

# 和光市史

## 史料編一

自然 原始 古代  
中世 近世地誌・紀行



## 序

和光市長 柳下 潔

本市の市史編さん事業は、昭和五三年に「市史編さん室」を設置し取り組んでおります。既に『図説和光市の歴史』など、市史編さん委員の方々を初め多くの関係者のご努力ご協力により発行いたしました。この度市史編さん事業の一環として「史料編」を発行するはこびとなりました。

史料編は、第一巻から第四巻までを計画しており、今回発刊した『史料編一』は、本市の自然、原始（考古）、古代、中世、及び近世にわたり、市域に関する史料を、収集、調査、研究したものであります。

文化とは、本来自然を耕し拓くという意味があり、また人間の共同生活の進歩、発展の足あとともいうことができます。現在の和光市に到る歴史のいろいろな足あととは、その時代時代の歴史を語る史料として、今これを調査し、記録に留めておかなければなりません。そして後世に遺し、正しく伝えるということも行政の大きな仕事であり、使命でもあらうと信じます。

ここに発刊された『史料編一』は、市史を理解する重要な資料であります。市史編さん事業開始後いくばくもなく、かかる充実した本書を上梓するには多大のご苦勞が存したものと考えます。編

さん委員さんを初め、調査し執筆にあたられました編集委員の先生、あるいは貴重な資料等をご協力賜りました方々に対しまして、深く感謝申し上げます。

今後もし史の編さん等歴史的資料の編集事業が、市民の方々のご協力とご理解を得ながら、郷土愛を築く「市民参加」のもとにすすめられますことをのぞみ、発刊のことばといたします。

昭和五六年一月

## 発刊に寄せて

和光市史編さん委員会委員長

六ツ崎道文

和光市が、市史編さんに取り組んでから、初めての市史刊行をみることは、誠に喜ばしいことであり、慶賀に堪えない。

今回の刊行は、史料編四巻、通史二巻計六巻のうち、史料編一（自然、原始、古代、中世、近世（地誌・紀行））であるが、概ね、刊行計画に沿ってお目見えできたのも、監修者をはじめ、編集委員ほか関係者の深い愛情と、並々ならぬご努力の成果であって、その労苦に対し、心から敬意と感謝を申しあげたい。

和光市史編さん事業の開始は、昭和五三年四月である。それまでには、市の歴史、消え行く文化遺跡等の資料収集、記録に着手すべきだとの声があり、郷土愛を高めるためにも必要だとの議会で要望もあって、実現したものである。その後、条例の制定をみ、本委員会の設置、市史編さん室の新設、監修者をはじめ編集委員、専門調査員、調査協力員などが組織され、編さん事業が進み、ここに第一回の刊行をみることとなったものである。その間、昭和五年一〇月、簡潔にまとめた『図説和光市の歴史』が、市制一〇周年を記念して発行された。その中で、「武蔵野台地の雑木

林」から始まる和光市の「自然」の書き出しに、今日の都市化に伴う雑木林の消滅を惜しんでいて、ハッとさせられる。今回の史料編一は、この「図説」のもととなる史料を収載したもので、今後の相次ぐ刊行と合わせて、多大の関心と期待がもてる。和光市の歴史が明らかにされることにより、郷土愛を高めるよすがとなることは疑いない。

全市民の、この事業に対する理解と参加をお願いするとともに、本市史編さんに際し、貴重な資料の提供等に、ご協力いただいた方々に、深甚の謝意を表したい。

## 監修によせて

萩原龍夫

埼玉県の中央を南北に大動脈が走っている。いわずとされた、東北本線、高崎線であり、国道一七号線であり、かつての中山道である。この大動脈から見れば、わが和光市は、少しばかり外れ<sup>そ</sup>ている。このあたり、古くは足立郡に属さず、新座郡<sup>にいざ</sup>といった。

この新座郡の地は、明治初年までは今の東京都練馬区の一部と保谷市の全部を含んでいたから、かなりの広さがあった。和光市の生い立ちを究明するには、この新座地域の風土、生活環境を背景にして考えて行かねばならない。

そこでこの地域の交通上の条件について考えてみよう。

かの埼玉大動脈といっても、実はそれほど古いものではない。むしろ、多摩―入間―比企―児玉といった南北に走る山麓線がたいへん重要であり、東の方には利根川（当時は東京湾に注いでいた）の悠揚たる大水路が殷賑を極めた。

この山麓線と大水路（ことに河口付近）とをつなぐ、東西の道は長い間大きなはたらきをしたと、わたくしには観ぜられる。新座地域は、実に長い間、この東西の道に沿って地域的特色を発揮

しつづけたと思われるのである。

和光市からほど遠からぬ板橋区徳丸において、今も伝承しつづけられている田遊びの詞章のなかに、

安房の国のオンガーダイ、上総の国のメンガーダイ、国々の人数きつと参りて、天神大明神の  
苗代所なわしろどころと打ち初め申し候。

というのがあつた。房総から多数の男女の耕作人を招き寄せようという心持を表わす。これまさにこの地域が東西の交通の要路に当つていたことを示すものである。

和光という称は近年のものだが、かつての郷名、新倉なり白子なりは、新座地域の代表的地位にあつたことを思わせるにじゅうぶんである。東西交通の要路に当つていたことが、和光市の歴史の中にそこはかとなくかがわれるのである。

とかく埋もれていた郷土の歴史の開顕される時が来た。和光市民の皆さん、また、地域史の分析を通じて真の日本社会・日本文化の底力を確認しようとする多くのかたがたよ。いざ来たつてこの歴史の饗宴の悦びを共にせられよ。このように声の限り叫ばせていただきます。



# 目次

## 序

発刊に寄せて

監修によせて

## 自然

地質……………一

ボーリング資料……………一

植物……………三三

斜面林における木本植物組成……………三三

## 原始

和光市の原始・古代概観……………四一

一 研究略史……………四一

二 和光市内の遺跡概観……………四六

和光市内の主要遺跡……………七〇

一 上之郷遺跡……………七〇

1 遺跡の概要……………七〇

2 発掘調査以外の遺物……………七五

弥生時代の遺物……………七五

二 四ツ木遺跡……………七五

1 遺跡の概要……………七五

2 発掘調査以外の遺物……………八〇

縄文時代の遺物……………八〇

三 午王山遺跡……………八三

1 遺跡の概要……………八三

2 発掘調査以外の遺物……………八五

i 弥生時代の遺物……………八五

ii 古墳時代の遺物……………八八

3 昭和五四年の発掘調査……………九一

i 弥生時代の遺物……………九一

ii 平安時代の遺物……………九四

iii 中世以後の遺構……………九六

四 仏ノ木遺跡……………一〇五

1	遺跡の概要	二五	v	古墳時代の遺物	一一
2	発掘調査以外の遺物	二六	3	昭和三四年の発掘	一三四
	平安時代の遺物	二六	i	発掘調査の経過	一三四
5	下里遺跡	二六	ii	A地点の発掘調査	一三七
1	遺跡の概要	二六	iii	B地点の発掘調査	一四八
2	発掘調査以外の遺物	二六	iv	結 び	一七〇
	弥生時代の遺物	二六	4	報告書掲載以外の土器群	一八〇
6	妙典寺遺跡	二六	i	第一号住居址出土の土器	一八〇
1	遺跡の概要	二六	ii	第三号住居址出土の土器	一八八
2	発掘調査以外の遺物	二六	iii	トレンチ等出土土器(市保管)	二〇〇
	古墳時代の遺物	二六	iv	トレンチ等出土土器(大学保管)	二〇六
7	吹上遺跡	二六	5	昭和三三年の調査	二三〇
1	遺跡の概要	二六	i	発掘の経過	二三〇
2	発掘調査以外の遺物	二六	ii	遺 構	二三四
	縄文時代の遺物(一)	二六	iii	遺 物	二三五
	縄文時代の遺物(二)	二九	iv	おわりに	二三七
	縄文時代の遺物(三)	二七	6	昭和五四年の調査	二三八
iv	弥生時代の遺物	二〇	i	調査の概要	二三八

ii	発見された遺構と遺物	二四〇
iii	包含層出土の遺物	二五三
iv	包含層等出土古墳時代出土土器	三一
八	市場峠遺跡	三四三
1	遺跡の概要	三四三
2	発掘調査以外の遺物	三四五
i	縄文時代の遺物	三四五
ii	古墳時代の遺物	三五二
iii	奈良・平安時代の遺物	三六〇
九	城山遺跡	三六三
1	遺跡の概要	三六三
2	発掘調査以外の遺物	三六三
i	縄文時代の遺物	三六三
ii	弥生時代の遺物	三七二
3	昭和三年の発掘調査	三七五
i	発掘の経過	三七五
ii	住居跡	三七七
iii	溝	三七九
iv	その他	三八〇
v	遺物	三八〇
vi	むすび	三八二
一〇	城山南遺跡	三四四
1	遺跡の概要	三四四
2	発掘調査以外の遺物	三四五
	縄文時代の遺物	三四五
一一	白子宿上遺跡	三九一
1	遺跡の概要	三九一
2	発掘調査以外の遺物	三九三
	縄文時代の遺物	三九三
3	昭和四五年の発掘調査	三九三
i	発掘調査の経過	三九三
ii	遺跡の概観	三九五
iii	縄文時代の遺構と遺物	三九六
iv	古墳時代の遺構と遺物	四三三
v	まとめ	四三六
一二	牛房遺跡	四四〇

1 遺跡の概要……………	四〇〇	五〔先代旧事本紀〕……………	四八〇
2 発掘調査以外の遺物……………	四〇一	六〔日本書紀〕天智天皇五年(六六六)……………	四八二
古墳時代の遺物……………	四〇一	七〔日本書紀〕天武天皇十三年(六八四)……………	四八三
一三 妙蓮寺遺跡……………	四〇五	八〔日本書紀〕持統天皇即位前年(六八六)……………	四八三
1 遺跡の概要……………	四〇五	九〔日本書紀〕持統天皇元年(六八七)……………	四八三
2 発掘調査以外の遺物……………	四〇六	一〇〔日本書紀〕持統天皇三年(六八九)……………	四八四
縄文時代の遺物……………	四〇六	一一〔日本書紀〕持統天皇四年(六九〇)……………	四八四
一四 丸山台遺跡……………	四〇七	一二〔日本書紀〕和銅元年(七〇八)……………	四八五
遺跡の概要……………	四〇七	一三〔日本書紀〕靈龜二年(七一六)……………	四八六
一五 榎堂遺跡……………	四〇九	一四〔万葉集〕……………	四八六
遺跡の概要……………	四〇九	一五〔日本書紀〕天平宝字二年(七五八)……………	四八八
文獻の解題……………	四〇七	一六〔日本書紀〕天平宝字三年(七五九)……………	四八九
一 稲荷山古墳出土の鉄剣銘……………	四〇六	一七〔日本書紀〕天平宝字四年(七六〇)……………	四九〇
二〔日本書紀〕安閑天皇元年(五三四)……………	四〇七	一八〔日本書紀〕天平宝字八年(七六四)……………	四九〇
三〔聖徳太子伝暦〕舒明天皇五年(六三三)……………	四〇八	一九〔日本書紀〕天平宝字八年(七六四)……………	四九〇
四〔古事記〕……………	四〇八	二〇〔日本書紀〕神護景雲元年(七六七)……………	四九一
		二一〔日本書紀〕神護景雲二年(七六八)……………	四九一
		二二〔日本書紀〕神護景雲二年(七六八)……………	四九二

三	〔続日本紀〕神護景雲三年(七六九)……………	四九二	鹿王院文書……………	五一
四	〔続日本紀〕神護景雲四年(七七〇)……………	四九三	一 康曆元年閏四月二十八日……………	
五	〔続日本紀〕延暦二年(七八三)……………	四九三	尼春素寄進狀……………	五三
六	〔続日本紀〕宝龜二年(七七七)……………	四九四	二 康曆元年六月二十五日……………	
七	〔続日本紀〕宝龜十一年(七八〇)……………	四九五	尼如春寄進狀案……………	五三
八	〔類聚国史〕弘仁九年(八一八)……………	四九六	三 永徳三年二月二十九日……………	
九	〔日本三代実録〕天安三年(八五九)……………	四九六	尼如春寄進狀案……………	五四
一〇	〔日本三代実録〕貞観三年(八六一)……………	四九六	四 永徳三年六月一日……………	
一一	〔日本三代実録〕貞観八年(八六六)……………	四九七	尼理常寄進狀……………	五六
一二	〔日本三代実録〕貞観十二年(八七〇)……………	四九七	五 永徳三年六月一日……………	
一三	〔日本三代実録〕貞観十五年(八七三)……………	四九九	尼理常寄進狀案……………	五七
一四	〔日本三代実録〕元慶三年(八七九)……………	四九九	六 永徳四年三月二十九日……………	
一五	〔延喜式〕……………	五〇〇	足利氏滿寄進狀……………	五八
一六	〔和名類聚抄〕……………	五〇二	七 至徳元年十一月三日……………	
一七	〔陸奥話記〕……………	五〇四	太政官牒……………	五九
<b>中 世 文 書 ・ 紀 行</b>				
一八	至徳元年十一月三日……………		官宣旨(鹿王院宛)……………	五三
一九	至徳元年十一月三日……………	五〇七		

官宣旨(武藏国宛)……………	五三
一〇 応永十八年三月十七日	
將軍外題宝幢寺鹿王院寺領目錄……………	五四
二 応永二十六年十月二十七日	
室町幕府奉行人連署奉書案……………	五五
三 応永二十六年十月二十七日	
外宮権祢宜某奉書案……………	五六
三 永享七年五月十六日	
將軍外題宝幢寺鹿王院寺領目錄……………	五七
一四 文安元年	
武州赤塚庄主梵徽書狀封紙……………	五八
二五 文安六年三月九日	
室町將軍家御教書……………	五九
一六 寛正三年十一月二十三日	
堀越公方奉行人連署奉書案……………	六一
一七(一) (寛正三年)十二月二十八日	
布施為基書狀案……………	六三
(二) (寛正三年)十二月二十九日	

沙弥礼春書狀案……………	五三
一六 寛正四年二月二十七日	
堀越公方奉行人連署奉書案……………	五五
一六 寛正四年九月十五日	
堀越公方奉行人連署奉書(折紙)……………	五六
二〇 文明七年五月十六日	
室町幕府奉行人連署奉書……………	五七
三 文明七年五月十六日	
室町幕府奉行人連署奉書……………	五八
三 文明十年五月二十七日	
前室町將軍家御教書案……………	五九
熊野那智大社文書……………	六〇
年月日不詳武藏国檀那書立……………	六〇
廻国雜記……………	六一

**中 世 金石資料**

中世金石資料解説……………	六三
板碑一覽……………	六六

鰐 口…………… 六六

近 世 地誌・紀行

近世地誌・紀行解題…………… 六九

新編武蔵風土記稿(抄出)…………… 七三

江戸名所図会(抄出)…………… 七二

斎藤幸孝赤塚記行(抄出)…………… 七六

郊遊漫録(抄出)…………… 七九

遊歴雜記(抄出)…………… 七五

江戸近郊道しるべ(抄出)…………… 七四

川越松山巡拝図誌(抄出)…………… 七四

あとがき…………… 七九

市史編さん関係者氏名…………… 七三

題字 市長 柳下 潔





自  
然



## 地質

### ボーリング資料

和光市域は水田や畑が広く残存する沖積平野と、市街地が発達する広い台地にまたがって展開する。平野と台地にはさらに幾条もの河川が流れを刻み、変化に富んだ地形をつくりだしている。最近都市化が進み、人工改変が著しいとはいうものの、それでも結構昔ながらの面影をまだそこかしこに留めていて、わたしたちの眼にふれる機会も多い。

しかし地下の地質となると観察の場面は、台地末端の崖や侵食谷の谷壁、あるいは土木工事現場の掘削面などに限られてしまう。そのうえ崖や谷壁は、おおむね植生や崩落土によって被覆され、地層断面をのぞかせていることはまれである。工事現場にしても迂闊に近寄ると危険であり、現場責任者に一喝されかねな

い。本来、最も有効視される露頭観察法にもこのようにいくつかの問題点があるが、それ以上に大きな欠陥とされるのは、地下のごく限られた範囲しせいぜい地表から一〇メートル前後しかこの方法では解明できないということである。

そこで利用されるのがボーリング資料である。近年、和光市内には都市的施設がつきつぎに建設されているが、公共・民間を問わず高層の建造物をつくる際には、建物の支持基盤を確認するための試錐が必ず行われる。

これらのボーリング資料は、台地上の高層住宅・学校・病院等の場合には、武蔵野礫層の分布するマイナス二〇〜三〇メートルまでのものが大部分を占め、深層に達するものは僅かに理化学研究所（広沢）のマイナス二三〇メートルだけである。一方、市域東北部の沖積平野では、N値の高い支持基盤としての礫層位置が四〇メートル前後と深いため、ボーリング深度もほぼここまで到達している。和光市域で最も深く試錐さ

れているのは、県立和光高校建設の際のマイナス五〇メートルである。

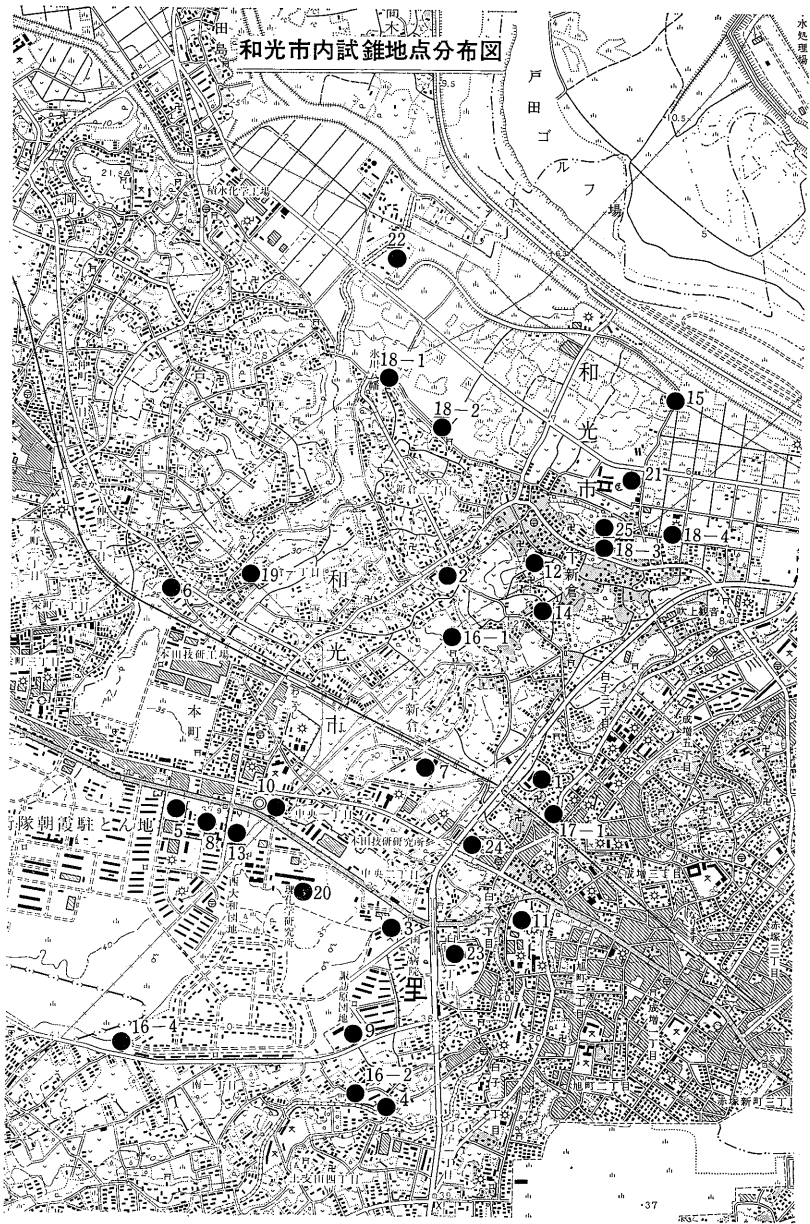
ところでボーリング資料には、地質の性状と地耐力を記録した柱状図と採集試料に基づいて作成された標本とがある。地質分析の際には、両者を併用する必要があることはいうまでもないが、ここでは便宜的に柱状図のみを収録することにした。

地質調査ではいずれの場合にも少なくとも二〜三本の試錐を行なっているが、理化学研究所や荒川右岸終末処理場のように、二〇〜三〇本の試錐例もまれにはみられる。従って試錐点が数百メートルも離れているような場合を除き、複数試錐に関しては、原則的に一号試錐に限って収録することにした。またボーリング会社によって資料の記載の仕方が若干不ぞろいのため、必要最小限の調整を加えて、表現形式の統一を試みた。収録した柱状図は二五地点、三〇本である。

なお、和光市の地質を明らかにするためには、発達史的な視点が不可欠である。そこで近隣市町村のう

ち、和光市の地質を理解するうえで、とくに関係が深いと考えられる都内練馬区と戸田・浦和両市の各一部について、つぎの要領で柱状図を収集した。

すなわち、和光の市街地をのせている武蔵野台地の傾斜軸に沿って練馬区の豊溪中、旭町小、泉新小、練馬高等保育学園、カトリック神学院、陽和病院、慈雲堂病院、大泉電話局の計八地点と、台地傾斜軸を荒川を越えて延長させた戸田市の美谷本小、笹目小、笹目東小、美笹中、蕨・戸田麁芥処理場、荒川終末処理場および浦和市の市立南高校、南浦和中、南浦和小、根岸団地、調神社の計一一地点を選んだ。ただし紙面の都合で、これら市外のボーリング柱状図の収録は割愛することにした。



「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号)昭56関復、第271号」

和光市内試験地点一覧表

地点番号	名称	所在地	調査年月日	ボーリング本数
1	白子小学校	白子3-2-10	1963~1971	3
2	新倉小学校	新倉2-26-39	1963~1969	3
3	第四小学校	諏訪3-20	1964~1974	6
4	第五小学校	南1-5-10	1969~1974	4
5	広沢小学校	広沢1-5	1973. 9	5
6	北原小学校	新倉1-5-27	1975. 5	3
7	大和中学校	下新倉1471	1972. 7	3
8	第二中学校	広沢1-4	1966. 11	2
9	第三中学校	南2-2384	1975. 6	3
10	和光市総合会館	和光市中央1-7-27	1970. 2	3
11	消防署白子分署	白子2-25-10	1977. 10	3
12	坂下公民館	新倉2920-11	1973. 4	2
13	広沢原浄水場	広沢1-3	1972. 8	3
14	酒井浄水場	下新倉805	1972. 8	2
15	ゴミ焼却場	新倉2592	1971. 11	4
16-1	52年度下水道工事場	下新倉谷中川ベリ	1977. 4	1
16-2	〃	南1丁目第2保育園前	〃	1
16-4	〃	南1丁目南大和団地西南角	〃	1
17-1	第1幹線・東部幹線	白子2丁目東上線ガード脇	1974. 9	4
18-1	53年度下水道工事場	新倉水川八幡神社下	1978. 2	1
18-2	〃	新倉元御嶽神社下	〃	1
18-3	〃	下新倉金泉禅寺南	〃	1
18-4	〃	下新倉神明道下	〃	1
19	老人福祉センター	新倉1-20-39	1975. 5	2
20	理化学研究所	広沢2-1	1963~1977	21
21	和光高等学校	新倉2802-2	1972. 5	2
22	終末処理場	新倉河岸南	1974. 2	30
23	D I Kマンション	白子2-9	1976. 8	7
24	メゾン和光台	白子2-15-1	1976. 12	2
25	午王山下日栄住宅	新倉2869	1977. 10	2

備考 No.16~18以外は1号試験のみ記載

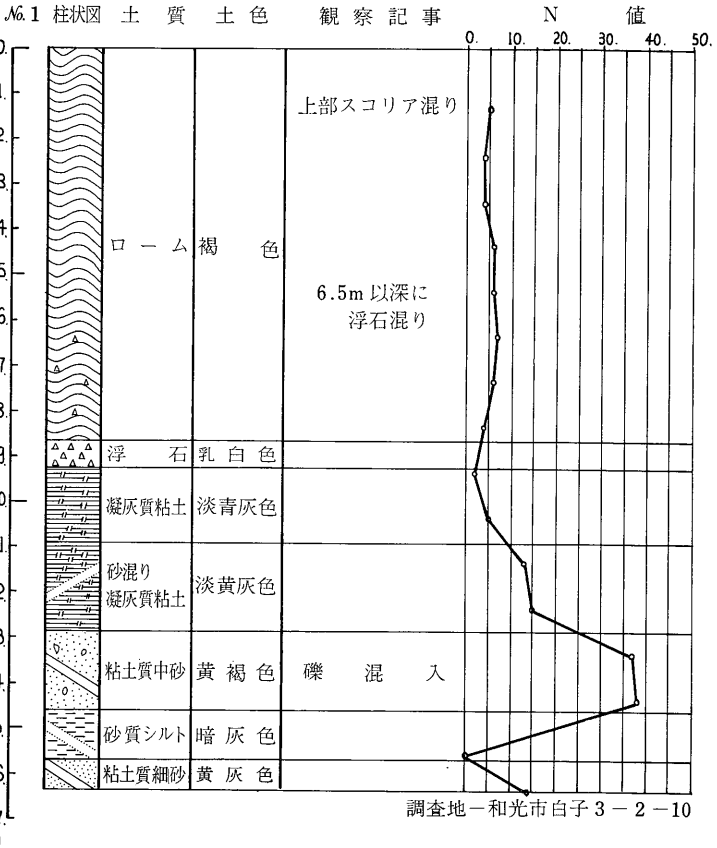
自

然

四

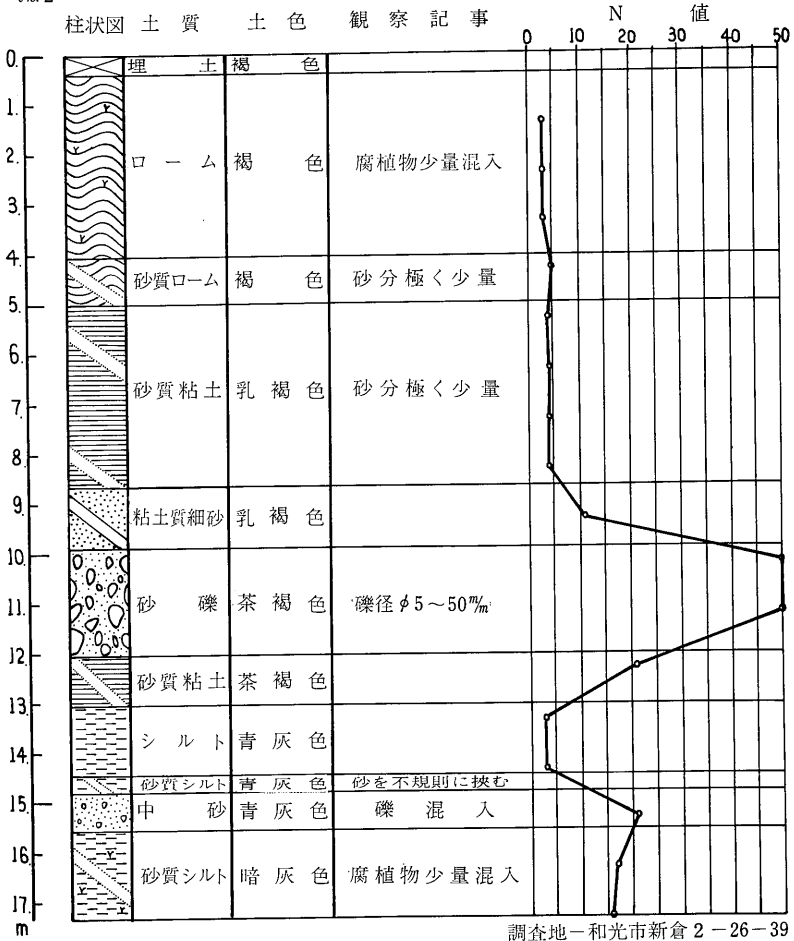
凡 例

	表土・埋土		砂・礫		粘土質
	腐植		浮石		砂質
	ローム		貝		ローム混り
	砂		凝灰質粘土		シルト混り
	シルト		ローム質		粘土混り
	粘土		シルト質		砂混り



№ 2

柱状図 土質 土色 観察記事



調査地-和光市新倉 2-26-39

自然



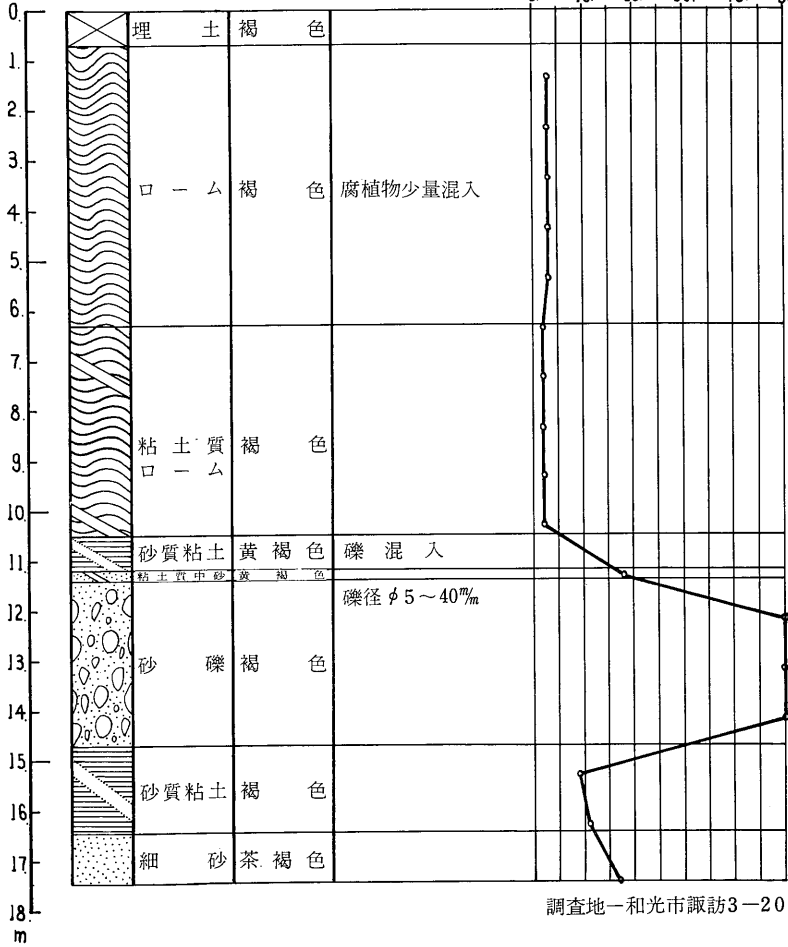
№. 3

柱状図 土質 土色 観察記事

N 値

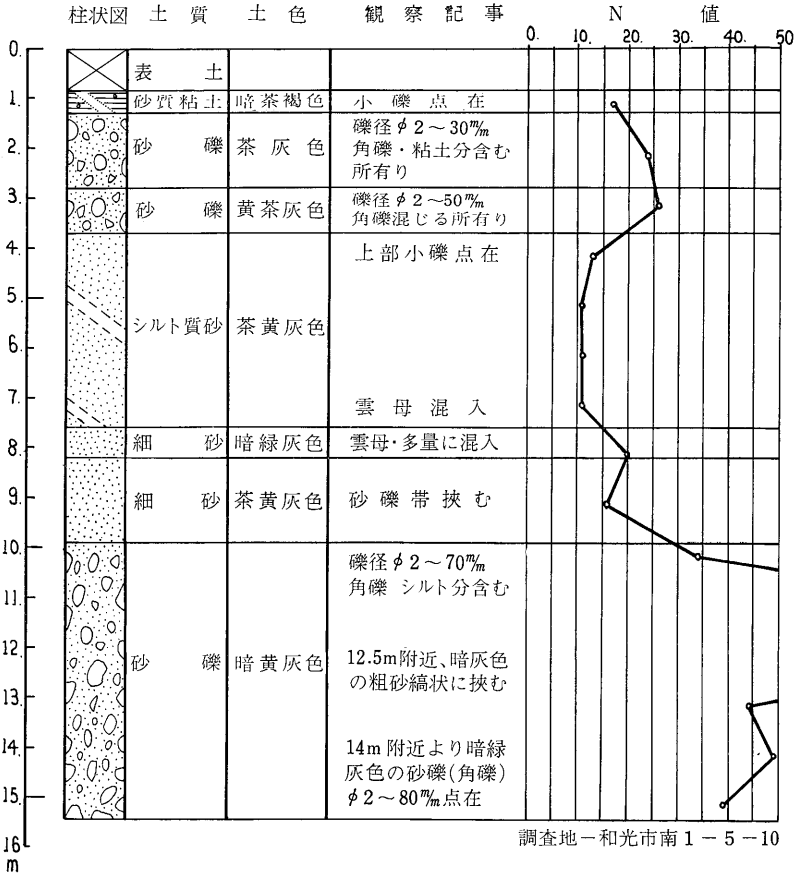
0. 10. 20. 30. 40. 50.

地質



調査地一和光市諏訪3-20

№.4 (GH=-0.57m)



自  
然

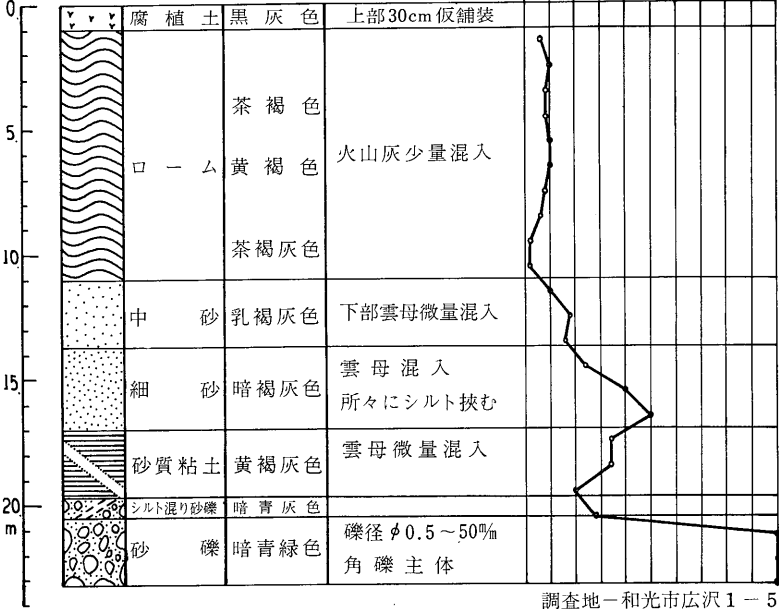
No. 5

柱状図 土質 土色 観察記事

N 値

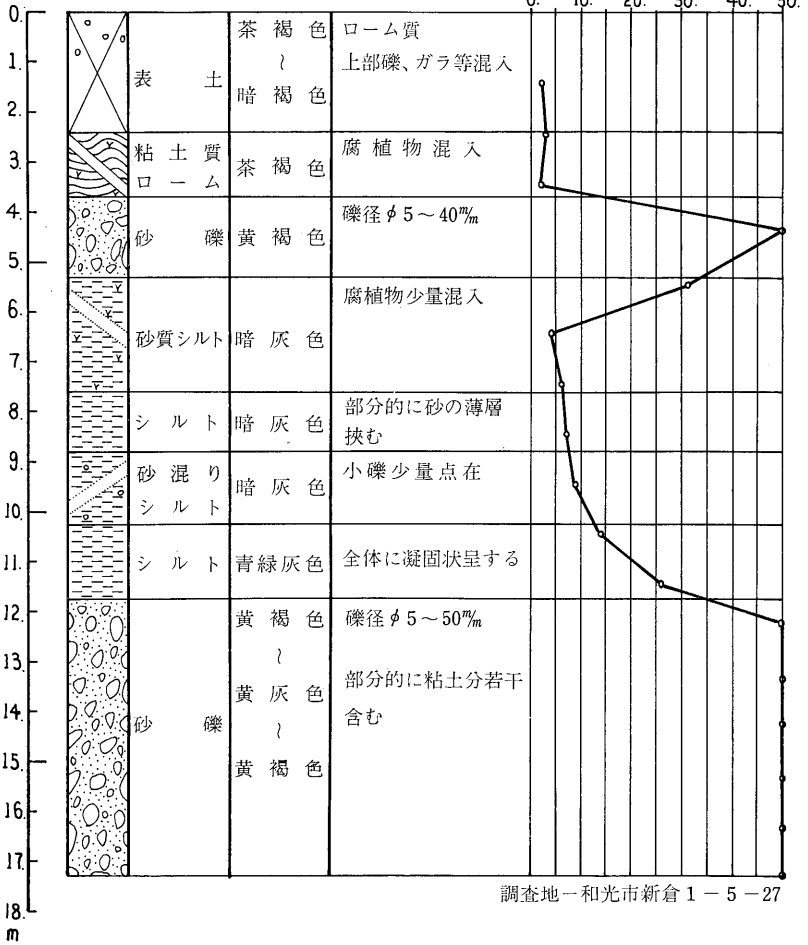
0. 10. 20. 30. 40. 50.

地質



№.6 (GH=-0.28m)

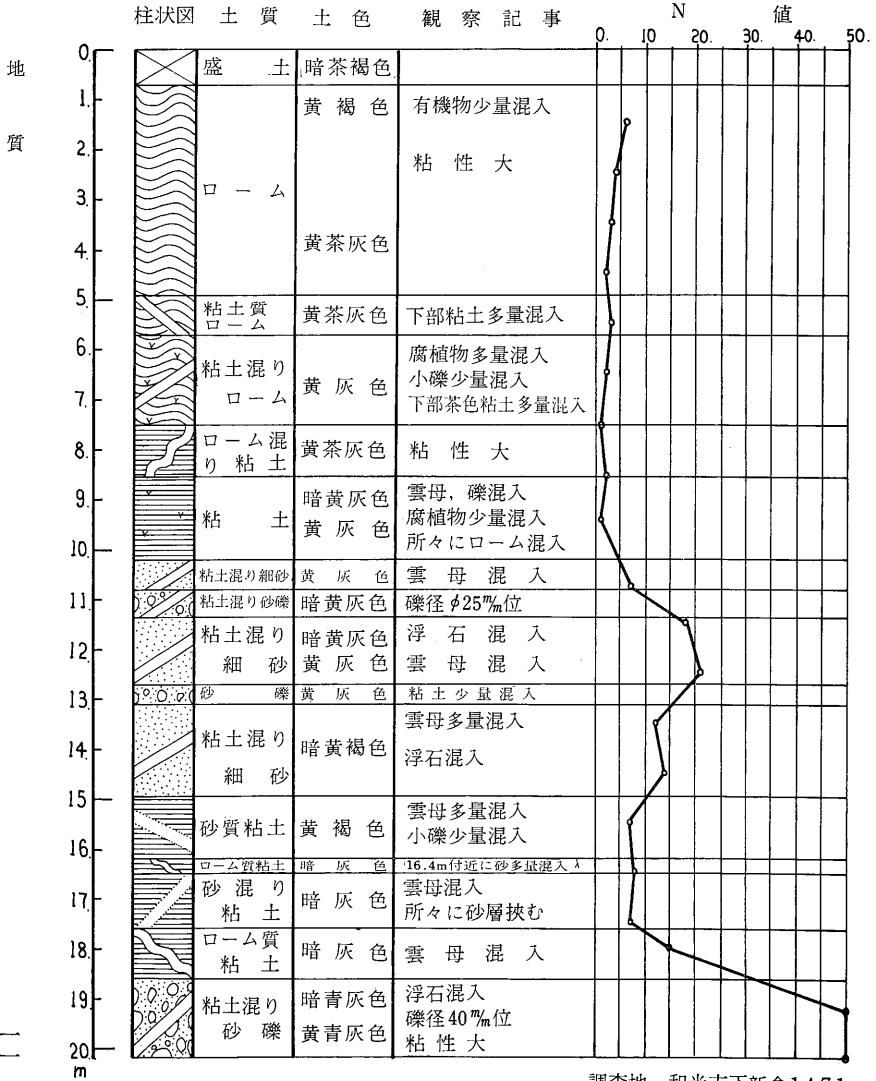
柱状図 土質 土色 観察記事 N 値



調査地一和光市新倉 1-5-27

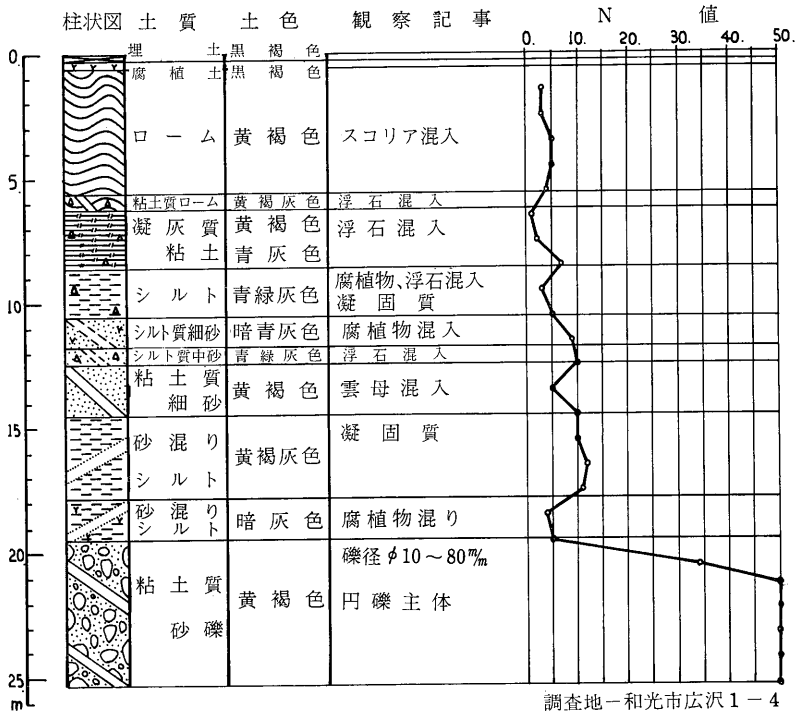
自然

№. 7 (GH=34.8m)



調査地一和光市下新倉1471

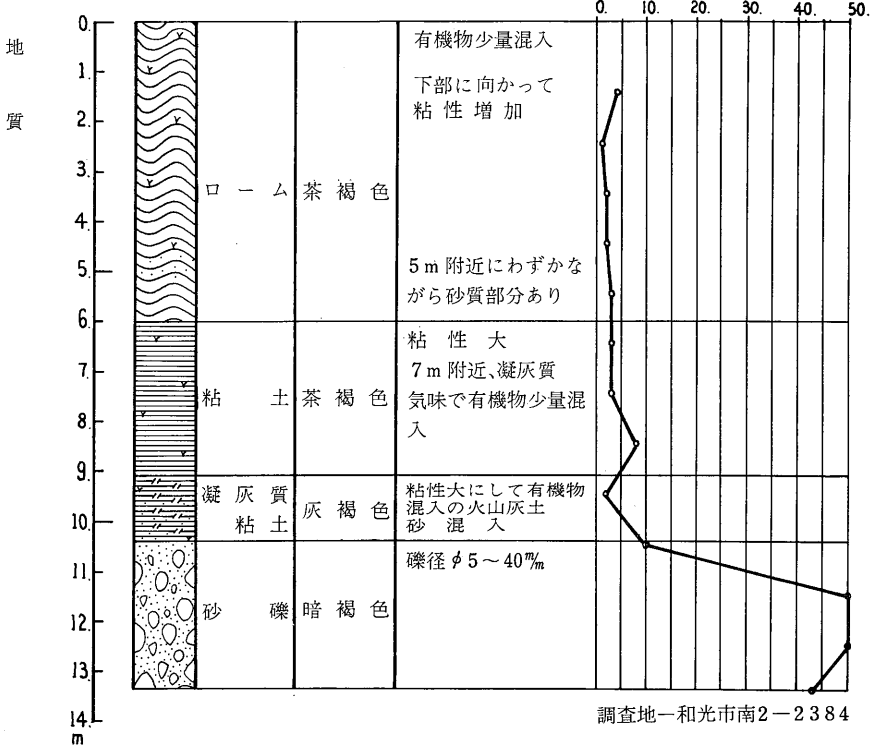
№. 8



自然

№.9

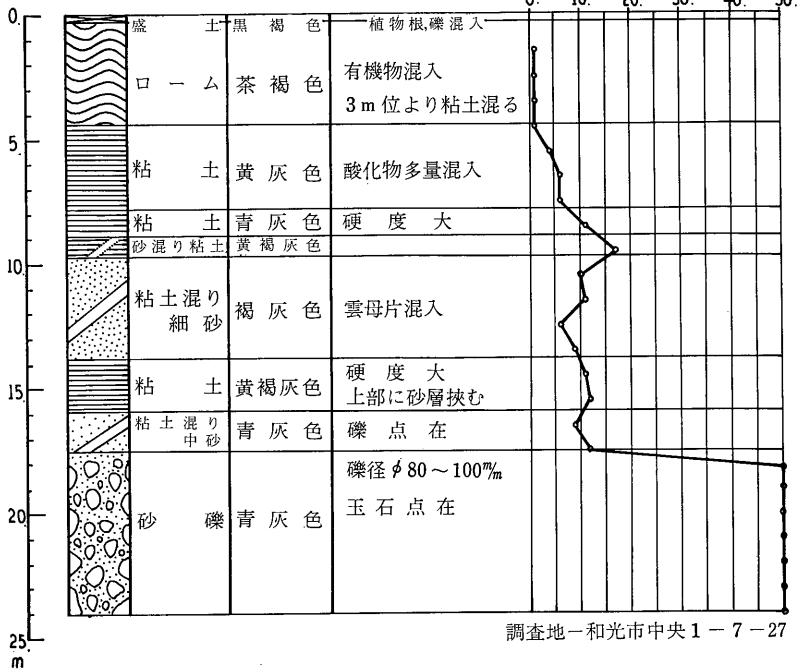
柱状図 土質 土色 観察記事 N 値



調査地一和光市南2-2384

№.10

柱状図 土質 土色 観察記事 N 値



調査地一和光市中央 1 - 7 - 27

自然

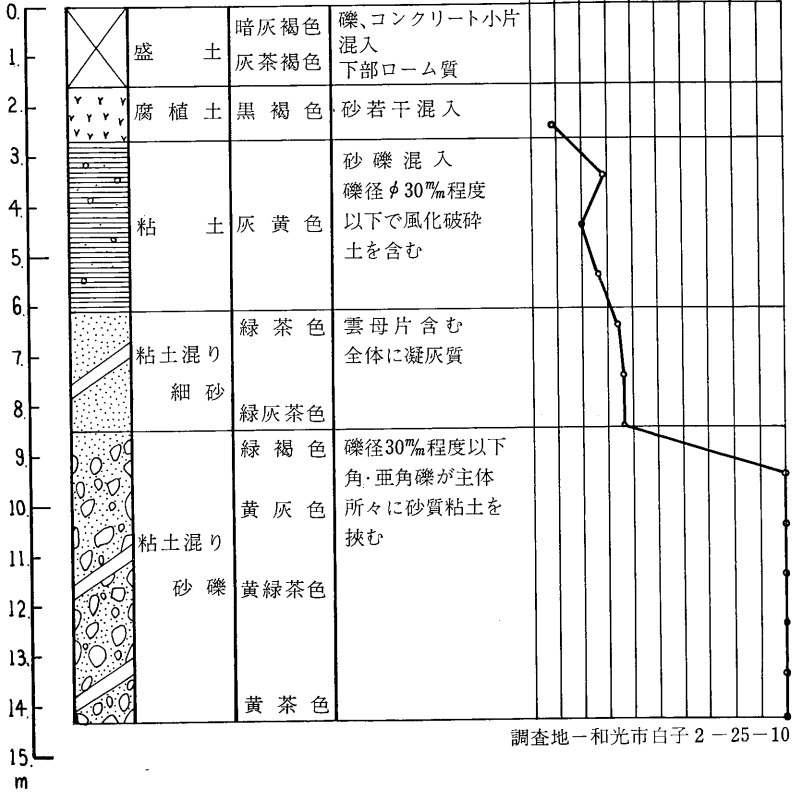


№11 (GH=1.17m)

柱状図 土質 土色 観察記事

N 値 0. 10. 20. 30. 40. 50.

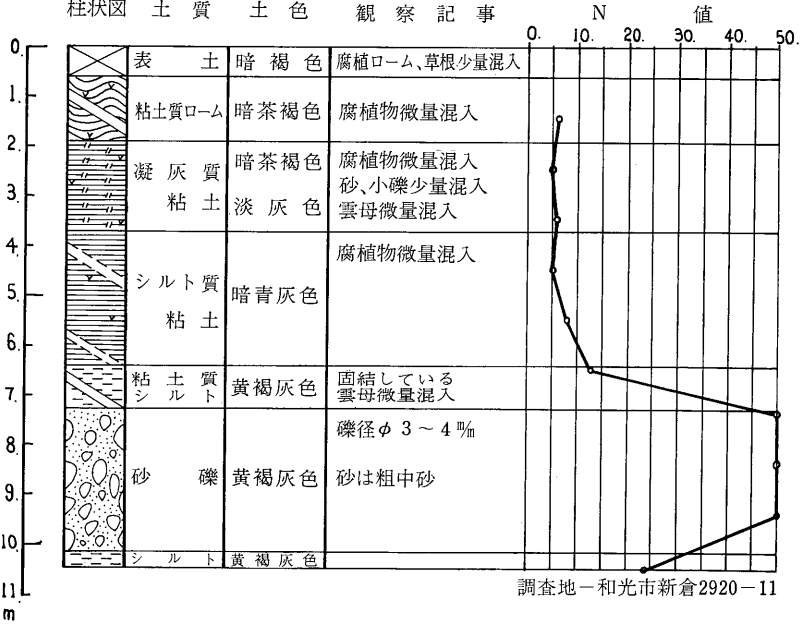
地質



調査地一和光市白子 2-25-10

№12

柱状図 土質 土色 観察記事



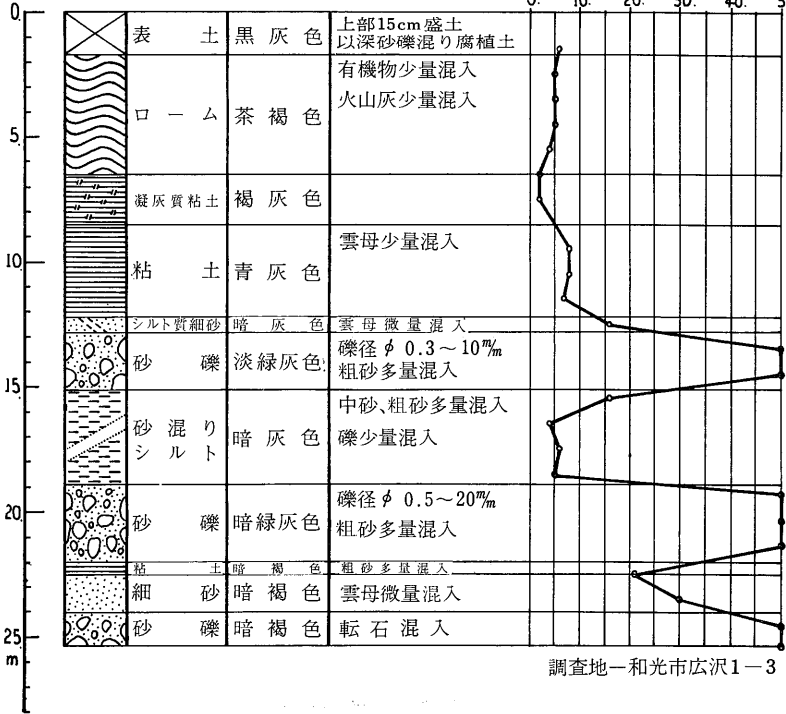
自然

№13

柱状図 土質 土色 観察記事

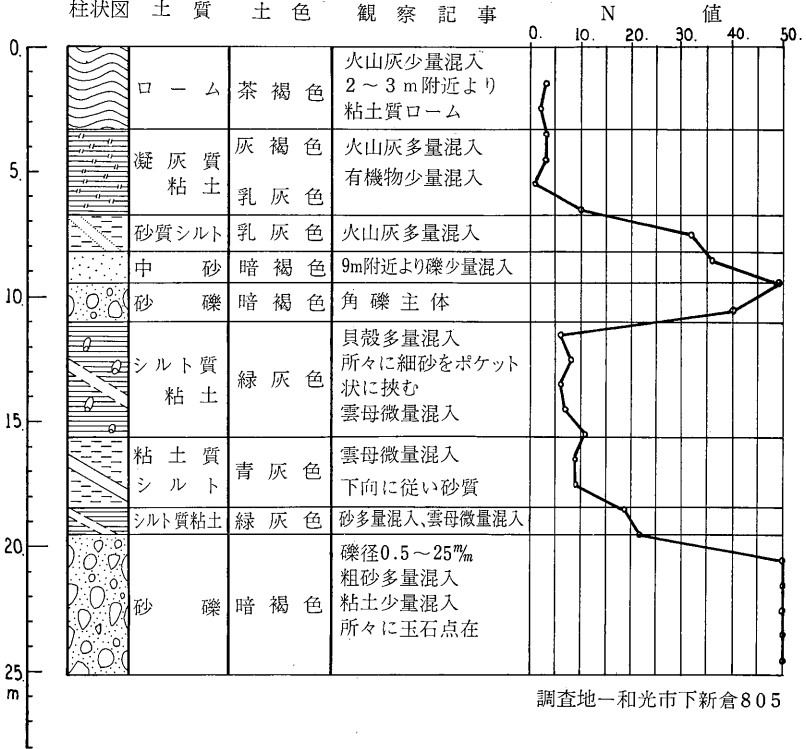
N 値 0. 10. 20. 30. 40. 50.

地質



調査地一和光市広沢1-3

柱状図 土質 土色 観察記事

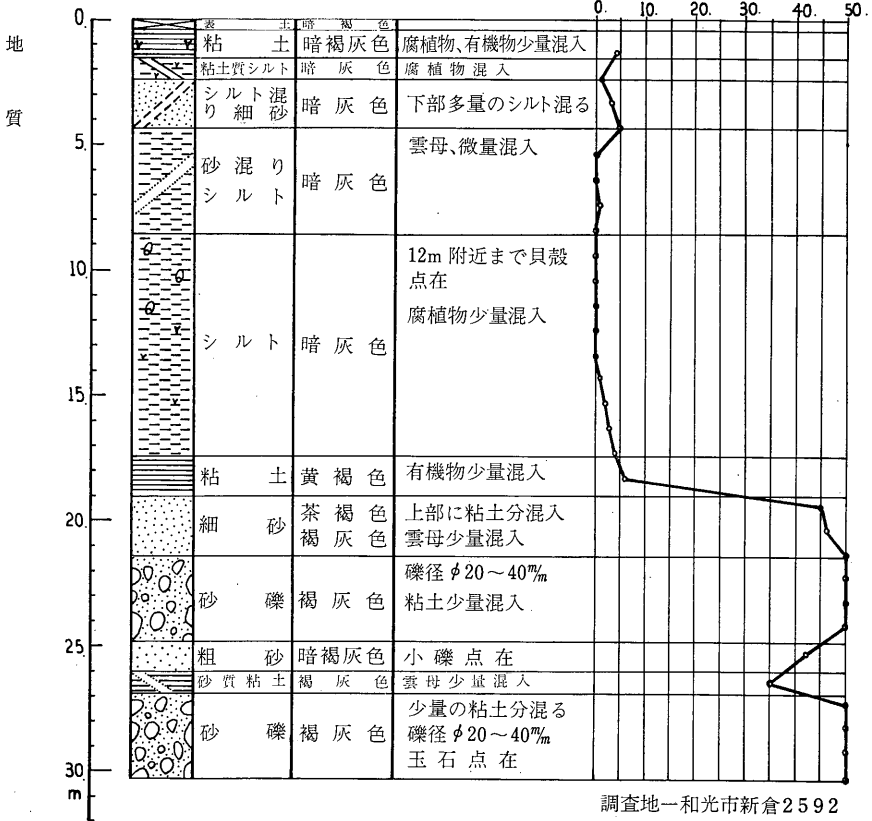


自  
然

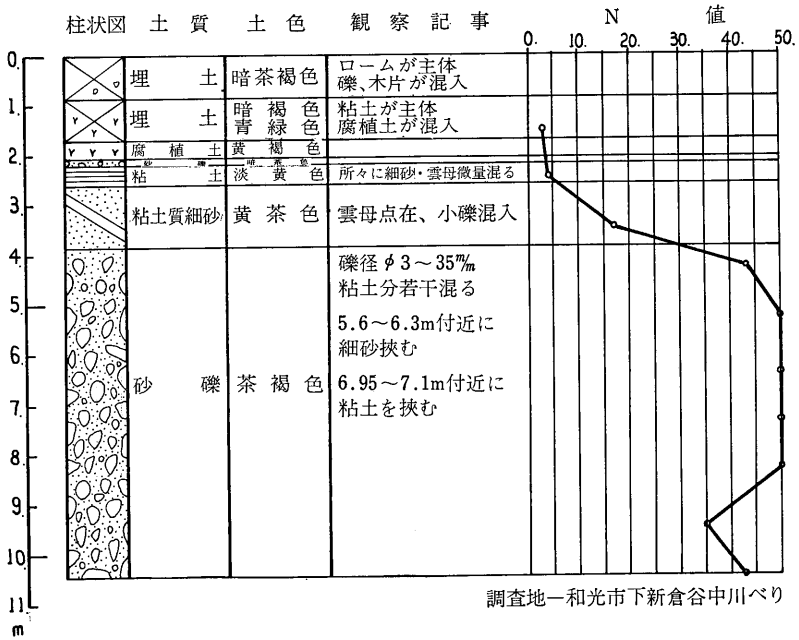
№15 (GH=-0.36m)

柱状図 土質 土色 観察記事

N 値



№16-1 (GH=15.752m)



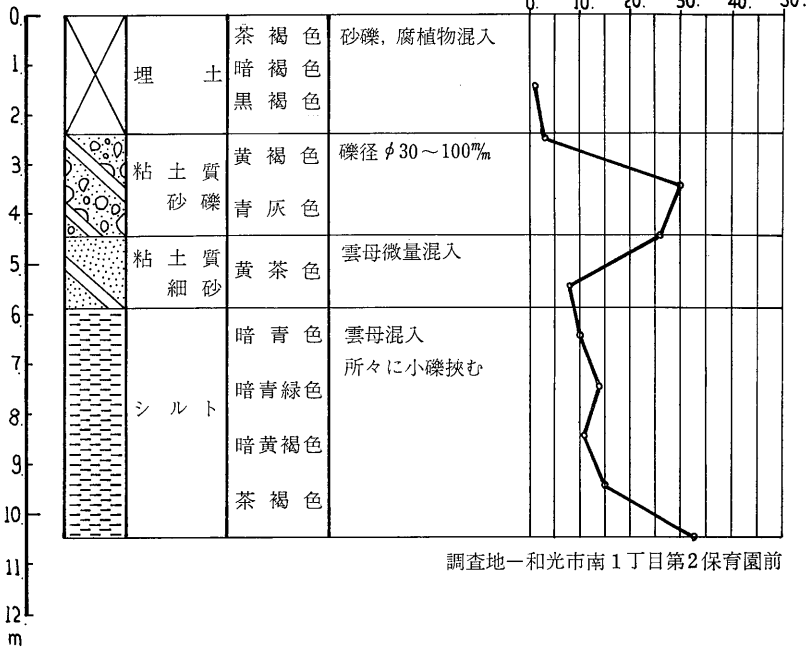
自  
然

№16-2 (GH=26.354m)

柱状図 土質 土色 観察記事

N 値

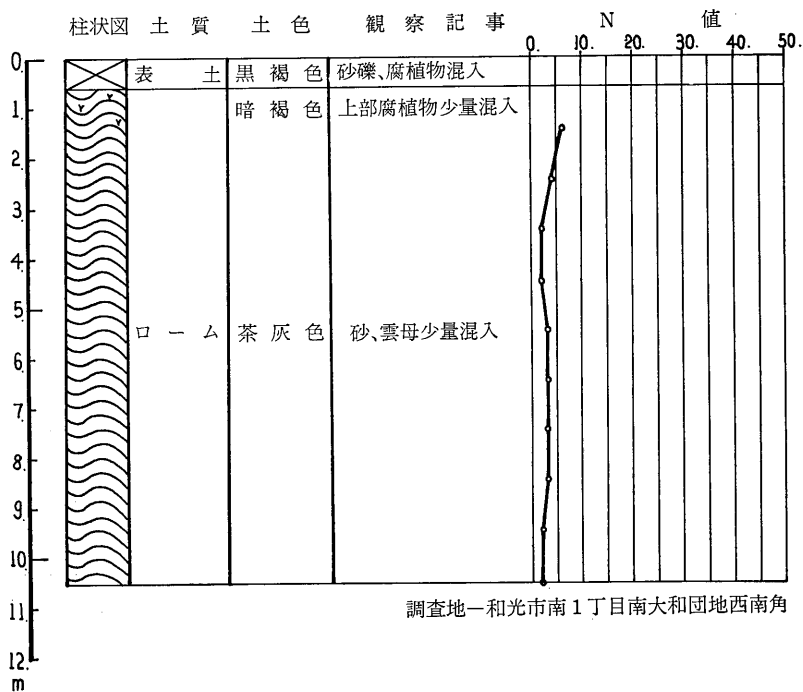
地質



調査地—和光市南1丁目第2保育園前

№16-4 (GH=43.128m)

柱状図 土質 土色 観察記事

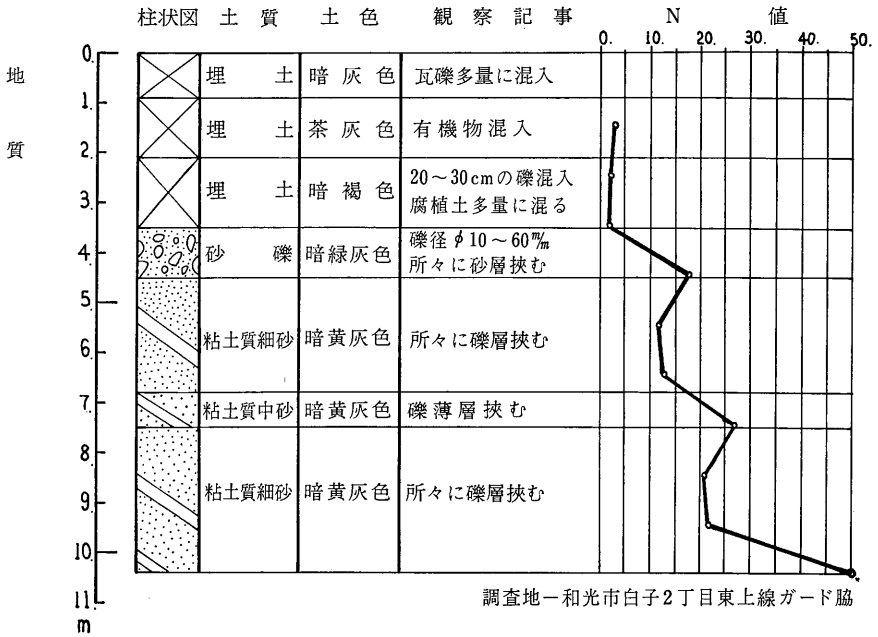


調査地一和光市南1丁目南大和団地西南角

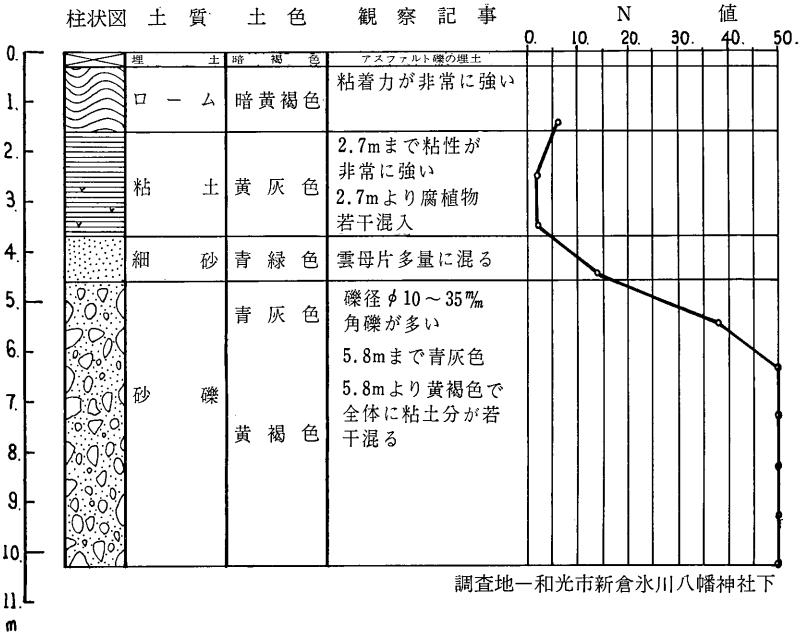
自然



№17-1 (GH=11.607m)



№.18-1 (GH=9.1m)

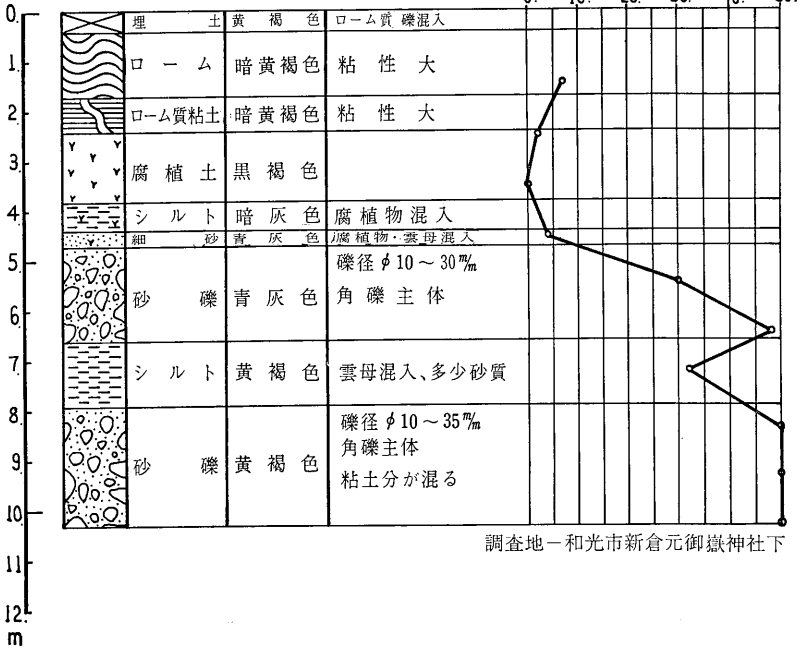


自  
然

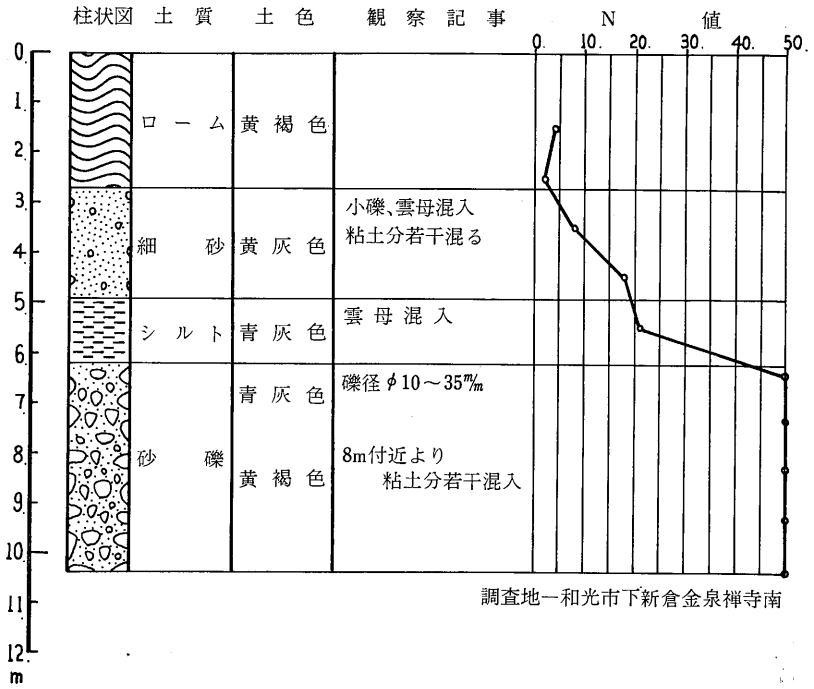
柱状図 土質 土色 観察記事

N 値

地質



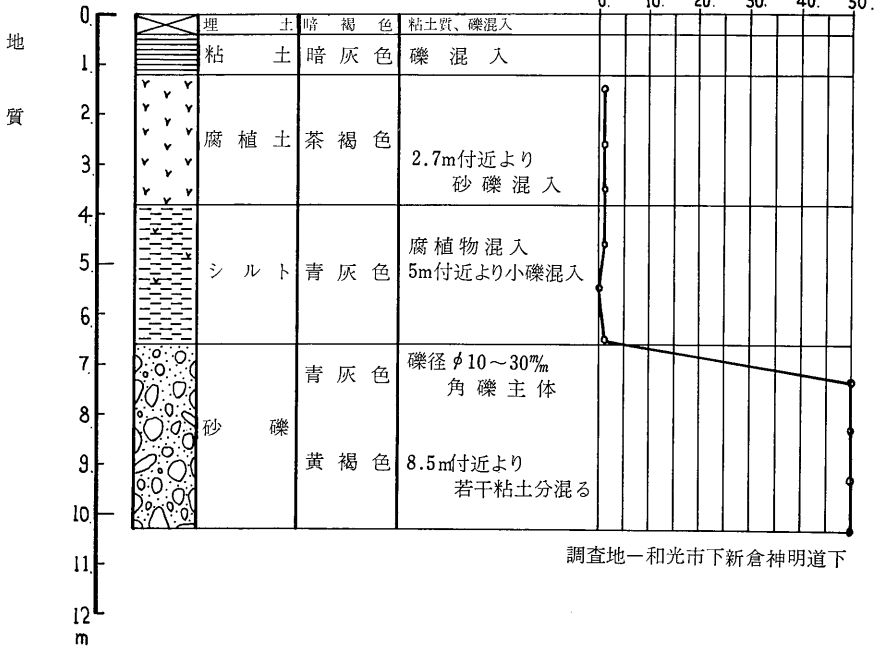
調査地一和光市新倉元御嶽神社下



自然

№18-4

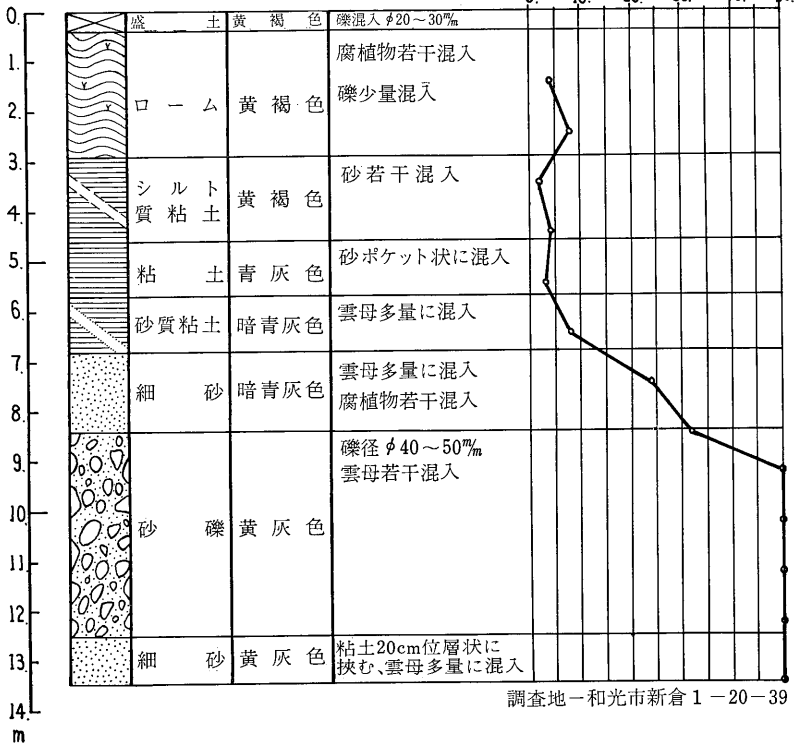
柱状図 土質 土色 観察記事 N 値



№19

柱状図 土質 土色 観察記事

N 値



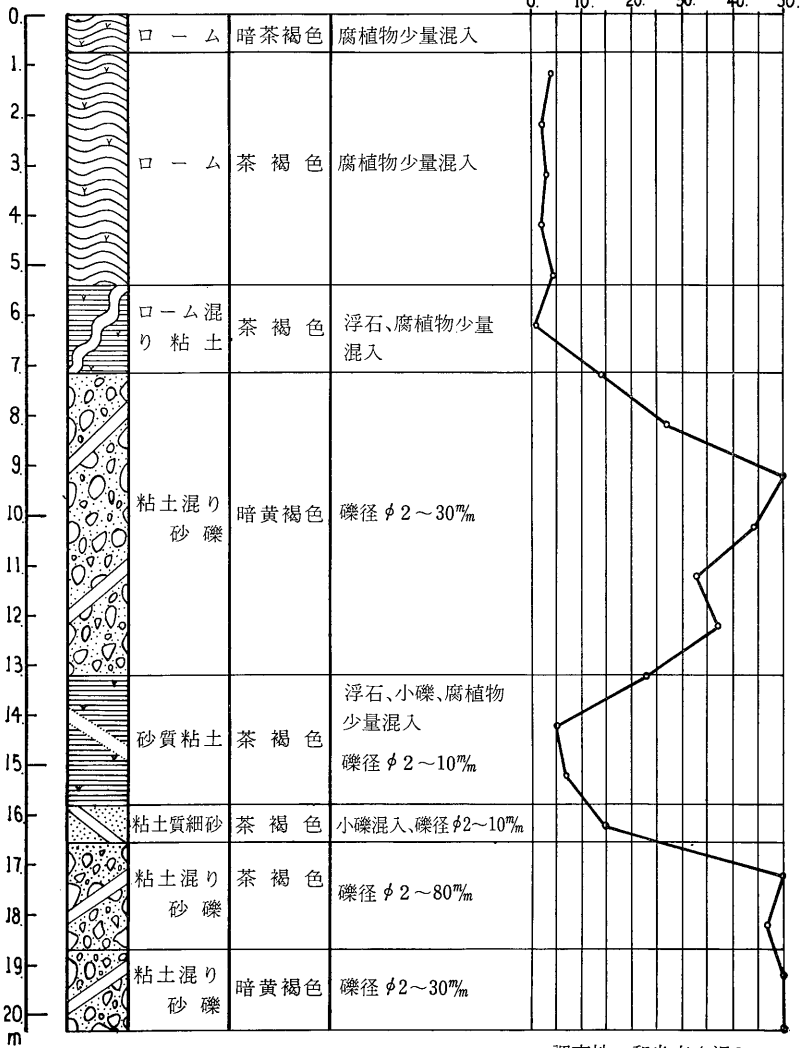
自然

№20 (GH=35.845m)

柱状図 土質 土色 観察記事

N 値

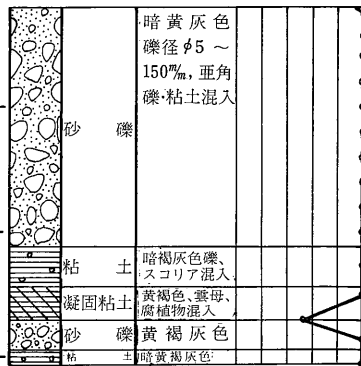
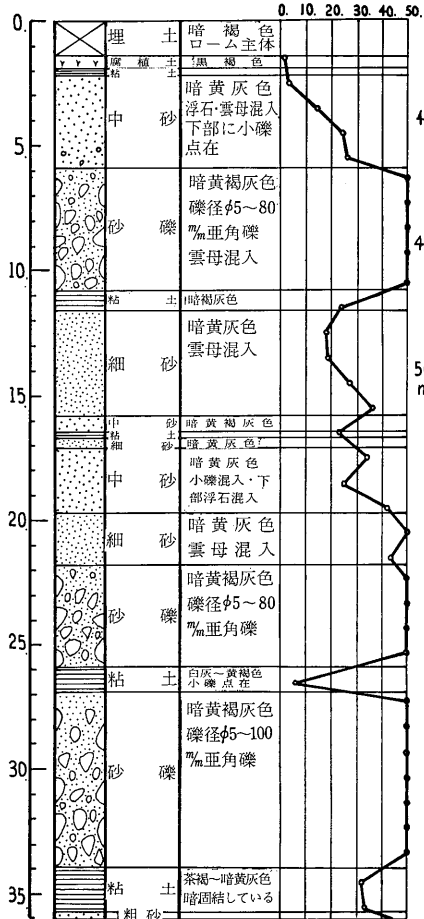
地質



調査地—和光市広沢2-1

№21 (GH=0.04m)

柱状図 土質 観察記事 N 値



調査地一和光市新倉 2802-2

自然

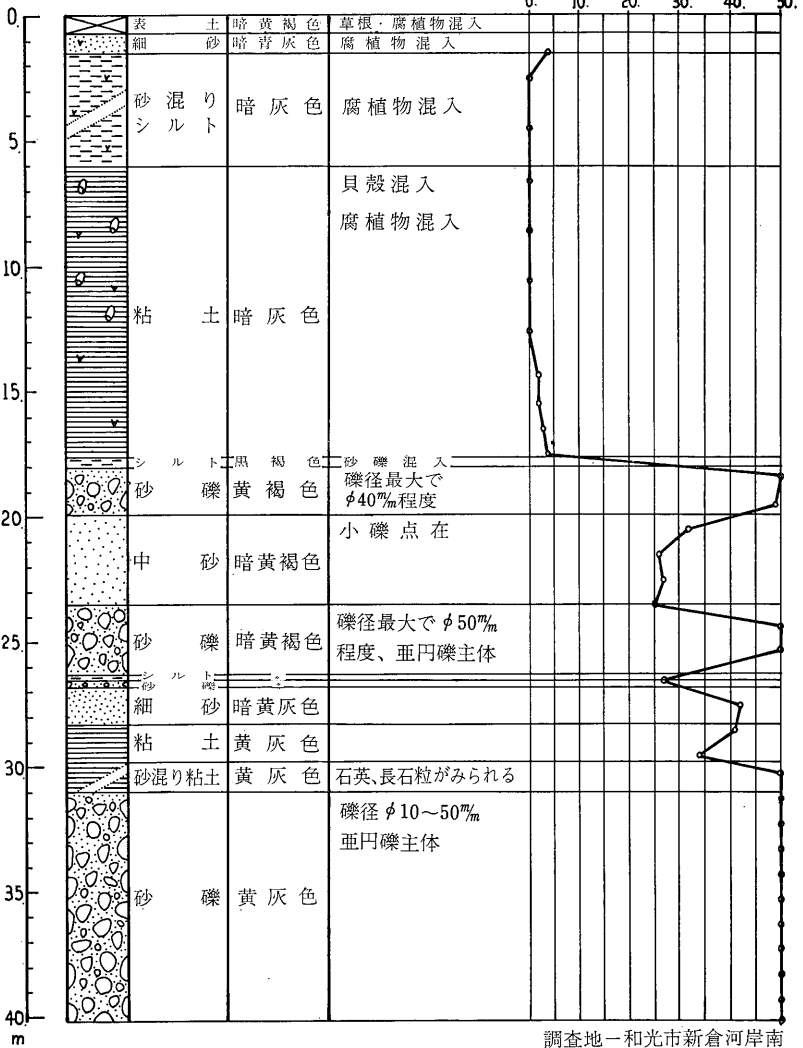


No.22 (GH=2.72m)

柱状図 土質 土色 観察記事

N 値

地質

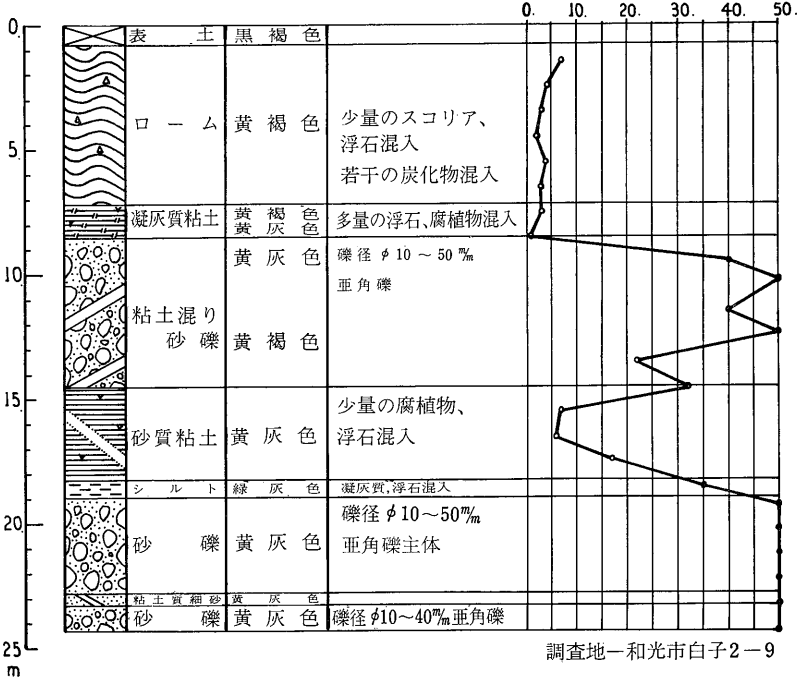


調査地一和光市新倉河岸南

№23 (GH=1.162m)

柱状図 土質 土色 観察記事

N 値



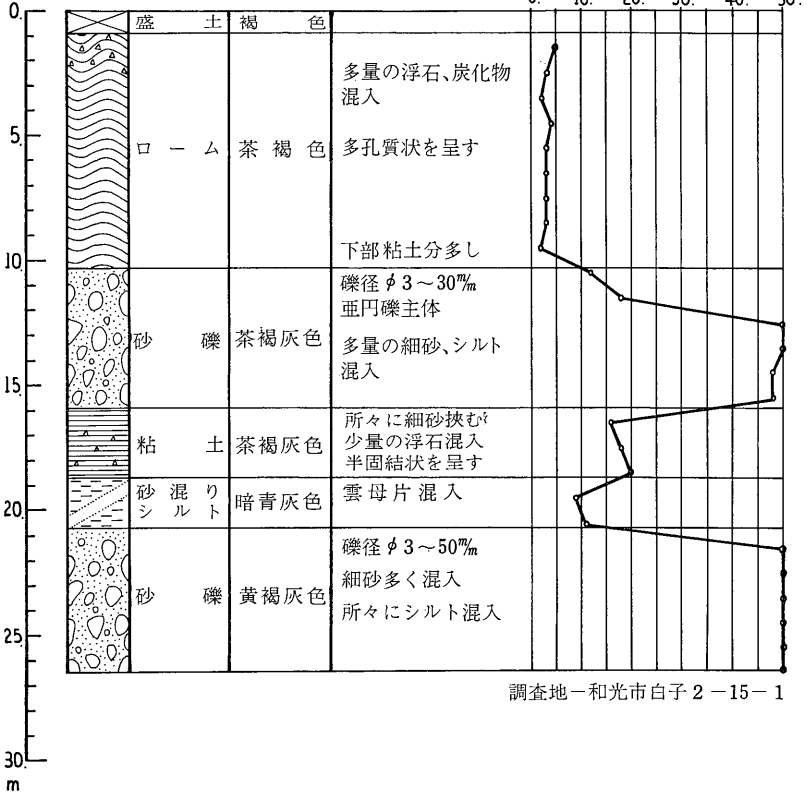
自然

No.24

柱状図 土質 土色 観察記事

N 値

地質

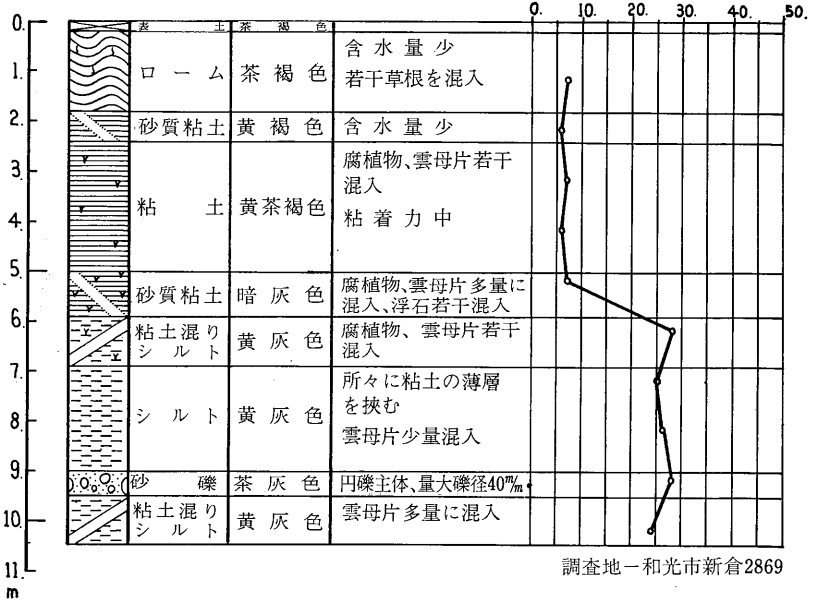


調査地一和光市白子 2-15-1

No.25 (GH=23.07m)

柱状図 土質 土色 観察記事

N 値



調査地一和光市新倉2869

自然

## 植 物

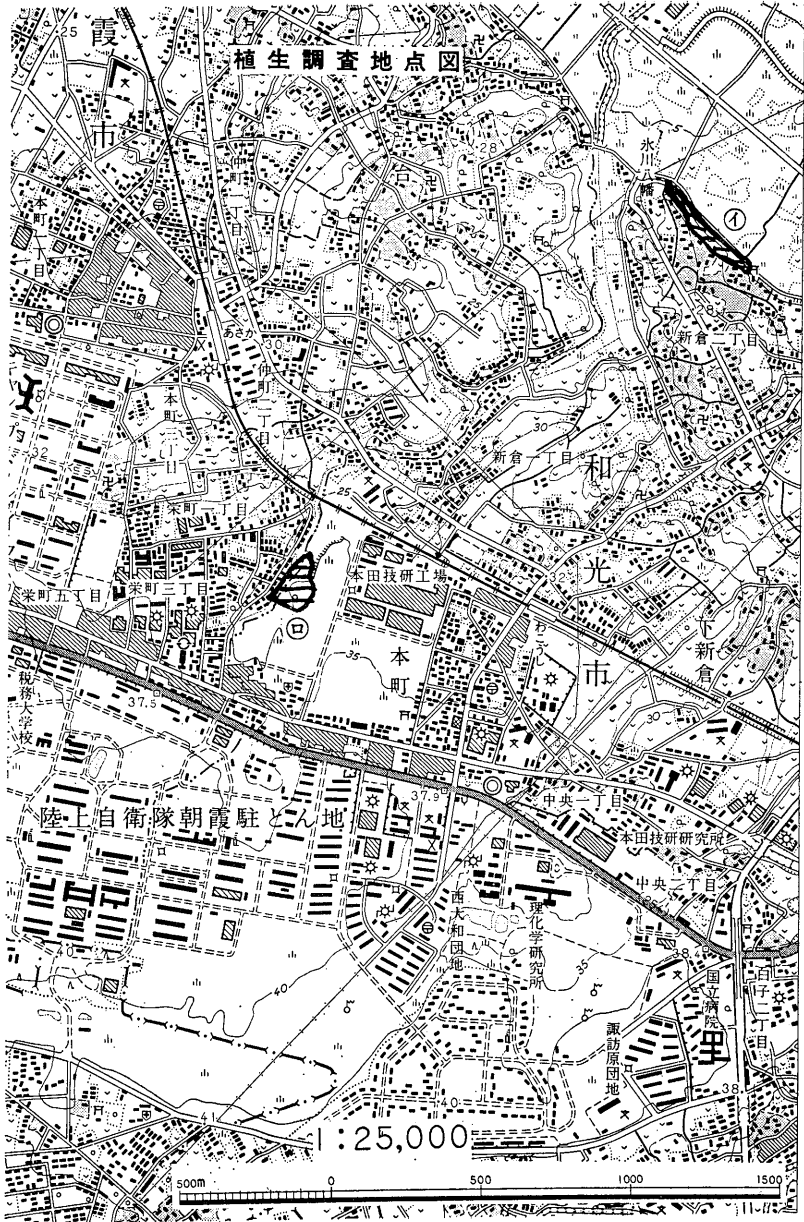
### 斜面林における木本植物組成

和光市域では江戸時代以降近郊農村としての開発が進み、さらに近年では都市的開発がこれに加わり、自然植生はおろか代償植生に対しても過度な自然破壊が進行している。その結果、かつて和光市域を広くおおっていたと考えられる常緑広葉樹林は、古い農家の屋敷林、社寺の境内林、台地の斜面林などに僅かにその面影を残すのみとなった。

このうち屋敷林と境内林は、一般に下生えが除去され、或いは人為的に移植された植生が混在するなどして、原植生とはかなり異なる景観を示している。したがってここでは比較的保存状態が良く、かつ和光市域では広い範囲にわたって分布する台地斜面林について、日照条件のやや良好な地点と極めて悪い地点とを

選んで、昭和五五年八月、両者の植物組成を検討した。

日照条件の良い地点としては、本町・本田技研西方の台地を越戸川が侵食して形成した西向斜面を選び、日照条件の悪い地点としては、新倉の水川八幡神社、元御嶽神社北西の、かつて縄文時代の海が台地末端に形成した北向波食崖を選んだ。前者(第2表・地図ロ)の植生は武蔵野のどこにでも見られる雑木林——数拾年輪伐によって成立した落葉樹の二次林だったが、調査終了直後に切り開かれ今はあとかたもない。後者(第1表・地図イ)は武蔵野に人手が加えられる前の原植生——常緑広葉樹を主成分とする斜面林である。



「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号) 昭56関複, 第271号」

第1表 氷川八幡神社東方斜面林における木本植物組成

(調査面積 200㎡)

植 物	階 層	構 成 種	個 体 数		胸 高 直 径		(同 左) <sup>2</sup>	
			個	%	cm	%	cm <sup>2</sup>	%
物	高木第1層	ムクノキ	1		36.1		1,303.21	
		ケヤキ	2		33.4		577.00	
		イヌシデ	1		14.5		210.25	
		シロダモ	1		10.5		110.25	
		シラカシ	1		7.3		53.29	
		小計	6	5.0	101.8	25.5	2,254.00	64.4
	高木第2層	ウワミズザクラ	2		19.0		181.00	
		シロダモ	3		18.7		118.05	
		ムクノキ	1		9.9		98.01	
		シラカシ	1		9.2		84.64	
		エゴノキ	1		6.6		43.56	
		小計	8	6.6	63.4	15.9	525.26	15.0
	低木第1層	シロダモ	26		74.9		239.27	
		ウワミズザクラ	5		25.6		140.32	
		シラカシ	8		30.0		134.12	
		ヤブツバキ	2		6.5		21.13	
		スギ	1		4.4		19.36	
		スギ(枯損木)	1		4.5		20.25	
		小計	43	35.5	145.9	36.5	574.45	16.4
		低木第2層	シロダモ	31		45.4		77.90
	アオキ		15		17.7		23.29	
	シラカシ		11		14.4		21.98	
	ヒサカキ		2		2.4		3.38	
	ネズミモチ		1		1.5		2.25	
	ヤブツバキ		1		1.3		1.69	
	ウコギ		1		0.3		0.09	
エゴノキ	1			2.0		4.00		
ニワトコ(枯損木)	1			3.5		12.25		
小計	64		52.9	88.5	22.1	146.83	4.2	
	合 計	121	100.0	399.6	100.0	3,500.54	100.0	

第2表 本田技研西方台地斜面林における木本植物組成

(調査面積 200 m<sup>2</sup>)

階層	構成種	調査地 II-1						II-2						
		個体数		胸高直径		(同左) <sup>2</sup>		個体数		胸高直径		(同左) <sup>2</sup>		
		個	%	cm	%	cm <sup>2</sup>	%	個	%	cm	%	cm <sup>2</sup>	%	
高木 第1層	ムクノキ	1		13.1		171.61		—						
	クヌギ	2		16.3		133.69		—						
	エゴノキ	1		8.6		73.96		—						
	ヤマフジ	1		1.8		3.24		—						
	イヌシデ	—		—		—		4		51.2		663.30		
	小計	5	14.7	39.8	29.4	382.50	41.7	4	8.0	51.2	52.9	663.30	81.6	
高木 第2層	エゴノキ	4		29.2		226.84		3		19.5		126.93		
	クヌギ	2		14.1		100.01		—						
	ネムノキ	2		9.9		49.05		—						
	コナラ	2		9.4		46.18		—						
	ヤマフジ	4		3.2		2.14		1		1.3		1.69		
	小計	14	41.2	65.8	48.6	424.22	46.3	4	8.0	20.8	21.5	128.62	16.0	
低木 第1層	エゴノキ	4		14.1		72.45		—						
	クヌギ	1		4.3		18.49		—						
	コナラ	1		3.0		9.00		—						
	ムクノキ	1		2.2		4.84		—						
	イヌザクラ	—		—		—		1		1.9		3.61		
	小計	7	20.6	23.6	17.4	104.78	11.4	1	2.0	1.9	2.0	3.61	0.4	
低木 第2層	ヌルデ	4		3.5		3.21		—						
	ムクノキ	2		1.6		1.46		—						
	エゴノキ	2		1.1		0.61		1		1.4		1.96		
	ムラサキシキブ	—		—		—		7		4.2		3.46		
	イヌシデ	—		—		—		1		1.4		1.96		

自  
然



植  
物

低木 第2層	ガ	マ	ズ	ミ	—							7	3.7	2.15		
	エ	ノ		キ	—							8	4.2	2.40		
	コ	ナ		ラ	—							3	2.0	1.36		
	ウ	コ		ギ	—							2	1.4	1.00		
	ヤ	マ	フ	ジ	—							1	1.0	1.00		
	イ	ボ	タ	ノ	キ	—						5	1.2	0.30		
	マ	ユ		ミ	—							1	0.5	0.25		
	サ	ワ	フ	タ	ギ	—						2	0.6	0.09		
	ア	オ	ハ	ダ	—							1	0.5	0.25		
	カ	マ	ツ	カ	—							1	0.5	0.25		
	ニ	ワ	ト	コ	—							1	0.3	0.09		
	小			計		8	23.5	6.2	4.6	5.28	0.6	41	82.0	22.9	23.6	16.52
	合		計		34	100.0	135.4	100.0	916.78	100.0	50	100.0	96.8	100.0	812.05	100.0



原

始



# 和光市の原始・古代概観

## 一 研究略史

和光市が、文献上はじめて登場するのは、『続日本紀』の天平宝字二年（七五八）に新羅の渡来僧らを武蔵国に送り、新羅郡をおいたという記載であり、この地を当市の白子地区あたりにあてることが多い。江戸時代後期に編さんされた『新編武蔵風土記稿』によると、午王山地区が、かつて新羅王の居館跡だとする言伝えのあることが指摘されているが、これは『続日本紀』のこの記載によるところが多いと思われる。これらの両地とも、この記載事実を裏付けられるものは発見されていないが、仮に、市内で遺跡の面から新羅郡の中心を考えれば、市場峡遺跡が該当しよう。いずれにしても今後の本格的な調査にまたなければならぬ。

考古学的な研究は、大正期から昭和初期にかけて、大山史前学研究所による発掘調査が本格的なものである。関東地方奥東京湾の貝塚群を調査したもので、荒川沿いの谷の調査の一貫として行われている。和光市内の貝塚としては、白子地区にある白子貝塚が調査されていることがわかる。

弥生時代では、昭和一三年に小林行雄らによって全国の弥生土器を集めた『弥生式土器聚成図録』が、すでに刊行されているが、和光市内出土の土器もいくつか実測され、登載されており、早くから弥生時代の遺跡が知られていた。

戦前から調査を続け、戦後刊行された埼玉県史の原始古代編をみると、和光市内の遺跡としては左記のようにあげられている。

### 埼玉県史地名表

#### 縄文時代

白子村白子・市場峡（貝塚）

土器・打斧・磨斧・石皿・石鎌・石棒

同 白子・北井戸久保（包含地）

土器

同 下新倉・吹上（包含地）

土器・磨斧・石鏃・石剣・石棒

同 下新倉・谷戸

打斧・磨斧・石鏃

同 下新倉・丸山

石皿・凹石

同 下新倉城山内・宮本

土器・打斧・磨斧・錘石・石皿・石棒

同 牛旁・八雲神社

石棒

### 弥生時代

新倉村下新倉（誤記 現白子三丁目）

甕二

白子村白子・寺の上

甕二

### 古墳時代

白子村下新倉

横穴

本格的に発掘調査が実施されたのは、昭和三〇年代になってからで、昭和三三年には、白子城山遺跡、下新倉の吹上横穴墳、昭和三四年、吹上貝塚が発掘調査された。いずれの発掘も小規模で、直接開発事業に伴うものではなかった。このうち、吹上貝塚の調査は三軒の縄文時代中期の住居址が発掘され、多量の出土遺物が検出された。これらの土器は、加曾利EⅠ前葉段階の典型的な一括資料として当時ではもっともまとまった遺物の一つであった。また、これらの資料は、加曾利E式土器と共に勝坂式土器が相伴していることを明らかにした早い段階の一括遺物として重要である。土器の出土状態でも、後にこの貝塚の例から重要な問題提起がされた。これは、住居址廃絶後一定時期たって多量の完形に近い土器が一括廃棄されて出土する現象で、吹上、パター、ンと呼ばれた。その後、多くの遺跡

でこの事実が確認されている。

吹上貝塚については、その後、三上嘉徳氏により遺構および出土遺物の再検討が行われ、報告者の栗原文蔵氏の反論、塚田光氏の再反論など多くの問題が提起されてきた。

昭和三六年には、全県下の遺跡の分布調査が実施され、市内でも実施され、七ヶ所の遺跡が確認された。

その後、十年間、発掘調査はなかったが、市内出土の遺物が紹介された。上之郷遺跡、午王山遺跡、吹上遺跡、市場峽遺跡、牛房遺跡など従来知られていないが、多くの遺物が出土していることが明らかになった。これらの資料は、地元土地所有者の方々により大切に保管されてきたことや、地元研究者らが鋭意採集していたことで残ったものである。

昭和四五年、白子宿上遺跡の調査が実施された。当時、新たに発見された遺跡であり、遺跡の性格を明らかにするため実施した。調査面積は五〇〇平方メートル程で小規模な調査であった。調査の結果、縄文時代

の遺物や古墳時代前期の住居址が発掘されている。

昭和五四年、午王山遺跡の一角が宅地造成されることになり、南西隅の発掘が実施された。方形周溝墓や中世の板碑群等が発出された。

昭和五四年八月、市史編さん事業の資料収集のため吹上遺跡の発掘を実施。一〇〇平方メートル程の調査だが、縄文後晩期の包含層や古墳時代、平安時代の住居址が発出された。

昭和五五年、市史編さん事業により、沖積地の遺跡を明らかにするため榎堂遺跡の発掘が実施された。A B二地点の調査で、A地点では、弥生時代後期末から古墳時代前期の方形周溝墓や溝、B地点では、平安時代から中世にかけての柱穴群が多数検出されている。

主要文献

- ① 「続日本紀」
- ② 「新編武蔵風土記稿」
- ③ 大山柏・宮坂光次・池上啓介「東京湾に注ぐ主要溪谷の貝塚に於ける縄紋式石器時代の編年的研究予報」史前学雑誌三一六 昭和八年
- ④ 小林行雄「弥生式土器聚成図録」昭和十三年
- ⑤ 埼玉県「埼玉県史」第一巻 先史原史時代 昭和二六年
- ⑥ 柳田敏司ほか 大和町のむかし「城山遺跡」大和町教育委員会 昭和三十三年
- ⑦ 柳田敏司ほか 大和町のむかし「吹上横穴墳」大和町教育委員会 昭和三十三年
- ⑧ 栗原文蔵ほか 大和町のむかし「吹上貝塚」大和町教育委員会 昭和三四年
- ⑨ 小林達雄ほか「米島貝塚」庄和町教育委員会 昭和四〇年
- ⑩ 三上嘉徳「埼玉県吹上貝塚の中期縄文土器」報告書記載の土器再考」考古学手帖二五 昭和四〇年
- ⑪ 栗原文蔵「吹上貝塚理解のために」埼玉考古第九号 昭和四六年
- ⑫ 塚田光「栗原文蔵著『吹上貝塚理解のために』に反駁する」下総考古学四 昭和四六年
- ⑬ 埼玉県教育委員会「埼玉県遺跡地名表」昭和三七年
- ⑭ 谷井彪「大和町新倉午王山出土の土器」埼玉考古第四号 昭和四一年
- ⑮ 谷井彪・高山清司「大和町の遺跡と出土土器」(弥生時代・古墳時代)埼玉考古第六号 昭和四十三年
- ⑯ 岩井住男「大和町出土の縄文時代晩期の土器について」鳳翔九号 昭和四六年
- ⑰ 宮崎朝雄「和光市城山遺跡出土の加曾利E式土器について」鳳翔一〇号 昭和五〇年
- ⑱ 谷井彪「和光市市場峡遺跡出土の列孔台付浅鉢形土器について」埼玉考古第一〇号 昭和四三年
- ⑲ 谷井彪ほか 和光市のむかし「白子宿上遺跡」昭和四六年
- ⑳ 鈴木敏弘ほか「にくらごぼうやま」和光市新倉午王山遺跡発掘調査概報 和光市午王山遺跡調査会 昭和五四年
- ㉑ 鈴木敏弘ほか「埼玉県和光市新倉午王山遺跡」発掘調査報告」和光市午王山遺跡調査会 昭和五六年



## 和光市発掘調査一覽

番号	遺跡名	所在地	調査面積	期間	主体者	主な時期
1	城山遺跡	白子字城山	600㎡	昭和33年7月29日～8月2日	市教育委員会	弥生後期
2	吹上横穴墳	下新倉字吹上	80㎡	昭和33年9月16日～10月17日	〃	古墳後期
3	吹上貝塚	下新倉字吹上	500㎡	昭和34年4月15日～6月2日	〃	縄文中期
4	白子宿上遺跡	白子字宿上	500㎡	昭和45年8月4日～8月15日	〃	縄文前，後期，古墳前期
5	午玉山遺跡	新倉字午玉山	2,200㎡	昭和54年3月20日～6月16日	午玉山遺跡調査会	弥生後期，室町時代
6	吹上遺跡	下新倉字富貴揚	100㎡	昭和54年8月20日～9月2日	市長	縄文中～晩期，古墳前期，平安時代
7	榎堂遺跡	下新倉字塚田町及〇榎堂	1,800㎡	昭和55年7月28日～12月26日	〃	弥生後期～古墳前期，平安～室町時代

## 二 和光市内の遺跡概観

和光市は、埼玉県の最も南部に位置する。したがって、和光市の東側は東京都板橋区、南側は東京都練馬区と接している。北側と西側は埼玉県で、北側は荒川を挟んで戸田市、西側は細長い開析谷をはさんで朝霞市に接する。

地形的にみると、武蔵野台地と沖積地に分かれる。市内の大部分の遺跡は、武蔵野台地上に位置している。

武蔵野台地は、多摩川の扇状地として形成された台地で、奥多摩の青梅市を扇頂とし、ゆるく傾斜しながら南東に大きく開いている。和光市は、この扇状地の末端に当たっている。扇状地には、扇状地形を作る土砂を運搬した名残川が幾筋もみられ、現在は、大きく幅の広い樋状の谷を形成している。和光市周辺にみられる川には、東京都との境となる白子川、朝霞市内を流れる黒目川、志木市・富士見市との境を流れる柳瀬川

がある。

武蔵野台地縁辺部には、大河川である荒川（旧入間川）が流れ、幅広い沖積地が大宮台地と区切る。この幅広い沖積地内には幾筋もの荒川の旧河床が認められ、乱流した荒川の姿がうかがえる。荒川の旧河床に沿ったところには、自然堤防が発達し、ところによっては、旧河床との比高差が二メートルを測るところもある。また、新田開発や農地整理のため、原地形のはっきりしないところもあるが、周囲の水田と高さのあまり変らない自然堤防も数多くあるようである。また、和光市の対岸である戸田市内には、多くの遺跡が残っているが、幅のかなり広い自然堤防状の高まりも残されており、複雑な要因で形成されたと思われる。荒川の右岸である武蔵野台地寄りには、自然堤防の発達があまりみられないといわれているが、この沖積地の奥まったところにある、川越市周辺や富士見市の低地には比高差のある自然堤防が見られ、多くの遺跡が点在する。志木市以南の沖積地には顕著な自然堤防

はあまりない。しかし、和光市内では昭和五五年に榎堂遺跡を発掘調査したが、その結果によると、低い自然堤防がかなりみられることがはっきりした。この地域は現在水田地帯で、また開発も著しいため、自然堤防の確認や遺跡の発見は困難であるが、今後はこの自然堤防上の遺跡も含めて考えてゆく必要がある。

ところで、和光市周辺の武蔵野台地は、多くの開析谷が入組んでいることが特徴で、分立した各台地は、いずれも幅が狭く複雑で、起伏の多い地形となっている。西側は白子川で大きく区切られるが、台地には谷中川およびその分流が曲りくねりながら台地奥から流れている。谷中川は、上之郷遺跡の幅の狭い台地下の低地を流れ、朝霞市と和光市をへだてる越戸川と合流して新河岸川に注いでいる。

台地の標高は、最も高いところが、台地奥にあり、四〇メートル程あるが、縁辺にゆくにつれだいに低くなり、吹上地区で二〇メートル、午王山で二五メートル、上之郷地区で二八メートルを測り、一〇メー

ル、場所によっては二〇メートルも低くなっている。ちなみに、沖積地は標高五〜六メートルを測る。

和光市内で実施された発掘調査は七件であるが、いずれも小規模で、吹上地区を除くと、まとまった遺物の出土はない。しかし、農作業中に出土した遺物があり、正確な出土状態は不明ながら、おおその状況を知ることができる。発掘された遺跡としては、縄文時代では、吹上貝塚を含む吹上遺跡、白子宿上遺跡、弥生時代では、城山遺跡、午王山遺跡が代表的なものである。古墳時代以後の遺跡としては、吹上横穴墳、白子宿上遺跡、午王山遺跡、榎堂遺跡等がある。

#### 先土器時代

先土器時代は、洪積世で、いわゆる氷河期に相当する。日本で発見されるほとんどの遺跡は、ヴィルム氷期頃からしだいに数を増している。各地では氷河が作られ、海面が著しく低下したといわれる。

遺跡から発見される遺物にはナイフ形石器、刃器、彫器、石槍などの他、多くの刃器状の剝片がある。

先土器時代の終り頃、ナイフ形石器が減少し、細石刃や石槍、有舌尖頭器があいついで出現し、一方では土器の製作も始まり、文化の急激に変化する時期に相当する。

先土器時代に属する遺跡は、現在のところ市内では、一ヶ所も発見されていない。和光市周辺の地域でも、著名な市場坂遺跡の他、朝霞市では、泉水山遺跡、膝折宿遺跡、中道遺跡、新座市では池田遺跡、富士見市では、打越遺跡、西松原遺跡、松ノ木遺跡、山室遺跡など多い。これらは、いずれも立川ローム層に包含され、その第四層を中心に発見されることが多い。最も古いものとしては、第九層の富士見市打越遺跡等が知られる。多くの遺跡で、まとめて遺物の出土するユニットがあり、礫群を伴う場合も多く、当時の生活の跡がうかがえる。

### 縄 文 時 代

縄文時代になると、生活のなかに土器が取り入れられ、石鏃も使われるようになる。西日本では、細石刃

と共に土器が発見されている。本州では、石槍や有舌尖頭器等と一緒に発見されることが多く、地方によって変化の過程に差のあることがわかる。この頃は温暖化するといっても、現在より寒冷な気候であり、寒暖を繰り返し、早期後半からしだいに温暖化する。後半には、大宮市の指扇に鹹水性の貝塚が形成され、海面の上昇のあったことが知られる。この頃から前期前半までは現在より温暖な気候であった。

最も古い土器は、長崎県泉福寺洞穴から発見された豆粒文土器といわれるが、具内での発見はない。次いで、細い粘土紐を口縁に貼付けた土器が現れるが、和光市周辺では、富士見市のハケ上遺跡で発見されている。有舌尖頭器、石鏃、搔器などが一緒に出土している。その後、爪形文や多縄文系の土器が続くが、いずれも市内にはなく、市内で最も古いものとしては、市場峡遺跡から出土した井草式土器である。その他、城南山遺跡や白子宿上遺跡では後続する撚糸文系土器群が発見されているが、いずれも断片的である。ただ、

白子宿上遺跡では、中部日本以西に分布をもつ押型文土器が発見されている。

早期中頃の土器は、沈線を多用したものが、吹上遺跡でわずかに発見されているにすぎない。

後半になると、土器の内外に条痕を多用した土器が作られるが、どの地域でも多くの遺跡が発見される。

市内では、午王山遺跡、吹上遺跡、市場峽遺跡、白子宿上遺跡がある。特に注目されるのは、市場峽遺跡で、出土例の少ない子母口式土器が出土している他、尖底土器がささった状態の炉穴が発見されている(図版一三一)。また、この遺跡では貝塚があったが、この時期の可能性もある。

前期になると、前半は温暖な気候となり、海が奥東京湾深くまで進入した。武蔵野台地では多くの貝塚が残される。川越市には武蔵野台地最奥の貝塚である寺尾貝塚が知られる。富士見市内には打越貝塚、水子貝塚など大貝塚群があり、水子貝塚は、多数の貝塚が円形に分布するものとして著名であり、国の指定史跡と

なっている。前期の貝塚は、いずれも、住居址の窪地に貝を捨てるが多く、貝層を取り除くと住居址があらわれる。貝層の分布をみると当時の大体の集落の姿を知ることができる。貝層は、ハイガイやカキなどの海水産のものがほとんどで、貝以外に魚骨や獣骨等あまり出土しない。当時の生活が、貝の採集という海に依存していたとはいえ、生活の中心は木の実等を採集することが中心であったようだ。

和光市の前期初頭の遺物は、白子宿上遺跡からまともに出土した花積下層式土器がある。関山式期では、城山南遺跡があり、黒浜期では吹上遺跡がある。市場峽遺跡の一角には白子貝塚があったといわれるが、現在ははっきりしない。吹上遺跡では、昭和三四年の発掘調査の際、中期の住居址に隣接して、全面縄文の黒浜式土器がまともに出土しており、周辺に遺構も存在する可能性が強い。

前期後半になると、この地域では貝塚がほとんど姿を消す。現在のところ大規模な遺跡も知られていない

が、土器のみが出土している遺跡はかなりみられる。その中でも、市場峡遺跡は大規模な遺跡と思われ、諸磯 a 式および b 式土器の出土が知られる。なかでも、諸磯 b 式の列孔台付浅鉢形土器は、b 式のなかでも新しい段階のものであるが、中期の有孔罎付土器の祖形と考えられるものであり、この時期としては珍しい完形品の例である。

中期は、各地で遺跡の急増する時期に当るが、特にその後半は縄文時代の中でも最も遺跡数の多い時期である。この地域で著名な遺跡としては、新座市嵯峨山遺跡、朝霞市泉水山遺跡、新座市池田遺跡がある。また、最近では、富士見市内でも多数の住居址が発掘された松ノ木遺跡等が知られる。貝塚としては、市内の吹上貝塚がこの地域では数少ない例である。シジミを中心とした主淡貝塚で、獣骨類の出土も多い。貝塚を含む吹上遺跡は、大規模な集落と予想され、広範囲にわたって遺物が散布する。昭和五四年の調査でも加曾利 EⅡ 式の住居址が発掘されており、中期前半から後

半に至る長期間にわたって形成されていたことがわかる。昭和三四年の発掘調査では、三軒の加曾利 EⅠ 式の住居址が発掘されているが、加曾利 EⅠ 式前半の二軒の住居址からは覆土中に多量の完形に近い土器がまとまって出土したことから、このような廃棄された遺物の出土状態を、この遺跡の名にちなんで、吹上パターンと呼んでいる。

他の中期の遺跡でまとまった遺物が出土した遺跡として、妙蓮寺遺跡がある。器形のわかる土器があるほか、大形破片も出土しており、住居址内の遺物と推定される。この他、市場峡遺跡、城山遺跡等多くの遺跡でわずかながら出土している。

中期終末から後期の遺跡は数が少ない。いずれも断片的な土器片しか出土していない。

後期では、堀之内Ⅱ 式のまとまった土器が出土しているのが目立つ。白子宿上遺跡、丸山台遺跡がある。白子宿上遺跡では、隣接する時期の遺物が少なく、この時期の土器組合せの一端を知ることができる。

かつて丸山台遺跡で表面採集された遺物によれば、堀之内Ⅱ式の単純に近い遺跡である。

後期後半以後の遺跡は、周辺地域でも著しく減少する。加曾利B式期の遺跡では、富士見市打越遺跡で注口土器等が出土しているが、他はいずれも断片的である。和光市内では、吹上遺跡、四ツ木遺跡で若干まゝって出土している。

後期末から晩期にかけての遺跡も、四ツ木遺跡、吹上遺跡でまゝった土器が出土している。四ツ木遺跡では、安行Ⅰ式の大波状口縁深鉢の大形破片がある。吹上遺跡では、後期の加曾利B式以後継続的に形成されているが、昭和五年度の調査地点では、安行Ⅲc式の厚い包含層がみられた。包含層は黒色土で、骨片が多量に含まれ、白く斑点状にみられた。この中から、骨鏃一、垂飾品一が検出され、骨片の中には製品も含まれていることが明らかになった。土器は、出土量が多いにもかかわらず、小破片が多く、遺物はかなり移動したものと考えられよう。

このように、市内には、大きな後・晩期の遺跡があるが、概して少ないのが特徴である。近接した地区には鏡田遺跡や東京都板橋区の赤塚城址貝塚や安行Ⅲa式の土器の出土地としてよく取上げられる小豆沢所在遺跡等が知られる。

晩期後半の遺跡はいまのところ未検出である。関東地方では、独自に展開してきた土器から、東北色の強い浮線網状文系の土器に変わる。それとともに、遺跡数は著しく減少し、出土量の少ないことが多い。埼玉では単独で若干出土することが多く、晩期の遺跡でも、前半の安行Ⅲc式の新しい段階で終わってしまう場合が多い。関東地方では、千葉県や群馬県、神奈川県で大きな遺跡が知られる。この頃の西日本では、すでに弥生時代が始まり、水田耕作や金属器が大陸からもたらされた。

#### 弥生時代

関東地方の弥生時代の始まりは、紀元前後の弥生時代の中期頃からである。一部の遺跡では、縄文晩期後

半からひき続いて遺跡が形成されることもあるが、多くは断絶がある。また、西日本の前期遠賀川式土器が出土しているが、断片的である。

埼玉県では、岡部町四十坂遺跡が最古の遺跡として著名で、大洞系の文様の土器と西日本の条痕文系土器が混在している。引き続き、細頸の長頸壺をもつ、須和田式の遺跡がいくつかわられる。岩槻市南遺跡はこの時期の集落址として数少ない例であり、墳墓址には、壺棺墓の発見された深谷市上敷免遺跡が代表例である。

市内では、午王山遺跡で、羽状条痕の甕の破片、吹上遺跡で、長頸壺の肩部破片が出土している。

中期後半は、関東地方では普遍的に遺跡が存在し、大規模な集落も知られ、方形周溝墓と呼ばれる方形の溝で区画された墳墓址が登場する。この時期は関東地方でも本格的な弥生時代が始まった時期である。

埼玉県は南部では南関東系の宮の台式があり、北部では、中部地方の影響のある栗林式土器や櫛形文土器

が知られ、文化圏が南北に二分されている。市域は、宮の台式の文化圏に属する。発掘調査された遺跡では、午王山遺跡で断片的にその出土が知られるのみであるが、採集された資料では、宮の台式の壺だけでなく、櫛形文系土器の出土も知られる。上之郷遺跡の対岸にある朝霞市台の城山遺跡からは、住居址から多量の宮の台式土器と共に、多くの磨製石器や石皿・磨石等が出土している。

後期中頃以後、武蔵野台地縁辺部には多くの遺跡が知られる。市域の台地縁辺部はほとんどがこの時代の遺構が発見されると考えてよいほどである。なかでも上之郷遺跡や午王山遺跡ではまとまった出土遺物が知られ、城山遺跡では二軒の住居址が発掘されている。榎堂遺跡は、最近発見された荒川沖積地に発達した自然堤防上の遺跡で、発掘調査の結果、後期後半の方形周溝墓も知られ、近くに集落址の存在が予想される。かつての荒川はこの地を流れていなかったことを考えると、隣接した戸田市にある多くの自然堤防上の遺跡



と何らかの関係があるものと考えられる。

## 古墳時代

古墳時代になると、遺跡は概して少ない。市内には高塚の古墳は一基もなく、吹上地区で横穴墳が一基調査されているのみである。他にも何基か存在すると思われるが、それほど大規模ではないと考えられる。近くで古墳群が形成されるのは、朝霞市域で、六世紀代と考えられる一夜塚を始め、前方後円墳の柞塚、内間木古墳群、根岸古墳群等が知られる。宮戸地区では大規模な集落も発掘されている。荒川をはさんだ対岸の大宮台地周辺地域では、古墳時代を中心に沖積地へ移動し、台地上では、古墳群も少なく、集落址も数が減っている。武蔵野台地縁辺でもこのような傾向が考えられ、沖積地への進出していることも予想される。台地上の遺跡では、前期では、午王山遺跡、吹上遺跡、白子宿上遺跡が主なもので、吹上遺跡でも、四世紀から五世紀にかけて住居址が発掘されている。六世紀以後では、市場峡遺跡が大規模な遺跡と考えられ、

多量の土器が出土しており、須恵器平瓶の完形品もみられる。七世紀代の遺跡としては、四ツ木遺跡があり、東海系の須恵器坏等が出土している。

## 奈良・平安時代

この時代の遺跡も数が少ない。四ツ木遺跡、市場峡遺跡があるが、近年発掘調査の結果、吹上遺跡や榎堂遺跡で遺構が確認された。榎堂遺跡では、平安時代から中世にかけての柱穴群が多数発掘されており、周辺地域の調査が期待されよう。

周辺地域では、入間郡三芳町で、この時代の瓦および須恵器の窯址群が知られており、この地域でも寺院等の大規模な建造物が存在したと思われる。須恵器も生産されていることから、市内出土の須恵器の供給関係を明らかにしてゆく必要があるだろう。

和光市主要遺跡の継続時期

土器型式	上之郷	四ツ木	午王山	仏ノ木	下里	妙典寺	吹上	市場峽	城山	城山南	白子宿上	牛房	妙蓮寺	丸山台	榎堂
隆線文系 爪形文系 多縄文系 井草 大丸 夏島 稻荷台 稻荷原 花輪台 平坂 三戸 田戸下層 田戸上層 子母口 野島 鷗ヶ島台 茅山下層 茅山上層 十								○		○	○				
花積下層 関山 黒浜 諸磯a 諸磯b 諸磯c 十三塔堤	○		○				○ ◎ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○	◎	◎				
五領ヶ台 勝坂 加曾利E		○					◎ ◎	○	○	○	○	○ ○	◎ ◎		
称名寺 堀之内I 堀之内II 加曾利B I 加曾利B II 加曾利B III 曾谷 安行I 安行II		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ◎	○			◎ ○			◎	
安行III a 安行III b 安行III c 浮線網状文系		○					◎ ◎								
弥生中 後前 古墳後 後 奈良・平安	○	○	○ ◎ ○ ○		○	○ ◎	○ ○ ○ ○ ○	○ ◎ ◎	◎		◎	◎			○ ◎ ◎ ○ ○ ○

原 始

五四

## 和光市の遺跡一覧

番号	種別	時代	名称	代表所在地	地目	遺構・出土品
1	集落跡	弥生(後)	上之郷遺跡	上之郷 3201, 3206~3610	畑	弥生土器・土師器
2	集落跡	弥生(後) 古墳(前)	花ノ木遺跡	花ノ木 3440~3443, 3436~3437	畑	弥生土器・土師器 須恵器
				3430~3431		
3	集落跡	弥生(後) 古墳	峯遺跡	宮前 3420~3422	畑	土師器
				峰前 2987~2999-1, 3014		
4	集落跡	弥生(後) 古墳	四ツ木遺跡	四ツ木 2925~2928, 2930~2931	畑	弥生土器・土師器
				午王山遺跡		
5	集落跡	弥生(後) 古墳(後) 奈良・平安	上谷津遺跡	上谷津 3931, 3937, 3938	畑	縄文土器
				松山 3996~3999		
7	集落跡	縄文(中) 古墳	向原遺跡	向原 3848~3854, 3899~3910	宅地 畑	縄文土器・土師器
				松山遺跡		
8	集落跡	弥生(後) 古墳	小井戸遺跡	小井戸 4241~4243, 4252~4256	畑	縄文土器・弥生土器
				柿ノ木坂遺跡		
11	集落跡	弥生(後) 古墳	下里遺跡	吹上 4424, 4425	畑	弥生土器
				吹上遺跡		
13	集落跡	弥生(中・後) 古墳(後)	妙典寺遺跡	宮ノ台 2045~2059, 2061~2077	畑	縄文土器・弥生土器 土師器・フレイク
				吹上遺跡		
15	集落跡	弥生(後) 古墳(前・後)	吹上遺跡	吹上原 4445~4448, 4450, 4454~4457 4459~4468	畑	縄文土器・弥生土器? 土師器・フレイク
				吹上遺跡		
17	貝塚 集落跡	縄文(前) 古墳(後)	市場峽遺跡	北城山 661, 664, 666, 667	畑	縄文土器・弥生土器 土師器
				市場上 609, 610, 612~615, 631~636		
18	集落跡	縄文(前)	城山南遺跡	宮本 4520, 4523, 4524	畑	縄文土器
				宿上 1059~1061 宿 1134~1137 西寺 1027, 1028, 1032, 1043, 1045~1048 1053, 1058 宿上 1101~1107		
19	貝塚 集落跡	縄文(早~後)	白子宿上遺跡	宿上 1101~1107	畑 宅地	住居址・縄文土器 炉穴・土師器 土・土器 土・石器
				横穴		
21	集落跡	弥生(中)古墳	牛房遺跡	南1丁目 2190~2192, 2176, 2210~2212	山林 宅地	横穴・須恵器 縄文土器・土師器
				榎堂遺跡		
22	集落跡	縄文(中)	榎堂遺跡	塚田町 701~702, 2304~2305, 2315	田 田	弥生土器・土師器・中世陶器
				谷中 1101~1103		
23	集落跡	弥生(中)	妙蓮寺遺跡	東妙蓮寺 1114~1127, 1133~1160	宅地・畑	縄文土器
				新倉1丁目 3662, 3664~3665, 3674		
24	集落跡	弥生(後)	城山遺跡	白子3丁目 644~650, 701~707, 726 731~744	学校	住居址・縄文土器・ 弥生土器
				丸山台遺跡		
25	集落跡	平安	仏ノ木遺跡	宮ノ台 2114, 2116	畑	須恵器
				仏ノ木 898~930, 933~934, 949~950		

和 光 市



原  
始

五  
六

第 1 圖 和光市遺跡分布圖

# 和光市内の主要遺跡

## 一 上之郷遺跡 かみのごう

### 1 遺跡の概要

遺跡は和光市新倉二丁目上之郷および峯地区にかけた舌状台地上にある。遺跡の標高は二八メートル、現水田面との比高差は二メートルを測る。武蔵野台地の縁辺は多数の開析谷が発達し複雑な地形となっているが、本遺跡の西側は新河岸川へ流入する谷中川のやや幅広くて深い谷が台地奥まで入り込み、東側が荒川低地に囲まれた舌状台状の地形である。この台地先端には氷川神社が鎮座し、荒川側の台地上は旧家が建並んでいる。遺跡の中心は台地先端から奥の二〇〇メートルまでで、しだいに遺物の散布が希薄となる。台地の幅が狭く、場所によっては浅い窪地上の地形とな

るところもあり、遺構の分布は限られよう。

かつて一度も発掘調査が実施されていないので、遺跡の性格や正確な範囲、遺跡の形成された時期ははっきりしない。しかし、この地域はかなり早くから開けたところであり、農作業、とくに、牛蒡生産のための天地返しが行われ、各時代の遺物が多量に出土している。

現在、地表で採集される遺物は、縄文時代前期の黒浜式土器、後期の堀之内式、加曾利B式土器もある。しかし、圧倒的に多いのは弥生時代後期の土器で、天地返し等で出土した遺物の大半はこの時期のものである。まだ、それほど多くは採集されないが、平安時代の土師器、須恵器もみられる。

遺跡は舌状にのびた台地全面に及んでいると思われるが、谷中川の谷を挟んだ対岸の朝霞市の台の城山地区には、弥生時代中期末から古墳時代前期まで継続した集落址が存在する。この台地はさらに狭くなった舌状台地であるが、すぐに括れて低くなり、独立丘陵状



図版1 上之郷遺跡景観



第2図 上之郷遺跡

の地形であった。昭和四六年に発掘調査が実施され、合計二五軒の住居址が発見されている。

なお、上之郷遺跡で発見された遺物は、地元の星野茂氏宅および市に保管されている。

## 2 発掘調査以外の遺物

### 弥生時代の遺物

#### 壺(第三図)

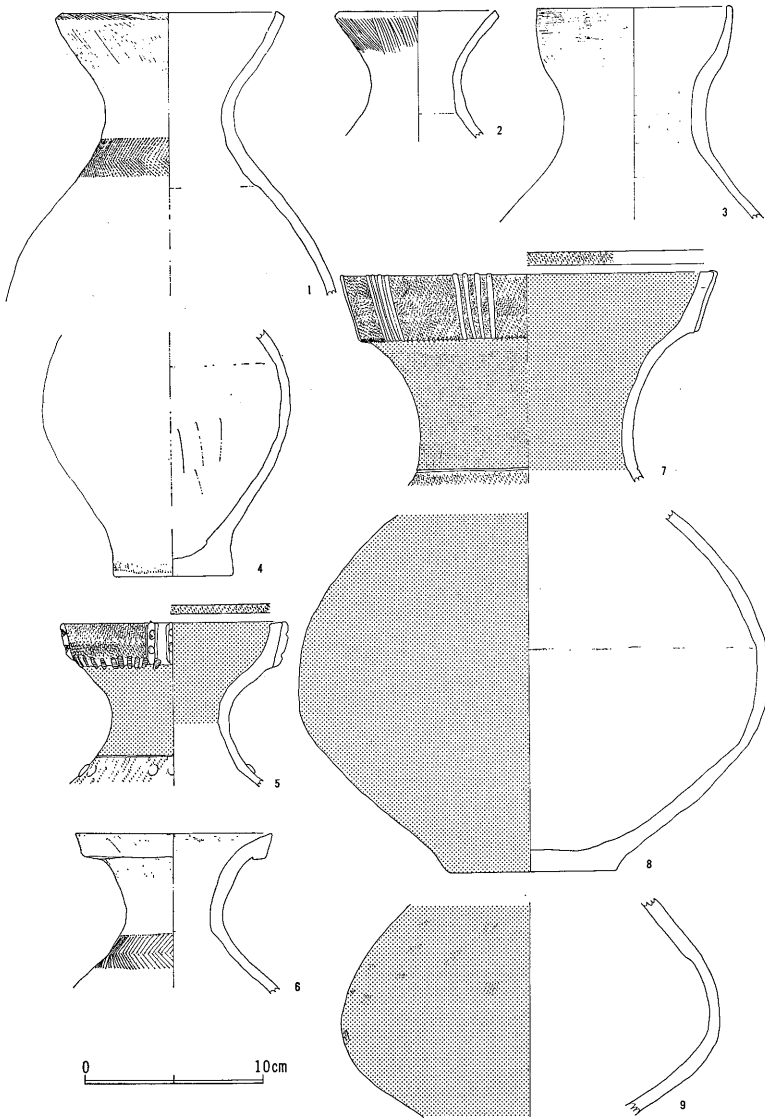
一〜三は口縁が内弯ぎみにゆるく外反し、受け口状となる胴部の細長い壺である。四は一〜三と同様な器形と思われ、胴部中位で膨らんでいる。一は口縁から胴上半で、口唇は平坦、ハケ目を等間隔に配し文様効果を上げている。頸部から肩部にかけてのところには、櫛歯状工具による羽状の刺突文が施される。三は口縁が立ちぎみで、ゆるい口縁下半で段をつくる。口縁内外ともハケ目が残されている。口縁下半から胴部にか

けては繊維束状の整形痕がみられる。四はへう磨きされるが、焼成が悪いためか光沢はない。二は口縁が外反し、口縁がゆるく括れる細口の壺。口縁部のハケ目は明瞭で文様化されている。

五〜七は複合口縁の壺で、頸部でゆるく括れ、口縁が外反する。五、七は口縁部が直立して内弯する口縁となる。六は一段大きく外方へ開くものである。五、七の口縁部文様はこの複合口縁部に細かい縄文による羽状縄文と棒状隆帯で文様が構成される。五の棒状隆帯は刻みがなく、断面三角形、五は刺突があり、カマボコ状である。共に口縁下部はハケ目と同一の施文具による刻目が一周する。肩部の縄文帯はいずれも沈線区画で、五が羽状、七が斜行縄文、七の縄文帯には三個一組の円形浮文が四単位ある。五、七とも丹塗り土器。

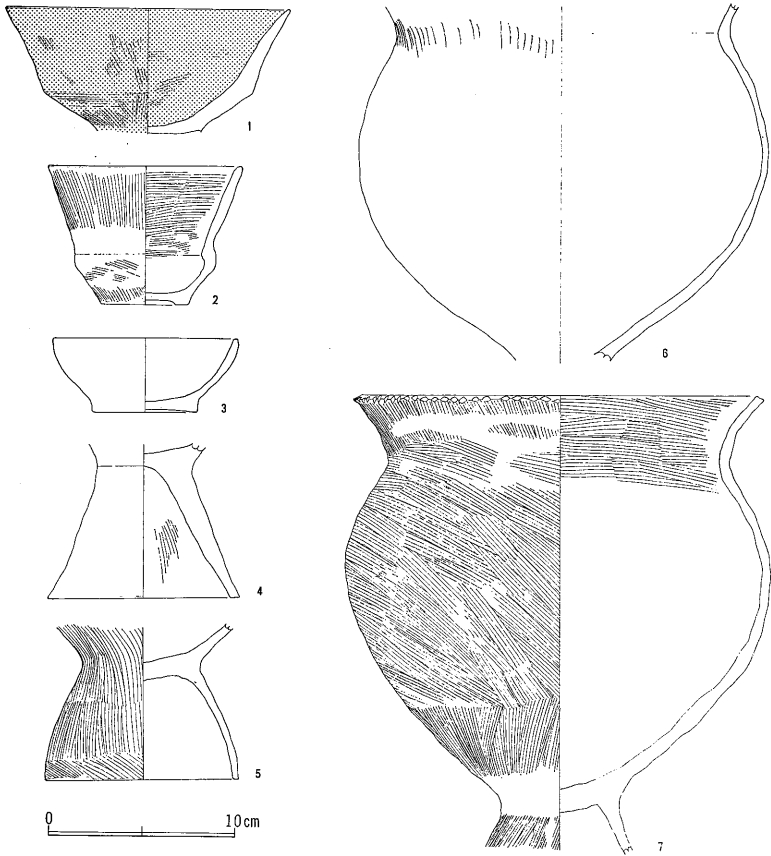
六は肩部に羽状の斜線列のあるもの。文様带上端は細かい刺突文がある。

八、九は下ぶくらみの壺胴部。八は口縁部を欠失す

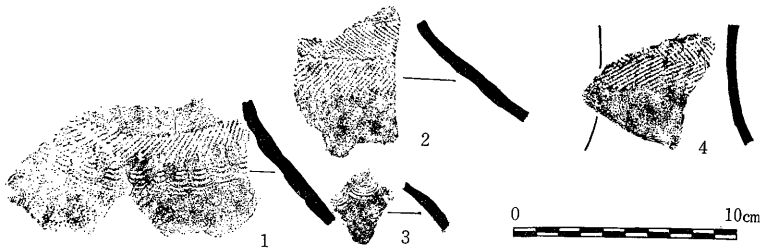


第3图 上之郷遺跡出土土器実測図(1)





第4図 上之郷遺跡出土土器実測図(2)



第5図 上之郷遺跡出土土器実測図(3)

る壺で、最大径が胴部中位にあり、底部へは直線的に移行する。丹塗りで、器面がよくへら磨きされる。胴下半には煤附着。九は胴部破片で、ハケ目痕を残すがよくへら磨きされている。

#### 高坏（第四四一）

口縁が大きく開き、坏部底面近くに稜をもち、胴部に移行しよう。器面はへら磨きされるが、内外にはハケ目痕が残る。口縁部外面上端に横ナデ痕を残す。丹塗り土器。

#### 埴（第四四二）

口縁は立ちぎみで、直線的にのびる。頸部はややすばまり、胴部上半がやや膨らんで底部へ移行する。底部は外周に粘土紐が貼付けられ、上げ底となる。内外ともハケ目が著しく残され、口縁外面が縦位、内面は横位である。口縁は横ナデされる。

#### 坏（第四四三）

小形の坏で、底部から口縁にかけて内弯ぎみに開く。底部は幾分上げ底ぎみ。器面はへら磨きされ、ハ

ケ目はみられない。

#### 台付甕（第四四四～七）

六は頸部でゆるく括れるが、内面は稜をもつ。胴部は丸いが、胴下半から台部へは直線的に移行する。器面は繊維束でなでたような整形が全面に及んでいるが、胴下半や内面にはへら磨きされた部分もある。

七は台裾部を欠くがほぼ完形の土器。口縁は一端がたちぎみに括れ、上半で外反する。胴部は張るが、最大径は中位よりやや上で、全体に丸みがある。口唇部は平坦で刻目が一周する。器外面は台接合部の一部を除いて全面斜行するハケ目が残される。口縁内面は横走するハケ目がみられる。胴部内面はナデによる整形。台の接合は円筒状の台を付けたものと思われる。煤の附着が著しい。

四、五は台付甕台。四は直線的に開く大形のもの。

五は内弯ぎみに開く。四の表面は荒く整形され、内面にわずかなハケ目がみられる。五の外表面は全面細いハケ目痕があり、裾部は逆方向で羽状の効果をあげて

いる。

土器拓影図（第五図一〜四）

一、三は肩部に斜線列と重弧文をもつ壺の破片。器面は縦のへら磨き。特徴的なのは胎土で、小砂粒を多

く含むため、焼成は良好だが、吸水性が強い。  
二、四は肩部付近の破片。文様は羽状縄文がみられる。二は肩が大きく張るが、四はやや立ちぎみの頸部となる。いずれも丹塗り土器。



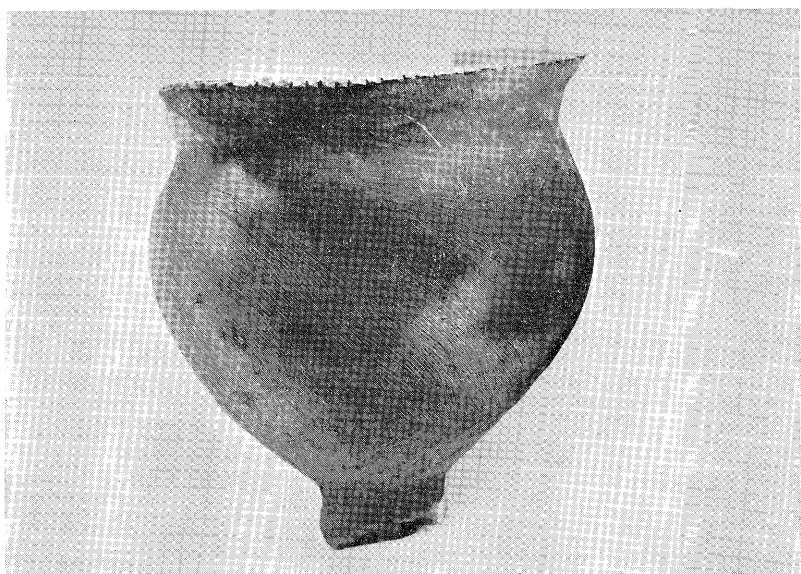
図版 2 上之郷遺跡出土壺



図版 3 上之郷遺跡出土埴



圖版 4 上之鄉遺跡出土壺



圖版 5 上之鄉遺跡出土付甕

## 二 四ツ木遺跡

### 1 遺跡の概要

遺跡は大字新倉字四ツ木にある。武蔵野台地の多数に入組んだ台地の一つで、荒川の沖積地に面している。対岸には午王山の独立丘陵が横たわり、深い谷をへだてている。台地は小さな谷が入り込んで括れているが、南西側は谷中川の深い谷である。台地の形は撻状で、先端で広がる。標高は三〇メートルで、中央が高く馬の背状となる。現地表面から黒色土の落込みがところどころみられ、天地返しされている。現在この台地の北西側三分の一は宅地化している。

東側の谷をへだてた同様な台地上にも縄文土器、土師器の破片が採集されるが、詳細は不明である。

今まで発掘調査は実施されていないが、天地返しの際出土した遺物がある。縄文時代中期から晩期の遺

物、古墳時代後期の須恵器、器形の推定しうる土師器がある。今回古墳時代の遺物は図示できなかったが、機会をみて補っていきたい。

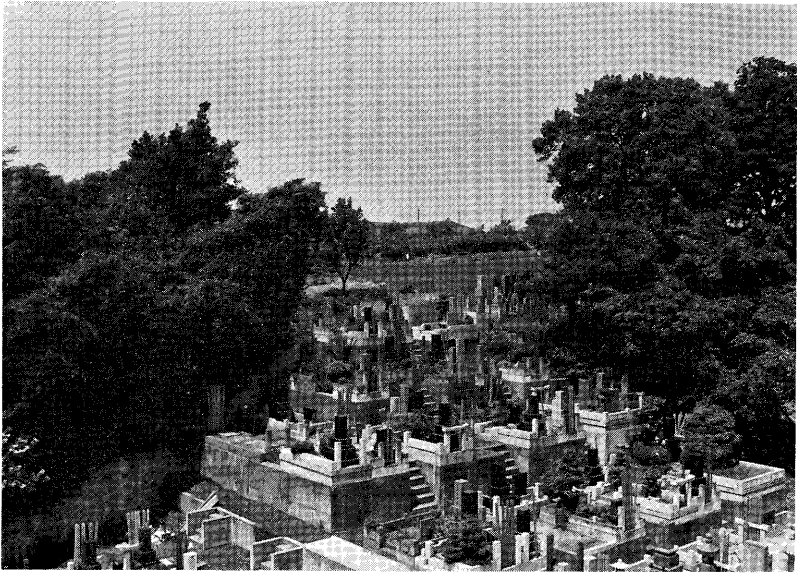
### 2 発掘調査以外の遺物

#### 縄文時代の遺物

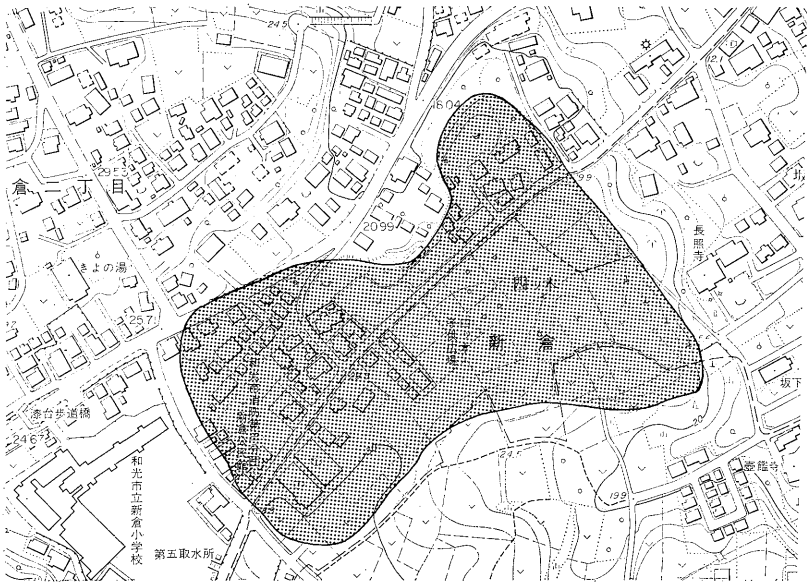
本遺跡の縄文時代の遺物は、土器と少量の石器がある。総量はダンボール一箱である。土器は縄文時代後期が中心で、図上復元のできた安行Ⅰ式の波状口縁の深鉢が出土している。他に少数ではあるが、中期の土器も出土している。

#### 第一群土器（第七図一〜五、七）

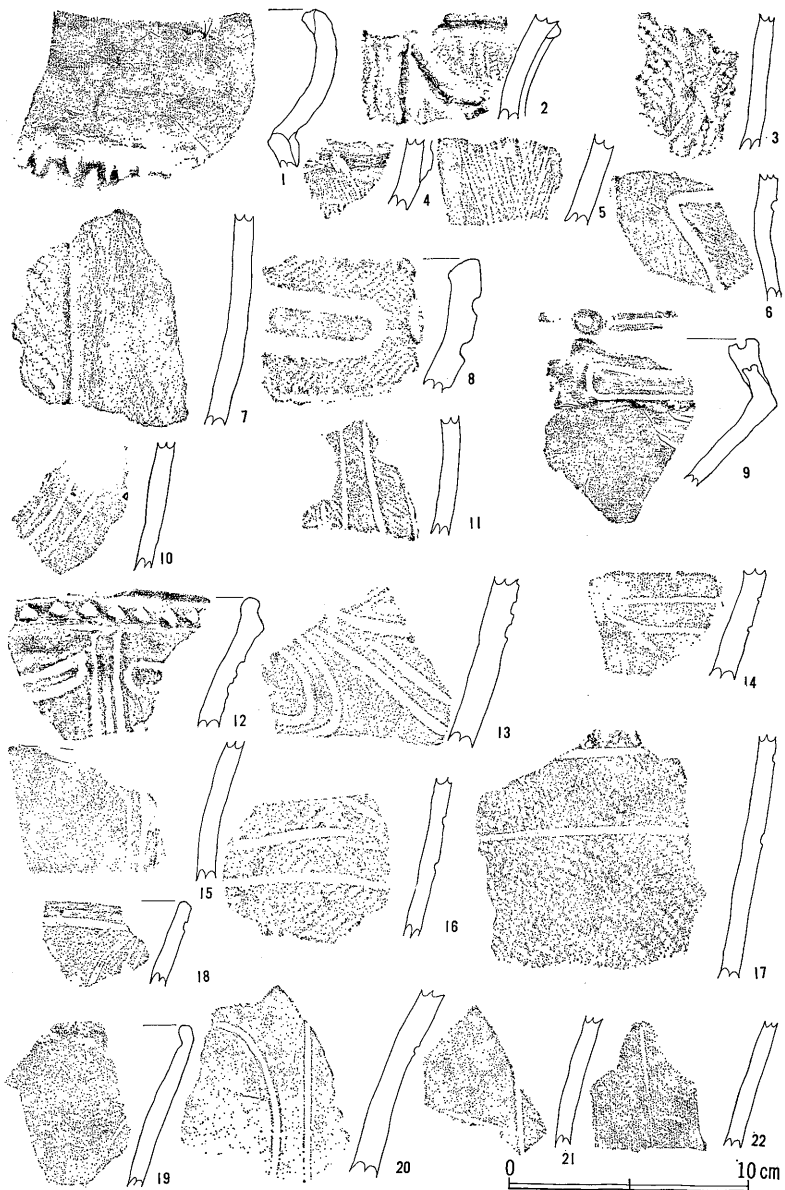
中期の土器で、量は少ない。一は強く内弯する無文の口縁で、頸部には両側から連結して刻目の入った波状隆帯で区画される。加曾利EⅠ式中頃から後半の土器。二はキャリパー形土器で、隆帯の懸垂文が垂下す



図版 6 四ツ木遺跡景観



第 6 図 四ツ木遺跡



第7図 四ツ木遺跡出土土器拓影図(1)

る胴部破片。懸垂文は逆「L」字状を呈するか。

三は沈線の懸垂文。四、五は、細い条線地文のキャリパー形土器。五は磨消の懸垂文が垂下。いずれも加曾利EⅡ式。七は幅広い無文の懸垂文が垂下。懸垂文の区画は微隆帯で、縄文はLR。加曾利EⅣ式土器。

第二群土器（第七図六、八、一〇、一一）

八は平縁深鉢の口縁部で、口縁に沿って方形区画文が描かれる。太い沈線で区画され、区画内に細かいLRの縄文がみられる。称名寺式としては古い段階のものであろう。六、一〇、一一はやや細い沈線で区画され、沈線間に縄文が施文されている。六は胴上半にある沈線の屈曲点にあたろう。

第三群土器（第七図九、一二～一八）

後期の堀之内Ⅰ式土器である。量は少ない。九は口縁部が強く内曲した土器で、器形は括れの強い土器かも知れない。文様は内曲した短い口縁部には横に長い長方形の沈線が巡らされる。長方形沈線の接する部分の中央に円形刺突のある小突起が付けられ、突起間に

は沈線が走る。

一二から一五は沈線文系の深鉢で、一二は肥厚した隆帯に沈線が走り、沈線下に刻目が巡る。胴部は垂直に下る沈線が所要所に配され、沈線間を埋めるように斜方向の沈線で埋める。一三は沈線間の文様で渦巻等が描かれている。一五は胴部で括れ、隆帯の巡るものかも知れない。

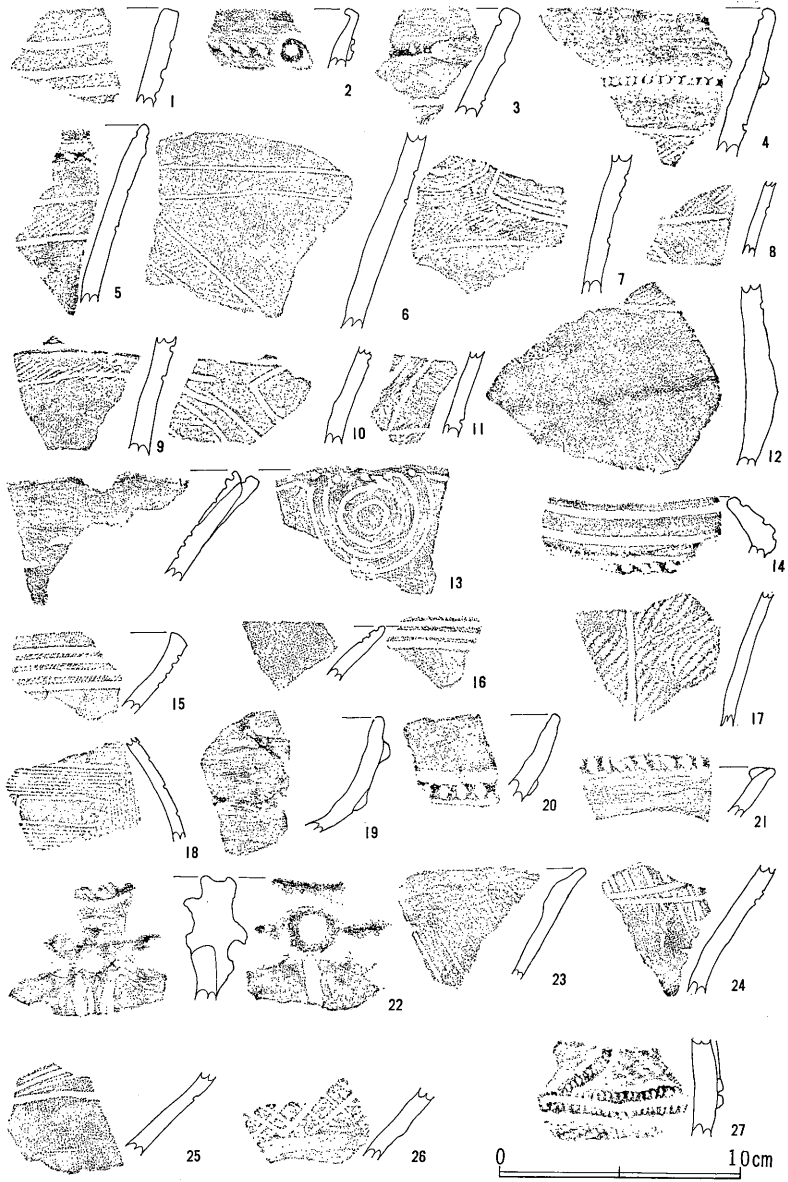
一六、一七は縄文系の深鉢で、底部から直線的に開く器形である。一六、一七は文様帯の下端を区画する横位の沈線が走る。

一八は丸棒状の口縁で、沈線が一条走る。

第四群土器（第七図一九～二二、第八図一～二）

第七図一九～二二は、称名寺式系統の縦に展開するモチーフをもつものである。一九は口縁上端が内曲ぎみとなるもので、内面に窪んだ強い線が走る。文様は「Y」字状沈線と直線的に垂下する沈線が一組となつて構成される。堀之内Ⅱ式の古い段階に伴出するものであろう。





第8図 四ツ木遺跡出土土器拓影图(2)

第八図一～二は胴部に展開する横位の磨消縄文で幾何学的文様が描かれるもの。一は粘土紐の代りに沈線区画された幅広の縄文帯、二～五は刻目をもつ隆帯が走る。口唇部は内曲するものと内面に沈線の走るものがある。胴部は三角区画(六、八、一一)、円形文(七)とがある。一二は胴下半の屈曲するもので、直線的に開く。他の土器に比べ器高の低い土器であろう。

第五群土器(第八図一三～二七、第九図、第一〇図)

加曾利B式土器を一括する。加曾利BⅠ式から加曾利BⅢ式までであるが、精製土器とされる土器が少なくあまりはつきりしない。精製土器では加曾利BⅠ、BⅡ式が多く、粗製土器では加曾利BⅢ式と思われる紐線文の施文された土器もかなり多くみられる。

一三、一六、一九は浅鉢で直線的に大きく開き、口縁内面に文様が描かれるものである。一三は四条の同心円文を中心に円形刺突が加えられる。一九は口縁の内弯する浅鉢で口縁に微隆帯の曲線文を描く。前二者に比べ新しい段階のものであろう。一六は口縁に沿っ

て三条の沈線が引かれている。加曾利BⅠ式と思われるが、一三はやや古いかも知れない。一五は小形の塊で、四条の平行沈線間は細かい刻目が巡る。一七は縄文地文に縦位の沈線が垂下する。一八は注口土器の胴上半の破片。幾何学的文様で、二条の細い沈線間をさらに細かい多くの平行細沈線で埋めている。

二〇、二二は突起のつく深鉢で、二〇は平縁、二二は突起部分である。二〇は短い無文帯下に刻目のある隆帯が巡る。二二は「十」字状の突起となるもので、表面は円形刺突文下に対弧文、裏面も円形刺突文下に「ノ」の字文がある。二三～二五は斜沈線群の土器で、二三は直線的に開く口縁部で斜めの斜沈線群、二四、二五は文様帯下半で、二四は斜沈線と文様帯下端を区画する沈線が巡る。二五もほぼ同様だが、大きく開く。二六は頸部の無文帯を挟んで縄文地文の上に格子文を描くものである。二〇、二二は加曾利BⅢ式と考えてよいであろう。二七は縄文地文に刻目のある二条の隆帯が文様を区画する。あまり類例のない土器で

あろう。

第九図、第一〇図は加曾利B式の粗製土器に属するものである。

第九図一は直線に口縁の開く平縁の土器で口縁に格子目文を施されるもの。右傾斜は立ちぎみ。

第九図二、四は全面縄文の平縁の土器。二はやや内弯ぎみ、三は直行、口縁内面に凹線が走る。内面をわずかに肥厚させ、稜をつくる。

第九図五、一〇は無文で平縁の土器。器面は擦痕を残す。九、一〇は浅鉢、あるいは鉢となろう。

一一以下は紐線をもつ土器。第九図一一、一七は紐線下あるいは紐線間に沈線を施している。一条のものが多く、条線状の沈線が垂下したり、格子目文が施される。口縁下に粘土紐を貼付けたものが多く、口唇に接するものや下るもの(一二)がある。一三は粘土紐の代りに指頭圧痕列が一周する。一七は間隔をおいて二条の指頭圧痕のある粘土紐があり、その間を斜沈線で埋める。これらの土器はいずれも、器面がざらつい

ており、擦痕状の痕跡のあるものもある。

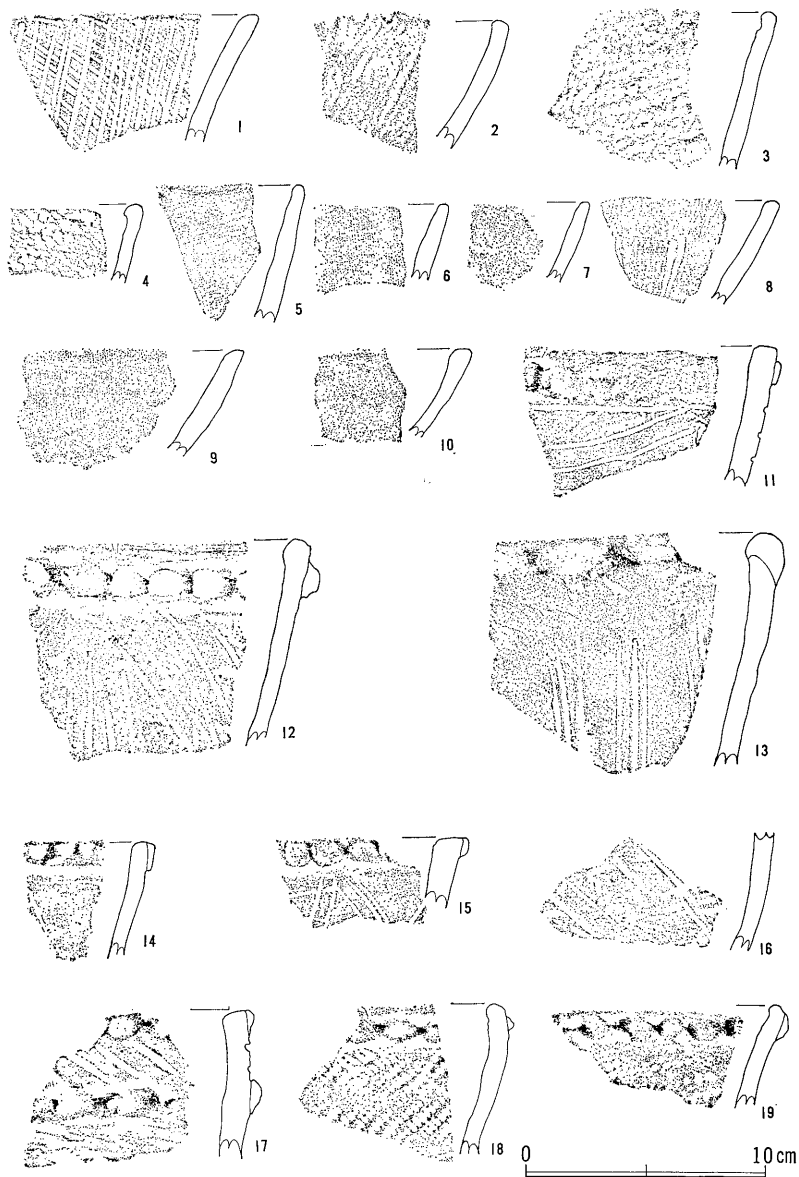
第九図一八、一九、第一〇図一、一一は地文縄文の粘土紐のつく土器。紐線は細かいものが多い。口縁内面に凹線が巡るものが多いが、第九図一八は内弯する口縁で、凹線はない。第一〇図三は二条の紐線が走る。

地文の縄文は撚りの強いもの(第九図一八、第一〇図三)もあるが、ゆるいものも多い。第一〇図七は典型だろう。

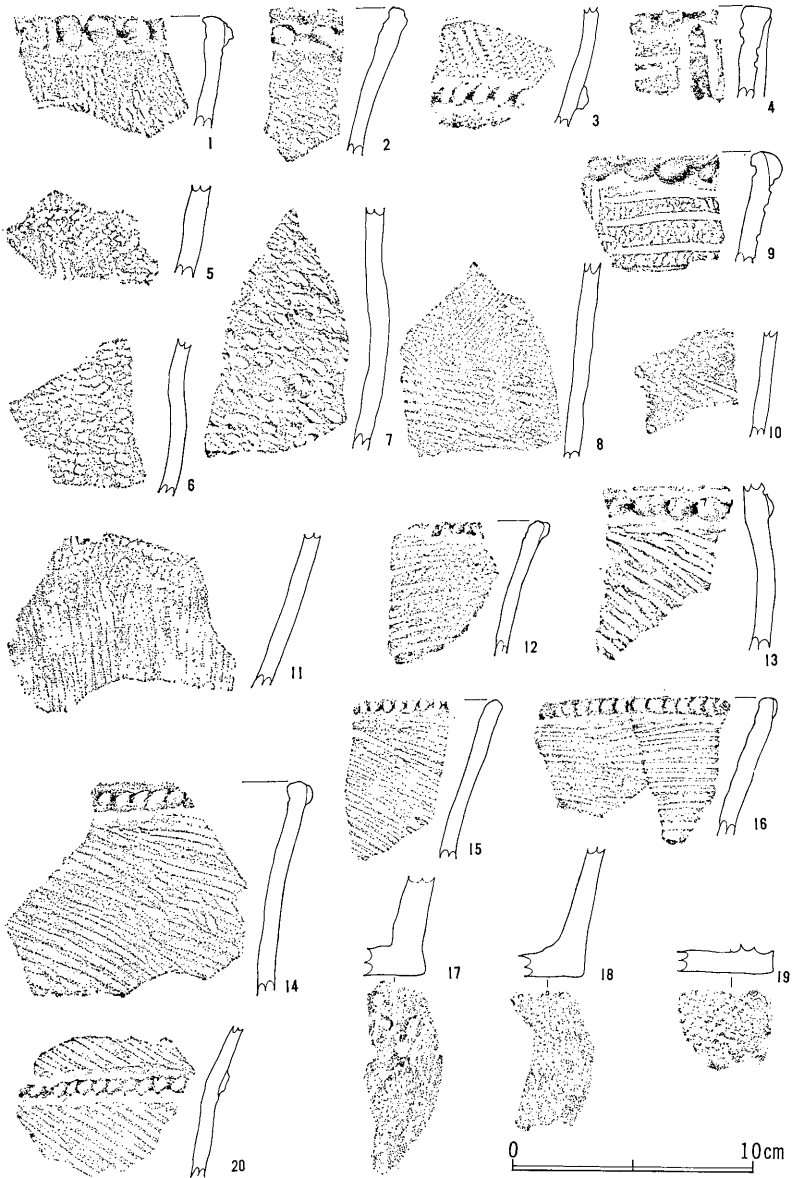
第一〇図四、九は垂下する粘土紐や地文縄文の上に沈線で文様を描くものもある。八は細かい斜沈線がみられる。

第一〇図一二、一六、二〇は紐線文下に斜行あるいは横走する条線のみられる土器である。地文に荒い縄文をもつもの、条線のみものところがある。一四の口縁は内面がやや肥厚し、稜が走る。一三、二〇は胴括れ部にある紐線部の破片。

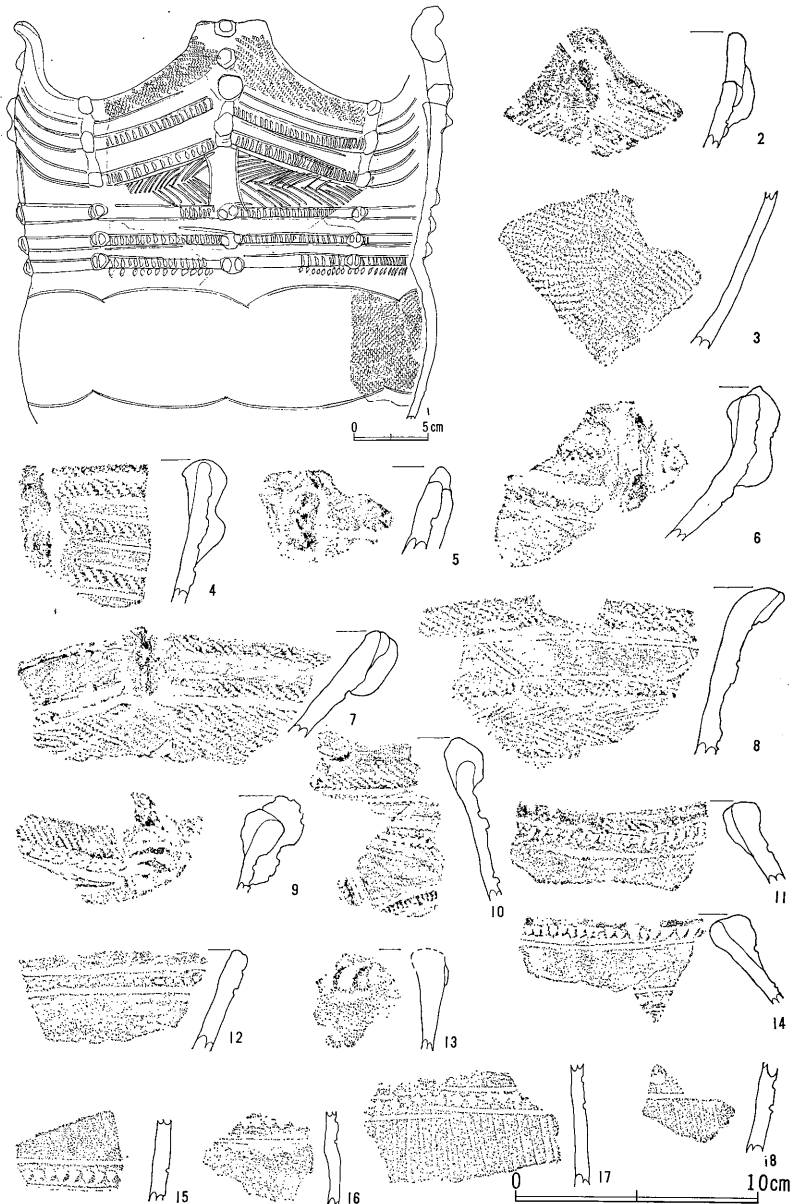
第一〇図一七、一八は網代痕のつく底部破片。



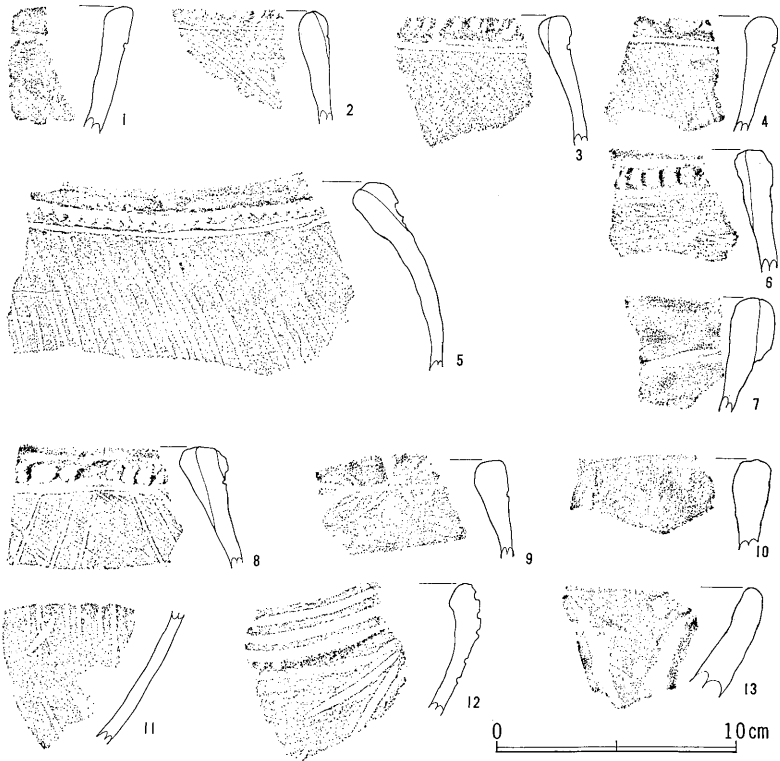
第9図 四ツ木遺跡出土土器拓影图(3)



第10図 四ツ木遺跡出土土器拓影図(4)



第11图 四ツ木遺跡出土土器拓影图(5)



第12図 四ツ木遺跡出土土器拓影图(6)

第六群土器(第一一図、第二二図)

後期から晩期の安行式土器で、安行Ⅰ式から安行Ⅲa式までであるが、中心は安行Ⅰ式土器である。第一一図一は復元実測できた安行Ⅰ式四單位大波状口縁の深鉢で、波頂は幅広で上半が屈曲する扇状把手。波頂下に円孔を有する。器形は、全体が直立ぎみで、小さな底部へ移行するが、胴部で括れ、上下とも内湾ぎみである。口縁から胴上半は波状の口縁に沿って三条の隆帯があり、波頂部からの口縁部の隆帯はRLの縄文、それぞれ無文帯をおいた二条の隆帯は刻目をもつ。括れ部は三条の刻目をもつ隆帯が横走し、下端の隆帯下には胴下半文様を区画する刻目が一周する。胴下半の文様は入組文だ

が、平行沈線下し、対弧状となる。

二は波頂部が山形となる波状口縁の土器で、波頂下は大きな縦長の瘤がつく。口縁に沿う隆帯は縄文である。三は底部付近の破片で、下半の入組文下にある横線以下の縄文であろう。

四～七は平縁深鉢。指頭痕状の窪みのある縦長の瘤の両側に沈線区画の縄文帯が横走する。六、七は鉢状の土器、六は内穹ぎみ、七は直線的に開く。六は胴部無文、七は帯縄文下に縄文が施文される。全面縄文を施した後、縄文帯間の無文帯や沈線を描いたと思われる。八は台付鉢の鉢部。縄文帯間は鋸歯文、縄文帯下は綾杉条線で埋める。以上安行Ⅰ式土器である。九、一〇は帯縄文をもつ安行Ⅱ式土器で、九は波状口縁波底部で、刻目が巡る。一〇は注口土器で、口縁は内穹する。胴上半は刻目をもつ隆帯に沿って刺突文が施されるのが特徴である。薄手で、丁寧な作り。

第一一図一～一八、第一二図一～一一は紐線文土器である。明らかに安行Ⅰ式に伴うものは第一一図一

五～一八の胴部破片で、二条の平行沈線間に深めの刺突文が巡る。条線も細く、立ちぎみである。

第一二図一～六、八は口縁の肥厚する紐線文土器で、一、四がやや外反ぎみ、五は大きく内穹する。紐線間の条線の上に文様の描かれるものは二、八で鋸歯状である。地文の条線は立ちぎみのものが多いが、第一一図一三、第一二図六は横走ぎみである。七、九、一〇は口縁が肥厚する無文の粗製土器で、七のように外面に粘土紐を貼付けたもの、内側が肥厚するものがある。第一一図一四は二条の刻目の紐線文が横走するものだが、紐線間が著しく短い。紐線の粗製土器と異なるかもしれない。

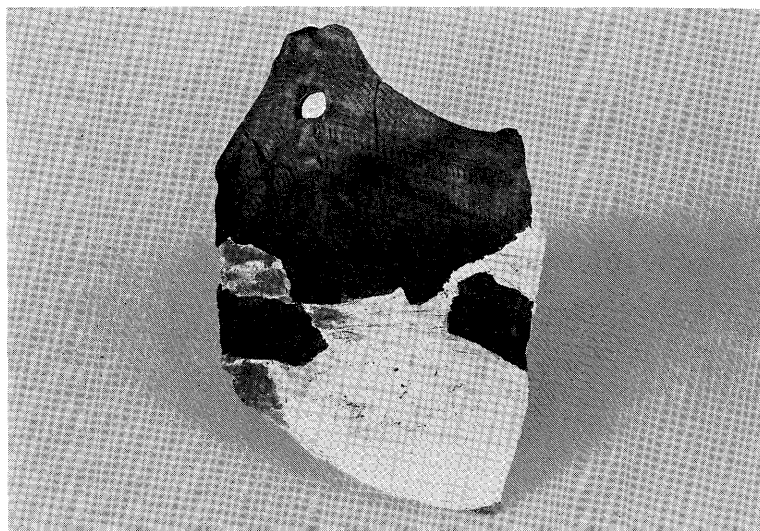
第一一図一二は外傾する口縁の小形の深鉢で、口縁に沿って二条沈線が引かれ、刺突文を巡らし、以下無文となる。安行Ⅲa式土器か。

第一二図一二、一三は縄文施文のない大波状口縁の深鉢。口縁は内穹し、三条の沈線の引かれた縁帯文となる。波頂部下は無文地に、沈線で文様を描かれるが、

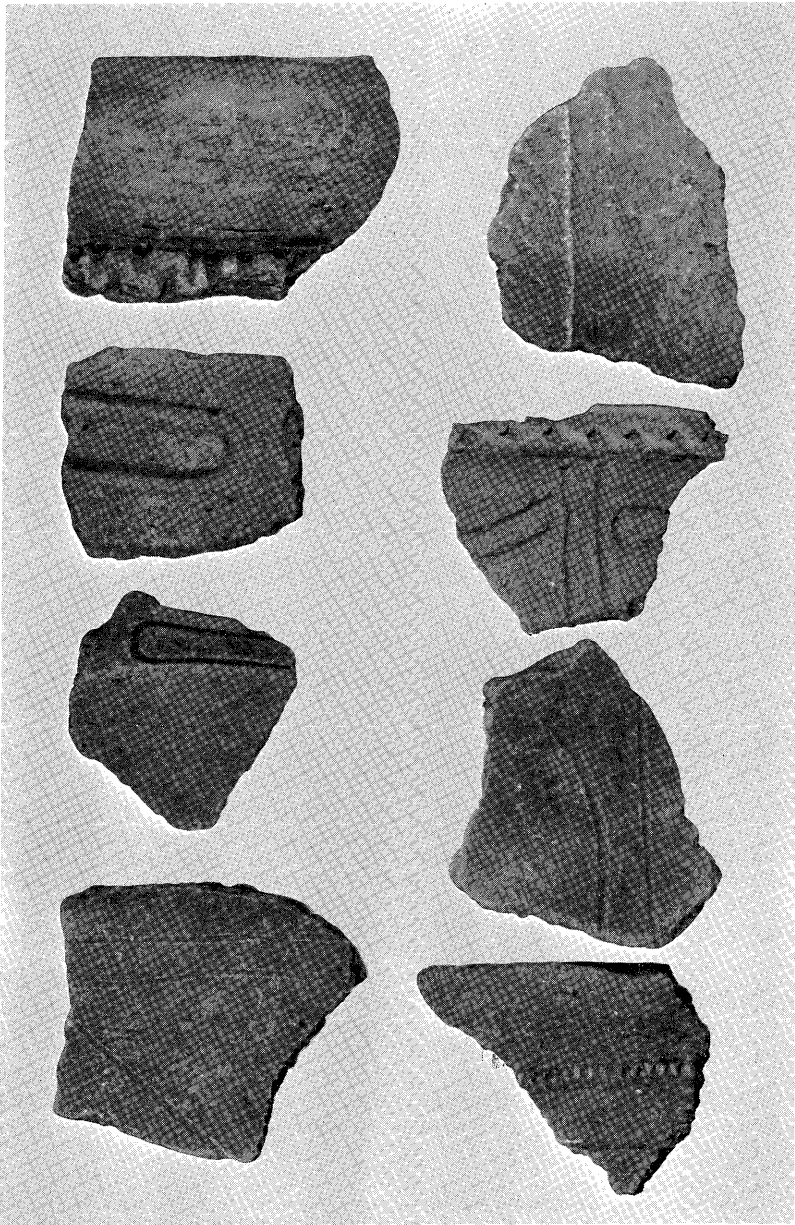


破片のため詳細は不明。口縁の内曲は弱く、口唇の作りは安行Ⅰ式に近く、肥厚する口縁内面に稜が走る。

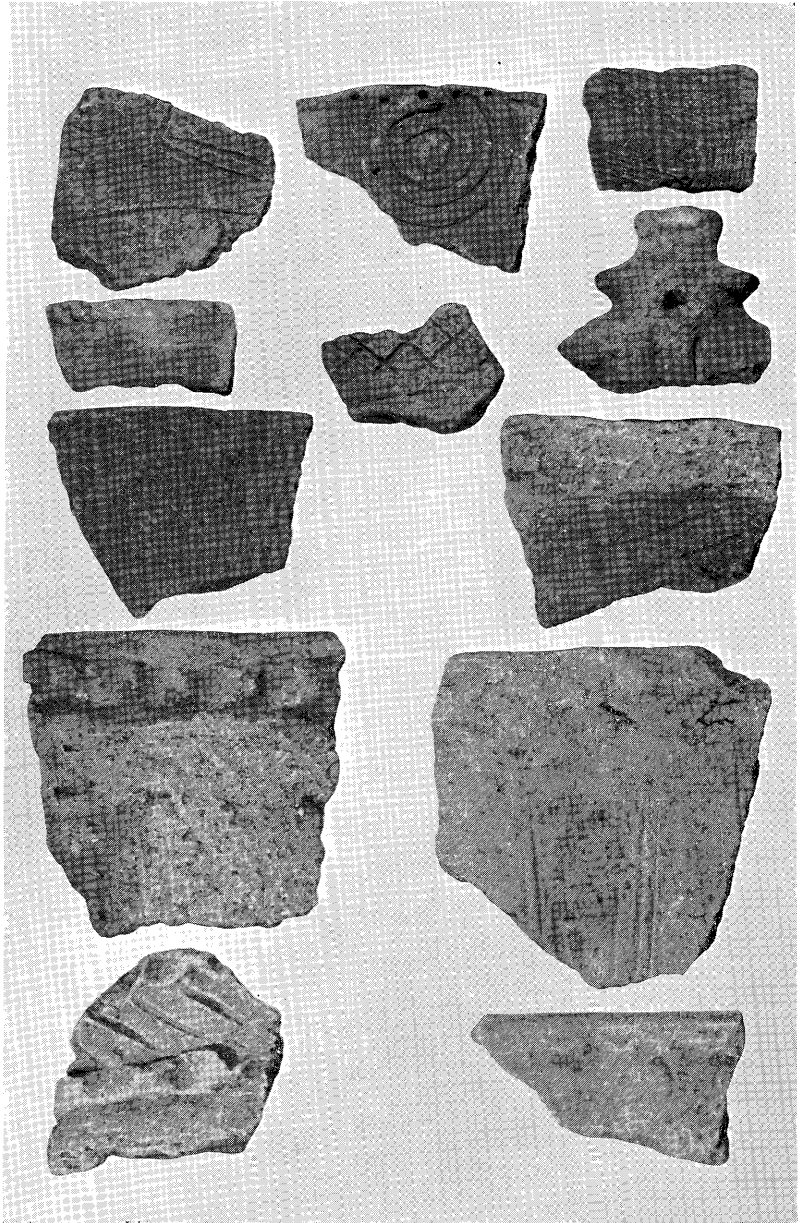
一三は波状口縁の扇状突手で、縁部に沿って沈線が引かれる。縄文施文の土器とは異なり、系統を異にしよう。この種の土器の波頂部は様々な変化があるが、その一例といえよう。従来から、曾谷式から安行Ⅰ式土器に伴出すると言われているが、口縁部の屈曲が弱いことや口唇部形態、伴出遺物等を考えると安行Ⅰ式に伴うものと考えられよう。



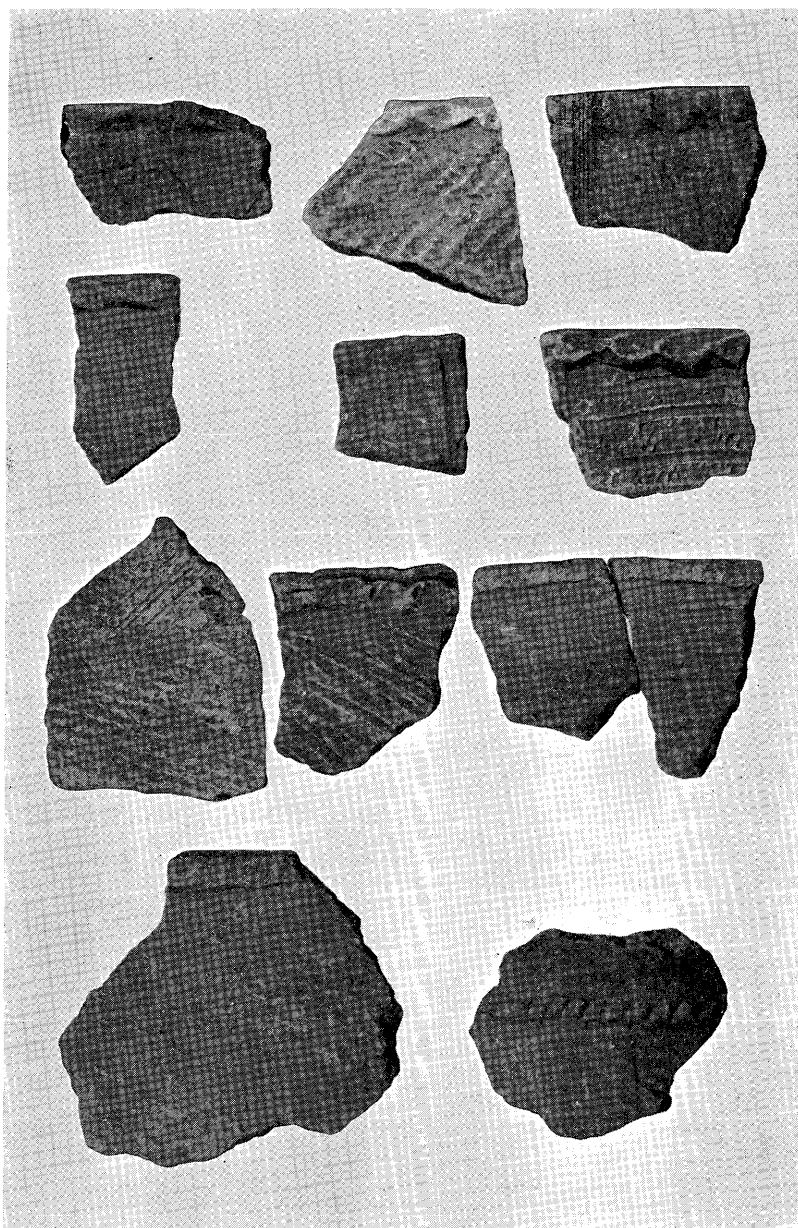
図版 7 四ツ木遺跡出土土器(1)



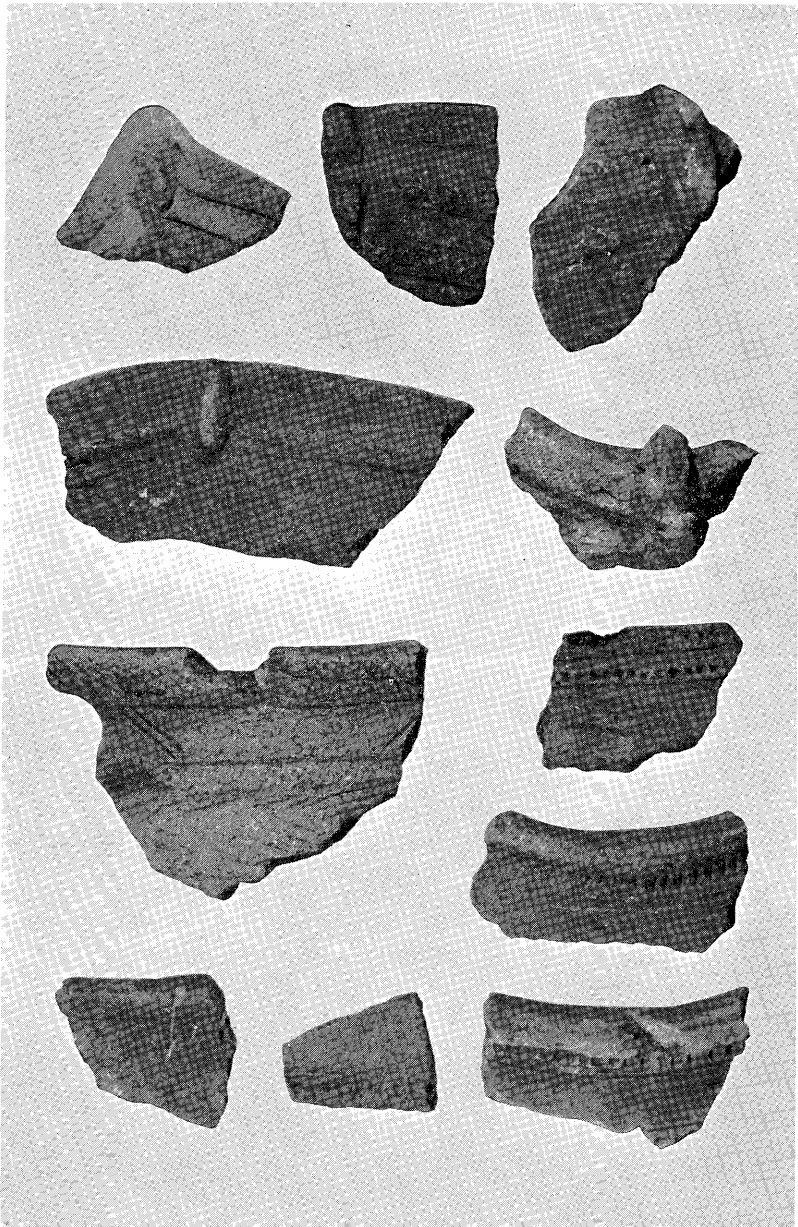
図版 8 四ツ木遺跡出土土器(2)



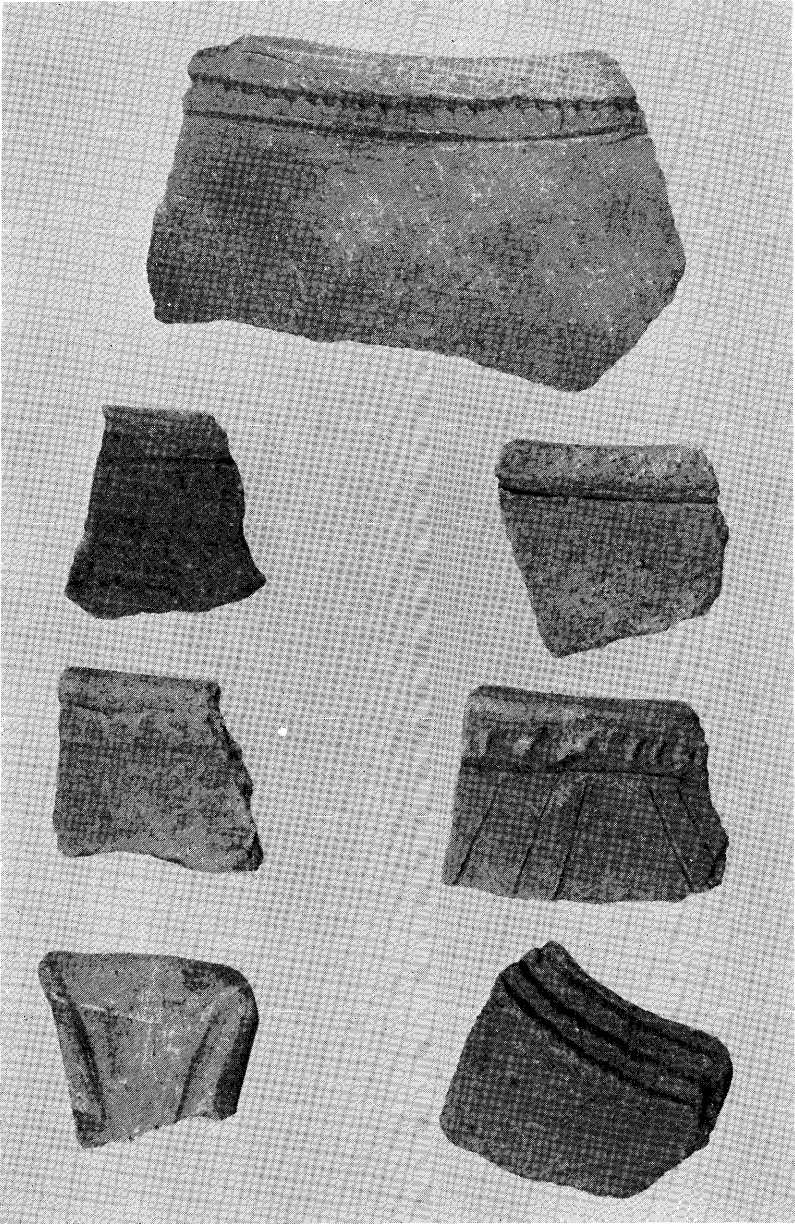
図版 9 四ツ木遺跡出土土器(3)



図版10 四ツ木遺跡出土土器(4)



図版11 四ツ木遺跡出土土器(5)



図版12 四ツ木遺跡出土土器(6)

### 三 午王山遺跡<sup>ごほうやま</sup>

#### 1 遺跡の概要

荒川の沖積低地に面した遺跡の一つで、武蔵野台地から切離された独立丘陵状の地形に位置している。丘陵は東西三〇メートル、南北一五〇メートルを測るが、丘陵上面には平坦な部分はほとんどなく、周囲は急な斜面となっている。台地上の平坦面は中央に集中するが、範囲も狭い。現地表で最も高いところは標高二二メートル、水田面との比高差は一〇メートル程ある。周辺は傾斜がかなり強い。

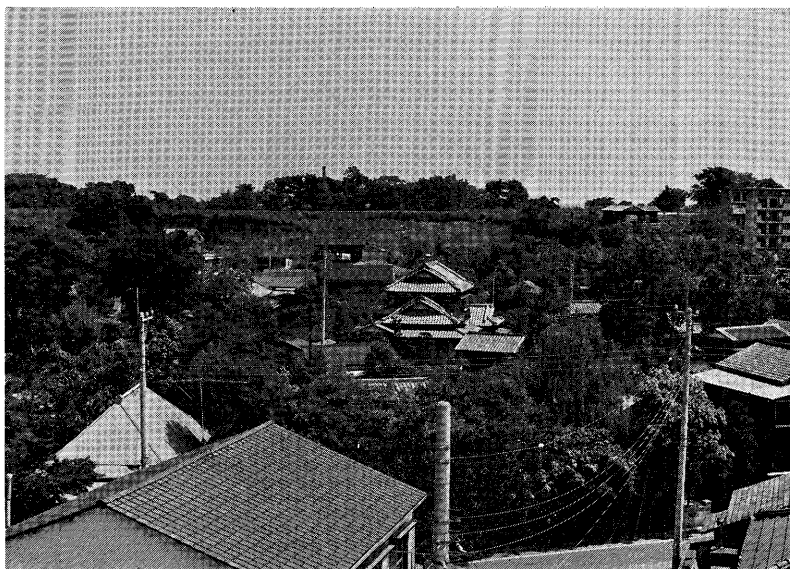
特に武蔵野台地と隔ったこの地区は台地側は「U」字状の谷となり、独立丘の東側は荒川の広い沖積地となっている。

遺跡の現状は周辺から土取り工事がされ、本来の独立丘陵の地形とは異なっている。

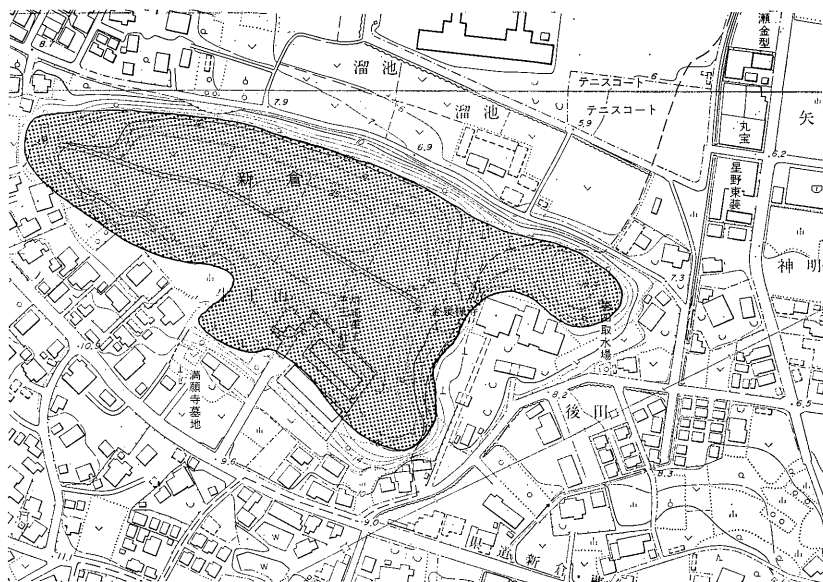
特に台地寄りには、社宅や墓地、土取りなどにより、大きく切取られ、一〇メートル以上の崖となっている。

このように、独立丘の周辺は各所で切り取られているが、幸いにも中心部は住宅等の建物は全くなく、全域畑地として残されている。しかし、天地返しは盛んに行われたようで、弥生時代後期の土器を中心にして多量の遺物が出土している。現在、地表で採集される遺物は、弥生時代後期の土器を中心に、縄文時代早期末、中期の加曽利E式土器片、土師器、須恵器がある。昭和五四年、独立丘陵の南東隅に宅地造成の計画が進められていたので、記録保存の措置として、三月二〇日から六月一六日の七九日間にわたって発掘調査が実施された。

発見された弥生時代後期の方形周溝墓三基、平安時代末期の住居址一軒、室町時代の板碑群、時期及び性格不明の地下道、火葬址等がある。なお、発掘調査に際し、切通し等の断面観察や土地所有者の御教示で環濠集落であることが推定された。



図版13 午王山遺跡景観



第13図 午王山遺跡



## 2 発掘調査以外の遺物

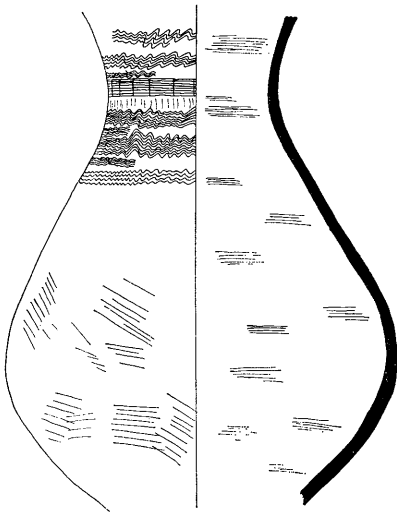
### i 弥生時代の遺物

壺(第一四図、第一五図一〜七)

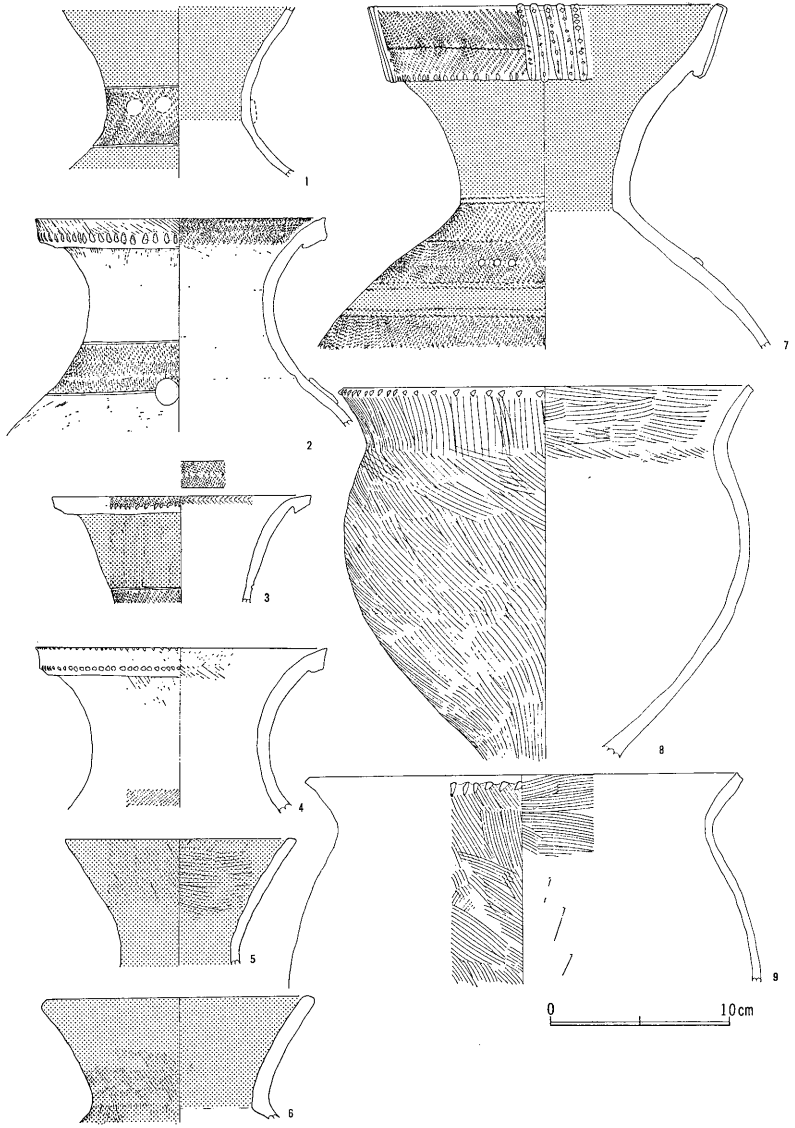
第一四図は櫛描波状文・簾状文の施文された北関東系の壺である。全体のほぼ二分の一ほど残った土器で、口縁部や底部は欠失している。口縁はゆるく外反し、頸部の括れはゆるく、胴部へは直線的に移行し、胴最大径を下半にもつ。全体としては胴のあまり張らない細口の壺である。文様はゆるく括れた頸部を中心にがあり、頸部の真中に八本を単位とする簾状文を配し、上下に波状文が施されている。口縁部側は三条、下半は三〜五条の櫛描波状文がみられた。櫛描文はそれほど深くなく、波状の起伏はあまりなく振幅が小さい。器形はハケ目痕をかなり残しているが、全面よくへら磨きされ、光沢をもっている。内面にも横位のハ

ケ目痕がかなり目立つ。口縁部を欠くとはいえ器形は胴のあまり張らない細口の壺であり、中期の宮の台式平行あるいは後期初頭のものと考えられよう。

第一五図一〜四は頸部の括れの弱い壺形土器である。一は口縁が大きく開く壺で、胴部内面に弱い稜がある。頸部に沈線で区画された縄文で、LRの縄文が荒く施文される。縄文地の上には凹形浮文の痕跡がみられる。二は短い複合口縁を有するもので、口縁は大き



第14図 午王山遺跡出土土器実測図(1)



第15图 午王山遺跡出土土器実測図(2)

く反りながら外反する。口縁から胴部への括れはスムーズに移行している。複合口縁外面は細かいハケ目で、下端の稜の部分は櫛歯の刻目文が一周する。頸部には沈線で区画された縄文帯があり、三段の羽状縄文が施文される。下端の沈線上には大形で扁平な円形浮文が貼付けられている。複合口縁内面には三段の幅狭い羽状縄文がある。器面の整形はハケ目痕を残すが光沢がある。内面は輪積痕がかなり明瞭に残る。

三は口縁が立ちぎみに頸部から直線的にのび、上半で大きく開く壺で、短い複合口縁である。複合口縁部は縄文、頸部には沈線区画された縄文帯があり、その間は意識的に残された縦走するハケ目がみられる。外反する口縁内面には羽状縄文がある。

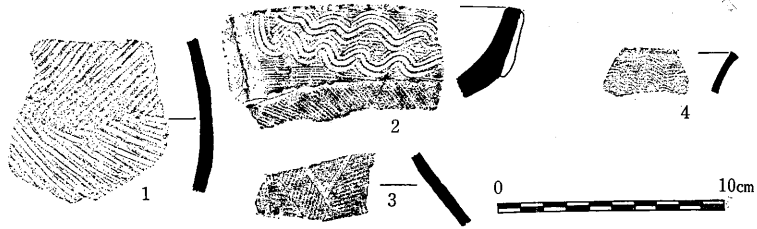
四は二と同様の器形の複合口縁の壺で、複合口縁部は細かいハケ目、肩部は櫛状刺突文の刺突文列がみられる。口縁内面には羽状の斜沈線列がある。器面は複合口縁下にハケ目を残すがよくへら磨きされている。

五は素縁の細口壺形土器。口縁は立ちぎみである。

外面は斜めのハケ目、内面は上端が縦、下半が横のハケ目である。

六は頸部で「く」字状に外反し、口縁が直線的にのびる。口唇は丸みがある。口縁上半は横ナデでハケ目が消され、下半から頸部にかけて縦のハケ目が残る。厚手の土器。古墳時代前期の可能性がある。

七は幅広い複合口縁をもつ大形の壺で、口縁から肩部にかけてほぼ完全な土器である。頸部で「く」の字に外反し、口縁は大きく外に反りぎみに開き、上半で内弯して複合口縁をつけている。複合口縁は幅四センチメートルほどあり、結節の羽状縄文がある。縄文帯の上には五本の刻目をもつ棒状隆起が四単位で配されている。棒状隆起間に円形朱文がみられる。括れ部から胴上半にかけて縄文帯が二段みられる。結節で区画される縄文帯が三段みられ、円形浮文、円形朱文が配されている。器面はへら磨きされるが、頸部はハケ目が残り、縦方向のへら磨き、胴部は横のへら磨きが見られる。また、器面には縄文帯以外全面丹塗りされ、結



第16図 午王山遺跡出土土器拓影図(3)

節部まで及んでいる。

台付甕(第一五図八、九)

二個体あるがいずれも台付甕と思われる。八は台を欠損しているがほぼ完形である。胴部最大径は上半にあり、ゆるくカーブしながら台部へ至る。口唇部は平坦で刻目がある。ハケ目は口縁が縦、胴上半が斜行、下半がやや立ぎみ、口縁内面は横位である。胴部内面は粗面で、台部近くはヘラ磨きされる。

九は破片から復元実測したもの、胴部最大径は中位にある。器形的に八

よりやや新しい時期となろう。

土器拓影図(第一六図)

一は甕の胴部破片で、縦の羽状条痕を有する。煤の付着がある。

二は口縁が内弯する幅広の複合口縁。複合口縁は横位のハケ目の上に一定間隔で棒状隆起を配し、その間に櫛歯によるコンパス文が二段みられる。

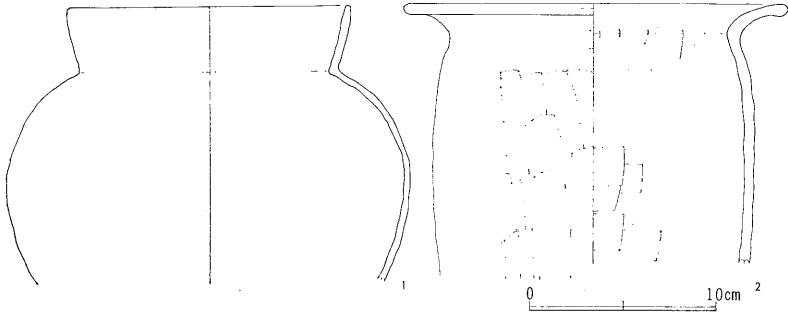
三は壺の胴部破片。鋸歯状の沈線で囲まれた中に縄文が施文される。丹塗り土器で、縄文帯以外に施文。

四は細い櫛状工具による波状文のある素縁の壺の口縁破片。波状文は浅く、乱雑である。内面は横位のハケ目だが、縦方向のヘラ磨きで消されている。

ii 古墳時代の遺物

壺(第一七図一)

頸部が強く「く」の字に外反し、口縁がやや内弯ぎみの甕。胴部は球形に近い器形だが、胴下半は欠失して不明。器面にはハケ目が施文されていたようだが、

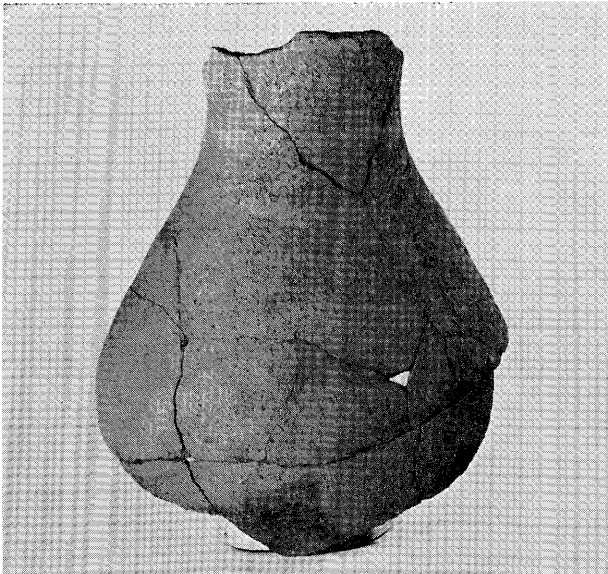


第17図 午王山遺跡出土土器拓影図(4)

へら磨きが丁寧で、微光沢をもつ。内面の屈曲部下は横のへら削り状だが以下は縦のへら磨きがされる。

長甕(第一七図二) 口縁が大きく外反して開く長甕。胴部は口縁に比して小さく、ほっそりしている。口縁部は横ナデ、胴部は全面にへら削りがされる。内面は木口状工具

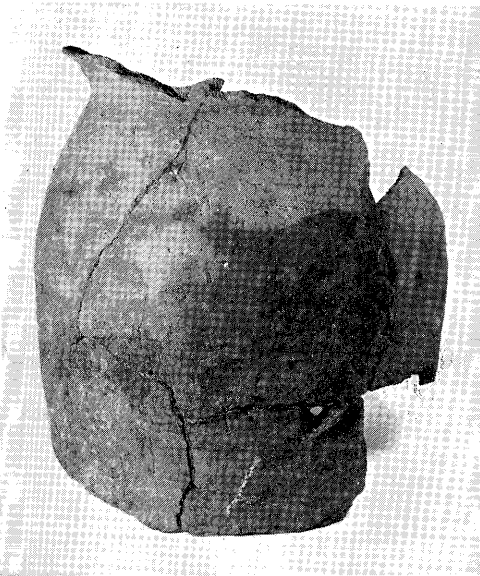
による横整形。



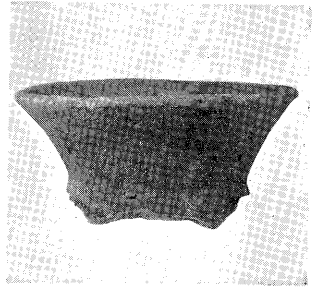
図版14 午王山遺跡出土壺(1)



图版15 午王山遺跡出土壺(2)



图版18 午王山遺跡出土長甕(5)



图版16 午王山遺跡出土壺(3)



图版17 午王山遺跡出土台付甕(4)

### 3 昭和五四年の発掘調査

牛王山遺跡は、一部に土取り工事や社宅が建てられているが、ほぼ遺跡全域が保存されており、和光市内では保存状態の良好な存在である。

たまたま、不動産会社による住宅地造成の計画が、牛王山遺跡の一部にかかることが判明した。遺跡の保存について関係者と協議を重ねてきたが、昭和五四年三月から記録保存のため発掘調査を実施することになった。

今回の調査区は牛王山遺跡の南東端の一部で、約二、二〇〇平方メートルである。地形は北西にわずかな平坦面から、比較的ゆるやかな傾斜地にかけてである。層序は平坦面では表土が五〇センチメートル程で攪乱が著しかった。傾斜地は弥生時代以後、現在までの各種の遺構が重複して発見された(第一八図)。

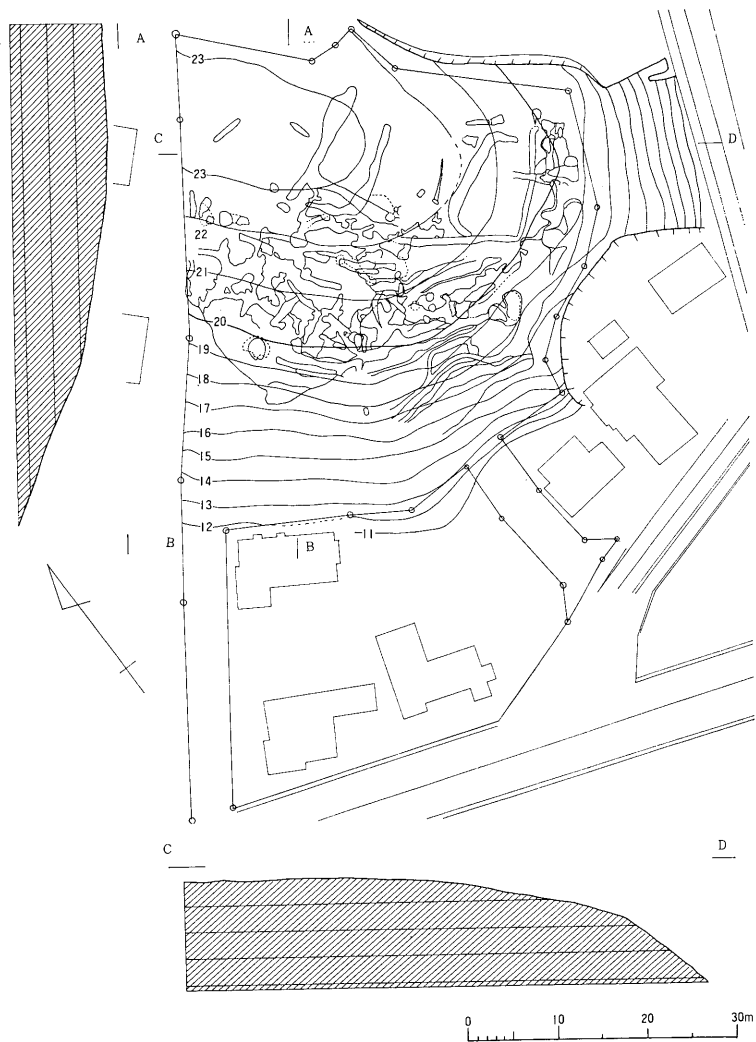
#### i 弥生時代の遺構

##### 第一号方形周溝墓(第二〇図)

平坦面から東斜面の尾根沿いに三基発見された。第一号方形周溝墓は独立した三本の溝で「コ」字に配されていたが、上半が削平されたり、検出できなかった西溝が斜面にかかっていることから、本来の形ははっきりしない。南・北の主軸は約N $\parallel$ 110° $\parallel$ W。既存の南北幅は溝幅を含め約一・四メートル。溝の深さは一〇〜一五センチメートル程である。出土遺物はないが、時期は第二号方形周溝墓を意識しているかのように、北方向で溝幅が広がっていることから、第二号方形周溝墓に若干先行し、弥生時代末期から古墳時代初期が考えられよう。

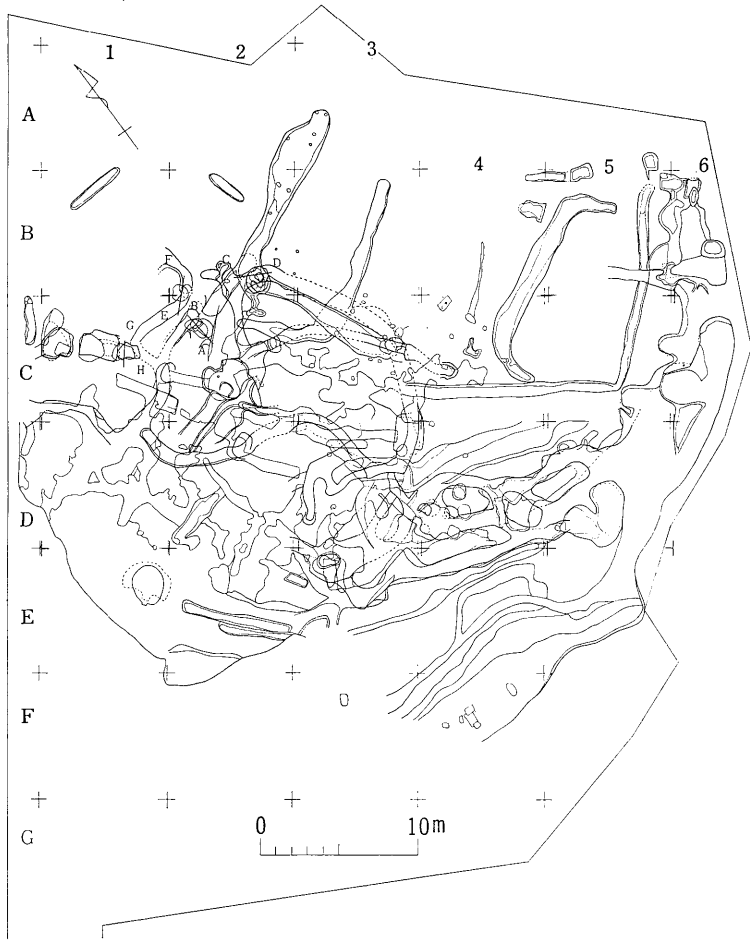
##### 第二号方形周溝墓(第二〇図)

平坦地から斜面にかけて構築されたもので、東および南の溝を欠く「L」字形で検出された。北西の第一号方形周溝墓と溝を一部共有する。溝の現況は北が長さ一二メートル、幅一〜二メートル、深さ一五〜五五センチメートルを測る。西溝は長さ一一・五メートル、



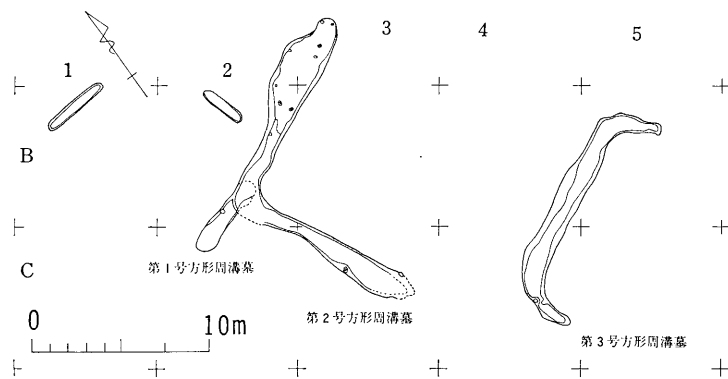
第18圖 午王山遺跡（昭和54年）発掘調査全測図





第19図 午王山遺跡遺構測量図

幅〇・九〜一・八メートル、深さ二八〜六〇センチメートルを測る。西溝の南は平安時代の住居址に切られていた。位置が斜面であることから区画が可能であり、本来「L」字状の溝であった可能性もある。また、第一号方形周溝墓と溝を共有しており、密接な関連をもつものと思われる。出土土器は弥生時代中期の土器



第20図 午王山遺跡方形周溝墓全測図

片が若干出土しているが、構築時期は弥生時代末期から古墳時代初頭が妥当と思われる。

第三号方形周溝墓（第二〇図）

第二号方形周溝墓の南東やや離れた斜面に位置する。検出された溝は北溝で、両端の直角に曲る部分がわずかに残っていた。溝の基本的方向は他の方形周溝墓と同一と考えてよいであろう。長さは六メートル、幅は最大で約一・五メートル、深さ五〇センチメートルとみる。出土遺物は少なく、まとまったものはない。時期は弥生時代末期が考えられよう。

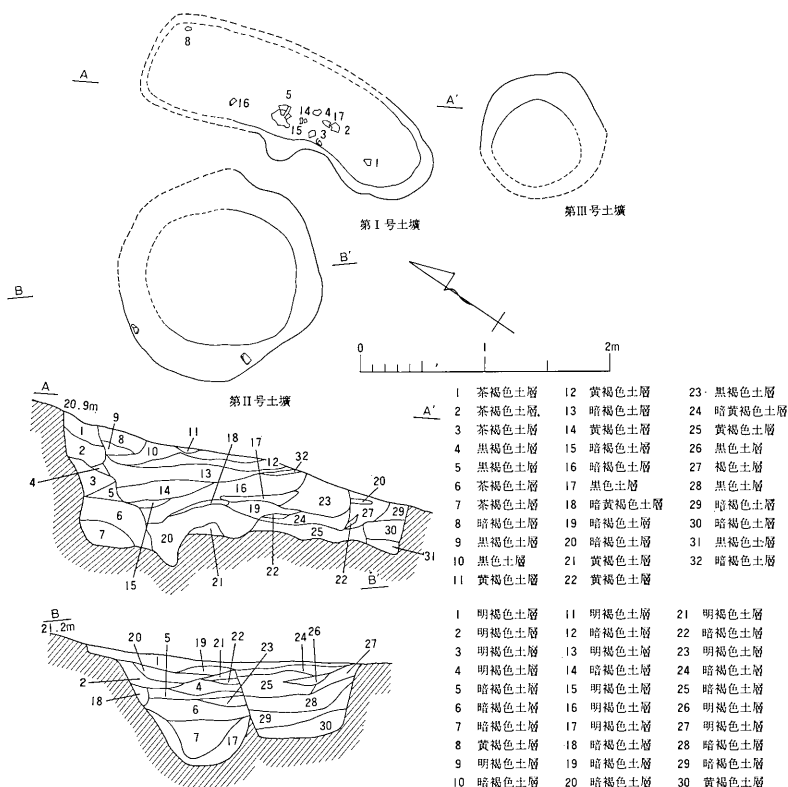
ii 平安時代の遺構

第一号土壇（第二一図）

三〇〇・八メートルの楕円形を呈する。暗褐色土が堆積していた。出土遺物は土師器甕細片が多く、少量の須恵器坏片がある。

第二号土壇（第二二図）

第一号土壇の西に接して位置する。径約一・六メー



第21図 午王山遺跡平安時代土壇墓実測図

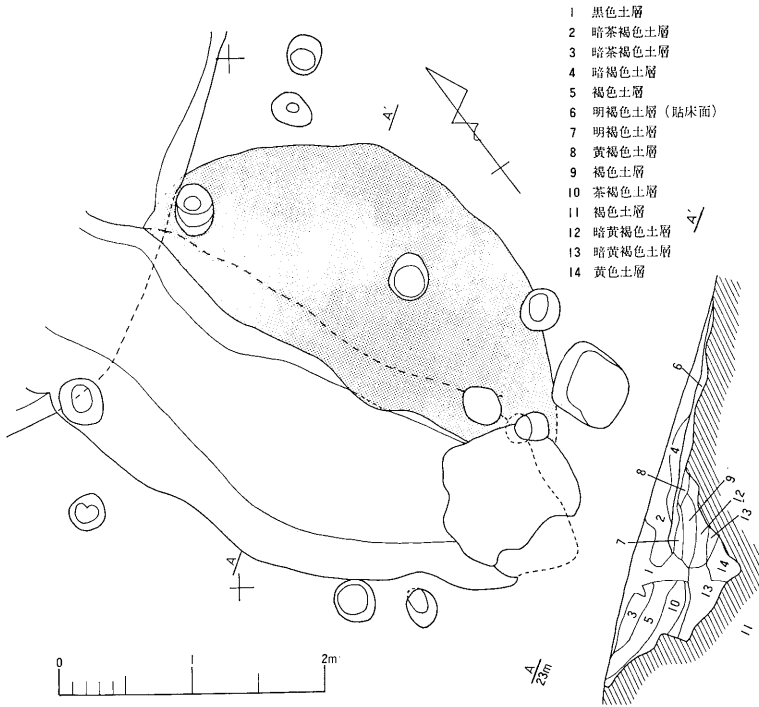
トルの円形を呈し、深さ約八〇センチメートルを測る。出土遺物は土師器甕細片、砥石が出土。

第III号土壇（第二一図）

長方形を呈すると思われる第一号土壇の南東に作られたもので、南半は攪乱のため不明だが直径約一メートルの円形を呈すると思われる。第一号土壇と形態が類似し、同一の性格をもつか。他の土壇では土師器片や須恵器片が出土していることから、平安時代のものと思われる。墓壇とは即断しがたいが、午王山のこの地が長く墓域とされたことから一応墓壇と推定される。

住居址状遺構（第二二図）

第二号方形周溝墓と重複して発



第22図 午王山遺跡住居址遺構実測図

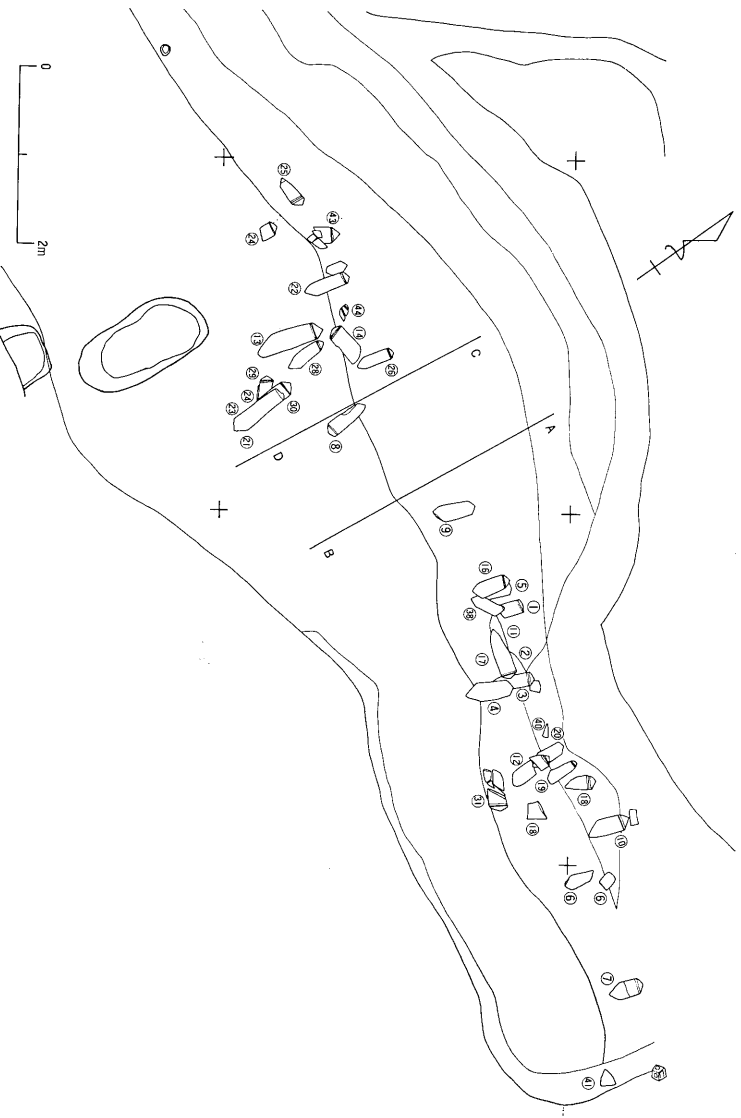
見された。壁はなく、黒色土が固く踏みかためられていた。黒色土の分布は南北三・五メートル、東西二メートルで、周辺から一〇本程柱の穴が検出された。出土遺物は糸切り底の土師器があり、平安時代末以後と考えられる。

### iii 中世以後の遺構

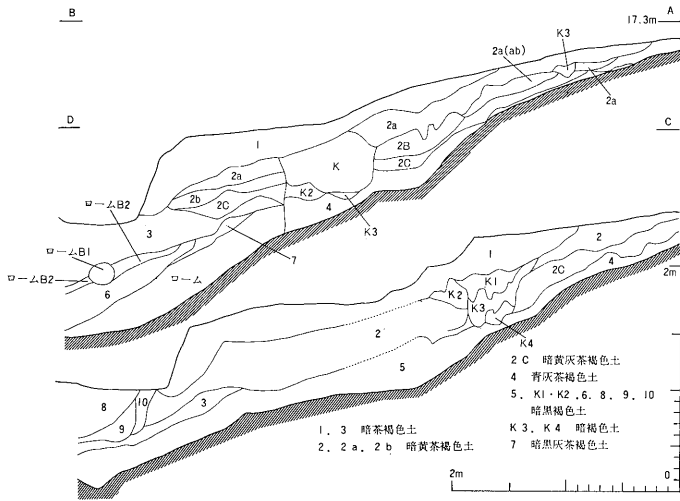
中世以後の遺構としては地下道、火葬墓、板碑群等がある。

地下道はローム層中に複雑な迷路のように掘られたもので、何ヶ所かの出入口がある。等高線に沿った同一レベルにある。地下道の内部は狭く、高さは腰をかがめて通れる程のもので、木炭や焼土が部分的にみられた。地下部の埋没は常滑焼の甕棺墓と板碑（一四九六年）より古いと考えられる。地下道の狭さから実用

第24圖 午王山遺跡出土板彈群平面圖



午王山遺跡

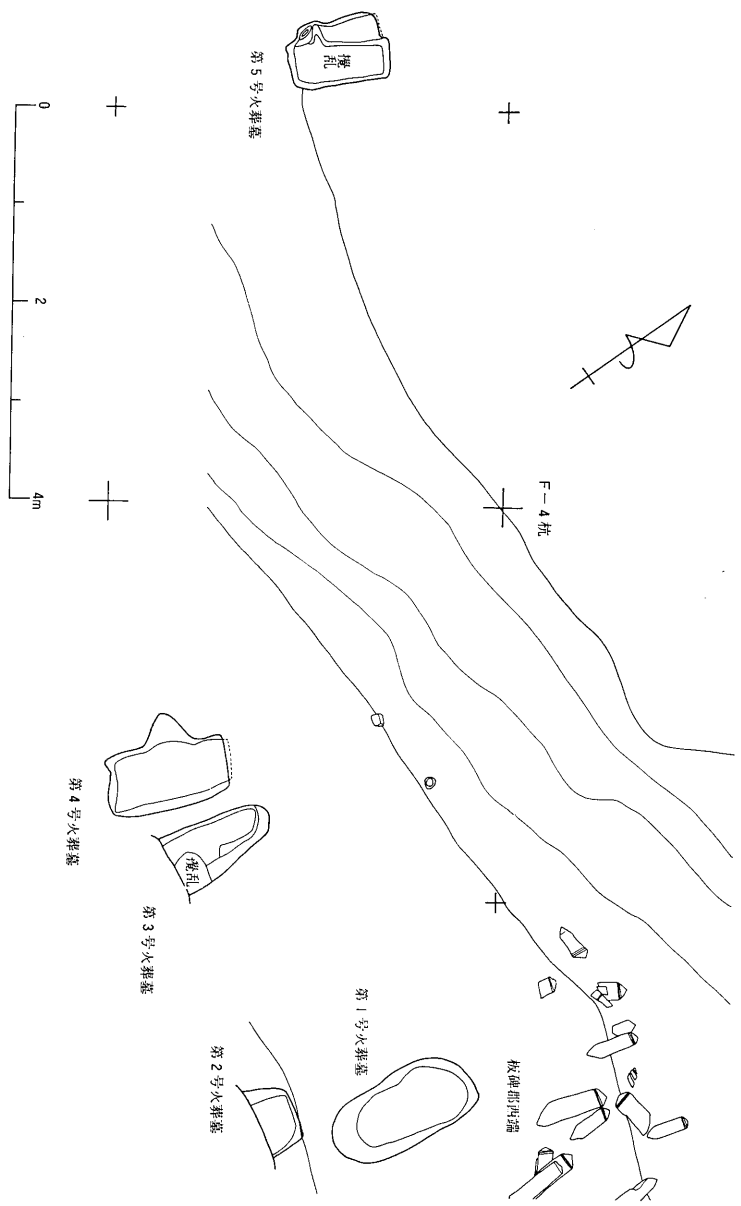


第24図 午王山遺跡板碑群出土地区土層断面図

的機能より、儀礼上のものと考えられるのではない  
か。

火葬墓は板碑群下段の南斜面で五基発見された。プランは方形、楕円形で、一・五メートルが最も長く、一メートル程のものが多い。幅は〇・七メートル程である。土壌の壁面に沿って焼土のあるものや壙内に焼土粒、炭化物、骨片が検出されている。周辺には粘土、炭化材、骨片が多量に散布し、削られた南斜面に広がっていたと思われる。甕棺は斜面の横に連なる板碑群より上段で発見された。ピットは角のある一・三×一・二メートルの円形で、ピット上面から常滑大甕破片、北側に三枚の板碑が検出された。

板碑群は丘陵の南斜面に列状に発見されたもので、標高一七メートルラインである。東西一七メートルの範囲から四〇基が発見された。板碑群は大きく西側の三メートルと東側の五メートルに集中する。板碑群の東西の両端から宝篋印塔の断片が出土した。東側は宝篋印塔の身、西端からは宝珠あるいは伏鉢部が出土し



第25图 午王山遗址火葬墓(址)群全测图

ている。板碑の出土した附近の地形をみるとテラス状に平坦になった部分があり、人為的に移動したローム層の上ののる暗黄茶（灰）褐色土にたてられていたものと思われる。

発見された板碑の時期は最古のものが応安八年（一三七五）、最新のもののは明応五年（一四九六）で、約一二〇年間にわたって造立されている。年代順に造立位置をみると、東から西へ移動していると思われる。

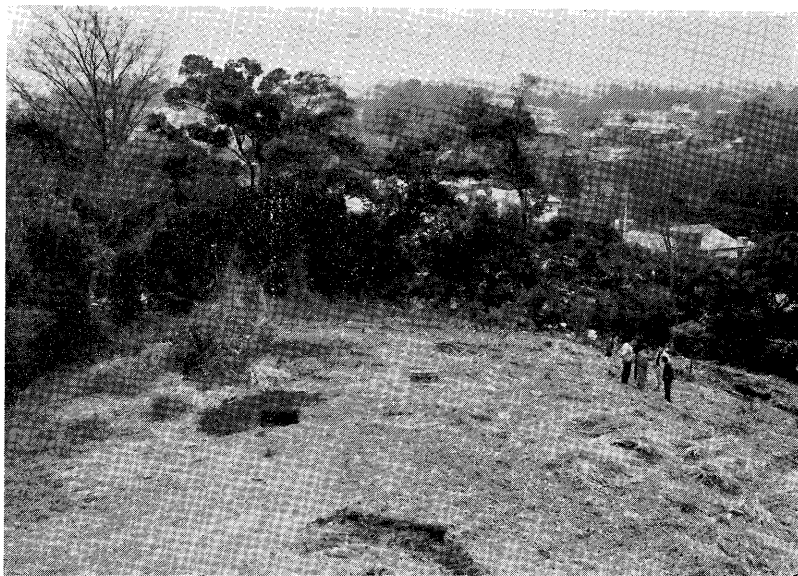
最もさかんに造立されたのは応永三一年（一四二四）から文安元年（一四四四）、ついで、応永四年（一三九七）から同二一年（一四一四）の間であり、半数以上を占めている。

鈴木敏弘ほか「埼玉県和光市新倉午王山遺跡―発掘調査報告―」和光市午王山遺跡調査会昭和五六年による。

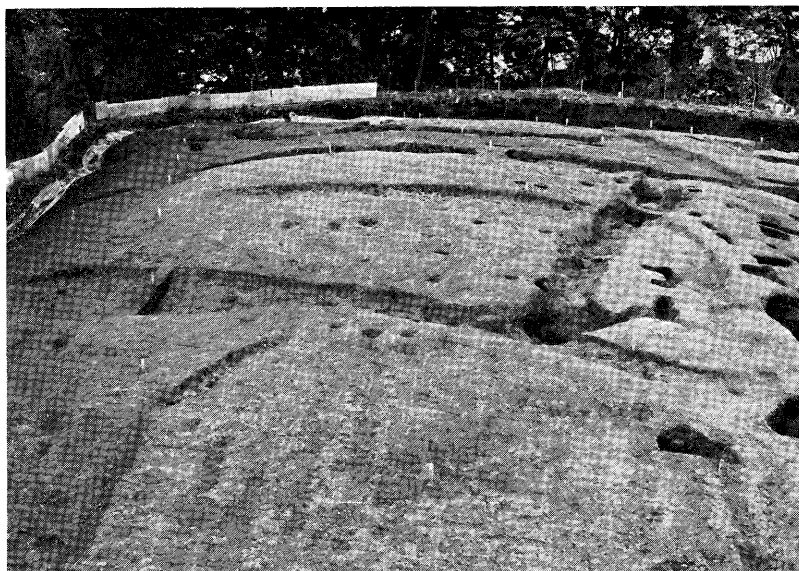




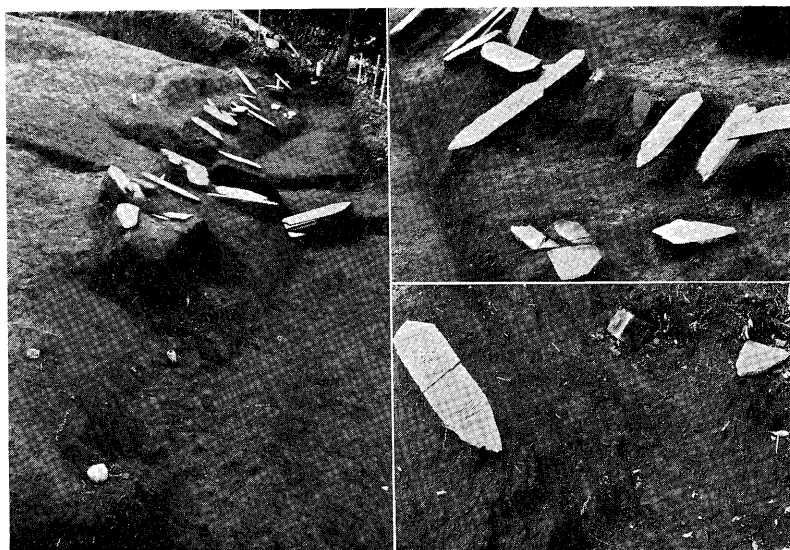
図版19 午王山遺跡航空写真



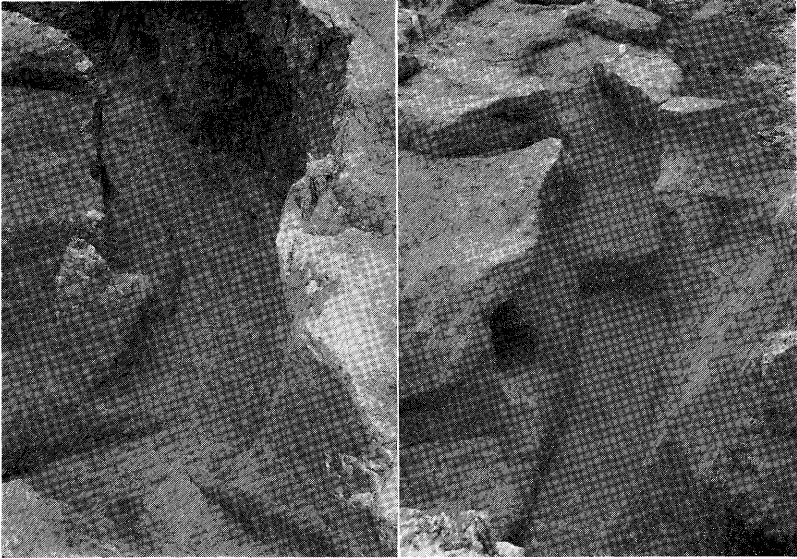
図版20 午王山遺跡景観



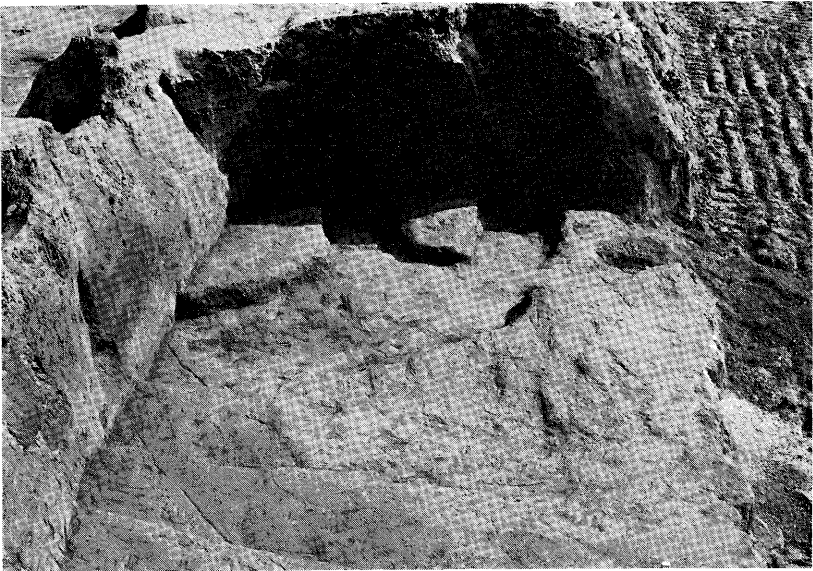
圖版21 午王山遺跡方形周溝墓群



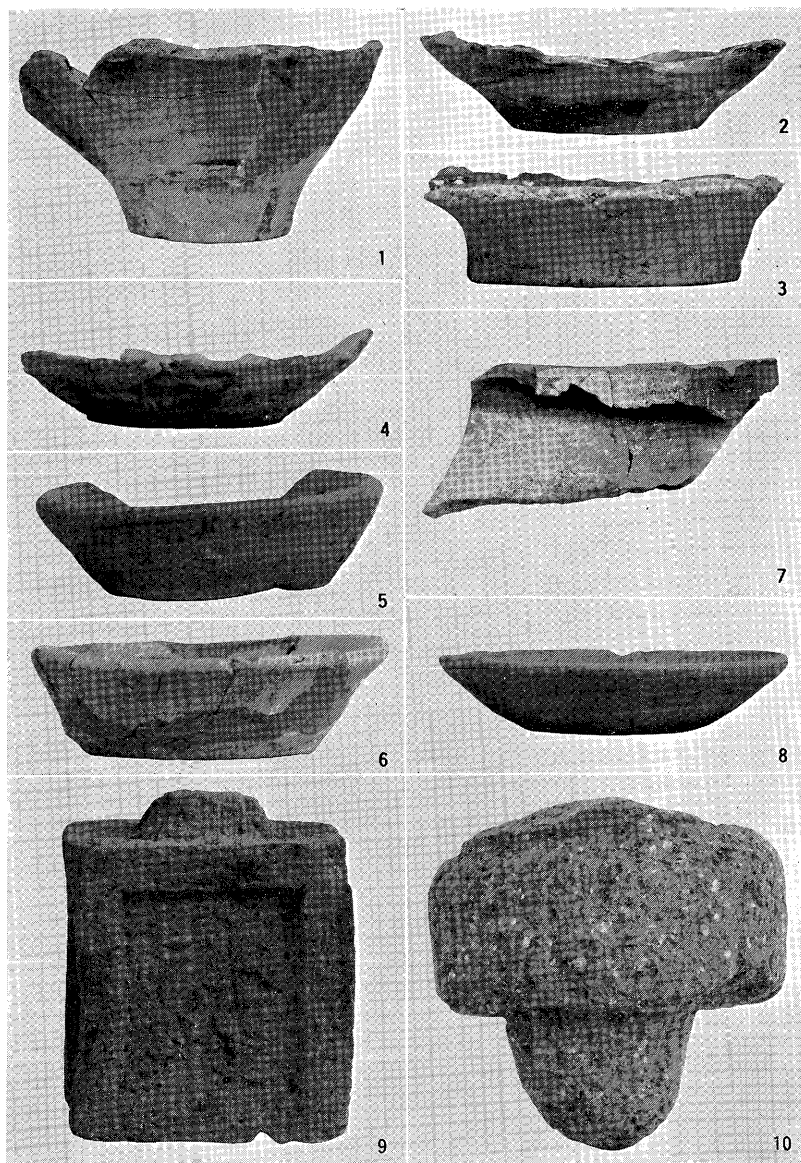
圖版22 午王山遺跡板碑出土狀態



図版23 午王山遺跡地下道



図版24 午王山遺跡地下道



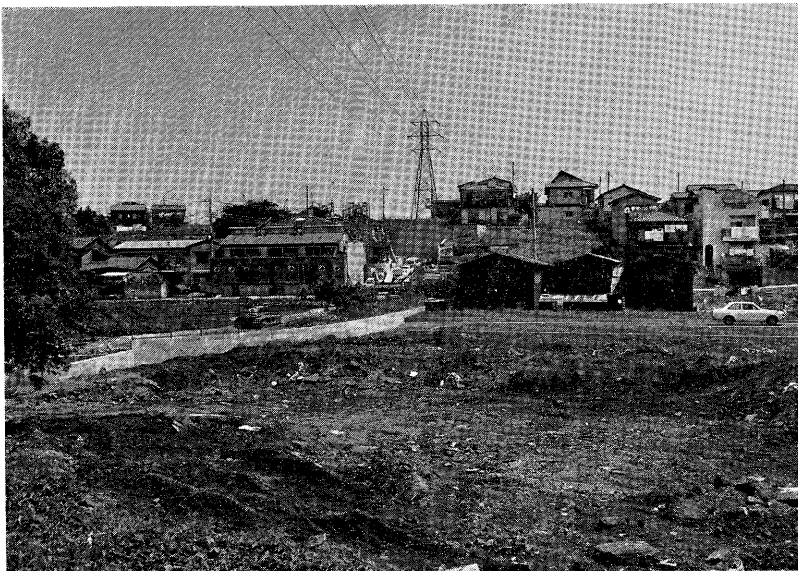
图版25 午王山遺跡出土遺物

## 四 仏ノ木遺跡

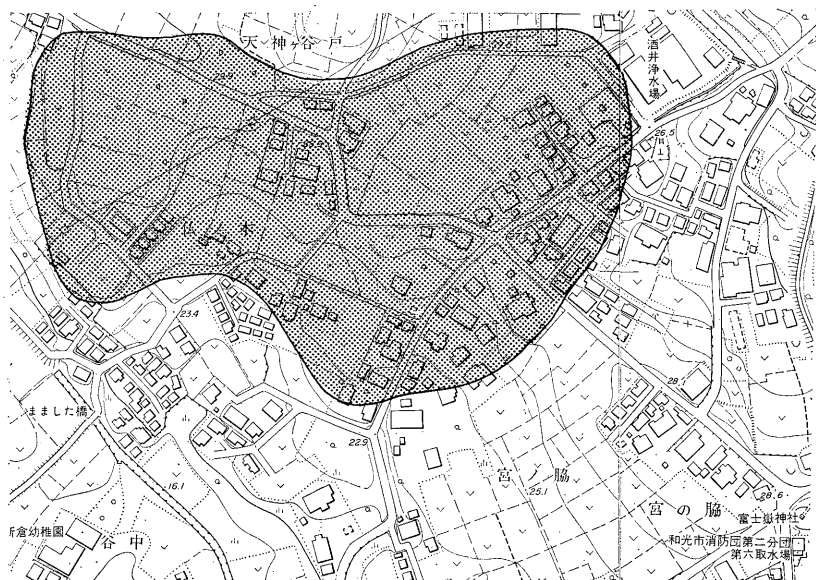
### 1 遺跡の概要

遺跡は大字下新倉字仏ノ木に所在する。遺跡をのせる台地は荒川の沖積地と谷中川の谷に挟まれた多数の分岐した細長い台地上である。遺物の散布している範囲では谷中川に面した側は谷の入組みが小さく、北側の荒川沖積地に面した側からは深い谷が入っている。台地は全体に南側にゆるく傾斜し、標高は二〇メートルから三〇メートルの差がある。現地表面は土師器、須恵器片が散布するが、地表面にはローム層が浮き上っておらず、遺跡の保存状態は比較的良いと思われる。なお、谷中川をへだてた対岸には縄文時代中期の妙蓮寺遺跡がある。

まだ発掘調査は一度も実施されていないが、出土遺物は須恵器長頸瓶の胴部および坏がある。



図版26 仏ノ木遺跡景観



第26図 仏ノ木遺跡

## 2 発掘調査以外の遺物

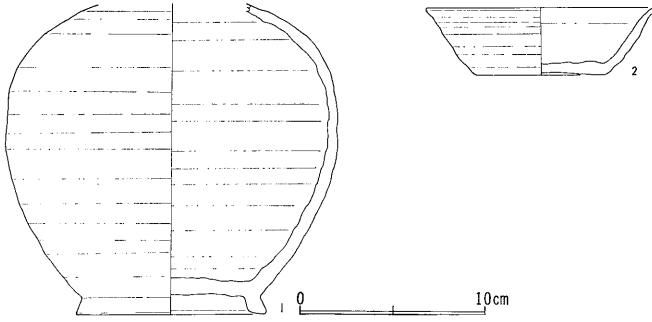
### 平安時代の遺物

#### 須恵器長頸瓶(第二七図一)

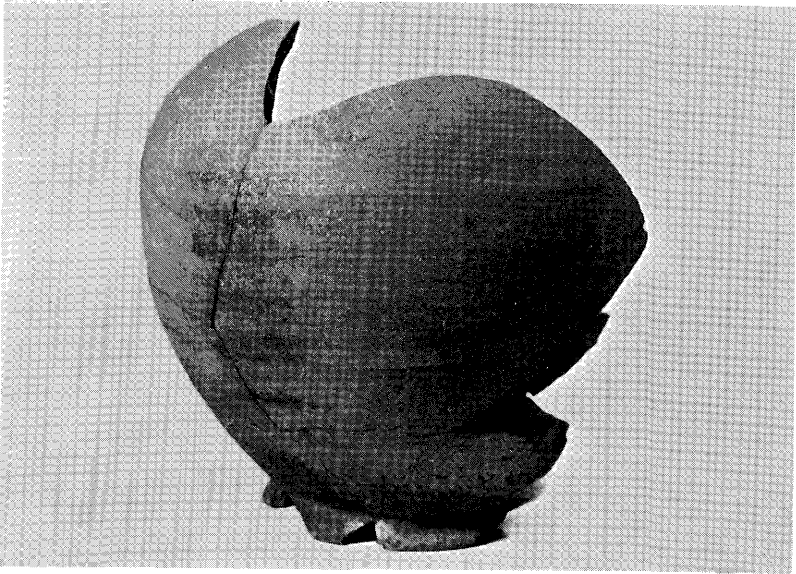
細口の口縁部および胴部の一部を欠いているが、ほぼ胴部全体の形のわかる土器。肩部がゆるく張り、胴部も比較的丸みをもって高台のつく底部へ移行する。比較的器高の低い土器。高台は板状で部厚い。外面はロクロで比較的よく整えられているが、内面はかなり凹凸が目立つ。肩部にわずかに自然釉がかかる。灰黒色を呈し、砂の多い土器である。

#### 須恵器杯(第二七図二)

底部が全面糸切り痕を残す土器だが、口径に比して底径が比較的大きい。体部は直線的に開き、口縁上端で薄くなり外反する。



第27図 仏ノ木遺跡出土須恵器実測図



図版27 仏ノ木遺跡出土長頸瓶

## 五 下<sup>さがり</sup>里遺跡

### 1 遺跡の概要

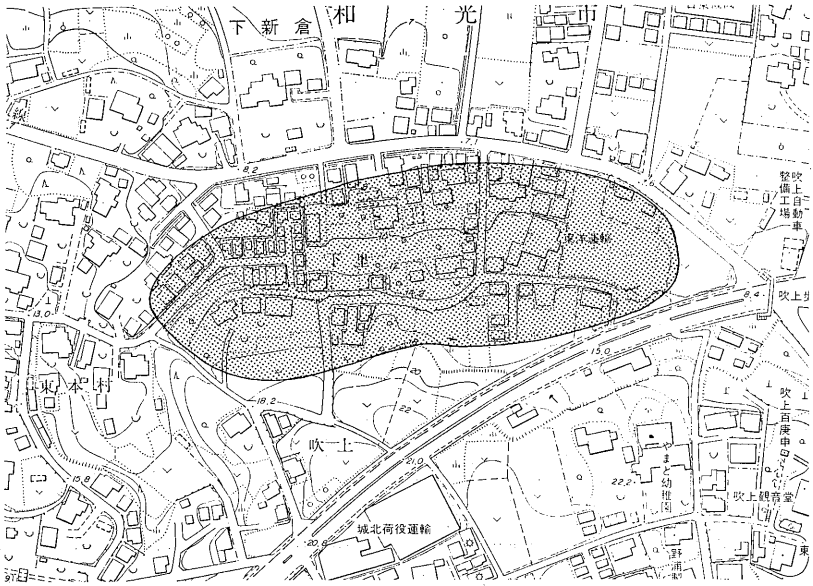
大字下新倉字下里に所在する。荒川の沖積地に面した台地上だが、吹上遺跡や妙典寺遺跡の広がる台地は、標高二〇メートル以上あるのに反して、本遺跡は標高一〇メートル前後のところに広がる遺跡であり、台地の裾部で一段低くなった低台地と思われる。荒川に面した台地はローム層が急激に落ち込むのではなく、一旦低台地をつくって沖積地にもぐり込むのであろう。昭和四二、三年頃、遺跡の一部は住宅が建ちならび、オリンピック道路に近いところは表土層が取り去られ、ローム層が露出していた。ローム層のところどころには黒色土の落ち込みがみられ、弥生時代後期の遺物が散在しており、集落遺跡と考えられる。遺物は敷地際に放置されていたものである。遺跡の広がりには不明である。



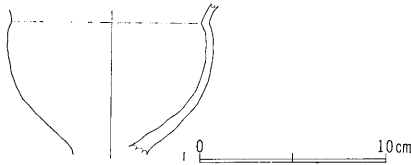
図版28 下里遺跡景観



下里遺跡



第28図 下里遺跡



第29図 下里遺跡出土土器実測図

## 2 発掘調査以外の遺物

### 弥生時代の遺物

#### 台付甕(第二九図)

頸部で「く」の字状に外反するが、胴部はあまり張らず、曲線的に底部へ移行する。胴部最大径は括れ部に近い位置にある。外面は繊維束による擦痕で、明瞭なハケ目はない。内面がよくヘラ磨きされているのが特徴である。色調は黒褐色で、胎土に小石を含むが概して良い。焼成は比較的良好。

## 六 妙典寺遺跡

### 1 遺跡の概要

遺跡は大宇下新倉字宮之台付近に所在する。独立丘陵である午王山の対岸の武蔵野台地北側は、他の地区に比べて比較的ゆるく傾斜している。妙典寺遺跡もこの傾斜地から台地の平坦になった場所に占地している。西側は細長い谷が入り込み、吹上貝塚等多数の遺跡群がのっている樹枝状にのびた一段高い台地を区切っている。遺跡の標高は二五メートル前後あるが、北側は一段低い台地が続き、沖積低地から二〇〇メートル程離れている。

かつて、住宅新築のため土地を削平した際まとまった遺物が出土したが、周囲は住宅が建て込んでおり、正確な遺跡の範囲ははっきりしない。畑地として残っている場所では、縄文土器、弥生土器、土師器等が採

集されている。

現在まで知られているまとまった出土遺物は、宅地造成の際出土したものののみである。

### 2 発掘調査以外の遺物

#### 古墳時代の遺物

##### 壺(第三一四一)

幅の狭い複合口縁の壺で、口縁はわずかに内弯ぎみに外傾する。胴部はやや縦長だが大きく張る。複合口縁部は口縁の外側に粘土紐を貼付けるといふよりは粘土紐の接合の仕方で複合状とするものである。胴部器面の整形は全面に浅いハケ目があり、縦方向である。内面はヘラの整形痕が縦に幾条も走り、輪積痕もかなり明瞭に残る。複合口縁部は横ナデされる。底部は上げ底ぎみ。

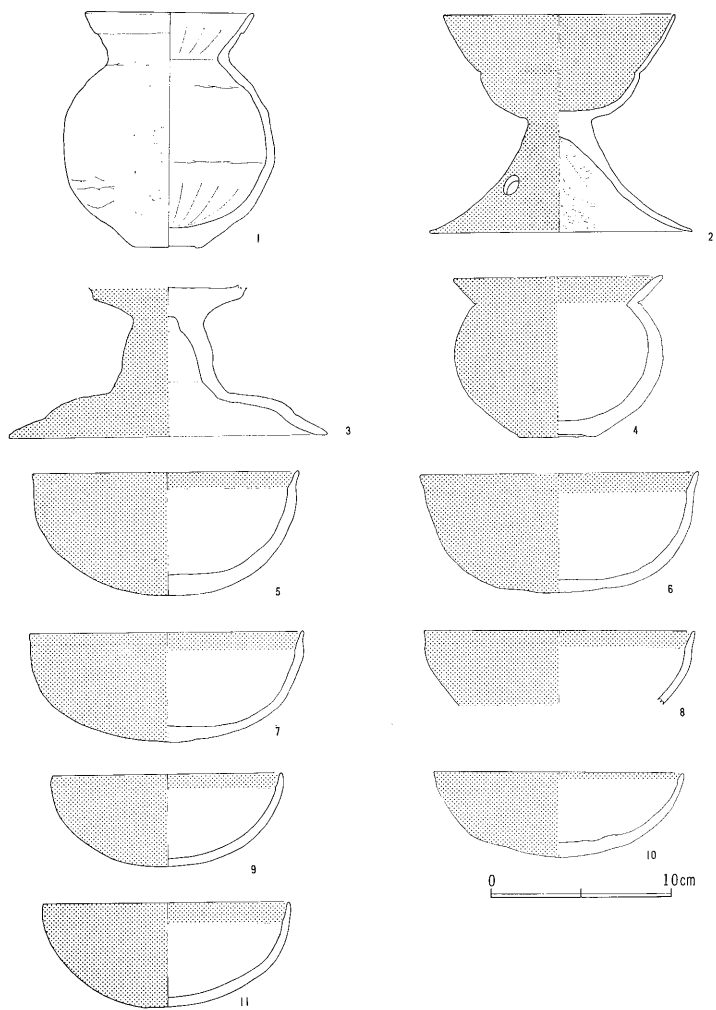
##### 高坏(第三一四二、三)



図版29 妙典寺遺跡景観



第30図 妙典寺遺跡



第31图 妙典寺遺跡出土土器実測图

二は小形丸底土器に脚をつけて高坏としたもの。坏部はやや内弯ぎみの長い口縁が大きく開き、頸部で「く」の字状に括れ、ふくらみをもって脚部に至る。脚部はやや外ぞりぎみに大きく開いた安定感のある脚部である。脚には三つの孔が穿たれる。整形は、坏部では括れ部まで縦のヘラ磨き、体部は横のヘラ磨きだが、部分的にハケ目が見られる。脚はヘラ磨きされるが、縦に走るハケ目がよく残っている。内面もハケ目を残し、円形朱文がある。全面丹塗り。胎土はよく精選されている。

三は鬼高期の高坏。坏部は欠失して不明。脚部は短く、上半はややふくらんで開く円筒状で、下半はくびれてやや膨らみ、裾部へはさらに段を作って大きく開くものである。器面はよくヘラ磨きされる。丹塗り土器。五以下と同様な胎土・焼成で、同一な土器の作りである。

#### 罎（第三一四四）

口縁は頸部で「く」の字に外反して開く短い口縁で

ある。広口の小形壺といえる器形で、胴部はやや扁平な球形である。口縁は横ナデ、胴下半にヘラ削りがみられるが、他はヘラ磨き。丹塗り土器。

#### 坏（第三二四五一）

いずれも丸底の浅い碗状の坏で、口縁部でわずかに括れをもつもの（五〇八）と括れのないもの（九〇一）がある。口縁内面は全て内そぎ状で稜を有する。口唇は尖りぎみ。一〇はやや丸みがある。六の底部はヘラ削りが認められるが、他はヘラ磨きされる。全部丹塗り土器。色調は本来褐色を呈する。

## 七 吹上遺跡

### 1 遺跡の概要

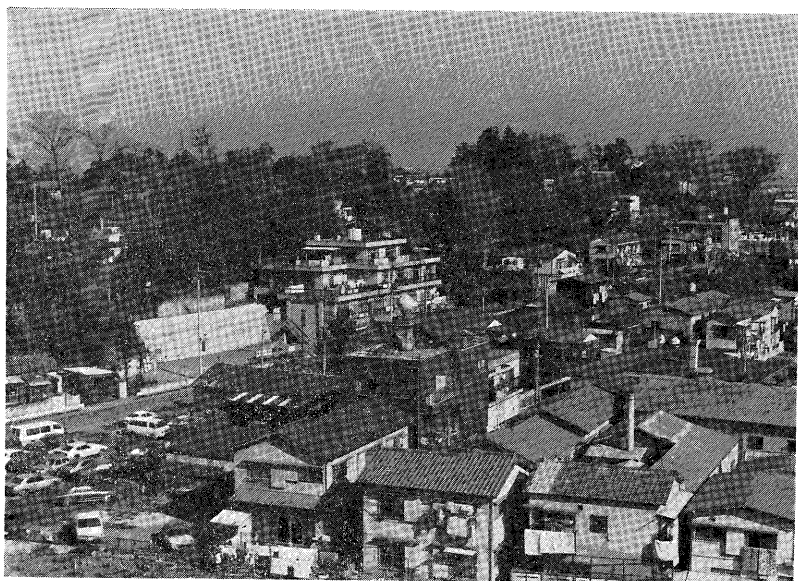
遺跡は和光市をのせる武蔵野台地の北東隅に位置する。遺跡をのせる台地東側に沿って白子川の開析谷が奥深く入り込んで大きく区画され、西側も谷頭侵蝕による谷中川の浅い谷が白子川の谷にほぼ平行して台地奥まで入り込んでいる。この二つの谷で囲まれた部分は、きわめて細長い小支丘状を呈している。この小支丘状の台地は白子川の谷の入組みがあり、台地の起伏もかなりみられる。吹上遺跡はこの支丘状台地の最先端の一段高い部分に広がっていると考えられよう。また、この最先端部の地形も細かくみると、先端部ではわずかに一段低くなっている。

遺跡の広がりには、住宅がかなり建込んでいてはつきりしないが、現在でも残っている畑地は多くの遺物を

採集できる。遺跡の範囲は一応、台地の先端から市場峽遺跡との境となる一段低くなった部分までと考えられるだろう。

この地区の発掘調査は、昭和三年、台地斜面に穿たれた古墳時代の横穴墳の調査、昭和三四年には縄文時代中期の吹上貝塚の調査、昭和五四年には縄文時代晩期の包含層および中期の住居址、古墳時代、平安時代の住居址等が発掘されている。

この他、現在まで地元の人によって採集された遺物が各所に保管されている。地元では、吹上観音に縄文時代中期の加曾利E式土器片、後期の堀之内Ⅱ式土器片、各種の石器類、弥生時代中期の須和田式土器片、土師器等がある。また、この地区在住の野浦正二氏宅には、縄文時代中期の勝坂式土器、晩期の安行Ⅲ式土器片、石皿、石棒、土師器がある。中央公民館には古墳時代初頭のほぼ完全な大形の壺や双口土器等がある。



図版30 吹上遺跡景観



第32図 吹上遺跡

## 2 発掘調査以外の遺物

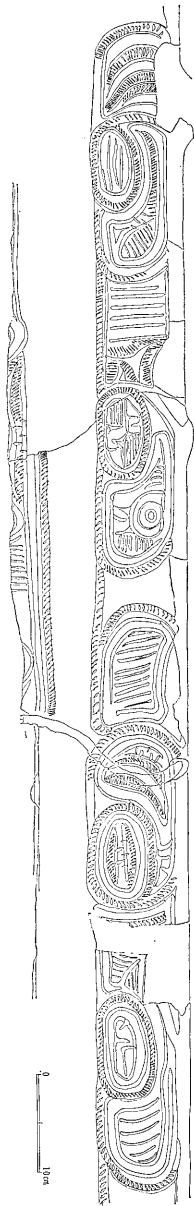
### i 縄文時代の遺物(一)

#### 土器(第三三圖)

吹上貝塚南西から出土したもので、吹上貝塚同様一段高い部分である。畑地造成の土取り工事で出土したものである。胴部上半までが完全な大形の土器で、住居址の炉体土器と思われる。

内弯する口縁が大きく開き、円筒状の胴部となる土

器である。口縁部の文様は楕円区画文の変形したもので、頸部無文帯を置いて縦形区画文が配されると思われるが、ほとんど欠失していて、文様構成の詳細ははっきりしない。口縁部文様帯をみると、大きく二つに分かれる。基本的構成は二つとも同一で、一つの小さな楕円形の文様を一部に抱えこんだ楕円区画文が二つあり、左側に楕円区画文の同じ向きの隆帯で囲んだ変形楕円区画文を連続させ、右側の小さな楕円区画文を抱えた楕円区画文との空間は二つの方形区画文(縦の沈線で埋めたものと三叉文の周辺に爪形文を入れたもの二つ)でつないでいる。他の一つの文様帯の基本的

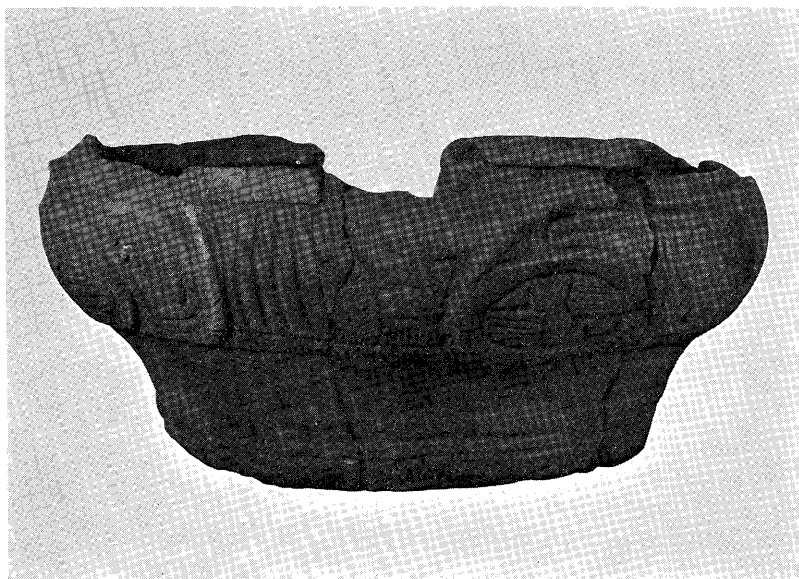


第33圖 吹上遺跡出土土器実測圖

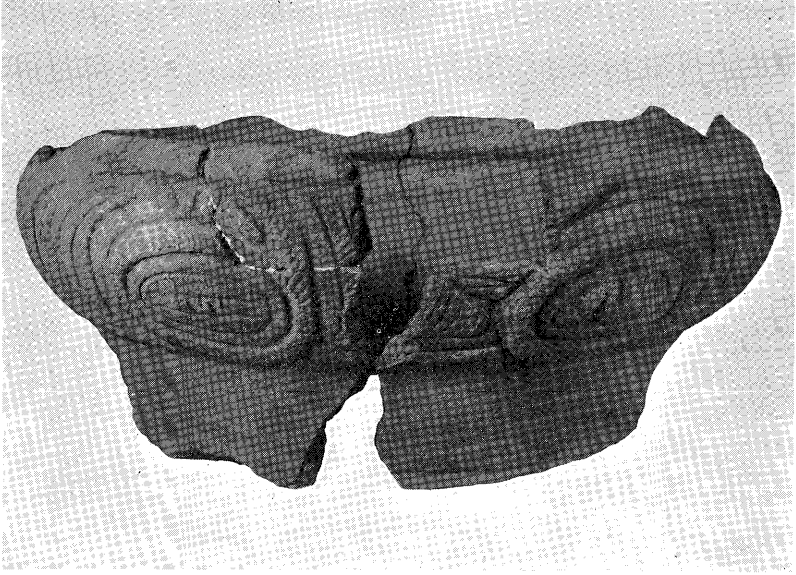


構成も同一であるが、それぞれの部分を対応させてみると、対立したモチーフから構成されていることがわかる。一つの文様帯で正副の文様帯を二対もっているとも考えられる。これらの文様にもみられる反対称性は基本の文様モチーフにも窺え、かかえ込まれる小楕円区画文が同方向のものを対向するように配している。細部にゆくともっと明瞭で、曲線的なモチーフを爪形文で埋め、さらに縦の沈線列で埋める。横位の平行沈線、爪形文および刻目の組合せ、同心円文を中心にした複雑な構成、縦の円弧状の沈線で埋めるなど、あらゆる構成部分にまで及んでいる。

把手は欠失しているが、小楕円区画文を抱えた大楕円区画文の左上に四つ配されていた。



図版31-1 吹上遺跡出土土器



图版31-2 吹上遺跡出土土器



图版31-3 吹上遺跡出土土器

ii 縄文時代の遺物(二)

——大和町出土の縄文時代晩期の

土器について(抄) 鳳翔九号 岩井 住男——

a 土器について

ここに掲載する土器は、野浦氏が耕作中に一括して出土した土器を集めたものである。

出土土器は、縄文時代後期、晩期のものであったが、ここでは主として、晩期の土器について記述する。

第一類土器(第三四図一、二)

一、二は、口縁が肥厚する水平口縁の深鉢形土器である。一は、やや口縁が外反し、口縁部には一条の沈線にそって、三角状の列点が一周する。二は、口縁が内傾する無文の粗製土器である。色調は共に茶褐色を呈し、焼成は、一は良いが二はやや悪い。胎土は、長石・石英・砂粒を含むが、二には小石がみられ、ざらざらした感じがする。

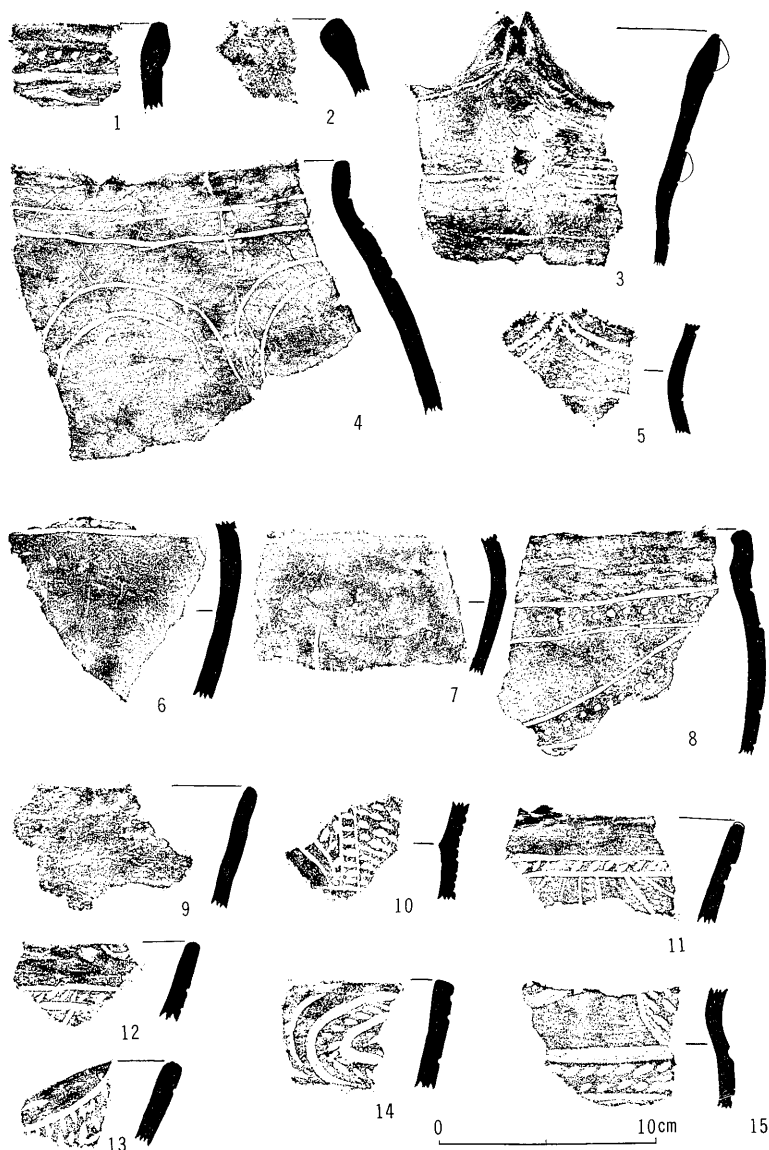
第二類土器(第三四図三)

三は、四単位ないし、五単位の波状口縁を呈し、外

反する深鉢形土器である。波状の頭部は、二頭を有し、肥厚している点など、前型式の手法がみられる。胴部は、上位で一度くびれ、以下ならかなふくらみをもって底部へ移行すると思われる。文様は、波状にそって結節沈線文のような施文法がとられ、また胴部上位にも同様な沈線が見られる。波状の頂部とその直下に瘤起がつけられ、そのまわりに刺突が施されている。瘤起がつけられる点にも前型式の影響がみられる。それが土器の特徴と思われる。胎土には、多くの石英粒を含む。焼成は、普通。色調は、灰褐色を呈している。

第三類土器(第三四図四)

四は、口縁の短い甕形土器である。口縁は水平で、口唇には二つのくぼみがみられる。文様は、頸部に、二条の沈線が施文され、胴部には、二条の沈線の弧線がめぐらされるといふ簡素な文様の土器である。器面は、ヘラ状工具で整形されている。胎土には、石英・長石を含む。焼成は良い。色調は茶褐色である。



第34图 吹上遺跡出土土器拓影图 (岩井論文)

#### 第四類土器（第三四図五〜八）

五は、器形においては、三と大差なしと思える。ただ波状の頭部は破損しており、形状は不明の深鉢形土器である。文様は、波状口縁にそって三角形構成を呈し、二条の沈線の間には、円形の刺突文が施されている。胎土には、石英・長石が含まれている。焼成は良い。色調は茶褐色である。

六、七は、胴部破片である。六は、器面が整形された後に沈線と円形の列点文が施されている。七は、沈線のみがみられる。胎土には、石英・長石が含まれている。焼成は共に良い。色調は六が茶褐色、七が黄褐色である。

八は、口縁の平らな甕形土器である。文様は、頸部に二条の沈線とその間に円形の列点文がみられる。胴部では、左傾斜の二条の沈線がみられ、それは入組文となるようだ。その間には列点文が施されている。また、器面はヘラ状工具によって整形されている。胎土には石英・砂粒が含まれている。色調は灰褐色を呈

し、焼成は良い。

#### 第五類土器（第三四図九、第三五図一七、二四）

この類の粗製土器は、紐線文がなくなるのが特徴である。

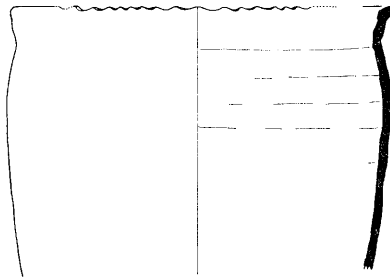
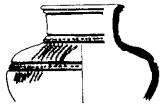
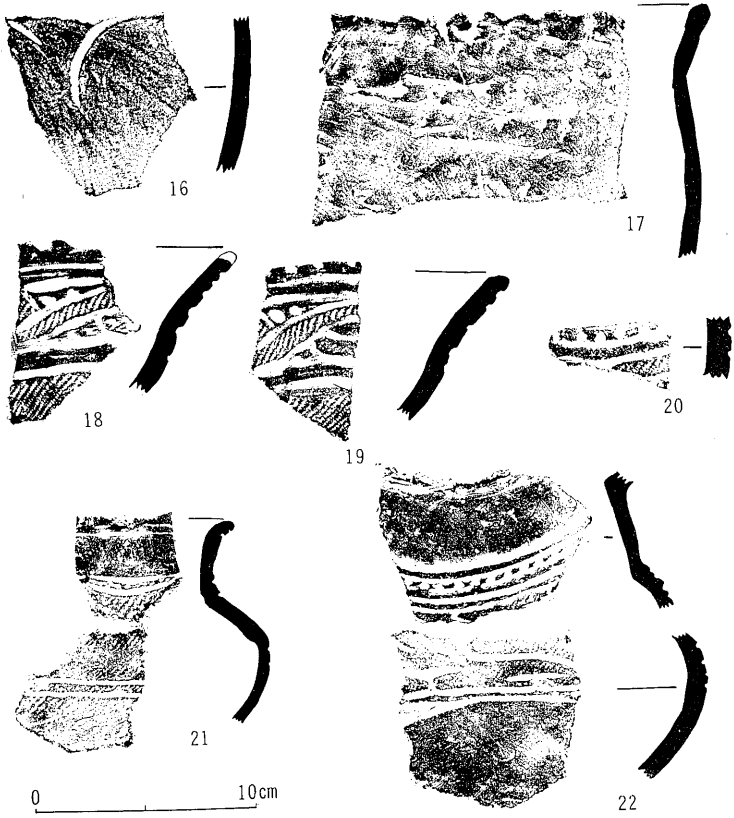
第三四図九は、口縁の平らな深鉢形土器である。

胎土には、石英・砂粒を含む。焼成はやや悪い。

第三五図一七、二四は、同じ土器である。口縁は外反し、口唇には、指頭圧痕が施されている。胴部上位で一度くびれ、そこからややふくらみ底部へ移行する深鉢形土器である。ヘラ状工具で整形されているが、表面にはいくらか輪積のあとが残っている。裏面では、なお顕著にみられる。胎土には、小石がみられる。焼成は良く、色調は茶褐色を示している。

#### 第六類土器（第三四図一〇〜一五、第三五図一六）

第三四図一〇は、口縁が外反する深鉢形土器である。文様は、頸部に二条の沈線による弧線と縦の二条の沈線が施され、そこに米粒状の列点が見られるのが特徴である。



第35图 吹上遺跡出土土器拓影圖 (岩井論文)

一一、一二は、口縁が外反する平縁の深鉢形土器である。一一は口唇にB突起がみとめられる。文様は、

口縁に平行な二条の沈線が施され、その間に米粒状の列点文がみられる。それ以下は、縦ないし斜めの二条の沈線が施され、その間に米粒状の列点文がみられる。

一三は、ゆるやかな波状口縁が外反する浅鉢形土器と思われる。沈線が太くなり、沈線の間には複数列の米粒状の列点文が施されている。

一四は、やや外反する水平口縁の深鉢形土器である。文様は、太い沈線の間には米粒状の列点文が施されている。

一五は、深鉢形土器の胴部破片である。胴部上位のくびれ部からゆるやかにふくらむ器形を呈している。

文様は、口縁部にみられるものは、曲線の沈線と米粒状の列点文である。胴部上半には、平行沈線の間には複数列の米粒状の列点文が施されており特徴的である。

第三五図一六は、深鉢形土器の胴部下半である。太い沈線による連弧文がみられる。以上の土器の胎土に

は、長石・石英・砂粒が含まれている。焼成は良い。色調は黄褐色ないし、茶褐色である。

#### 第七類土器（第三五図一八～二三）

一八は、口唇に二個の瘤起がつけられた浅鉢形土器である。文様は、原体の撚糸がLRの縄文が施され、口縁部文様は、太い沈線が彫刻的手法により深く彫り込まれていて文様のモチーフを浮きあがらせている。これは、羊歯状文的構成をとっているが、製作自体は関東的なものである。

一九は、口唇部に二つの刻みをもつ平縁の浅鉢形土器であって、文様表出手法は一八と同じであるといえる。

二〇は、二八、一九と同じような文様の土器である。

二一、二三は同一の土器である。口縁は、やや外反する平縁の壺形土器である。文様は、口縁部、頸部、胴部にそれぞれ二条の平行沈線が施され、頸部と胴部には細かな円形の列点文が施されている。胴部には、地文に撚糸LRの縄文が施されており、この文様が特

徴的である。

二二は、精製の壺形土器である。頸部は先すばまりであるが口唇直下までは外反している。口縁部から頸部は、よくみがかれている。文様は胸部上半にみられる。胸部上位に四條の沈線が施されるが、上の二條の間には円形の連続刺突文がみられる。それ以下には細かな縄文が施され、その上に雲形文がみられる。胎土には、石英・長石・砂粒を含む。焼成は二一、二三はやや悪いが他は良い。色調は一八、一九、二〇が茶褐色、二一が黄褐色、二二が黒褐色である。

## b まとめ

第一類から第七類に分類し、その特徴を記述した。第一類は、安行Ⅱ式期でも新しい要素がみられる。第二類から第四類は、縄文がみられず、沈線のものとしてそれに垂直に刺突する列点文による文様表出手法を特徴とするものである。第五類は、第二類から四類、六類に伴出するものと思われる。

第六類は、米粒状の列点文とやや太い沈線による文様構成が特徴である。この第二類から第六類は広義の安行Ⅲc式の中に含まれる。

第七類は、亀ヶ岡系の土器である。

このようにみた場合、いたって簡単に編年の中に組入れることができたが、これでは詳細な記述はなされておらず、時期をのべるにはもう一歩たちいる必要があろう。

そこで、第二類から第四類と第六類についてのべてみる。その共通点は、沈線文と列点文を使用することであるが、その相違点は、前者が細い沈線と円形に近い列点文を使用するのに対し、後者がやや太い沈線文と米粒状の列点文を施文していることである。さらに文様をみると前者は深鉢形土器の口縁部に施される三角状の文様、甕形土器にみられる大きな二重の連弧文や入組文といったって簡単であるが後者はより複雑な文様構成がみられる。このような相違は型式差からくるものと理解することができる。



それではどのような型式として認識したかというならば、前者は従来、山内清男氏によって安行Ⅲb式の中に入るものと発表されたもの(注一)に類似し、その後早川智明氏によって犢橋式(注二)に對比されたもの、鈴木公雄氏によって発表された姥山Ⅲ式(注三)に對比されたものの中に組入れることができると考えらる。

そのような土器は、同台地の東山遺跡(注四)、下布田遺跡の中の七類の土器にみられる(注五)。また荒川をへだてた大宮台地では、石神貝塚出土土器(注六)、裏慈恩寺遺跡の第三群土器Ⅱの中に(注七)、真福寺遺跡出土土器の中に(注八)類似を求めることができる。

次に後者は、米粒状の列点文の使用、三叉状入組文の未発達を特徴とするもので、杉田A類(注九)とは区別されるものである。それは、早川氏の真福寺Ⅱ式(注一〇)、鈴木氏のいわれる真福寺泥炭式(注一一)と理解される。また、掘之内BⅢ式b類(注一二)に

類似性が認められる。

その分布をみてみると、武蔵野台地では、東山遺跡、鑑田遺跡等に見られる。しかし分布圏を巨視的にながめてみると多摩川の東岸から当時の海岸線にそって、荒川の西岸へとつづく大きな馬蹄形の形状を示す。それは文様表出手法からみたものである。そして本遺跡はその北のはずれに位置し、大宮台地に見られる遺跡と最も近くに接している。このような遺跡分布の中心は、千網式期になるとくずれ、その中心はうつるのである。

次に亀ヶ岡系の土器は、その文様からみると、第三五図一八〜二〇は大洞BC式(雨滝式注一三)に二一〜二三は大洞C1式にあてはまる。

その対比関係をのべるならば、本遺跡出土土器に對比される。特に大洞C1式は姥山Ⅲ式から真福寺Ⅱ式に對比されるであろう。それは、大洞C2式が出土していない点、杉田A類土器が出土していない点、前浦式土器が出土していない点により間接的に対比関係が

成立するものである。

そして、本遺跡では資料は少ないが雨滝式では浅鉢形土器のみであり、大洞C1式では、壺形土器のみがみられる。これは本遺跡の一特色であると思われる。

以上により本遺跡出土の土器についての時間的あるいは空間的なものについてのべてみたが前にものべたように耕作中に出土したもので詳細な記述はできなかった。しかし、縄文時代晩期における問題となる土器に関する一資料を追加したという点を明記したい。そして本資料が当時期の研究に役だてば幸いである。

注一 山内清男「日本先史土器図譜」先史考古学会 昭和一六年

注二 早川智明「所謂安行式土器について―土器型式の再編成に関する予察―」台地研究一六 昭和四〇年

注三 鈴木公雄「姥山Ⅱ式土器に関する二、三の問題」史学三七卷一 昭和三九年

注四 麻生優・川崎義雄「東京都上目黒東山遺跡の晩期縄文土器」古代学研究三七 昭和三九年

注五 川崎義雄「東京都調布市下布田縄文晩期遺跡」武蔵野第四五卷第二、三号 昭和四一年

注六 坂詰秀一「埼玉県石神出土の晩期縄文土器」富士国立公園博物館研究報告第一〇号 昭和三九年

注七 庄野靖寿・立木新一郎「岩槻市裏慈恩寺遺跡発掘調査報告」埼玉考古五 昭和四二年

注八 清水潤三・鈴木公雄「真福寺遺跡泥炭層出土の土器に就いて」史学三九卷二 昭和四一年

注九 杉原莊介・戸沢充則「神奈川県杉田遺跡および桂台遺跡の研究」考古学集刊二一一 昭和三八年

注一〇 注二と同じ

注一一 注九と同じ

注一二 杉原莊介・戸沢充則「千葉県堀之内貝塚B地点の調査」考古学集刊三一 昭和三九年

注一三 芹沢長介「石器時代の日本」築地書館 昭和三五

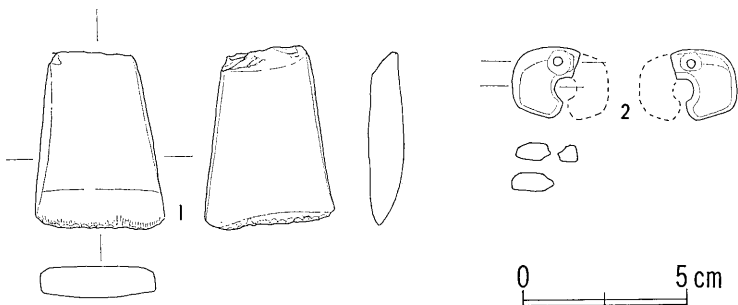
iii 縄文時代の遺物(三)

小形磨製石斧(第三六図一)

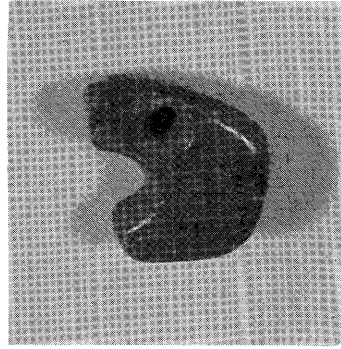
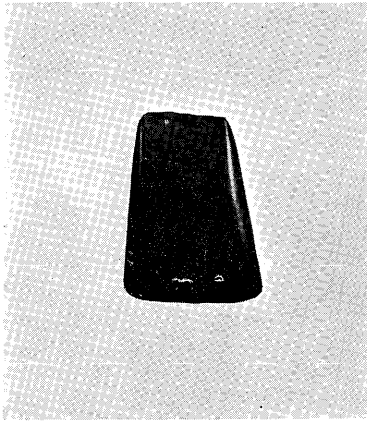
頭部より刃部の幅が広く、側縁がほぼ直線的に移行するものである。頭部は水平だが、片面は斜めとなる。刃部もほぼ水平だが、片べり状となる。刃部の断面は片側が斜めで、弥生時代の扁平片刃石斧に近いが、石材からくる制約であろう。身の断面は長方形となる。刃部は細かな剝離痕があり、使用による擦痕は刃部とほぼ直角にみられた。

块状耳飾(第三六図二)

小形の块状耳飾。五分の二ほど欠く。欠損部に接して補修孔がみられる。角はかなり丸いが、不整の方形きみとなる。中央に円形の孔があげられ、一部に切り込みが入れている。孔や切り込み部は両側から斜めとなる。欠損部に沿って補修孔がある。孔は両面からロート状にあげられる。滑石製。



第36図 吹上遺跡出土石器実測図



図版32 吹上遺跡出土小形磨製石斧・球状耳飾

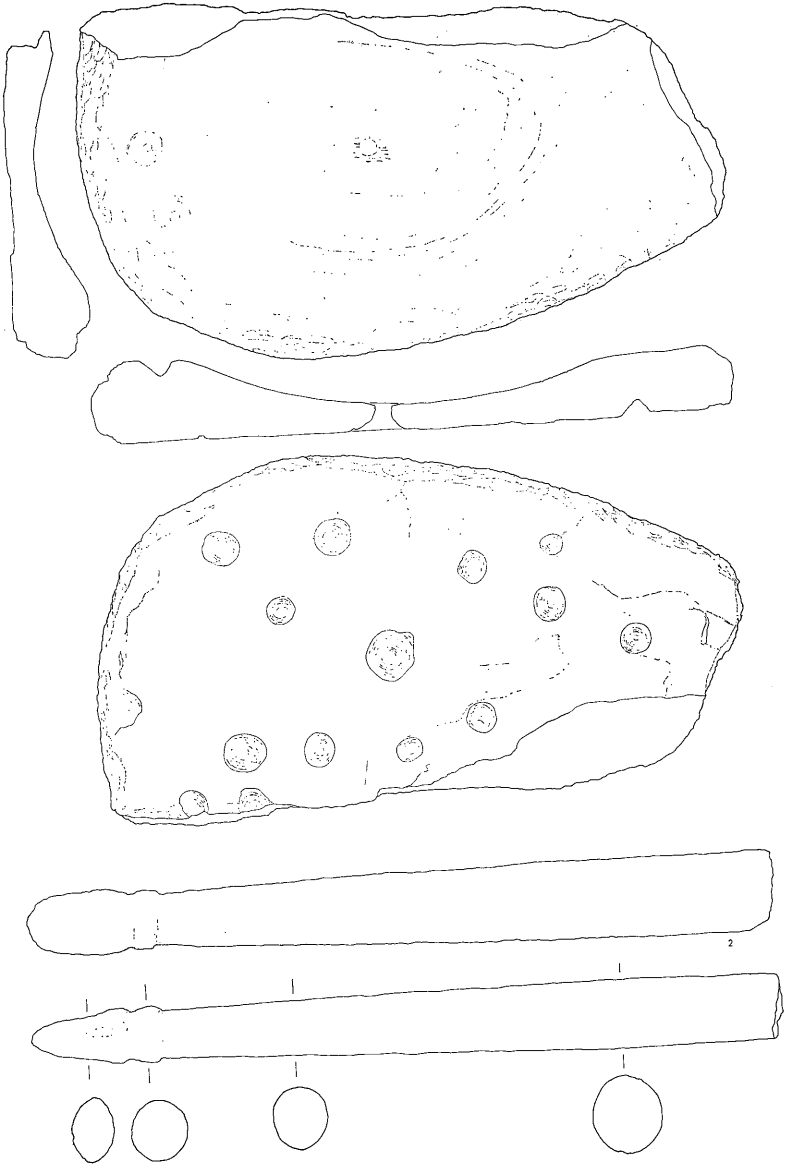
石皿（第三七図一）

隅の丸い台形状の緑泥片岩板を加工したもので、片側縁及び注口部が欠失している。現寸四三・五×二二・五センチメートルである。側縁は細かい剝離で角を落すが、切断面を一部残す。皿部は片面のみで皿状に中央が窪み、注口部は周囲より一段浅くなる。中央は窪みすぎで裏に抜ける。凹穴は、表は、先端縁部に二個、裏面の平坦面には多数穿たれている。凹穴はいずれもロート状を呈し、浅いものから深いものまで様々である。

石棒（第三七図二）

頭部から身まで残る緑泥片岩製の大形石棒だが、尻部を欠く。身現寸五一センチメートル、最大径五・三センチメートルで、断面は楕円形きみである。身の整形は全体をたたいた後、磨いたもので無数の小窪みが残る。頭部は扁平で、先端は尖りきみとなり、外周に稜が作られる。括れ部は一条の溝で区画され、身部とは突帯状の高まりで区分される。

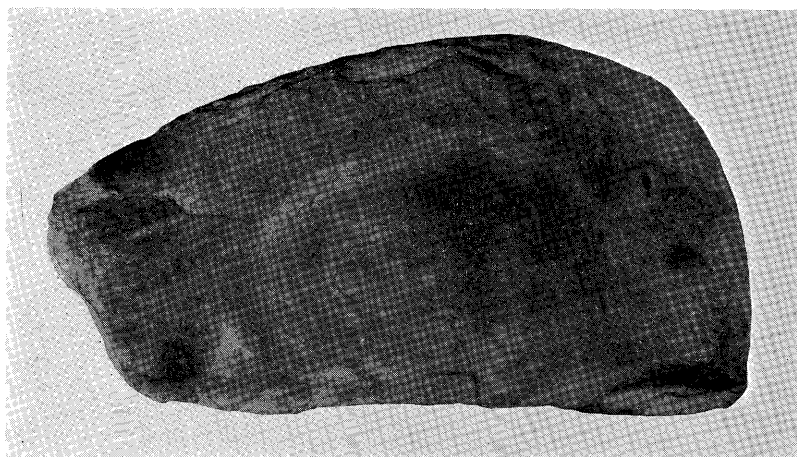
吹上遺跡



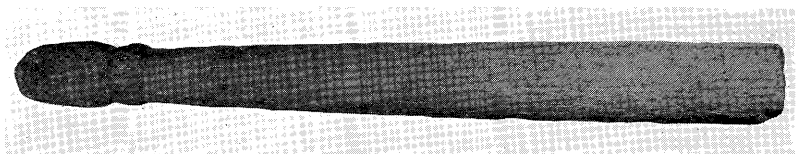
一  
二  
九

第37圖 吹上遺跡出土石器實測圖

0 10cm

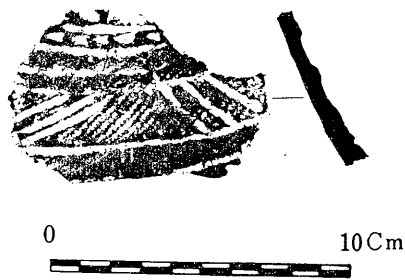


図版33 吹上遺跡出土石皿



図版34 吹上遺跡出土石棒

細口壺の肩部破片。刺突の巡る突帯が二本あり、その下の無文帯を挟んで縄文帯がある。この地文の縄文の上には三本の沈線による鋸歯文が描かれる。



第38図 吹上遺跡出土土器拓影図

土器  
(第三八図)

iv 弥生時代の遺物

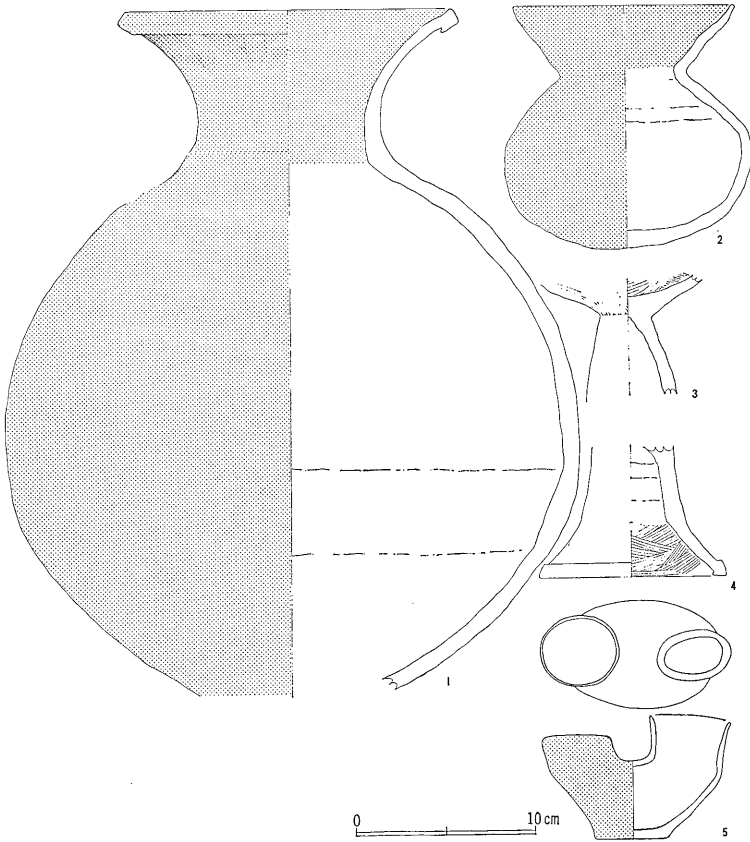
v 古墳時代の

遺物 (第三九図)

壺(一、二)

口縁に短い複合部をもつ大形の壺で、底部の一部を欠くが、ほぼ完全な土器である。頸部で「く」の字に外反し、口縁は下半が直線的に立ちながら、下半にいくにつれて大きく外反する。複合口縁部は内面がややおさえられ、やや内弯きみである。胴部は大きく球形に張って底部へ至る。器面は良くへら磨きされるが、複合口縁下にハケ目が残る。

胴部内面の下半には輪積



第39図 吹上遺跡出土土器実測図

痕が明瞭に残る。丹塗り土器。

二は埴形の小形の壺。口縁は頸部で「く」の字に外反するが、上半では整形のおさえにより薄くなり、内湾きみとなる。胴上半は直線的に開き、そろばん玉状の胴部となるが、下半の方がやや丸みがある。丸底の土器。胴部上半の内面には輪積痕がみられる。

高坏(三、四)

三は長脚の脚部から坏部にかけてのもの。坏部は「ハ」の字状に大きく開くが、口縁は稜を作って立ちあがるものだろう。内外ともハケ目がかなり残っている。脚部はやや下が膨らみをもって開く円筒状で、よくヘラ磨きされ、ハケ目は全くみられない。

四は直線的にやや開き、裾部でさらに開くものである。裾縁部は複合口縁状を呈する。外面はヘラ削り状のナデ痕が縦走。内面は開く部分に稜をもち、上半は輪積痕、下半は横走するハケ目がみられる。

双口土器(五)

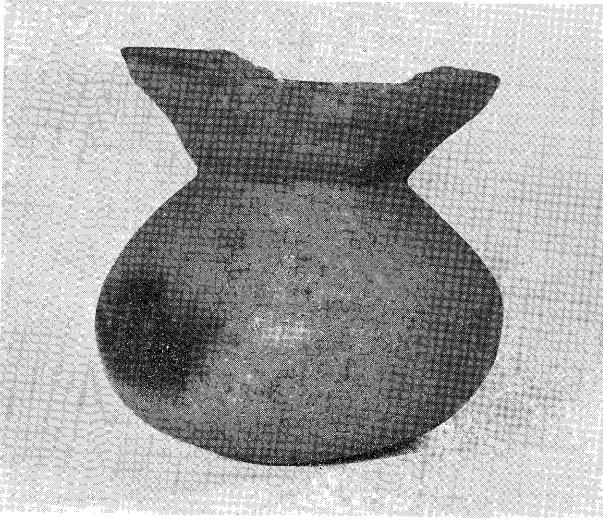
楕円形の鉢に二つの円筒状の口縁をつけたもの。二



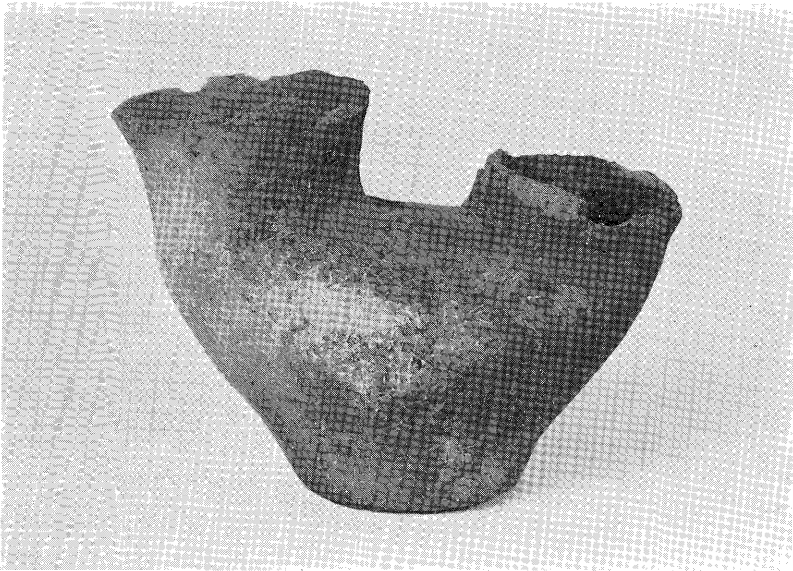
図版35 吹上遺跡出土壺



つの口縁の高さには違いがあり、高い方はやや外反ぎみ、一方は直立ぎみである。器面はよくへら磨きされ、微光沢をもつ。赤彩土器である。



図版36 吹上遺跡出土埴



図版37 吹上遺跡出土双口土器

### 3 昭和三四年の発掘

大和町のむかし「吹上貝塚」(抄)

#### i 発掘調査の経過

##### a 発掘開始まで

吹上地区には縄文時代から古墳時代までの各期の出土品があるので、それらの住居跡の存在が予想されていた。昭和三二年秋、この「吹上貝塚」の埋蔵されていた畑地より、ごぼう掘りの際相当量の貝殻とこれに伴う土器片及び石器類が掘り出され、二、三の町文化財調査委員によって貝塚の存在が確認された。

三三年秋「吹上横穴墳」の発掘中、概略予備調査を行い、地主鳥井氏に交渉した結果、教育上貢献することであれば結構との快諾を得、耕作物の関係で発掘の時期を待った。一方県教委柳田主事に相談し、同氏が発掘を担当され、なお国学院大学の学生数氏の参加応

援が得られることになった。

発掘参加者。県教委柳田敏司主事。国学院大学栗原文蔵、小林達雄、三上嘉徳、宮内正勝、仲沢讓正氏及び千代延恵正氏他。町教委室賀教育長、大沢茂一、伊藤克巳、富岡吾良各調査委員。地元石田栄一、野浦正二氏。鎌田良賢氏他町文化財調査委員。他に作業員。写真西成田氏及び国大生。

発掘前日までに諸準備を整え、用具等現地に運搬完了。

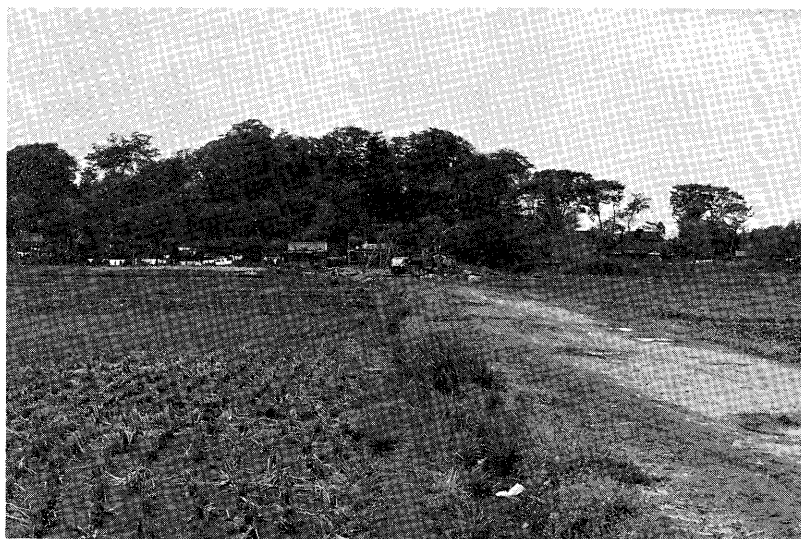
##### b 発掘日誌より

昭和三四年四月一日(水) 晴 温暖

この舌状の吹上台地を南北に横断する道路と直角に幅一メートル、長さ一五メートルの試掘溝を入れた。

この部分は未深耕の部分ということであった。その結果、道路に近い西端にV字溝、東端に複合らしき住居跡が見出された(A地点)。この両者のほぼ中間より少量の「かき」の貝殻と縄文式の土器片が採集された。

A地点より約二〇メートル東に前者と直角即ち南北



図版38 吹上遺跡（昭和34年）景観

に第二の試掘溝を入れた（B地点）。地表下七〇センチメートルほどで貝層に達した。発掘中縄文中期の土器片及び石器の破片を採集した。

四月一六日（木） 小雨 時々雨やむ

B地点の試掘溝を更に掘り下げる。約五〇センチ立方の貝層を採取。貝層下に住居跡を認める。非常に固い床面である。住居跡の南北の側壁を出す。貝層と床面との間及び貝層中より骨片（魚骨、獣骨）、土器片が採集された。この試掘溝の中央より東方に溝を入れ、東側の側壁を出す。

四月一七日（金） 晴 まことに発掘びより

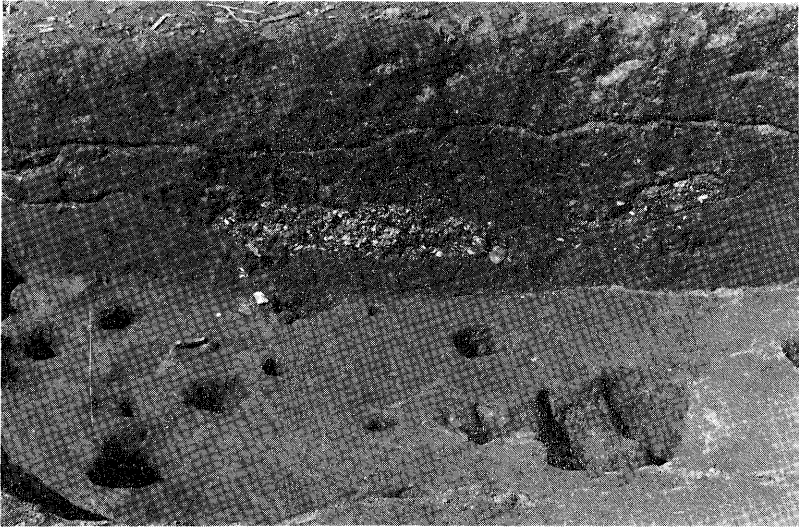
B地点の貝層下の住居跡を拡大し四区に分ける。一区及び二区の床面を出す。ピット（柱穴等）が多い。側壁に近い床面直上より特異な石器を採集する。

四月一八日（土） 晴

B地点三区、四区を掘り下げる。貝層中より牙、魚の骨、獣骨片、土器を採集、特に四区からは一セットの土器が現われ、獣骨の大きいものも見出されたがも



図版39 吹上遺跡（昭和34年）発掘作業風景



図版40 吹上遺跡（昭和34年）第3号住居跡貝層

ろくて崩れ易い。

同時にA地点の住居跡も更に拡大発掘する。

大脇直奉、太田鈴子、竹江ひろみ、松本加代子、藤本璋子氏等の応援あり。

四月一九日(日) 晴

B地点の三、四区には貝層の大部分が含まれていた。貝層中より骨角器等採集、前日発掘途中の一セットの完形土器を収納する。

A地点に於ては住居跡の東側壁を確認、ここに於ても一セットの完形品を発掘収納する。一部床面を出す。複合住居跡を確認した。前日に続き、大脇、松本、藤本氏の応援あり。

四月二〇日(月) 晴

B地点の床面を洗い出し、炉跡を出す。

A地点の土器収納の下を掘り進め炉跡を出す。炉は大形土器の口縁部が使われていた(第一号住居跡)。

見事な石鏃を床面上柱穴わきより採集した。

四月二一日(火) くもり時々雨

B地点に於ては更に床面を洗い炉跡を洗い出す。炉は大きい礫を積み上げ、これに並んでかめがいけられていた。

A地点の住居跡は複合の床を出す。第二の住居跡(第二号住居跡)の炉は石積みであった。この炉跡より南側は畑地の関係で発掘中止した。

雨のため発掘作業を早目に切り上げる。

四月二二日(水) くもり

両地点の床洗い、セクションの作製、実測図の作製、写真撮影等々、最後の仕上げに懸命に努力し、夕やみに及んだ。

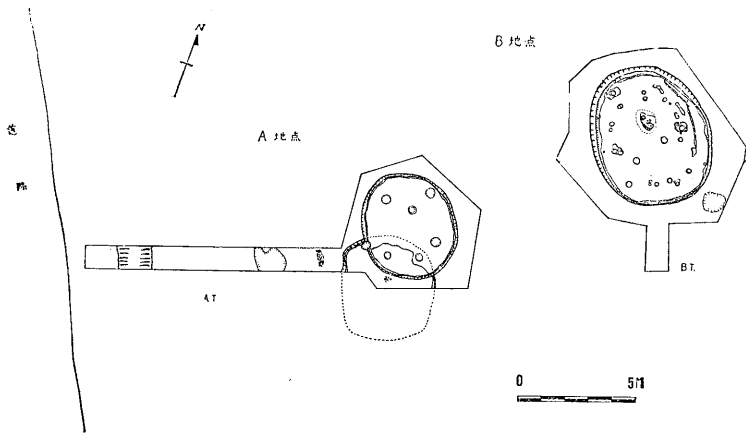
四月二八日遺物を国学院大学へ運搬、六月二日埋め戻しを行ない、吹上貝塚の発掘調査を完了した。

発掘後埋め戻しまでの間、町内小中学生、都内赤塚二中生徒の見学、町内及び他市町村より多数の参観者があった。

## ii A地点の発掘調査

a 遺跡の構造

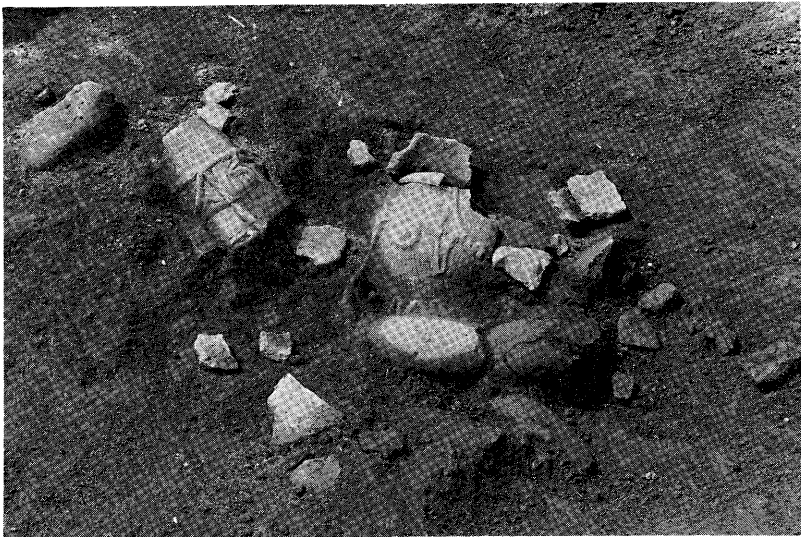
A地点は、Aトレンチとその東端から発見された第一、第二号住居跡をその全区域としている(第四〇図参照)。Aトレンチは幅一メートル、長さ一五メートルでほぼ東西に走っている。トレンチ西端近くから「V」字状の溝が発見されたが、これはボーリング探査によりさらに南北に続いていることが確かめられている。中からは縄文土器が少量ながら出土している。土器の類はみられなかったが、この部分では縄文時代の遺物を出土する褐色の土層を切断しているために縄文時代以降のものと思われる。トレンチ中央からは、また不整形のピットが検出されている。性格は判らないが、土器片が少量出土している。このピットと次に述べる住居跡との中間の地点に、ロームを若干掘り凹めた恰好で貝殻の小ブロックの落込みが認められたのは注目される。A地点では他に貝殻の認められる個所はない。土器は伴出していないが中期のものと思われる、貝殻は少量のシジミの他はすべてマガキであった。



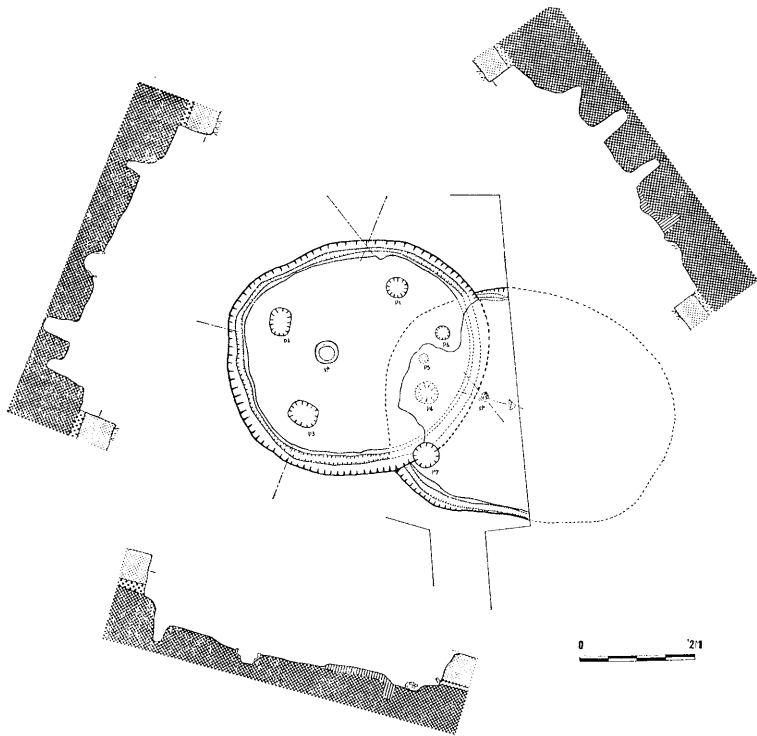
第40図 吹上遺跡(昭和34年)遺跡全体測量図

このA地点の層位は、トレンチの部分においては腐植土層と褐色土層に大別される。出土遺物は腐植土層中からは中期の土器が多く、褐色土層中からは繊維土器が多くなる傾向にある。Aトレンチ東端から発見された住居跡の部分においては、層位は三層に分けられ、腐植土層―黒色土層―赤褐色土層の順である。腐植土層中から出土する遺物は、いずれも破片であるが、黒色土層中から良好な一群の中期の土器が出土している(図版四一)。この下の層は住居跡を埋めているいわゆる“シモフリ”と呼ばれる赤褐色の住居跡内特有の土層である。同じく中期の遺物を出土する。

この住居跡の周囲を幅一メートル程清掃した所ローム層にほど近い個所よりかなりまとまった形で繊維土器が発見された(第四二図九、一〇)。これによって各層を通じて散見されて来た繊維土器の文化層が、ほぼこの辺に本来の位置を有するものである事が知られた。付近の民家に同遺跡出土という滑石製の垂飾具が収蔵されていたが、他の例と考え合わせる時、この時期に伴



図版41 吹上遺跡(昭和34年)第1号住居跡遺物出土状態



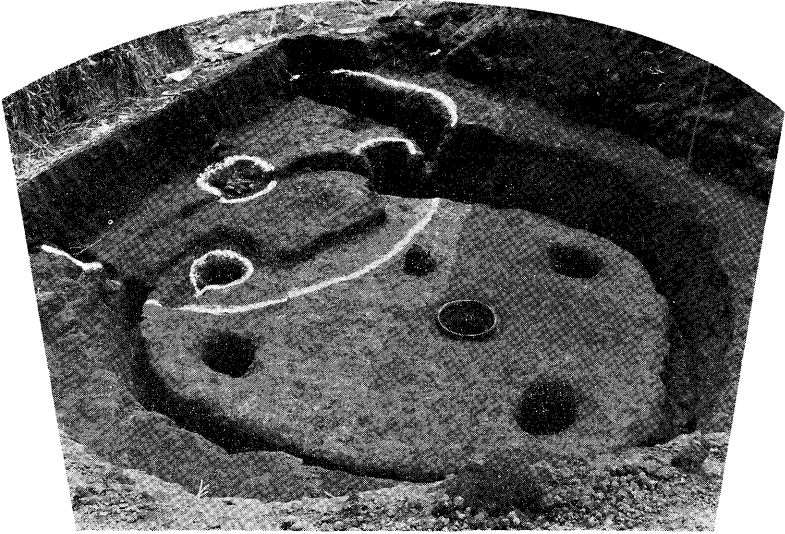
第41図 吹上遺跡（昭和34年）第1号住居跡(左)、第2号住居跡(右) 実測図

ったものであろうと思われる。

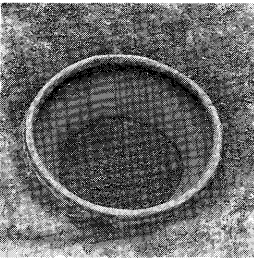
**b** 住居跡

A地点からは二つの住居跡が発見されている。第一号住居跡（第四一図左）、第二号住居跡（同図右）と命名したが、結果からいえば後者の方が前者より新しい。第一号住居跡は、隅丸方形の感じもするがほぼ円形に近いプランの住居跡で柱穴は四本を算し、他に一つ小さな柱穴様のピットがある（P五）。壁に沿って周囲にはかなり深い溝がめぐっており、炉は大分北に偏し、大形のキャリパー形の土器の上半部を打欠いて用いているが、大して焼けていない（図版四三）。床面はかなりやわらかいが明確にそれと認めることができ、周囲に比して中央部では堅く且つ踏み

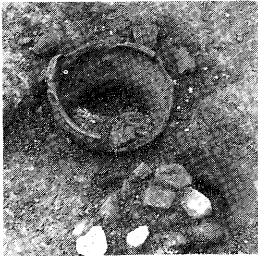




図版42 吹上遺跡（昭和34年）第1，第2号住居跡



図版43 第1号住居跡炉址



図版44 第3号住居跡炉址

固められたためか若干低い。P四、P五は第二号住居跡の床面で埋められていた。

第二号住居跡は完掘はできなかったがプランは円形を呈するらしい。第一号住居跡と重複しているが床面のレベルは二五センチメートル内外高い。そのため重複した部分には黒土の床を作っている。この部分の壁は注意したが不明であった。図版四二はこの黒土の床をとり払った図で、白線で示したのが第二号住居跡に付随する遺構である。柱穴は調査した区域からは二個しか発見できなかった。周囲に溝がめぐっており、炉には拳大の河原石一〇個程が一かためにしてあった。床面出土の土器は第四三図七、八で第一号住居跡

の炉の土器より新しい様相を示している。

### C 出土遺物

#### 土 器

A 地点から出土した土器はほとんど中期のものであるが中には少量の異なる時期のものもある。以下類別に記述する。

A 貝殻条痕によって特徴づけられる土器で胎内には繊維が含まれている。第四二図一、二の土器がそれで、茅山式と考えられるが、一の土器は鵜ヶ島台出土の土器に類似している(注一)。

B 胎土内に多量の繊維が含まれている土器である。

竹管文(三、四)や異条斜縄文(五、六)、羽状縄文(七)、斜縄文(八、一〇)などの別がある。一は土器の底で上げ底になっている。黒浜式に属するが量はさほど多くない。

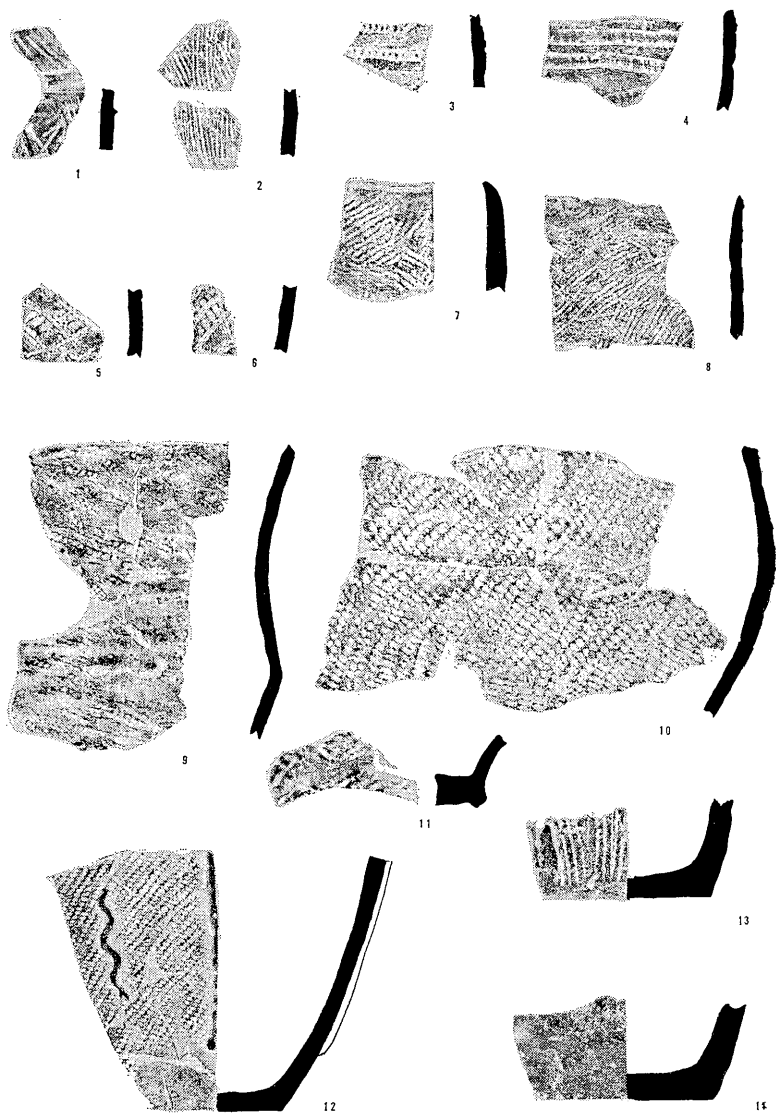
以上の他はことごとく中期の土器である。完形土器については類別に区分して述べるより、共存関係を重視して述べる。

第四三図一、六は、第一号住居跡第二層下部より一括出土した土器である。いずれも地文には撚糸文が施されているが、原体は五のR Lを除いてはいずれもLRである。一の土器は勝坂式を思わせる。二以下は加曾利E式であるが、二などは最も古く位置されてよいだろう。逆に六の土器などは、条線文が施されており、この土器だけとり出してみれば中期終末の土器とみられそうな土器である。この下の層から九のような土器が出土しているから、条線文の土器でも古いものがあることを知るべきである。ともかくこれらは一括出土しており、同一時期の所産と考えなければならぬ(出土状態は図版四一参照)。

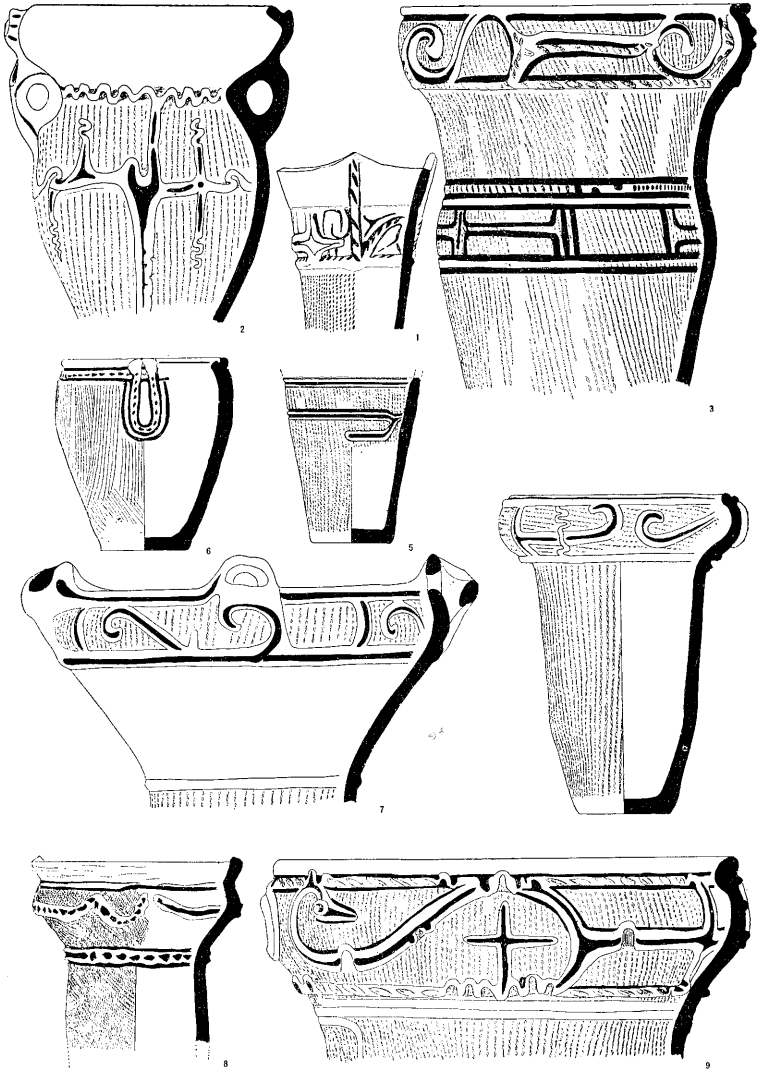
七、八は第二号住居跡床面出土の土器である。

九は第一号住居跡炉の土器であるが、七、八はこれより新しい様相を示している。先に第二号住居跡が第一号住居跡より新しい旨述べたが、これは土器の面からも一応理解されよう。

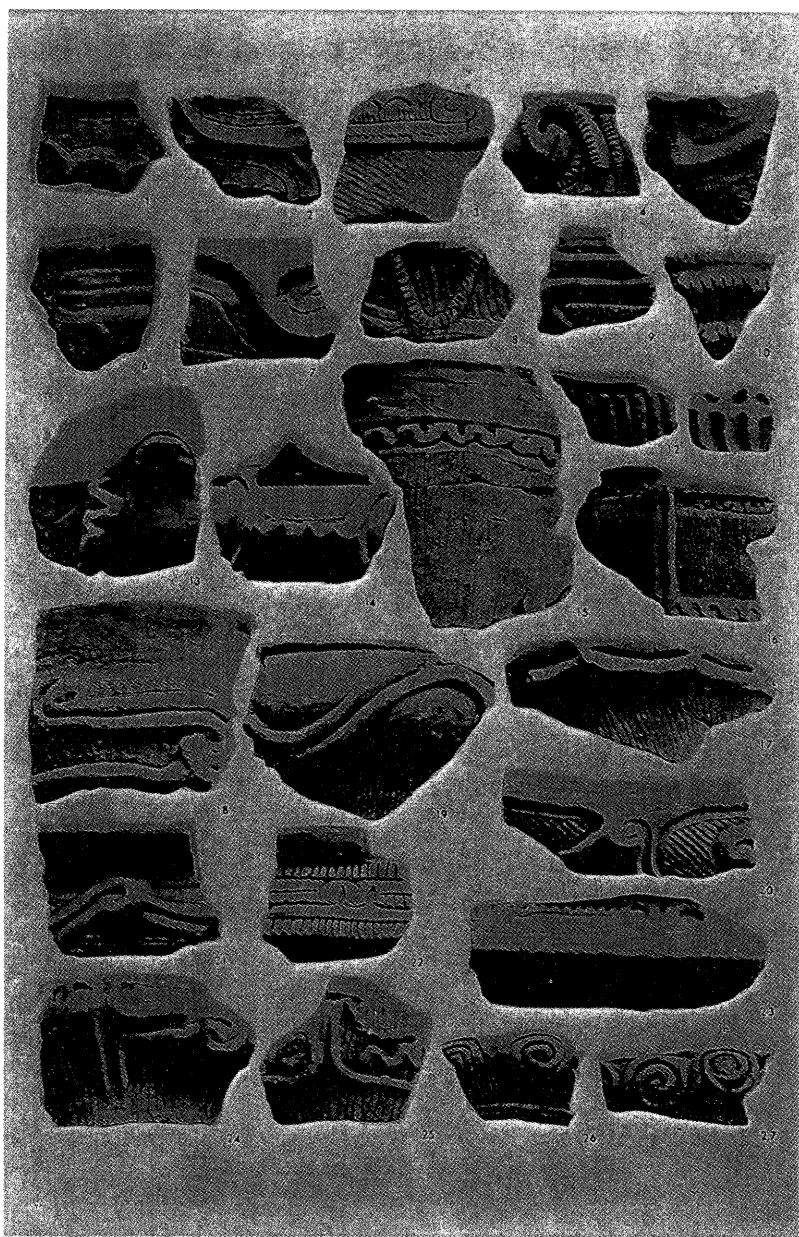
次にA地点出土の土器底部をみると、ほとんど平底



第42図 吹上遺跡（昭和34年）A地点出土土器拓影図



第43图 吹上遺跡（昭和34年）第1号，第2号住居跡出土土器実測図



図版45 吹上遺跡（昭和34年）A地点出土土器

でいずれも底に近い部分は地文がすり消されて無文になつてゐる(第四二図一二～一四)のが非常に特徴的である。他の主な中期の土器片をみると、図版四五の如くである。

C 阿玉台式と言われるものである(一、一二)。

D 勝坂式と言われるものである(二三)。

E 勝坂式の影響がかなり強い土器である(四一～一〇)。

F 無文地の上に太い沈線で文様構成がなされている土器である(一一、一二)。

G 隆線上に交互に刻目の施されている土器である(二三～一六)。

H まるみを帯びた二本単位の隆線によって特徴づけられる土器である(一八～二〇)。

I 浅鉢形の器形をなす土器である(二二～二三)。

J 丸い紐線を器面(主として口縁部)に自在にはりめぐらした土器である。中期でも新しい部分に属すると考ふる向きもあるがB地点の結果からも一概にはそのようなことは言えない(二四～二七)。

K 朱彩された土器である(第四四図一、二)。

注一 赤星直忠・岡本 勇「茅山貝塚」横須賀市博物館研究報告第一号 昭和三年三月

### 石器

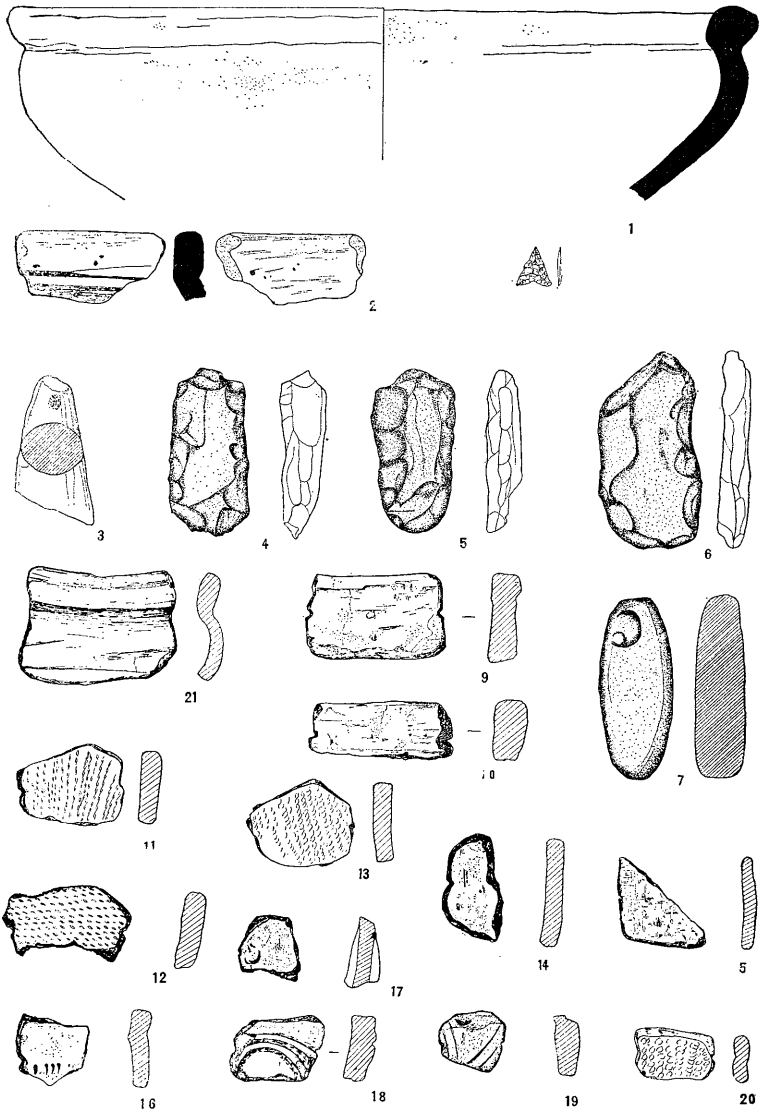
A 地点出土の石器は、破片も含めて一五点程ある。

第四四図三は乳房状石斧の頭部残欠である。前項で述べたようにこの地点からは中期の土器の他に少量ながら繊維土器も出土しているので、いずれに伴ったものかは判然としない。輝岩を用いている。

四一六は打製の石斧で、いずれも安山岩系のさほど質の良くない石材を用いている。かなり表面変化が著しい。

七は花崗岩質の石材をみがいて完好に造つてある一種の石器である。何に使用したか不明であるが、土器面などを整形するのに使用したのであろうか、道具を作る道具の一種であらう。

八は石鏃で黒耀石製である。第一号住居跡床面(第四一図)P三北側から出土している。



第44図 吹上遺跡(昭和34年)第1号, 第2号住居址出土遺物実測図

## 土 錘

A地点の土錘はすべて第一号住居跡から発見されている。合計一三点になるが石錘は一個もない。第四四図九〇二〇はその実測図で出土層位等を一括して示せば第一表（一六二頁）のとおりである。

土錘の用途はやはりおもりであろうから、まず問題になるのはその重量である。A地点出土の土錘を重さによって分類すれば三〇〜四〇グラムのもの、それ以上のもの及びそれ以下のものに三分される。しかし三〇〜四〇グラムのものには破片が多いから、実際には大小に二分すべきかも知れない。

次に問題になるのは大きさであるが、実際には網の形態と、網目の大きさを示すかも知れない土錘の両側の刻目までの長さである。これからは必然的に刻目が片方しかない破片は除かれることになる。この刻目から刻目までの長さによって分類するならば、五〇ミリメートルを境にして二分され得る。

土錘の重量と刻目から刻目までの長さとの関係等に

ついては、またB地点土錘の項で触れる（一六二頁）。

（栗原 文蔵）

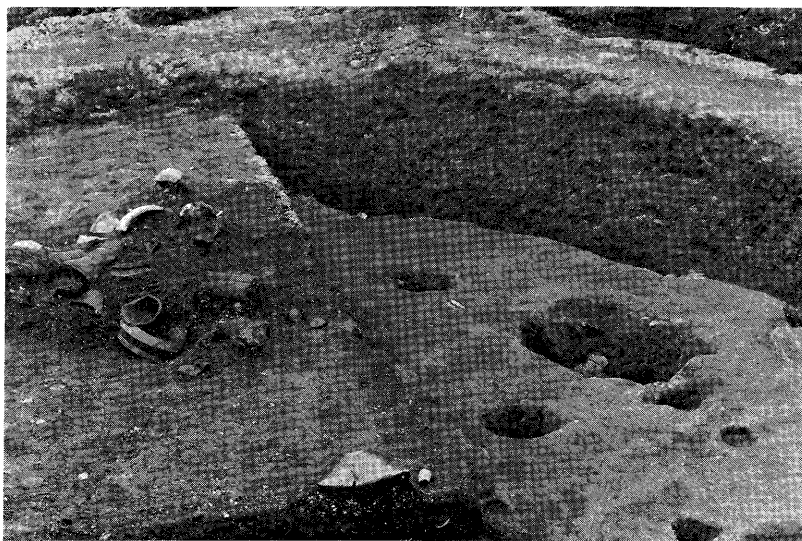
## iii B地点の発掘調査

## a 遺跡の構造

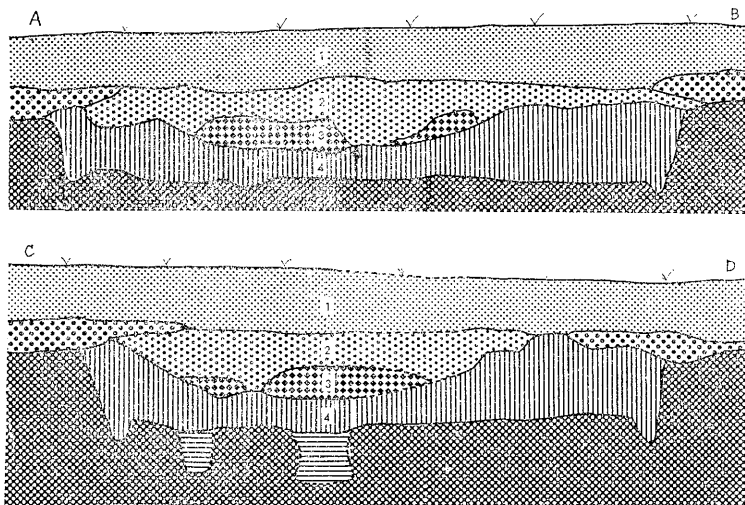
B地点はほぼ南北に走る幅一メートル、長さ一〇メートルのBトレンチを設定したのをはじめとする。このトレンチが住居跡（第三号住居跡）の中央を切断する結果になったので、層位のセクション等をとる上に極めて便宜であった。BトレンチにちなみこれをB地点と称した。A地点より二〇メートル程東の地点で、地表面はA地点に比して四〇センチメートル内外高い。B地点の層位はトレンチの部分においては腐植土と耕作によってロームの表面がけずられたために生じた赤土の小ブロックと腐植土が混合したものの、との二層からなる。出土遺物にはみるべきものはない。

住居跡内においては、層位は四層に分けられる（図版四〇）。腐植土層（第一層）―黒色土層（第二層）





图版46 吹上遺跡（昭和34年）B地点出土状态



第45图 吹上遺跡（昭和34年）第3号住居跡土層断面图

―貝層（第三層）―赤褐色土層（第四層）の四層である。第四五図に示したとおりである。C―DはA―Bに直交し、A―B、C―Dは第四六図のそれに一致する。出土遺物は、腐植土層がかく乱されているから問題外として、第二層の黒色土層下部から第三層（貝層）にかけては良好な一群の土器が出土している（図版四六）。第二層と第三層とは、ある程度住居跡が埋まっ  
てから堆積したものであることは、セクションからも伺われる。最深部が中央よりやや南西部に片寄っているのは地形と季節風との関係であろうか。この下の層は赤褐色の小ブロックを混じえた土層で、住居跡内特有のものである。中期の遺物を出土し、A地点と同じく繊維土器も少量出土している。

以上の如く本貝塚は貝塚とは言ってもそれは住居跡の凹部にレンズ状に堆積したものである。ボーリングの探查を試みたところ、他に教ヶ所貝層のかたまりのある場所が知られた。吹上貝塚はこのような小貝塚がいくつか集まっており、その点遺跡一面に貝殻が散布し

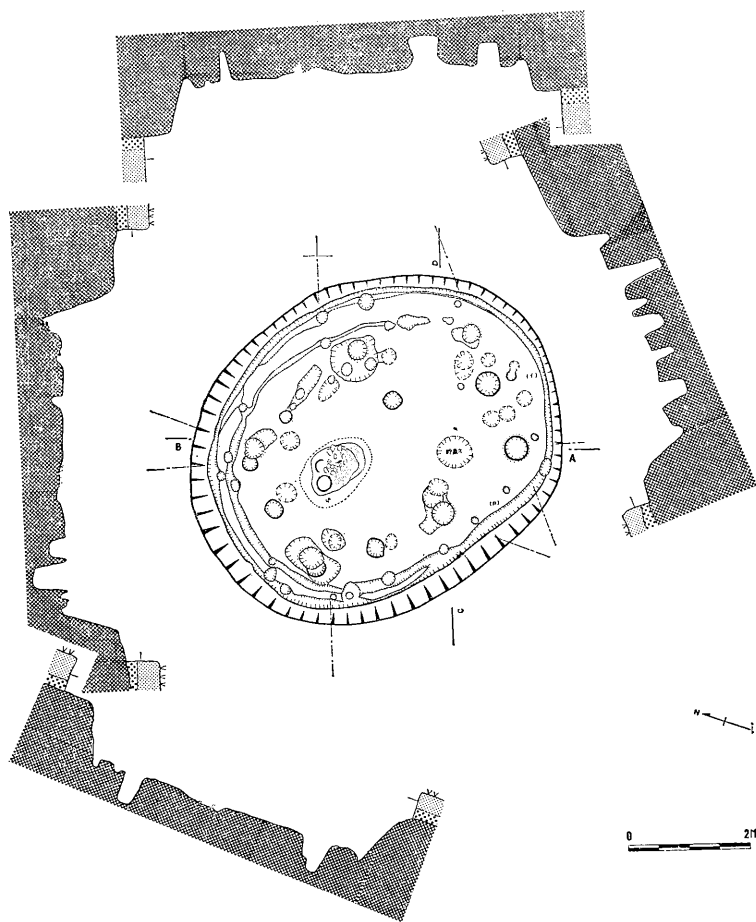
ているのとは、おのずから異なる性質のものであり集落のあり方を示しているものとして注目されよう。

#### b 住居跡

B地点からは住居跡が一個発見されている。第三号住居跡と命名したが、かなり大形で楕円形のプランを呈している。

この住居跡を調査しているうちに、この住居跡は何回か拡張改築されたらしく、その度に柱穴の配列等が変っていることが知られた。すなわち周溝が三本も認められ、不必要となった古い溝は赤土で埋められている。図版四八左上はその状態と切断面を示した。同右には三本の周溝を示した。柱穴についても同様で、不必要になった古い柱穴は赤土で埋められている。図版四八左下の二枚はその一例であるが右は埋められた状態であり、左は同じ位置に据えたカメラから、掘りあげた所を撮影したものである。このようにして数多くの柱穴をたんねんに調べた結果、柱穴はおよそ三通りに分けられた。第四六図のうち、太い実線で囲んだも

吹上遺跡



第46図 吹上遺跡（昭和34年）第3号住居跡実測図

のが一番古いと思われるグループで、鎖線がこれについており、細い実線の上に列点のうってあるのが一番新しいものである。いずれとも判断つかないものも多少ある。同溝はいうまでもなく、内側のものが一番古く、順に壁に近づいて行くにしたがって新しくなる。

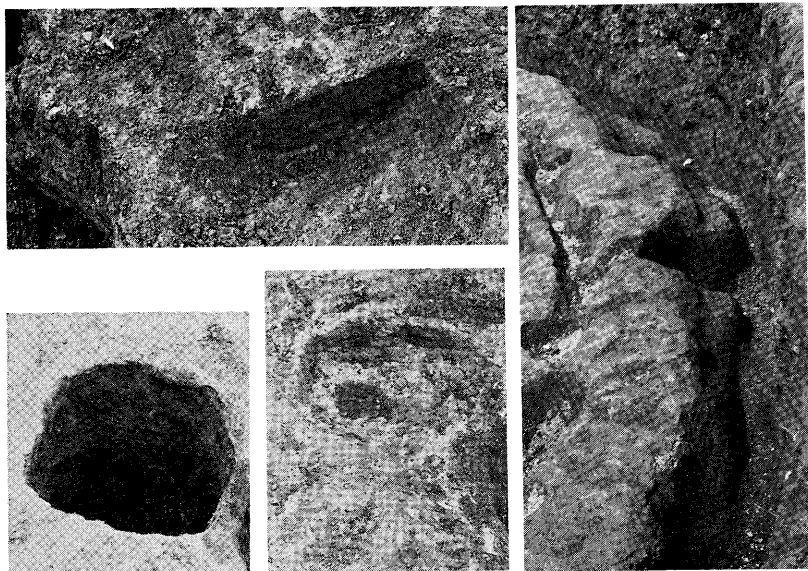
住居跡床面は、いずれも同一床面を用いている。三度も使われたほどであるから、床面はボーリングも通らないくらい極度に固い。中央が低く周囲が高い。これは床面が一様に踏み固められない為に起った現象で、たえず踏まれている中央が低く、あまり踏まれない壁面近くは多少高くなってしまったのであろう。この住居跡には、また数度の拡張にもかかわらず炉跡は一個所しかない。炉にはキャリパー形の土器の上半を打欠いて用いている(第四八図一・二)。炉にはまた三十数個からなる河原石の山積がある。石の間には木炭片と灰がつまっていた。第二号住居跡炉の例と共に、草花遺跡例に類似するものがある(注一)。

住居跡には、貯蔵穴と考えられる遺構が一個ある。



図版47 吹上遺跡(昭和34年)第3号住居跡

底で若干広がる形のピットであるが（注二）、底にはうすく砂が敷かれていた（注三）。内部から魚骨片と土錘が一個出土している（第五一図一）。この貯蔵穴は第二番目の住居が営まれた時かそれ以前に造られたものであるが、一番最後の時には埋められていた。第四五図C—Dのセクションがうまく横切ってその状態を示している。何故埋められたかは知るすべもないが、その一つとして住居跡の出入口が変化したためではなからうか。古い時期にはイ（第四六図参照）の部分が出入口であったらしいが、後にはロの方に移ったと考えられる。これは柱穴の配列具合と、イロの部分が一と低くなっていることから推測される。ローム面は踏まれているとかなり凹むものらしい。第一号住居跡でも第三号住居跡でも、周囲より人が多く居たであろう中央部は、事実かなり低くなっている。まして出入口となればいうまでもないであろう。第四五図のセクション及び図版四七を参照されたい。住居跡の出入口がイからロに変わった結果、今まで使用していた貯蔵穴



図版48 吹上遺跡（昭和34年）第3号住居跡の拡張

が出入するのに邪魔になるので、埋めたものと考えられるのである。住居跡の出入口が変った原因には、住居跡のプランが変った他に、この住居跡の位置は同じであっても他の住居跡の位置が変化したために、集落全体中に占めるこの住居跡の相対的位置が、変化したことも関係しているのではないだろうか。

住居跡の拡張状況を見ると何故か東側に多く拡張されている。東側の壁がくずれやすいので、くずれるたびに拡張しながら修理して行ったとするには、壁の崩れを防ぐ支柱様の遺構が周溝中に見えるのと矛盾する。またそのために上屋まで建てかえる必要はなかったであろう。人口が増加したために拡張して行ったとするにはあまりに少ない面積でありすぎる。結局、上屋か支柱の腐朽するたびに建てかえ、その都度拡張して行ったとでも考えるべきであろう。とすればかなりの年月にわたって同一住居跡に住んでいたことにより、相当の定着性を認めなければならぬ。縄文中期ともなれば堅穴住居の一個ぐらいはたやすく作れたに

違いなく、事実A地点ではきちんとした住居跡をおしげもなく放棄している。それなのにこのように、長々と一つの堅穴に執着し、居住した人は一体どのような立場と身分の者だったのであろうか。

注一 後藤守一「東京府下に於ける石器時代住居址」東京府史跡名勝天然記念物調査報告書 第一四冊 昭和十三年三月

注二 このような形のピットは、栃木県槻沢遺跡跡などがある有名で湯坂遺跡でもかなり発見されている。

池上啓介「栃木県那須郡野村槻沢石器時代住居跡発掘報告(其一)」「同(其二)」史前学雑誌七卷六号及び八卷一号、昭和一〇年一二月、昭和十一年一月左の遺跡の貯蔵穴には称名寺式の深鉢形土器を、高さ二〇センチメートル程に打Aいたものが用いられていて、底には径二センチメートル程の礫がしきつめられていた。また両側に凹石がいけ込まれていたが、これは凹石の性格を語る上に重要である。

小沢国平「深谷市小台遺跡調査報告書」昭和三十二年深谷市教育委員会

## C 出土遺物

### 土器

B地点から出土した土器は、ほとんど中期の土器であるが、少量の異なるものもあるのでまずそれについて述べる。

a 第四七図一の一片で、田戸下層式と思われる。織維は含まれていない。

b 二一〇の土器で、前期の黒浜式に比定できる。各層から断片的に出土している。

c 一一の一片で安行I式に伴う粗製土器の破片である。表土から出土している。

他はすべて中期の土器である。

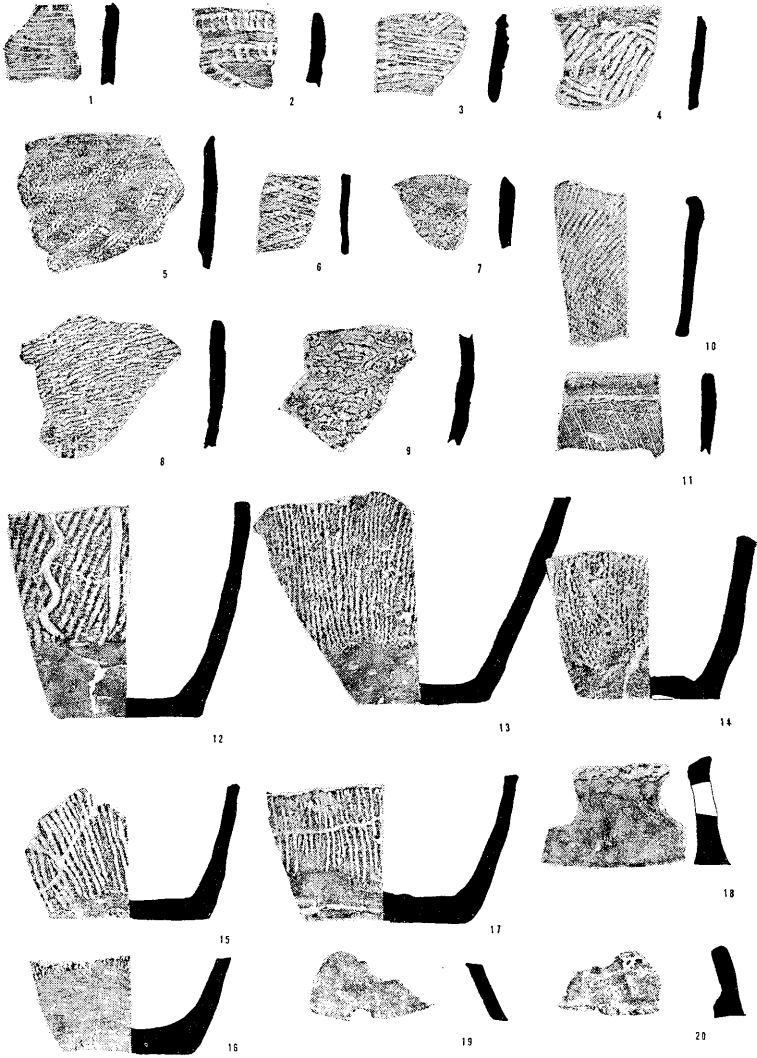
第四八図は、一二を除いていずれも第三号住居跡二〜三層から一括出土した土器である（出土状態については図版四六参照）。一と九に縄文が付されている他は、すべて撚糸文であろう。一、二は従来の分類に従えば、勝坂式に含まれるであろう。三以下は中期後半の土器で九などは一個だけ抽出してみれば、後期まで降りそうな土器である。

器形からみても、一、二のような円筒形、三のよう

なキャリパー形、四〜七のような口縁部が開き、頸部ですばまり胴部で開き、再び底部ですばまる特徴のある形、八、九のような深鉢形、一〇のような甕形、一のような浅鉢形、とかなり豊富である。これらがかく乱されていない層から一括出土しているのであり混入とは考えられない。

一二は、以上の土器が出土した層の下の第三号住居跡炉に使用されていた土器である。これにより、少なくともここでは一、二などの勝坂式的な土器は、この土器よりも新しいかそれとも同時代のものであることが知られる。他にも炉から図版四九のような勝坂式の土器片も出土している。同一五の土器も床面の出土である。

つぎに土器の底部について述べれば（第四七図一二〜一七）いずれも平底で、底に近い部分はヘラなどで等により地文が消されて無文になっている。網代底が二片あったがあまり小さい為に図に載せなかった。他に器台が三片出土している（第四七図一八〜二〇）。



第47图 吹上遺跡（昭和34年）B地点出土土器拓影圖





第48图 吹上遺跡（昭和34年）第3号住居跡出土土器実測图

B地点出土の代表的な破片は図版四九の如くである。いくつかのグループに分けられるが、その間の層位的な差違は必ずしも明らかでない。

d 雲母が多量に含まれている。阿玉台式である（一〜三）。

e 阿玉台式の系統の土器で、阿玉台新式とも言われる（四〜六）。四には本来阿玉台式にはみられない縄文が施されている。

f 勝坂式ないしその系統の土器である（七〜一六）。

g 加曾利E式にあたる土器である（一七〜二二）。

二一に類似する土器は北関東から東北南部に求められるようである。

二二は浅鉢形の器形をなす土器である。

h 朱彩の土器である。第四九図はそのすべての実測図である。いずれも浅鉢形の器形をなす無文系統の土器である。三、四には頸部に穿穴があるが焼成以前にあけられたものである。

## 石 器

B地点出土の石器類は、総計四〇点にあまるが、種類はいたって少ない。

第五〇図一〜七は長めの打製石斧である。一は硬砂岩製で床面出土、二、四、六は玄武岩、三は花崗岩質、五、七は緑泥片岩製である。

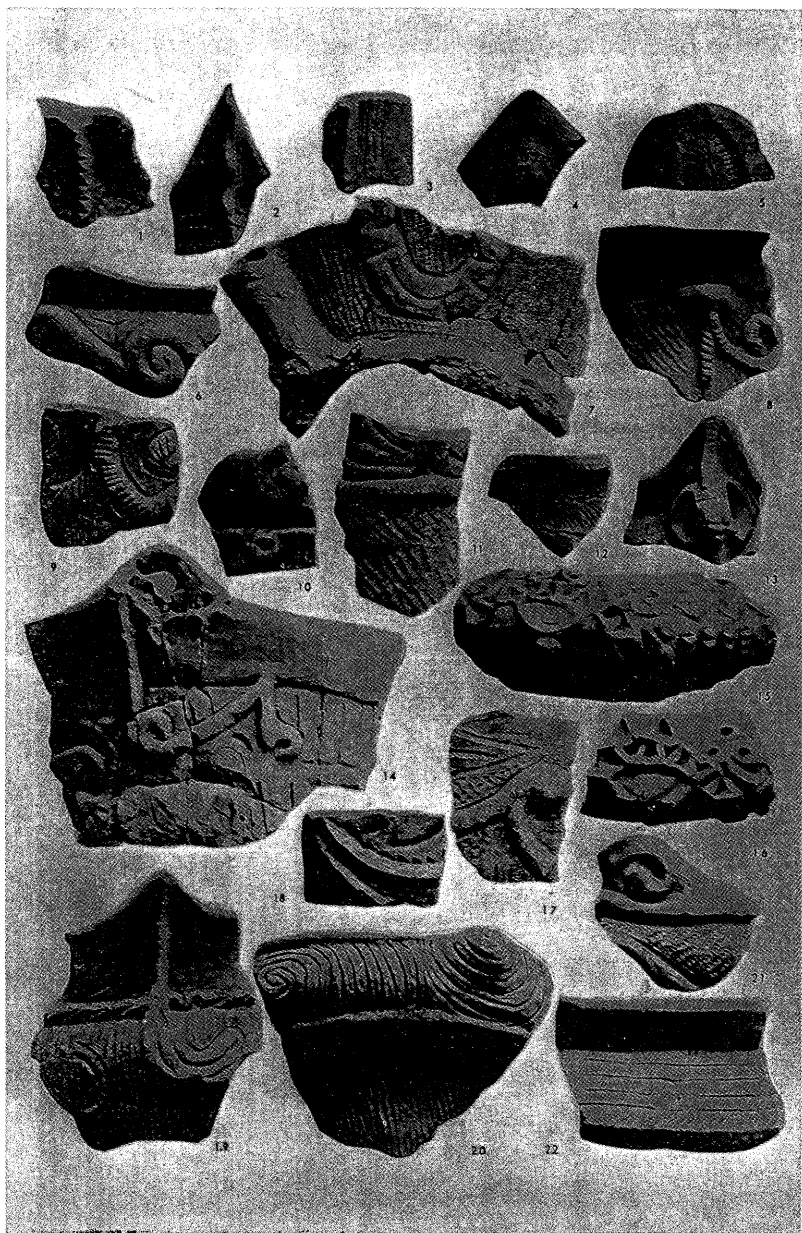
八、九は撓形打製石斧で、一〇はその破片であろう。八は緑泥片岩、九、一〇は粘板岩製で一〇は床面から出土している。

一一〜一三は磨製石斧である。一一、一三は砂岩、一二は安山岩製で炉傍より発見されている。

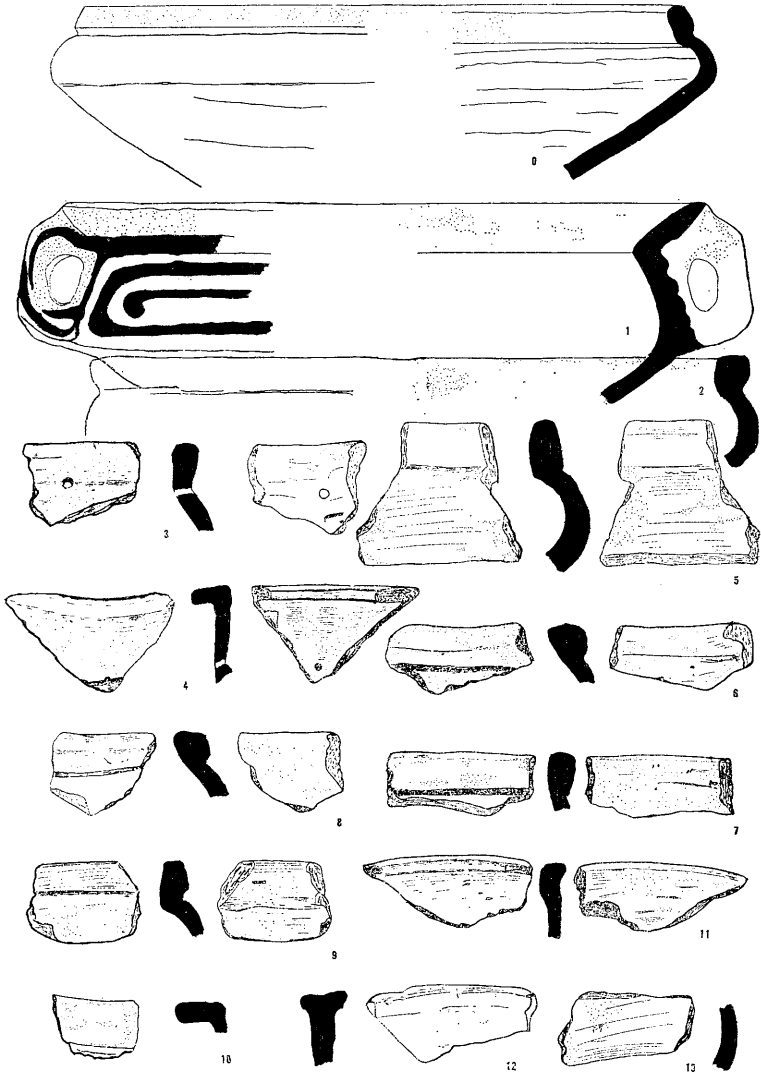
一四、一五は尖頭器様の石器である。一四は緑泥片岩、一五は表面変化が著しいが粘板岩らしい。

一六は石斧に似た形態の石器である。非常に薄手で先端の部分よりも両側が加工されている所をみると、石斧以外の機能を果していたとも考えられる。床面から出土している。一七はこれによく似た技法の石器片で、共に黒色の粘板岩製である。

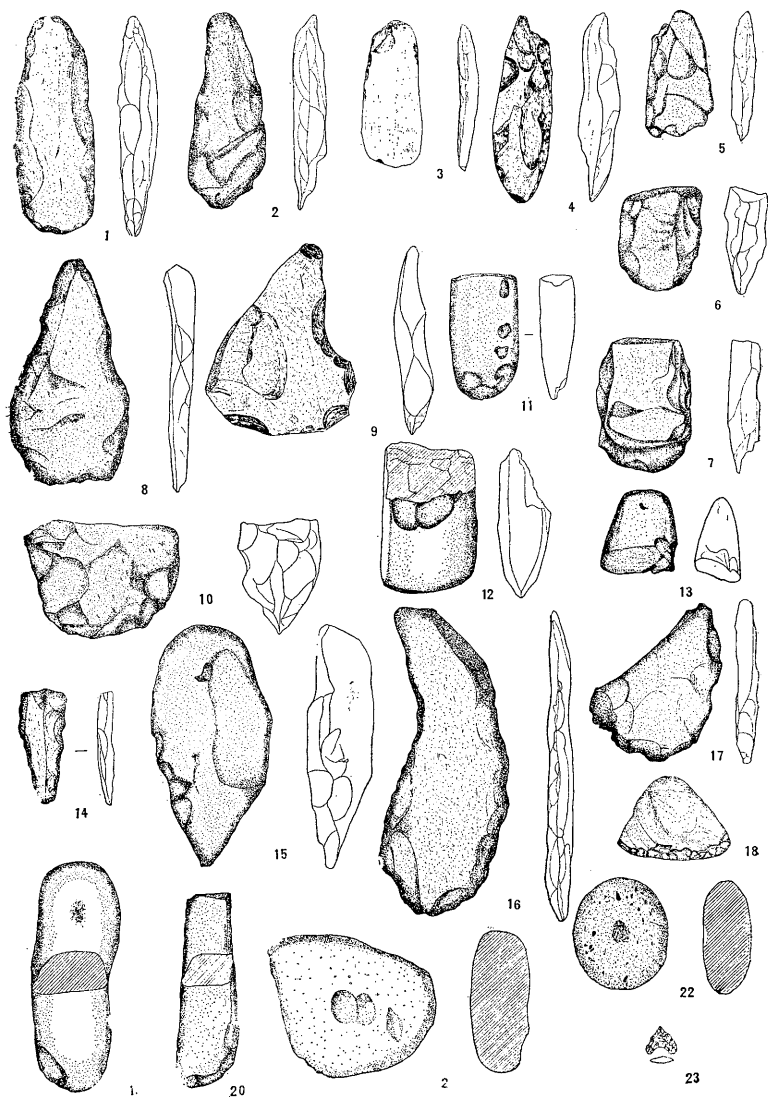
一八はスクレーパー様の石器である。スレートを用



圖版49 吹上遺跡（昭和34年）B地点出土土器



第49图 吹上遺跡（昭和34年）B地点出土朱彩土器実測図



第50図 吹上遺跡（昭和34年）B地点出土石器実測図

いている。

一九、二〇は表面がみががれており、一種の道具を作る道具と考えられる。A地点出土(第四四図七)の石器に類似するものがある。一九は安山岩、二〇は砂岩製である。二一、二二は磨石といわれるもので、共に凹穴がある。二一は花崗岩質の石材で火にあっており、二二は安山岩製である。

二三は石鏝で貝層中から出土している。黒耀石製である。

土 錘

B地点からは合計二三個の土錘が出土した。すべて第三号住居跡中から検出されたものである。第五一図はその実測図である。個々については省略するが、図の上半の大形の土錘と、下半の小形の土錘の二通りがあることは注目される。これらの出土層位等を一括して示せば第二表のとおりである。

なお、二四、二五は土器片をすったり、欠いたりして整形した土製品である。刻目がないので土錘とは思

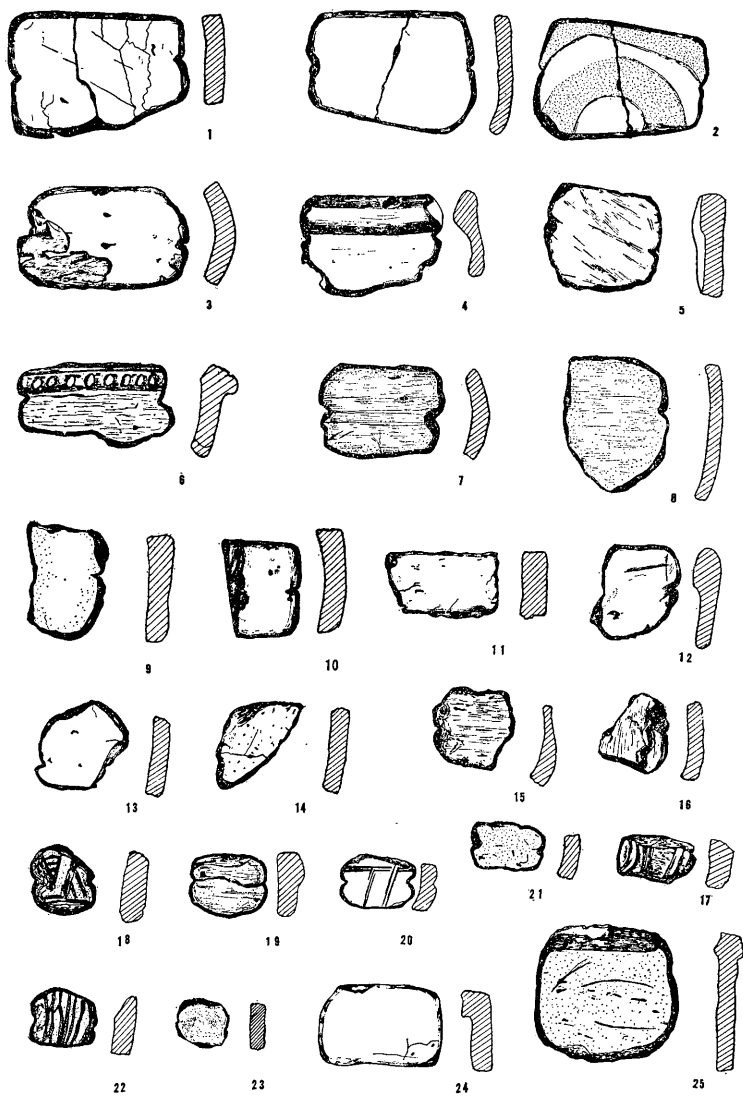
3	85	85	2	層	
4	70	73	4	"	
5	70	62	2	"	
6	60	75	2	"	
7	60	62	1	"	
8	53		4	"	破 片
9	50		2	"	"
10	46		2	"	"
11	43		2	"	"
12	40		1	"	"
13	32		3	"	"
14	21		床	面	"
15	20		2	層	"
16	18		4	"	"
17	13		3	"	"
18	19	32	2	"	
19	17	41	3	"	
20	15	35	4	"	
21	15	38	1	"	
22	11	33	2	"	
23	6	28	3	"	
24	64		4	"	途 品
25	88		3	"	使 不明

第 1 表 吹上遺跡 1 号住土錘一覽表

No.	重量(g)	刻目からの刻目迄の長さ mm	出土層位第 1 号住	備 考
21	108	80	表 採層	
9	80	75	3	
10	30	76	2	破 片
11	40	57	3	
12	32	62	床 面	破 片
13	33	58	3	
14	22		3	破 片
15	20		3	"
16	21		2	"
17	20		3	"
18	30	45	3	
19	16	46	3	
20	15	42	2	

第 2 表 吹上遺跡 3 号住土錘一覽表

No.	重量(g)	刻目からの刻目迄の長さ mm	出土層位第 3 号住	備 考
1	120	92	貯蔵穴中より出土	
2	90	91	床 面	朱彩あり



第51圖 吹上遺跡(昭和34年)B地点出土土錘実測圖

われない。形状が似ているので図に含めておいたが、用途は不明である。

先にA地点土錘の項で、その重さと、網の形態を決めるかも知れない土錘の両側の刻目と刻目の間の長さ（以下単に長さと言う）を問題にしておいたが、ここで両者の関係を重さを横にx、長さを縦にとってyとしてグラフに示してみると、第五二図のようになる。

この図からA地点・B地点共に、土錘は二つのグループ（A・B）にわかれることが明瞭に判る。ある見方からすれば三つ（イ・ロ・ハ）にわけることができるかも知れない。

また、土錘の重さと長さとは、互いに無関係でないことが判る。両者の関係式を参考までに示せば、ほぼつぎのようになつて、A地点のそれと、B地点のそれとは多少の異なりを示している。

A地点  $y = 2/5x + 40$  (15  $\leq$  x  $\leq$  108)

B地点  $y = 7/10x + 25$  (6  $\leq$  x  $\leq$  120)

いずれにしても、土錘が大小のグループにわかれる

ということは、一口に土錘といわれているものの中にも、いくつかの形態上の別があるという結果に導く。

千葉県中ノ台貝塚では中期末の住居跡床面から、ほぼ同形同大の土錘が数十個かたまつて発見されている（注一）。未報告であるので、土錘製造跡か否か等問題は残るが、土錘はどうも大小とりまぜて用いられたものではなく、小さいものと大きいものとは、別個に用いられていたように考えられる。

（栗原 文蔵）

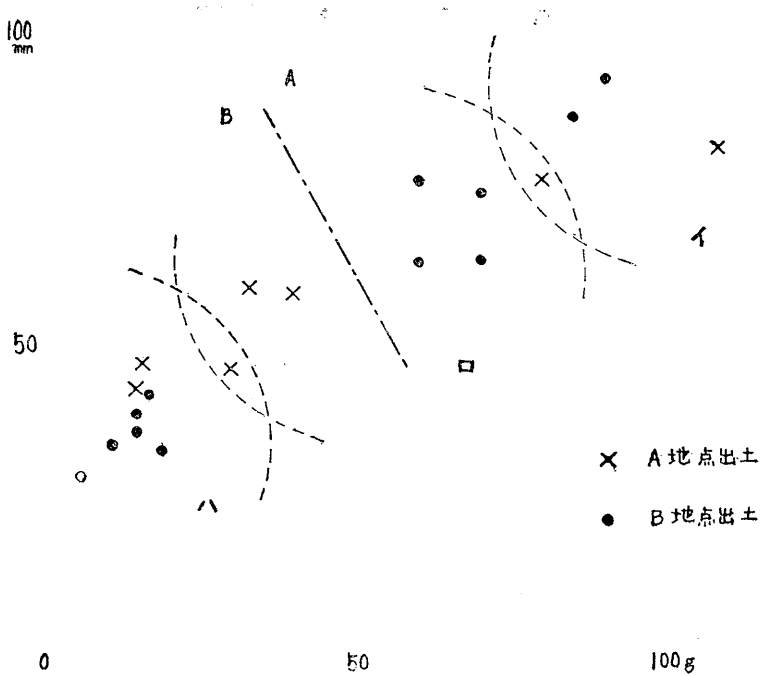
注一 中ノ台貝塚の調査はNHK・TV放送局の企画の一環として昭和三四年七月に行われ、「貝塚の発掘」と題して全国放送された。

発掘調査は国学院大学考古学資料室で担当した。

#### 自然遺物

本貝塚出土の自然遺物には別表に示すように軟体動物一〇種、脊椎動物 $\parallel$ 魚類八種、鳥類三種、哺乳類三種のものが含まれていた。採集された自然遺物の総量は、貝類はともかくとして、他の脊椎動物遺存体は小





第52図 吹上遺跡（昭和34年）土錘の重量、大きさ対比図

型のミカン箱に一ぱい弱程度の量であって数少ないものであった。しかし、調査時の注意深い貝類、遺存骨などの採集によって、この地域においては貴重な縄文文化中期の貝塚自然遺物の性格を把握することができたことは有意義なこととしなければならぬ。そして以下に示す如き貝塚を構成する貝類相、魚類相あるいは哺乳類相の諸相が、当時の自然的環境の復原に役立ち、さらに貝塚を構成した人々の生活活動にあつては食料資源獲得のための働きかけの様相を知るための資料を提供しているものである。本報告では報文製作の期日に迫られ、また紙数にも制約されたので、深く問題を追求できずに終つたのであるが、そうした考察のためへの資料の一応の記載のみは果しておきたいと思う。

吹上貝塚出土自然遺物種名表

I 軟体動物 *Mollusca*

a 腹足類 *Gastropoda*

1 アカニシ *Rapana thomasi* Crosse

2 チリメンカワニナ *Semisulcospira libertina reiniana* (Broel)

3 バイ *Babylonia japonica* (Reeve)

4 オオタニシ *Cipangopaludina japonica* (Martens)

b 斧足類 *Pelecypoda*

1 オオノガイ *Mya arenaria japonica* Jay

2 シオフキ *Macrura veneriformis* Reeve

3 ハマグリ *Meretrix meretrix lasolia* (Gmelin)

4 ヤマトシジミ *Corticula japonica* Prime

5 カキ *Ostrea* (*Crossostrea*) *gigas* Thunberg

6 サルボウ *Anadara* (*Scapharca*) *subrenata* (Lischke)

II 脊椎動物 *Vertebrata*

a 魚類 *Pisces*

1 サメ類 *Selachii* gen. et. sp. indet

2 トゴエトゴ *Myliobatus tobijuyei* (Bleeker) ?

3 コイ *Cyprinus carpio* Linné

4 キンチ *Pseudobagrus aurantiacus* (Temminck & Schlegel)

5 ホウ *Mugil cephalus* Linné

6 スズキ *Lateolabrax japonicus* (Cuvier & Valenciennes)

7 クロダイト *Sparus longisus* (Temminck & Schlegel)

8 コナ *Platycephalus indicus* Linné

b 爬虫類 *Reptilia*

1 ウツガム科の一種 *Chelonidae* gen. et. sp. indet

c 鳥類 *Aves*

1 ガンカモ科の一種 *Anatidae* gen. et. sp. indet

2 シル科の一種 *Gruidea* gen. et. sp. indet

3 キジ *Phasianus versicolor* tokkaidi Momiyama

4 種名不詳種 *sp. indet*

d 哺乳類 *Mammalia*

1 イノシシ *Sus scrofa leucomystax* (Temminck & Schlegel)

2 ニホンシカ *Cervus nippon nippon* Temminck

3 タヌキ *Nyctereutes procyonoides viverrinus*

*Temminck & Schlegel*

以上査定された種名を列記したが、それらの形質その他注意される点について簡単にのべておきたい。なお本文中に使用される計測値はすべてミリメートルを以てする。

### 貝類

アカニシニシ少量、大型の殻で殻高(H)100.0前後である。チリメンカワニナニナ殻型に大小あるが損壊が著しい。普通にみられるものである。バイニシ少量、H66.0のものが一個採集されている。オオタニシニシ少量、破損著しく測量不能。オオノガイニシ少量、破片一個採集。

シオフキニシ少量、殻長(L)51.0, H. 43.3前後。ハマグリニシ多量、殻型に大小を含むが、概して中等大のもの多く、L. 68.0, H. 53.0前後のものが多い。

最大型はL. 83.0, H. 65.0である。ヤマトシジミニシ最多量、完存殻ではL. 32.0, H. 32.5前後からが最も普通にみられる殻型。但し最大殻ではL. 40.0, H. 40.0に達するが、こうした殻は非常に少ない。破砕されたものの中には極小型の殻がかなり含まれるのではないかと思われる。カキニシ多い。殻型は大小あるが、中型より大きいものは破損して計測不能。小型のものが全般的に多い。サルボウニシ少量、L. 49.0, H. 40.0前後が普通であるが、大型の殻は、L. 54.0, H. 45.0に達する。

上述のように本貝塚を構成する貝類はヤマトシジミを最多量とし、これに少量のハマグリが混じった他はいずれも極少量がみられたに過ぎなかった。貝層の中心でブロック採集をした結果の貝類出現率は次の通りであった。

(種名)	(殻数)	(%)
チリメンカワニナ	3	0.09
シオフキ	2	0.06

ハノグリ	234	6.66
ヤマトシジミ	3, 228	91.23
カキ	51	1.45
サルボウ	7	0.2

(25cm立方中の貝殻)

魚 類

魚類遺存骨からは上記の如き八種類が査定されているが、顎歯、鰓蓋骨などの主要遺存骨の出土状態は次の通りである。

サメ類 (Ⅲ・3・3) 脊椎骨、種名不詳、極小型のものである。

エイ類 (Ⅲ・4・4、Bre.) 尾棘一個ずつ採集されている。尖端部を欠損するが特に大型のものでない。

コイ (Ⅲ・3・3、Ⅲ・4・2、Ⅲ・4・3) 咽頭歯七(第二層一個出土)、鰓蓋骨一。

ギバチ (Ⅲ・4・3) 背鰭棘一個を採集、小型のもの。

ボラ (Ⅲ・3・3、Ⅲ・4・2、Ⅲ・4・3) 鰓蓋骨四個、破損している骨がすべてであるが、かなり大型のものである(第二層出土は一個)。

スズキ (Ⅲ・3・3、Ⅲ・4・3) 左右前顎骨二、左右下顎歯骨(完存せず)二、鰓蓋骨一。完型を止めていないが大型のものであって、量的に全体量は少ないながら本貝塚での主体を占める種類である。

クロダイ (Ⅲ・4・3、Bre.) 左右前顎骨三。貝塚産のクロダイとしては普通にみられる中等大のものである。

ロチ (Bre.) 右下顎歯骨。貝塚産としては普通であるが、個体はかなり大型のものであったと思われる。

このような標本から量的な比較は多少無理があるが、しいて言えば、スズキ、コイ、ボラが多く、他はずっと少なくなる。しかし貝塚においてしばしばみることのできる採捕魚類の顕著な中心体を見出すことはできなかった。以上で既に明らかかなように本貝塚の魚類はコイ、ギバチ、スズキなどの淡水系あるいは汽水

系の種類が多く、この貝塚の構成された台地脚下の水域環境は、上述した貝類相にも示されているようになり強い内湾性の性格をもっていたものであったことが推測されるのである。

#### 爬虫類

ウミガメ科の一種 (Ⅲ・4・3)

肢骨の一断面が出土。幼年小型体躯のもの骨片。

#### 鳥類

鳥骨は比較的多く採集されている。出土状態は他の脊椎動物遺存体に比して目立っていた。もっとも断片骨を含めてのこと故、個体数の比較はむずかしいであろう。鳥骨の場合、他の貝塚の例と同じように骨は寸断され種名の査定は困難を極めた。したがって精査の結果で更に改訂する必要があるかも知れない。

ガンカモ科の一種 (Ⅲ・4・3)

右上膊骨片二、左尺骨

いわゆるカモの類のものであって、その大きさはマガモもしくはそれよりやや小型のものである。

ツル科の一種 (Ⅲ・4・3, Bre.)

Ⅲ・4・3に特に目立ち、骨も大型であるためか鳥骨の大部はこれによって占められる。各部位の断片骨を含んでいる。うち右上膊骨が二個ある。

キジ (Ⅲ・3・3, Ⅲ・4・4, B0・3)

断片骨は上記の種類に次いで多い。各部位の断片骨を含む。

#### 哺乳類

種類は少なく僅かに三種類が知られたのみで、いずれも貝塚出土の獣類としては最も普通のものである。その内容と数量は次の通り。

(\*\*Ⅱ第二層、\*\*Ⅱ第四層出土の資料であることを示す。他は三層出土、数字は標本数を示す。但し無数字のものはそれ一個のみ出土であることを示す。)

イノシシ (Ⅲ・4・2、Ⅲ・4・3、Ⅲ・3・3)

\*頭蓋骨片

左右I<sup>1</sup>、右I<sub>1</sub>、左I<sub>1</sub>二、\*C<sub>1</sub>♀、C<sub>1</sub>♂、P断片右肩胛骨、掌蹠骨片二、左腓跗骨片

幼獣の頭蓋骨片及び歯牙三個を除いて、他は成獣のもの。犬歯は雌雄共に大型のものであって、そのうち雄の犬歯は半切されており、あるいは牙斧などの未成品、残欠であるかも知れない。骨はニホンジカに量的に劣る。

ニホンジカ (Ⅲ・4・3、Ⅲ・4・4、Bure.)

\*\*頭蓋骨一個分(雄獣) 鹿角片一

左右上顎骨 (P<sup>1</sup>~M<sup>3</sup>)、右上顎骨 (P<sup>1</sup>~M<sup>1</sup>)、右下

顎骨 (P<sup>1</sup>~M<sup>3</sup>)、上顎骨 (PM~M<sup>1</sup>)

右I<sup>1</sup>、左P<sup>2</sup>、左M<sup>2</sup>。

左上膊骨片二、掌蹠骨片一

注 (P<sup>1</sup>~M<sup>3</sup>)とはこれの歯牙を残植する顎骨のことである。

一、二……などの數量を特に示していないのは、その標本一個のみ出土を示す。

ニホンジカの骨は最も多い。乳臼歯を植立する上顎骨一片を除き他は充分に成育した個体のもの。

タヌキ (Ⅲ・4・3)

右上膊骨片

近位端を欠損する標本であるが、普通大のもの、タヌキの遺存骨としてはこの一片のみであって、他に小獣骨の骨片も出土していない。

(金子 浩昌)

#### iv 結 び

吹上貝塚の発掘について記述してきたが、あまり簡略に過ぎていたかも知れない。次にその要約を記して結びとする。

一、吹上貝塚は、いくつかの小貝塚から成り、全体からみれば貝塚は、遺跡のごく一部を占めているに過ぎない。

一、遺跡の層序は明確で、A地点では三層、B地点では貝層も含めて四層に分けられる。

一、住居跡は三個発掘したが、第三号住居跡において、住居跡の逐次拡張された過程がつかみ得られたのは注目される。三個のうち第二号住居跡は、第一号住居跡よりも新しい。第三号住居跡は、第一号住居跡よりも新しい。

居跡とほぼ同時期のものと考えられる。

一、出土した土器は、中期のものがほとんどで、縄文に比して撚糸文の多いのは注目される。A地点、B地点でそれぞれ一かたまりの土器群が発見されているが、これには勝坂式土器と、加曽利E式土器との共存がみられる。両者の関係を考えるのに、この勝坂式土器は、本場の勝坂式土器に比して、かなり退化した技法を示している。勝坂式土器は阿玉台式土器に併行するといわれ、阿玉台式の新しい部分に

(注一) 大木8aの伴った例があれば(注二)、この関係を逆にたどって、勝坂式の新しい部分に、大木8a式に比定される加曽利E式の古い部分が伴ったとしても不可解なことではなくなる。

別に長野県殿村遺跡(注三)や、都下中新井遺跡(注四)等の例もある。

また一つの土器型式から、他の土器型式への転換は、決して一朝一夕に行われたものではなからうから、相接近した二型式の土器の共存する可能性も、

考えられる。

これらによって、A、B両地点から一括出土した土器群は、出土状態からも本来の姿であるとし、中期後半初頭の土器として結論する。

このような土器が、一型式として成立するか否かについては、問題は多少別になるが、これらはやがて加曽利E式土器によって止揚されて行く関係にあれば、一型式とするより、加曽利E式の古い部分とみるのが常道である。

ただし、古い部分の具体例として見るのであれば、一型式とするのも許されるであろう。

一、出土した石器と、石器の組成は極めて貧弱である。

一、土錘はすべて土器片を利用したもので、重さと大きさによって、いくつかのグループに分けられた。

石錘は一個もみられないが、その分布等と共に、その意味するものは今後の課題である。

(栗原 文蔵)

注一 たとえば、縄文を持った阿玉台式土器なのである。

江坂輝弥「下高井戸三丁目塚山の一タテ穴住居跡出土の土器について」西郊文化第三輯 昭和二八年四月

大山・大給・池上「茨城県稲敷郡舟島村竹来根田貝塚群調査報告」史前学雑誌第九卷第四号 昭和二二年七月

注二 渡辺竜瑞「太田原市湯坂中期縄文式遺跡」日本考古学協会第二一回総会研究発表要旨 昭和三三年四月

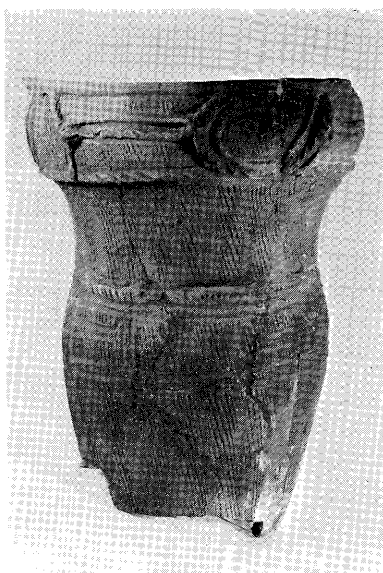
注三 戸沢充則「長野県殿村遺跡の中期縄文土器」考古学手帖3 昭和三三年八月

注四 山内清男「武蔵高等学校裏石器時代遺跡の発掘」ミネルヴァ第一巻第四号 昭和一年五月





图版51-1 吹上遺跡第1号住居跡出土土器



图版50 吹上遺跡第1号住居跡出土土器



图版51-3 吹上遺跡第1号住居跡出土土器



图版51-2 吹上遺跡第1号住居跡出土土器



图版53-1 吹上遺跡第1号住居跡出土土器



图版52 吹上遺跡第1号住居跡出土土器



图版53-3 吹上遺跡第1号住居跡出土土器



图版53-2 吹上遺跡第1号住居跡出土土器



図版54 吹上遺跡第1号住居跡出土土器



图版55

吹上遺跡第1号住居跡出土土器



图版57 吹上遺跡第3号住居跡出土土器



图版56 吹上遺跡第3号住居跡出土土器



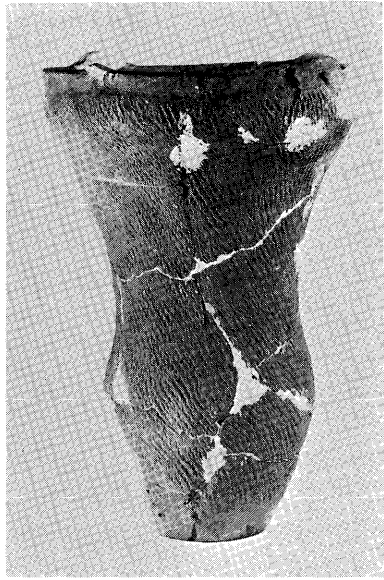
图版59 吹上遺跡第3号住居跡出土土器



图版58 吹上遺跡第3号住居跡出土土器



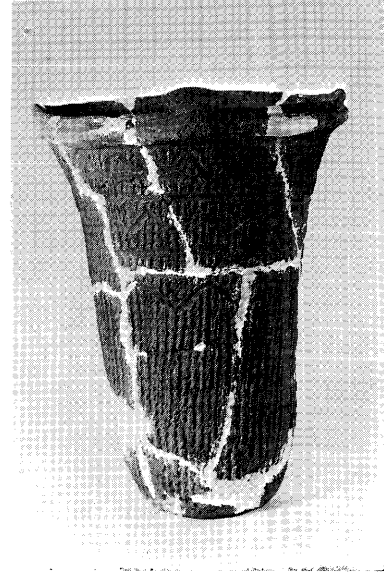
图版61 吹上遺跡第3号住居跡出土土器



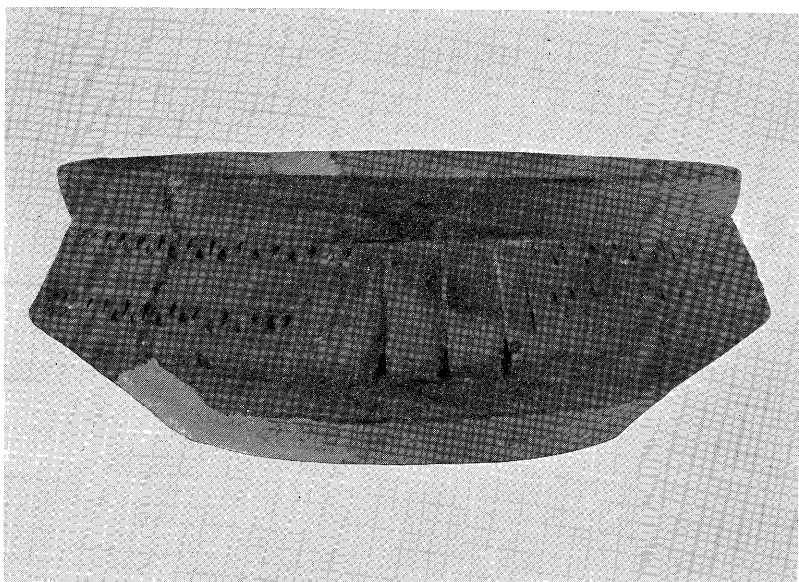
图版60 吹上遺跡第3号住居跡出土土器



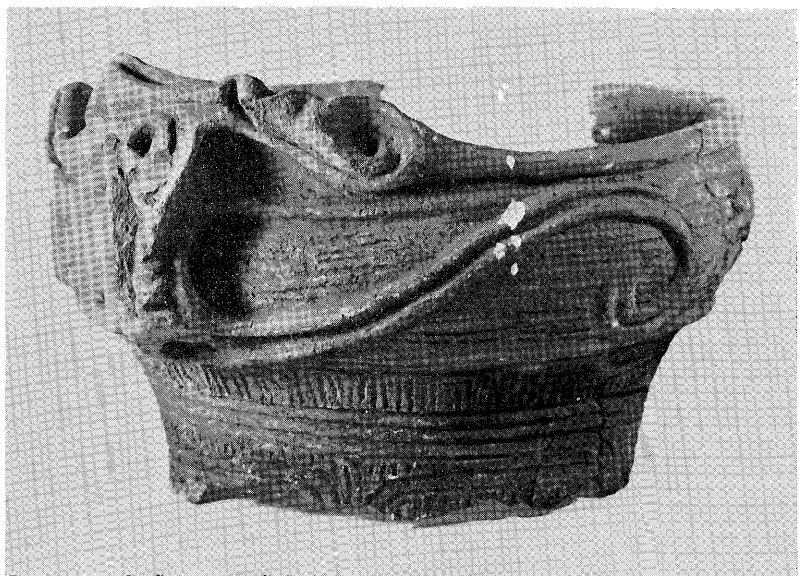
图版63 吹上遺跡第3号住居跡出土土器



图版62 吹上遺跡第3号住居跡出土土器



図版64 吹上遺跡第3号住居跡出土土器



図版65 吹上遺跡第3号住居跡出土土器

#### 4 報告書掲載以外の土器群

吹上貝塚の発掘調査は昭和三四年に実施され、同年末には報告書が刊行されている。完形品および大形破片等吹上貝塚の主だった遺物は報告書の実測図、拓影図、写真図版として掲載されており、その大要はほぼつくされていると考えられる。ただ紙数の都合もあって、中期以外の破片や中期の小破片などの未掲載のものもあり、市史編纂を機会に主な出土遺物の図化を行なったものである。

##### i 第一号住居址出土の土器

###### 第一群土器（第五三図、第五四図一）

第五三図一、二は勝坂式前半の新道式段階と思われるもの。一は矢羽根状刺突文の直線と角押文による波状文がみられる。二は沈線に沿って三角の刻みを入れるものであり、区画内は縄文で埋められる。

三は隆帯を刻むように両側から幅広の爪形文が施文

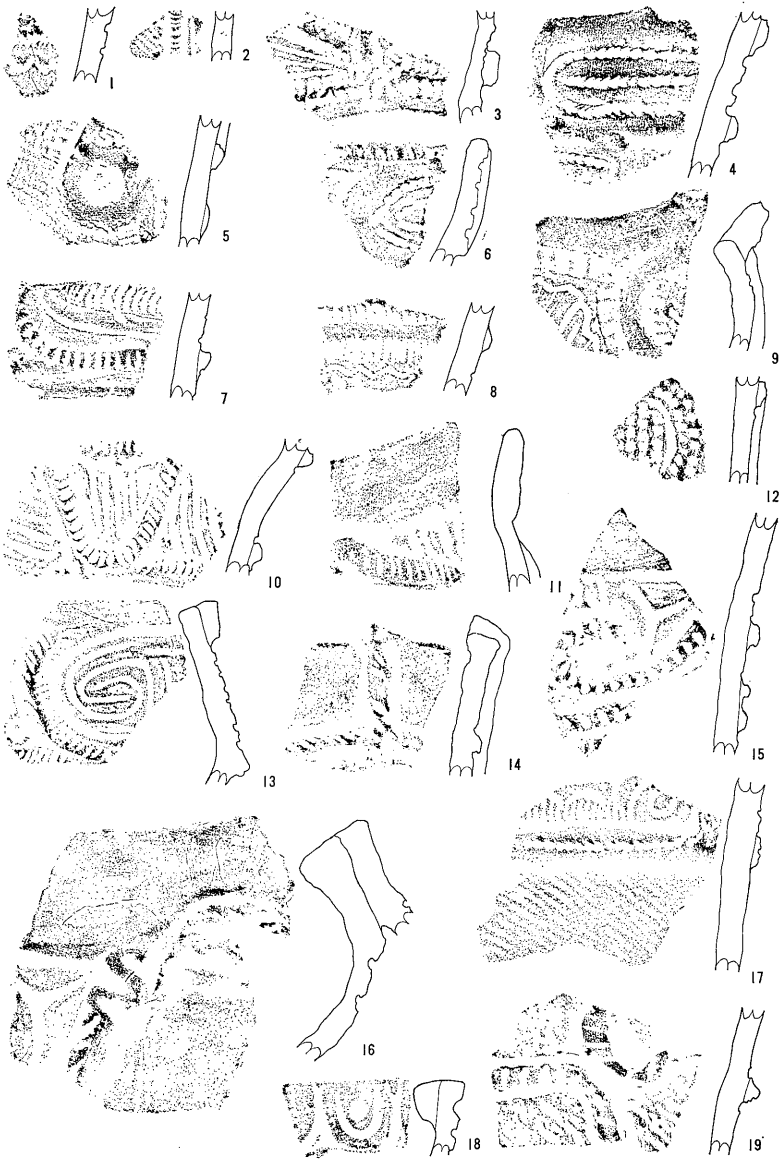
されるもの。口縁部文様帯は三角形区画のようだ。藤内Ⅰ、Ⅱ式の段階か。

四以下は井戸尻Ⅰ式以後と思われるもの。四、六は楕円形区画の刻目のない隆帯に沿って角押文、矢羽根状刺突文のあるもの。六は口縁で、口縁の隆帯に刻目がみられる阿玉台式の色彩の強いものか。九も隆帯に沿って幅広の爪形文があるが、区画内は波状沈線間を斜行沈線で埋めている。八は隆帯に沿う幅広爪形文のあるもの。頸部で幅広爪形文の下に波状沈線が巡る。一、二は隆帯、区画内とも荒い角押文列のあるもの。

一〇、一一、一三～一九は爪形文等の刺突文が主要のモチーフとならないもの。一一、一四～一六のように口縁部に無文帯をもつものは、文様描出の沈線が太く、区画内の三叉文が発達。一〇、一三は横帯文。一〇は区画文を沈線列、渦巻文等で埋める。一七は縦形の長方形区画文が、爪形文、半円文の組合せ、渦巻等がみられる。隆帯下は縄文で斜めに回転されている。

一八は大きい円形刺突文を中心に同心円弧文がみられ





0 10cm

第53图 吹上遺跡第1号住居址出土土器拓影图(1)

る。円筒状の器形か。一九は縄文地に刻目の隆帯で文様を描く。

第五四図一はやや内弯する口縁で、隆帯の渦巻文があり、空間に爪形文が沿い、区画内は沈線で囲まれた沈線群がある。隆帯に刻目がないなど阿玉台式の色彩が強い。

第二群土器（第五四図二～八）

明らかに阿玉台式と考えられるもの。一～六は隆帯に沿って一条の刺突文列あるいは沈線が巡るもの。二は把手部分の口縁部だが把手を欠く。把手のわきに横の短い楕円の刺突文が巡る。三、六は沈線だが、六は部分的に刺突文となるところがある。四は幅広の角押文であり、本来の阿玉台式の刺突文とはいえない。阿玉台Ⅲ式であろう。七は二条の刺突文のあるもの。口縁部文様は台形状のモチーフとなるところがあり、これも本来の阿玉台式とはいえない。八は「Y」字状の懸垂文間を二本の角押文列が走る。

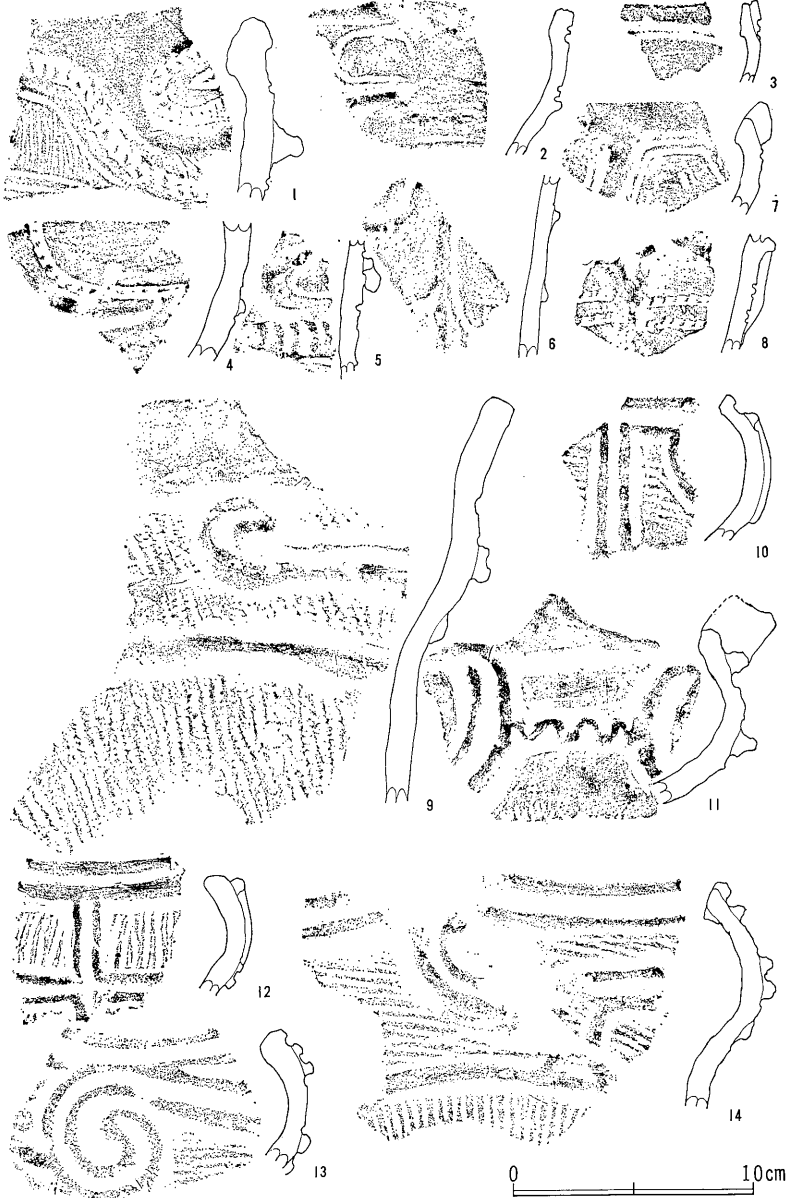
第三群土器（第五四図九～一四、第五五図～第五八図）

本住居址の主体となる土器群。加曾利E一式前葉の土器が中心だが、若干新しい時期のものも加わる。

第五四図九は縄文施文のキャリパー形土器で、口縁の無文帯下に渦巻文をもつが、器形としては勝坂式的である。地文の縄文が斜行しておりこの傾向が窺える。

一〇～一四、第五五図、第五六図一～三は口縁部に渦巻文をもつ土器。一一は渦巻文の地文が無文で、渦巻文帯下から撚糸が始まる。第五四図一〇～一四、第五五図一～四は地文が撚糸で、頸部無文帯を置かない加曾利E一式前葉の土器。第五六図四もこれに入ろう。同様の渦巻文で頸部無文帯をもつものに第五五図八～一〇、第五六図一～三がある。

第五五図七は隆帯先端の渦巻文が非常に小さくなり全体のモチーフが波状ぎみになる。地文撚糸で、頸部無文帯をもたないことから古い要素だが、口縁部のモチーフは新しく、加曾利E一式中、後葉で、ここまでは残るようだ。第五五図五も地文が縄文の他、全体の構成は類似しているが、口縁部文様帯はやや変形し、加



第54图 吹上遺跡第1号住居址出土土器拓影图(2)

曾利EⅠ式後葉となろう。

第五六図三は口縁部文様帯が長方形区画化したものの。頸部無文帯が著しく広い。

第五六図四は加曾利EⅠ式前葉のキャリパー形土器で、全体の構成は加曾利EⅠ式的であるが、隆帯の刻目など勝坂式的要素もみられる。口縁部の隆帯は残存部では渦巻文はみられない。

第五六図五〜八もキャリパー形土器だが、口縁の渦巻は多重化し、縄文あるいは捺糸の地文はみられない。渦巻間を隆帯群でつなぐもの。「□□」状沈線を多重に重ねるものがある。

第五七図一はキャリパー形だが、あまり内弯しない。地文の捺糸の上に一条の隆帯で方形区画文を連ねるようだ。

二も口縁の開きぎみのキャリパー形土器。口縁部文様帯は一本の隆帯で文様を描く。

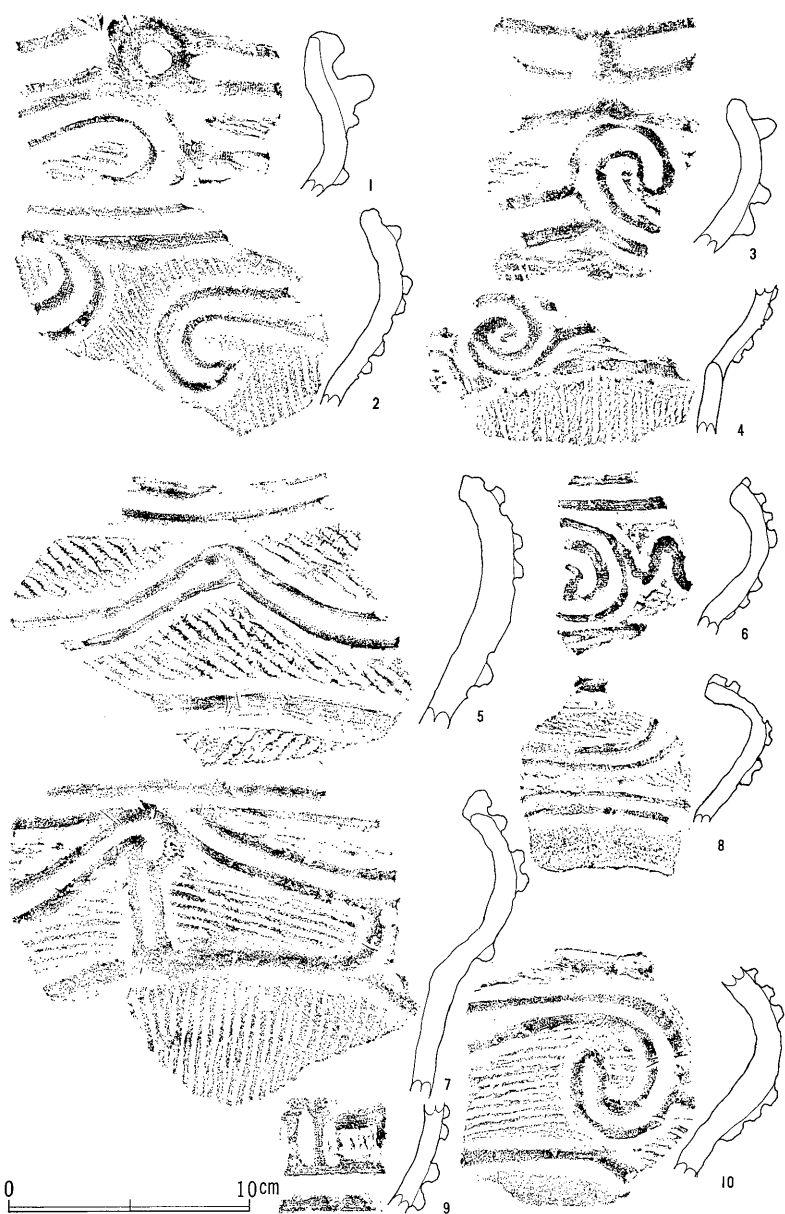
三、四は円筒状の器形で、口縁の短い無文帯下に波状文を描く。三は幅広く平坦になった口縁で、二本の

沈線間を上下から交互に刻んで波状隆帯化したもの。以下細い捺糸文。四は尖りぎみの口縁、地文捺糸で、波状沈線、二本の平行沈線が走る。

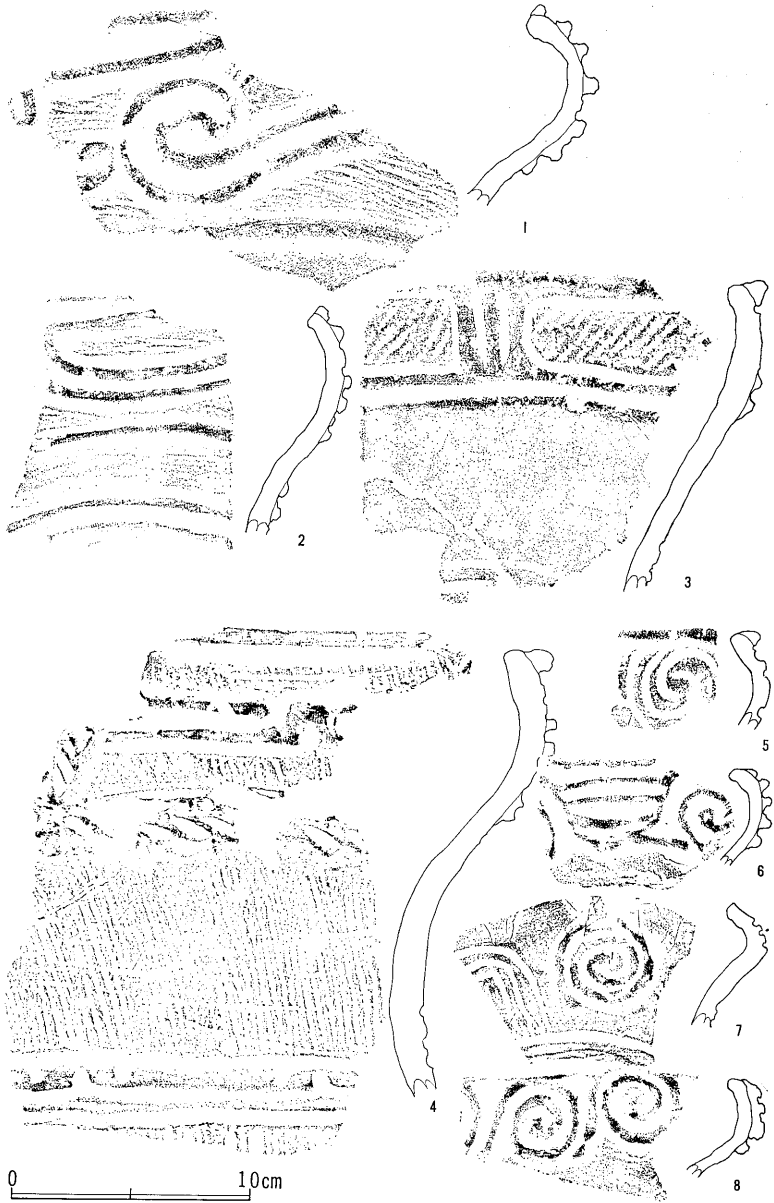
第五七図五〜九、一二はキャリパー形土器の胴部破片。五、九は胴部に沈線文がみられる。六は地文の縄文のみであろう。七、八は隆帯の懸垂文。七は二本で、刻み目がある。一二は磨消縄文の懸垂文。加曾利EⅡ式。本住居址と直接関係するものではない。

一〇、一一、一三は特殊なもの。一〇は複合口縁で全面縄文。一一は無文地に刻目のある二本の隆帯が横走。一三は縦の刻目列が並ぶ。胎土としては加曾利EⅠ式的である。

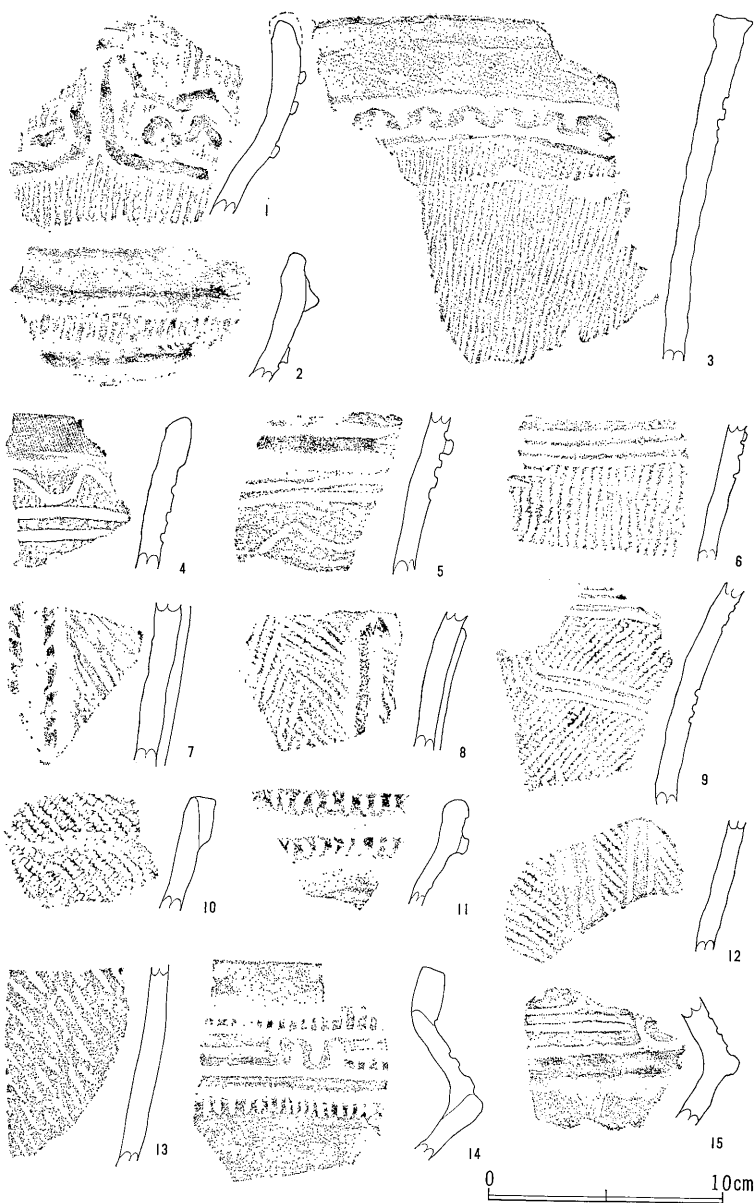
第五七図一四、一五、第五八図は浅鉢。第五七図一四、一五、第五八図一、二は口縁が直立し、胴部が「く」の字に屈曲し、上半に文様帯のあるもの。横に長い文様帯で、第五七図一五を除き刻目文列をもつ。第五八図二は長方形区画で、最も勝坂式的。第五八図一は文様帯の端に巻のつよい小さな渦巻文があり、最も加曾利



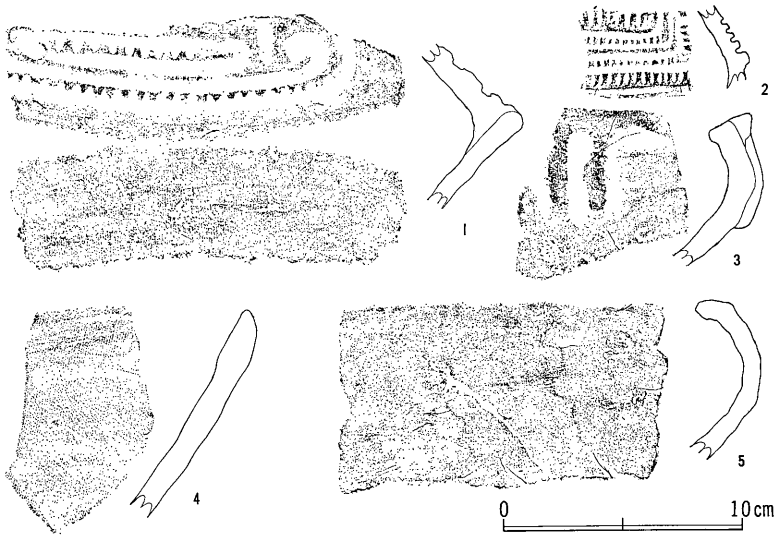
第55圖 吹上遺跡第1号住居址出土土器拓影圖(3)



第56图 吹上遺跡第1号住居址出土土器拓影图(4)



第57图 吹上遺跡第1号住居址出土土器拓影图(5)



第58図 吹上遺跡第1号住居址出土土器拓影図(6)

E式的といえよう。第五八図三はゆるく内弯する口縁で、上端に巡る隆帯から二本の短い隆帯が垂下する。四、五は無文の浅鉢。四は直線的に外傾するのみ。口唇は尖りぎみ。五は大きく内弯し、上端は水平に切られたように平坦となる。勝坂式後半頃からみられる器形であり、加曾利E一式前葉段階までであろう。

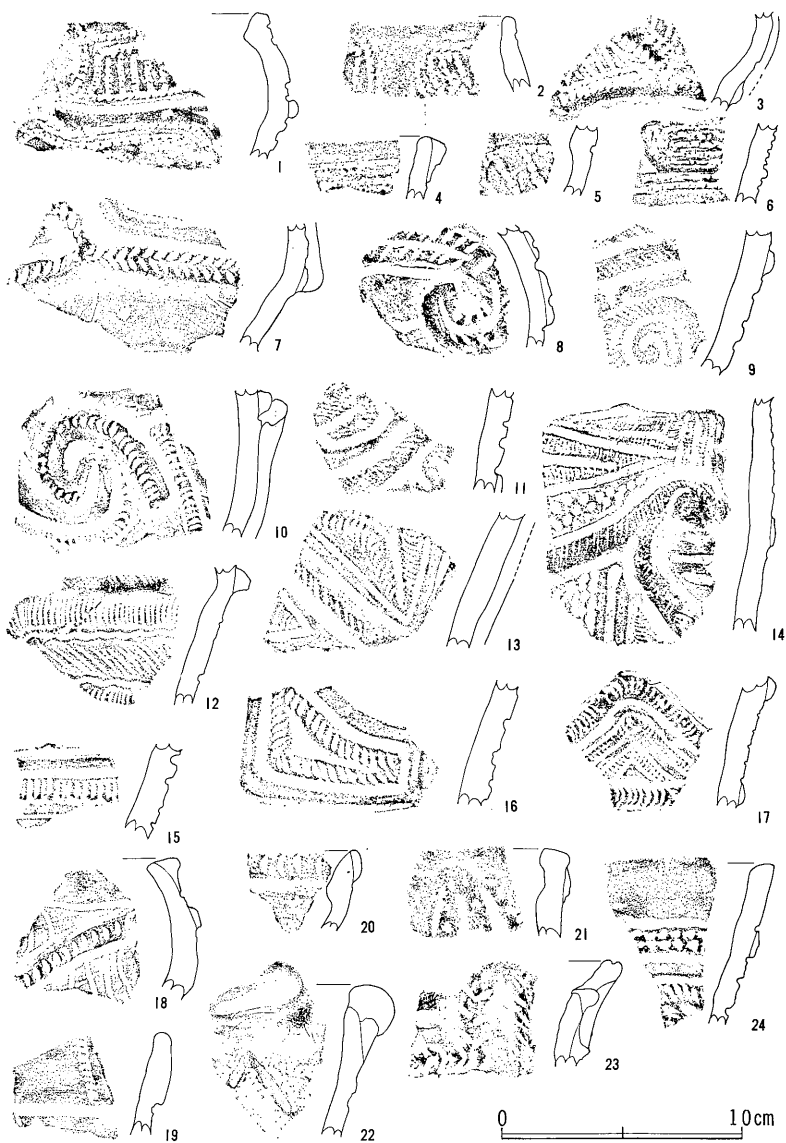
## ii 第三号住居址出土の土器

第三号住居址は中期以外の土器も若干出土しているが、これらは除き中期の土器を図示した。

### 第一群土器(第五九図一〜六)

角押文列で区画内を埋めるもの。いわゆる猪沢式、清水台タイプの土器である。一、二、四は口縁部破片。一は内弯する口縁でキャリパー形を呈するもの。長方形区画文を数段重ねたもの。二段目の長方形区画文の中心は一段目の接続部で、三角状に組込まれている。二もほぼ同様。文様は区画に沿って角押文列が巡り、中を縦あるいは横に埋めたもの。三は三角形区画





第59图 吹上遺跡第3号住居址出土土器拓影图(1)



第60圖 吹上遺跡第3号住居址出土土器拓影圖(2)

の口縁部破片。隆帯に沿って矢羽根状刺突文。区画内は角押文列で埋める。五、六は胴部破片。

第二群土器（第五九四七～二四、第六〇四、第六一四一～五）

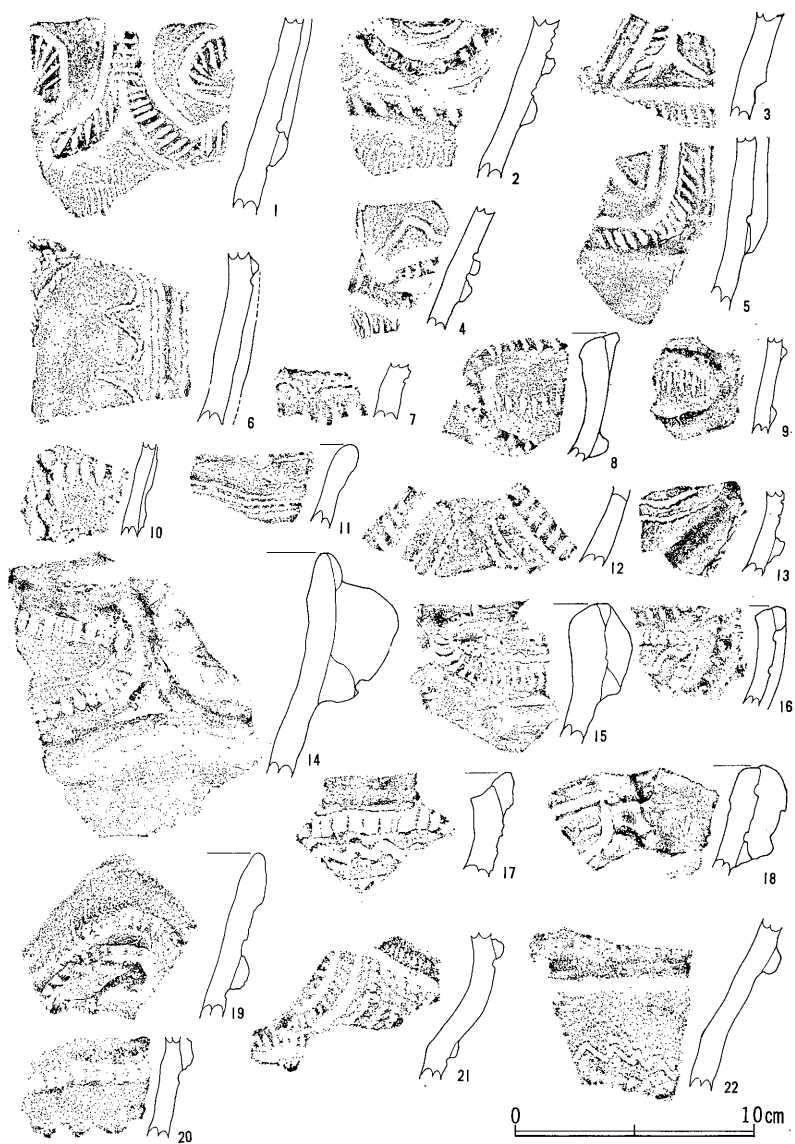
いずれも勝坂式後半から終末にかけての土器。器形の推定しうるものは第六〇四一のみ。第五九四七、八は口縁が内弯するキャリパー形に近い器形。七は頸部無文帯をもつ。八は刻目をもつ隆帯が渦を巻く。九～一七は区画内を爪形文で埋めるもの。一〇～一四は隆帯の渦巻文があり、縦形区画文か。一八は内弯する口縁。隆帯で区画するが、区画内は細い沈線で埋める。二〇は口縁に刻目が一周するが無文の内弯する口縁。第五九四二～二四、第六〇四一は円管状の器形の口縁部破片。第六〇四一は口縁部が外反し、内側が帯状に肥厚している。文様は、口縁部が無文帯で、胴部は縦形区画文となる。区画内は矢羽根状刺突文列で埋められる。五～一四は区画内を沈線で主モチーフを描くもの。第六〇四一五～一八、第六一四一～五は胴部下半

の文様帯下端から縄文あるいは撚糸文にかけての破片。第六一四一～四の文様帯下は撚糸文。

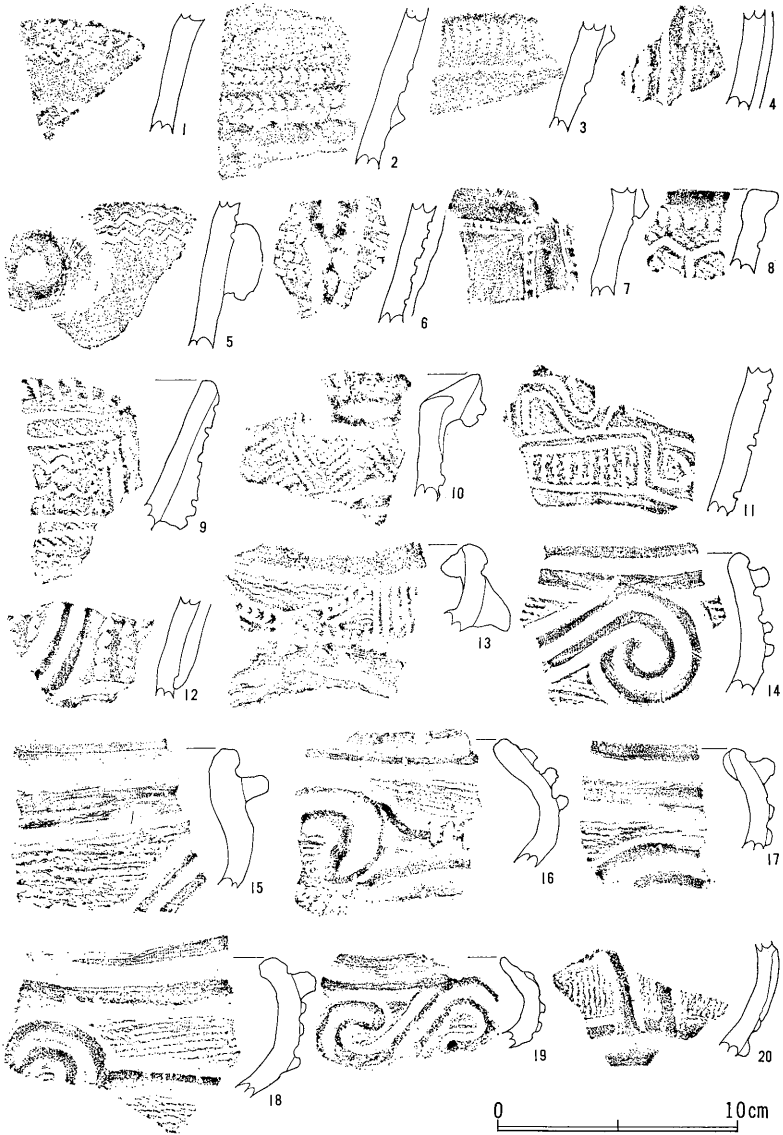
第三群土器（第六一四六～二二、第六二四一～一三）

阿玉台式あるいは阿玉台式の変形した土器群を一括した。

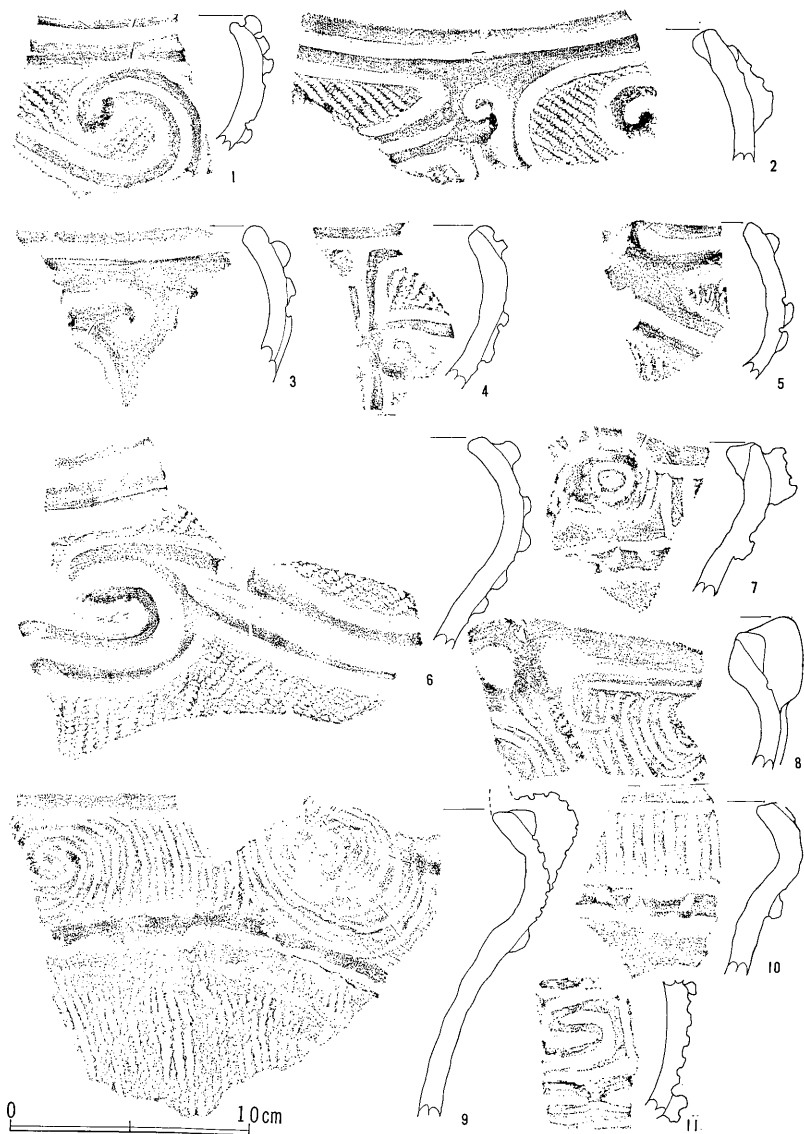
第六一四七、八は細い結節沈線のみられるもの。七は輪積痕を残す。八～一〇は輪積痕を文様化した爪形文列のあるもの。八、九は楕円区画文になるもの。一〇は胴部にあるもの。一一は口縁に不整の櫛歯状結節沈線が横走する。一八は口縁の楕円区画文の破片。区画文を仕切る隆帯は刻まれる。一二、一三は二列の結節沈線の引かれるもの。一二は波状口縁で、口唇には刻目が入る。一四～一七は口縁部に楕円区画文を配するもので幅広のにおい角押文列、爪形文が巡る。頸部無文帯をもち、隆帯に刻目のないものが多い。勝坂式と阿玉台式と中間の土器も多い。一九は山形の波状口縁で、縁帯部に縄文が施文される。二二は頸部で無文帯中央に波状沈線、下端に爪形文列、隆帯（第六二四



第61图 吹上遗迹第3号住居址出土土器拓影图(3)



第62图 吹上遺跡第3号住居址出土土器拓影图(4)



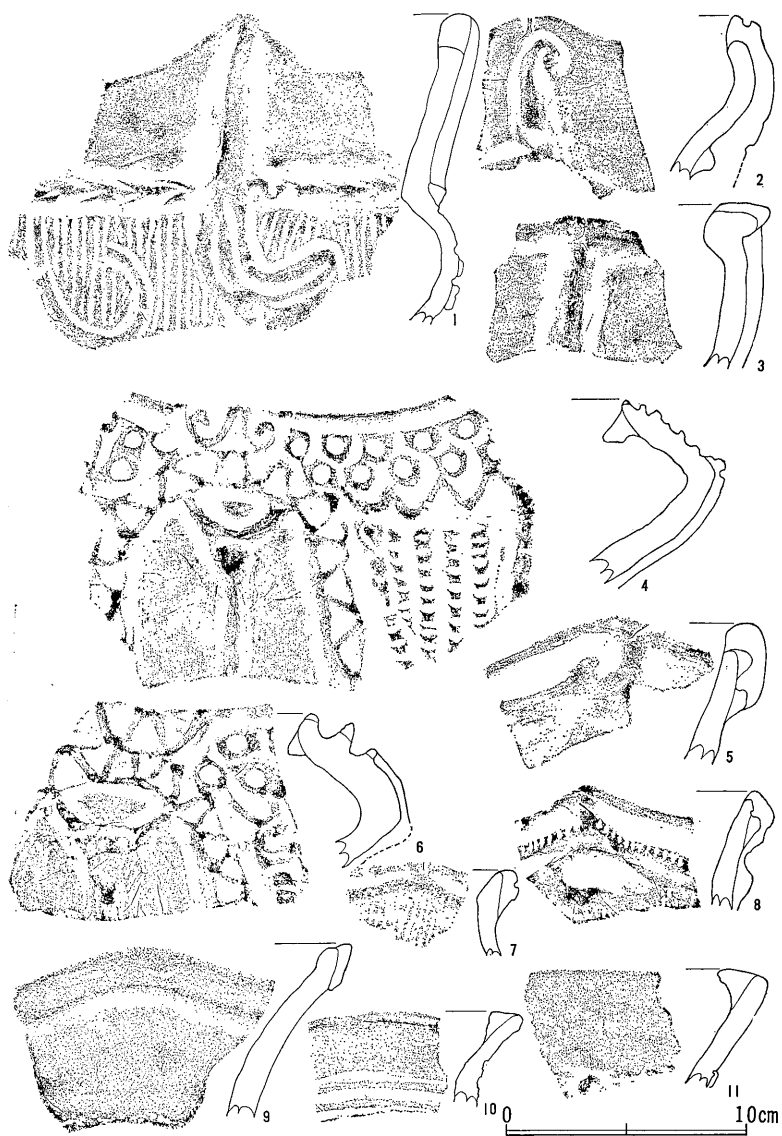
第63图 吹上遺跡第3号住居址出土土器拓影图(5)

一、二)が続く。胴部も円形の隆帯文(五)、「Y」字状懸垂文列が横に展開する。八は地文縄文の上に連続「Y」字文が展開する土器で初源は梨久保式の下部によくみられるものである。九は扇状把手の変形したものである。地文縄文の上に勝坂式区画文が描かれる。一〇も口縁の縄文帯の上部に下半の窪んだ突起がつく。突起の上半は角押文列で埋められる。一一～一三は勝坂式の要素が強いが、それぞれ加曾利E式の要素がみられるもの。一一は勝坂式の文様区画、文様要素だが、文様を描出する沈線が半截竹管が用いられている。一二は文様を区画する隆帯が二本一組となる。区画内を埋めている文様は矢羽根状刺突文で、勝坂式の要素である。一三は幅の狭い口縁部文様帯に勝坂式の文様構成をする。

第四群土器(第六二図一四～二〇、第六三図～第六六図)

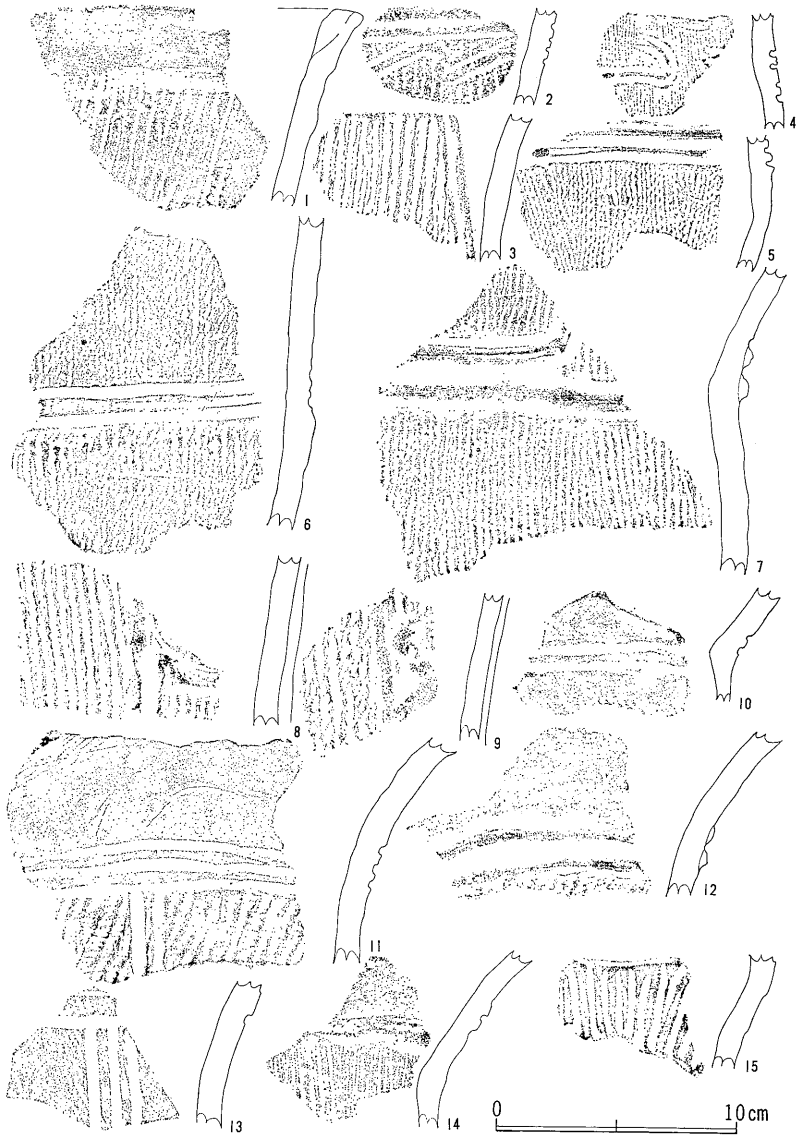
第六二図一四～二〇は典型的な加曾利EⅠ式前葉のキャリパー形土器の口縁部破片。いずれも地文撚糸文の上に、二本の隆帯による渦巻文を構成する。一六は渦

巻文をつなぐ波状隆帯がみられ、一九は完結した「S」字文となる。第六三図一～五は加曾利EⅠ式後半のキャリパー形土器。ただ、渦巻文のあり方から一はやや古いものである。六は二条の隆帯の渦巻文が横に流れ、頸部文様帯が消失しており、加曾利EⅡ式中頃のものか。八～一一は口縁部渦巻文を多重の渦巻文で表現した。八のように大きな突起がついたり、九のように渦巻部が円錐状に盛上るものは古い段階のものといえよう。九はキャリパー形土器と同様無文帯を欠き、口縁部文様帯に直接撚糸文がみられる。七、一〇は同一個体で、区画内を縦に埋めたもの。渦巻文や頸部無文帯の存在から加曾利EⅠ式末のものか。一一は入組の渦巻文で、文様帯下端の隆帯は眼鏡状隆帯となる。第六四図一～三は口縁部に無文帯をもつもの。いずれも小波状となり、波頂部から隆帯が垂下する。一は胴部まであり、大きくふくらむ。無文帯下の隆帯からは地文撚糸文の上に「L」字状の隆帯が下る。器形や文様要素には、多分に勝坂式的色彩が窺われる。四、六は同



第64图 吹上遺跡第3号住居址出土土器拓影图(6)

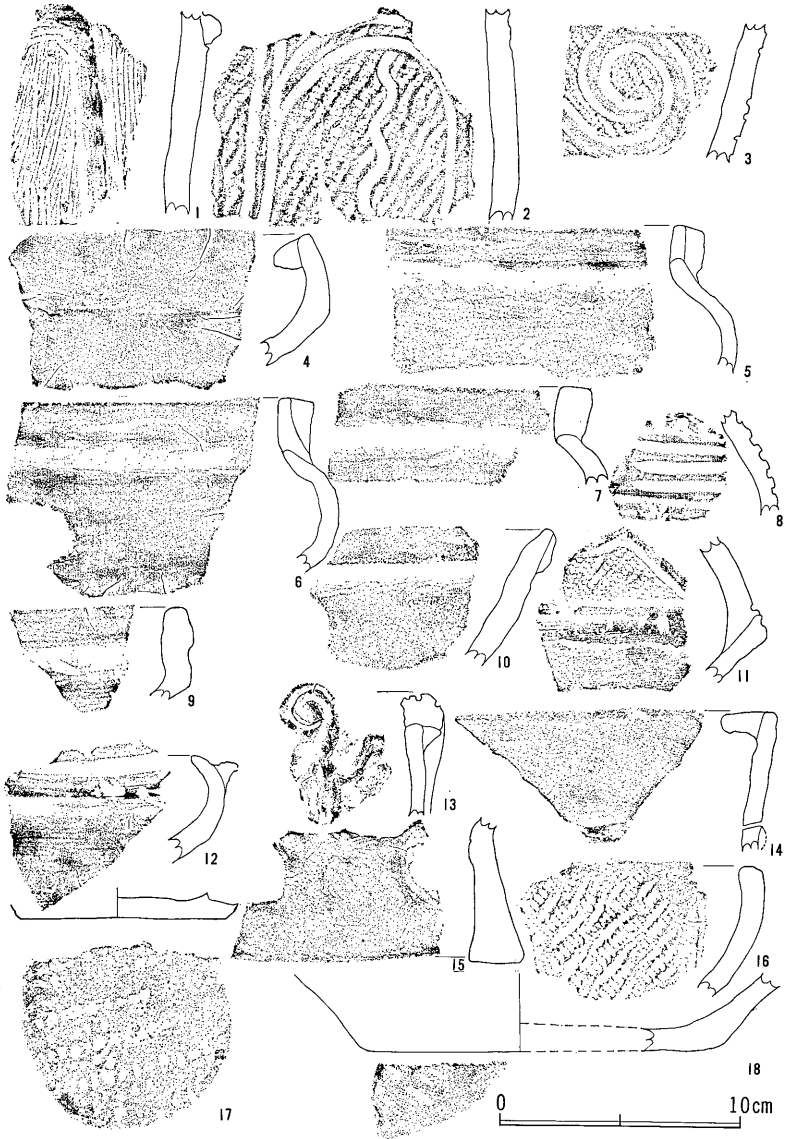




第65图 吹上遺跡第3号住居址出土土器拓影图(7)

一個体。重弧文系土器の器形をもつもので、大きく開いた口縁は上半で内曲し、さらに口唇部内面に三角形の隆帯が走るもの。文様は甲虫の羽根のような文様を中心に細い隆帯で、鋸歯文、円形文群、あるいは空間を結節状の隆帯群などで埋めるなど、複雑な文様構成をとる。他にあまり類例のないものである。五、七、八は口縁の四単位の小波状口縁にある隆帯上に沈線を引いたもの。隆帯下はすぐ胴部文様帯が始まる。九はゆるい山形の口縁で、口縁が複合口縁となる。一〇、一は口縁が無文帯の土器。直線的に外傾する。胴部との区画は一〇が沈線、一一が波状隆帯である。第六五図一は口縁に短い無文帯を配し以下、捺糸とするもの。加曾利EⅠ式前葉のものか。第六五図二一五は胴部破片。二ノ九は地文が捺糸文。いずれもやや変則的なもので、四、五は胴が張り、六は沈線区画下の胴下半の器壁がふくらむ。七の口縁部文様帯は通常の渦巻文とは異なろう。八、九は隆帯の懸垂文のつく土器。EⅠ式中頃と考えられる。一〇ノ一二は地文縄文

のキャリパー形土器胴部破片。いずれも幅広い頸部無文帯をもつ。モチーフを描出するのは沈線と隆帯の場合がある。一三ノ一五も同様な土器だが、一三は地文捺糸、一四、一五も捺糸であり、器形や隆帯のあり方などから加曾利EⅡ式になると思われる。第六六図一ノ三は新しい時期のもの。とくに一は地文が櫛歯状沈線、二は懸垂文上端が連結し、加曾利EⅡ式でも後半以後となろう。四ノ一二は浅鉢。四ノ七は加曾利EⅠ式前葉の無文の浅鉢、八、一一は胴部で「く」字状に屈曲し、上半に文様帯を構成するもの。八は加曾利EⅠ式前葉、一一は加曾利EⅠ式後葉となろう。九、一〇は無文の浅鉢だが、屈曲がゆるく加曾利EⅠ式末からEⅡ式と考えられる。一四は有孔鏝付土器。口縁は直線的にのび、口唇で内曲する。無文帯から隆帯があり、隆帯の上で器壁に穿孔される。口縁部文様帯の消失した土器で、口縁上端から懸垂文が垂下する。一六は口縁から懸垂文の垂下する加曾利EⅡ式末からEⅢ式土器。一七、一八は網代のある底部。一八は浅鉢。



第66图 吹上遺跡第3号住居址出土土器拓影图(8)

iii トレンチ等出土土器(和光市保管資料)

第一群土器(第六七図一〜二)

早期後半の野島式土器である。一は口縁部で小波状となる。波頂部から微隆帯が下がる。二は微隆帯で幾何学的構成をとるもの。区画内を斜めの沈線で埋める。

第二群土器(第六七図三〜二六)

三〜五は文様帯のみられる土器。三は無文地に垂下する平行沈線群間を横位の沈線で埋める。四は地文縄文の上に「十」字に交差する爪形文列のあるもの。五は爪形文のみの破片。七は無節縄文の上に沈線が引かれている。六、八〜二六は器面に縄文の施文されるもの。口縁部は八〜一で、無節(一一)、単節(一〇)、正反の合(九)等がある。

第三群土器(第六七図二七〜三五)

前期後半の土器群を一括する。諸磯a式、諸磯b式、諸磯c式がある。二七は諸磯a式の縄文のみの破片。二八は半截竹管で平行沈線間に鋸歯文を描く。沈

線の作り方は諸磯a式的である。

二九〜三一は爪形文列で文様を描く諸磯b式。三二は爪形文列間に刺突文列がある。三二は刻目のある浮線文の諸磯b式土器。

三三、三四は諸磯c式、三三は細い集合条線が縦の円弧でつなぐもの。三四は三角を基本としたモチーフで円形の瘤を貼付ける。

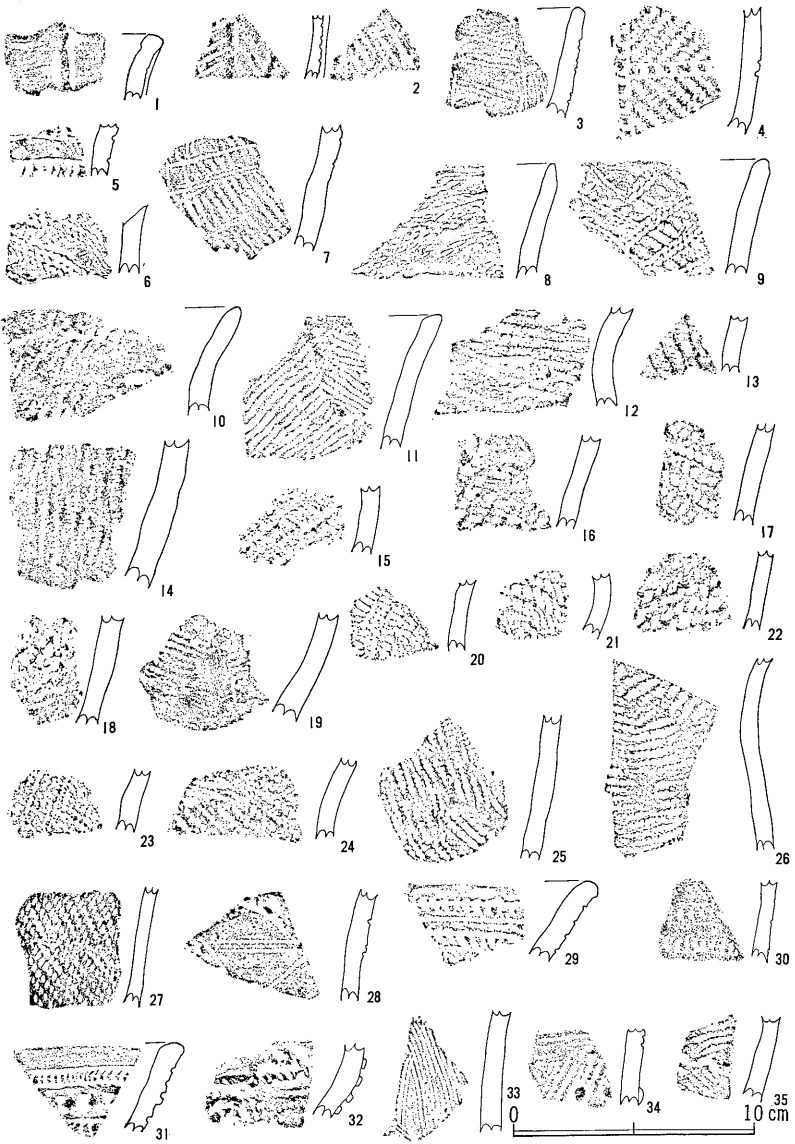
三五は結束した羽状縄文。砂を多く含む。前期末か。

第四群土器(第六八図)

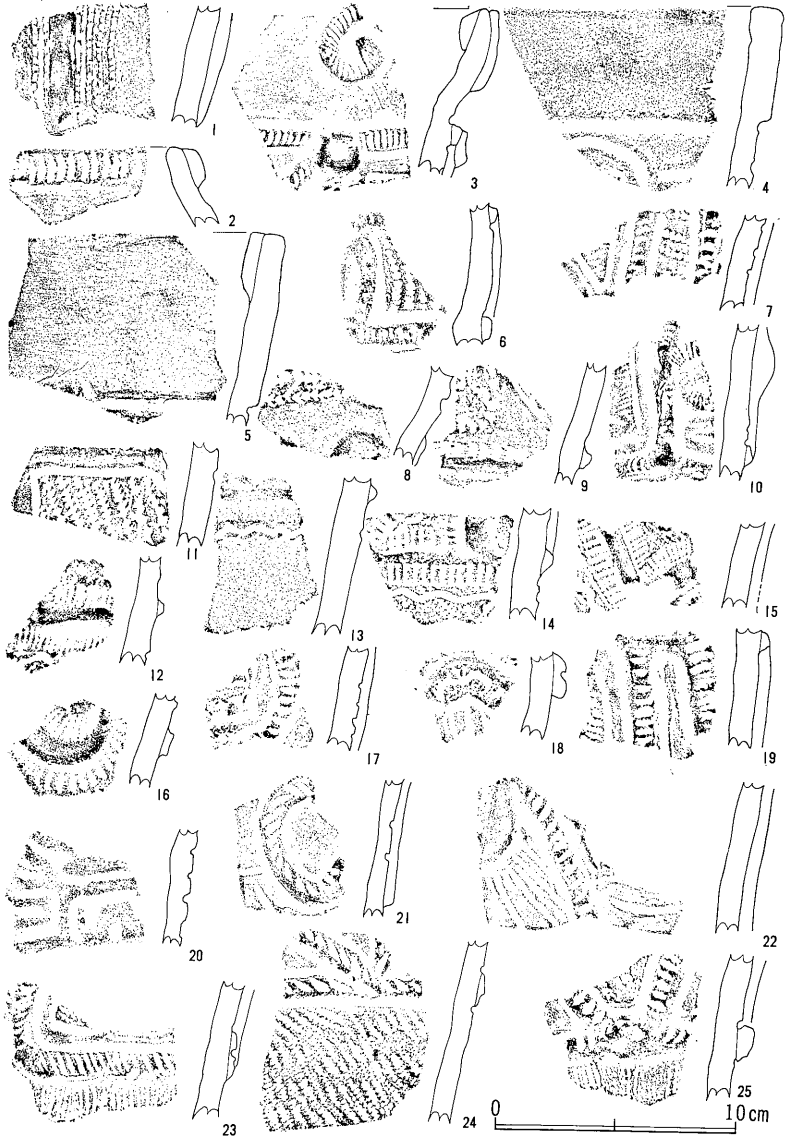
中期初頭から前半の土器。

一は垂下する隆帯に沿って角押文列が何条も走る。地文は細かな縄文。五領ヶ台式直後の土器。二以後は勝坂式土器。二、三は内弯する口縁部無文帯の土器。

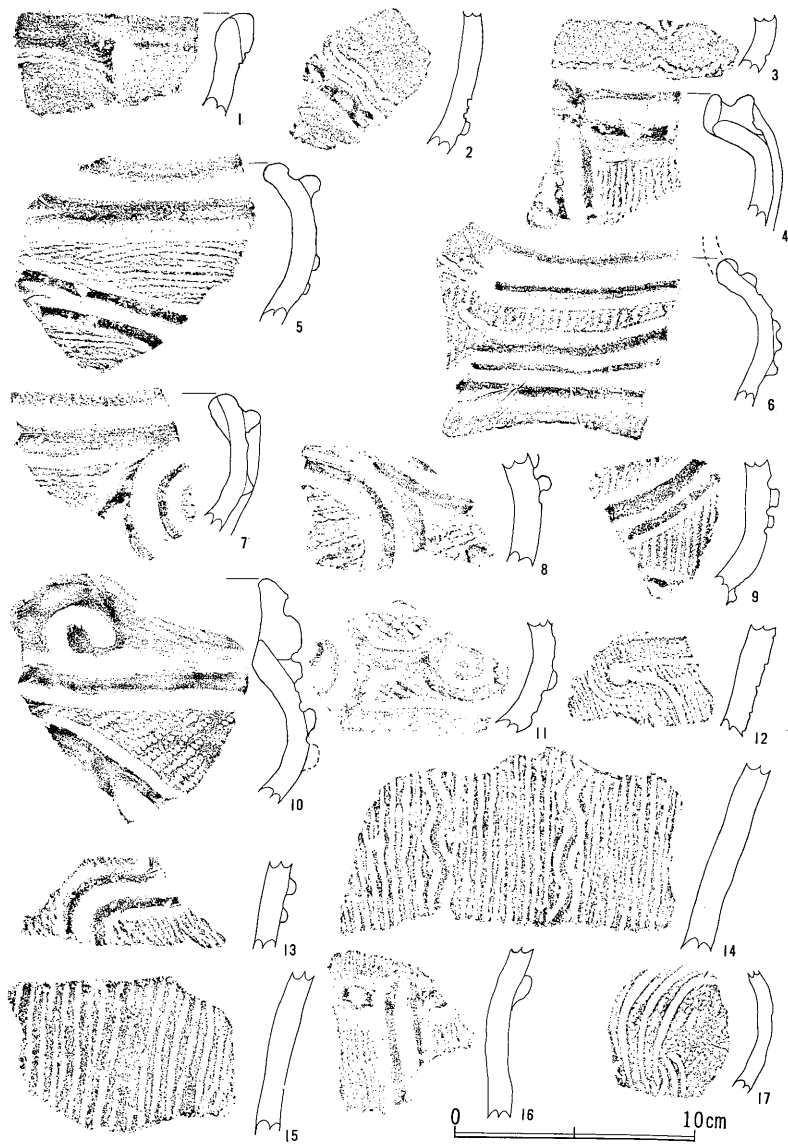
四、五は口縁に幅広の無文帯をもつもの。六以下は胴部破片。矢羽根状刺突文のあるもの(六〜八、一一)、爪形文を多用するもの(一〇、一二〜一六)、沈線で区画内を埋めるもの(二〇〜二二)等があるが、文様



第67図 吹上遺跡トレンチ等出土土器拓影図（和光市1）



第68図 吹上遺跡トレンチ等出土土器拓影圖 (和光市 2)



第69図 吹上遺跡トレンチ等出土土器拓影図（和光市3）

帯構成では横帯区画文、縦形区画文があり、一二〜一五は横帯区画文となろう。二三〜二五は胴下半で縄文あるいは捺糸文が展開するもの。

第五群土器（第六九四一〜三）

阿玉台式土器と考えられるもの。一は半截竹管による二列の結節沈線がみられる。二は沈線化している。三は隆帯区画内に沿って結節沈線が引かれたもの。途中で括れを入れる。いずれも阿玉台Ⅱ式である。

第六群土器（第六九四四〜一七、第七〇四一〜二一）

中期後半の加曽利E式土器である。加曽利EⅠ式土器がほとんどだが、終末期の土器も数片ある。第六九四四〜一は口縁部に渦巻文をもつキャリパー形土器。四〜九はEⅠ式前半で、地文に捺糸文をもつ。六は頸部無文帯をもつ。一〇、一一はEⅡ式前半。渦巻を描く隆帯が二本から一本に変わる。一二〜一七は胴部破片。いずれも懸垂文がみられる。一三は古い段階のものであろう。第七〇四一、四、五は口縁部文様帯が沈線で埋められるもの。五は渦巻部は盛上がり、完全な沈

線化にはなっていない。二は三角区画内を沈線で埋めたもの。三、六〜八は浅鉢、三、七は無文の浅鉢、三は口縁が立ち、七は口縁を肥厚させる。六は口縁が立ち、胴部で「く」の字に屈曲するもの。胴上半の文様は長方形区画で、勝坂式終末の文様描出法をもつ。下端には刻目が一周。八は三の器形の胴上半に隆帯による「S」字文が描かれる。

九〜一は中期終末加曽利EⅣ式土器。九は幅広い磨消しの懸垂文。一〇、一一は微隆帯。一〇が口縁の微隆帯が下る懸垂文。一一は、上下に分かれた文様帯をもつもの。

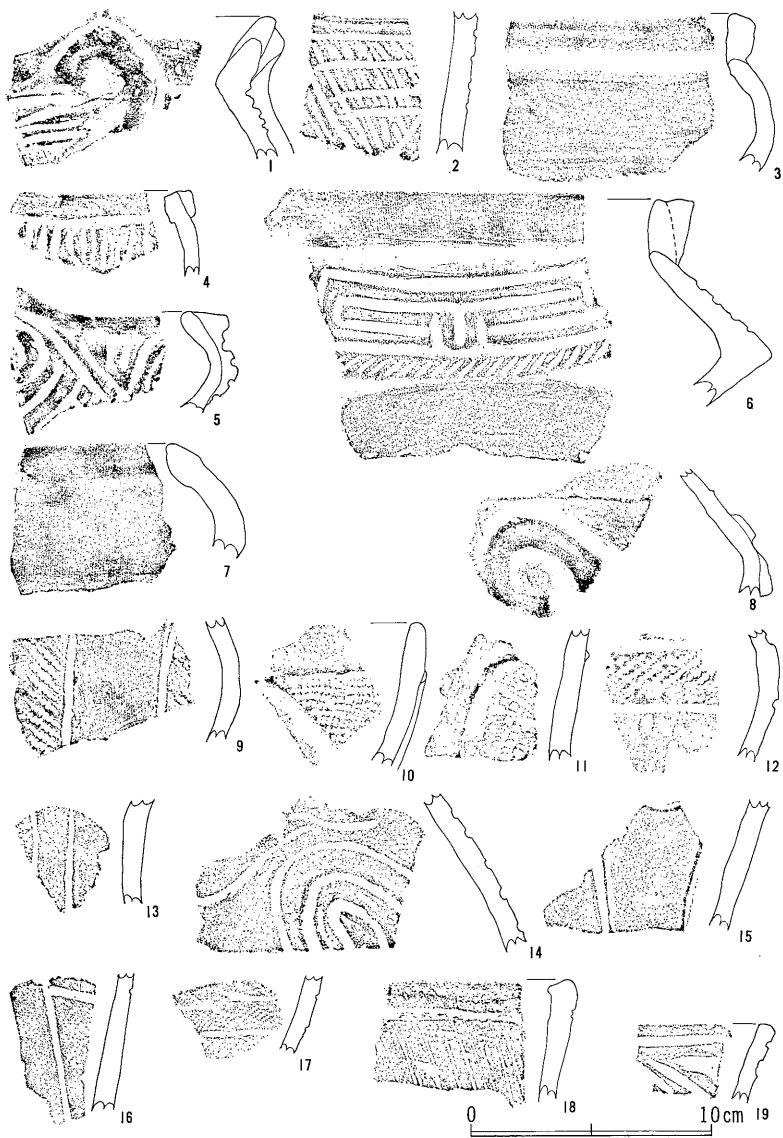
第七群土器（第七〇四二〜一七）

後期前半の土器、一二、一三が称名寺式、一四〜一六が堀之内Ⅰ式、一七が同Ⅱ式である。一四は大形だが、壺状の傾きとなる。一五、一六は称名寺式系の文様の堀之内Ⅰ式土器。縄文を全く欠く。

第八群土器（第七〇四一八、一九）

後期から晩期の安行式土器である。一八はやや外傾





第70図 吹上遺跡トレンチ等出土土器拓影図（和光市4）

する紐線文系土器で、内面に稜をつくる。口縁下の刺突文列は押し引きによる。安行Ⅰ式。一九は沈線と三叉文で文様を描く。安行Ⅲc式。

iv トレンチ等出土土器（国学院大学保管資料）

第一群土器（第七一図一〜八）

口縁部に微隆帯による文様が描かれるもので子母口式、野島式土器である。

第七一図一は口縁下に横に走る微隆起間に縦の微隆起を並べたもの。器面は擦痕がみられる。内面にも横位の擦痕がある。

二〜八は直線と円の微隆起を組合せて文様を構成する。二〜三は波状口縁で、多くは区画内を沈線群で埋める。三の波頂部下に円形の大きな孔があげられ、文様の中心となる。内面に条痕の施文されたものが多い。

第二群土器（第七一図九〜三三）

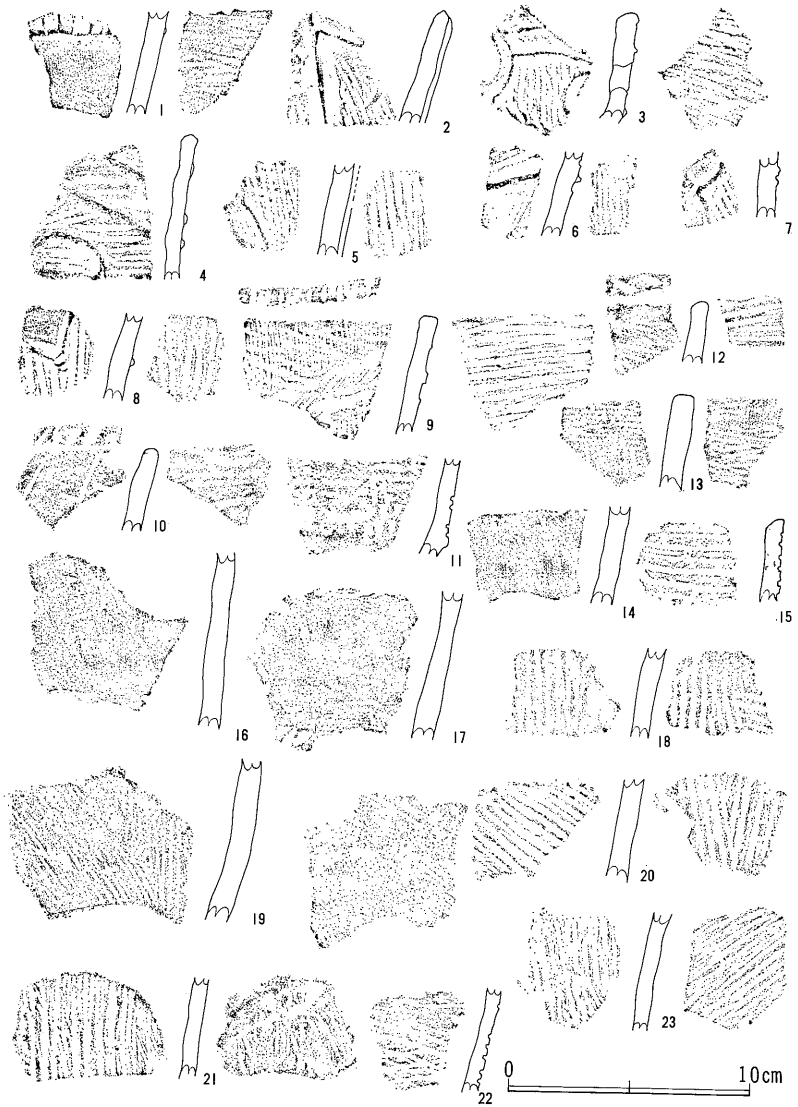
条痕地に沈線で文様を描いたもの。及び条痕のみの

もの九は平縁で、斜行する三条の太い凹線間を細い沈線で埋めている。凹線間は斜行するもの。口唇は刻目が並ぶ。一〇は斜行する沈線がみられる。一一は二本の沈線による三角で構成される文様を描く。沈線の交差部分は円形刺突文が施文され、三角形区画内は三角形の刺突文で埋められる。鶴ヶ島台式。一五は平行沈線群。一四、一六、一七は擦痕のみの土器。砂が多く、焼成が良い。一二、一三、一八〜二二は条痕の土器。条痕が深くはっきりしているものが多い。焼成良好。二二は沈線による条痕である。

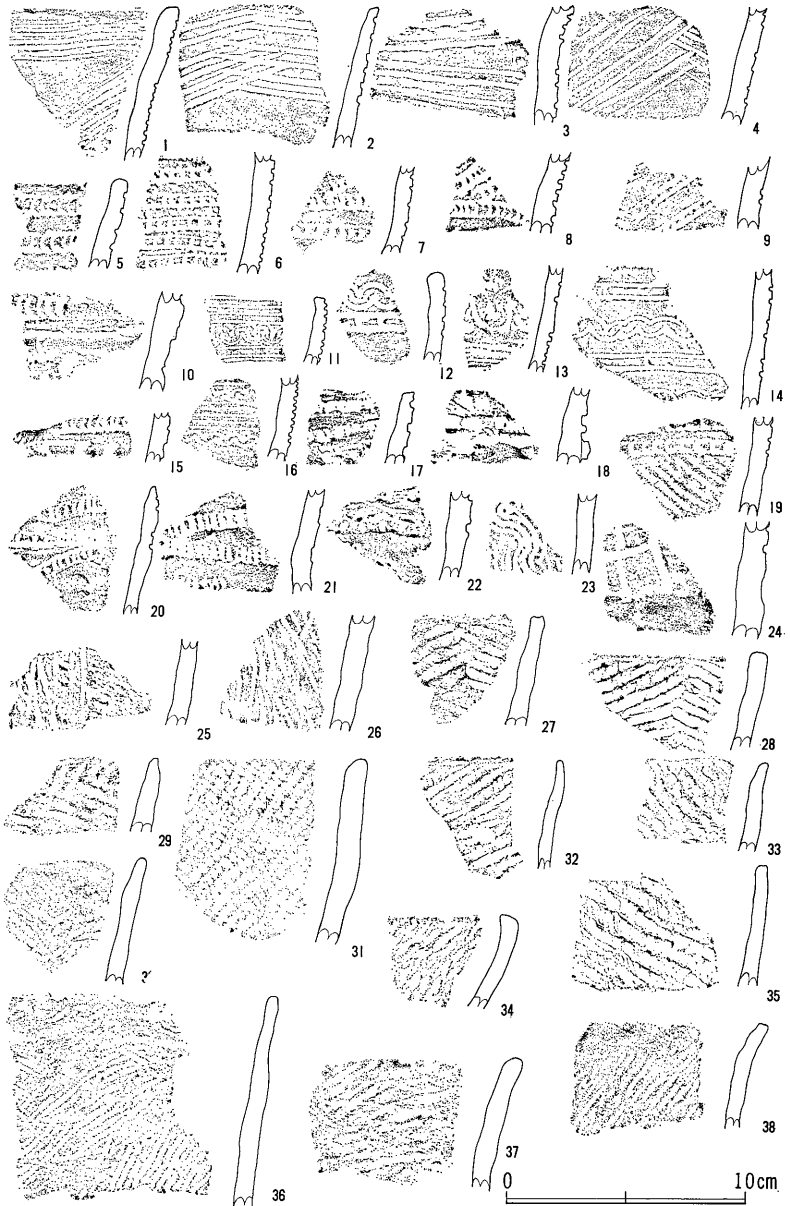
第三群土器（第七二図、第七三図、第七四図一〜三）

前期の黒浜式土器で、トレンチ出土の主要なものである。

第七二図一〜二六は縄文以外の文様をもつ土器。一〜四は平行沈線が構成される。地文は無文。平縁、波状縁があり、扁平な菱形、三角形構成である。五〜一〇、一五は爪形文列が主要な文様構成をとるもの。一〇、一五、一九が平行する爪形文列、七〜五、六、一〇、一五、一九が平行する爪形文列、七〜



第71图 吹上遺跡トレンチ等出土土器拓影图 (国学院1)



第72図 吹上遺跡トレンチ等出土土器拓影図 (国学院 2)

九は平行する爪形文間を爪形文列で三角形のモチーフを描く。一九は爪形文列下に縄文が施文される。一一一四、一六はコンパス文のみられるもの。コンパス文の両側に間隔の長い爪形文列のみられるもの(一二、一四)、平行沈線の引かれるものがある。一七、一八、二〇一二は爪形文状の刺突文列が描かれるもの。沈線を引いて刺突を加えるもの。幅広の押しき刺突文風のもの。二〇は平行する刺突文列間に波状のモチーフを描く。二三は櫛歯状施文具によるコンパスを重ね、円形刺突文が加えられる。二四は沈線による格子文。文様帯下は無文。二五は縄文地に乱雑な沈線が走る。二六は無文地で、縦の短切線を重ねたもの。

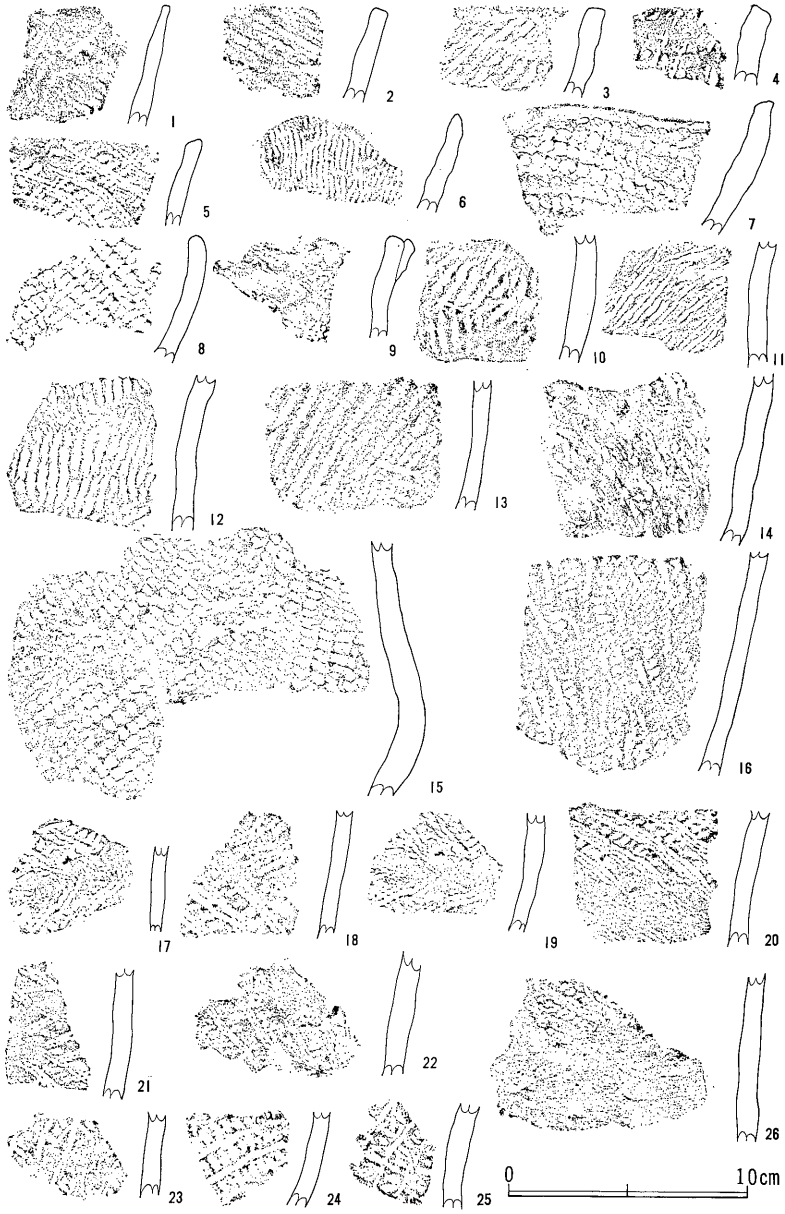
第七二図二七〇三八、第七三図、第七四図一、二は縄文のみの土器。第七二図二七〇三〇は羽状縄文の平縁の土器。横回転と縦回転を組合せたもの。二七、二八は無節、三〇は単節。三一以後は斜行縄文のもの。三一三三は単節、三四〇三八、第七三図一三は無節の平縁の土器。三二のように原体を折返して撚ったもの

も多い。条が太いものも多いが、三六のように細いものもある。第七三図四は附加条の縄文。五は撚り戻しの異条斜縄文の平縁の土器。六七八はゆるい波状を呈する。六が無節、七、八が太い単節。九は片口の土器。組紐縄文。関山式期の新しい段階のものかも知れない。一〇一二六は縄文のみの胴部破片。一〇一二が無節、一三一六は単節縄文。一五は胴部が大きく張るもの。一六は薄手で直線的にのびる。新しい段階の土器か。七一二は撚り戻しの異条斜縄文。一九、二〇は多条の原体による。二三二五は附加条の縄文。

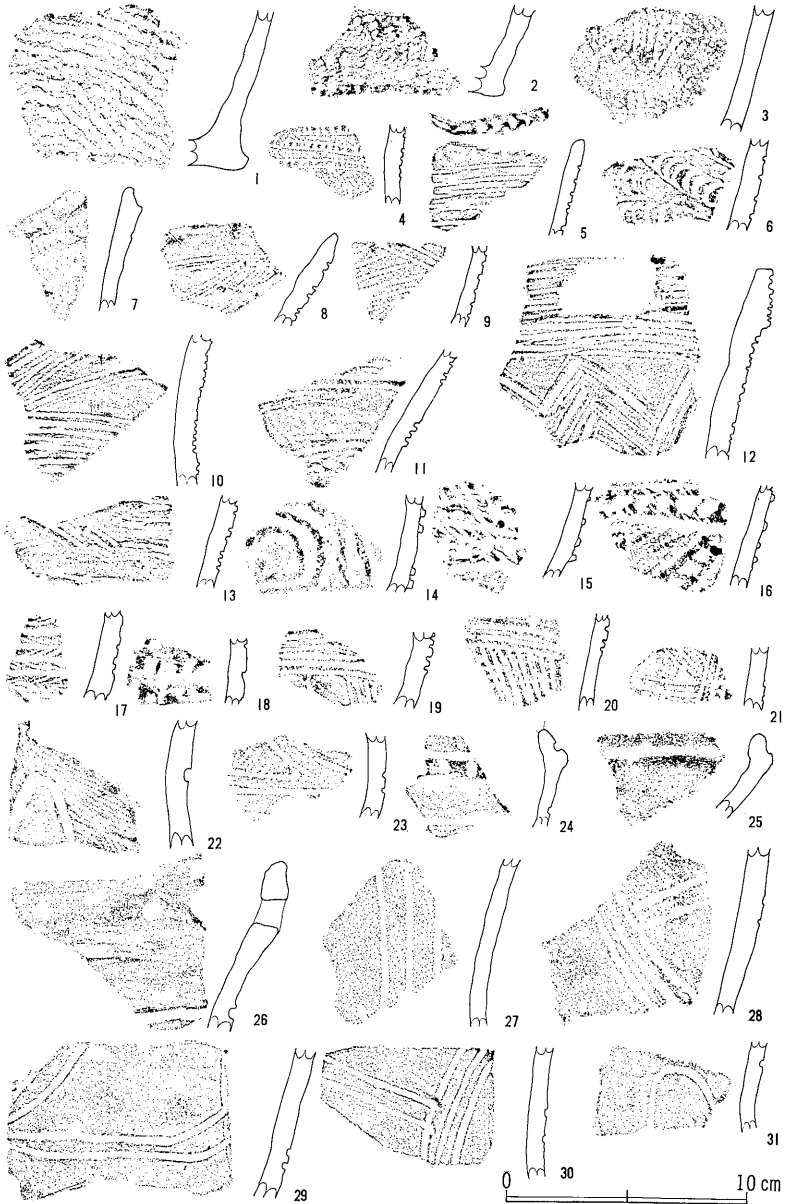
第七四図一、二は底部破片。一は無節、二は単節。やや上げ底ぎみのようだ。三は貝殻背圧痕文の土器。器面は平滑であり、黒浜式に伴うものであろう。

#### 第四群土器(第七四図四一二)

前期の諸磯式土器を一括する。諸磯b式が多い。第七四図四は細い爪形文列下に縄文のある土器。爪形文の地文に薄く縄文が残る。五は平行沈線群の走るもの。小突起状の波状口縁で、要所要所に刻目がある



第73図 吹上遺跡トレンチ等出土土器拓影图 (国学院 3)



第74図 吹上遺跡トレンチ等出土土器拓影図 (国学院4)

一一一

ようだ。

六、七は爪形文の土器。六が爪形文のみで文様構成、七は波状縁で、口縁に沿って隆帯が走る。八～一三は平行沈線文のみの土器。八は平縁で、三角区画、菱形を構成。一〇、一一はキャリパー形土器の頸部破片。

胴部は平行沈線群。口縁は三角区画となる。一三は平行沈線による短切線をつなぐ。九は鋭い平行沈線綾杉状に文様構成する。諸磯式にはあまり例のない沈線の使い方であり、田戸下層式かも知れない。一二は複合口縁の直線的な器形の深鉢。複合口縁から口縁下にかけて集合の平行沈線群があり、鋸歯状の集合条線が走る。

一四～一七は刻目をもつ浮線文の土器。一四～一六は高い浮線文。口縁は渦巻を中心としたモチーフが中心で、頸部ははしご状の浮線文が置かれる。一六は胴部破片だが、はしご状の浮線文で文様構成される。一七は低平な横走する浮線文。一八は輪積痕を文様として残すもの。輪積部に刻目が施される。浮島式土器で

あろう。

一九、二〇は集合条線で文様を描く諸磯c式土器。二一はやや間隔の荒い平行沈線によるモチーフが描かれる。三角状の沈刻がある。

#### 第五群土器(第七四図二二)

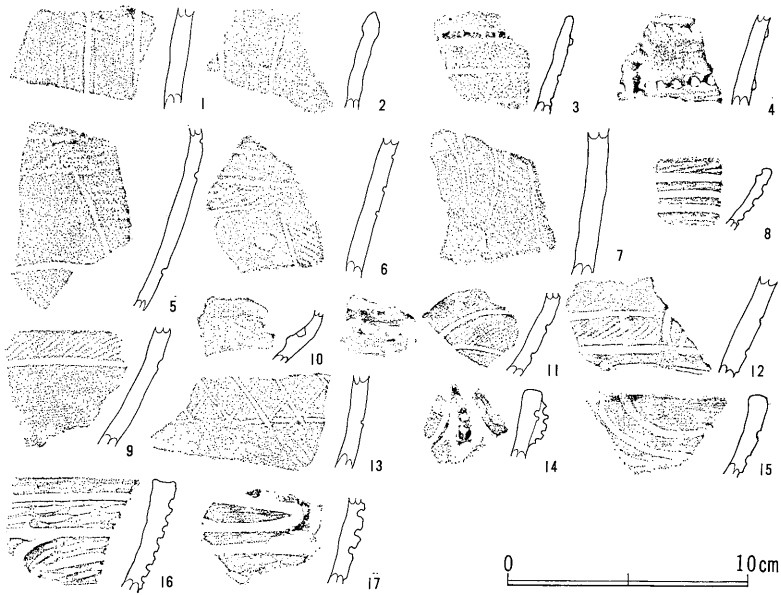
縦方向の幾何学的沈線でモチーフが描かれ、縄文で埋められるもの。称名寺式中頃の土器。

#### 第六群土器(第七四図二三～三二、第七五図一～七)

後期の堀之内I、II式を一括する。

二三は地文に縄文のあるもの。胴が張り、三角区画され、中央の三角に磨消縄文がみられる。二四～三〇は外反する口縁で、口縁が肥厚し沈線が引かれる。沈線下に刻目が巡る。二六は带状に肥厚し、突起状の波状縁となる。波状下は円形の孔がみられる。口縁下に沈線が横に引かれる。二七～三〇は無文地に三条の沈線が垂下する。二八～三〇は二本の斜行する沈線がみられる。三一、第七五図一、二は「y」字状沈線が主要モチーフとなる。第七五図一は太い沈線で、古い段





第75図 吹上遺跡トレンチ等出土土器拓影図（国学院5）

階となろう。二は口唇が尖り、内面に凹線が引かれるもの。堀之内Ⅱ式となろう。

第七五図三～六は口縁に刻目をもつ細い紐線が貼付けられ、磨消縄文帯による幾何学文が描かれているもの。七は縦走る縦の沈線で、縄文が充填される。

第七群土器（第七五図八～一三）

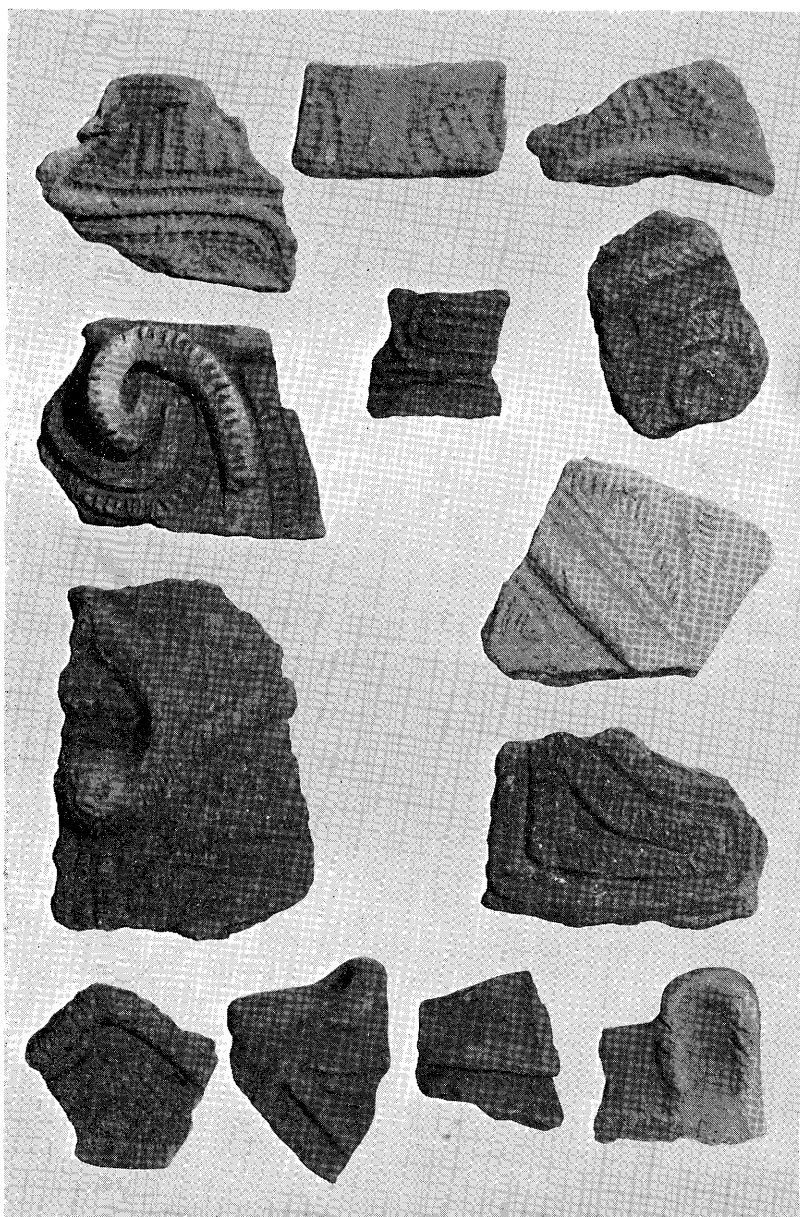
加曾利B式土器。量は少ない。加曾利BⅡ式頃のものが多い。一〇は無文の浅鉢。内面に断面三角形の隆帯が走り、上側に刺突文が施文されたもの。一二是文様帯下端の帯線文で、対弧文が配される。九は格子目文が全面みられるが、下端は沈線で区画される。

第八群土器（第七五図一四～一七）

安行式土器。量は少ない。

一四は大波状口縁の波頂部。口縁に沿って沈線が引かれ、波頂下に瘤が貼付けられる。波頂下の瘤は縦長で刻目をもつ。

一五、一六は安行Ⅲc式。口縁が「く」の字状に外反する口縁。三本の弧線文が引かれる。一六は口唇が幅広くなり、中央が窪む平縁の土器。刺突列をはさむ平行沈線下に刺突文の伴う沈線の入組み文がみられる。安行Ⅲc式の新しい段階あるいは安行Ⅲd式と呼ばれる。一七は変形I字文風の太い沈線によるモチーフが描かれる。文様帯の下は無文となるようだ。



图版66 吹上遺跡第1号住居址出土土器(1)



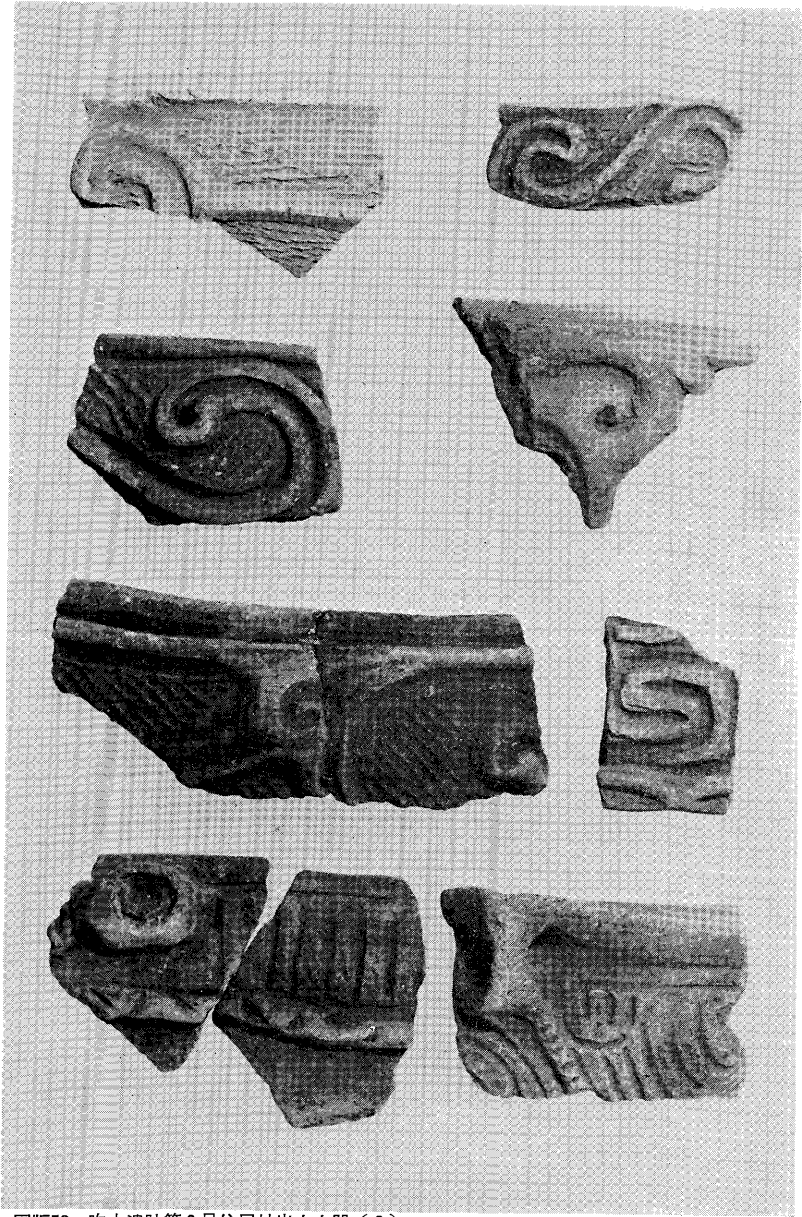
图版67 吹上遺跡第1号住居址出土土器(2)



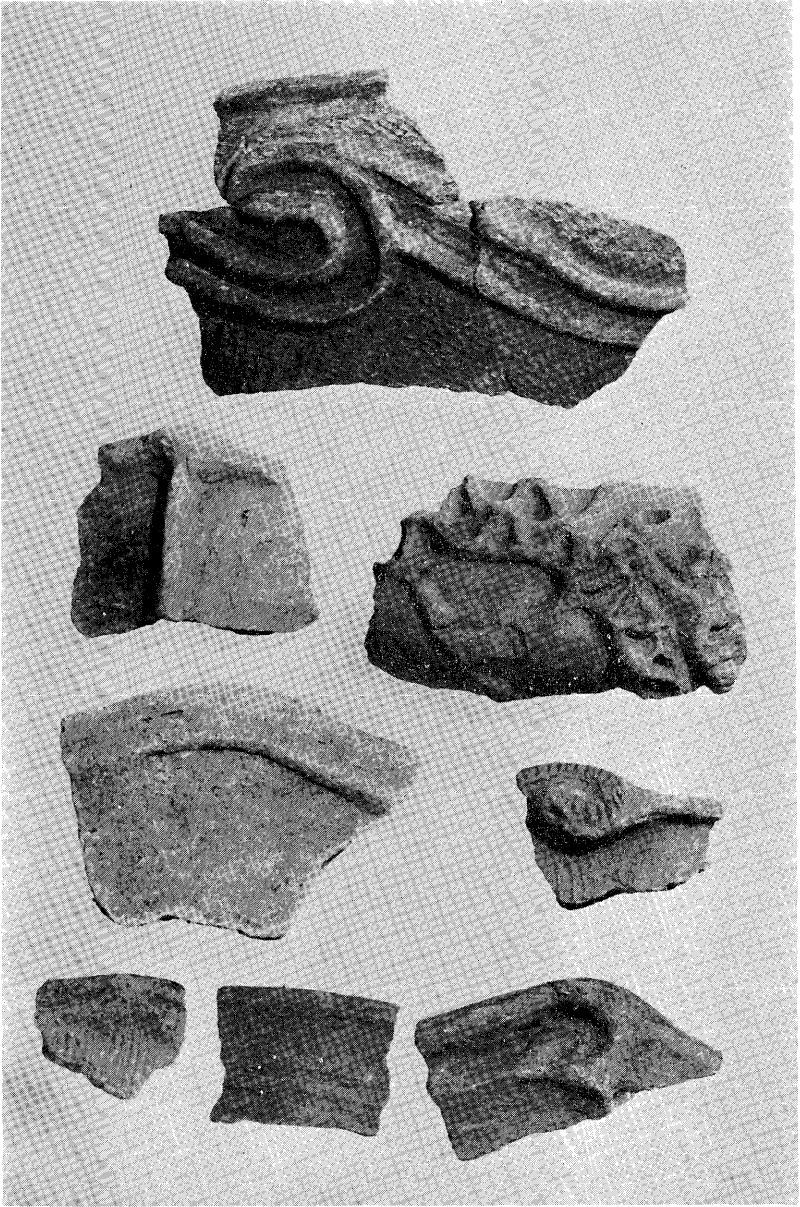
図版68 吹上遺跡第1号住居址出土土器(3)



图版69 吹上遗迹第3号住居址出土土器(1)

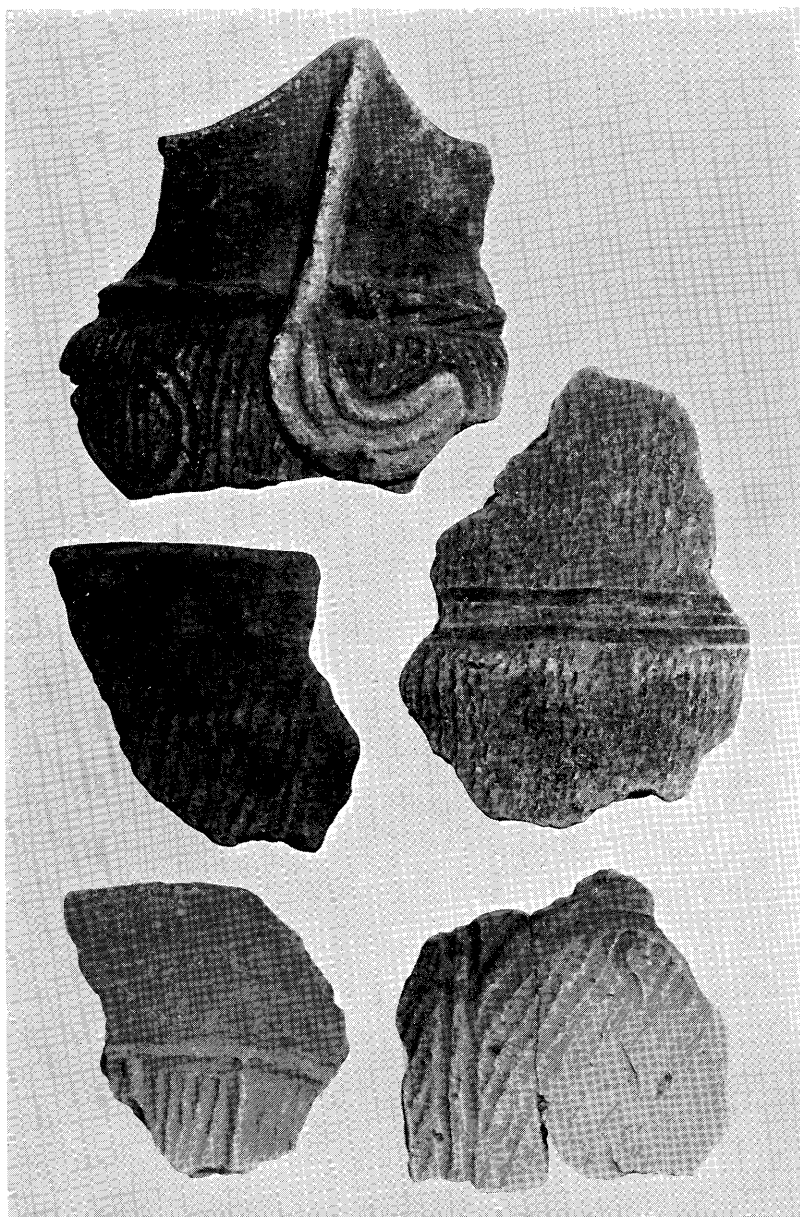


図版70 吹上遺跡第3号住居址出土土器(2)

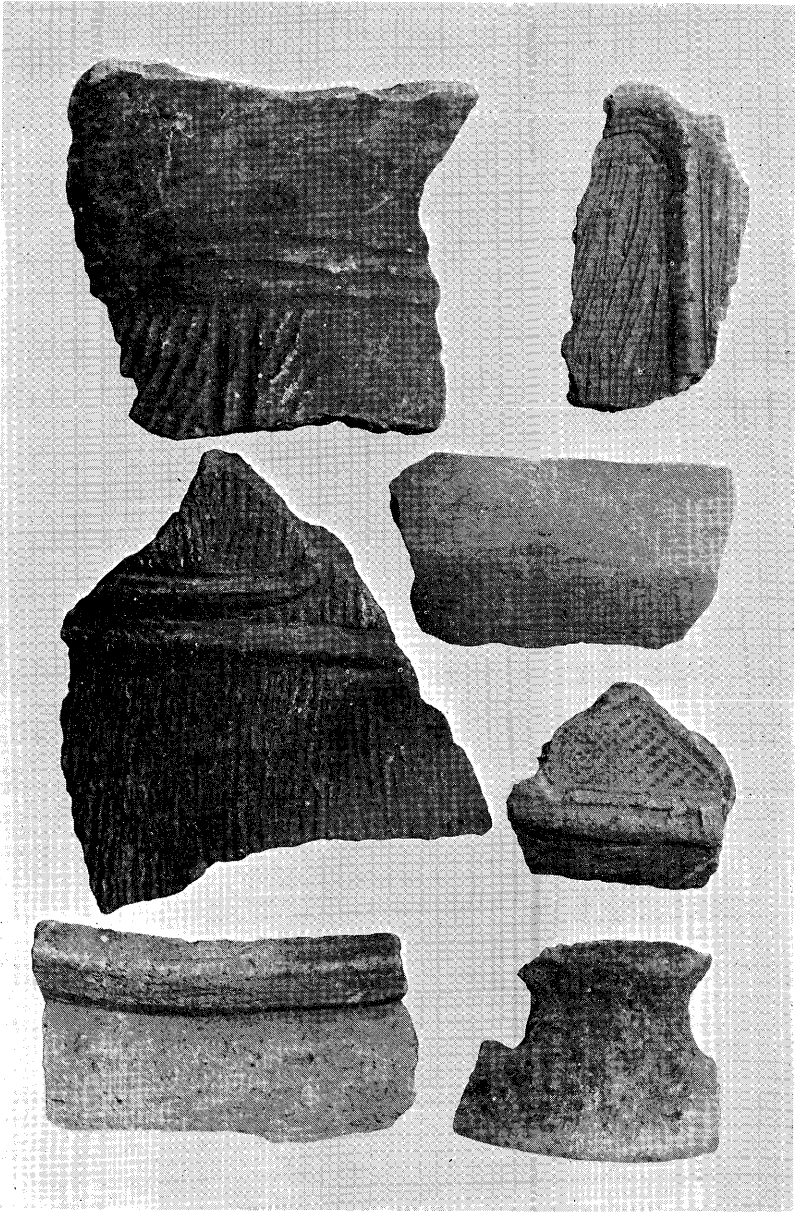


图版71 吹上遺跡第3号住居址出土土器(3)

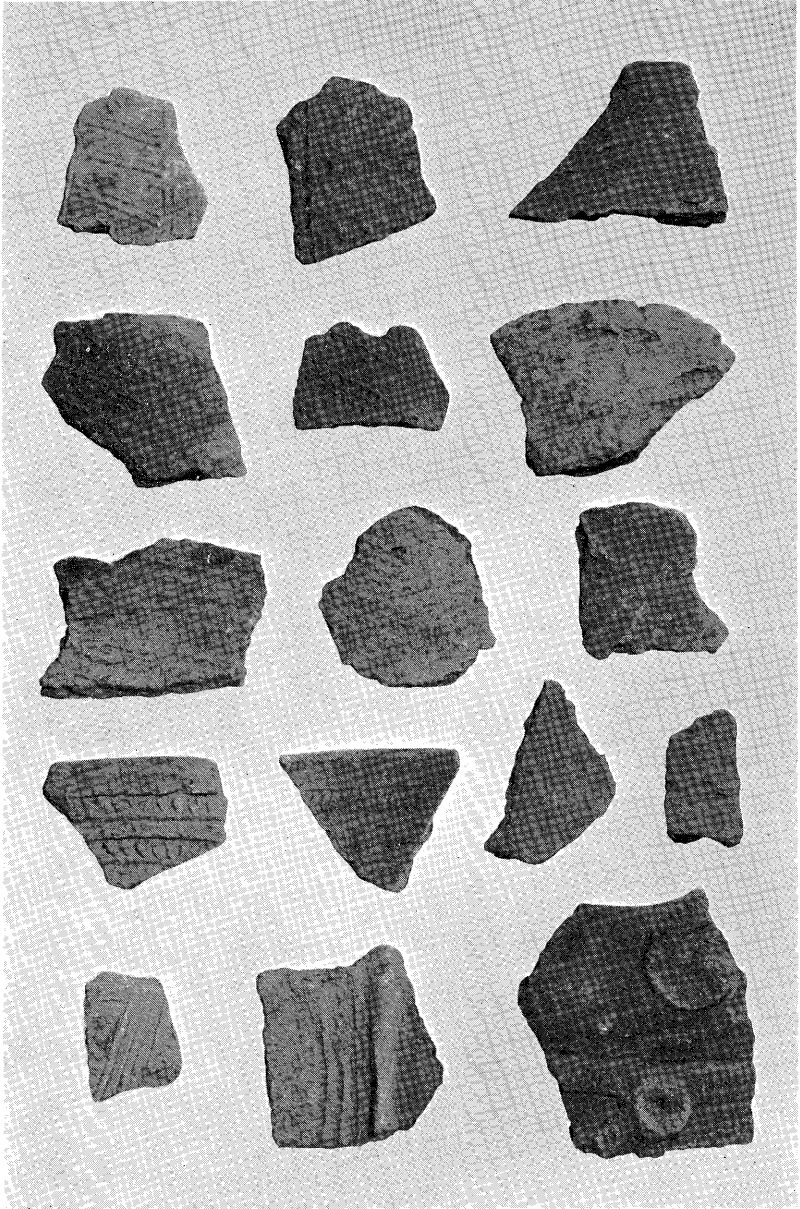




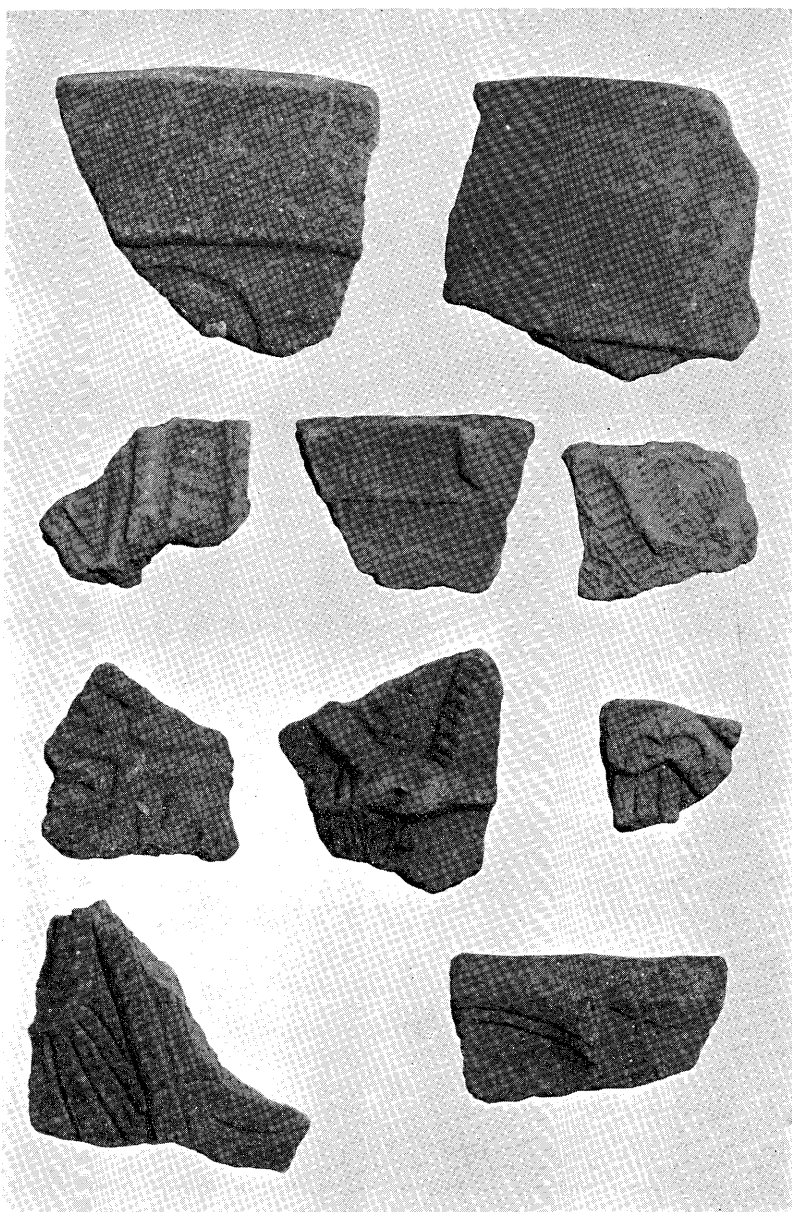
图版72 吹上遺跡第3号住居址出土土器(4)



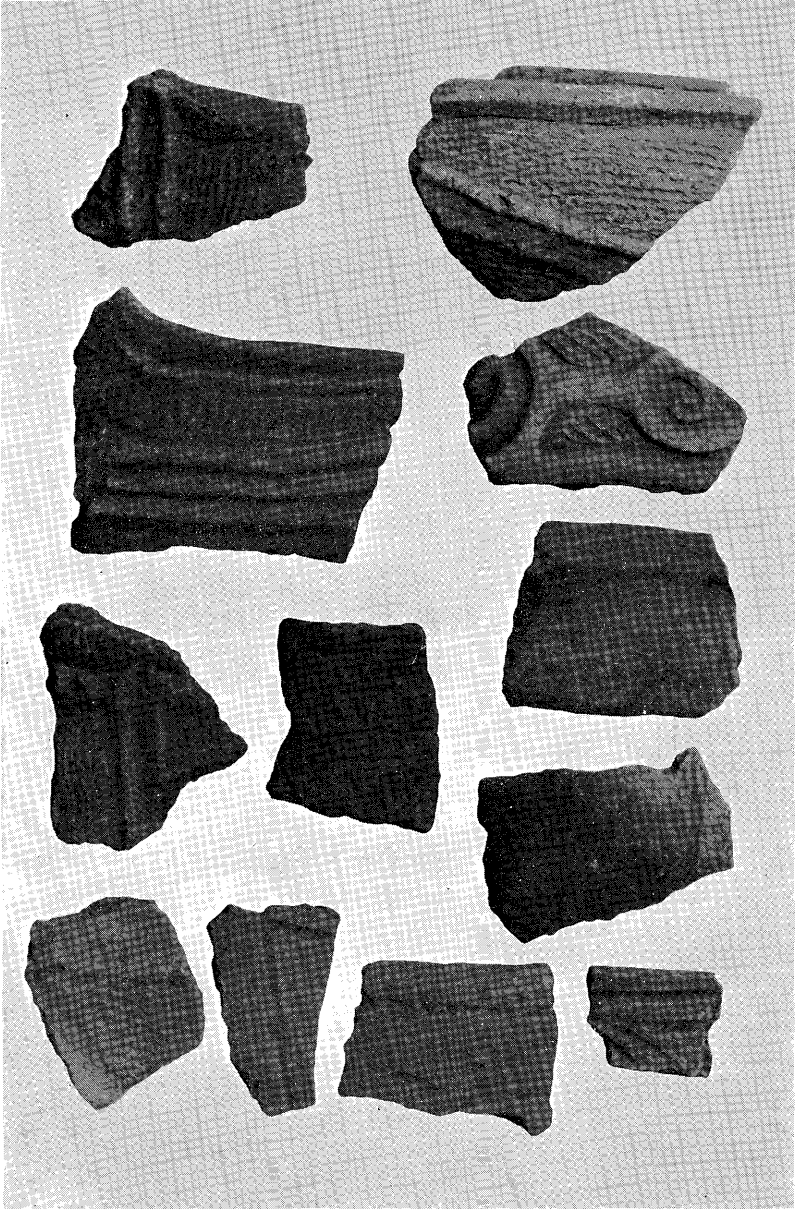
图版73 吹上遺跡第3号住居址出土土器(5)



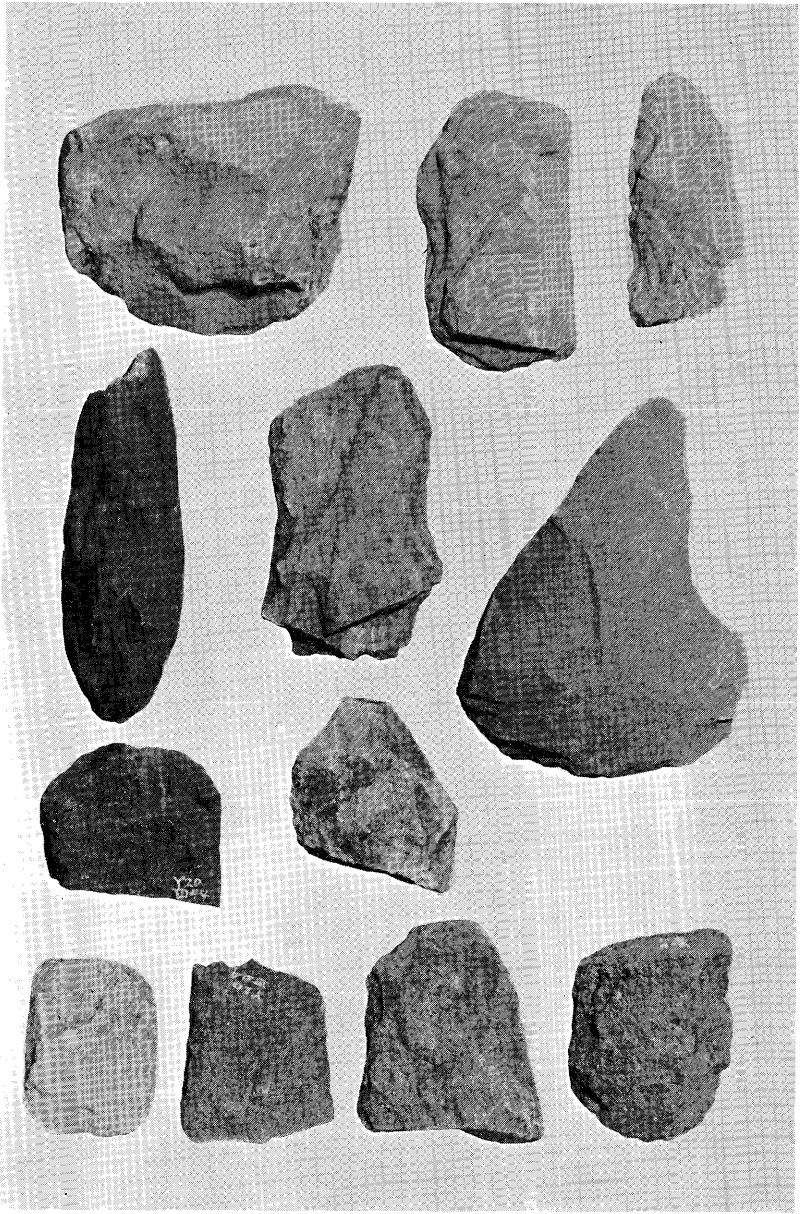
図版74 吹上遺跡トレンチ等出土土器（1）



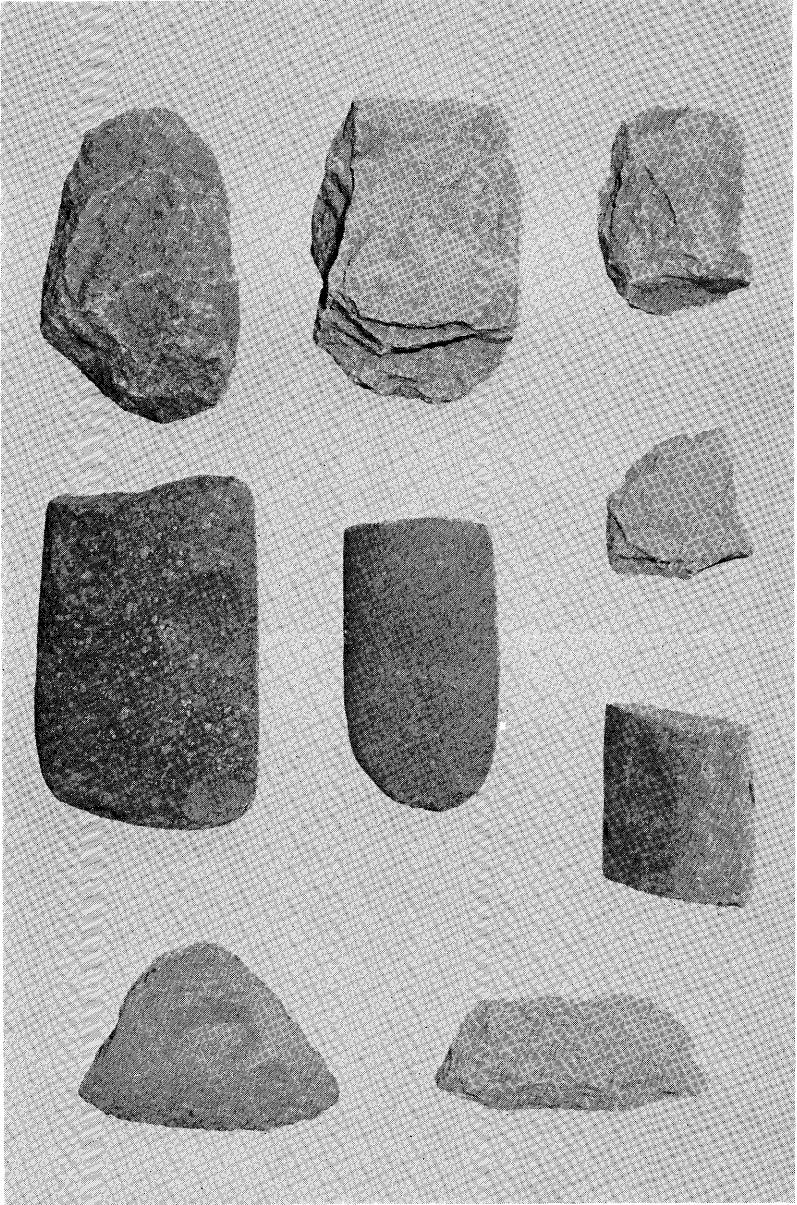
図版75 吹上遺跡トレンチ等出土土器(2)



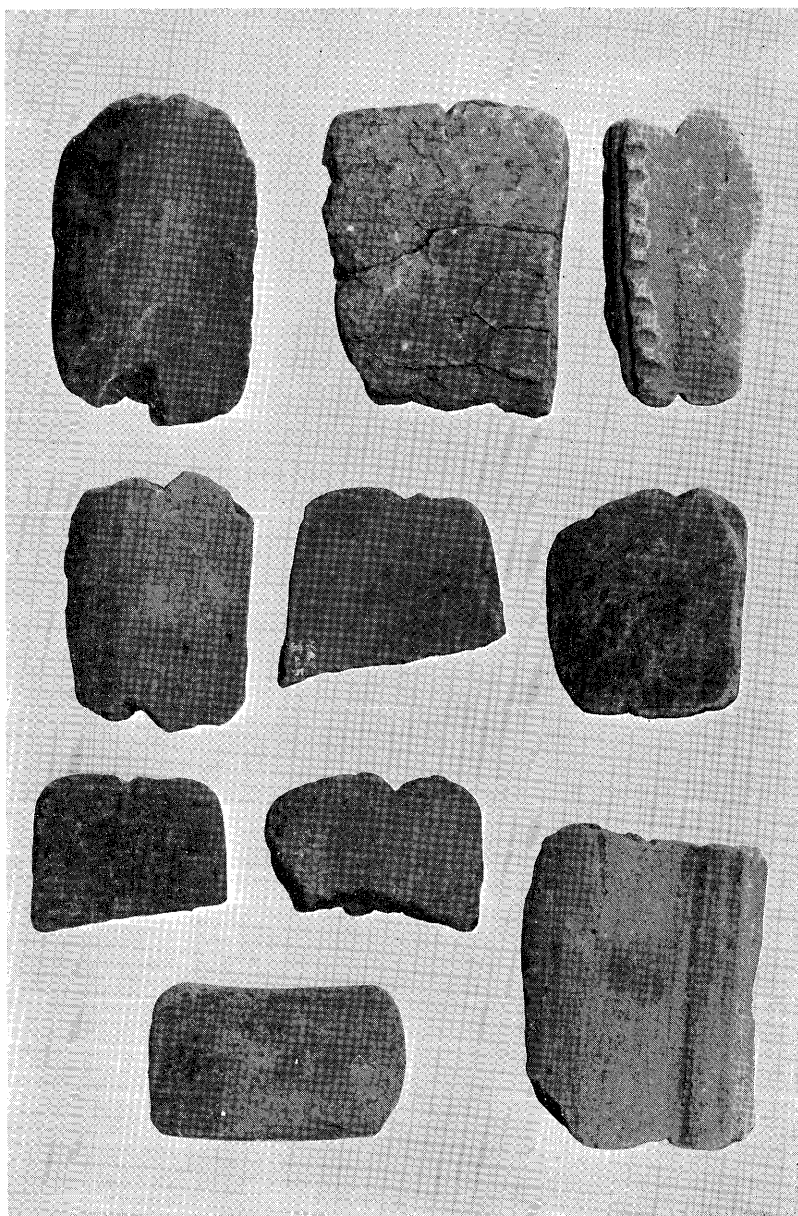
図版76 吹上遺跡トレンチ等出土土器(3)



图版77 吹上遺跡出土石器(1)

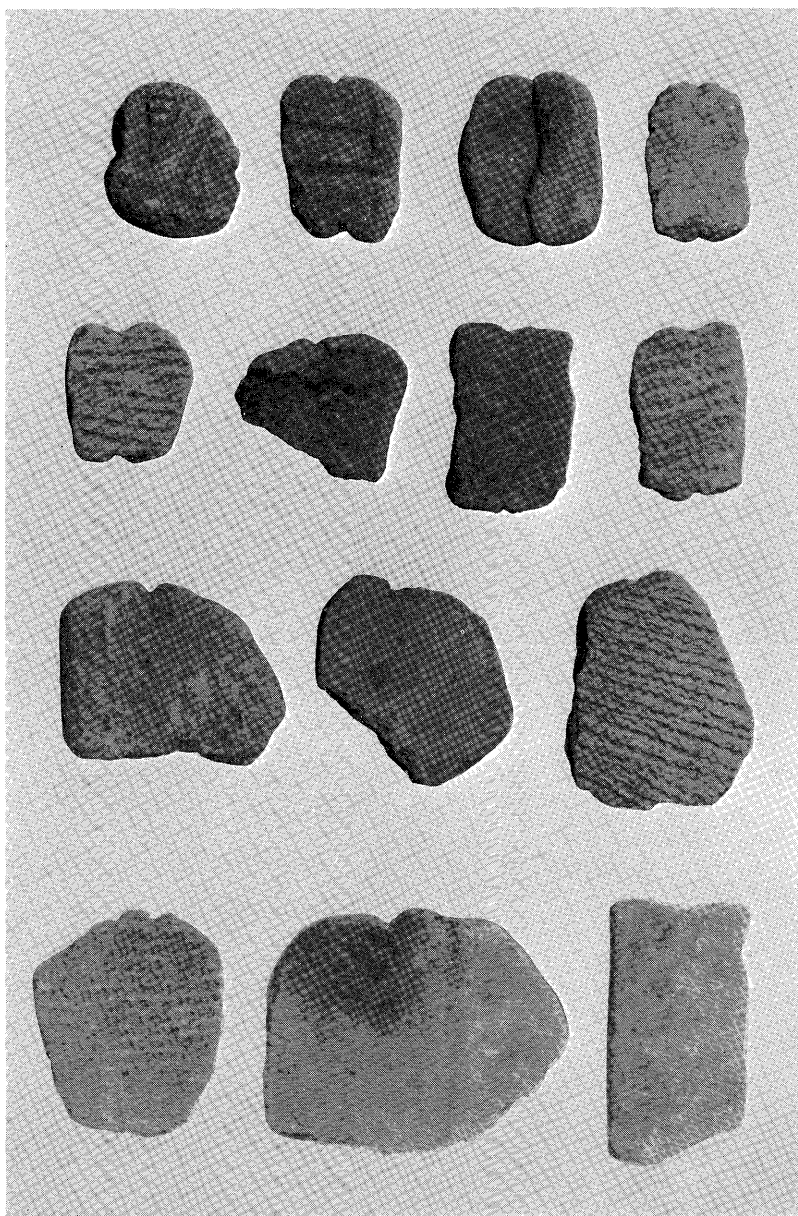


図版78 吹上遺跡出土石器（2）



図版79 吹上遺跡出土土錘(1)





図版80 吹上遺跡出土土鍾(2)

## 5 昭和三年の調査

大和町のむかし『吹上横穴墳』(抄)

## i 発掘の経過

## a 発掘に至るまで

「城山遺跡」の発掘によって、この方面に対する町内の関心が高まり、土器、石器の蒐集に強い意欲を示す人や郷土の歴史にたいへん興味をよせる人と相知り相語り、また種々この情報を提供してくれる人々が現われた。吹上横穴墳もその情報の中の一つであった。

この情報の概要は次の通りである。今よりおよそ二〇年前、横穴墳所在の土地所有者柳下喜之輔氏は、当時山林であったこの土地を開墾して畑地とした。深いあぜを掘っているとポツカリと穴があいた。半月はそのままにしておいたが、このことを聞込んだ新井氏(当時白子小学校訓導)が柳下氏に頼み、この穴を発

掘した。その発掘時の状況は、柳下氏の記憶によれば、深さ約一間半(二・七メートル)に床面があり、玉石(礫か?)が敷きつめられており、広さ約五平方メートルの楕円形の室であり、その入口となる部分には石の門(柳下氏は石の鳥居という)があった。相当注意してさがしたが、内部には玉石の外に何もなかったという。更にこの穴の北側に開墾地をひろげ、木の根を深く掘り起している時この穴の北約二〇メートルの箇所にもまた穴があいた。柳下氏は崩れた箇所より内部を見、さきに発掘した穴にあったものと同様の石の門があるのを認め一応は取り出して見たが、再び穴に投げ入れ、たちまちこの穴を埋めにかかった。穴があいていたのは一、二日の間であったという。これが今回発掘の横穴墳である。崩れた際に見たのは石の門だけであった由である。多分床面は崩れた土で埋まり覆われていて、露出の箇所はなかったものと思われる。以上のお話から横穴古墳であることが確認されたので、土地所有者に次期作付の延期を要請し、早急に発掘の運び

となった。

## b 発掘の準備

発掘の手続。土地所有者より発掘の承諾書を得、い、県教育委員会を通じ、文化財保護委員会に埋蔵文化財発掘調査届を提出した。

発掘の用具。ほとんど「城山遺跡」の際におけると同様のものを用意し、他に土を掘り上げるため、綱つきバケツを準備した。

発掘参加人員。県教委柳田主事、教委室賀教育長、同事務局大沢、伊藤、富岡各調査委員、原田、池田、小谷野、笹沼、宮原各調査委員、大和中瀬谷、村井各教諭、大和中生徒（二年C組、三年各組男子、一、二年生若干名）、他に新井、野浦、石田、柳下各氏、写真、西成田氏。

## c 発掘（発掘日誌より）

昭和三三年九月一六日（火）午後一時より同四時まで  
午前中降雨の模様ではあったが、発掘を行うことに決定、諸準備を完了。

現地にて富岡委員が生徒に対し古墳一般及びこの横穴についての概略を解説し、ついで発掘要領を説明して発掘を開始する。

① 羨道部（せんどうぶ）と推定される部分に、これと直角に幅一メートルの試掘溝を入れる。耕土（黒土）が深い。

この部位で地表下約五〇センチメートルの箇所には復原可能な平瓶を出土する。

② 一方陥没したといわれる部位をボーリングし、陥没した穴の縁辺の一端を探り当て、この部分を掘り進める。

陥没した際、その穴の周囲より土を崩して埋め立てたため、地表より七〇センチメートル前後ではローム層の壁に円匙（えんぴ）の跡が認められる。この壁に沿って掘り進めるうち、地表下一・五メートル付近より固結度の低い粘土砂の細かい互層のこぶし大乃至入頭大の石塊が掘り出された。恐らくこれは褐色砂礫層のすぐ上のもので、この付近の台地の崖下には随所に

見られるものであるが、これを用いて羨道部の入口の門を作ったものと思われる。前述の陥没の際、柳下氏が取り出し、再び投入した石材の破片ではないかと思われる。

上部の直径約二・五メートル、深さ約一・五メートルに掘り、第一日終了する。

九月一七日(水) 雨天のため中止

九月一八日(木) 豪雨のため中止

九月一九日(金) 午後一時より作業

発掘の穴には、前日の大雨によりほとんどあふれる程に水が溜った跡があり、自然排水したあとで、土に水分が非常に多い。

急速に掘り進み、四囲の壁も現われた。一見、方形に近い室をなしている。ただし北側の壁は崩壊して不明瞭である。西側の壁の中央部に羨道部とおぼしき粘土砂の石材を門型に立てたと考えられる部分が現われた。この付近から水を含んで紫灰色を呈したこぶし大の粘土の塊が幾つか掘り出された。

ロームの壁と埋め立てた土とはよく分離し、ていねいに掘ればロームの壁に傷をつけることはない。この横穴墳掘さく当時の壁がそのまま現出する。

床面の一部が現われたところを見ると、鶏卵大からこぶし大の礫がすき間もなく敷き並べられている。

羨道部の入口部分の外側よりも掘り進み、室(玄室)との間にトンネルを通ずる。玄室(げんしつ)の向きは正西である。

午後四時生徒終了。委員等四時半終了。

九月二〇日(土) 本日は生徒参加せず。

前日掘り上げた土中に骨片を発見、三片を拾い上げ

る。  
引続き午前中調査委員二名で発掘を行う。床面の礫がいよいよ広く露出する。礫の大きさは子どものこぶし大のものが多い。掘り進むうち玄室の中央部の近くで判然と人骨とわかるものの一部を発見、時に午前一時。ここで一応午前中の作業を打切る。

午後調査委員六名に増加、入口に近い側より、敷きつ

めた石の半ばが現われる程度に床面を洗い出す。細心の注意を以て次第に奥に進むうち、大腿骨等が現われる。ロームは水分を含み、骨片に密着し、かつ骨片のある部分は崩れ易く、いちいち針で土をはがさねばならなかった。また骨のとけかかっているものもあり、これらとけかかっている骨は骨かくのうち比較的細い部位のようである。歯においても大きな臼歯は堅固であり、磨けば光沢さえ出る程であるが、中には小さくしかもあずき色に変色し、ほうろう質の部分だけ残っているものもある。割合形のしっかりした大部分の歯がついている下あごの骨も出土している。頭蓋骨はすべて粉碎されている。状況からみて落盤した時にくだかれたものと考えられる。最もしっかりしているのは大腿骨であり、他は各部分の破片でほとんど復原不能である。

埋没していた人骨の大部分は一応露出され、午後四時半作業打切る。

九月二一日(日) 作業休止

九月二二日(月) 生徒参加せず

午後より小雨降り出す。柳田主事指導のもとに玄室内の実測を始める。雨は一向に降り止む気配もない。羨道入口を掘り進め原形を出す。

雨はいよいよ激しさを増す。中学より天幕を運搬し、苦心して現場の上に張る。

人骨の配置状況及び周壁の条痕を撮影、人骨を区分けして収納する。

全員雨にぬれそぼちながら、泥まみれになりながらの作業である。肌寒く、ようやく暮色せまる雨の古墳の作業は午後四時半打切られた。

これ以後体育祭の準備、つづいて九月二六日、町内各所に二二号台風による絶大な被害があり、発掘は一時中断のやむなきに至った。

一〇月四日(土)

午後一時半より調査委員二名、最後の床面洗いを行

う。土に水分が多く、副葬品その他の遺物を見付け出すにはよい状態ではない。かなり綿密に探索したが見るべきものは発見できなかった。

一〇月八日(水)

東大人類学教室におもむき、鈴木教授に横穴より発掘の人骨の鑑定を依頼する。

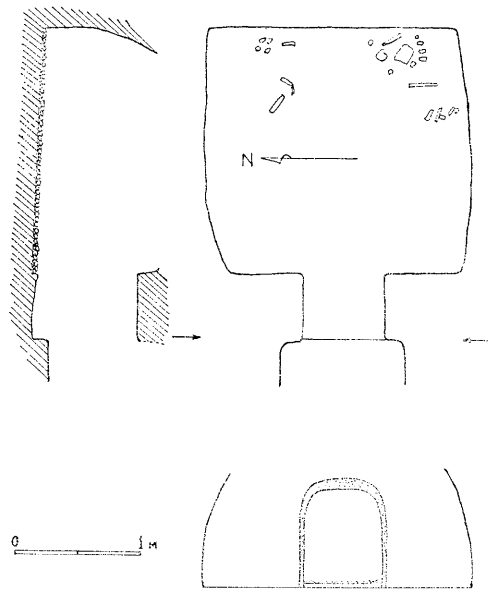
一〇月一七日(金)

午前一〇時半より埋戻し作業を行う。大和中三年各組男子が作業に当る。午後三時半終了する。

発掘開始より終了まで一ヶ月余り。天候に恵まれず、加えて台風の襲来を受け、種々行事も重なり、発掘に不適の状況が続き、心せきながらいたずらに日を送った如く見える。しかしここにようやく「吹上横穴」の発掘が完了した。(この項富岡)

ii 遺 構

ロームの斜面を利用してつくられた両袖型の羨道と玄室からなる横穴墳墓である。玄室の奥壁幅二・〇メ



第76図 吹上横穴墳玄室実測図

ートル、前壁幅約一・八〇メートル、奥行約二メートルの正方形に近い平面で、壁の高さは上部が破壊されて不詳である。羨道の幅は約〇・六六メートル、奥行約〇・六〇メートル、高さ約〇・八〇メートルある。主軸は真西の方向を示し、玄室の床面は羨道部より六センチメートル程さがっており、こぶし大の礫が敷き

つめられていた。羨道入口は粘土砂岩によりアーチ型に縁どられ、前庭部と区切られている。前庭部は種々の都合で確認できなかったが、この位置から須恵質の平瓶が出土している。

羨道の天井はアーチ型に近い形をし、床面は玄室に近い方がやや高くなっていた。掘削用具は刃幅〇・九一・〇センチメートル程の細いスキと推定される、その一部が前壁隅に残されていた。

石室に敷きつめられていた礫はローム層下の礫と思われる珪岩、閃緑岩、輝緑岩、砂岩、凝灰岩等である。

### iii 遺物

出土遺物は少なく、羨道前庭部から出土した須恵質の平瓶及び玄室内で検出された人骨四体分である。

#### 平瓶 (第七七図右)

地表下約五〇センチメートルの位置で発見されたもので、口縁部、底部の一部が欠失している。現高約一〇センチメートル、底径推定四・八センチメートル、

肩の張っている所で径一四・五センチメートルある。

器厚は二〜五ミリメートルを算し、胎土、焼成ともに良好である。胴部以下にロクロ痕を残し、肩部には自然釉が附着して、灰青色の色調を呈する平底である。

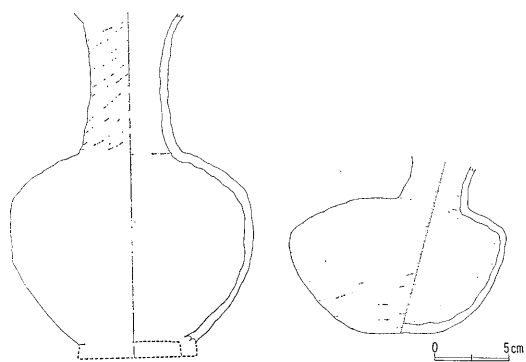
#### 人骨

四体分検出されたが、そのうち二体は成年の男性(二四、五歳から三〇歳どまり)、一体は同じ年齢位の成年の女性、もう一体は幼児の骨である(注一)。頭骨大腿骨歯等であるが、湿気等のため、もろくなっており、やや茶色をおびている。

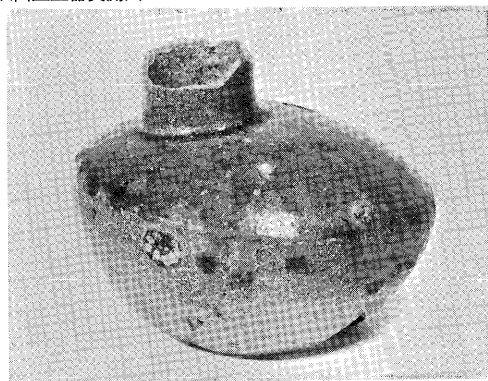
#### 長頸つば (第七七図左)

須恵質の長頸つばであるが、これは附近から出土したものである。口縁及び底部を欠くので全体の形は不明であるがおそらく、脚付の長頸つばではなかったかと推定される。現高約二二センチメートルあり、灰白色の焼成度の高い肩部に自然釉のにじみ出たロクロ痕を胴部以下に有するつばである。

注一 東京大学人類学研究室鈴木尚教授の鑑定による。

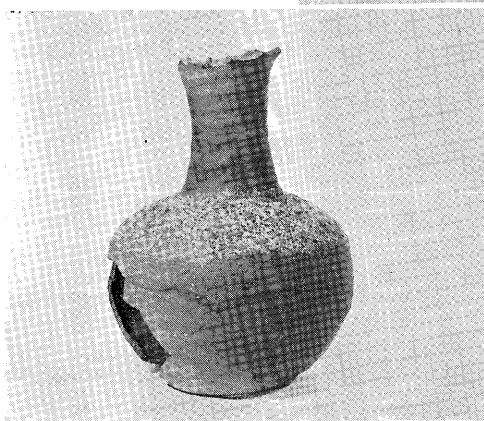


第77图 吹上横穴墳出土土器実測図



図版82 吹上横穴墳出土長頸瓶

図版81 吹上横穴墳出土平瓶





iv おわりに

一 従来横穴は古墳時代後期から末期に行われた古墳の様式とされ、また山腹に作られると考えられて来た。事実横穴は丘陵地帯に多く分布している。例えば本県の吉見村大字吉見、あるいは黒岩、神奈川県三浦半島等の、いずれも山地性の丘陵の山腹をえぐって

横穴をつくったものである。しかし最近はロームを利用した横穴墳が確認され、今までに川口市東本郷（注一）、東京都成増（注二）に所在することが知られている。

二 古墳は県内各地に分布しているが、多くは群集墳といわれる高さ二～三メートルから四～五メートルの円墳である。近くの朝霞町（現朝霞市）は古墳群の存在が知られているが、大和町（現和光市）には古墳の存在は現在確認されていない。これは以前に取りこわしてしまったものであるか、全然知られていないということから推して高塚を築くだけの権力者がいな

かったか、財力がなかったかまたは住居地として、古墳は築かなかつたのか、はた、横穴墳のみを使用したのか不明である。いずれにしても縄文前期から後期、弥生、土師器、須恵器等の遺跡、遺物は発見されているので、引き続き先人は居住していたものと推測されるが、古墳のことについては今後課せられた問題である。

三 今回調査した横穴は両袖型の方形に近い型をしている点（注三）、出土した須恵器等から考えて古墳時代末期、おそらく七世紀の終りから八世紀に入る時期につくられたものと推定され、他の例から推しておそらくこの附近にはこれと同じ様式をもつ横穴墳が群をなしていると想定される。

注一 川口市東本郷遺跡報告書

昭和三四年三月 川口市教育委員会

注二 工事人夫より聴取。現在人骨は板橋区立赤塚第二中学校に保管。

注三 神奈川県文化財調査報告第二一集 昭和二九年 神奈川県教育委員会

## 6 昭和五四年の調査

### i 調査の概要

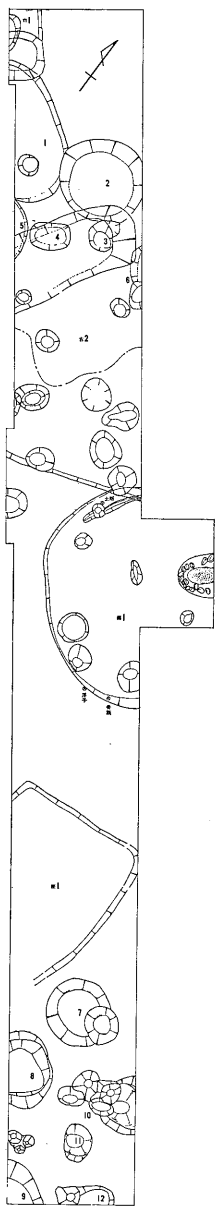
和光市では、昭和五三年から市史編さん事業が始まったが、発掘調査された遺跡は小規模なものがいくつもあるのみで、特に縄文時代の資料は、割に少なかった。資料の充実のため調査を実施した。特に、吹上地区には後晩期の土器が分布するところがあると考

えられていたが、すでに、宅地化されたため、隣接地を対象とすることとした。

地形は、東北に細長くのびる舌状台地の先端に近い部分だが、台地は中央が一段高く、白子川の沖積地に面する部分は一段低く、縁辺にゆるく傾斜している。

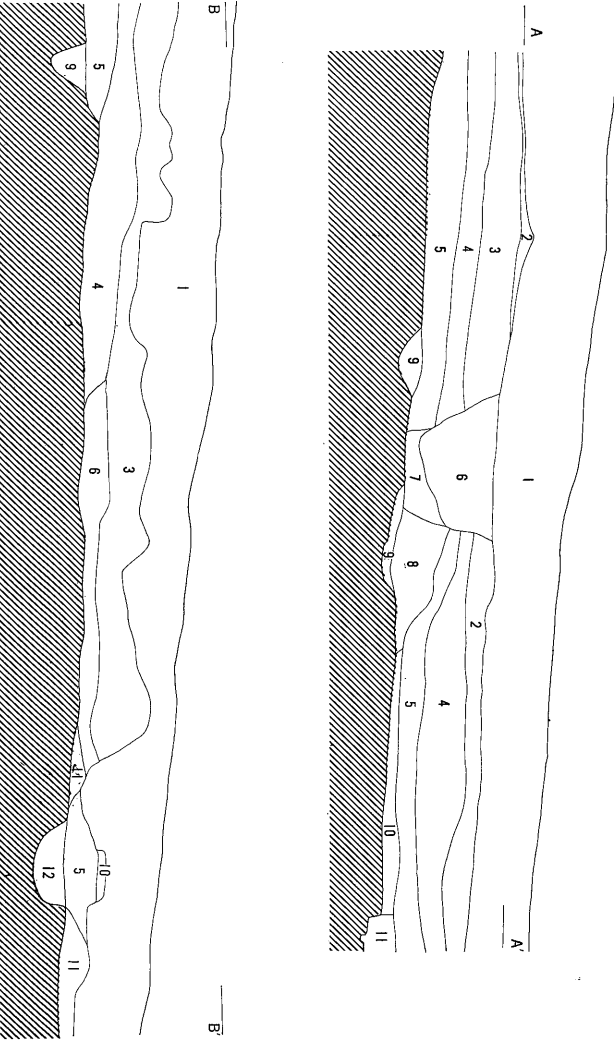
晩期の土器の散布地はこの一段低い部分が該当する。

調査は、この低い部分で、縁辺に直交するよう、幅二メートル、長さ二〇メートルのトレンチを設定した。ローム層までは、北が厚く、次第に低くなる。標準的な堆積土は、表土、黒色土、茶褐色土、褐色土、



第78図 昭和54年発掘全体図 (1/111)

ローム層と続く。主体となるのは黒色土中の安(行Ⅲc)式土器で、骨粉が斑点状に混じっていた。



- 1 表土
- 2 黒褐色土
- 3 黒色土
- 4 暗褐色土
- 5 茶褐色土
- 6 黒色土(ローム・燧土粒子含む)
- 7 黒褐色土(ローム・燧土粒子含む)
- 8 灰褐色土(ローム・燧土粒子含む)
- 9 黄褐色土(ローム・燧土粒子含む)
- 10 黄褐色土
- 11 黒褐色土(燧土粒子多く含む)
- 12 黄褐色土(燧土粒子含む)

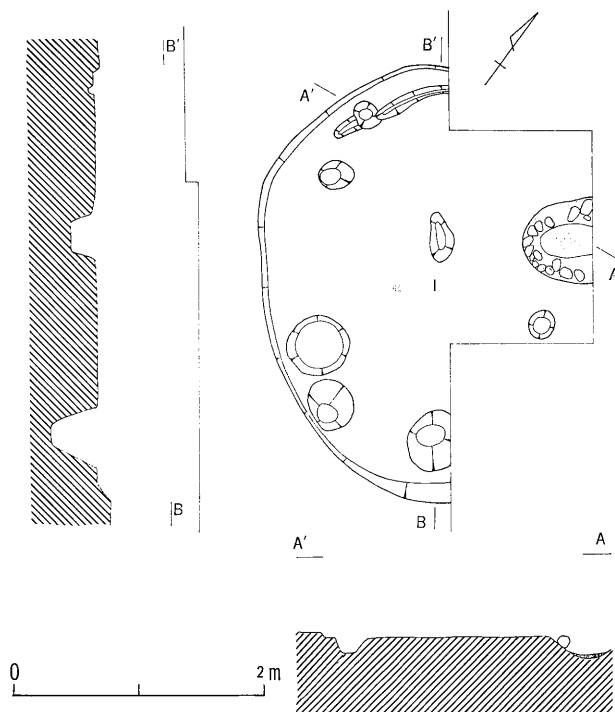
第79図 吹上遺跡トレンチ断面図

ii 発見された遺構と遺物

a 縄文時代の遺構と遺物

トレンチの中央、第五区を中心に検出された住居址である。住居址の西側三分の一が検出されたが、東側を幅二メートル、奥一メートル程を拡張して炉を検出した。プランは円形を呈すると思われ、既存部から推定すると直径三・七メートルを測るが、東西は若干長くなると思われる。住居址の掘込みは浅く、五センチメートル程で、壁の検出は困難であった。検出した壁の内側に細くて浅い壁溝が巡っており、住居址は拡張されたものと思われる。床面上のピットは七本みられるが、主柱穴と思わ

れるのは三本ないし四本である。いずれも掘込みの浅いものである。床面は中央部が若干堅いが、全体に軟弱である。炉は拡張区にかかって検出された。短辺



第80図 吹上遺跡縄文時代第1号住居址実測図

七〇センチメートルの楕円形のすり鉢状に掘って炉としたもので、丸い小さな石がピットに沿って並べられている。底面に焼土が薄くみられた。出土遺物は少なく、縄文中期の土器片および石器が若干発見されたの

みである。

トレンチ北端の土壙群(第八一図)

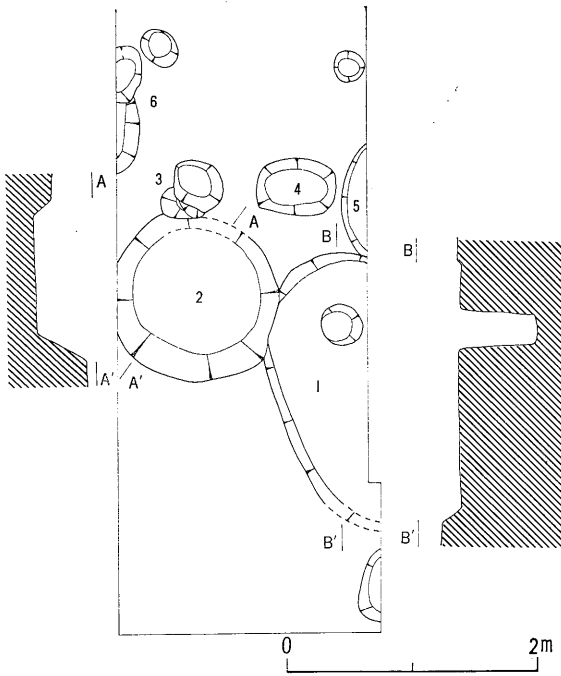
トレンチ北半の土壙群で、大形の楕円形のピット、円形のピット、柱穴状のピットを含む。

土壙一(第八一図)

トレンチ北半、西壁で発見されたもの。楕円形の大形ピットで、壁はやや斜め、底面は平坦である。深さ一五センチメートルを測る。平面の南半には深さ六二センチメートルの柱穴状のピットが検出された。堆積土は茶褐色土で比較的しまっている。

土壙二(第八一図)

トレンチ北半の土壙群の一つで、土壙一を切って作られている。直径一・四メートルの円形を呈し、壁は斜めに落ち込む。深さ三八センチメートルで、底面はほぼ水平である。覆土から縄文中期の加曽利E式土器が若干発見された。



第81図 吹上遺跡トレンチ北半土壙群実測図

土壙三(第八一図)

トレンチ北半の土壙群の一つで、二つの柱穴状のピット二つが重なったものである。土壙二と切合っている。深い方は三五センチメートル、浅い方が二二センチメートルを測る。堆積土は茶褐色である。

土壙四(第八一図)

トレンチ北端にある土壙群の一つで、土壙三と土壙五に挟まれた小さなピットである。隅丸方形を呈する浅いピットで、壁はやや斜めで、底面は皿状に近い。堆積土は底面は黄褐色土、上半が茶褐色土を呈する。

土壙五(第八一図)

トレンチ北端の土壙群の一つで、トレンチ西壁にかかり、全体の四分の一を検出した。プランは土壙二と同様な円形と思われる。壁はやや垂直ぎみ。底面は平らである。堆積土は黄褐色を呈する。

土壙六(第八一図)

トレンチ北端の土壙群の一つ。柱穴様ピットが三つ集中している。通常の土壙とは異なる。深さ二〇〜三

〇センチメートルを測る。東壁にかかった二つのピットは重なり、南のピットが北のピットを切っている。何らかの遺構に伴う可能性が強い。

トレンチ南端の土壙群(第八二図)

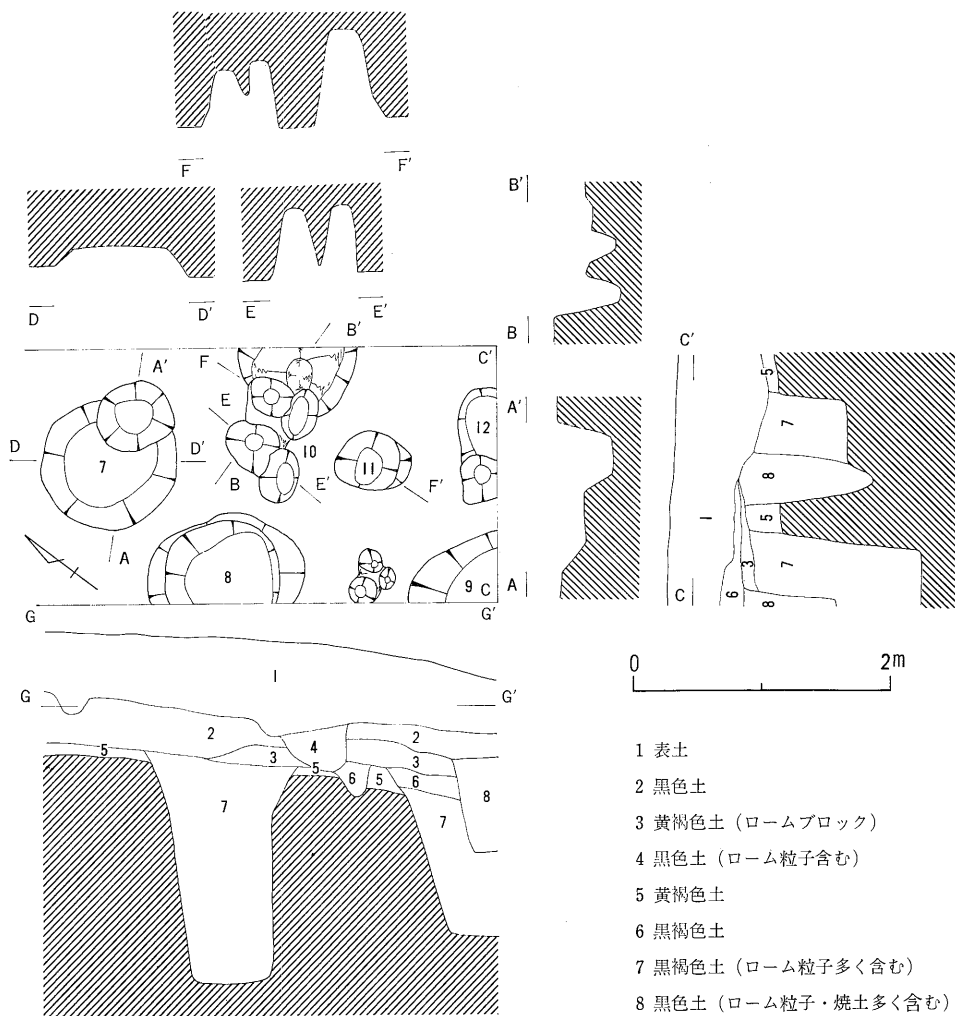
土壙七〜一二はトレンチ南端の土壙群で、円形の深いピット二、円形の浅いピット一、柱穴状ピットと円形ピットが複合した住居址入口構造状の土壙群等からなる。

土壙七(第八二図)

トレンチ南端の土壙群の一つで、トレンチ中央で大小の土壙が複合している。大きな土壙のプランは一メートル程の円形で、底面は平坦で壁は斜めに落ち込む。深さ二五センチメートル。小さなピットは大きなピットの東側に接してみられる隅丸の不整形を呈する。深さは五〇センチメートルを測り深い。堆積土は茶褐色で、壁近くおよび底面には黄褐色土がみられた。

土壙八(第八二図)

トレンチ南端の土壙群の一つで、井戸状に二段の稜



第82図 吹上遺跡トレンチ南端土壌群実測図





をつくり落込む。不整円形で、最大径一・三メートル、深さ一・七四メートルを測る。壁は上端が斜め、下半は垂直ぎみに落ち、底面は平坦。堆積土はローム粒子を多く含む黒褐色土である。出土遺物は後期の土器片が若干出土している。

#### 土壙九（第八二図）

トレンチ南端の土壙群の一つで、トレンチ南西隅にかかって発見されたもの。検出できたものは全体の四分の程度で、全体のプランははっきりしないが、深さは一メートル強あり、土壙八と同一性格の遺構と推定されることから、不整円形を呈すると思われる。壁は比較的斜めで、底面は平坦。覆土中から後期の土器片が若干発見されたが、土層断面図にみられるごとく、古墳時代の柱穴状ピットが掘込まれており、古墳時代の住居址と複合していたと考えられる。しかし周辺のローム面を精査しても床面状の部分はなく、黒色土中に構築されたものと考えられる。出土した遺物は全体の二分の一ほどの坏である。

#### 土壙一〇（第八二図）

トレンチ南端にある土壙群の一つで、多数の柱穴状ピットや大形の円形ピットが重なったものである。ピット群はほぼ東西に並ぶような方向性があり、二本の柱穴が接して東西線上に並び、東側の対ピットにかかって底面が皿状の円形ピットがみられる。大形ピットの上層から焼土の広がりが見られ、これらのピットと何らかの関係があるかも知れない。各ピットからは後期前半の土器片が出土しているが、この遺構の正確な時期ははっきりしない。対ピットが深くしっかりしており、いわゆる柄鏡形住居址の張出し部と考えるのが適切ではないだろうか。

#### 土壙一一（第八二図）

トレンチの南端にある土壙群の一つで、土壙一〇の南に接してある。不整楕円形の柱穴状ピットで、深さ七四センチメートルを測る。

#### 土壙一二（第八二図）

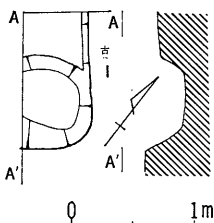
トレンチの南端にかかって発見されたもので、二つ

のピットが複合している。西側のプランは不整円形だが柱穴状ピットで深く、東側の土壙を切っている。黒色土が堆積しており、土壙九にみられた柱穴と対になるものと思われる。東側は不整楕円形で、底面は平坦である。堆積土は土壙八、九と同じであり、縄文時代後期の土壙と思われる。

### b 古墳時代の遺構と遺物

#### 第一号住居址（第八三図）

トレンチの北西端で住居址の一部が検出されたものの。隅丸方形を呈する住居址の南東端で、長方形の貯蔵穴風ピットがみられた。褐色土中に掘込まれたもので、深さ一〇センチメートル程度である。壁溝はない。床面は壁近くのため軟弱であった。出土遺物は和泉期の破片が貯蔵穴内から



第83図 吹上遺跡古墳時代  
第1号住居址実測図

若干出土したが、器形の推定できるものはない。

#### 第二号住居址（第八四図）

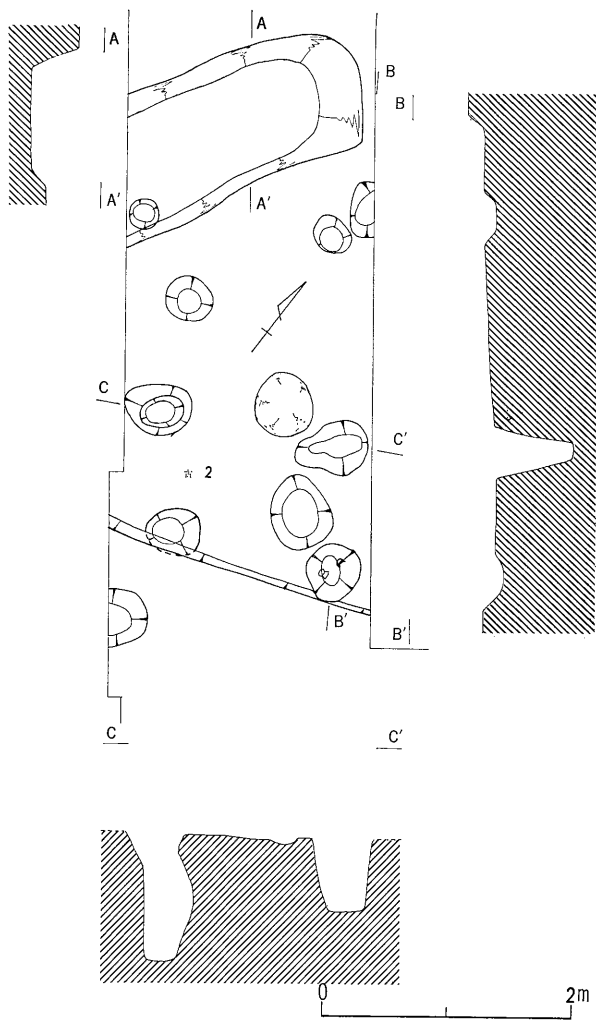
トレンチの北半の第三、五区にかけて発見された住居址である。黒色土が厚く、ローム層の掘込みは五、一〇センチメートルで非常に浅い。プランではっきりしたのは南側の一部のみであるが、柱穴の数が多く、配置も不規則で、本来の壁ははっきりしない。北半には長楕円形土壙が掘られており、壁は全くみられなかった。床面は部分的に堅いところもあるので、堅い部分を追ってみたが、周辺はしだいに不鮮明になってはつきりしなくなった。一応検出された一辺から隅丸方形を呈すると思われる。南壁下のトレンチ南東に不整楕円形の貯蔵穴が検出された。主柱穴はトレンチ壁ぎわの四本と推定されるがはつきりしない。床面はかなり凹凸があり、部分的に貼床状となる場所もあった。南東柱穴の内側に浅い皿状ピットがみられた。出土遺物は貯蔵穴内から壺、小形甕が出土。覆土下部からも和泉期の破片が出土している。また、覆土上部には、

平安時代の土師器、須恵器の坏が出土しており、覆土中に平安時代の住居址があった可能性もある。

第二号住居址出土遺物(第八五図)

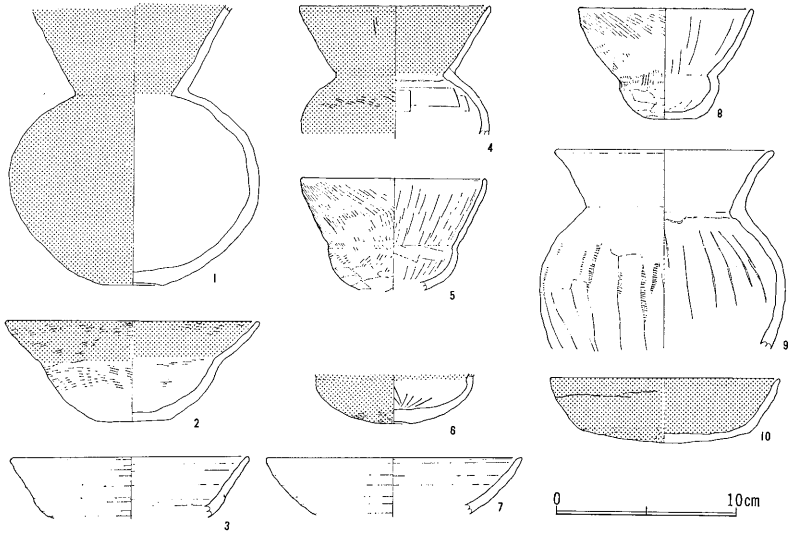
壺(一、四)

一は口縁部先端を欠くがほぼ完全な小形の壺である。口縁が直線的に開き、頸部で「く」字状に強く括れ、胴部中央がやや張る球形の胴部へ移行する。底部は上げ底きみとなる。器面は良くへら磨きされ光沢を



第84図 吹上遺跡古墳時代第2号住居址実測図

吹上遺跡



第85図 吹上遺跡古墳時代第2号住居址出土土器実測図

もつ。丹塗り土器で、口縁部から底部および口縁部内面にみられる。貯蔵穴内出土。

四は口縁が直線的に大きく開く小形の壺で、胴最大部より口径が大きい。器面はヘラ磨きされるが、口縁は縦のハケ目、胴部上半は斜めのハケ目を残す。胴上半の内面は木口状工具の整形痕がみられる。

埴(一、五、六、八)

口縁が内弯ぎみに大きく開き、内弯する小形の坏部の付くもの。五、八はほぼ同様な器形だが、五の括れが強く、底部はかなり大きな平底である。器面の整形はヘラ磨きされ光沢をもつが、斜めのハケ目痕がかなりよく残っている。胴部はヘラ削り痕がかなり目立つ。内面もよくヘラ磨きされているが、木口状工具のあとがかなり残っている。六は五、八と同様の器形の埴だが、坏部がやや浅い。底部は上げ底で、底部周辺にハケ目が残る。

二は他と器形が異なり、全体が大きく開くものである。したがって、口縁と体部との括れも弱い。底部は

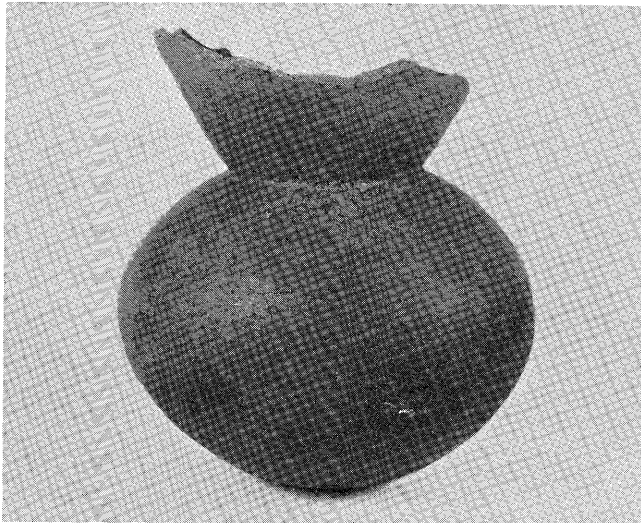
大きな平底となる。口縁部はヘラ磨きされ光沢をもつが、内外ともハケ目痕を残す。特に外面は著しい。

小形甕（九）

口縁が外反し、頸部で「く」字状に括れ胴が張る。口縁の長さは通常の甕よりかなり長い。胴部は上半が良くなでられ、ハケ目がほとんど消される。下半はヘラ削り状のナデが縦に走る。ハケ目もナデ間に細く部分的に残している。胴部上半の内面はしぼり目が縦に走る。貯蔵穴内出土。

坏（三、七、一〇）

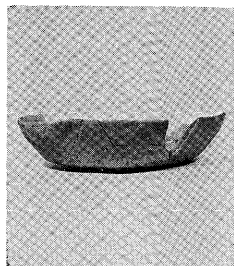
三、七、一〇は覆土上層から出土した平安時代の土器。三、七は須恵器坏で、口縁および底部が器高に比して大きい土器で、口縁が直縁的にのびる。七はやや内湾ぎみに開く。ロクロ痕の凹凸はそれほどない。一〇は口縁がわずかに内湾ぎみで、口唇部は横ナデされ外に開きぎみである。付部には輪積痕がみられるが、全体はナデで仕上げられる。底部は平底だが、やや下りぎみである。ヘラ削りが底部全面に及んでいる。



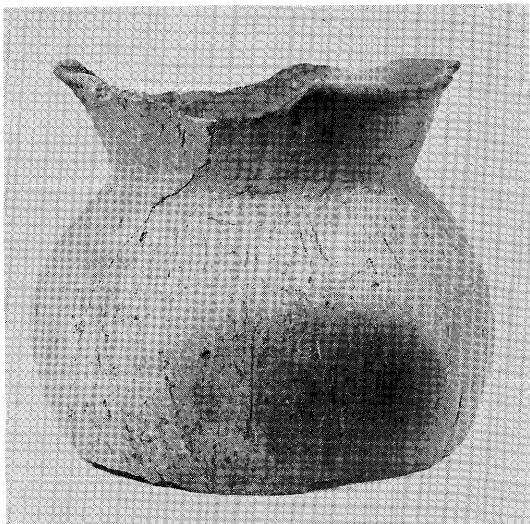
図版83 吹上遺跡古墳時代第2号住居址出土土器(1)



図版85 第2号住出土土器(3)



図版86 第2号住出土土器(4)



図版84 吹上遺跡古墳時代第2号住居址出土土器(2)

c 平安時代の遺構と遺物

第一号住居址(第八六図)

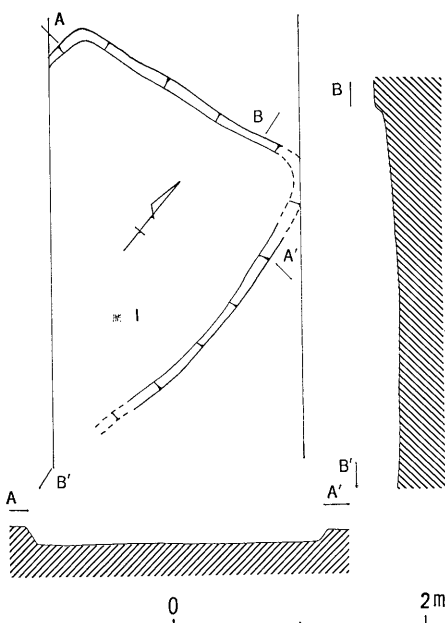
トレンチの南半の第六、第七区で発見されたもの。ローム層への掘込みが浅く、壁のはっきりしないところもあるが、おおむね隅丸長方形を呈すると思われる。短辺は二・四メートルを測る。カマドは検出されておらず未発掘の西あるいは東壁にあると推定される。壁溝はなく、床面は中央が窪みぎみである。柱穴その他住居址に伴う施設は認められなかった。出土遺物はいずれも覆土中からで、形の残っているものに須恵器蓋がある他、すべて破片であった。

第一号住居址出土遺物(第八七図)

すべて住居址の覆土中から出土したものである。図示したものは須恵器のみだが、土師器甕の破片も若干出土している。

須恵器坏(一〜四)

一は体部がわずかに内弯ぎみに開き、口唇でわずか



第86図 吹上遺跡平安時代第1号住居址実測図

に外反するもの。一はわずかに底部ですぼまる。底部はすべて糸切り底。胎土に小石を含むが焼成は良い。色調はやや白っぽく、青灰色を呈する。

須恵器長頸瓶(五)

口縁が大きく外反し、短い縁帯部をもつ。作りは比較的丁寧で、やや白っぽい青灰色を呈する。外面にわずかに釉がかかる。

須恵器壺(七)

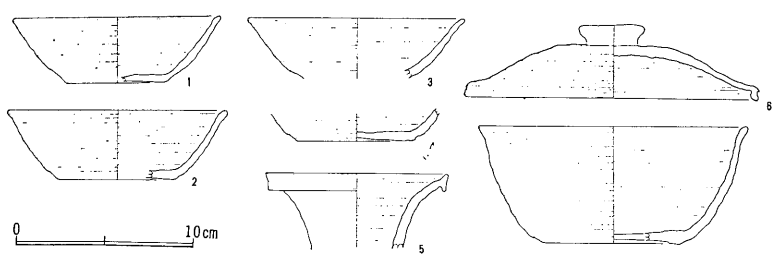
大形の壺で、深い。体部は丸みをもって底部に至り、口縁は外反する。底部で糸切り底。やや濃い灰青色を呈する。

焼成は良い。

つ。青灰色で、

須恵器蓋(六)

比較的器高の高い大形の蓋。鈕を欠く。肩は平坦で、鋭く屈曲して比較的直線的に裾部に至る。裾部でやや屈曲するが、縁部は立つ。



第87図 吹上遺跡平安時代第1号住居址出土土器実測図

## iii 包含層出土の遺物

## a 第一・二区出土縄文土器

## 褐色土出土土器(第八八図一～二)

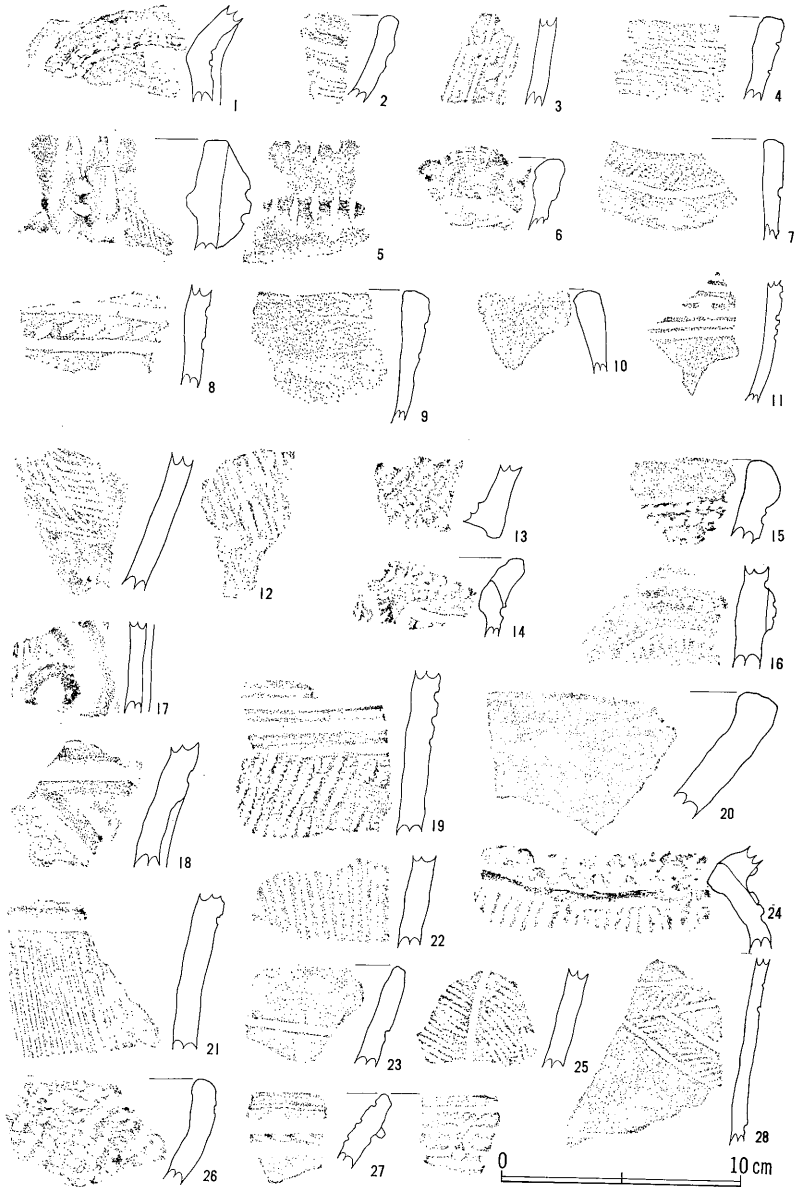
一は楕円区画の隆帯に沿って二列の角押文のある阿玉台式土器。二はキャリパー形土器の口縁部破片。隆帯は低くなり加曾利EⅡ式段階であろう。三、四が加曾利B式土器。三は縄文の上に斜めの条線が走る。五～一〇は安行式土器。五は扇状把手の大波状口縁の土器。裏面には刻目の巡る粘土紐の貼付けがみられる。安行Ⅲa式。六は平縁で、横長の瘤がみられる。山形となる。七は大波状口縁の谷部か。口縁部の縄文帯は沈線区画となる。八は安行Ⅲc式で文様帯を区画する平行沈線間の点列文。九、一〇は擦痕のみの粗製土器。一は一は空洞BC式の浅鉢。変形した羊歯状文がみられ、胴部は無文。

## 茶褐色土出土土器(第八八図二～二八、第八九図、第一

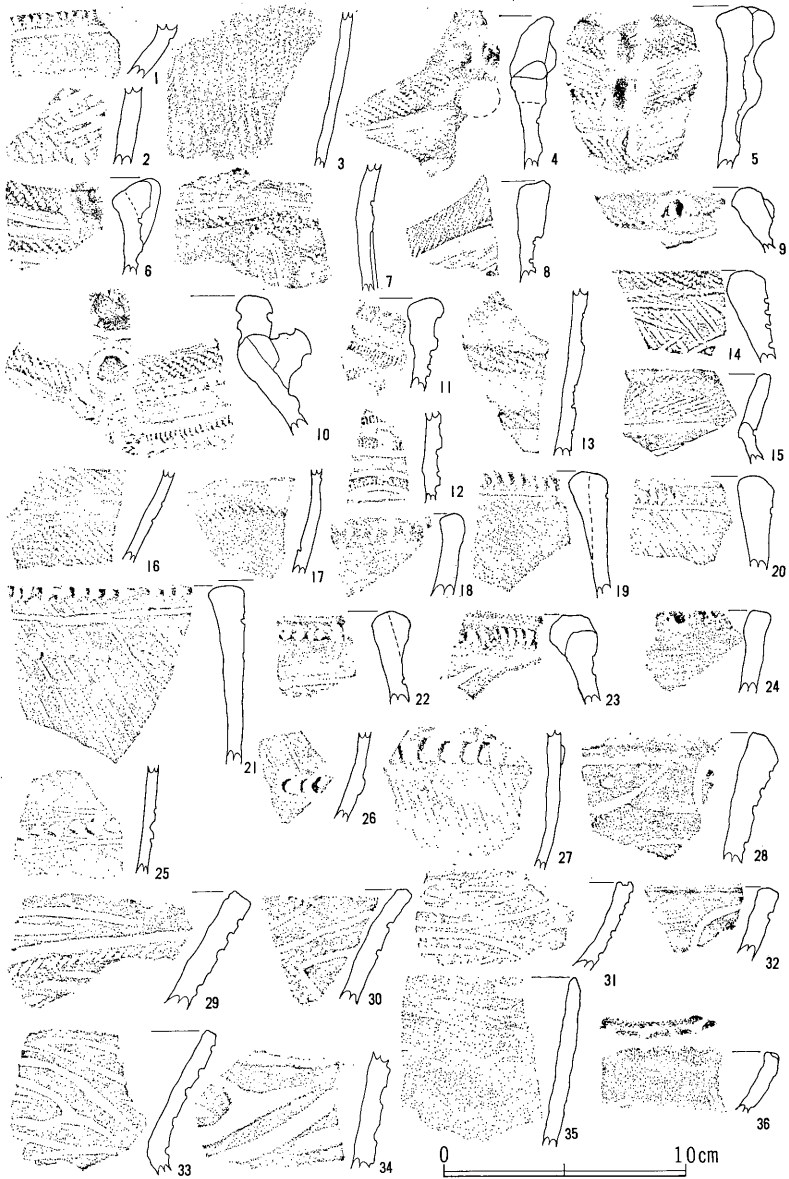
二一四、五、第一二二四一、二)

安行I式のたすき状の縄文帯をもつひさご状の土器の出土した層だが、前後の型式の土器が混じる。一二は条痕のみの茅山式土器。一三は胎土に纖維を多く含む上げ底の深鉢。単節の縄文で、黒浜式土器か。一四～一六は勝坂式土器で、連続刺突文、幅広の爪形文が目立つ。東部色の強い勝坂式土器。一七～二一、二六は加曾利E式。一七が加曾利EⅠ式で、一九以下は加曾利EⅡ式。二四は曾利系の土器で、EⅠ式に伴うと思われる。二三、二五は堀之内Ⅰ式土器。二三は称名寺式系の土器で、口縁の沈線下に竹管による刺突文列が垂下、二五は細かい縄文に沈線が引かれる。二七、二八は堀之内Ⅱ式。二七の内面には扁平だが口縁と同様な磨消縄文の文様帯がある。第八九図一～三は加曾利BⅡ式。四～七は安行Ⅰ式土器。四～六は大波状口縁の口縁部。七は胴部破片で、横の文様帯の間に縦の楕円区画の文様帯がはさまる。八～一七は安行Ⅱ、Ⅲa式の縄文のみられる土器。一五～一七は安行Ⅲa式。一〇は大きく内弯する平縁の土器。口唇及び口縁に突





第88図 吹上遺跡第1, 2区褐色土および茶褐色土出土土器拓影图(1)



第89图 吹上遺跡第1, 2区褐色土および茶褐色土出土土器拓影图(2)

起がつき、縄文帯下に刺突文列が走る。注口土器か。  
一八〇二七は紐線文系の粗製土器。安行Ⅱ式のものがほとんど。二五は安行Ⅰ式か。二八〇三四は沈線、刺突文で文様構成する安行Ⅲc式。二八、三二は木の葉状の斜めの文様と思われ、古い段階か。他は菱形あるいは入組三又文で、新しい段階のもの。三五は口唇の尖った擦痕のみの無文土器。三六は大洞系の無文の浅鉢。大洞の突起が変形した刻目がみられる。

第一二一四は頸部で括れ、胴部が扁平な球形となる小形の壺である。括れ部に刻目列、胴部中央に縄文帯があり、その間を縦の磨消縄文帯でつなぐ。垂下する縄文帯下端は横長の刻目をもつ瘤が貼付けられる。

第一二一五はひさご形の大形深鉢で、口縁は大きく内弯し、胴部の括れはわずかで、小さな底部まで急速に移行する。文様帯は口縁に二条の縄文帯で、縄文帯に刺突文列をもつ。頸部までは帯縄文によるたすき状の入組文が展開する。頸部は二条の点列文が巡る。頸部下が上半は上下対向きみとなった弧線文に挟まれ

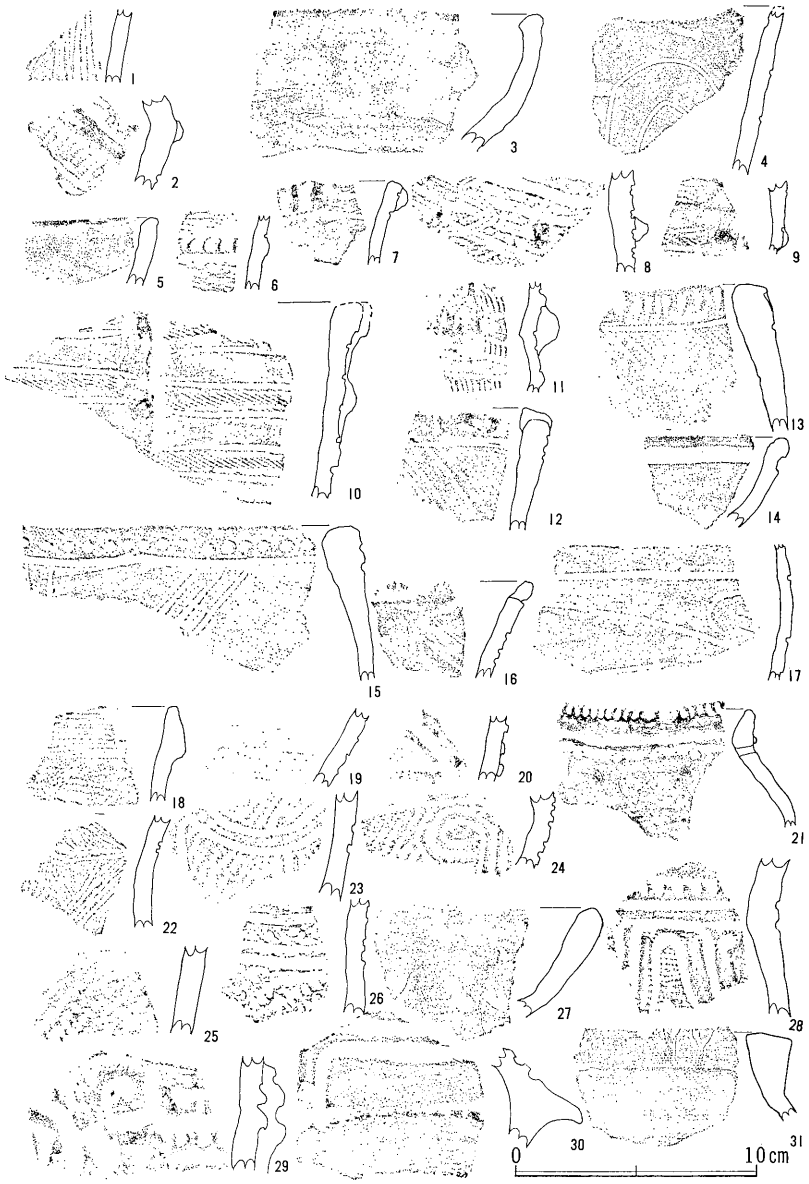
た縄文帯、下半は沈線が引かれ底部まで縄文が施文されている。底部はきわめて小さいが、著しく磨り減り丸くなっている。

第一二二四の一は安行式の胴部下大形破片。上半の文様ははっきりしないが、沈線から底部まで縄文帯があり、これを区画する沈線に沿って沈線がみられる。大波状口縁の深鉢の可能性もある。

第一二二四二は紐線文系土器の粗製土器。口縁は直立し、口縁下でわずかに括れる。口縁は肥厚し、平坦に仕上げられている。紐線文は二本の沈線刺文が巡るもので口縁および胴部にある。口縁の紐線はやや下っている。紐線文の間隔は比較的広い。地文の条線は上半が横方向、下半は縦方向向きみである。

#### 黒褐色土出土土器（第九〇図一〜一七）

一は縦の集合条線のみられる諸磯c式土器、集合条線間の縄文地に格子目文がみられる。二は三角区画に沿って幅広の爪形文のみられる勝坂式土器。三は口縁部無文帯となる加曾利EⅠ式土器。四以下が後期以後

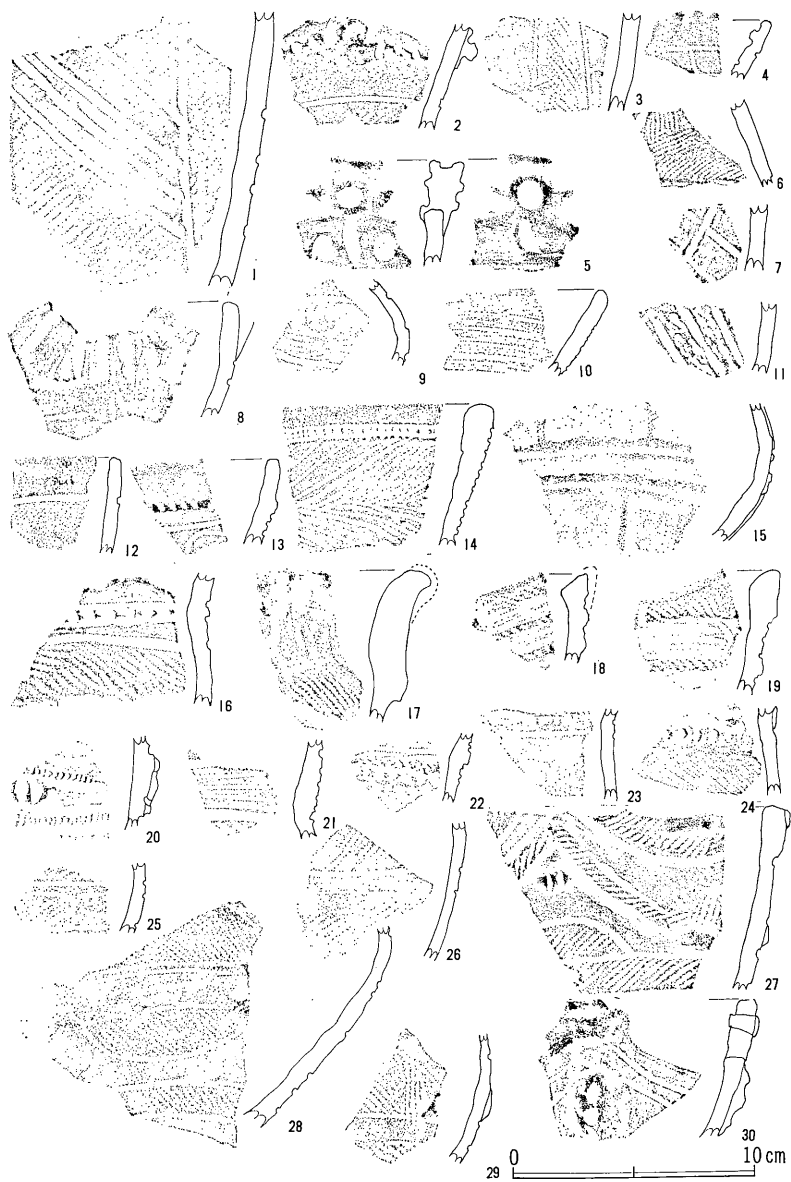


第90図 吹上遺跡第1, 2区黒褐色土及び黒色土出土土器拓影図

の土器。擦痕のある器面に「y」字状沈線が引かれる。口唇内面は沈線が引かれる。五、六は加曾利B式の新しい段階の土器。七は沈線で区画された口縁部の縄文帯に沈線が引かれる。縦長の瘤が二個対で貼付けられる。縄文帯下は無文。曾谷式土器か。八は縄文地に半截竹管で斜めの沈線群が引かれ、波状の縦の沈線が垂下し、縦長の瘤が貼付けられている。九以下は安行式土器。九は胴部上半で、瘤が貼付けられる。一〇は平縁の帯縄文の土器。縦に瘤が並び、帯縄文が走る。安行Ⅰ式土器。一は一は大波状口縁の括れ部。隆帯は刻目文。安行Ⅱ式。一二〜一五は安行Ⅱ式の紐線文系土器。一二は口縁の瘤の貼付けがある。一五は紐線文間を垂直および斜行沈線がつなぐ。一六はB突起のつく浅鉢。一七は胴部に沈線の入組文がみられるもの。安行Ⅲb式。一四は無文の浅鉢で、口縁下に太い沈線が引かれる。

黒色土出土土器（第九〇図一八〜三一、第九一図〜第九四図）

第九〇図一八は条痕の施文された複合口縁の早期終末の土器。一九は黒浜式で爪形文がみられる。二〇〜二二は諸磯b式。二〇は浮線文の深鉢。二一は浮線文が口縁下に貼付けられた、列孔のある浅鉢。二二は集合沈線で三角区画文が連続するもの。二三〜三一は中期の加曾利E式土器。二三〜二六はキャリパー形土器の胴部。二七、三〇、三一は浅鉢。二六は深鉢の括れ部で刻目があり、二条の沈線による区画文がみられる。他に例を知らない。胴部に隆帯の渦巻文がみられる。第九一図一は堀之内Ⅰ式。縄文地に縦に下がる沈線群間を斜めの沈線がつなぐ。二、三は堀之内Ⅱ式。口縁の刻目をもつ細い隆帯下に幾何学的な磨消縄文のあるもの。四〜一六は加曾利B式。四がBⅠ式その他BⅡ、BⅢ式土器。五、八は突起をもつ深鉢。六は上向きの連弧文をもつ鉢。七、一は粗製土器。九、一五は胴が球形に張る壺か注口。一六は胴部で括れる波状口縁の深鉢。刻目文下は入組文か。一七以下は安行式土器とこれに並行する大洞式等である。一七は扇状把手の



第91图 吹上遺跡 第1, 2区黑色土出土土器拓影图(1)

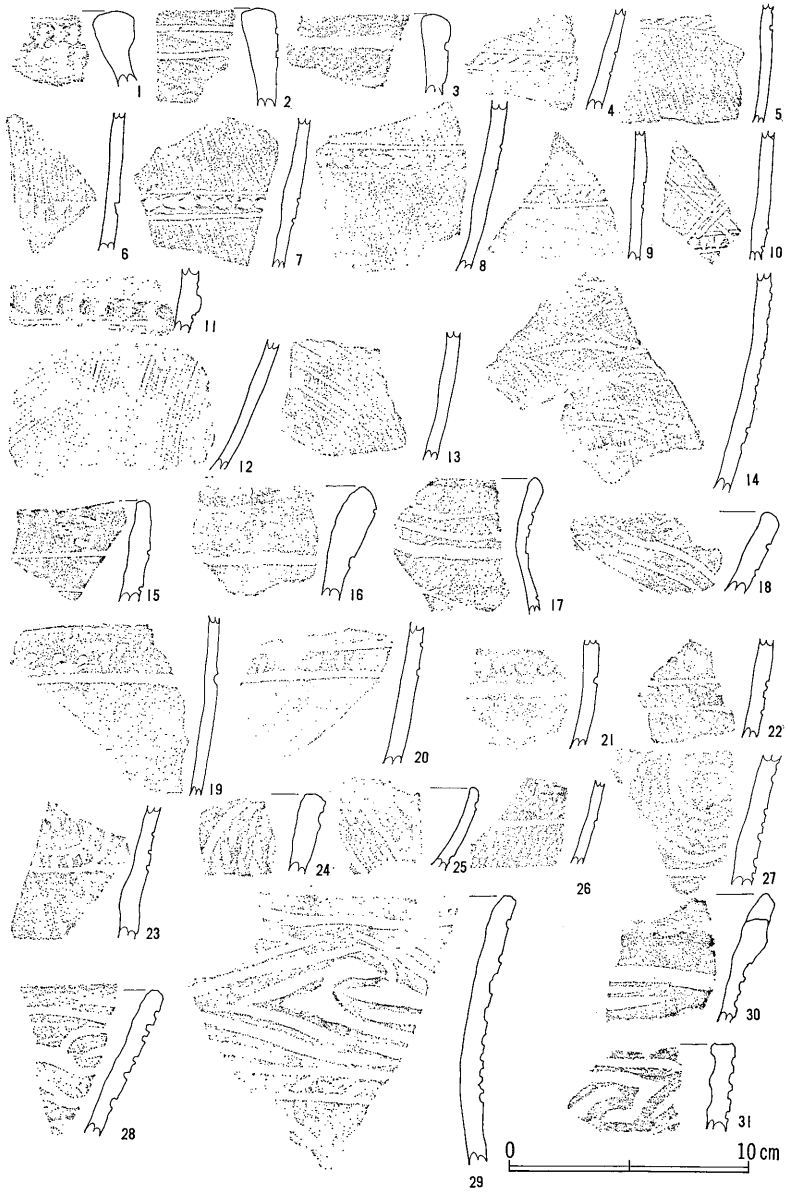


第92図 吹上遺跡 第1, 2区黑色土出土土器拓影図(2)

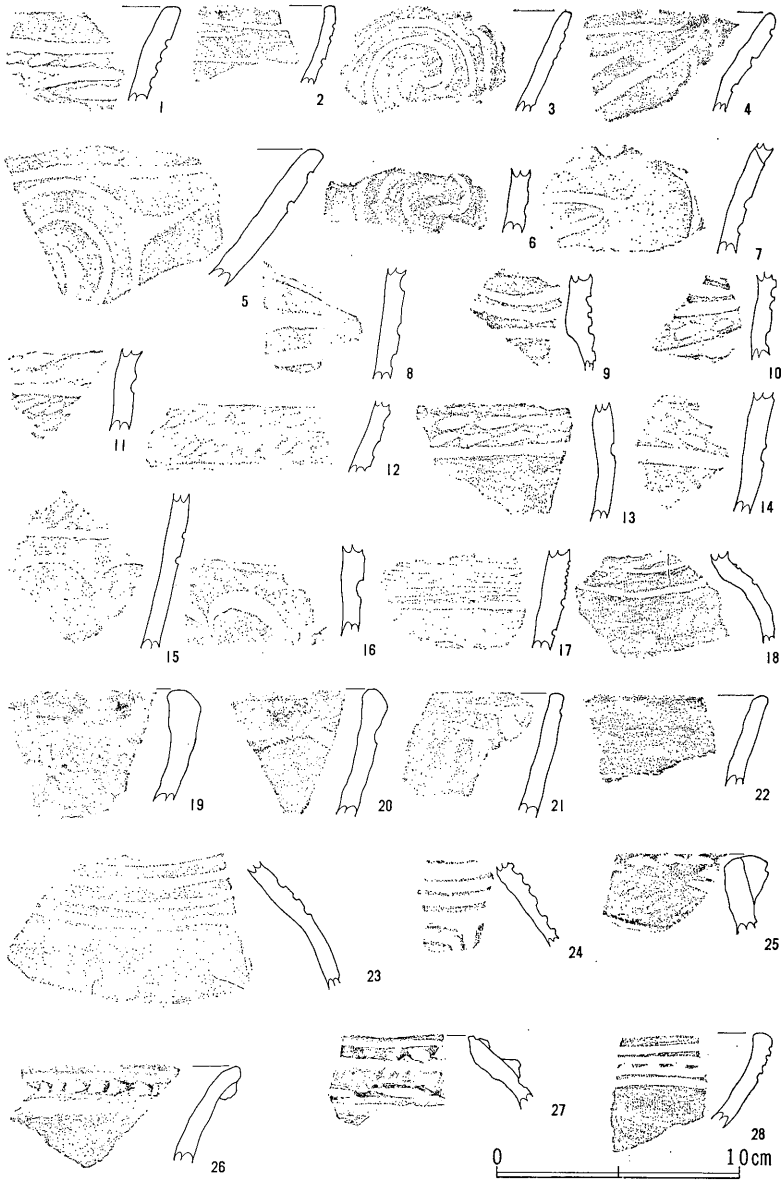
安行Ⅰ式土器。一八、二九は安行Ⅱ式の波状口縁の土器。二六、二七は胴下半に半月形の文様帯がある。二七は大波状口縁の安行Ⅲa式。波状部が突起状で、平縁化が進んでいる。三角区画の隆帯は縄文。三角区画内を半円文で埋める。三〇は安行Ⅲb式の波状口縁の土器。波頂部は鉢巻状に粘土紐が貼付けられ、波頂下の区画内に円形の刺突文が並ぶ縦長の瘤がある。第九二図一、九、一二は平縁の深鉢。安行Ⅰ式が多い。一、二はやや内穹ぎみで、口縁は肥厚し、刻目文が並ぶ。刻目をもつ縦長の瘤が文様帯を区画する。一、一五は同一個体で、口縁で「く」の字状に括れ、胴部が張る。特殊な器形で、胴に斜行する縄文帯で、弓状の磨消縄文が組合う。一三、一四、一六、一七は浅鉢。口縁が括れるものが多く、Ⅲb式に近いものだろう。一六は沈線区画の縄文帯の円形刺突文が巡る。一六と同一モチーフであるが、器形と異なるようだ。一八、一九、二一は台付土器の台部。一九は屈曲が強くなり安行Ⅱ式。他は安行Ⅰ式だろう。二二、三〇、第九三図一、一

四は紐線文系土器。二二、二四の口縁部の紐線は沈線区画内に刺突文がめぐる。二五は沈線が一本引かれるのみ。安行Ⅰ式土器。二六、二七は刺突文列の紐線。口縁は内傾し角頭状で地文に条線があり、安行Ⅱ式。二六、三〇は口縁が肥厚するが、外面は扁平化。二八、三〇は縦の弧線文で紐線間をつなぐ。地文は無文化。安行Ⅲa式。第九三図四、一四は胴部破片。沈線区画された刺突文が巡る安行Ⅰ式土器が多い。一五、一七は沈線文のみの土器。安行Ⅲb式以後のもの。一六、一七は短い口縁下で括れる。一八は短い口縁を三角区画するものか。浅鉢と思われる。一九、二二は文様帯の下端を区画する沈線に囲まれた一列の刺突文の巡るもの。連弧文はない。二三は沈線区画された一列の刺突文で渦巻文を描くか。二四、二七は区画内を複数列の刺突文のあるもの。二五は口縁が内穹ぎみで浅鉢か。二八、三一、第九四図一、一〇は文様帯間を沈線のみで文様が構成されるもの。入組み三叉文の発達が著しい。二九は菱形構成で中央部に入組み三叉文が配





第93圖 吹上遺跡 第1, 2区黑色土出土土器拓影圖(3)



第94图 吹上遺跡 第1, 2区黑色土出土土器拓影图(4)

される。第九四図一、二は文様帯上端の区画に沈線で区画された刺突文列が巡るもの。文様帯の幅は概して狭い。三、四は浅鉢。三は波状口縁となる。入組みの渦巻文がみられる。一、一〜一八は文様帯下端を区画する刺突文列。連弧文のないものとあるものがある。一七の沈線間は細い平行沈線が引かれる。一九、二二は無文土器。器面は凹凸があつて粗雑なものが多い。二三、二四は胴部が張り、方形の区画がみられるもの。詳細は不明。二五は内傾した肥厚する口縁に刺突文列のあるもの。地文縄文で、口縁下に弧状の沈線がみられる。二六は外反する口縁に刻目をもつ隆帯が走る。二七は「く」の字状に内齶する口縁と思われ、刻目をもつ突帯、連鎖状の刻目の突帯がみられる。二八は口縁に羊歯状文から変形した刻目のある体部で、無文の浅鉢。大洞C1式土器である。器面は光沢があるが、在地生産のものと思われる。



図版87 吹上遺跡 第1, 2区茶褐色土出土土器

**b 第三〇区出土縄文土器**

第三区から第八区は各時代の遺構がみられ、土層が大きく乱されているため、これらの区から出土したものを一括して分類する。

**第一群土器（第九五図一～七、九、一〇）**

早期後半の条痕文系土器である。一は口縁に幅の狭い微隆起のみの文様帯の土器。二も微隆起のみ。三は口縁先が尖る。茅山上層式以後の条痕。三〇七、九、一〇は条痕のみの土器。九、一〇は明瞭な貝殻条痕。

**第二群土器（第九五図八、一一～二七）**

前期の黒浜式土器を一括する。八、一一は爪形文列で文様帯を構成。一二は頸部で折れる土器で、無文地にやや乱雑な沈線がみられる。一三～二六は縄文のみの土器。一三、一四、一六～二三、二六は単節縄文、一五、二四、二五は無節の縄文。一六は原体の折り返し部末端がある。二七は大形の無文の底部。やや上げ底。

**第三群土器（第九五図二八～三五、第九六図一～六）**

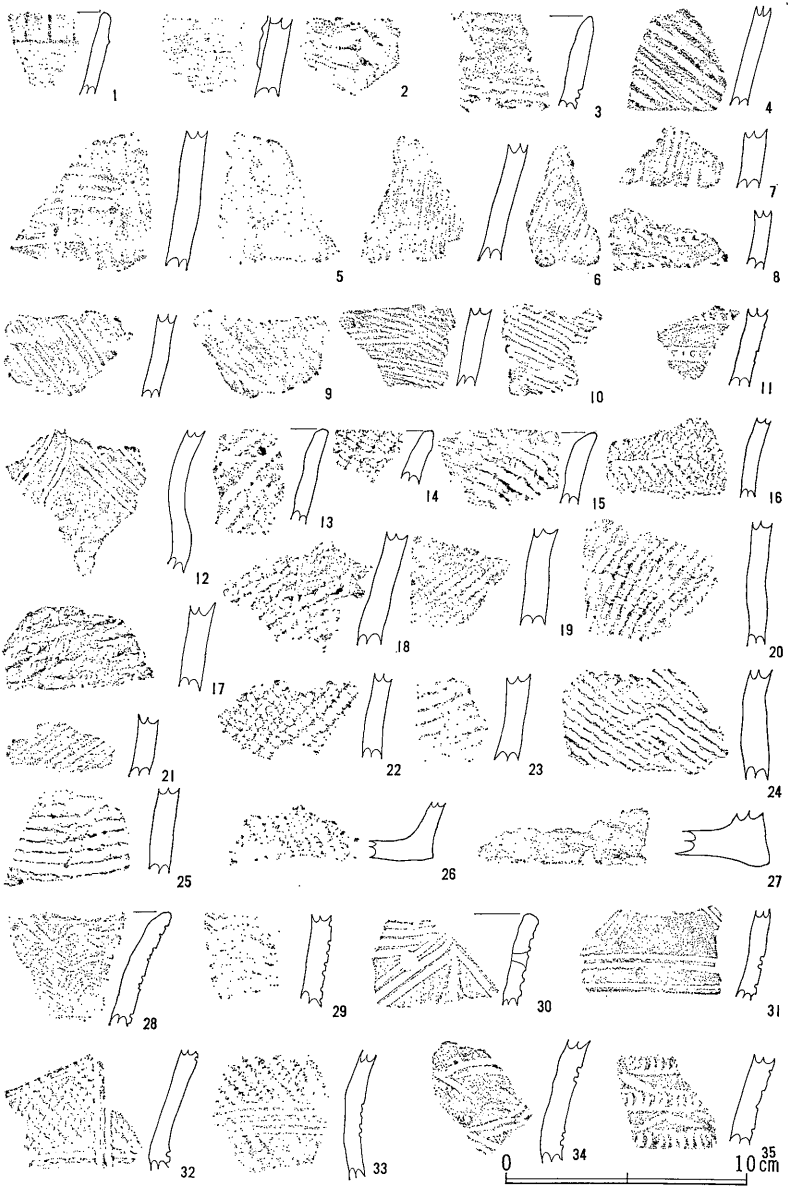
前期後半の諸磯式土器。二八～三四が諸磯a式土器。二八、二九は口縁に波状沈線の文様帯をもつ。三〇は区画内を「X」字の文様を施すもの。三一は上下の平行線間に鋸歯文を描くもの。三二は縄文地に肋骨文風の沈線が引かれる。三四は木葉文の変形したものの。区画文に縄文施文。

三五、第九六図一～三は諸磯b式土器。三五は爪形文の土器。爪形文間は「ハ」の字状の刻目がある。第九六図一～三は沈線文群の土器。一、二は口縁が大きく張るキャリパー形の土器。二の地文に縄文がある。

三は縄文地に間隔をあけて平行沈線群を配するもの。四、五は諸磯c式土器。胴部下半の平行沈線群の上に鋸歯状の集合沈線が配される。四は間隔が密で、五は荒い。六は口縁でゆるく内弯し、半截竹管の沈線が荒く並ぶ。

**第四群土器（第九六図七～三二）**

中期前半の土器群で、貉沢式段階以後の勝坂式土器



第95图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(1)

である。

七〇一は区画に沿って角押文の施文されるもの。区画は、方形、楕円形を基本とする。一〇一はやや新しい。角押文内側に矢羽根状刺突文列がある。

一二〇二三は爪形文列、矢羽根状刺突文列が多用されるもの。三角区画(一六〇)や楕円区画(一九)が基本となる。一三は無文地に矢羽根状刺突文で文様を描くもの。他の土器群と異なり、系統を異にするかも知れない。二三、二四は楕円形区画されるが、隆帯は断面三角形で、阿玉台式の要素が強い。二四は隆帯に沿って波状沈線が引かれる。二七は隆帯に沿って荒い爪形文列があり、隆帯は扁平だが、縄文を地文とした土器で阿玉台式終末のものといえよう。二八、三二は区画内を太い沈線で文様を描くもの。

二九は短い無文の口縁が外折するが、胴部は円筒状か。三〇は文様要素としては勝坂式だが、二本単位の隆帯で文様を描く。三一は円筒状の器形。

### 第五群土器(第九七図一〇八)

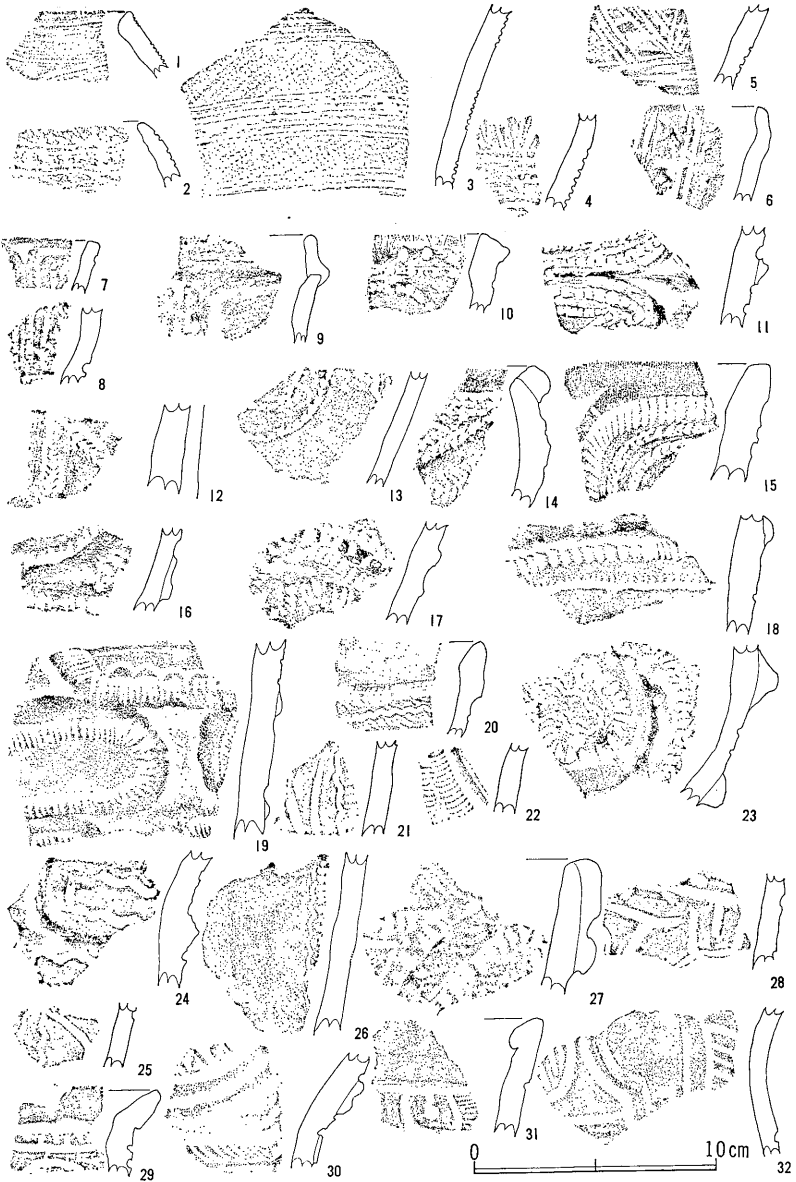
典型的な阿玉台式土器で、阿玉台式でも前半の土器群を一括する。一、三、四は二列の結節沈線文が巡るもの。四は口縁の楕円形区画下に幅の狭い長方形区画文のあるもの。阿玉台Ib式。五は内彎する口縁に爪形文列のみが間隔をあけて配されているもの。八は胴部で輪積痕を刻んだ爪形文列。

### 第六群土器(第九七図九〇二七、第九八図、第九九図一)

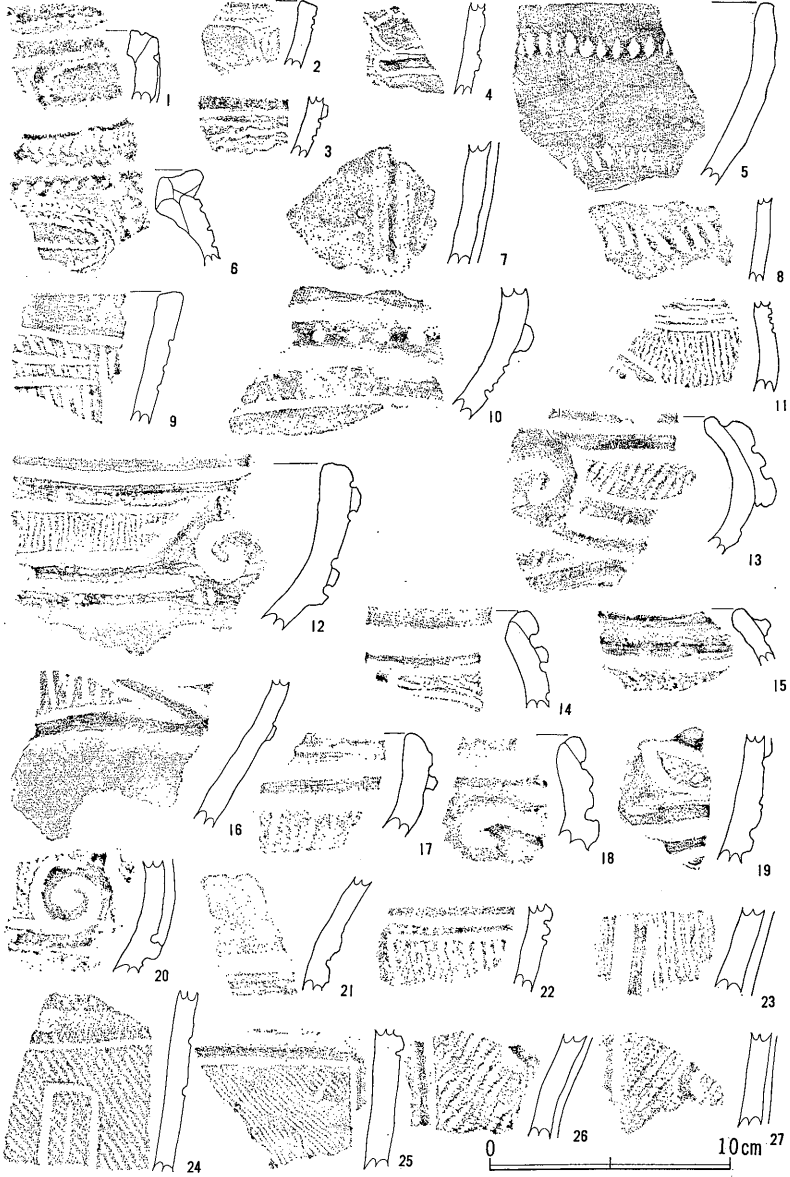
一一)

中期後半加曾利E式土器。安行式土器を除けば最も多い。加曾利E式後半の土器が中心である。第九七図九は円筒形の土器で、太い沈線の格子目文である。

一〇はキャリパー形土器の口縁から頸部にかけての破片。口縁部は無文帯。一は口縁に太い沈線の巡る土器。一二〇はキャリパー形土器の口縁部破片。一四は加曾利E式前葉か。一二、一六は頸部無文帯のあるもので加曾利E式後葉。他の土器は加曾利E式。二二〇二七、第九八図一〇五はキャリパー形土器の胴部破片。二五の沈線は半截竹管による。第九八図

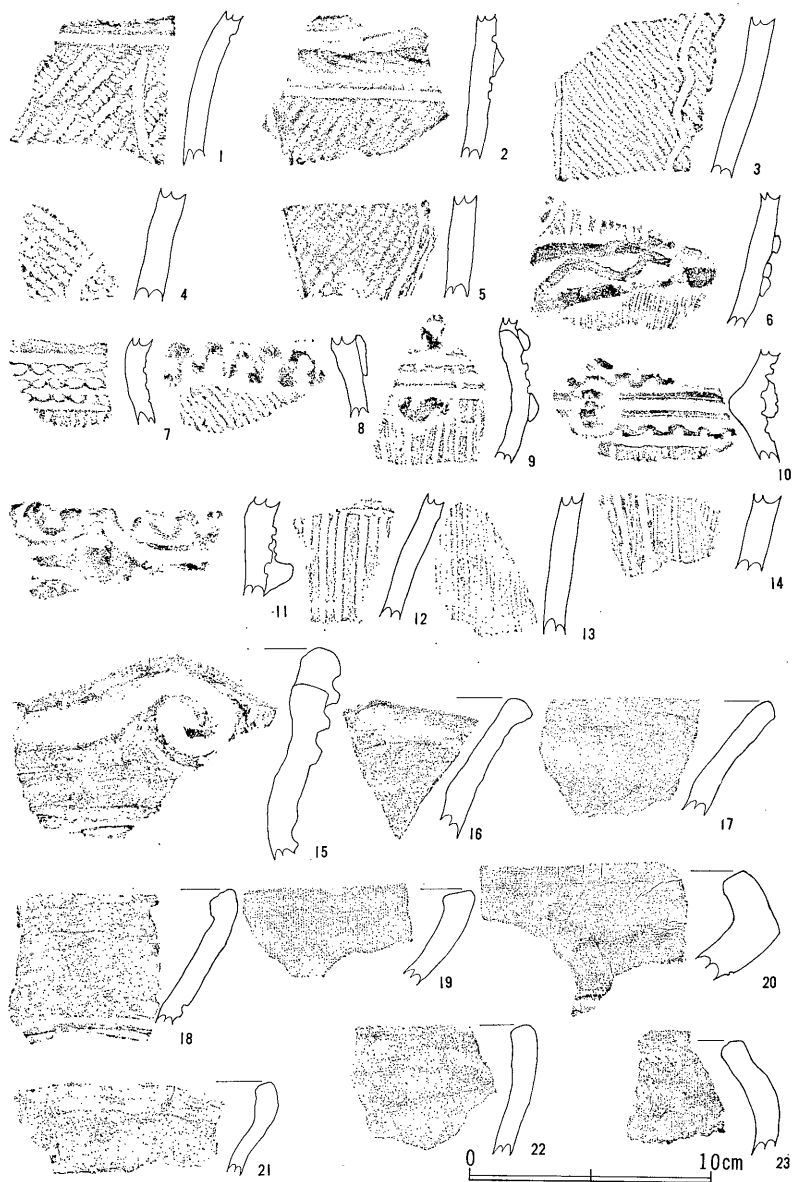


第96图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(2)



第97图 吹上遗址第3~10区出土土器拓影图(3)





第98图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(4)

二の隆帯には縄文が施される。七―一は頸部で折れ、口縁と胴部を区切る文様帯をもつもの。連弧文(七)や口縁部に無文帯を持つ土器が多い。一二―一四は地文条線の深鉢胴部破片。一五は直線に外傾する山形の波状口縁で、口縁に沈線が引かれ、波頂部で渦を巻くもの。例は他にあまりない。一六―二三は口縁が無文の土器。一六、一七が外傾する口縁、一八―二三、第九九図一が内弯する口縁をもつ。第九九図二―六は無文の浅鉢である。口縁が外傾しており、加曾利EⅡ式土器である。八は口縁から沈線の懸垂文が下がる加曾利EⅢ式の深鉢。九は鉢で、無文帯下の沈線から胴下半まで縄文が施文される。加曾利EⅢ式。一〇、一一は加曾利EⅣ式で、一〇は微隆帯の懸垂文。一一は幅広の磨消縄文の懸垂文。

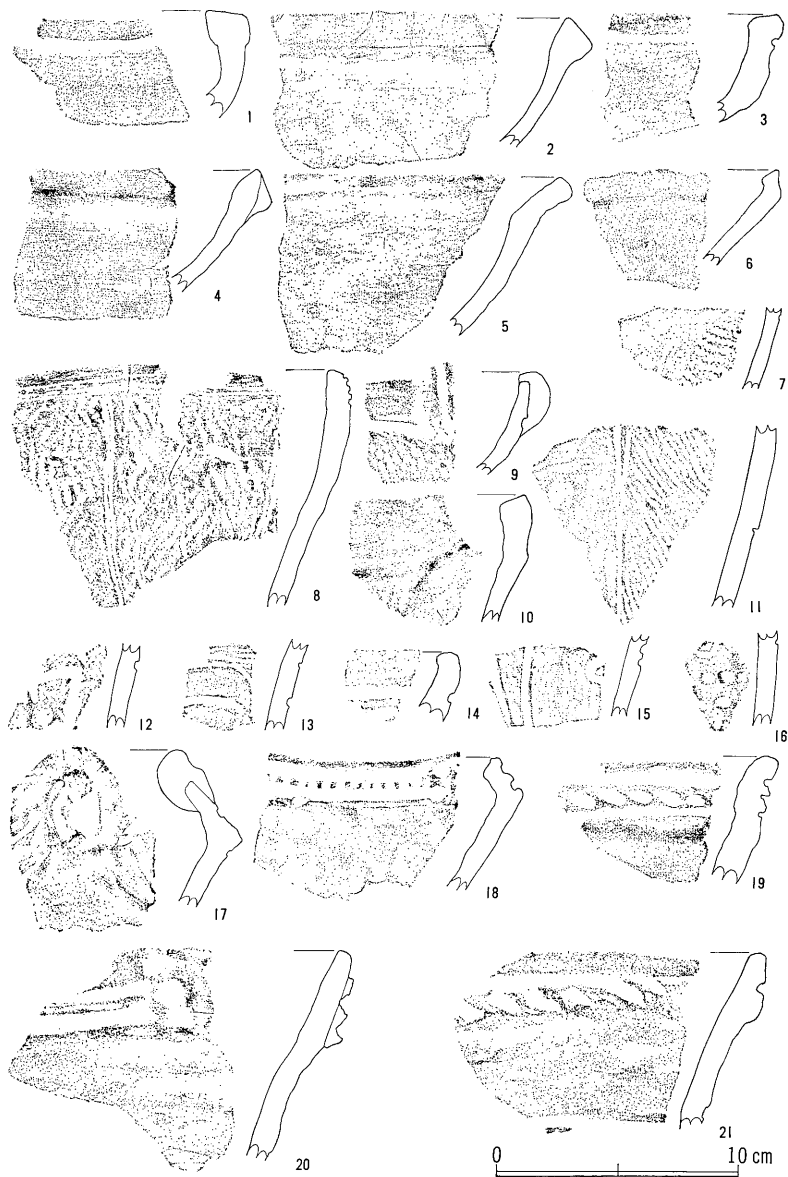
第七群土器(第九九図二―一六)

後期初頭の称名寺式土器。縦方向の区画沈線内に縄文の施文されるもの。一四―一六は区画内に縄文を欠くもので、無文のもの、円形刺突文をもつもの。一五

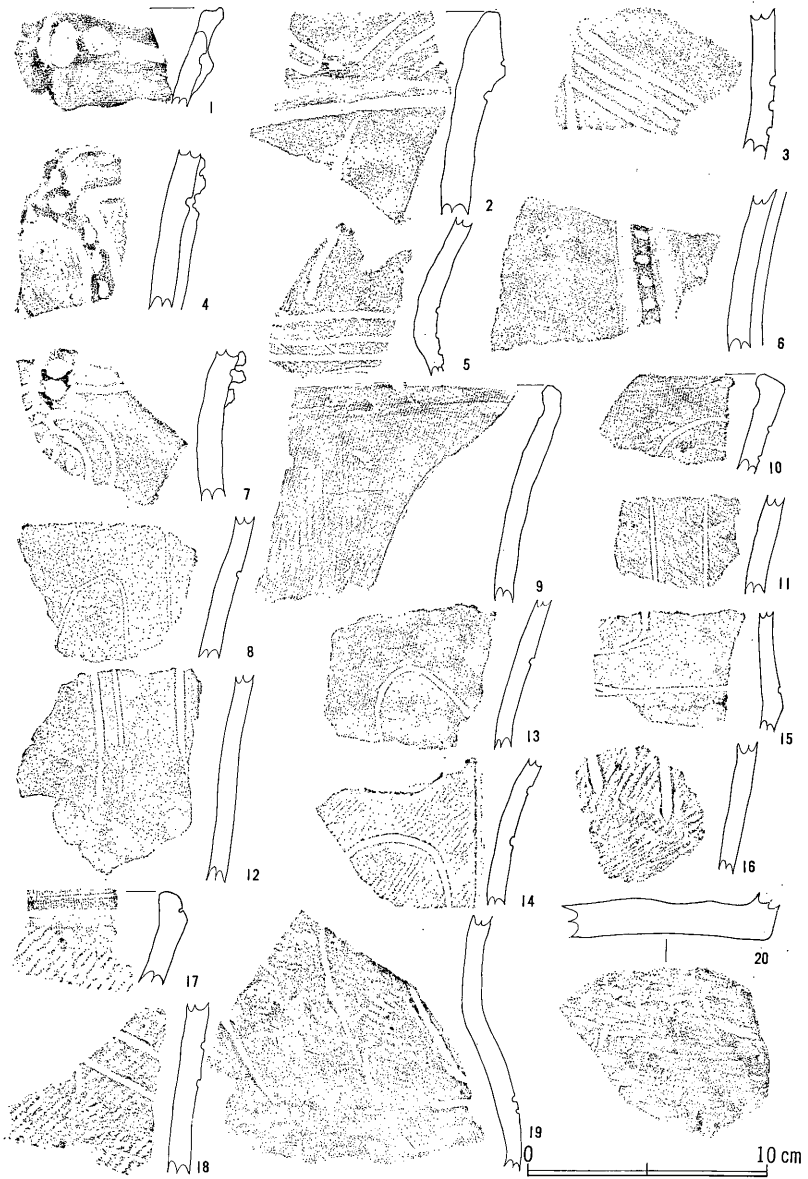
の懸垂文上部の屈曲は硬化している。

第八群土器(第九九図一七―二二、第一〇〇図)

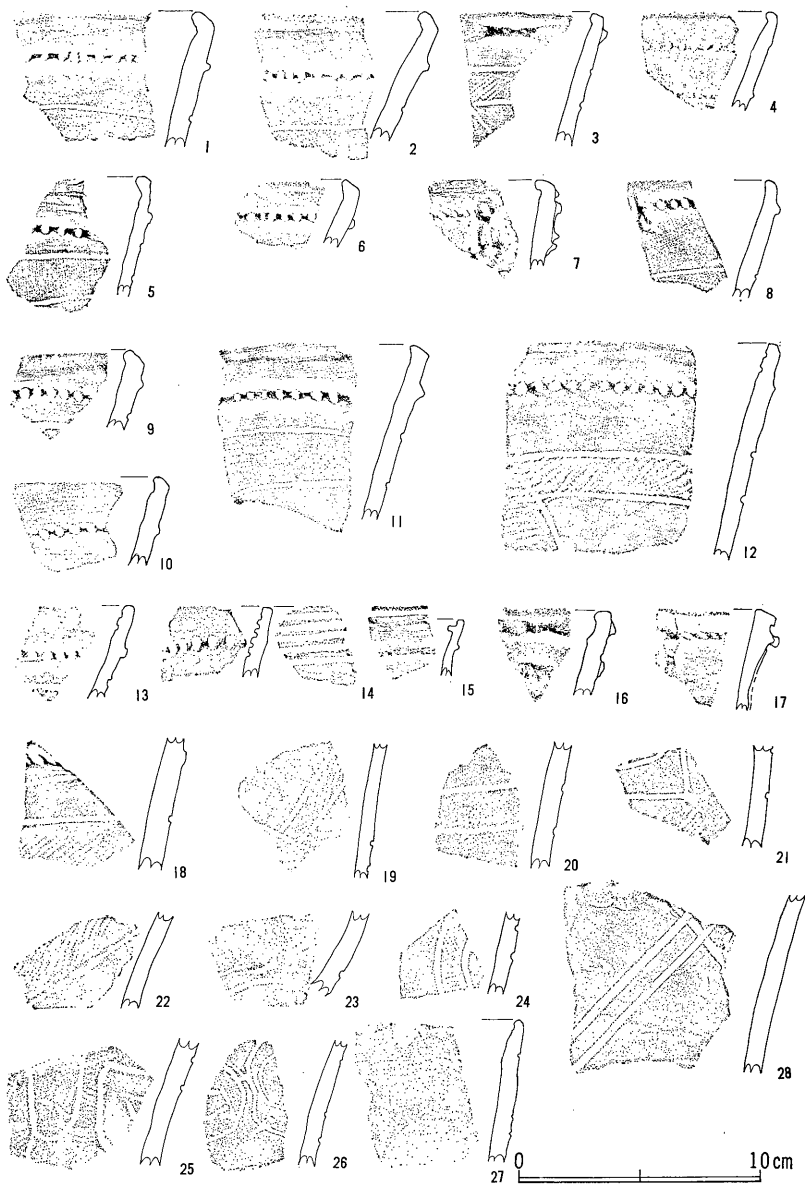
後期の堀之内Ⅰ式土器。第九九図一七―二二、第一〇〇図一は口縁に刻目あるいは沈線があり、無文帯が続く土器。一七は波状山形部に「C」字状隆帯が貼付けられる。一八、二〇は「8」字文が口縁に付けられるもの。第一〇〇図一は波頂部から隆帯が垂下。二は複合口縁で胴部が無文のものだが、複合口縁部に三本の沈線による鋸歯文を描く。変換点には中央に刺突のある瘤が配される。三は口縁から下る沈線群を斜行沈線群で埋める。四は「8」の字文から刻目文のある隆帯が下がる。七は頸部に「8」の字貼付文がある。九―一五は称名寺式の文様に系譜のたどれる土器。九、一〇が口縁部破片で、口縁がいずれも内曲するが、九はカーブがゆるく、器面はよく磨かれているが、一〇は口唇が平坦で、内面に凹線が走る。器面は擦痕が残り、堀之内Ⅱ式に伴出するものといえよう。一五も同様のモチーフをもつと思われるが、胴下半の屈曲



第99图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(5)



第100图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(6)



第101圖 吹上遺跡第3～10区出土土器拓影圖(7)

は明らかに堀之内Ⅱ式的なものである。一四は地文に縄文をもつもの。

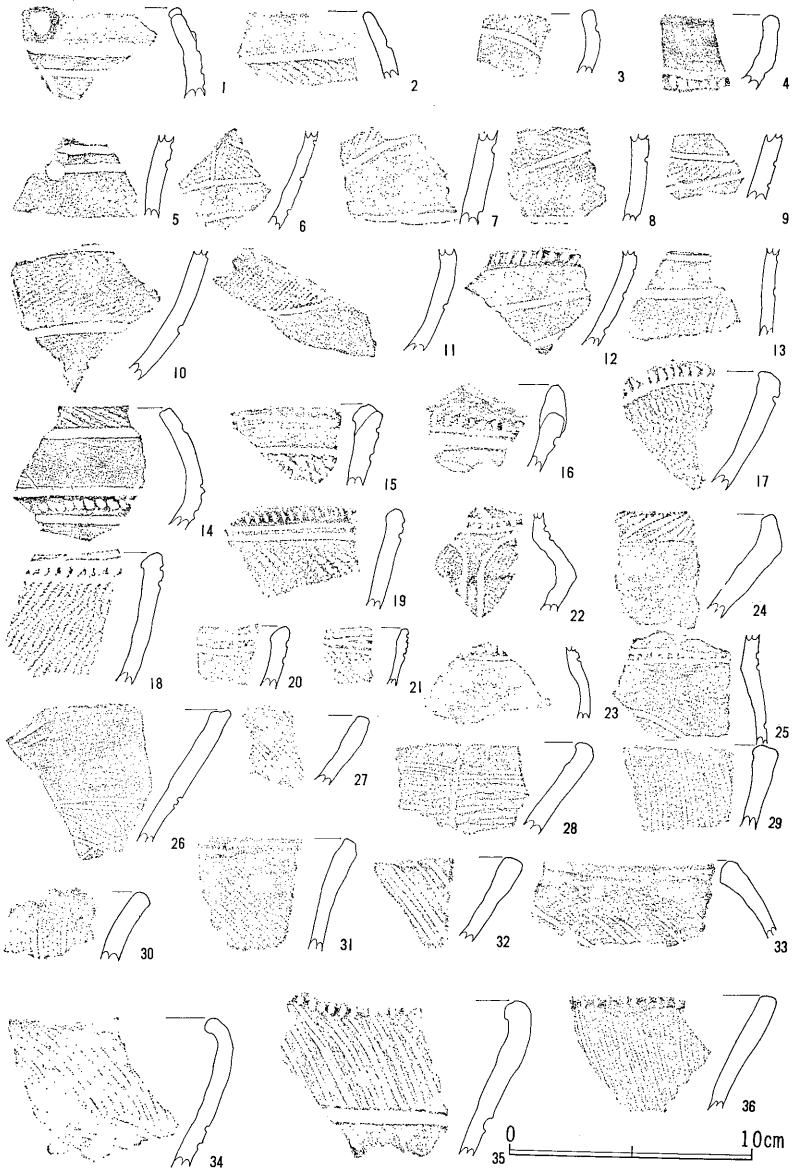
一六～一九は地文に縄文をもつもの。一九は胴下半で文様帯の区画されるもの。二〇は網代底で、二本越え二本潜り。

第九群土器(第一〇一図)

一～一一是口唇部で内曲し、内面に稜あるいは凹線の引かれるもの。口縁下に刻目もある細い隆帯が走り、磨消縄文帯の幾何学文が描かれるもの。一二～一七は口縁が板状を呈するもので、一段階新しいものといえよう。内面に沈線が引かれる。一四は四条の沈線、一五は突帯をもつ。一八～二五は磨消縄文帯の胴部破片。三角形が多いが、二三～二五のように曲線的なものもある。二五は二本の沈線で曲線を描くが、乱れており、縄文もない。二七は口縁下の突帯を欠くもので、磨消縄文帯で曲線文を描くが、定形的でない。二八は擦痕状の地文は二本の沈線による荒い格子が描かれるもの。器面の整形は第七群称名寺式から系統を引く土器に近い。

第一〇群土器(第一〇二図、第一〇三図)

加曾利B式から曾谷式までの土器群を一括する。明らかな加曾利BⅠ式はなく、BⅡ式以後の土器である。胴部に対弧文をもつ深鉢は一、四、一三がある。二は加曾利BⅠの鉢か。三、六～一二は対向する弧線文のある鉢あるいは浅鉢か。一は口縁から刻目のある隆帯の間に下向の弧線文が列なるもの。一二、一三は弧線文間を擦痕状に残すもの。一六～一九は口縁に沿って沈線区画の刻目文列をもつもの。一九は刻目の下に二条の沈線が引かれる。一八、一九のように口縁内面が若干ふくらみ稜をもつのを特色とする。口縁上半は縄文のみ破片。二〇、二一も薄手の作りで、口縁に刻目はないが平行沈線が引かれている。一四は口縁の内彎する鉢で、口縁の弧線文が帯縄文化したものの。無文帯をおいて、屈曲部に点列文がある。二三、二五は波状口縁の胴下半部。二六～三六、第一〇三図一～五は縄文を欠くもので、斜行条線、羽状沈線のみられるもの。二六は口縁に無文帯を置く。二七～三六、第一〇三図一、二



第102図 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(8)



第103图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(9)



は口縁から条線文が施されるもの。三三は内弯する土器で鉢となるか。三四、三五は胴上半に凹沈線が引かれ、無文帯をつくるもの。第一〇三図四、五はその破

片。三五は波状口縁。第一〇三図二は口縁に沈線区画された刻目文列があり、以下条線が施される。六〇二七は粗製土器。六は格子目文。加曾利B一式か。七〇二七は内面に凹線をもつ縄文のみの深鉢。一〇〇二七は口縁に指頭などの刻目文をもつ隆帯の巡るもの。内弯ぎみのもの。直線的なものがあり、縄文のみのものが多い。二条の隆帯をもつものがある。一五、一六、一八は地文縄文の上に沈線(二五)、条線(二六、一八)のものがある。一七、二〇は条線のみ。胴部に隆帯のあるものは二一〇二三。二八〇三〇は無文土器。二八〇三〇は深鉢あるいは鉢。三一〇三三は浅鉢。三三は口縁が内弯する浅鉢。三四〇三六の網代痕をもつ底部。底部の多くに網代痕をもつ。

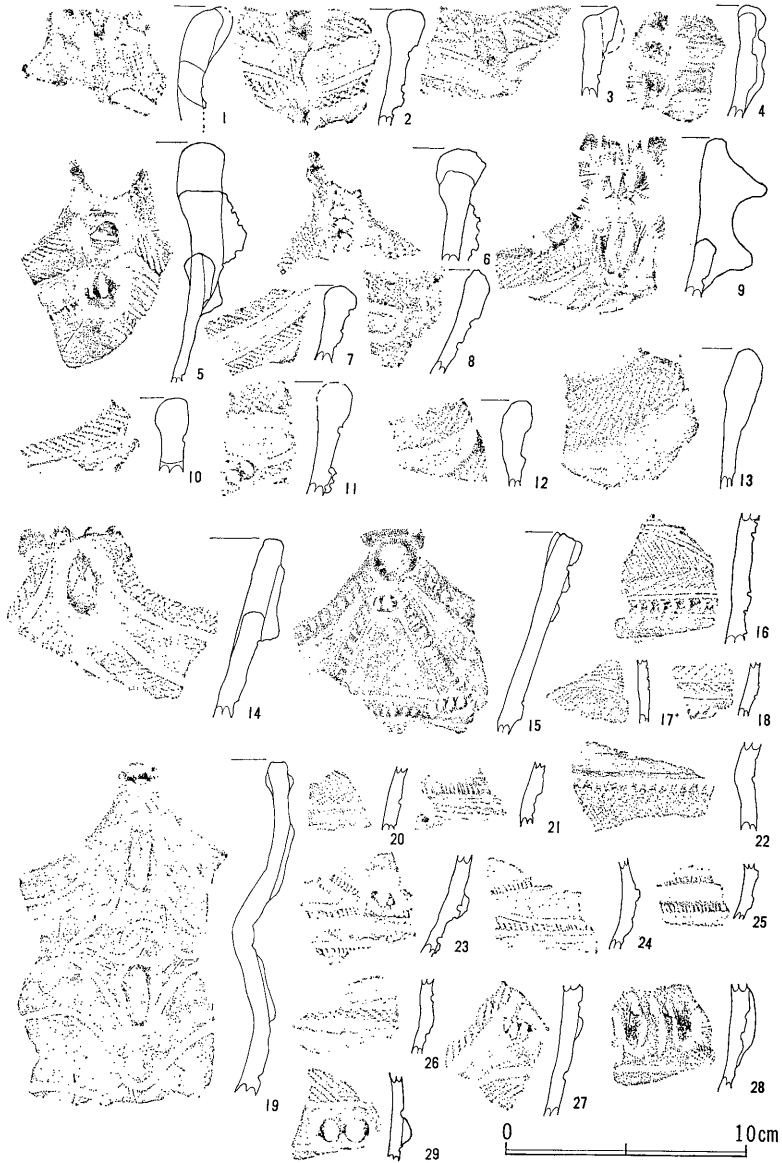
### 第一群土器

本群以後は本遺跡の中心となるもので、後期から晩

期にかけた安行式土器である。安行I式から安行IIIc式を本群とする。

### 第一類土器(第一〇四図、第一〇五図一〇三、六)

安行I式からIIIc式までの大波状口縁の土器群を一括した。第一〇四図一〇四は安行I式。一は扇状把手をもつ。波頂部に低い瘤が貼付けられる。二〇四は波底部。帯縄文部に瘤が貼付けられる。帯縄文下の沈線は平行沈線で上下がつかない。五、六は二本の角状の波頂部をもつもの。波頂部下は縦の刻目をもつ瘤があるが、五は横の細い刻目、六は丸みのある刻みである。五〇一三は安行II式およびIIIa式の土器だが、おむね安行IIIa式と考えられよう。九は全体に扁平化し、口唇内面に突出した稜が消えている。七は帯縄文間無文帯の幅が狭くなったり、一一のように無文帯部の丸みが強くなったりしている。また、一二、一三は帯縄文下の沈線も消失している。一四、一五は安行IIIb式段階の土器。ともに波頂下に三角形のモチーフを描くが、一四は縄文、隆帯に刻目を施す。土器の作りも



第104图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(10)

かなり異なり、器形では一四の波状の平坦化、一五は波状部が深い。非縄文系である一九の安行Ⅲc式でもこの傾向は続く。文様を描く帯縄文は平坦化して磨消縄文となるが、一五の刻目文列は隆帯化している。また、三角形の頂点には、二ないし三の縦の刻みのある横長の小さな瘤が貼付けられ、古い要素を部分的に残している。一九は波状部の鉢巻きとなる突起下に中央が窪んだ楕円形の縦長の瘤が間隔をあけて縦に二つ貼付けられている。モチーフは瘤を中心にした沈線による菱形で、中央の瘤間には先端の組んだ波状線がある。二〇～二九、第一〇五図一～三、六は波状口縁の胴部破片。二三～二五は刻目の隆帯による三角形の部分。二六、二七は縄文によるもの。一七～二〇は口縁部文様帯の羽状沈線の文様帯。二一、二二は頸部の刺突文列。二一は二条みられる。第一〇五図一～三は胴部下半の破片。二は入組文が変形している。六は口縁部文様帯が菱形構成となるもの。中心には縦の列点文がある。

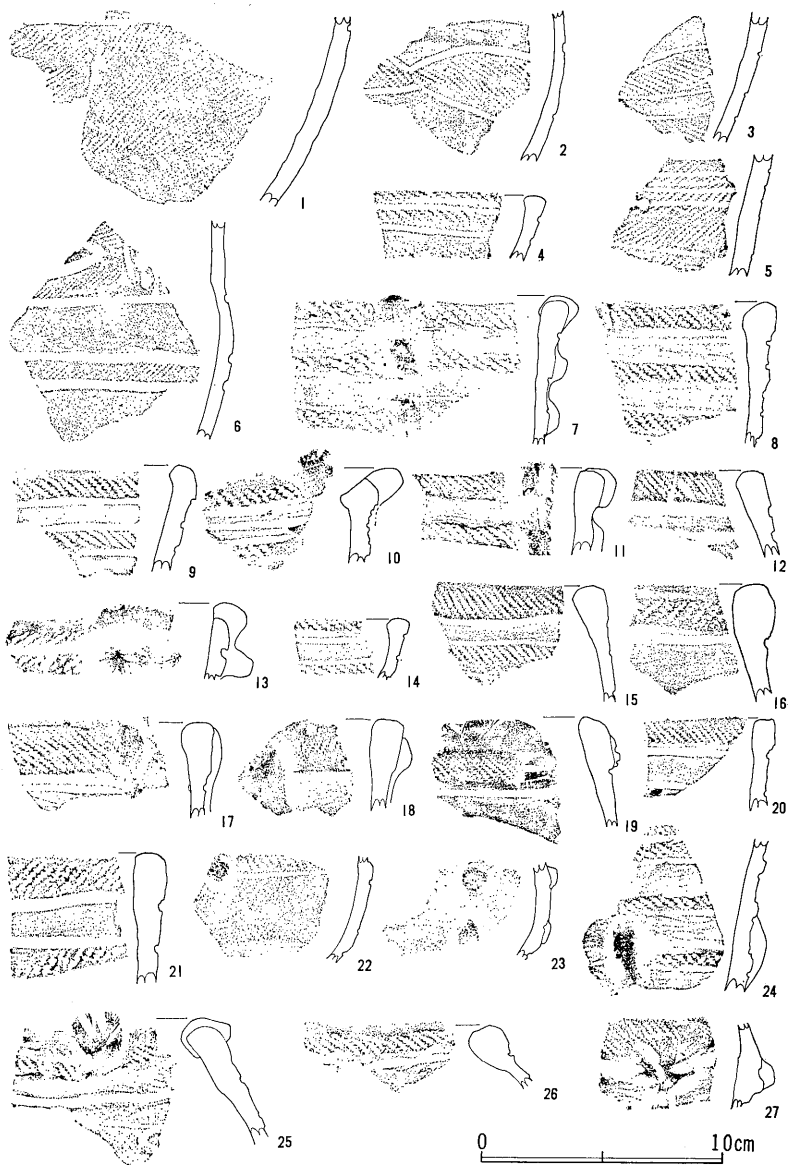
#### 第二類土器（第一〇五図四、五、七～二六）

口縁に帯縄文をもつ平縁の深鉢。四、五は口縁の地文縄文の上に沈線が引かれているが、帯縄文化していない。四では沈線が二本、五は三本以上みられる。七、八は安行Ⅰ式の帯縄文の土器。いずれも三段みられる。九、一〇は安行Ⅱ式。一は安行Ⅱ式以後の土器。帯縄文が何段あるものかはっきりしないが、口縁が直立内弯ぎみのものが多い。二五、二六は口縁が大きく内弯する深鉢。

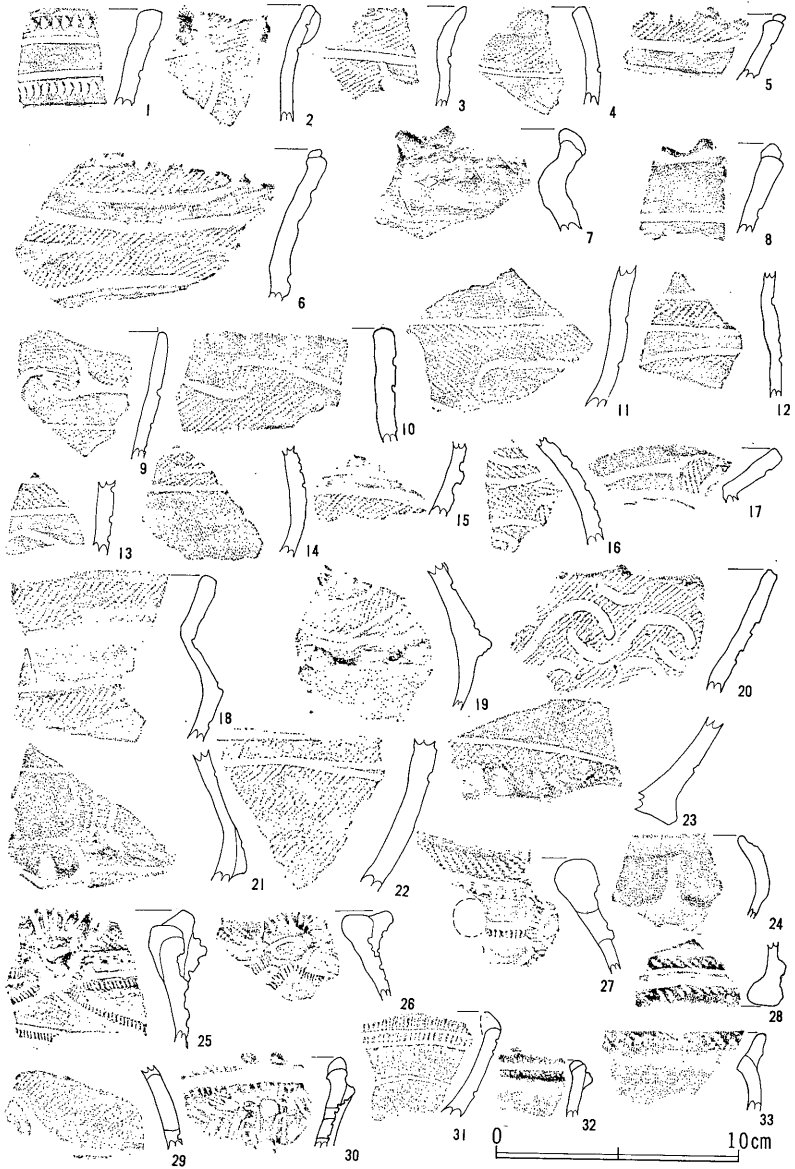
#### 第三類土器（第一〇五図二七、第一〇六図）

その他、浅鉢、台付浅鉢、壺等に類するもの。五、六は口縁に弧状の縄文帯、胴部に三叉文を組込んだ縄文帯をもつ。七は壺か。口縁に無文帯、三は縄文帯をもつもの。九は玉抱き三叉文が口縁に配される。一八は三叉文をもたない浅鉢。一九は屈曲する胴部に眼鏡状隆帯のはりつくもの。二〇は縄文地に連続「S」字文が配される。二二、二三は区画された縄文帯に丸い点列文のあるもの。二三は底部ではないようだ。

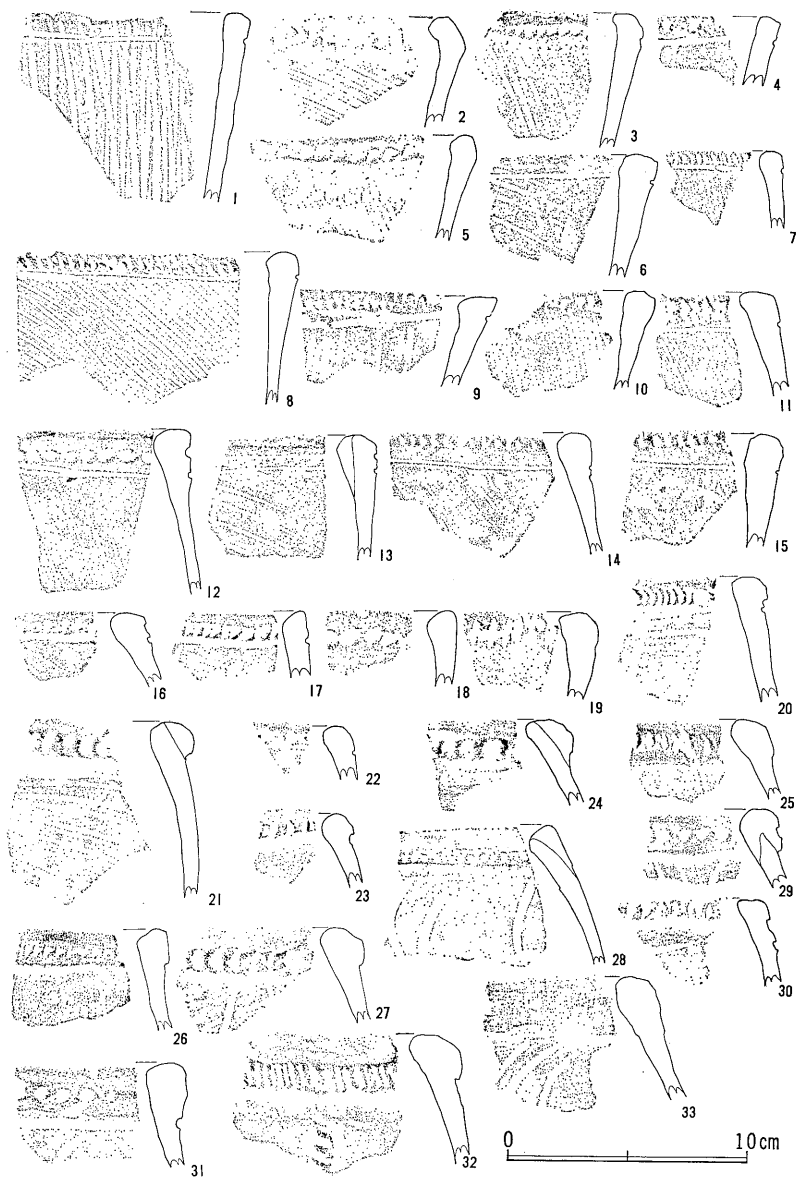
二五～二七は口縁が内弯する注口土器の破片。口縁



第105图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(11)



第106图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(12)



第107图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(13)

には帯縄文があるが、以下は長方形、三角形、楕円形などのモチーフも刻目のある隆帯で構成される。二四は口縁下の幅広い肥厚部に三叉状の刻みが入る。二六は台付台部。二九は器台、三〇は特殊器台か。三一は口縁に二条の刻目文列が走る鉢か。三二は口唇及び口縁下の細い隆帯に刻目を入れたもの。三三は口縁で「く」の字に外反し、口縁にRLの縄文を施文。

#### 第四類土器（第一〇七図、第一〇八図）

安行Ⅰ式からⅢb式に至るまでの紐線文系の粗製土器。第一〇七図一〜三三は典型的な口縁部破片。一は口縁に沈線が引かれただけのもの。二、三、五、一八、一九は刻目文列のもの。口唇の内側がふくらんだり、内曲ぎみのものである。四、六〜一七は口縁に沈線が引かれ、刻目の施されるもの。縦の刻目、櫛歯状のもの（一一）、円形刺突、小さな点列文（一三〜一五）がある。二〇、二一は指圧痕列のある隆帯が貼付けられたもの。以上はいずれも条線文が施文されている。

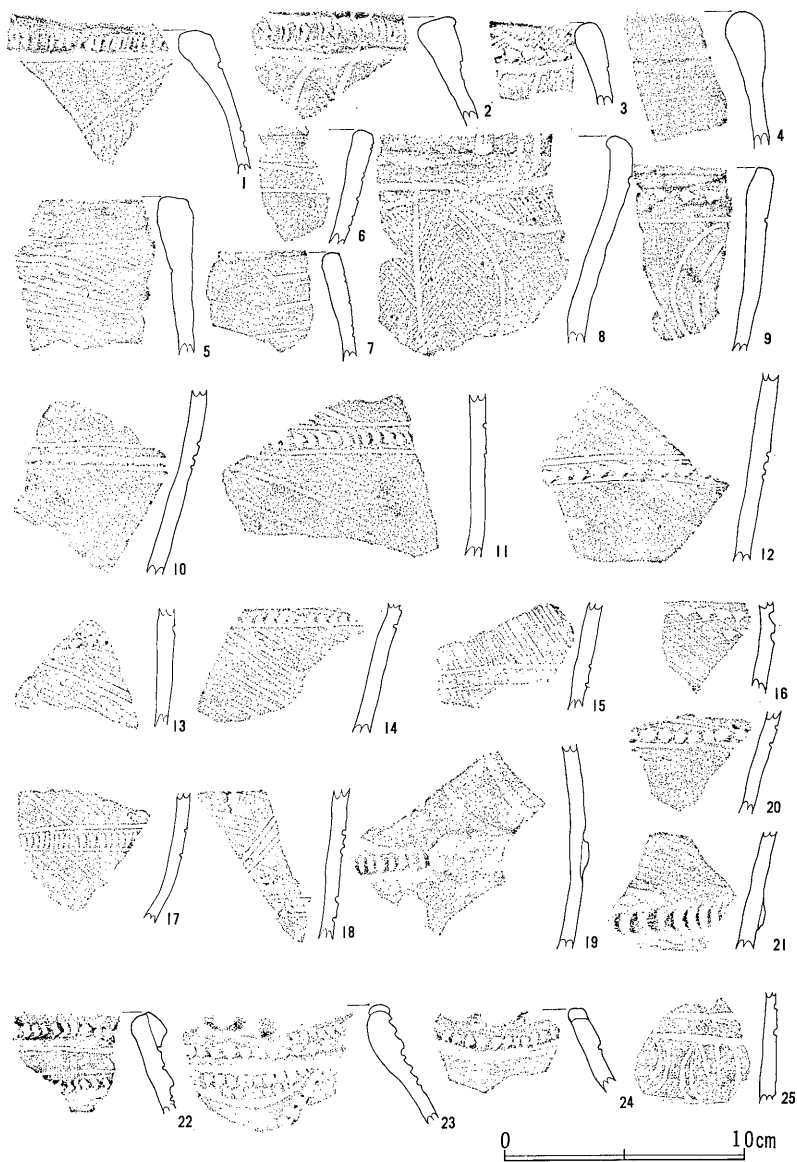
二二〜三三は地文に条線のないもの。口縁外面が肥

厚あるいは粘土紐の貼付けられたものが多い。爪形文、指圧痕文列、小さな刺突文列がある。三三は無文化している。二五〜三三は紐線文間に円弧文が施されたもの。三二が隆帯である以外沈線による。二七は直線的な沈線であろう。

第一〇八図一〜三は紐線文系土器の器形、文様構成の土器に縄文がみられるもの。一、二は紐線間の弧線の文様に縄文がみられ、三は紐線部に縄文がみられる。

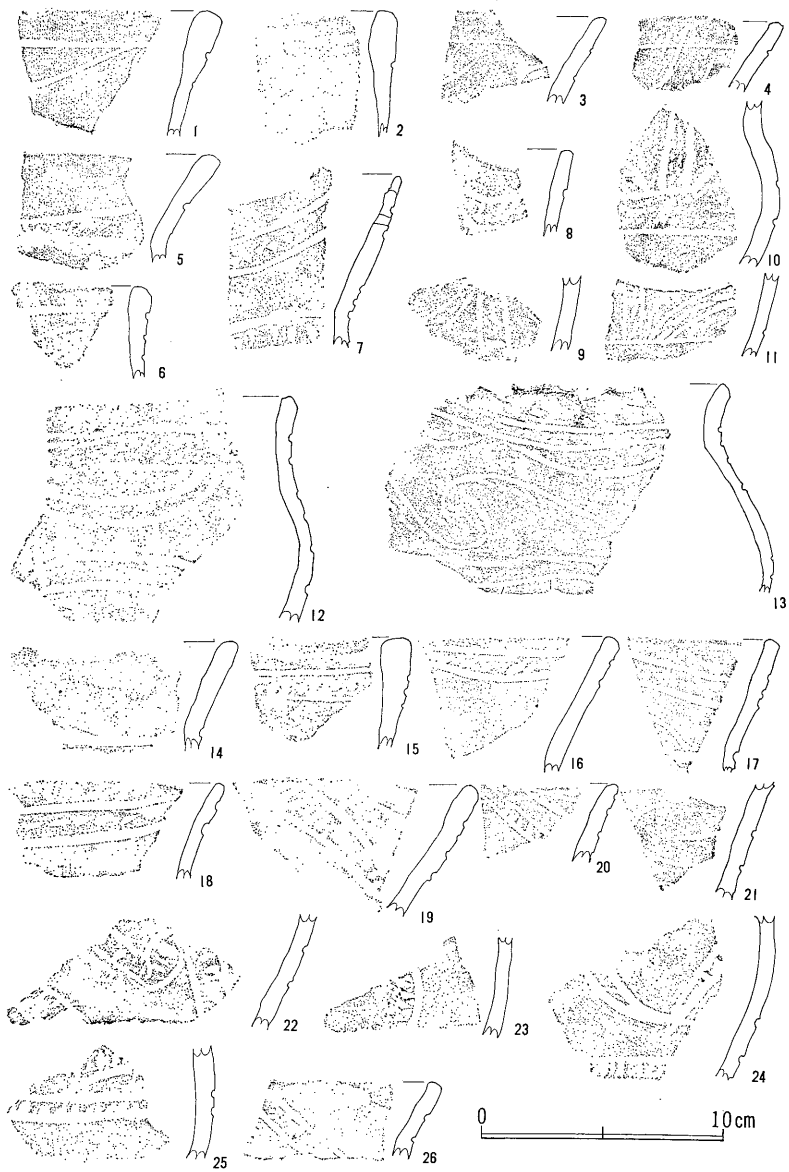
四〜七は口縁部が肥厚するが、紐線文のない土器。四は擦痕のみ、五〜七は横ぎみの条線。

八は口縁下に沈線が引かれ、木葉状モチーフ、弧線文間に羽状の細密沈線が施されている。口縁部には横長の刻目のある瘤の痕跡がみられる。九は弧線文のある紐線文系の構成をなすが、刺突文、点列文の施されるもの。安行Ⅲc式に近い土器。一〇〜二一は胴部紐線部の破片。一〇〜一二、一五〜一八、二〇は沈線間に刺突文列のあるもの。一八は紐線間に斜行する二本の沈線がみられる。一九、二一は指頭圧痕列の隆帯の



第108图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(14)





第109図 吹上遺跡第3～10区出土土器拓影图(15)

巡るもの。一九は弧線文がみられる。

二二～二四は口縁の紐線部は紐線部以下が異なるもの。いずれも内弯する口縁をもつ。紐線部は刺突文列があるが、二三は口唇に突起が貼付けられ、紐線下に弧線を中心とし刺突文列をもつモチーフが描かれる。二五は沈線間に木葉状あるいは弧線状の沈線が引かれるもの。モチーフは第一〇八図八の土器に近い。

第五類土器（第一〇九～一一一図、第一一二図一～一四）

沈線および点列文が主要な文様構成をなす深鉢。口縁に一条の沈線があるもの。三～七は縦の刻目風の点列がある。口縁下は弧状のモチーフ。五は口縁下で大きく括れる。斜行する沈線と括れ部に細密沈線。

七～一一は区画内に点列文のある大波状口縁深鉢、七は口縁下が三角形で、胴部との区画帯に上向きの弧線文が配される。九～一一は菱形構成で、中央に二つの三角に分けるモチーフがある。

一二、一三は口縁下で括れ胴部の大きく張るもの。  
一二は上下区画に沿って対向した弧線文が配され

る。一三は先端のからんだ横の「S」字文が配される。「S」に沿って点列が配される。

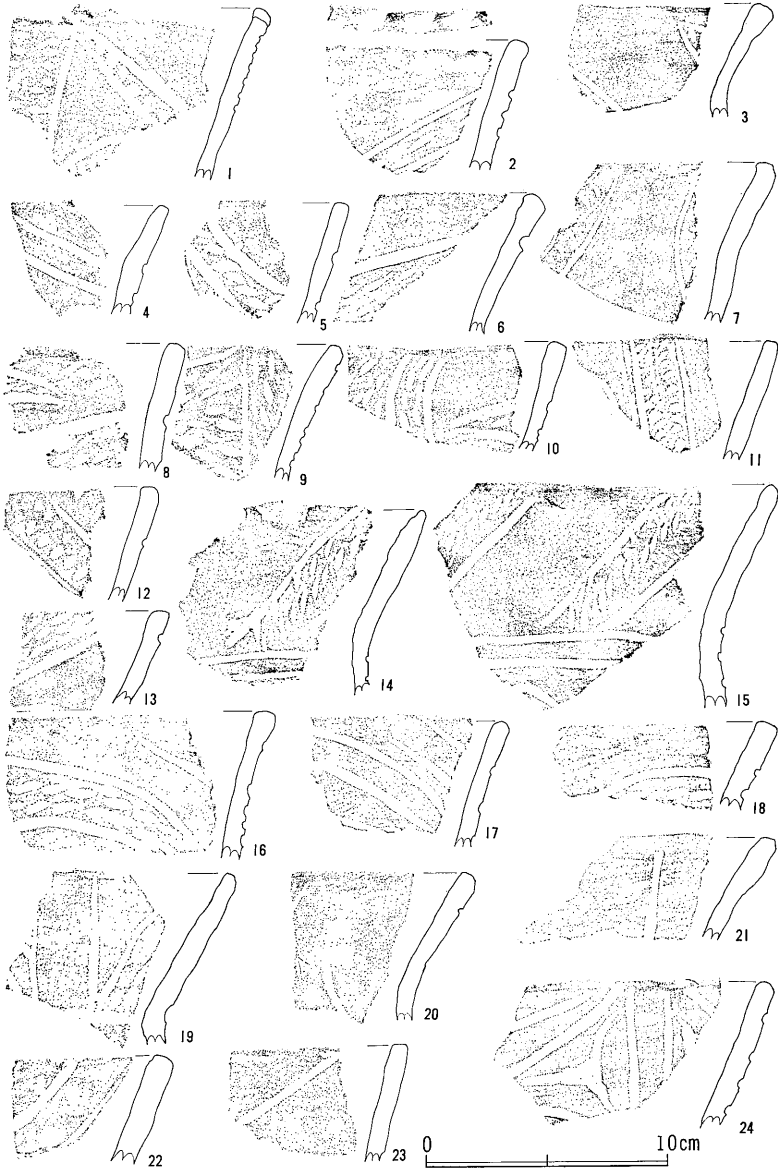
一五～一八は口縁に二間の沈線間に点列のあるもの。弧状を呈するもの。一九～二一は口縁が傾斜し、浅鉢か。

第一〇九図一四～二六、第一一〇図一～八は平行沈線、弧線状沈線間に点列を配し、三角形、斜行、弧状などモチーフを描くもの。いずれも平縁で、口縁がゆるく外反する。一六～二四、第一一二図九～一二は同様な器形で、沈線文が主体となり、三叉文が多用され、ところにより、点列文がみられる。

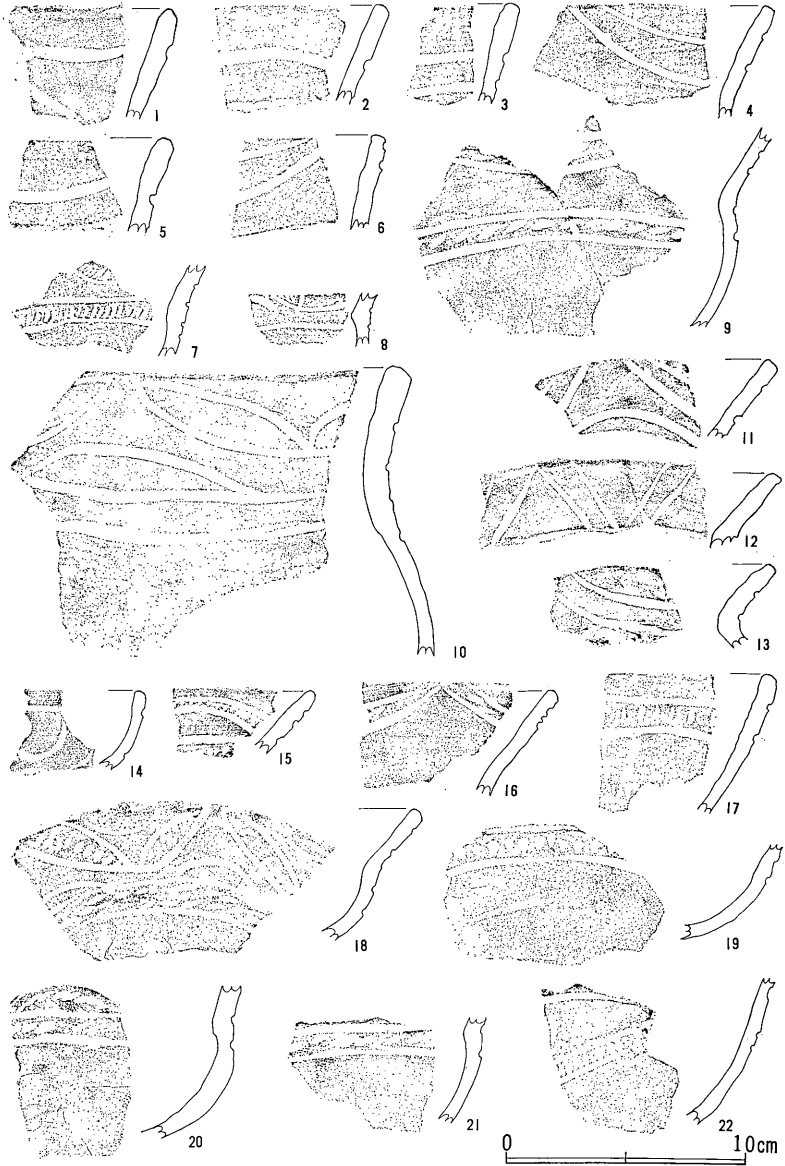
第一一一図一～六は平縁で点列をもたないもの。七～九は頸部破片で、上向きの弧線文のみられるもの。

一〇は沈線のみで、二つの木葉文が巡るもの。沈線のみで点列はない。一一～一三は短い口縁が「く」字に括れるもの。鋸歯文、弧線などを描く。

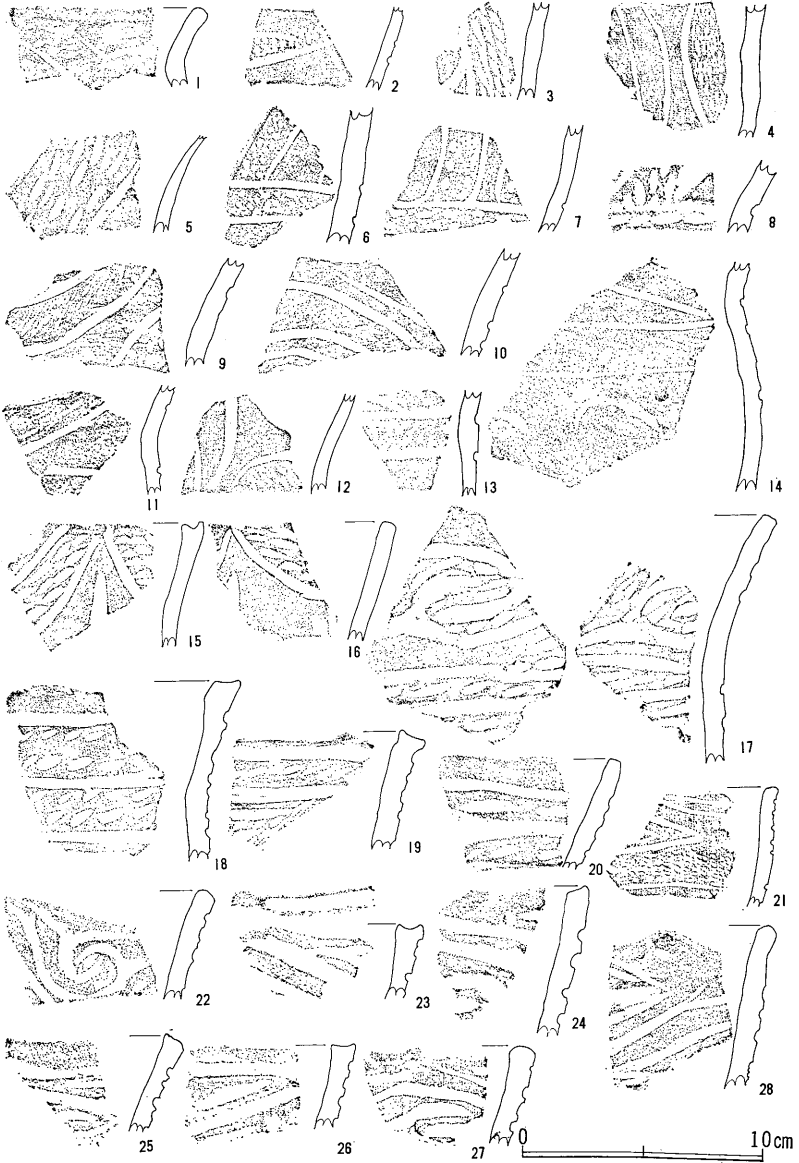
一四～二二は浅鉢、口縁が括れて外反するものと内弯するものがある。一六は木葉状のモチーフをもつ



第110图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(16)



第111图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(17)



第112图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(18)

もの。

第六類土器（第一二四一五～二八、第一二三四～第一二四〇図一～二）

第五類より一段新しい一群の土器で、点列文は概して少なく、ある場合は大形でないものが多い。第一一二四一五～二一は点列文のみられるもの。一五、一六は三角区画で、三叉文を配す。一七は横に連続した入組三叉文。一八～二〇は平行沈線間に点列文がみられる。二〇は平行沈線間に三叉文、点列文を配す。二一は菱形構成をとるもの。小形の土器のためか、沈線は細く、点列文は密に埋めるようにしている。

二二は波状縁の浅鉢か。三角形区画間に入組三叉文を配す。

第一一二四二三～二八、第一一四四一～一五は平縁の土器で太い沈線で文様構成、充填文である入組三叉文を描くもの。口唇がほとんど平坦なものも多く、なかには凹線が引かれたり、太い刺突文列の巡るものがある。第一一三四九～一五は口縁部文様带上端に区画

する沈線が引かれているもの。上端の沈線は文様の三叉文につながっていくものが多い。第一一三四一六、一七は上端の区画する平行沈線が二本のものである。

第一一三四一八～二〇、口縁部文様帯が狭小なもの。入組三叉文、菱形構成、三角区画となるものがある。

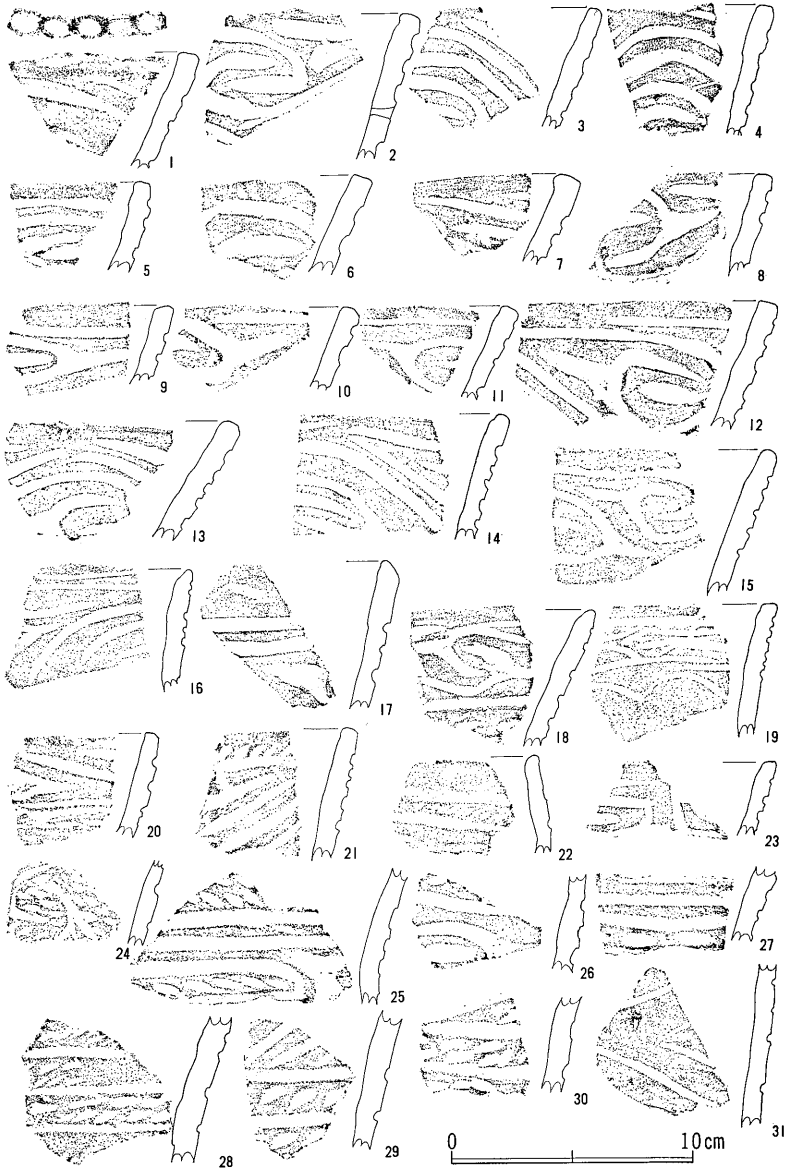
第一一三四二一、二二は口縁部文様帯の上端区画に点列文列のみられるもの。

二二は口縁に平行区画文のみられるもの。

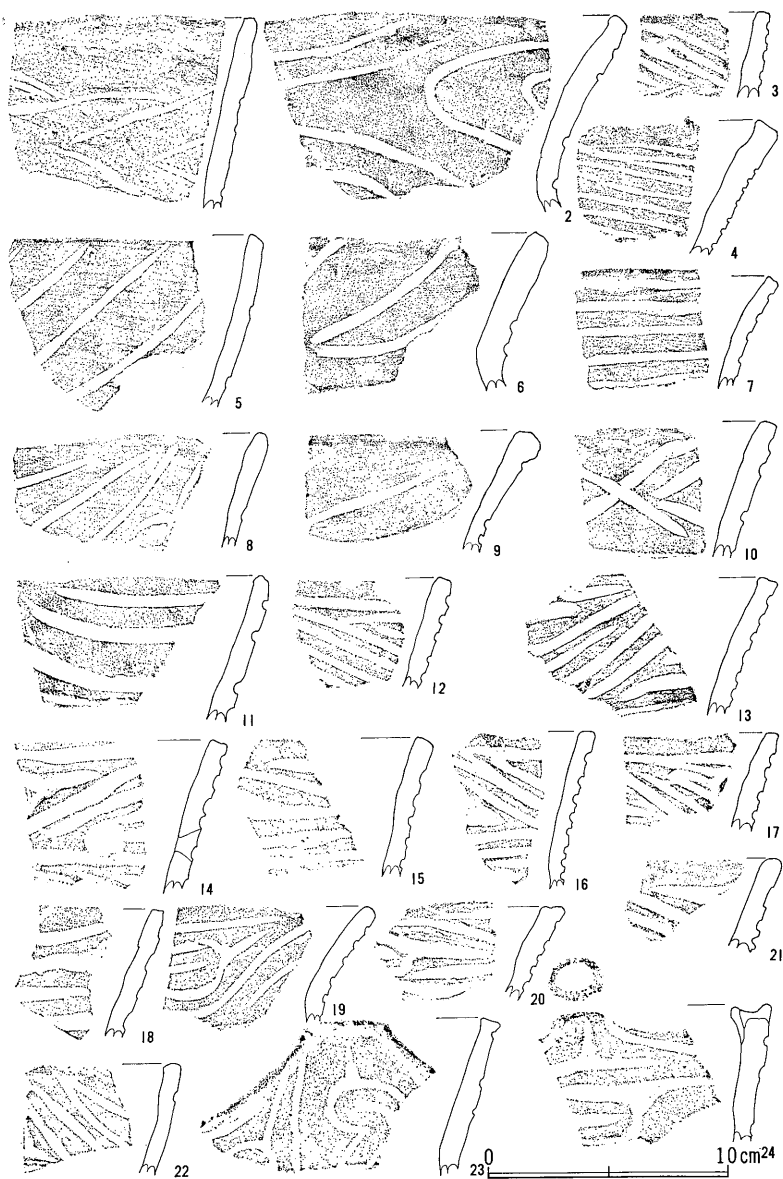
第一一四四一～七は単位のない連続構成の文様を描くもの。一～六、九は荒い羽状沈線あるいは「く」の字状文を描くもの。四、七は平行沈線を描くものである。一〇は菱形形状となるか。一一はゆるい弧線文を重ねる。

一二～二二は小単位の連続三角区画文となるもの。三角区画内は三叉文が配される。

二三は波状縁で波頂部は平坦に作られ、口唇も平らである。大がらな渦巻文、三叉文等を配す。二四は口



第113圖 吹上遺跡第3～10区出土土器拓影圖(19)

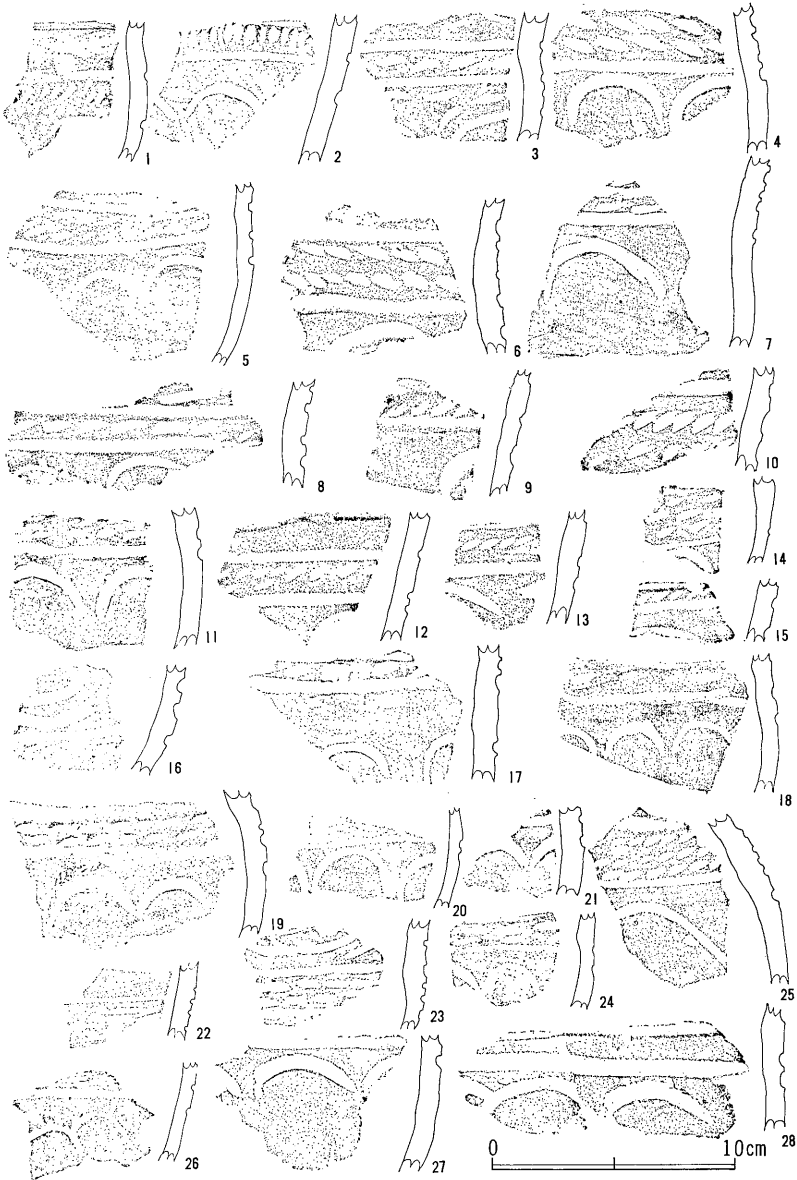


第114图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(20)





第115图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(21)



第116图 吹上遗迹第3~10区出土土器拓影图(22)

縁に中央が刺突された小突起が配される。口縁下は「T」字状の三叉文を重ねている。

第一一五図、第一一六図は胴部破片。口縁部文様帯では二段構成となるものもみられる。文様下端の区画文は通常二本の沈線間に点列文を配すが、無文化しているもの、一段のものもある。多列の場合密に埋められ、線化している。

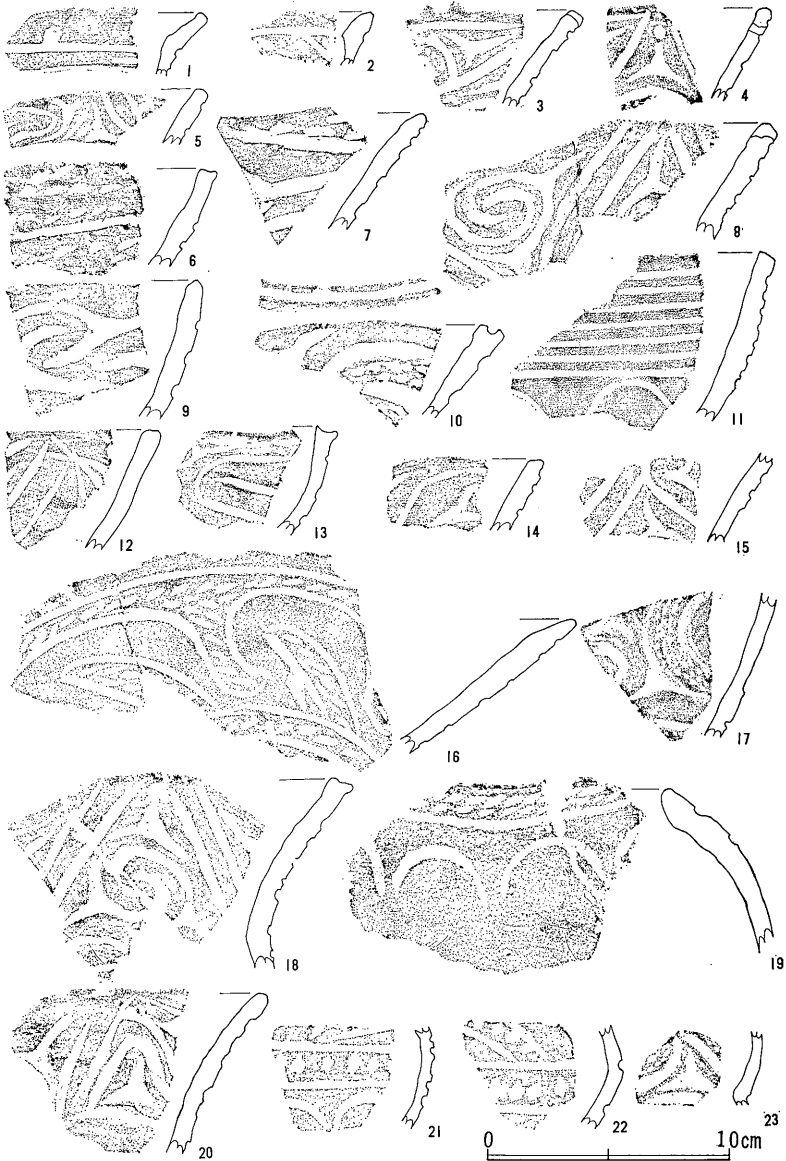
第一一七図一～一七は口縁が大きく外方に開くもの。浅鉢あるいは合付浅鉢状のものであろう。一は口縁が外折するもの。括れに沈線が引かれる。二は口縁内面が肥厚し稜を作る。三～五は平縁で三角区画されたもの。一～四は口縁に沈線が走るが、五はない。六、七、一〇は点列文をもつもの。七には三叉文の一端がみられる。八は波状縁で、口縁に三角区画文があるもの。九、一一～一三は口縁が内ぞりぎみに開くもの。九は太い沈線の入組文、一一は平行沈線群の土器。一六は二本の平行する点列文帯から「ノ」の字の区画が上下交互にのびて文様帯が構成される。一七は三叉状

の彫刻文がみられるもの。点列文帯は細かい点列である。一八～二三、第一一八図一～一〇は頸部で大きく括れるもの。一八は波状縁で、文様帯は三角区画文。三叉文、入組み三叉文が配される。二〇は平縁の土器。一九は口縁が大きく内湾した無頸壺状のもの。口縁部には点列文帯と弧線文が配される。

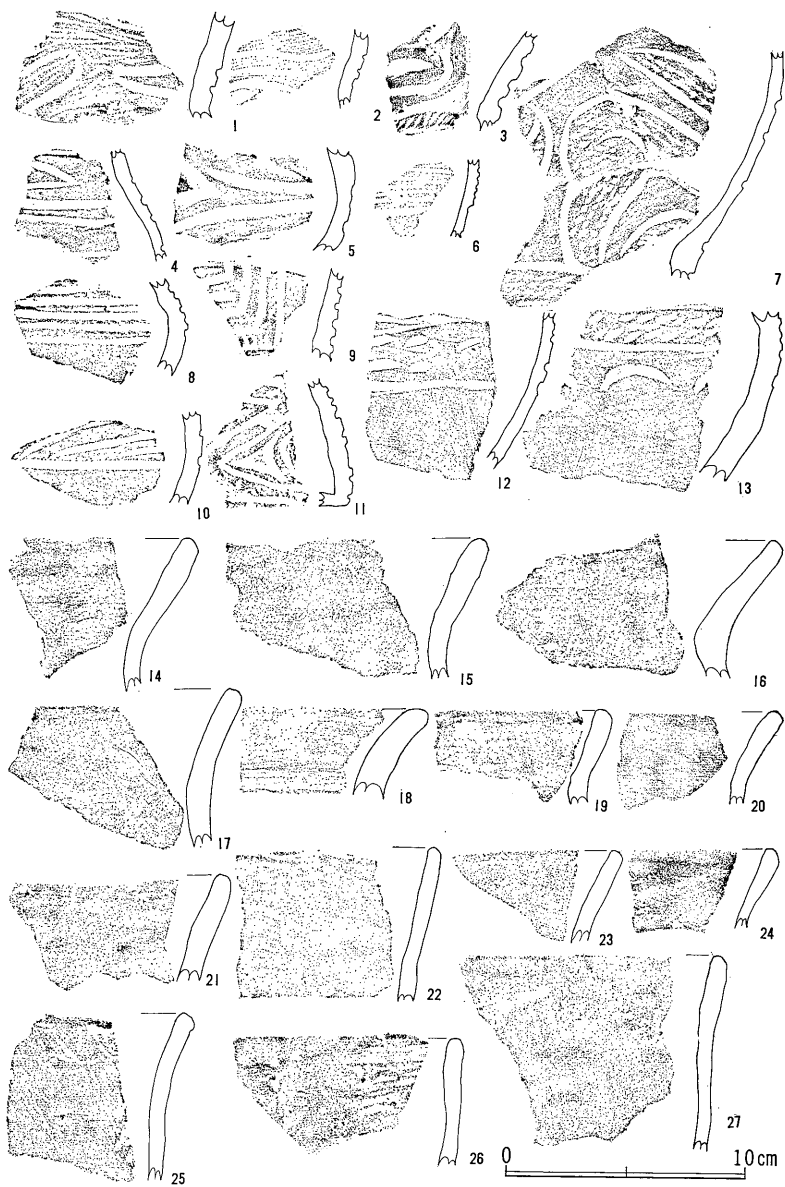
二一、二二は点列文から一段階古いものであろう。文様帯下端の部分が大きく内湾する。

第一一七図二三、第一一八図一～一〇は頸部で括れ、胴部が大きく張る新しい段階の壺状のもの。一、二は区画沈線内に細い平行沈線群がみられる。三、九は方形区画状のもの。六、七は平行沈線群のもの。一〇は羽状沈線状のものであろう。点列文帯が入組文風に合体したもので、胴部に文様帯が構成されるもの。一一は縦長の細口の壺であらう。

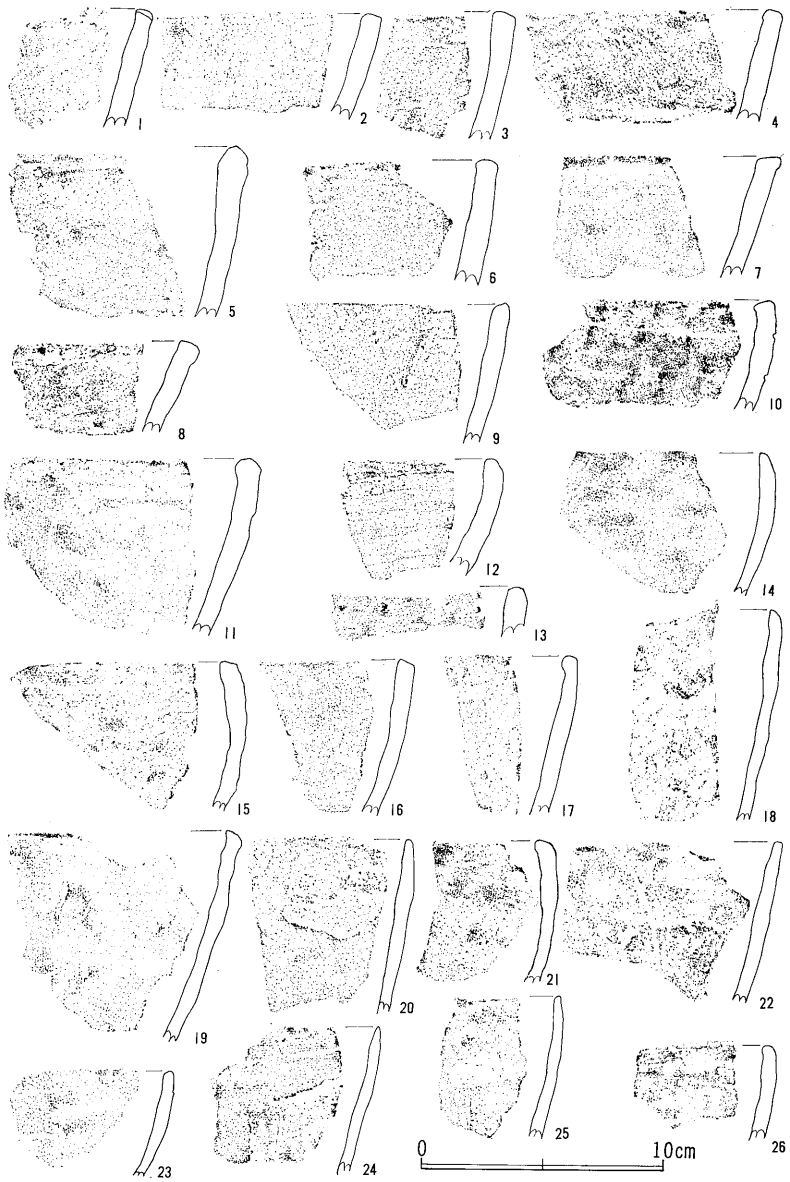
第一一八図一四～二七、第一一九図、第一二〇図一～一一は無文土器群である。第一一八図一四～二七は頸部で括れるもの。括れ方は強いもの(一四～一七)、わ



第117图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(23)



第118图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(24)



第119图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(25)

ずかなもの(二七)等がある。概してヘラ磨きされ丁寧な作りの土器が多い。第一一九図一〜九は口縁が直線的にのびるもの。分厚い土器が多く擦痕がかなり目立つ。口縁は平坦なものが多いが、五のような尖りぎみに丸みをもつものもある。一〇〜一二は厚手で口縁が内湾ぎみのもの、擦痕がみられるもの、口縁が尖りぎみのものも多く、器形は直立するもの、やや内湾ぎみのものである。器面の仕上げは擦痕状のものが多い。

第一二〇図一〜三はその他の無文の深鉢あるいは鉢。一は口縁が厚く肥厚するもの。二は内面に粘土紐貼付けの段を残すもの。三の口縁は複合口縁である。

四〜七は無文の浅鉢。内湾ぎみのもの(四、六、七)、直線的にのびるもの(五)がある。八〜十一は無文土器の底部。一〇は高台状で、一一は木葉痕を残す。

#### 第七類土器(第一二〇図一二〜一五)

その他型式所屬がはっきりしないもの。一二は内湾する碗状の土器で、口縁部は上下の縄文帯の間に工字文風の連結「L」状文が配される。一三は山形の波状

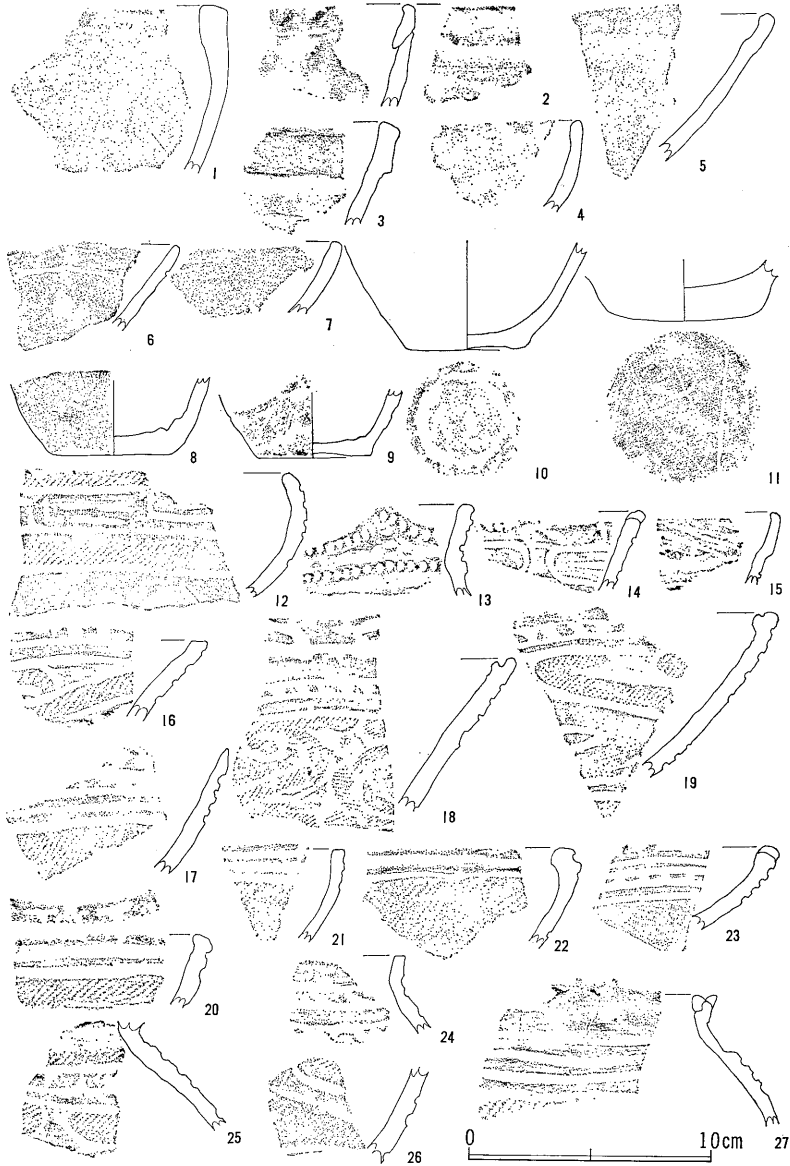
口縁で、短い口縁下で括れる。文様は口唇及び括れ部下端に刺突文が巡る。一四は沈線で、楕円形あるいは入組文風の文様で、モチーフの要素の一部は安行ⅢcあるいはⅢd式的であるが、胎土は精選されており、前群の土器とは異なる。一五は複合口縁状の薄手の土器で、深い斜行する条痕がみられる。安行Ⅲc式以後の土器か。

#### 第八類土器(第一二〇図一六〜二七)

大洞式土器で、ほとんど大洞C1式と考えられるものである。器形的には浅鉢あるいは台付浅鉢、壺がほとんどである。

一六は縄文帯によるしだ状文風のモチーフである。

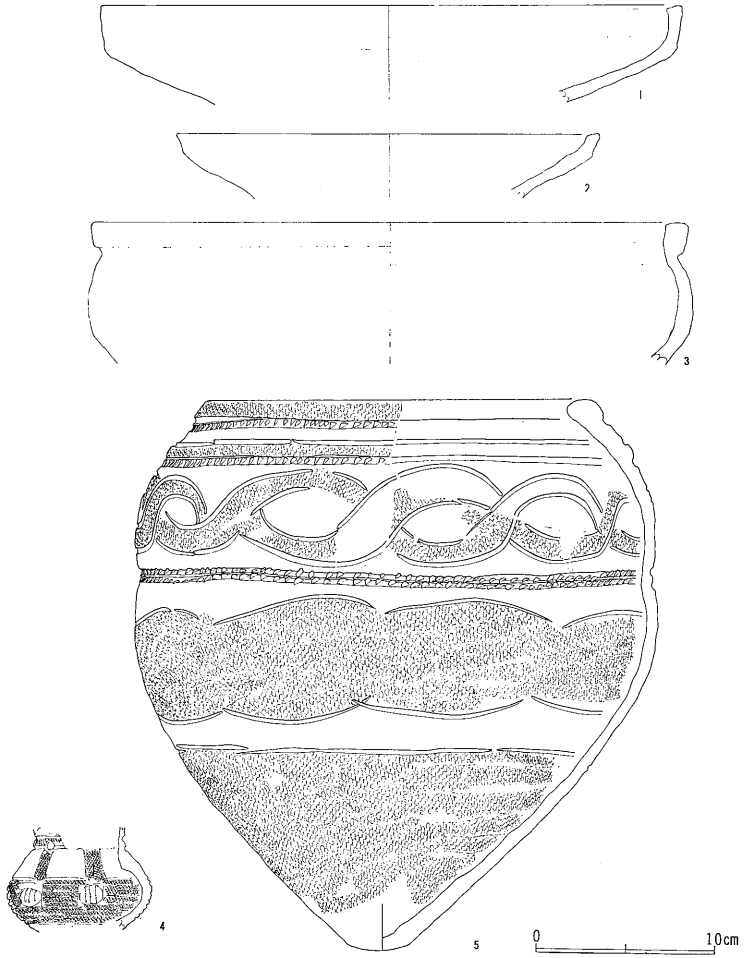
一八、一九は雲形文のみられる浅鉢。一八は鉢であるが、口縁の点列文の下に雲形文が浮彫り風に描かれている。口唇には「T」字状の刻みがある。一九の雲形文は磨消縄文風だが、横に大きく流れ、全体に扁平化している。第一二〇図一七〜二二は口縁が内湾する浅鉢状で、口縁に二条ないしは四条の平行沈線が引かれ、以下



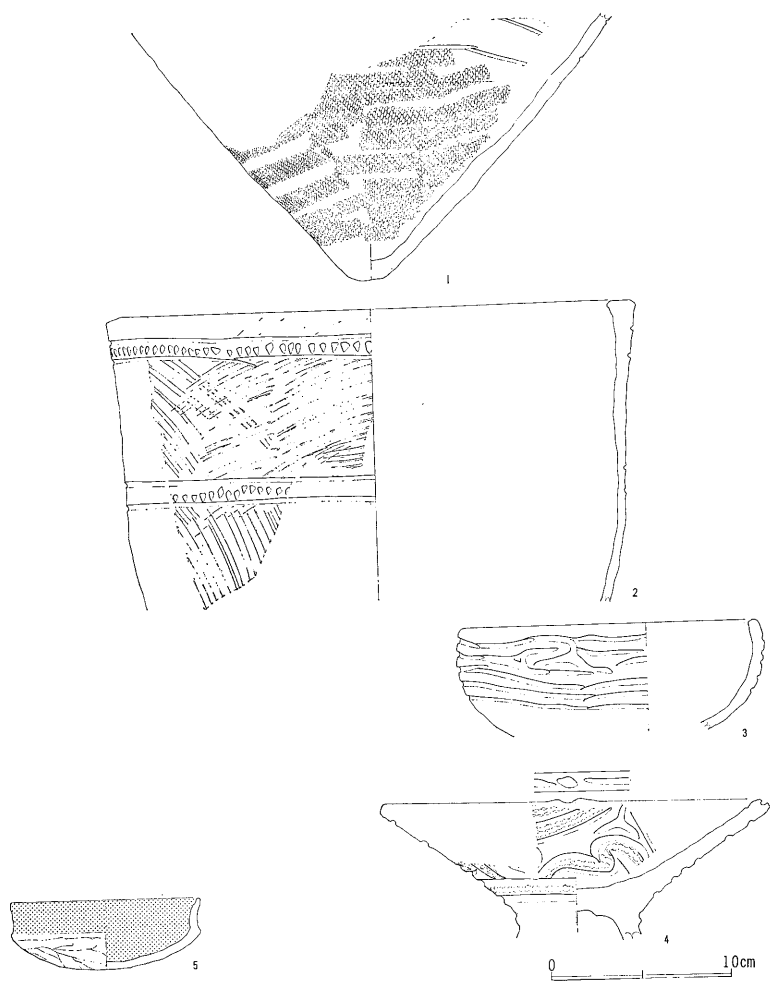
第120图 吹上遺跡第3~10区出土土器拓影图(26)



吹上遺跡



第121図 吹上遺跡出土土器実測図



第122図 吹上遺跡出土土器実測図

縄文帯となるもの。二七は口縁に点列文をもち、胴部が無文の浅鉢。器面に光沢があり、丁寧な土器の作り。二四～二七は口縁下で括れ、胴部の大きく張る壺状のもの。短い口縁は直立ないしは外反ぎみ。二四は半楕円文の変形した斜めの刻みがある。二七は四条の平行沈線で、以下縄文帯。二五、二六は変形雲形文のみられるもの。

復元実測した土器（第二二四三、四）

三は口縁が内弯して立つボール状の浅鉢。文様は太い沈線の入組み三又文を横に連続してつなげるもので、入組み三又文の文様帯には三本の沈線で文様帯が区画されている。

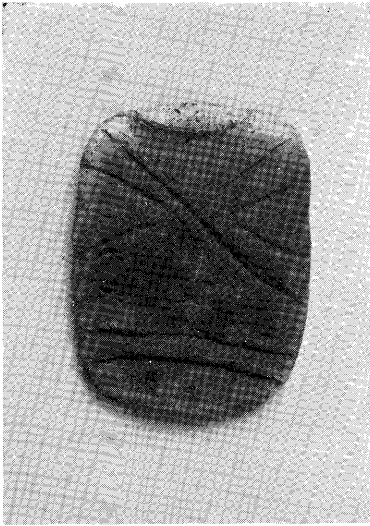
四は口縁が直線的にのびる浅鉢に台の付いた台付浅鉢。浅鉢と台の接合部は、ナデ付けにより突帯状となっている。口唇部は平坦だが、両端からしぼり丸みがつく。口唇平坦部は列点、沈線が引かれている。文様帯は、刺突列で埋められた入組み区画文で三角のモチーフを構成し、中央に三又文を配している。文様帯下

端の区画は二本の平行沈線間に刺突文を埋めたものである。

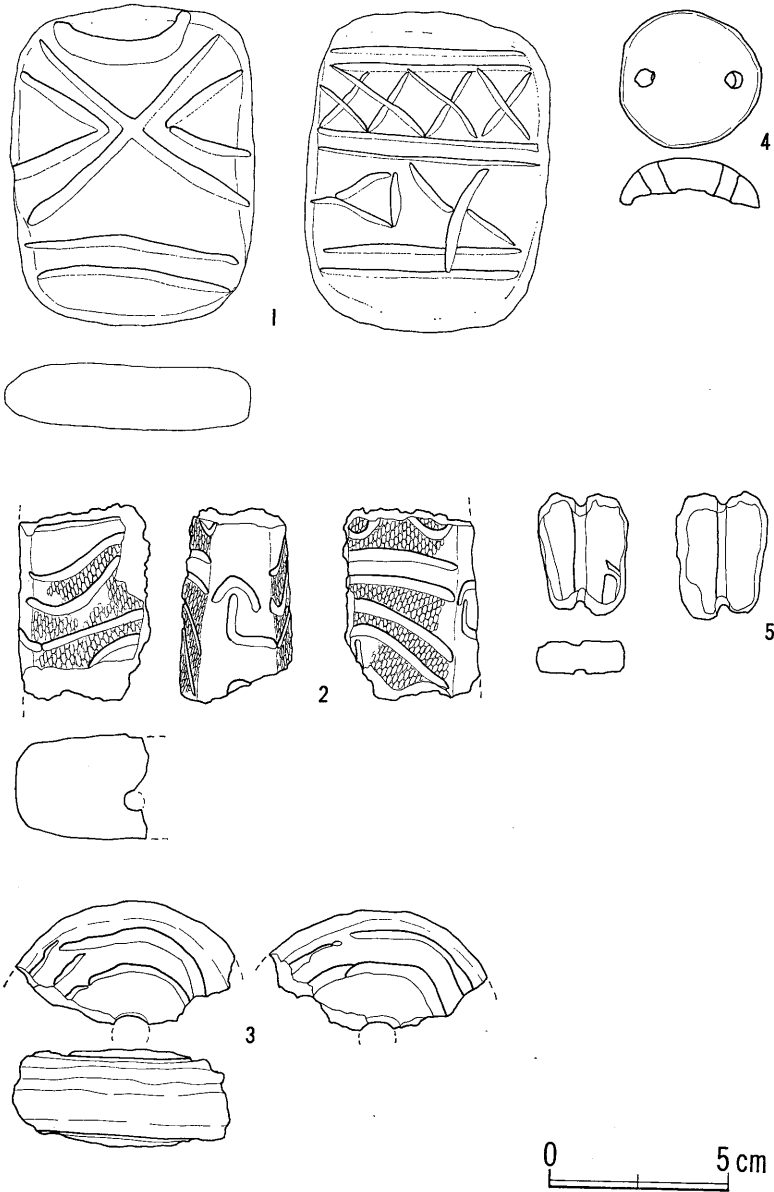
c 土製品（第二二三図）

土版（一）

隅の丸い長方形の板状である。両面に文様があり、表側には上半に太い弧状沈線、その下に「X」状文と「X」の横に、沈線の「く」の字沈線が配される。下半に二本のやや上向きの沈線が引かれている。裏側は二本



図版88 吹上遺跡出土土版



第123図 吹上遺跡出土土製品実測図

を単位とする沈線文間を連結した「×」状文で埋め、その下に、三角および「×」字を並べ二本の沈線で区画している。部分的に丹が残っていたが、全体的にどのような配置となるか不明である。胎土は砂、小石を多く含み、浮き出したようなところもある。

#### 土偶 (二)

部厚い板状の土偶破片か、横は全体に丸みがある。中央に縦の孔が貫通している。両面とも横方向の曲線の沈線がみられ、四本の沈線にまたがって縄文がみられる。全面縄文施文したのち、沈線間を磨消したものの。横には「U」字状と「L」字の沈線がからんでいる。胎土は砂が少なく、比較的焼成のよい土器である。茶褐色で、部分的に黒色を呈す。

#### 土製品 (三)

部厚い円形の孔がある土製品が、全体の三分の一ほどの破片。中央部がやや厚くなる。中央の孔は一センチメートル程で、円筒状にきれいにあけられる。外周部は丸みがある。孔を中心とした沈線が両面とも二条

みられる。さほど丁寧なつくりではない。ややくすんだ黄褐色を呈す。焼成は良好。

#### 蓋形土製品 (四)

直径四センチメートル弱の小形のもの。中央が盛り上がる傘状を呈す。二つの孔が対称となる位置にあり、内側に向けてあけられる。表面は丁寧に整形されているが、内面は荒い整形である。茶褐色で、比較的やわらかい。

#### 土器片錘 (五)

安行Ⅲc式の小形で薄手の土器を利用したもの。周辺をすり減らし、短辺の両端に「L」字状の切目を入れるだけで、切目をつなぐ沈線が引かれている。黄褐色を呈す。

#### d 骨角器 (第一二四図)

##### 骨鏃 (二)

六区黒色土下層出土の骨鏃。現存長一・八センチメートル、最大幅〇・六センチメートル、最大厚〇・三

二センチメートルである。先端部から素材表面左側縁にかけて大きく欠損している。先端部までの長さを仮に推定すると、長さ三センチメートル以内の小形の類に属するであろう。本例のように明確な有茎部を備える形態の骨鏃は、縄文後期初頭に現われ、さらに、加曾利B式期に出土量が増加する傾向がある。また、一般に後期前葉の骨鏃は小形の例が多く、加曾利B式期以降になると大形の例が増えるらしい。このような一般的な傾向からみると、本例は後期前葉の時期に相当する可能性がある。しかし、黒色土下層から出土した土器は、安行Ⅲc式土器が多く、後期前葉の時期に属する骨鏃として断定することはできない。なお、材質は骨製である。

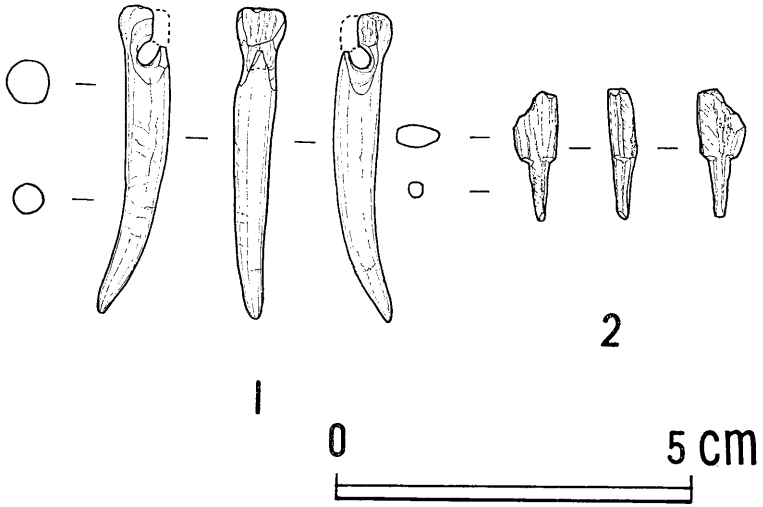
#### 垂飾品(一)

一 トレンチ九区黒色土層出土。最大長四・三センチメートル、最大幅〇・六センチメートル、最大厚〇・七センチメートル、穿孔部径〇・三センチメートルである。頭部を切断し、切断部直下をあらかじめ素材面

面から整形して穿孔部を窪めている。この窪んでいる部分は素材本来の面ではない。本例は全面にわたって研磨されており、研磨は素材の形にそって行なわれている。また、一部に素材を削った際にできた横方向の細かいキズが観察できる。

さて、素材については骨の形態からイノシシの下顎部、第一あるいは第二門歯の歯根部に類似する。ただし、素材のほぼ三分の一を切断しており、エナメル質の部分が残存していないため断言はできない。あくまで第一あるいは第二門歯の歯根部を利用した垂飾品の可能性があることのみを指摘するにとどめておきたい。本例のような形態の垂飾品は、一般に犬歯を利用したものが多く、他に骨製や鹿角製のものが使われている。門歯を利用した製品とすれば特異な例と言える。所属時期は形態からは明確にしがたい。包含層出土土器の主体となる安行Ⅲc式期を中心とした時期と思われる。(佐藤典邦)

吹上遺跡



第124図 吹上遺跡出土骨角器実測図



図版90 吹上遺跡出土垂飾品



図版89 吹上遺跡出土骨鎌

e 石器（第一二五図～第一二七図）

破損品も含めた石器総数は剥片を除き二三点である。内訳は打製石斧一点、石鏃三点、軽石製品一点、石錘一点、石皿三点、凹石四点である。また、剥片は図示したものがすべてではない。

打製石斧（第一二六図）は四が二号住、その他は土壙及び包含層からの出土である。一は横長剥片を素材とし側縁の中央部に抉り込みを入れた分胴形を呈する。二～三は片面に大きく自然面を残す。二は最大幅が下位にあり、刃部に調整が集中する。三もやはり最大幅が下位にあるが、側縁に抉り込みが入るため中心位でくびれをもつ。四は大形の調整が部分的になされ、刃部は自然面側の剝離によって形成されている。一～四は剥片を素材とする。五は片岩質の板状の石材の周辺に調整がなされており側縁は平行している。一部欠損。六、七は円礫の片面に多方向から剝離がなされている。反対の面は丸みをおびた自然面を大きく残して

いる。

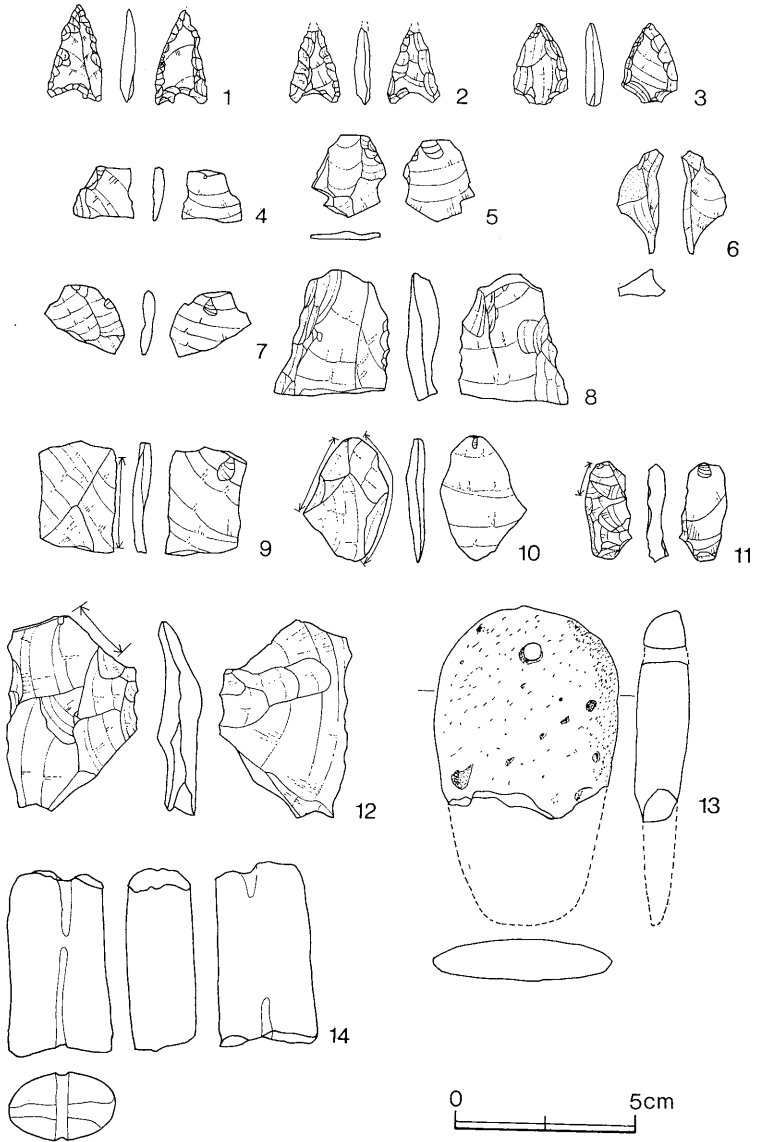
磨石（第一二六図八～一〇）は八が包含層、九、一〇が縄文時代三号住居址覆土中より出土した。

石鏃（第一二五図一～三）は一が縄文時代一号住居址覆土、二が古墳時代第二住居覆土、三が土壙より検出された。一、二は無茎で基部に切り込みが入る。三は有茎石鏃である。いずれも大きな剝離面を残している。

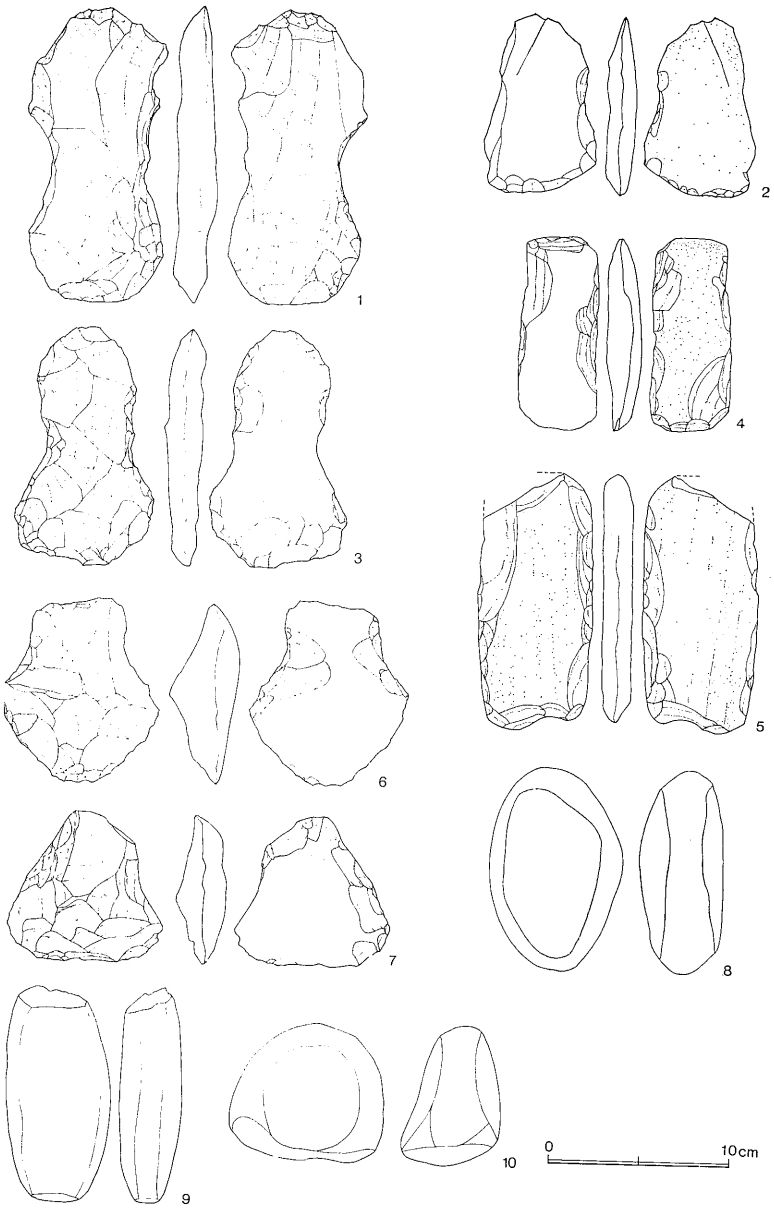
四～一二は剥片である。剥片は古墳時代第二号住居址や包含層からの出土が大半を占めた。六、七、九、一〇は古墳時代第二号住居覆土中、それ以外は土壙、包含層からの出土である。九～一二は使用痕が認められる。八は表面、裏面に二次調整が認められる。特に表面の小剝離は鋭い縁辺を鋸歯状に調整している。一三は軽石製品で穿孔がなされている。一部欠損。一四は長軸にそって溝を有する石錘で一方の端は溝が十文字になっている。三、四は包含層からの出土。

第一二七図一、二は凹石であり、三、四もおそらく

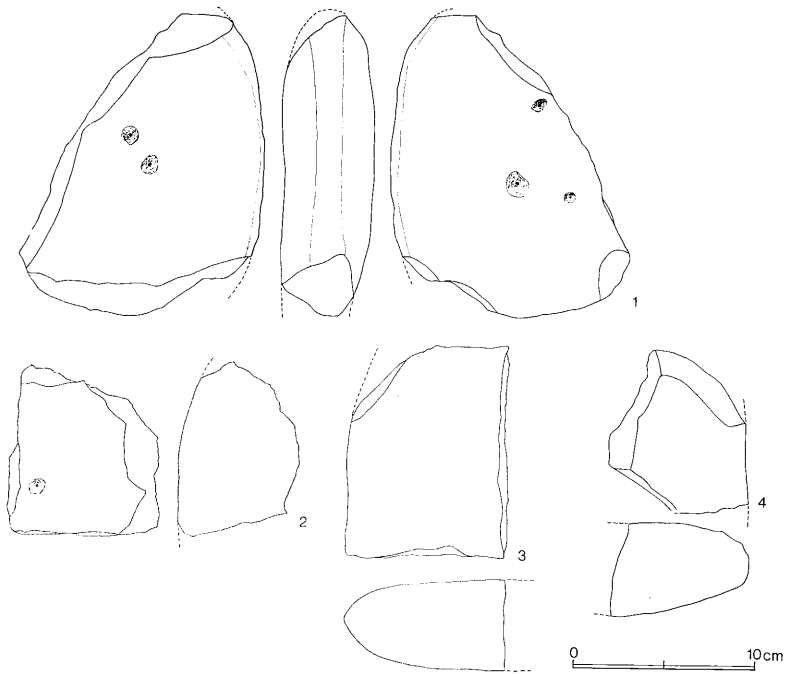




第125図 吹上遺跡出土石製品実測図(1)



第126圖 吹上遺跡出土石製品実測圖(2)



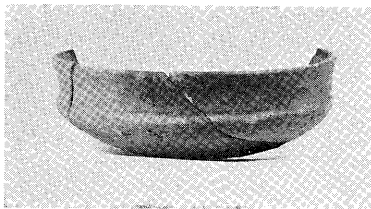
第127図 吹上遺跡出土石製品実測図(3)

石皿の破片と思われる。四点はいずれも縄文時代第一号住から出土している。二は炉を囲む石に転用されていた。

iv 包含層等出土古墳時代出土土器

(第一二二図五)

有段の坏で、口縁は短く、外反する。口縁内面の上端は凹線ぎみにおさえられ、やや外側に張りぎみとなっている。底部は浅い丸底で、ヘラ削り痕が明瞭である。丹塗りで、口縁外面および内面に及ぶ。いわゆる武蔵型の坏である。



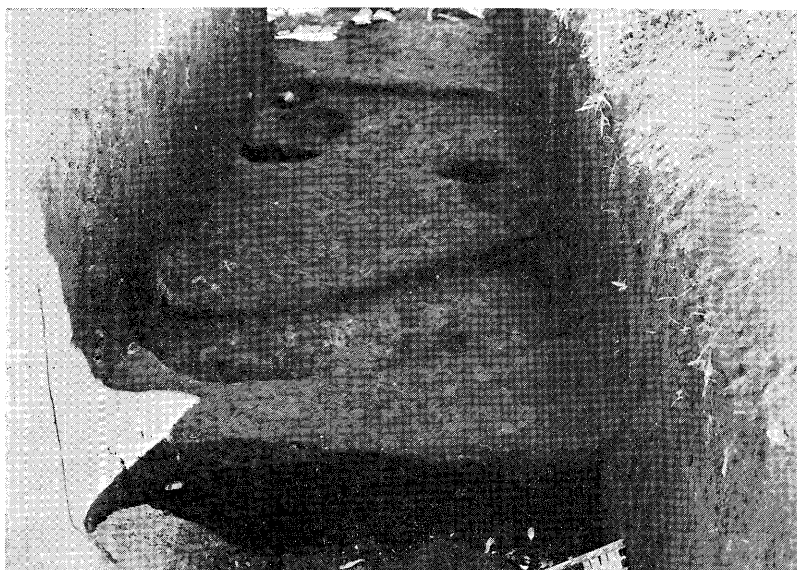
図版91 吹上遺跡出土土師器坏



図版92 吹上遺跡トレンチ北端土壌群



図版93 吹上遺跡縄文時代第1号住居址炉



図版94 吹上遺跡古墳時代第2号住居址



図版95 吹上遺跡古墳時代第2号住居址貯藏穴



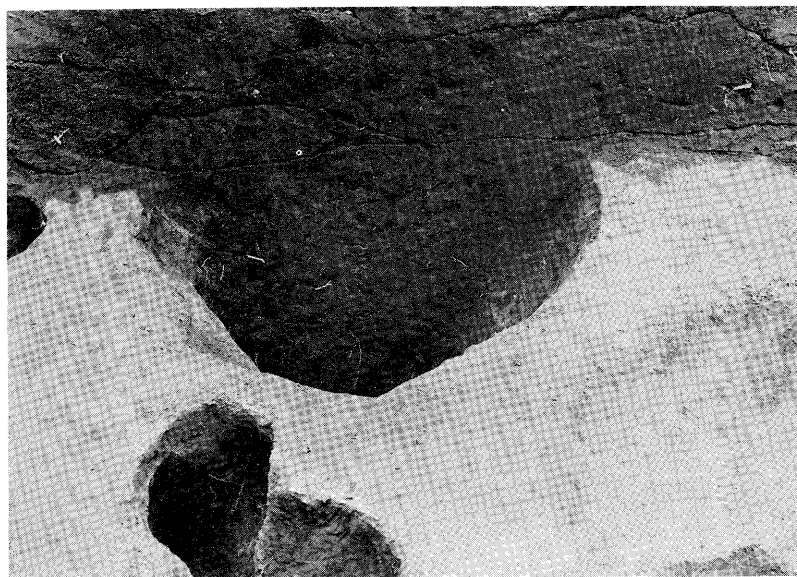
図版96 吹上遺跡平安時代第1号住居址



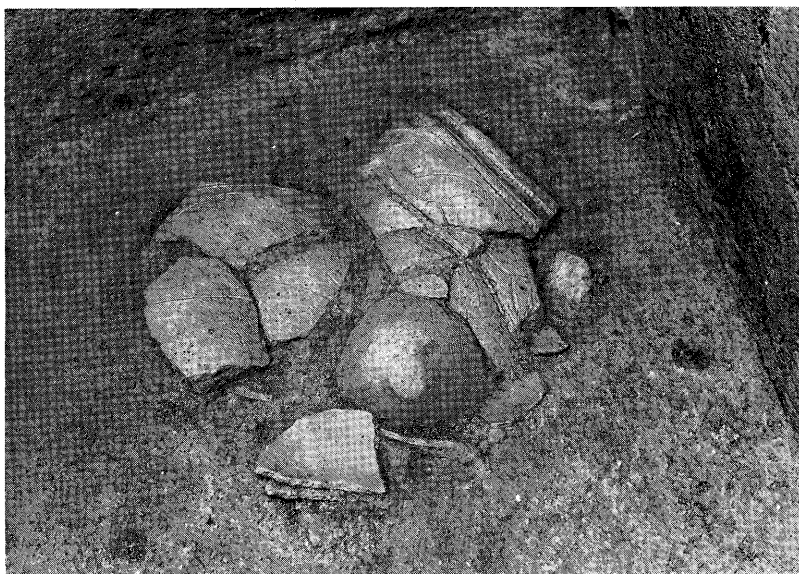
図版97 吹上遺跡トレンチ北端第1号、第2号土壇群



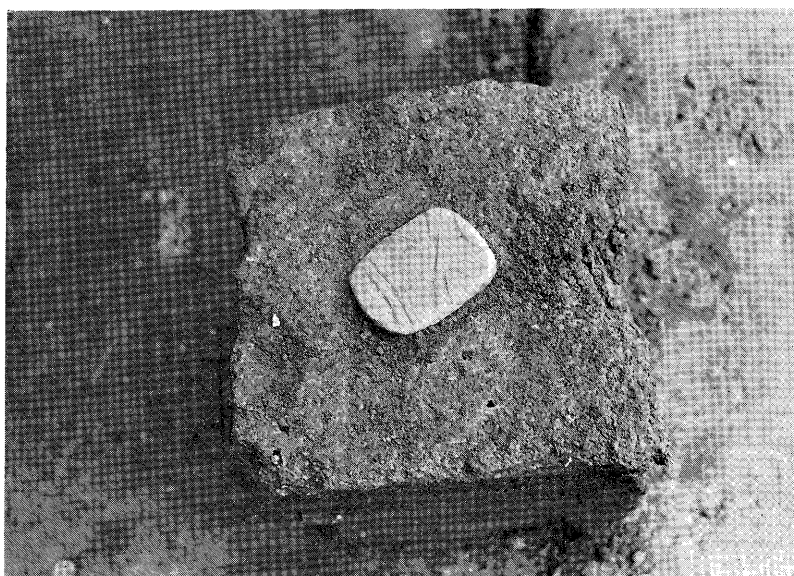
図版98 吹上遺跡トレンチ南端土壌群



図版99 吹上遺跡トレンチ南端第8号土壌

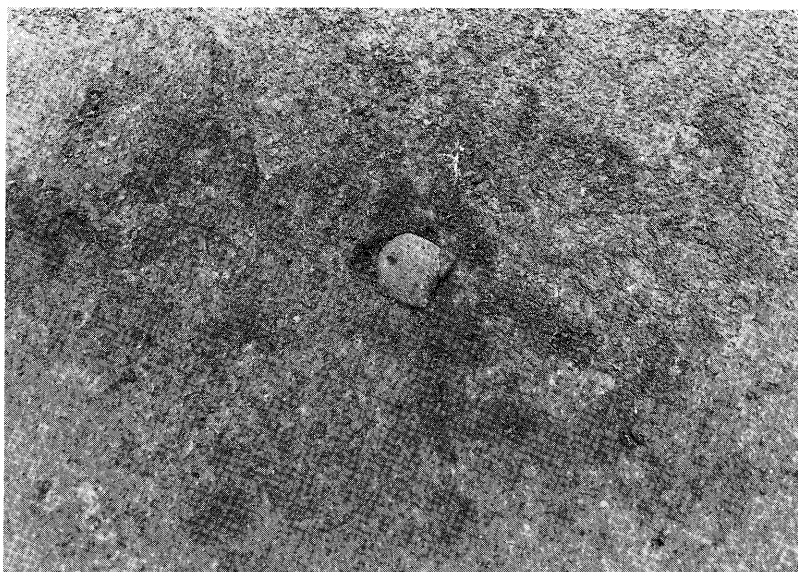


図版100 吹上遺跡トレンチ第1区茶褐色土土器出土状態

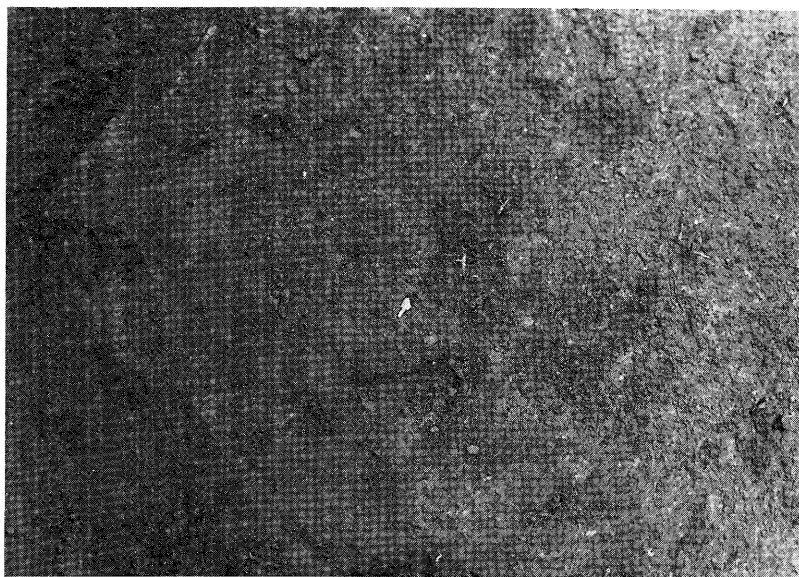


図版101 吹上遺跡土版出土状態

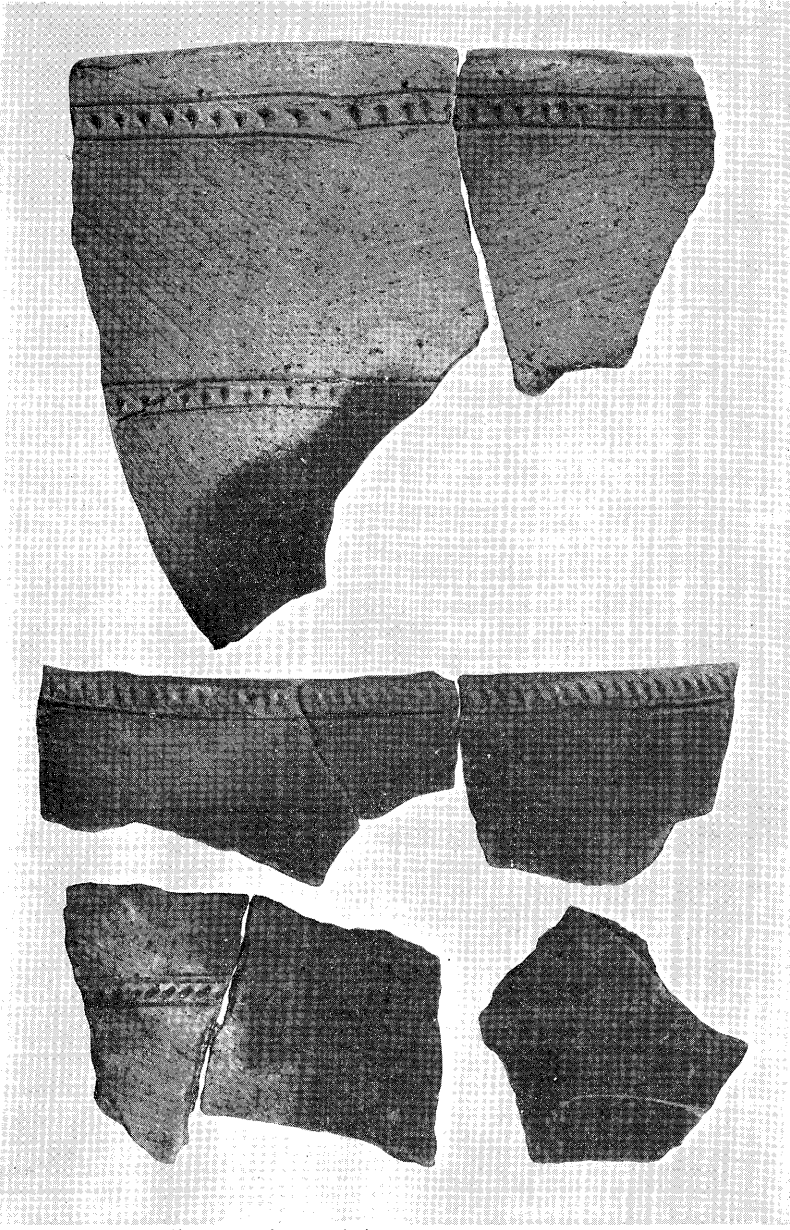




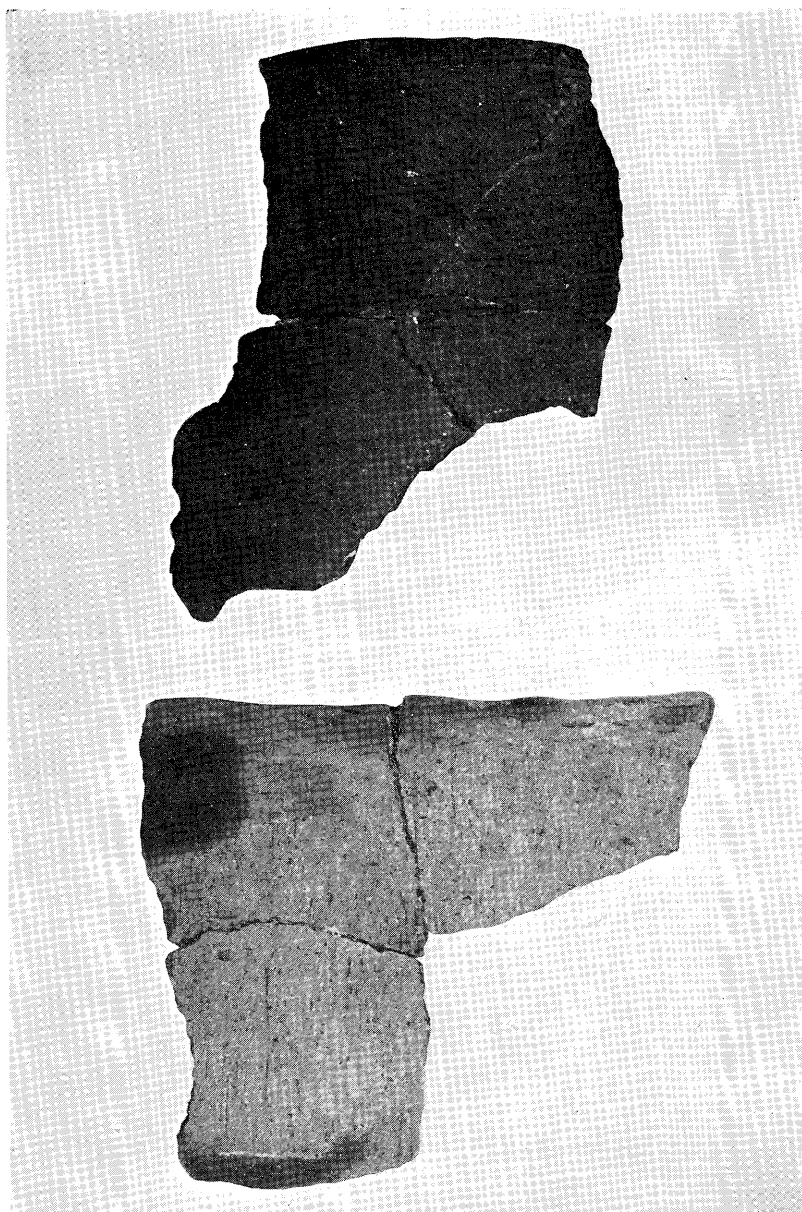
図版102 吹上遺跡浮子出土状態



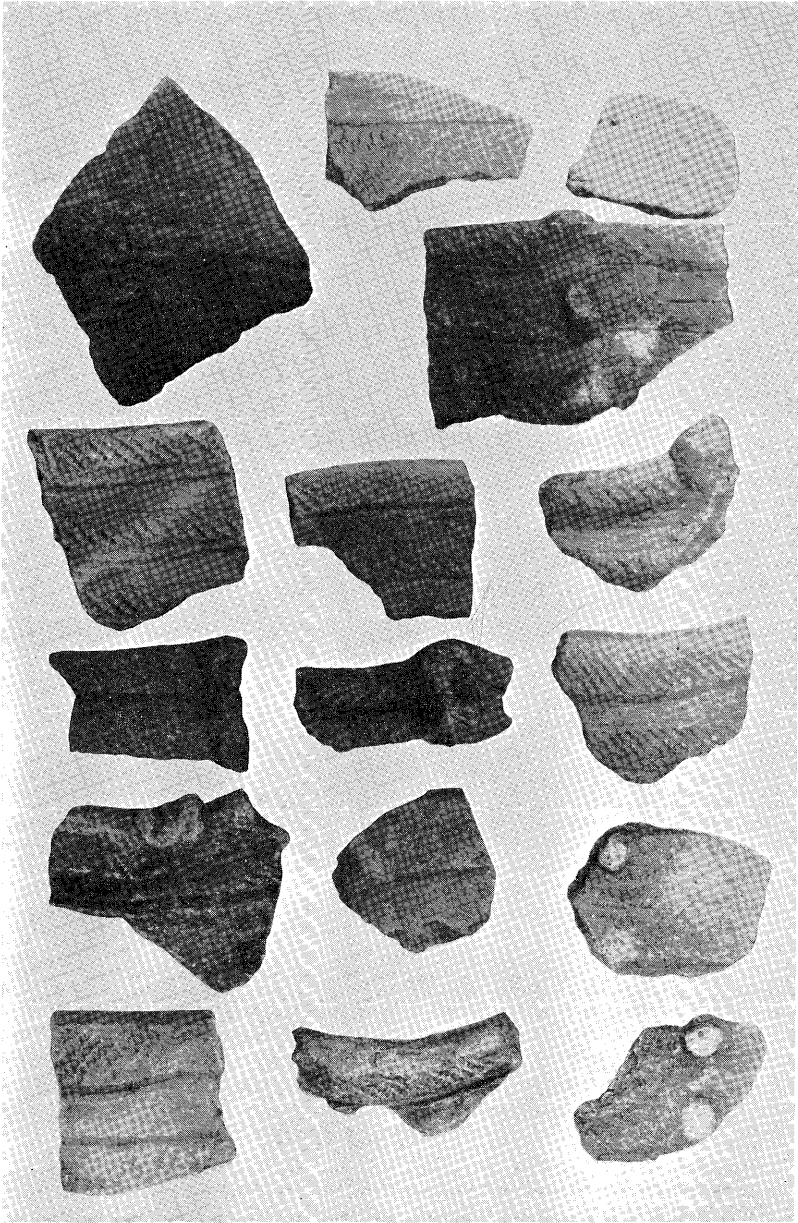
図版103 吹上遺跡骨鏝出土状態



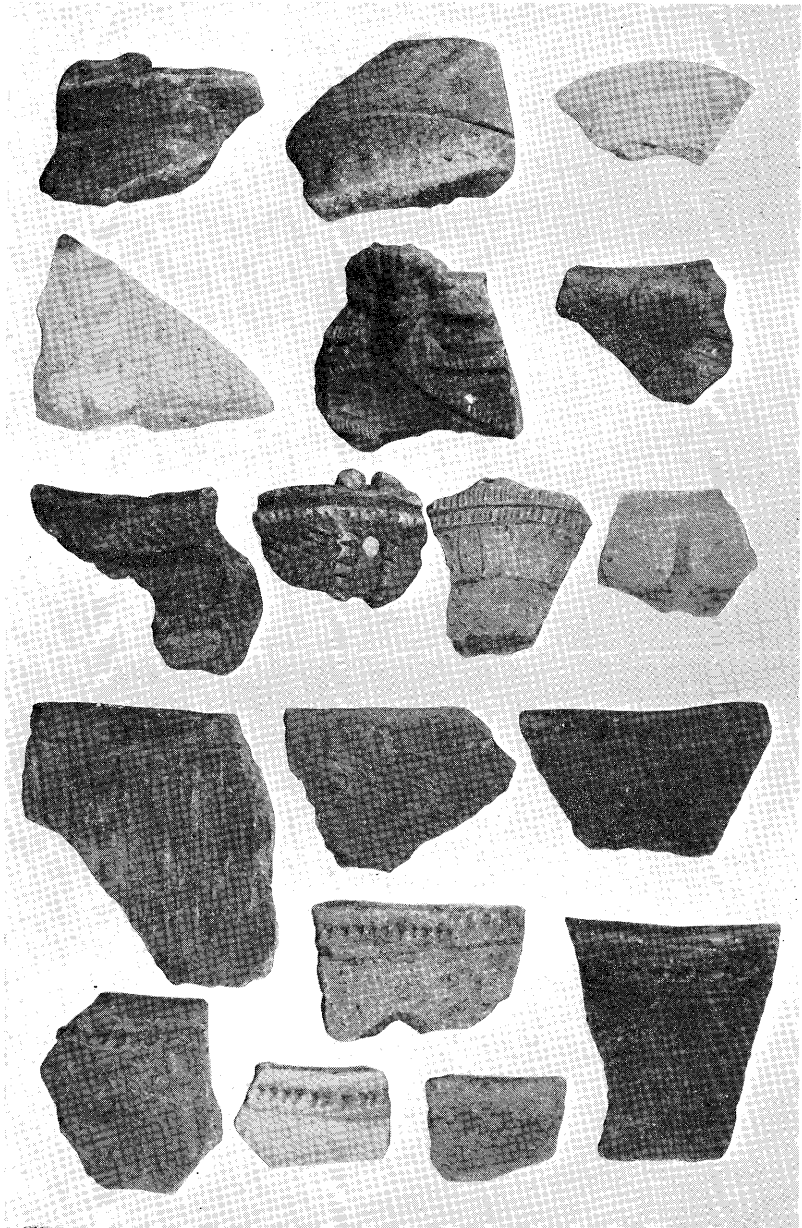
图版104 吹上遺跡第1, 2区出土土器(1)



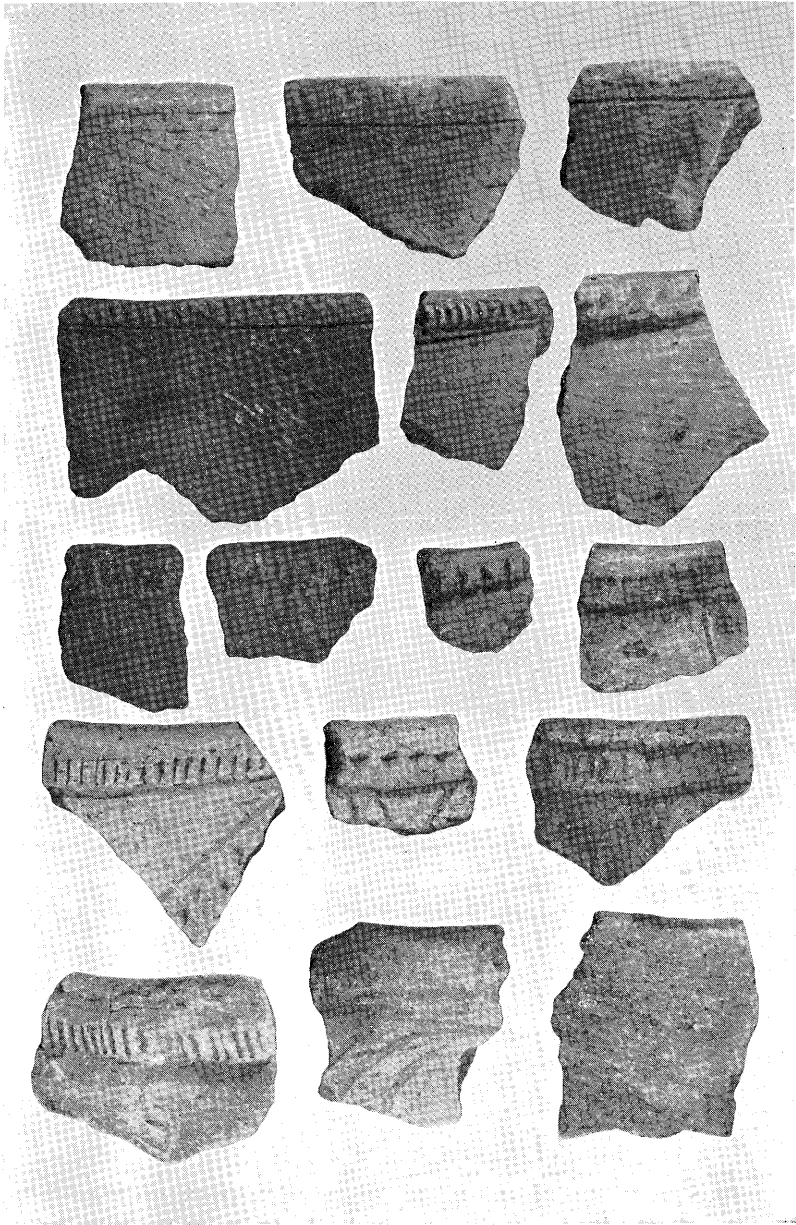
图版105 吹上遺跡第1，2区出土土器(2)



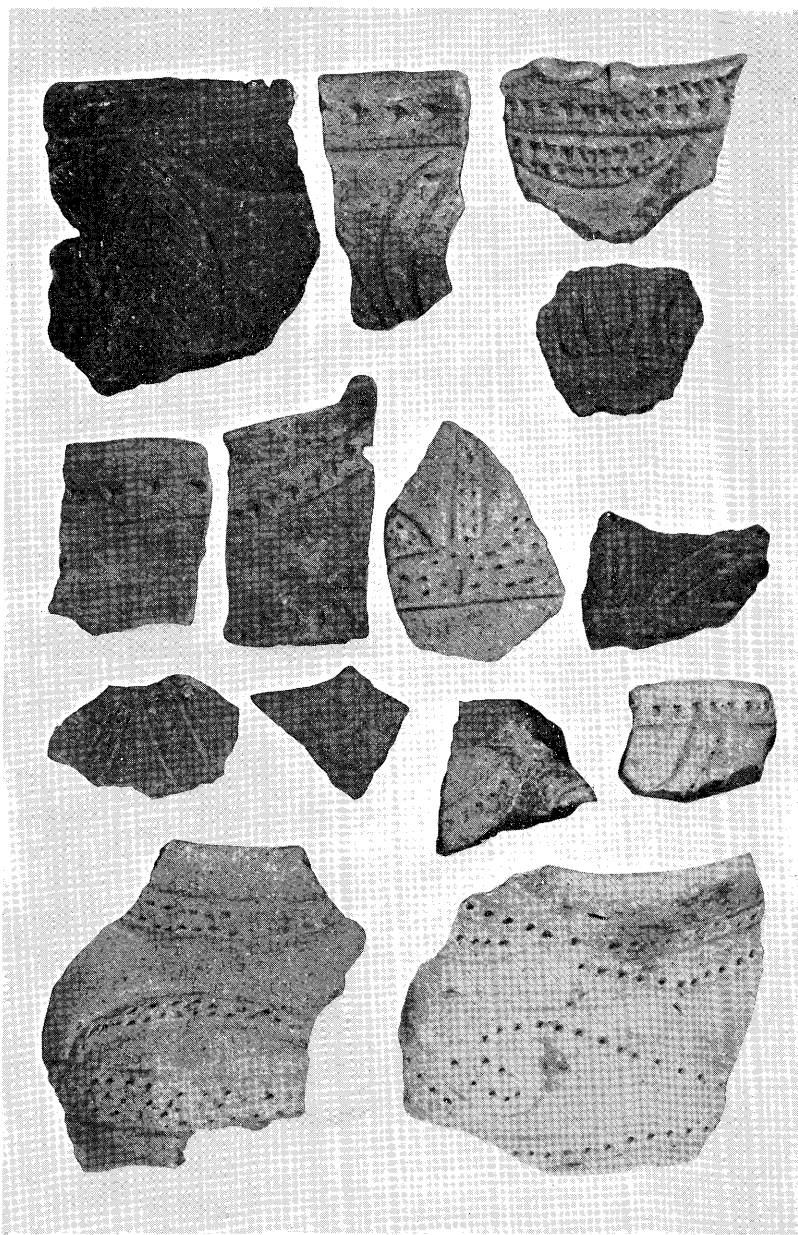
图版106 吹上遺跡第1, 2区出土土器(3)



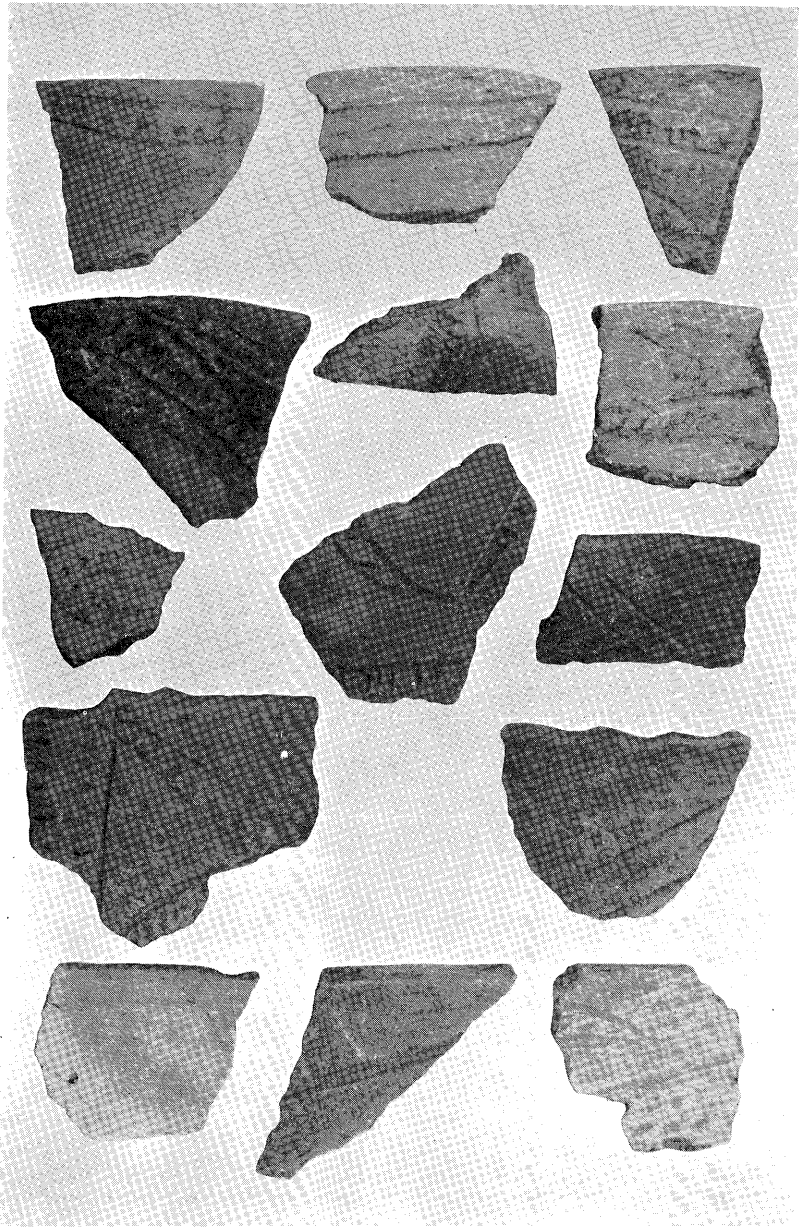
图版107 吹上遺跡第3~10区出土土器(1)



图版108 吹上遺跡第3~10区出土土器(2)

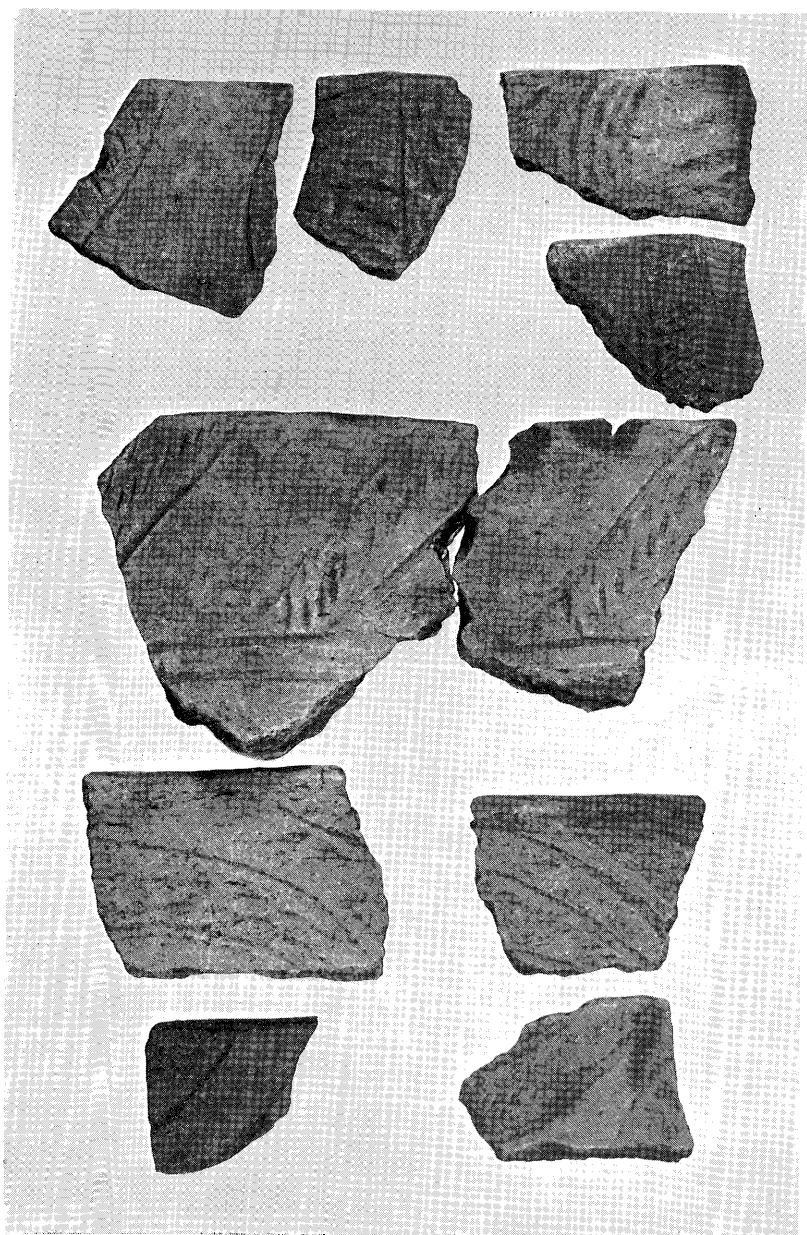


図版109 吹上遺跡第3～10区出土土器(3)

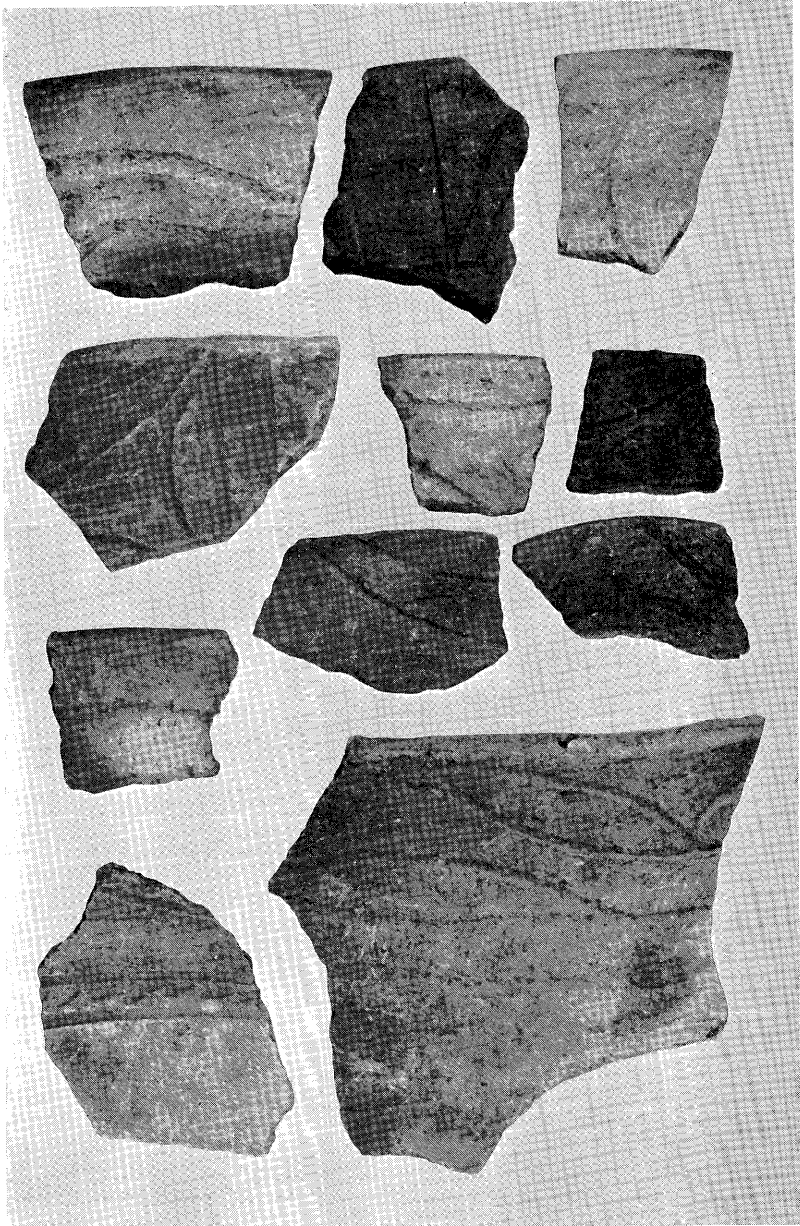


図版110 吹上遺跡第3～10区出土土器(4)

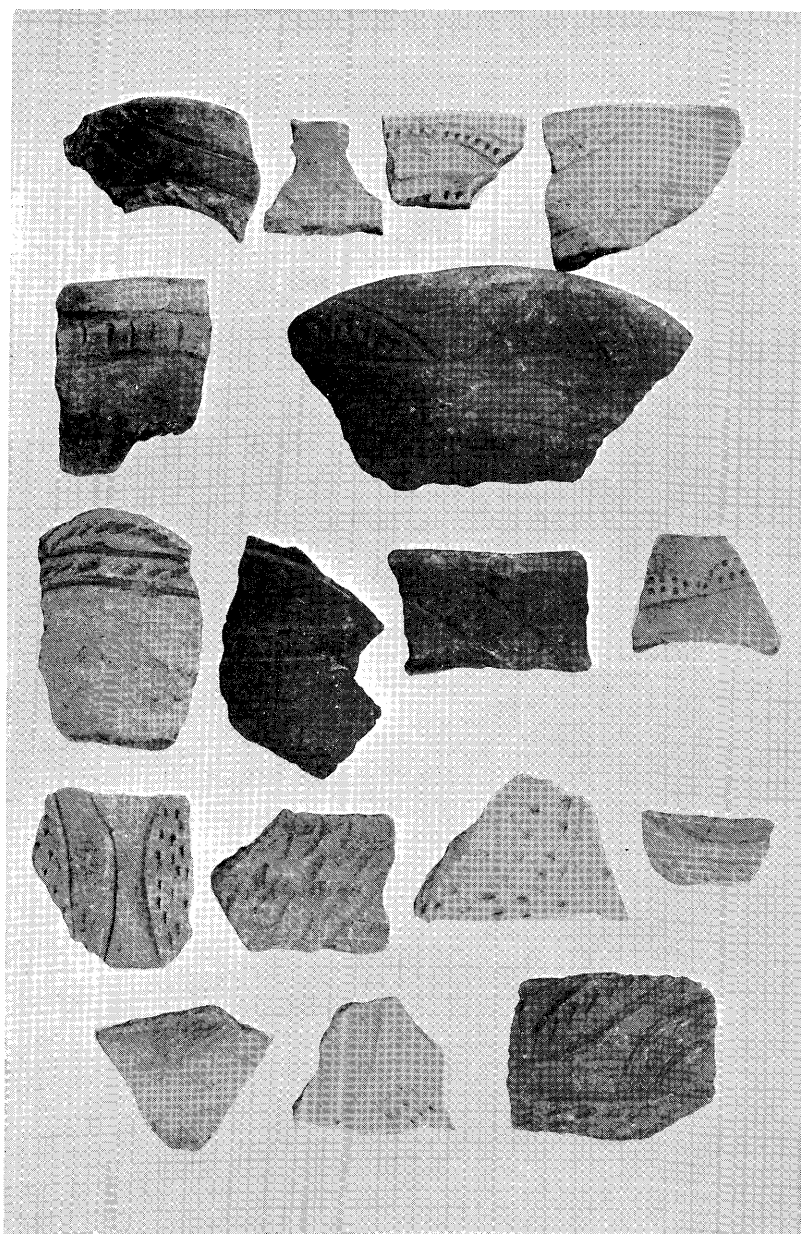




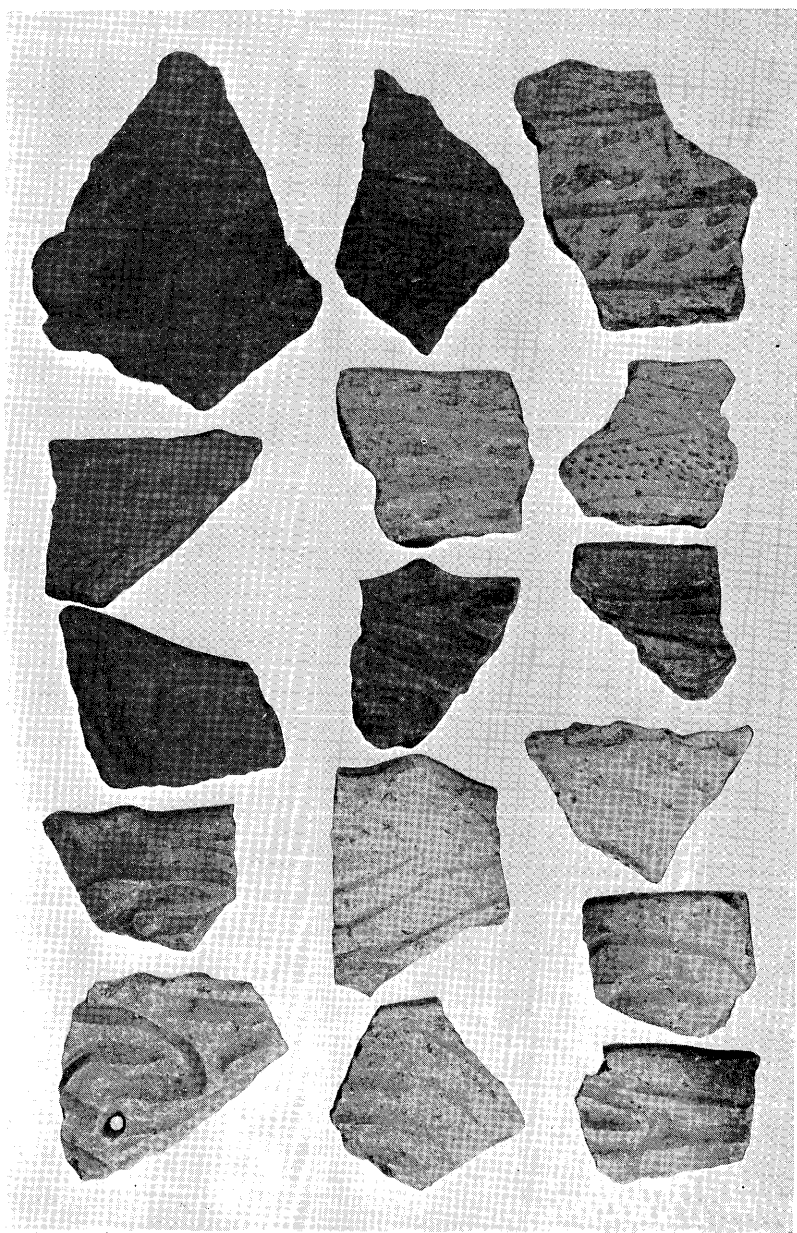
図版111 吹上遺跡第3～10区出土土器(5)



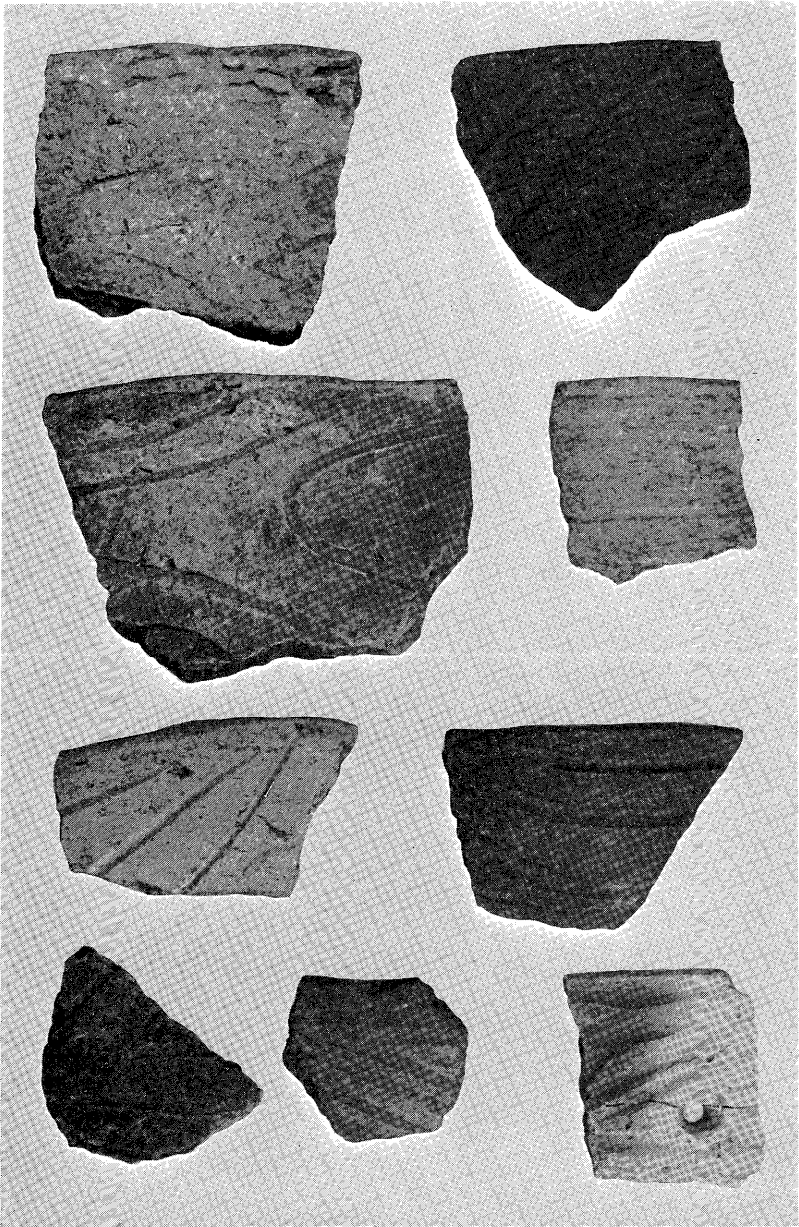
图版112 吹上遺跡第3~10区出土土器(6)



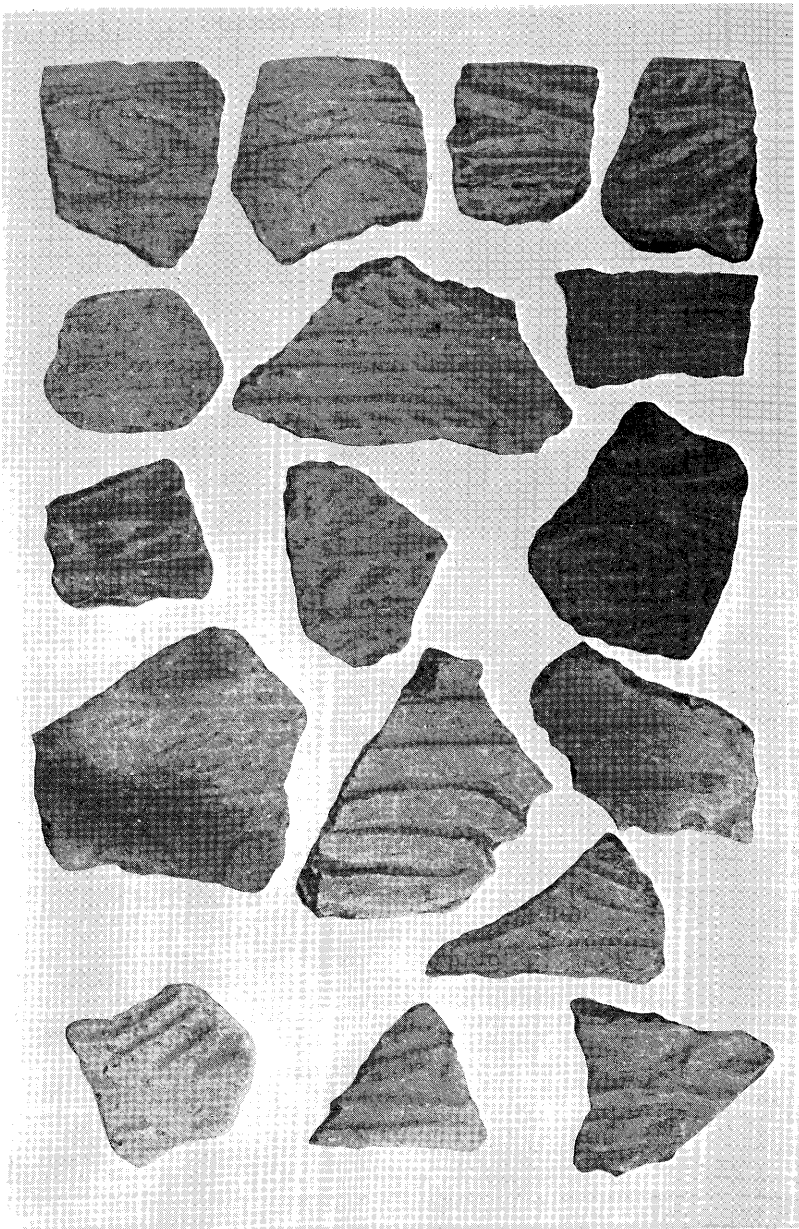
図版113 吹上遺跡第3～10区出土土器(7)



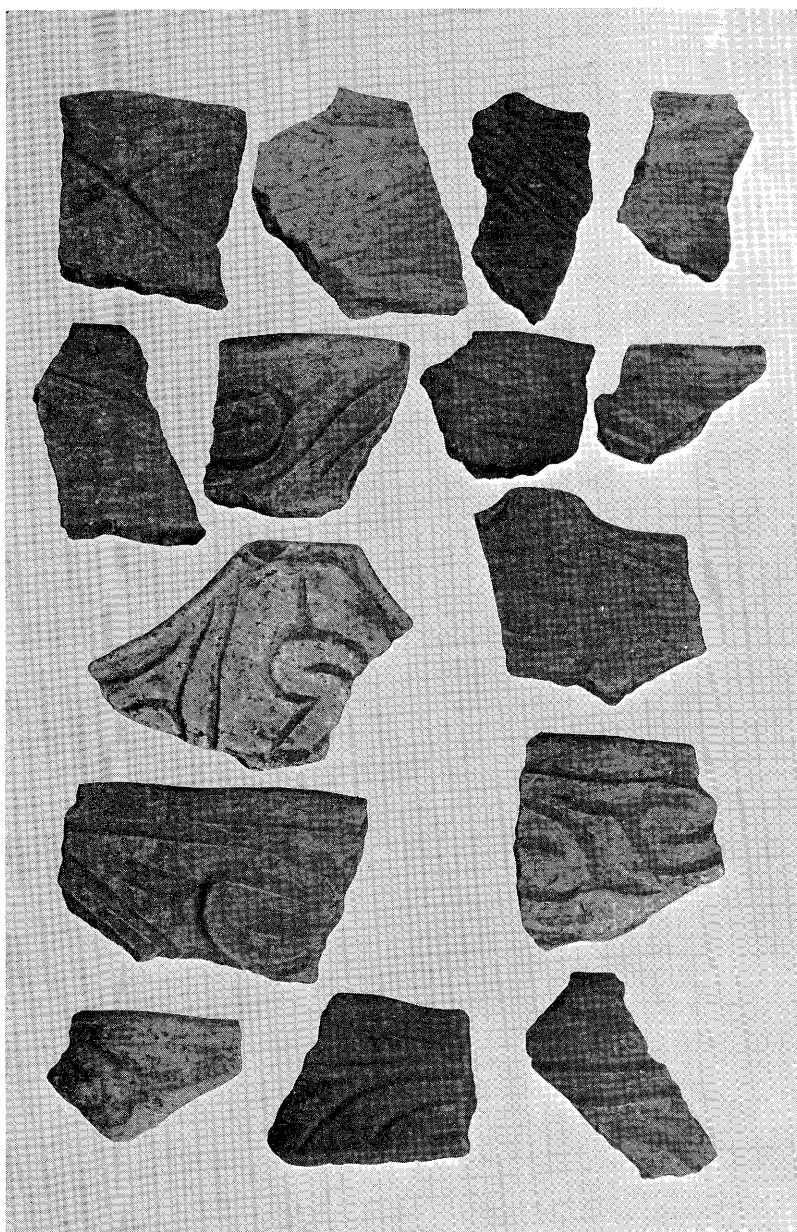
图版114 吹上遺跡第3~10区出土土器(8)



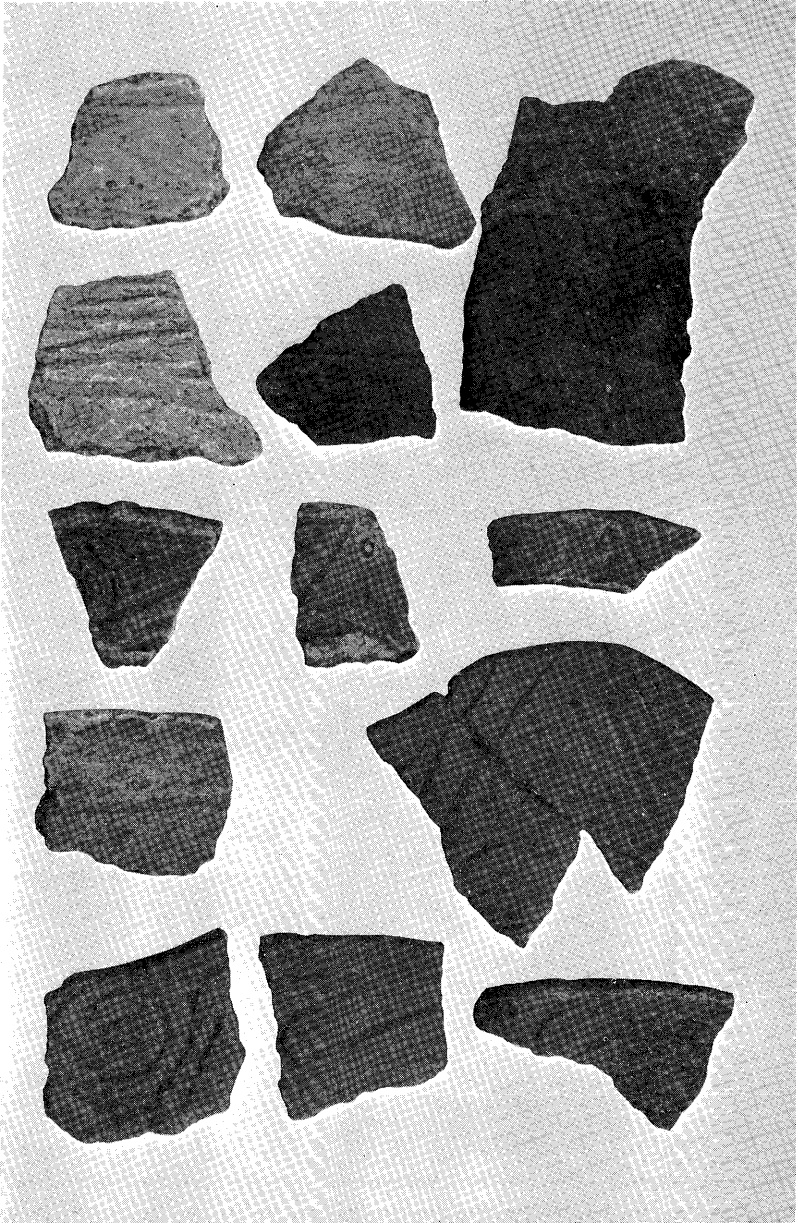
図版115 吹上遺跡第3～10区出土土器(9)



图版116 吹上遗迹第3~10区出土土器(10)

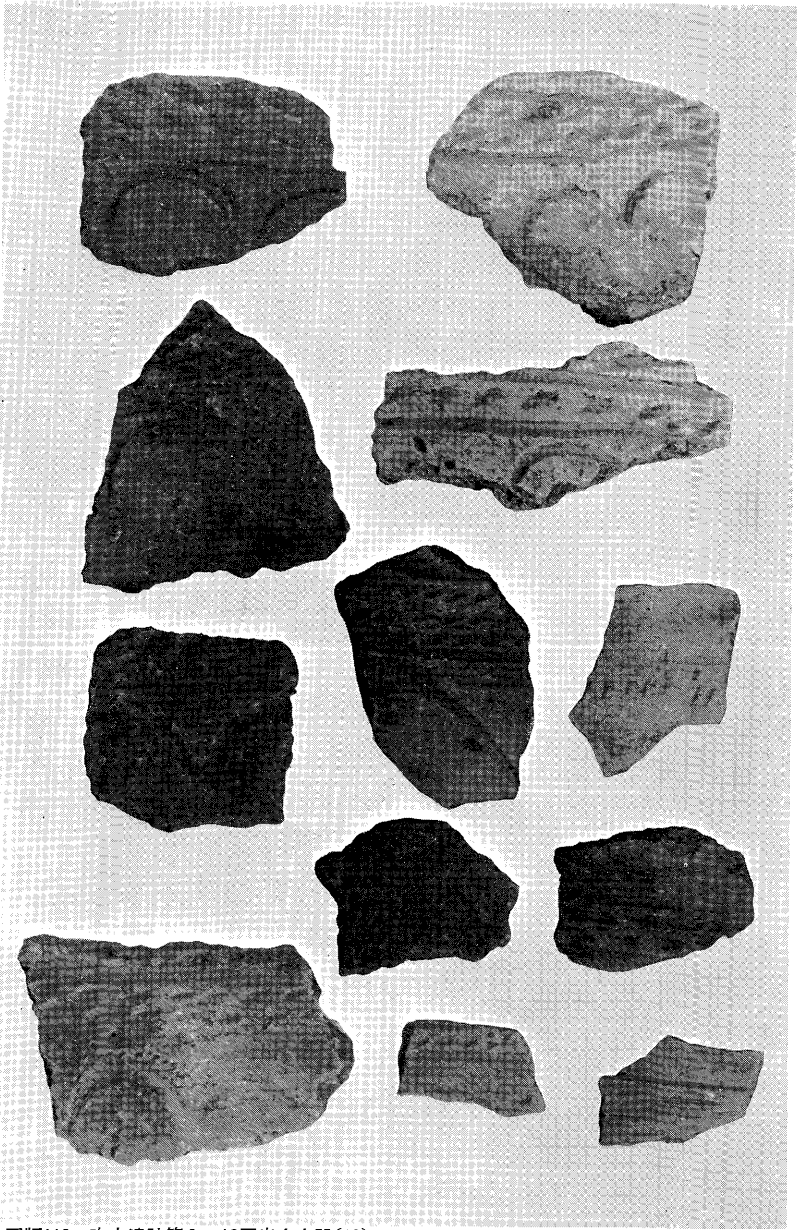


図版117 吹上遺跡第3～10区出土土器(11)

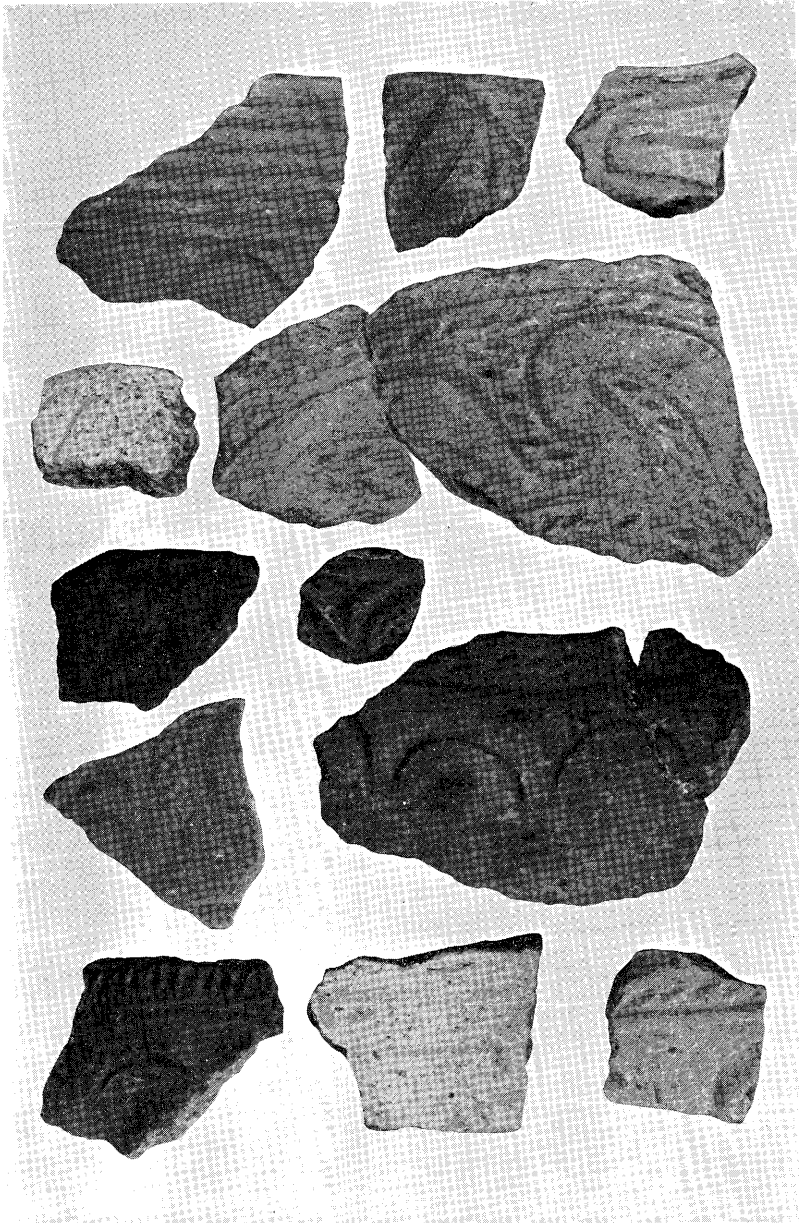


図版118 吹上遺跡第3～10区出土土器(12)

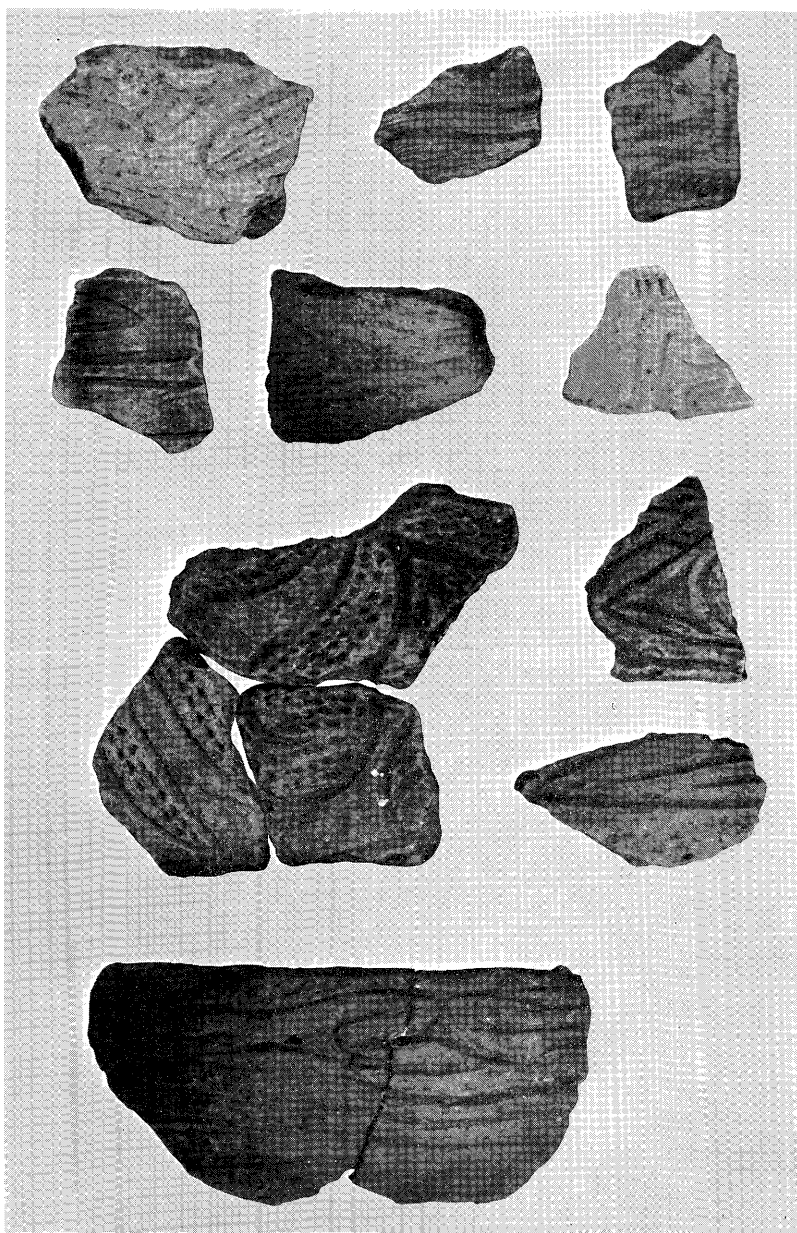




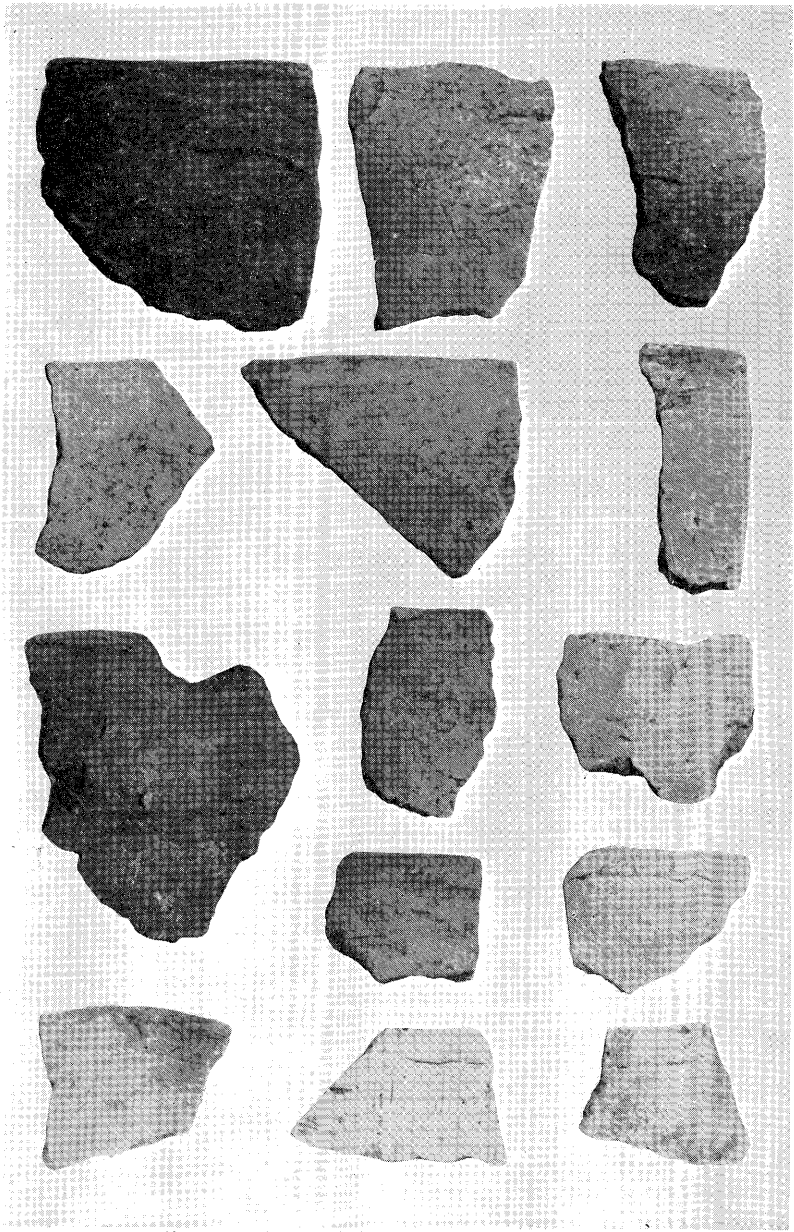
図版119 吹上遺跡第3～10区出土土器(13)



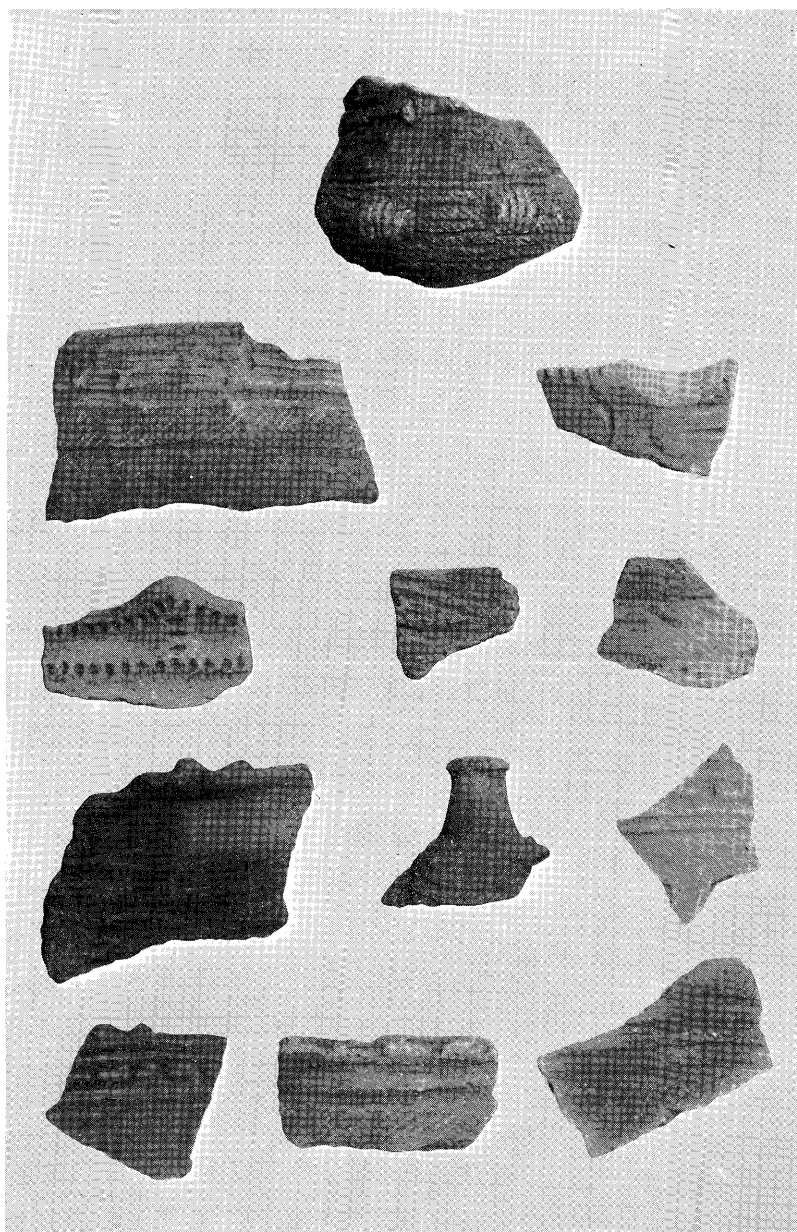
图版120 吹上遺跡第3~10区出土土器(14)



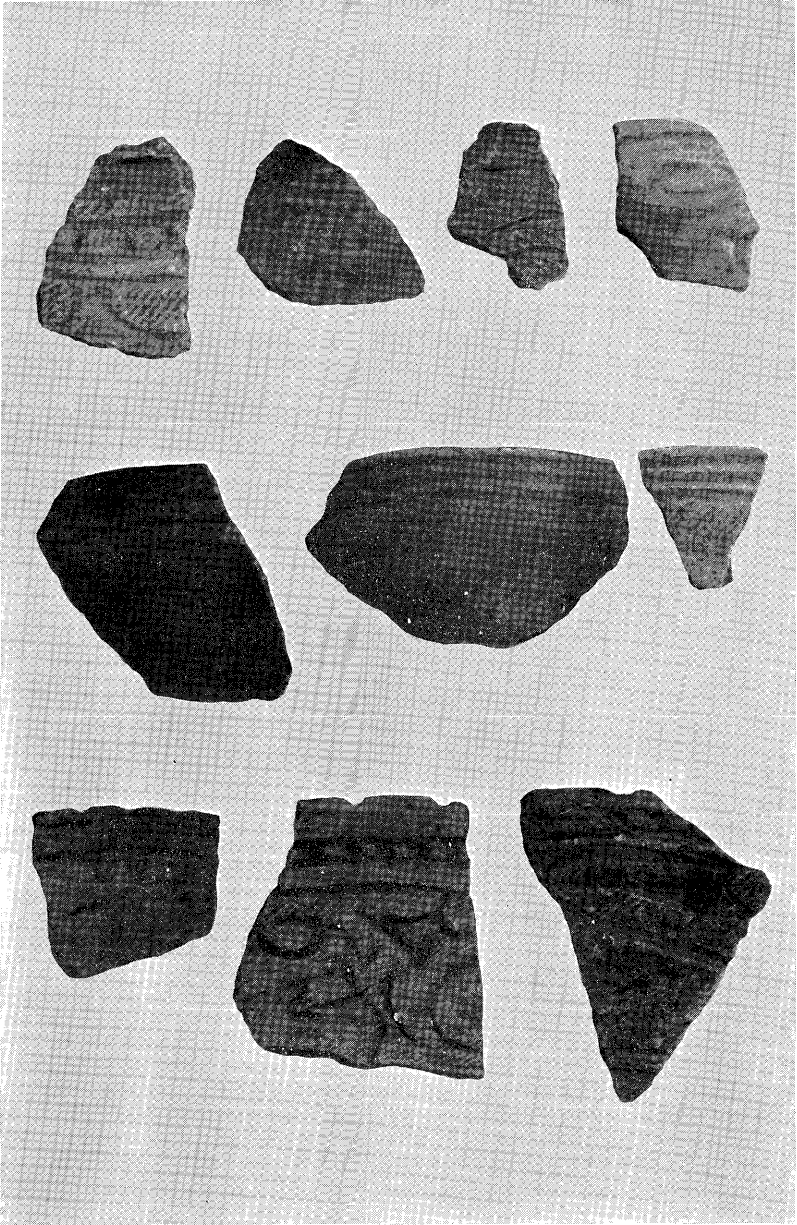
図版121 吹上遺跡第3～10区出土土器(15)



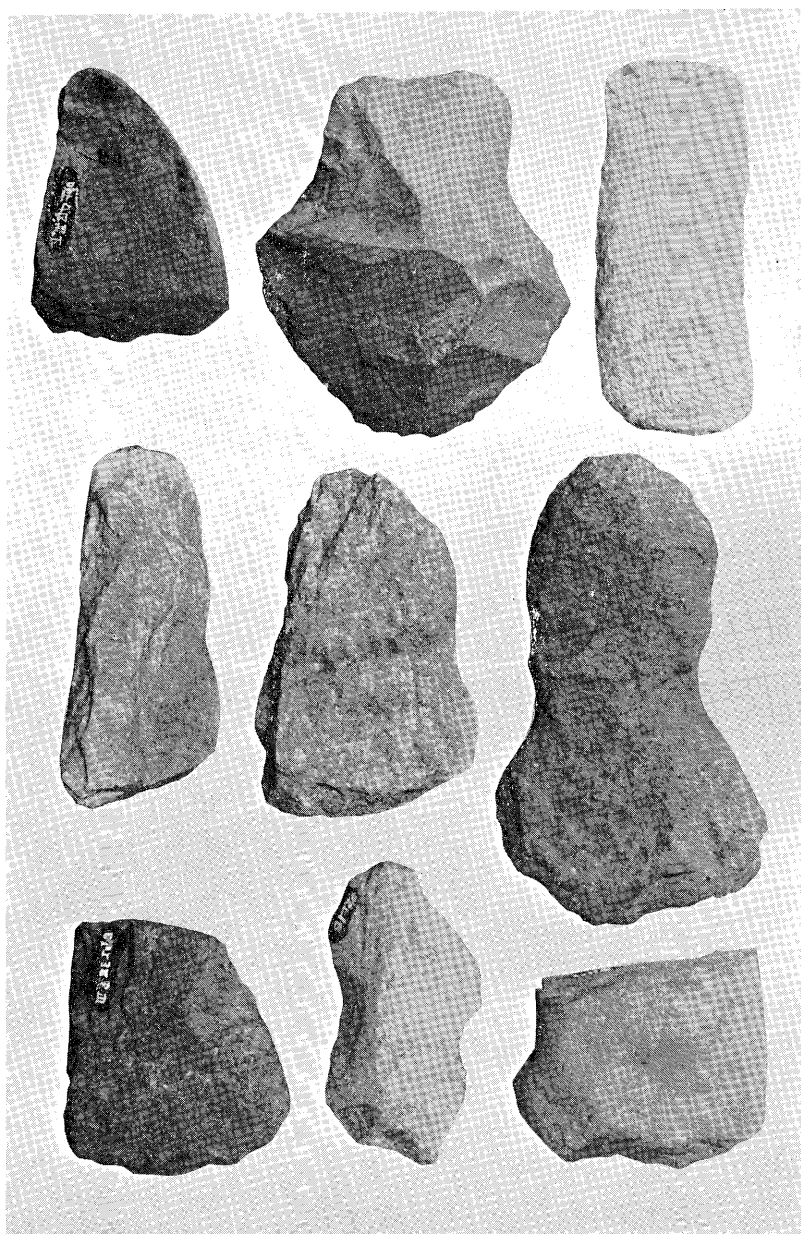
图版122 吹上遺跡第3～10区出土土器(16)



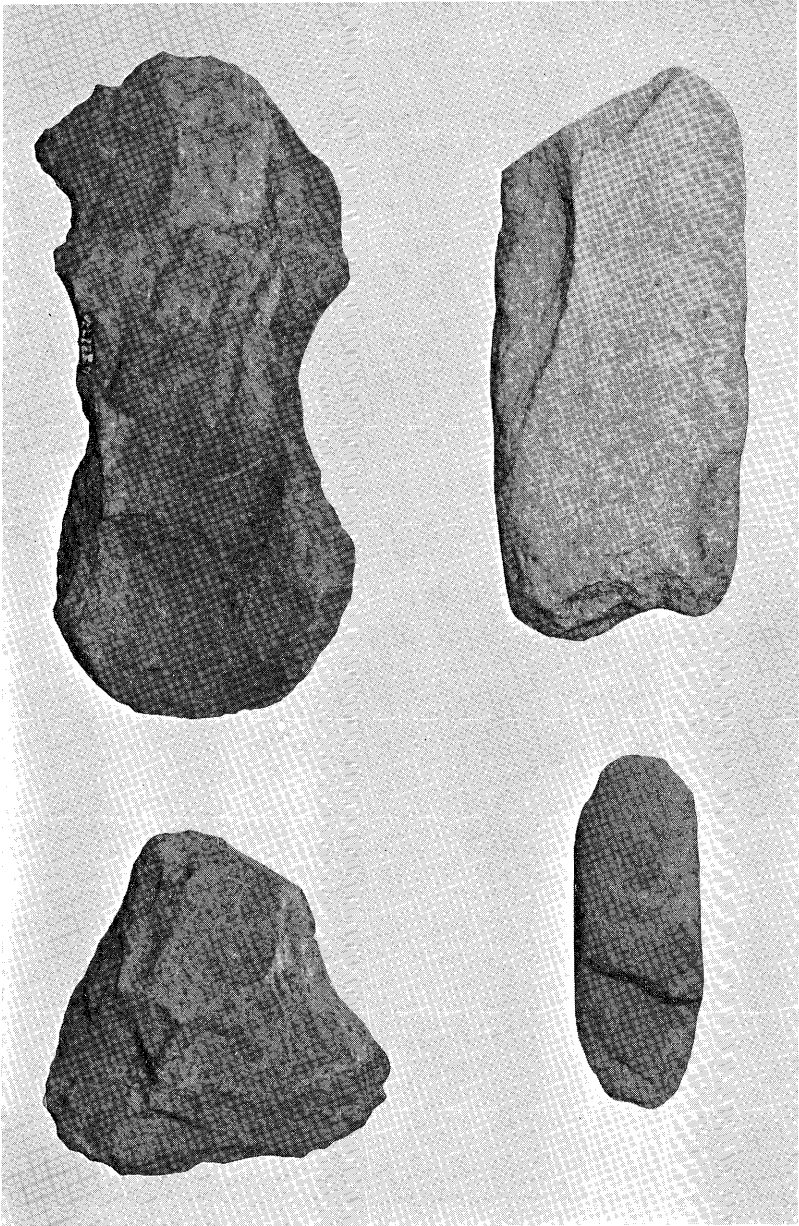
図版123 吹上遺跡第3～10区出土土器(17)



图版124 吹上遺跡第3~10区出土土器(18)

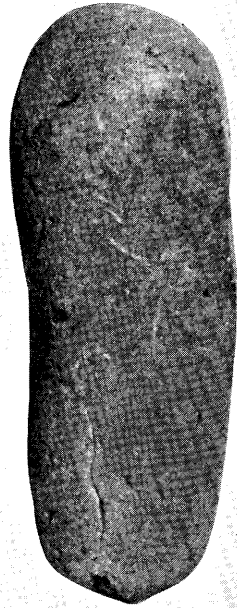
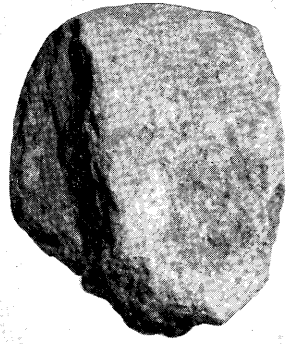
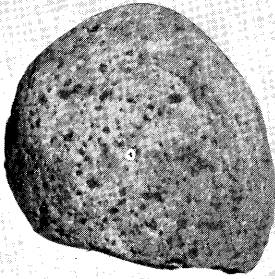


図版125 吹上遺跡出土石製品(1)



圖版126 吹上遺跡出土石製品(2)





図版127 吹上遺跡出土石製品(3)

## 八 市場峽遺跡

いちばはけ

### 1 遺跡の概要

和光市内で遺跡が集中してみられるのは荒川に面した台地と白子川に面した台地上で、地形的に括れて低くなっている部分を除くとほとんど遺跡があると考え、てよいくらい密集して分布している。市場峽遺跡は白子川の沖積地に面した遺跡の一つで、市内で最も大きな遺跡だったと考えられる。地番は和光市白子三丁目五八一〜六一五あたりである。

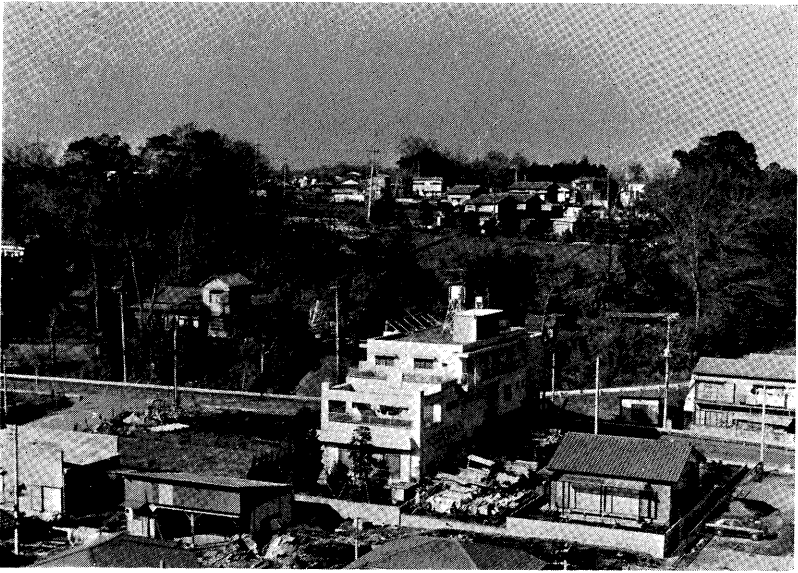
遺跡周辺の地形は南東が白子川の沖積地で、北東は括れた鞍部をはさんで吹上遺跡群、南西側は城山遺跡となり、北西は谷中川の細くて長い谷に臨む舌状台地の起点の部分に当たるとなる。遺跡の中心となるところは、小高い丘のように高くなっている周辺から切り離されたような状態で、南北二三〇メートル、東西一〇〇メ

ートルを測る。遺跡の最も高い所は三二メートル、沖積地との比高差は二二メートルを測る。

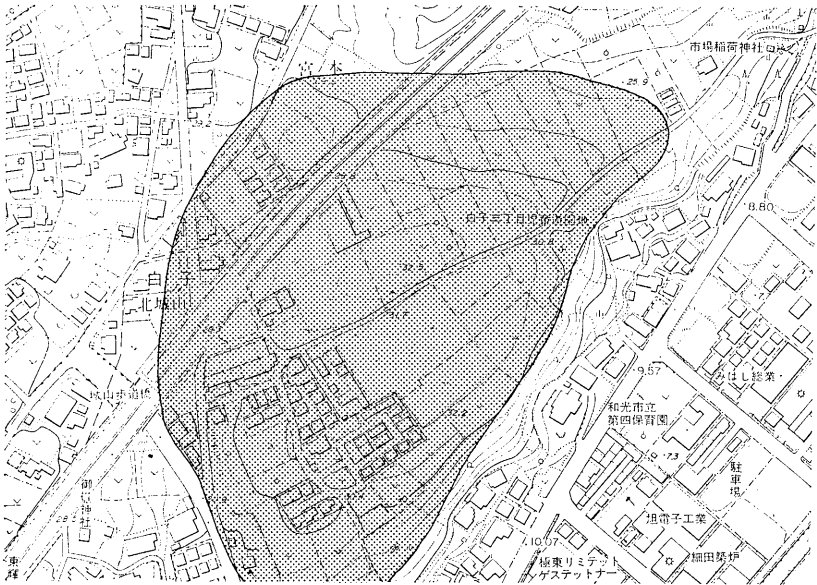
現況の市場峽遺跡は全域にわたって天地返しを受け、ローム土が上がってしまっており、全壊の可能性も多分にある。また、遺跡の南側の三分の一はすでに宅地化している。

たび重なる天地返しの際出土した遺物はおびただしい量にのぼる。現在、その際出土した遺物は土地所有者新坂氏宅及び和光市教育委員会で保管している。明瞭に一括品とわかるものはないが、縄文時代では、前期の列孔台付浅鉢及び諸磯b式の深鉢、古墳時代の遺物では昭和三六年に一括して発見されたと注記の入っていた鬼高式土器群がある。他にも多くの土器が出土しているが共伴関係は定かでない。

また、井本昭氏による貝塚周辺の小発掘が試みられた。その際発見された遺構に炉穴があり、図版一三一のごとく土器が炉穴にささって出土したとのことである。炉穴周辺からの遺物や表面採集による遺物もあ



図版128 市場峽遺跡景観



第128図 市場峽遺跡

り、合わせて紹介する。

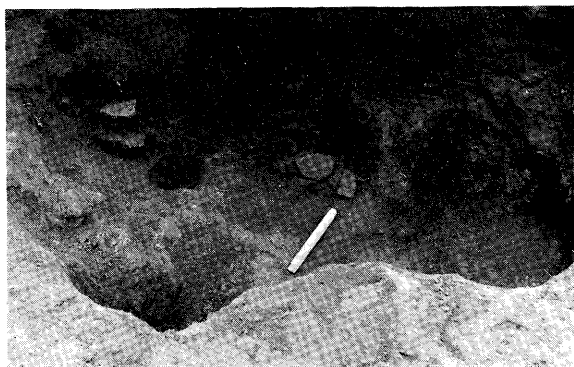
なお、古くから縄文時代前期の貝塚、白子貝塚の所在地としてこの地が当てられてきたが、井本昭氏の談によれば昭和三〇年代には貝塚の分布状況がわかったこのことで、白子川の沖積地に対し半月状に並ぶとい



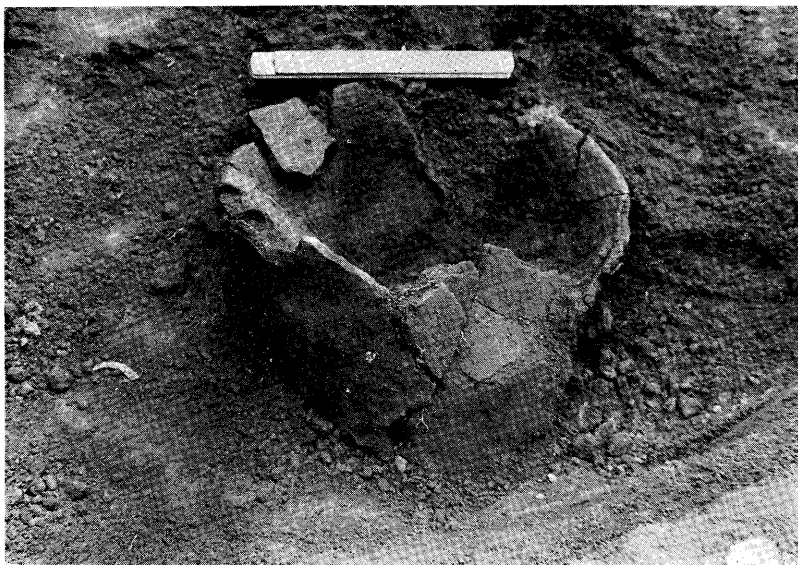
図版129 市場峽遺跡炉穴（井本氏発掘）

う。

現在の表面観察では、縄文時代前期の諸磯式土器や土師器の破片が多い。かつて、縄文時代早期井草式の破片が採集されたこともあり、本来は重層的な大遺跡と考えることができよう。



図版130 市場峽遺跡炉穴拡大



図版131 市場峽遺跡炉穴土器出土状態

## 2 発掘調査以外の遺物

### i 縄文時代の遺物

#### a 昭和三五年の天地返しにより出土した遺物

土地所有者新坂亀次郎氏が昭和三五年、天地返しをした際に出土したものである。ほぼ完形の列孔台付浅鉢と沈線でモチーフを描く深鉢の二個体があるが、一括して保存されていたところからいっしょに出土したものと思われる。

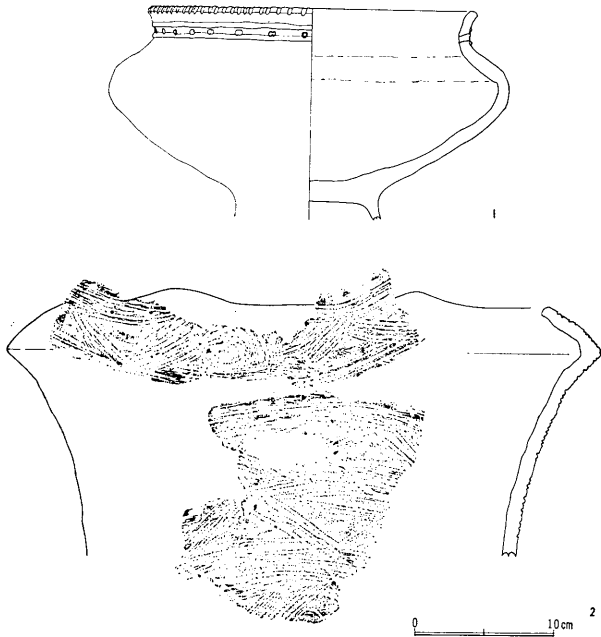
#### 列孔台付浅鉢形土器（第二一九図一）

口縁部が「く」の字状に括れ、胴部で強く張り、台部へ急速にすぼまる浅鉢で、口縁部が三分の一程欠失、台部も末端がわずかに欠損している。口縁部は外反するが、全体に立ちぎみで、口縁部幅は短い。胴部の強く張る形態やその作りは諸磯b期の浮線文、ある

いは沈線文をモチーフとした深鉢の口縁部の作りと類似している。特に、土器内面屈曲部の作りは同一手法である。

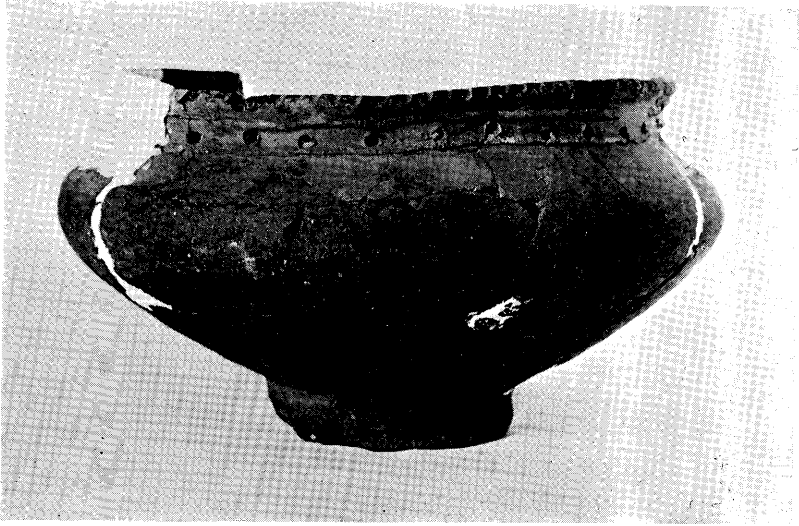
文様は口縁部のみで、胴部はへら磨きされる。口唇部は平坦で、刻目が一周する。頸部は浮線文が二条貼付けられ、浮線文間は竹管で孔が穿たれている。孔は一定間隔をおいて一周する。孔の穿ち方は、竹管で器壁を二回にわたって突いてあけたもので、直径約四ミリメートルを測る。工具は細いしの状のものであろう。孔は不ぞろいで、規則性がないことから、土器製作上、決められたものというより、目的の孔の大きさより細い竹管を使ったため、二回突刺して孔を大きくしたものであろう。

口縁部に貼付けられた二本の浮線文は所々おさえがあるだけの、刻目のない低い浮線文である。浮線は二センチメートルの細かい粘土紐をつないだもので、つなぎ目を良くおさえて低くしている。口縁部内面は整形



が荒いためか、わずかに丹が残っていた。はたしてどの部分まで丹が塗られていたかはっきりしないが、この種の土器の性格を示すといえよう。

第129図 市場峽遺跡出土土器実測図



図版132 市場峽遺跡出土列孔台付浅鉢

深鉢（第一二九図二）

四単位の波状口縁の深鉢で、波頂部は山形となる。口縁部は「く」の字状に強く内弯し、胴部との境に強い稜をつくる。屈曲部下の胴部は内ぞりしながら底部へ至る。器面は一定間隔をあけた半截竹管による沈線群を配し、その間を鋸歯状の沈線群で埋めている。

口縁部も基本的には鋸歯状沈線だが、波頂部下は渦巻文を描く。胎土は砂粒を多く含み、焼成は良好である。器面はざらついており、ところにより小砂粒が浮出している。色調は赤褐色を呈するが、ところにより茶褐色で、胴下半は熱を受け黄褐色に変色している。内面は炭化物の付着が著しい。

b 井本昭氏採集の土器

井本昭氏が昭和三〇年代に市場峽遺跡で採集した土器および小発掘を試みた際出土したもので、炉穴群が発見されている。紹介する土器は炉穴および周辺から出土したものが中心である。

炉穴および炉穴周辺から出土した土器（第一三〇図、第一三二図一〜六、九、一一）

第一三〇図は炉穴中から出土したほぼ完形の深鉢。直径二六センチメートル、高さ三七センチメートルを測る。砲弾形を呈するが、胴部から口縁にかけてゆるく外反し、底部は尖って尖底を呈する。口縁部は薄く仕上げられ、口唇は平坦となる。外面の条痕は貝殻条痕のように深く幅広いものではなく、浅い擦痕状のものである。口唇部は斜の条痕がみられる。正確な時期ははっきりしないが口唇部の作りや底部形態から茅山上層式以後のものであろう。

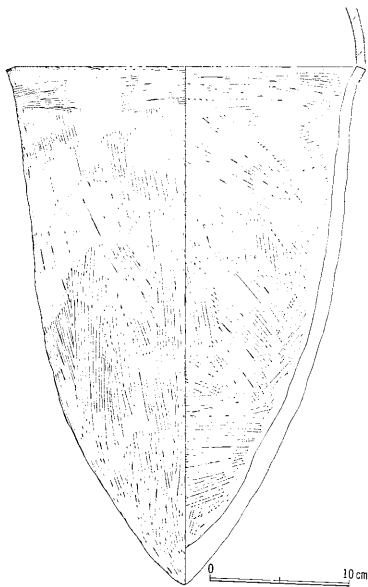
第一三二図一〜六、九、一一は周辺から出土したものである。

一は外側から斜めに削ぐように内側が尖りぎみの口唇部で、稜のつく上下とも細かい原体の絡条体が縦に並んで押捺されている。

裏面は浅い条痕が横走。子母口式土器と思われる。二は野鳥式で、微隆帯による幾何学文が描かれ、沈線



図版133 市場峡遺跡出土土器



第130図 市場峡遺跡出土土器実測図



列で埋める。地文の条痕は残す。三、六、九、一は条痕のみの胴部破片。明瞭な貝殻条痕文で、比較的厚手。いずれも繊維の含有量が多いが焼成は良好である。六及び一一の表は比較的条痕が浅い。

表面採集で得られた土器（第一三二図七、八、一〇、一二、一六、第一三二図）

#### 第一群土器（第一三二図七、八、一〇、一二）

胎土に繊維を含む前期前半の土器群。七は縄文原体の末端がみられる土器で、多条の縄文である。関山期。八、一〇は黒浜式土器で、無文地に半截竹管の沈線、一〇は括れ部下の破片で、無文帯と羽状縄文帯の区画に爪形文列が走る。縄文の上にも爪形文列が走る。二は縄文のみの土器で、附加条の縄文。

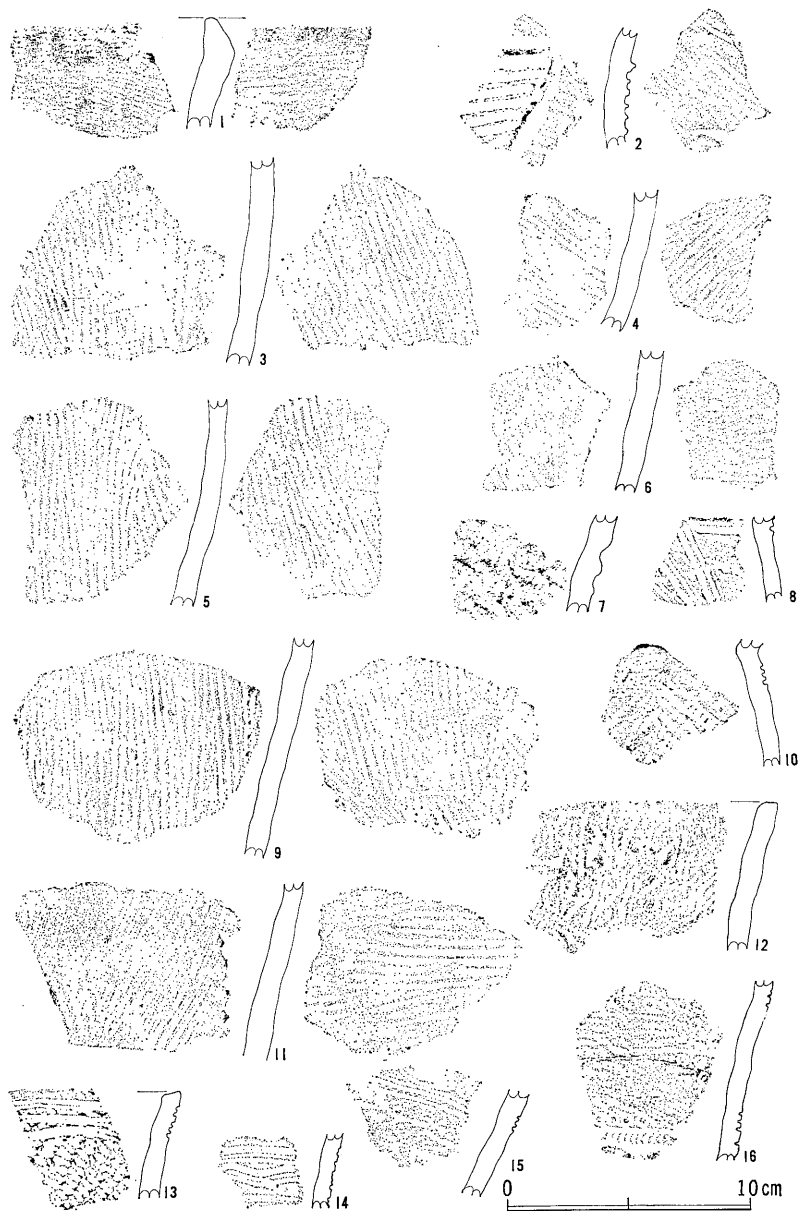
#### 第二群土器（第一三二図一三、一六、第一三三図一、六）

前期後半の土器群。諸磯b式の第一三三図六を除いて諸磯a式土器である。一三、一五は平行沈線群の土器で、一三は口唇に三条の平行沈線が引かれ、以下縄文。一四、一五は平行沈線群と波状沈線群を交互に組

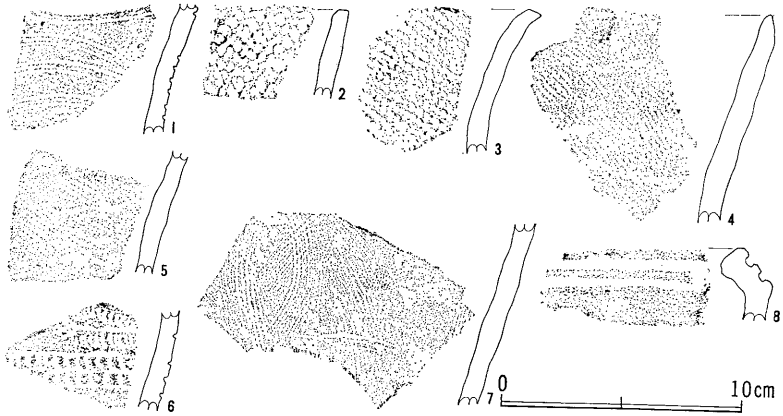
合せたもの。文様帯下は縄文となる。一六は地文縄文の爪形文列に挟まれた幅広い口縁部文様帯。上下に円形竹管文列が並び、二条の円形竹管文列がこれをつなぐ。第一三二図一は肋骨文の土器、地文に縄文があるが施文は浅い。二、五は縄文のみの土器。二、三は口唇上面が平坦に切られた、この時期特有のもの。四は尖りぎみの口唇、縄文原体は細い。六は爪形文で器面を飾るもの。平坦の二条の爪形文は文様帯を区画するもので、以下縄文となろう。

#### 第三群土器（第一三二図七、八）

後期前半の土器。七は櫛齒状工具による曲線文が縦に展開する胴部破片で、胴部が直線的にのびていることや集合沈線の曲線がゆるいことなどから堀之内I期のものであろう。八は内曲する口縁で、口縁部に長方形の沈線が引かれるものである。屈曲部以下は無文となる。西関東地方で普遍的な堀之内I式土器。



第131图 市场峡遗迹出土土器拓影图(1)



第132図 市場峽遺跡出土土器拓影図(2)

ii 古墳時代の遺物

a 一括出土と思われる遺物(第一三三図)  
甑(一)

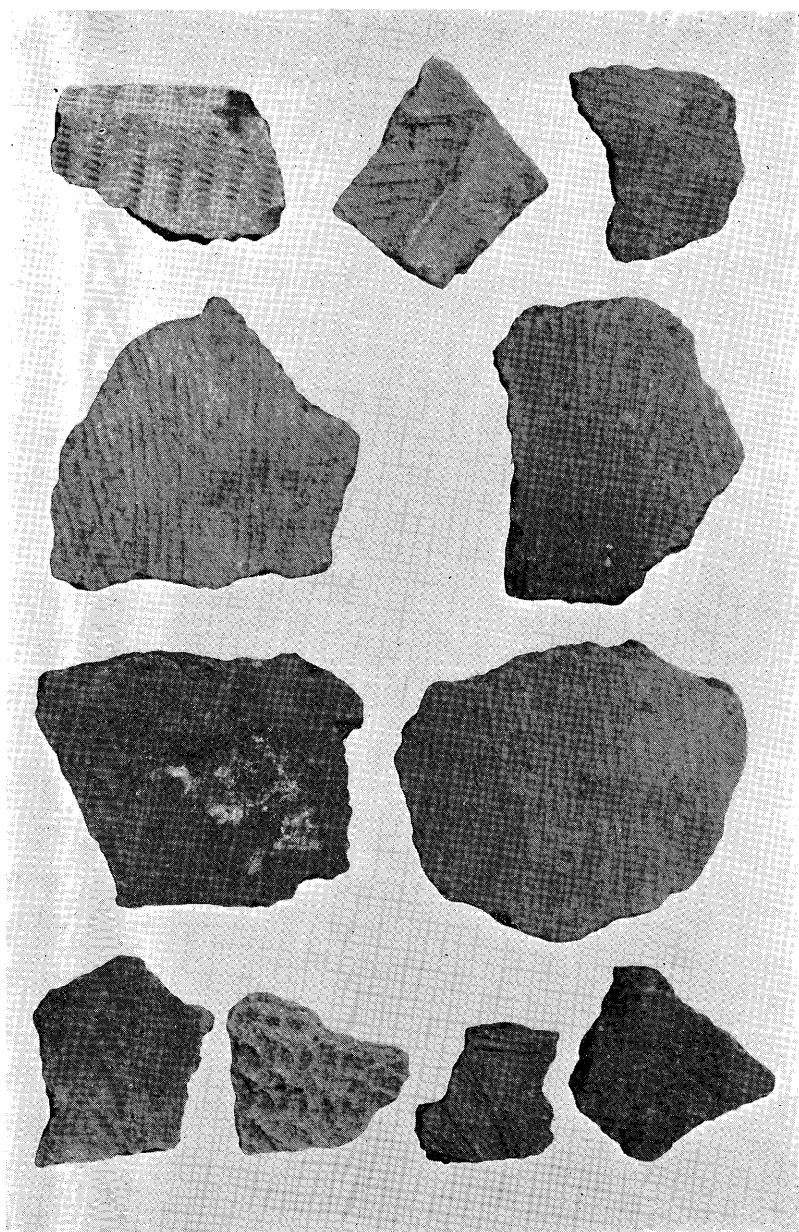
口径に比して頸部付近があまりすばまらない。一は口唇が外反し、あまり屈曲のない底部をへて下半でようやく本来の形に等しいものになる。外面には縦のヘラ削り痕が充填される。

碗(二)

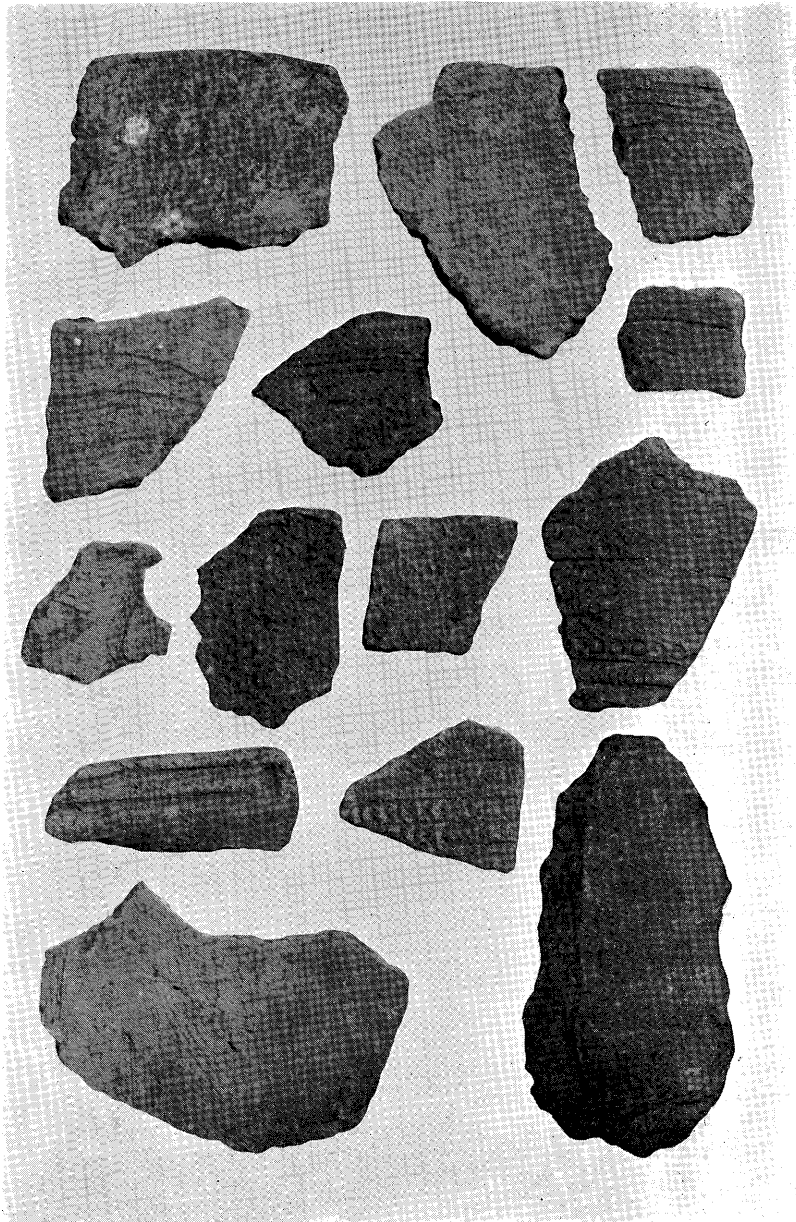
坏を一段と大きくし、体部の部分が深いもの。体部は深い碗状のもので、口縁は短く、直行ぎみに立つが先端で細く丸くなる。口縁は横ナデ、体部から底面側にかけてはヘラ削り痕が残る。口縁下の体部内面は連続した木口状工具の整形がみられる。

坏(三~二)

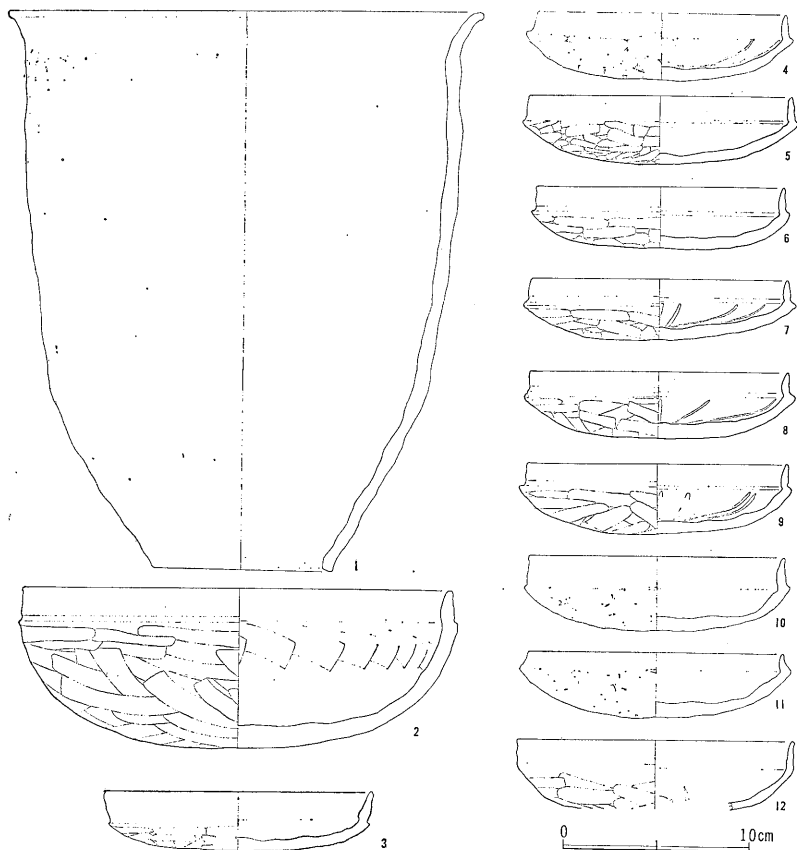
浅い皿状の器形に、突帯状あるいは強い稜をつくって短い口縁がつくもの。四、八はわずかに内傾する短い口縁をもつ。九はわずかに直行ぎみである。一〇は直



图版134 市場峽遺跡出土土器(1)



図版135 市場峽遺跡出土土器(2)



第133図 市場峽遺跡出土土師器実測図

立ぎみだが、先端が尖る。一一も直立ぎみ、口縁の幅がやや狭い坏である。一二は口縁がわずかに開きぎみである。他に比して若干外反する。器面は口縁部が内外ともに横ナデされる。一二はほぼ同様な器形をもつが底部は窪む。口縁内面はロクロ痕状のナデ仕上である。口縁部は体部及び口縁部の長さ比べ若干長い。本遺跡の坏はいずれも丹が塗られていないものである。

## b その他の遺物

長甕(第一三四図一、二、八、第一三五図一、二)

いずれも胴部の長い甕だが、口縁部の作り、胴部の張り、底部の整形等で異なる。

第一三四図の八および第一三五図二は長甕なので胴部が長いとはいえ胴部が比較的大きく張る長甕で、最も大きく張る部分は胴上半である。口縁部はいずれも「く」の字状に外反し、大きく外方にそりぎみに開くが、稜はそれほど強くない。器面の整形は、口縁部内外とも横ナデ痕で、胴部のヘラ削りが途中から始まるのが特徴。上半はナデて整形している。第一三五図二の底部は大きく、胴部からは直線的に底部に至り、鋭い稜をもつ。

第一三五図一は口縁が「く」の字状に鋭角的に外傾するもので、口縁は直線的にのび、口唇へしだいに薄くなって尖りぎみである。丸みをもって底部へ移行して小形の底部となる。器面のヘラ削りは、口縁下にわずかにナデ痕があるが、ほとんど全面縦ヘラ削りである。

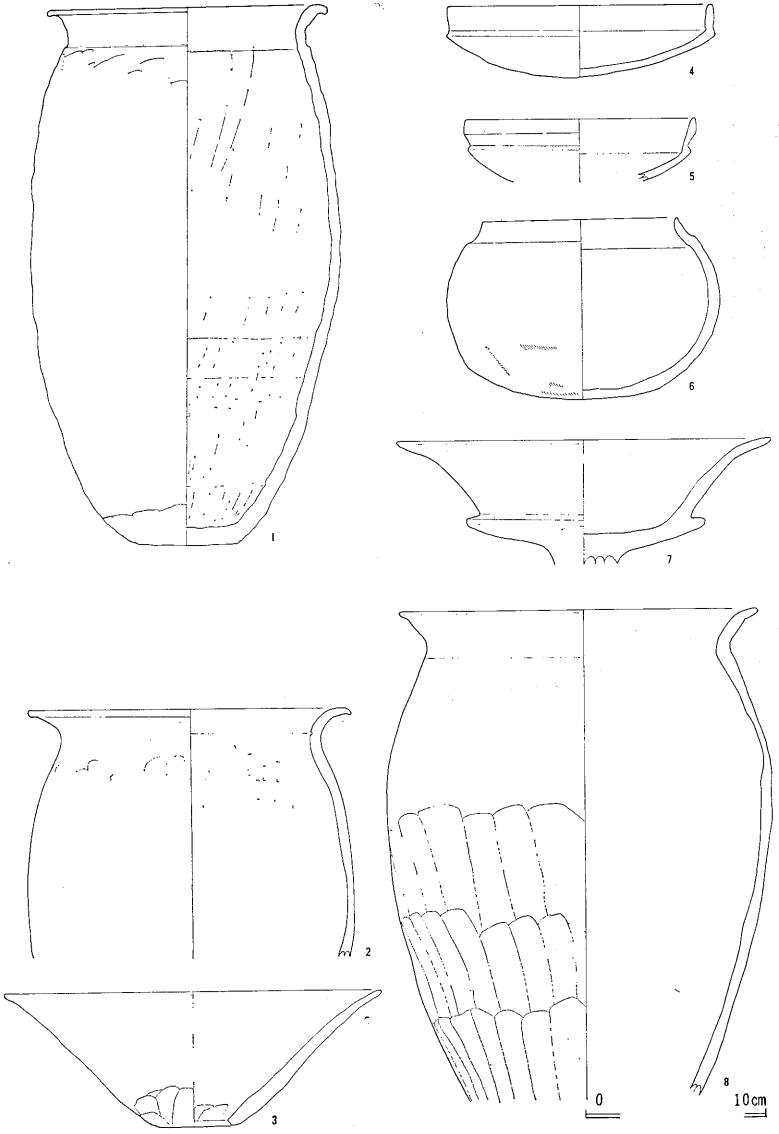
第一三四図一は口縁が大きく外反し、一段細くなり

段をもつ。上半がほぼ水平ぎみとなるものである。胴部の張る長甕だが、口縁の径に比して底部は小さい。胴部下半は丸みをもって底部へ移行する。胴部の張りは中位にある。胴部は縦のヘラ削りが施され、底部は細調整で小さくしている。内面は木口状工具による横整形が発達している。

甑(第一三四図三、第一三五図三、第一三六図一)

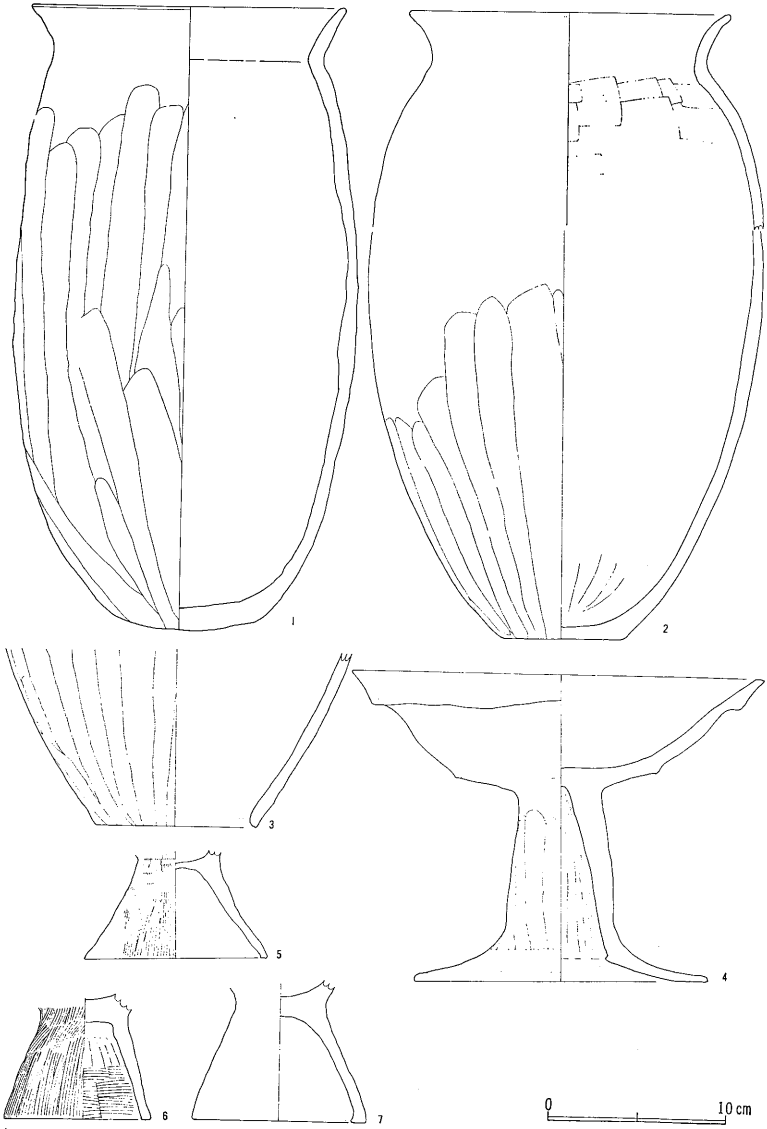
第一三四図三は小形の鉢状を呈する甑で、口縁が外ぞりぎみに大きく開く。器面は口縁部が内外とも横ナデ、胴部はナデ。ヘラ削りは底部付近に集中する。底部の孔は全面くり抜いたものである。

第一三五図三、第一三六図一は大形甑で、口縁はわずかにそりながら開き、胴部はあまりはならないが、カーブをもって底部へ移行する。胴部最大径は上三分の一だが、頸部の括れは弱く、口頸部径の大きいものである。第一三五図三はカーブをもって底部へ移行し、同一の器形を呈するもの。長甕と比べると頸部径が大

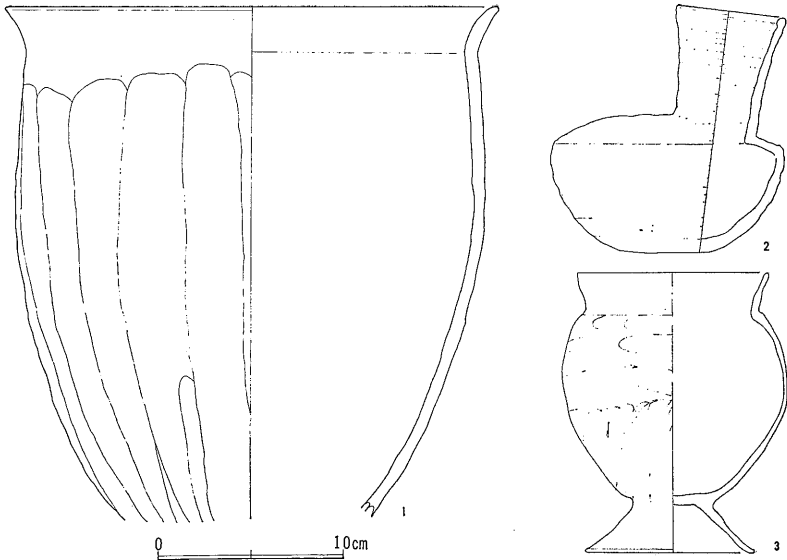


第134图 市场峡遺跡出土土器実測図(1)





第135图 市場峽遺跡出土土器実測图(2)



第136図 市場峡遺跡出土土器実測図(3)

きい。

坏(第一三四四、五)

第一三四四、五は短い口縁が直立し、底部は三角形形状を呈している。口縁は直行ぎみで丸く、底部は尖りぎみである。整形はナデがよくみられる。五は口径の小さい坏で、口縁が外傾し、直線的に丸底の底部へ至る。底部部分は扁平となる。口縁は途中で稜をもつように厚くなり体部との接合部は細くなり、突帯が張り出したようになる。

碗(第一三四四六)

口縁が内傾し、胴部が大きく張り丸底の底部へ移行するもの。丸底の底部は平坦ぎみ。口縁に外ぞりぎみで、先端が尖る。口縁は横ナデ、胴部はナデ仕上げによる。明るい黄褐色を呈し、胎土の精選されたものである。

高坏(第一三四四七、第一三五四四)

第一三四四の七は坏部のみで、口縁下半は直線的に開き、上半でさらに大きく外反する。坏部底面外周に



図版136 市場峽遺跡出土高杯



図版137 市場峽遺跡出土平瓶

は背の高い突帯が巡っている。あたかも大きな皿に、一まわり小さな口縁部をつけたようになる。黄褐色を呈し、器面は良くヘラ磨きされている。

第一三五図四はほとんど完全な高坏で、口縁はわずかに内穹ぎみに開く複合口縁を呈する。脚部はわずかにふくらみをもった長脚のもので、裾部に至って大きく開いている。複合口縁部は横ナデ、体部はナデ整形だが荒い。脚部は縦のヘラ削りである。脚内面はしぼり目が縦に走る。

#### 須恵器平瓶（第一三六図二）

上面がふくらみ、体部に稜をもつて底部に至るものに、円筒状の口縁を中心から一方によせて付けたものの。古墳時代から平安時代にかけてみられる須恵器の平瓶である。全体にみると丸みが強い。体部は底部から輪積で作り、それに蓋をする円板は、小円板を中心に粘土を輪積して作り、後に両者を接合している。全体の大きさに比して口縁部が長く大きい。口縁はわずかに外反ぎみで、内面にはロクロ痕が目立つ。淡緑色

の自然釉が口縁から体部上面にかけてよくかかっている。

#### 台付甕（第一三五図五～七）

弥生時代終末から古墳時代前期にかけての台付甕台部。五は外方へ大きく開くもの。若干外ぞりぎみ。薄手の作り。六は直線的に開くが、あまり外方へは広がらない。甕の底部に円筒状の台を貼付けたもの。五、六とも外面に縦走るハケ目がみられる。六は内面下半にも横走るハケ目があり、上半は縦のしぼり目が並ぶ。七は内穹ぎみに開く台部で、台端部でも内側に屈曲ぎみに曲り、平坦な端部に至る。全面ナデ仕上げされ、無文化している。台の接合は、台上面まで作り上げ、甕の底部に貼付けたもので、やや厚手の接合部となる。この土器は器形や台部の作り、大きさなどから弥生時代後期に属する可能性が強い。

#### iii 奈良・平安時代の遺物

#### 台付甕（第一三六図三）

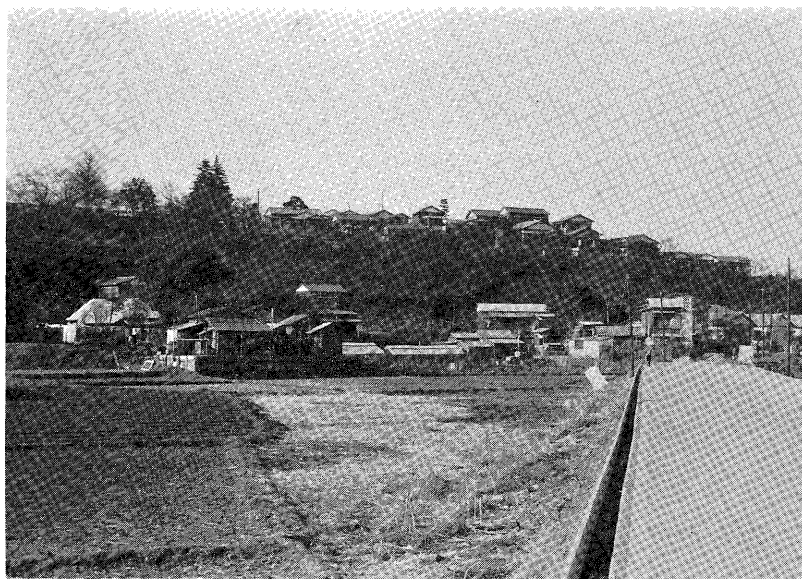
奈良・平安時代の代表的な台付甕である。口縁は「く」の字状に外反し、稜をつくり、一段厚くなって胴部に至る。最大径は胴部上半側にあり、丸みをもって台部へ至る。台は「ハ」の字状を呈し、裾部で大きく開く。外ぞりぎみである。他の器種に比して器高の低いものであろう。外面は口縁が横ナデ、体部上半は横ヘラ削り、下半は縦のヘラ削りとなる。

## 九 城 山 遺 跡

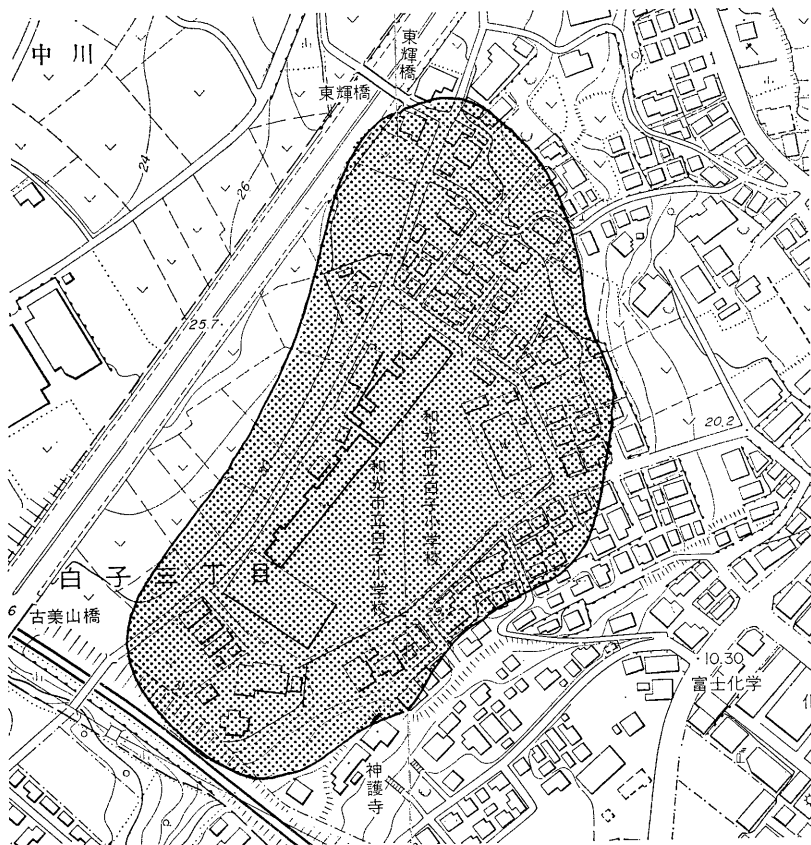
### 1 遺跡の概要

遺跡は白子三丁目に所在する。かつて城山と呼ばれた。白子川に面した武蔵野台地上にあり、西側には谷中川の「U」字状の谷が入り低くなっている。台地の幅は狭く、北側は平坦部がさらに狭くなって市場峡遺跡を区画する台地の括れ部となる。遺跡の現状は台地上には白子小学校があり、平坦に削平されている。遺跡の標高は約三〇メートルを測る。

昭和三〇年頃の校庭には住居址の落込みが明瞭にわかったといわれるが、現在はほとんどわからない。学校周辺の斜面は住宅が建て込み、遺跡の大半は破壊されていると思われる。発掘調査は昭和三三年に実施され、弥生時代後期の住居址二軒および溝が発見された。



図版138 城山遺跡景観



第137図 城山遺跡

詳細は別掲の発掘報告(抄)を参照されたい。

発掘調査以外で発見された遺物には市指定文化財の大形壺などがある他、資料紹介された縄文時代中期加曾利E式土器が二個体ある。

## 2 発掘調査以外の遺物

### i 縄文時代の遺物

和光市城山遺跡出土の加曾利E式土器について 宮崎

朝雄 鳳翔10号(抄)

### a はじめに

ここに紹介する資料は、和光市城山遺跡より農地の天地

返しの際まとまって出土し、近くの白子小学校に保管されていたものを、郷土資料室において整理・復元し、展示していたものである。縄文時代中期後半加曾利E式土器二個体である。そのうち、一個体は関東地方西部の加曾利EⅡ式期に多く出土がみられる弧線文系統の土器である。二個体とも加曾利EⅡ式土器の範疇に含まれるが、器形・文様の中には新しい要素がみられ、加曾利EⅡ式土器の中でも新しい段階の土器と考えられる。

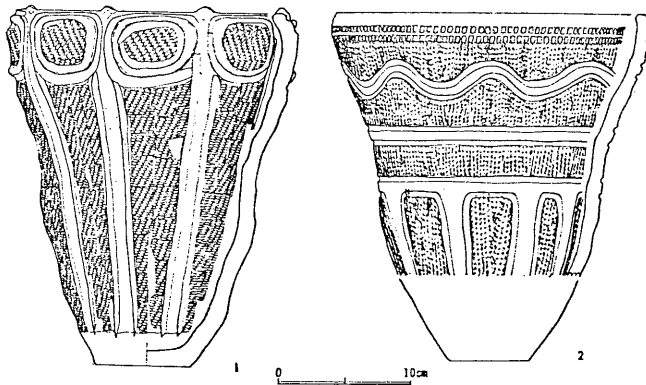
これらの土器の出土状態は、同地点よりまとまって出土したというだけで、どのような遺構に伴うかは不明である。しかしほぼ同一遺構よりの伴出土器として考えてよいであろう。

**b 土器 (第一三八図)**

縄文時代中期加曾利E式土器二個体である。

一は、口縁部彎曲のとぼしいキャリパー形を呈し、胴下半で若干ふくらみを持つ深鉢形土器である。口縁

部が磨滅しているがほぼ完形である。口径一九・八センチメートル、底径七・〇センチメートル、器高二六



第138図 城山遺跡出土土器実測図



・五センチメートルを測る。厚さは約一・二センチメートル前後である。口縁に○・五センチメートル程盛り上げたような小突起を九単位持っている。文様は、

口縁部が隆帯による楕円形の区画文、胴部が二条の沈線間が磨消される懸垂文である。口縁の小突起同様九単位である。口縁部の区画文間に口縁の小突起、及び胴部の懸垂文が配置され、その区画幅には若干の違いがあるが、全体として九単位による文様構成を描いている。胴部の懸垂文は、半截竹管による幅広で滑らかな沈線であり、口縁部区画文の沈線から流れるように続くものと、そうでないものがある。

口縁部区画文内の地文は、原体が一段R Lの横位回転の縄文であり、区画文の下部あたりより縦位回転の縄文を施文している。胎土は、若干の小砂利を含むが良い。焼成は良好で、色調は赤みを帯びた褐色を呈している。内面の剥落が著しい。

二は、口縁部がゆるく外反し胴部上半で若干内へ括れる深鉢形土器である。胴部下半は欠失している。欠

失部は、意識的に打ち欠いたようである。口径は、二三・〇センチメートルで、厚さは一・〇センチメートル前後である。

文様は、口縁が一センチメートル程の幅で磨消され、その下に二条の円形竹管文を巡らしている。口縁部は、二条の沈線により、波状に連続する弧線文を描きその中は磨消されている。胴部は括れ部に二条の沈線を巡らし、その下半は沈線により懸垂文の上端が連結した八単位の区画文が描かれ、区画外の沈線間は磨消されている。沈線は、土器一よりも若干細めである。地文は全面Lの燃糸文である。区画文内の燃糸文には、区画文の後に施文したと思われる箇所がある。胎土は若干小砂利を含むが良好である。焼成は良好で色調は赤みを帯びた褐色である。内面は剥落が多い。

一は、加曾利E式土器の中で主流を占めるキャリパー形系統の土器であり、加曾利EⅡ式土器に比定される。口縁に小突起を持つこと、口縁部文様帯から渦巻文が消え楕円形の区画文だけであること、胴部文様帯

の懸垂文が口縁部文様帯と連結し流れるような部分を持つこと等、加曽利EⅢ式土器への移行を思わせる新しい様相が看取できる。口縁の小突起は、加曽利EⅡ式土器では四単位が通例であり、新しくなるにつれ波状化し、加曽利EⅢ式土器にみられる波状口縁へと変化するようにある。口縁部文様帯の退化及び胴部の懸垂文との連結は、加曽利EⅡ式土器において、加曽利EⅢ式土器へ移行する過程の中でみられる現象であり、関東地方の各地域においてバラエティーを持って出現している。坂東山遺跡(注九)、花影遺跡(注一〇)吉井城山第一貝塚(注一一)等の出土土器にその傾向がみられる。

二は、一と系統を異にする弧線文系統の土器である。弧線文土器は関東地方西部に分布の中心を持つ地域性の強い土器であり、ほとんどの土器は、加曽利EⅡ式土器と伴出して出土している。器形は、頸部がくびれる深鉢形を呈し、口縁部文様に沈線による連続する弧線文が描かれ、口縁と、胴部に沈線あるいは円形

竹管文が巡り、地文に撚糸文を持つ土器が基本となっている。地域差・時間差によりバラエティーを持って出土している。本遺跡出土の二は、弧線文が崩れ波状を呈している。また胴部下半には、加曽利EⅢ式土器の主要モチーフである上端の連結する区画文が描かれ、その間は磨消されるなど新しい様相が強く見られる。このように弧線文系統土器の中で新しい様相を持つ土器としては、坂東山遺跡、花影遺跡等において出土し、加曽利EⅡ式の新しい段階に位置付けられている。二の土器も一応加曽利EⅡ式の新しい段階の特徴ある弧線文土器と考えておきたい。

### c むすび

以上が和光市城山遺跡出土の加曽利E式土器の概要である。二個体とも加曽利EⅡ式土器の中でも新しい様相を持つ土器として位置付けられる。しかしながら、加曽利EⅡ式土器の認識については、現在研究者間にかんがりの相違がみられ問題点が多い。それは、加

曾利E式土器細分の基本となっているキャリパー形系統の土器が、次の加曾利EⅢ式土器と近接した関係にありその細分が困難な事に因る。また、キャリパー形系統の土器とともに、中部地方に中心を持つ曾利系統土器、及び新たに出現する弧線文系統土器が存在し、これらの土器により各地域が多様な在り方を示しているからであろう。

ここでは、加曾利EⅠ式土器が認識されてきた過程を簡略にたどりながら、加曾利EⅡ式土器の細分と系統について検討してみよう。

関東地方における縄文時代中期後半の土器型式群である加曾利E式土器は、昭和一五年に山内清男氏により磨消縄文の有無を基本として、古い部分と新しい部分に分類され、細分の方向性が与えられた(注一一)。古い部分は、現在加曾利EⅠ式土器、新しい部分は、加曾利EⅡ式、EⅢ式土器として認識されている。新しい部分に含まれる土器として、頸部と体部に弧線を

主とした沈線を持つ土器が二個体示され、これらの土器は、他の磨消縄文を持つ土器とは、別の型式に属し、その前後関係、型式の精密な内容については未だ考慮の余地があると指摘されている。

昭和三二年、吉田格氏は、恋ヶ窪遺跡において弧線文を持つ土器が多量に出土した事に注目し、これらの土器が、加曾利EⅡ式期の関東地方西部に多く出土する地域的様相の強い土器であると位置付けた(注一三)。このような傾向は、昭和三七年に報告された大蔵遺跡においても確認されている(注一四)。

一方、岡本勇氏は、昭和三八年に吉井城山第一貝塚出土の加曾利E式土器の細分により、従来あまり明瞭にされていなかった加曾利EⅡ式土器、加曾利EⅢ式土器の内容を明示し、加曾利E式土器は、新しくなるに従い、文様帯が退化し、簡略化する傾向がある事を指摘した(注一五)。すなわち、昭和四〇年に刊行された『日本の考古学』によれば、「加曾利EⅡ式土器とよぶものは、現象的にはⅠ式が退化したものであ

る。口辺の彎曲はとほしくなり、また渦文などは簡略化され、しかも凹線で表現される場合が多くなる。

—中略—加曾利EⅢ式土器になると、口辺部文様はたんなる弧線または凹線にすがたをかえ、懸垂文の上端は相互に連結する。したがって磨消縄文がとくに目だったものとなってくる。一方、地文にはそい条線を持ち、連続した横位の弧線文をならべたものもみられる。(注一六)と述べている。しかし、ここに示された加曾利EⅢ式土器の細分は、キャリパー形系統の土器を主としたものであり、関東地方西部の加曾利EⅡ式期に主体を占める事が既に知られていた弧線文系統の土器については考慮が払われていない。不用意にも加曾利EⅢ式土器に伴うものの如く片付けている。しかしながら、キャリパー形系統の土器を中心とする加曾利EⅠ式〜EⅢ式土器の細分の簡略な内容と方向は、一応明らかにされたといえよう。

昭和四一年に報告された蟹ヶ沢遺跡は、加曾利EⅡ式土器のまとまった好資料である(注一七)。ここで

は、一号住居址から出土した加曾利EⅡ式土器を、地域的な系統より、キャリパー系統(第一類)、曾利式系統(第二類)、弧線文系統(第三類)の土器に分類し、加曾利EⅢ式土器の要素がみられる事から、「それを既知の型式から検討するとⅡ式土器の中でも比較的新しい様相が看取される。」としている。そして、「第三類土器は、一部においてⅢ式土器として把握されるようであるが、明らかにⅡ式に伴うもので、武蔵野台地を中心として、関東西部に多く出土し、一つの地域圏を形成している如くである。」と弧線文系統の土器が加曾利EⅡ式土器の範疇に含まれる事を確認した。

このようにして、関東地方の加曾利EⅡ式土器は、その前後型式である加曾利EⅠ式、EⅢ式土器と連続性を持つキャリパー形系統の土器を中心にその編年的流れが位置付けられ、一方、西部に分布の中心を持つ地域性の強い曾利式系統や、弧線文系統の土器により地域性が論じられ、内容が明らかにされてきた。

その後、各地域の発掘資料の増加により細分化が行われ、また西部を中心に土器の系統論より地域性が主に論じられるようになってきている。

膳棚遺跡では、住居址の重複関係とキャリパー形系統土器の文様帯変遷より三期に細分している（注一八）。岩の上遺跡（注一九）、坂東山遺跡、花影遺跡では、出土土器を系統別に分類した後、各々の文様変化より新旧の二段階に細分している。平山橋遺跡（注二〇）においても二段階に細分している。加曽利EⅡ式土器は二段階に細分する事が可能であろう。

次に系統的に土器の様相を概観してみたい。

キャリパー形系統の土器は、古い段階では口縁部文様帯と胴部文様帯が明瞭に分かれ、口縁部文様帯には渦巻文を残している。坂東山遺跡二〇号住居址、膳棚遺跡第Ⅳ類土器がこれに当たるのである。新しい段階では、口縁部文様帯は、楕円形の区画文に退化したり、胴部の懸垂文が口縁部と連結し曲線的に変化してくる。坂東山遺跡一九号住居址、蟹ヶ沢遺跡、吉井城

山第一貝塚出土土器があげられる。このような傾向は、東部の高根木戸遺跡（注二一）においてもみられる。東部の該期キャリパー形系統の土器には、向台遺跡（注二二）、今島田遺跡二土壙（注二三）出土の口縁部が外反する大形深鉢形土器、奈良瀬戸遺跡二号住居址（注二四）、西原遺跡土壙一五（注二五）、加曽利貝塚第二地点第五層上面（注二六）出土の口縁部が直行する彎曲の持たない土器など異質な様相がみられる。東部における特徴的な土器であり、その様相の一端が窺えるであろう。

曾利式系統土器、弧線文系統土器は分布の中心を西部に持ち地域性が強い。

曾利式系統土器は、坂東山遺跡で指摘されたように加曽利EⅠ式終末にこの地域に流入し、加曽利EⅡ式土器では更に強い影響がみられる。頸部で強く括れ、口縁部が外反する器形、地文における櫛描文、条線文の多様性、頸部に巡らされる波状隆起線の手法等に表われている。古い段階では、量も少なくキャリパ

Ⅰ形土器と伴出するが、新しい段階になるとキャリパー形土器の影響より生まれたバラエティーを持つ土器が多く出土する。潮見台遺跡(注二七)、恋ヶ窪遺跡では主体を占めて出土しており、中部地方との密接な関連を思わせる。中部地方の曾利Ⅱ式土器の一部と曾利Ⅲ式土器に比定する事ができよう。

一方、弧線文系統の土器は、中部地方に類例がみられずこの地域特有の土器といえよう。東部にも客体的に少数出土が知られている。狭山遺跡(注二八)、清水台遺跡(注二九)等では加曾利EⅢ式土器に比定しているが、弧線文土器は、ほとんどの場合加曾利EⅡ式土器に含まれ、これらも加曾利EⅡ式土器の範疇に属するであろう。その起源について平山橋遺跡の報告の中で高林均氏は「この土器の器形、文様要素には、曾利式土器の影響が窺える。おそらく本地域においてその影響の下に独自に消化した形で成立した土器であろう。」と述べているが、初現より定形化した器形と文様構成を持っている事を考慮すれば、なお疑問が残

る。里木Ⅱ式土器との関連に求める考えもあるが(注三〇)、その間の経路は現在明らかにされていない。筆者らが坂東山遺跡において弧線文土器の祖元を思わせる土器を指摘した事がある。資料の増加を待って検討される必要があろう。

弧線文系統土器は、新しい段階になるといくつかのバラエティーを持つようになる。弧線文が崩れ波状化するもの、直線の文様になるもの、そして胴部に上端の連結する区画文を持つもの等があげられる。

以上、加曾利EⅡ式土器について、その系統の流れをとらえ、新旧の二段階に細分して様相を概観してみたが更に詳細な検討が必要であろう。しかし、このように三系統の土器が錯綜し地域性を持って変化する姿が加曾利EⅡ式土器の様相であると理解したい。

注一 柳田敏司 大和町のむかし「城山遺跡」 昭和三三

年

注二 谷井彪・高山清司「大和町の遺跡と出土土器」埼玉考古第六号 昭和四三年

注三 谷井彪「和光市市場峡遺跡出土の列孔台付浅鉢形土器について」埼玉考古第一〇号 昭和四七年

注四 栗原文蔵 大和町のむかし「吹上貝塚」昭和三五年

注五 岩井住男「大和町出土の縄文時代晩期の土器について」鳳翔九号 昭和四六年

注六 坂詰秀一他「新座」昭和四〇年

注七 谷井彪「内畑遺跡発掘調査報告」埼玉県遺跡調査会報告一二 昭和四五年

注八 宮野和明他「朝霞市泉水山遺跡の調査」第七回遺跡発掘調査報告会発表要旨 昭和四九年

注九 谷井彪・宮崎朝雄「坂東山」埼玉県遺跡発掘調査報告第二集 昭和四八年

注一〇 谷井彪他「南大塚・中組・上組・鶴ヶ丘・花影」埼玉県遺跡発掘調査報告書第三集 昭和四九年

注一一 岡本勇「横須賀市吉井城山第一貝塚の土器(2)」横須賀市博物館報告第七号 昭和三八年

注一二 山内清男「日本先史土器図譜第七輯」昭和一五年  
注一三 吉田格「東京都国分寺町恋ヶ窪竪穴住居址の土器に就いて」銅鐸一二 昭和三二年

注一四 栗原文蔵他「大蔵遺跡」新修世田谷区史 昭和三七年

注一五 注一一に同じ

注一六 鎌木義昌編・岡本勇他「日本の考古学Ⅱ」縄文時代 昭和四〇年

注一七 寺村光晴「蟹ヶ沢・鈴鹿遺跡」神奈川県座間町文化調査報告二 昭和四一年

注一八 嶋崎弘之他「膳棚」鳳翔七号 昭和四五年

注一九 栗原文蔵他「岩の上、雉子山」埼玉県遺跡発掘調査報告書第一集 昭和四九年

注二〇 高林均他「平山橋遺跡」昭和四九年

注二一 西野元・岡崎文喜「高根木戸」昭和四六年

注二二 杉原荘介・戸沢充則「市川市史第一巻原始古代」昭和四六年

注二三 熊野正也「今島田遺跡」市川市文化財調査報告一 昭和四四年

注二四 柳田敏司他「奈良瀬戸遺跡」大宮市教育委員会 昭和四五年

注二五 宮崎朝雄他「加倉、西原、馬込、平林寺」東北縦貫自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ 昭和四七年

注二六 武田宗久他「加曾利貝塚一」貝塚博物館調査資料 No. 一 昭和四三年

注二七 久保常晴他「潮見台遺跡」昭和四六年

注二八 肥留間博他「狭山、六道山、浅間遺跡」東京都瑞

穂町文化調査報告一 昭和四六年

注二九 戸田哲也他「清水台遺跡緊急発掘調査報告」文化

財の保護三 昭和四六年

注三〇 能登健「縄文文化解明における地域研究のあり

方」信濃第二七巻第四号 昭和五〇年

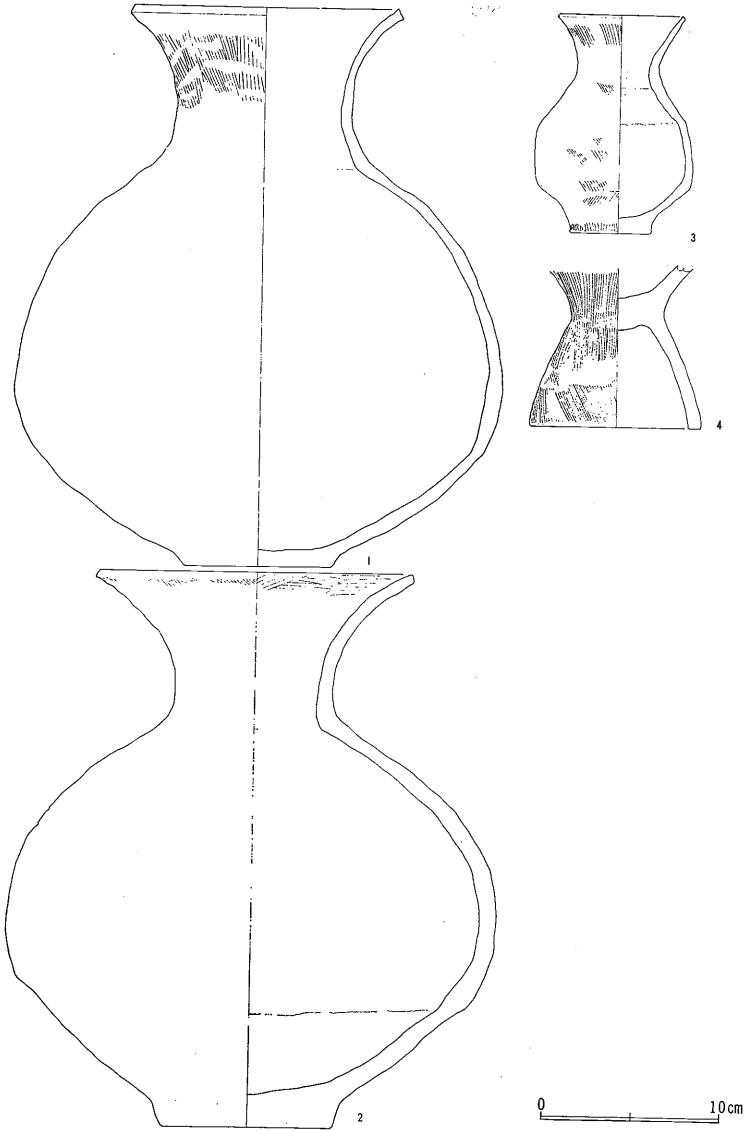
## ii 弥生時代の遺物

### 壺（第一三九図一～三）

大形の壺二個体に小形の壺一個である。大形の壺はきわめて類似しているが、胴部から口縁にかけての粘土紐の積上げ方が異なり、弥生時代後期後半のあり方がよく示されている。いずれも口縁がゆるく外反し、口縁上半で外方へ大きく開くものである。口唇部は平坦につくられている。胴部は上半がなで肩で、下半に最大径を有する下膨らみ状を呈する。下半には稜があり、底部へは直線的に移行している。胴部と口縁との接合は、ゆるく外反しながらなめらかに移行しているが、二では胴部が直線的に移行し、口縁は立たせるように接合するため、稜ができる。

器面はいずれもヘラ磨きされた丁寧な作りの土器であるが、一では口縁部中に、二では口唇下および内面に幅の狭いハケ目を意図的に残している。黄褐色を呈する。





第139図 城山遺跡出土弥生土器実測図

三は前二者に比較して縦長な小形の壺で、口縁はゆるく外反し、縦長の胴部へ移行する。口唇部は平坦で、外面の口唇下にハケ目が残っている。胴部には部分的にハケ目を残している。

台付甕台部（第一三九図四）

やや内反りぎみに開く台部。

甕部の底部を作った後、台を付けたもの。台部内面は下がっており、甕の底部の形を間接的に示しているよう。ハケ目は外面全面にみられるが内面は荒い整形痕である。

土器拓影（第一四〇図）

肩部に櫛描き文帯のみられる壺。文様帯の上下は細い平行沈線が引かれるようで、沈線間に最低二段以上の振幅の大きい櫛描波状文がみられる。薄手の作りといえよう。黄褐色を呈する。



第140図 城山遺跡出土弥生土器拓影図



図版139 城山遺跡出土弥生土器

### 3 昭和三年の発掘調査

大和町のむかし『城山遺跡』(抄)

#### i 発掘の経過

郷土誌調査委員が郷土誌資料調査の一環として、町立白子小学校運動場の遺跡を発掘調査したいとの意向を持ったのは、六月下旬の町内探訪の際であった。しかし運動場である為掘り返すことについて危ぶまれた。

白子小学校の校庭は、昨年夏休み期間中、校庭整地の際に遺跡の一部が掘り起こされて、同校職員により古代住居跡の発見届出がなされている。この発見以前にも、雨上がりには校庭の各所に、円形や方形、あるいは帯状に、地面の乾湿によって紋様が判然と表出し、古代住居跡であろうということは知られていたが、発掘する機会に恵まれなかった。

#### 発掘日誌

昭和三年七月二十九日 曇後晴

前日までは連日降雨があり、発掘に危惧を感じたが、当日になるとまことに好都合に晴れ間が出て、間もなく真夏の太陽の照りつける好天となった。

発掘初日であるため、午前九時三〇分に開始、柳田主事より白子小学校々庭の遺跡について概略の説明と、発掘上の注意があつて発掘にかかる。先ず全員を三班に分け、分担をきめる。

第一班 中学生一〇名 主任 笹沼、塩原

第二班 " " " 小谷野

第三班 " " " 宮原、原田

測量 " 二名 " 原田、瀬谷

各班は指定された発掘区域に試掘溝を設け掘り進める。

第一班 直線をなす壕と考えられる区域を発掘する。この箇所は相当に表土が深い。土器片少量出土する。

第二班 堅穴の一部を発掘し、これに伴う土器片も

次々に発掘される。そのうち二箇所の一連の土器片の配列方向は共におよそ南七〇度東である。これは昨年校庭整地の際、グレーダーによって押しつぶされた結果かと考えられる。土器片は弥生式のものである。ローム（赤土）が真赤に焼けている「ろ」の跡も認められ、ほぼ隅丸方形の住居跡の全ぼうが確認された。

（二号住居跡）

第三班 第二班より約二〇メートル西方の区域の発掘を開始、弥生式土器片が出土する。午後に至り「ろ」跡及び一個の柱穴を確認する。ここは円形の比較的小型の住居跡である。（一号住居跡）

七月三〇日（水） 晴

炎熱焼くが如き絶好のひより。第一号第二号住居跡の床面をあらいだす。濠は更に掘り進める。

第二号住居跡の柱穴三個を認める。なお床面の一部に立木を掘り取った跡がある。

午後第一・第二号住居跡の床面を更に削り、三〇分の一の実測図を作製する。

七月三十一日（木） 晴 暑気甚しい  
住居跡第一・第二号及び濠のセクションを作製する。午後出土品の整理を行う。

本日で一応発掘は終了し、今回発掘の住居跡を含めて、この校庭一帯を「城山遺跡」と呼称することに決定する。

八月一日（金） 晴

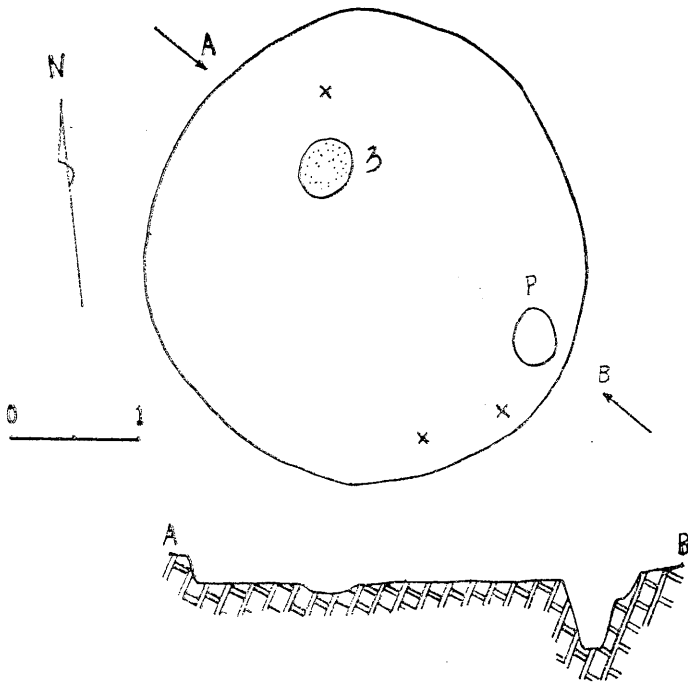
本日もまた炎々として頭上に太陽が輝く。測量班は全校庭域の測量を完成し、住居跡を記入する。

貴重な資料である故、発掘住居跡を八月二日より約一週間町民一般に公開供覧するため、住居跡に柵を立て解説を掲示する。発掘住居跡を残し埋没の作業をする。

八月九日（土） 晴

二つの住居跡を埋め戻し、住居復元の希望を残し、ここに「城山遺跡」発掘を完了する。

（富岡 吾良）



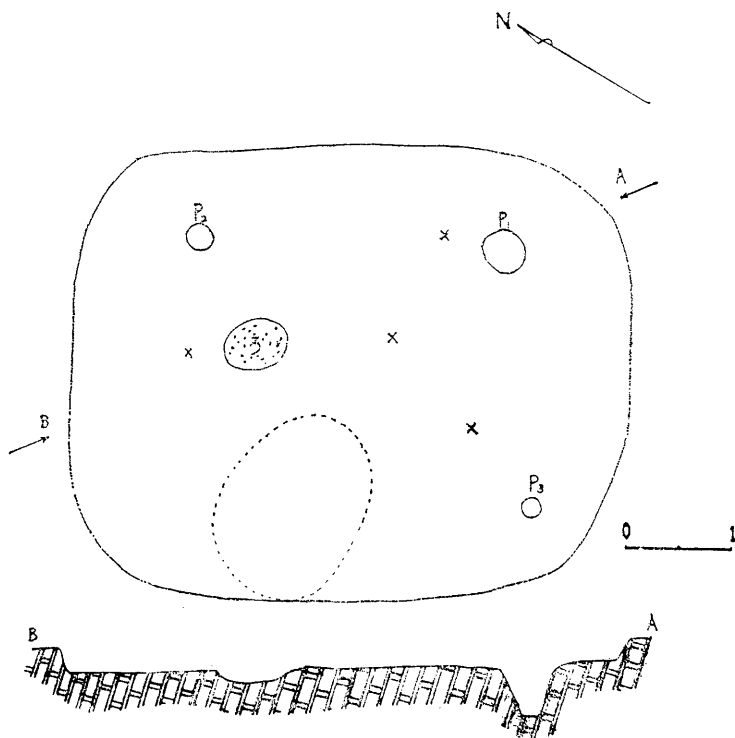
第141図 城山遺跡第1号住居跡実測図

ii 住居跡

第一号住居跡(第一四二図)

竪(たて)穴のプラン(大きさ)は、直径三・六〜三・七メートルほどの円形をし、深さはローム層(赤土)に二〇センチメートルほど掘りさげてあり、床面は南西に向ってゆるやかな傾斜をしていた。床面はかたく踏みかためられ、中央より北西寄りの所に径約四〇センチメートルの「ろ」が掘りくぼめられてあり赤く焼けていた。「ろ」の型は「楕円」に近い円い形をしていた。

ピット(穴)は住居跡内の東西の壁に沿って一個あり、長径四五センチメートル、短径三三センチメートル程の「楕円形」をなし、深さは床面から約六〇センチメートルで、柱穴と推定される。



第142図 城山遺跡第2号住居跡実測図

遺物は表土の下（堆積した土）と、床面で多数出土したが、いずれも破片で、完全なものとは出土しなかった。

第二号住居跡（第一四二図）

第一号住居跡と違い、縦五・三メートル、横四・三五メートルの方形に近く北西にやや長い矩形をした、隅のまるい、隅丸（角丸）型住居跡と呼ばれるものである。床面はローム層から約二七センチメートル掘りさげて平らに踏み固められてあり、「ろ」は中央よりやや北寄りの所に掘りくぼめられてあり、四五センチメートル×六〇センチメートルの楕円形をして、周囲は赤茶に固く焼けていた。

柱穴は全部で三個を数え、大きさは次ページの如くである。もう一個西北隅にあったものと思われるが、どうしても見出すことができなかった。恐らく大木を

植えた時にこわしてしまったものと思われる。

床面からは多数の土器片が出土したが、表土から近いので、長い間に破壊されてしまったものらしく、完全なものはない。A地点で出土したものはままとまっていたので、あるいは復原(もとの型)可能と思われる。その他、灰とか木炭も少量検出したが、これは「ろ」の中から掻き出したものと考えられる。

径 深さ(単位センチメートル)

P 1 五二 四五

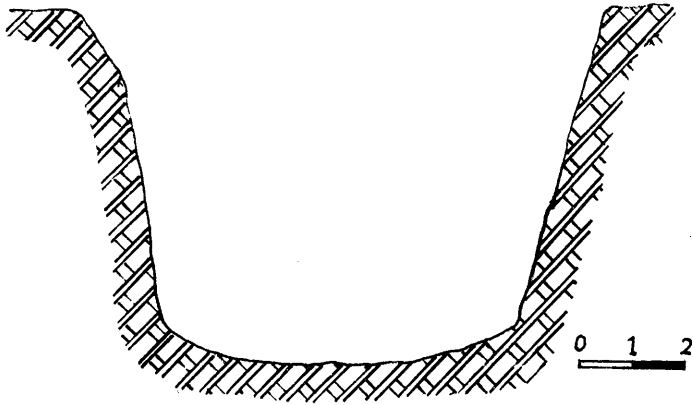
P 2 二四 二〇

P 3 一八 三五

以上竪穴住居跡について記したが、従来県内ではこの時期のもの(弥生式後期)は方形・長方形で、中には隅丸型も発見例があるが、円形の住居跡というのは初めてである。

iii 溝(第一四三図)

校舎の中央部より正門の方向に校庭を横切っている



第143図【城山遺跡溝断面図】

のが認められたので、この発掘も行なった。幅は途中で狭くなっている所もあるが、大体一・一メートルあり、深さも場所によって違うが、七〇〜八〇センチメートルあり、真黒な腐植土が、黄褐色のローム層に落ちこんではっきりと「U」字型の溝が認められた。溝は直行し中央部で「十」字型に交わっていた。全貌を突きとめることは都合によりできなかったが、溝の中から出土した土器はほとんど縄文式土器（中期）で、少量の弥生式土器も発見している。

## iv その他

今回発掘した住居跡等のほかにもまだいくつかの遺跡が存在していることが確認されている。それらをボーリングで探査してみると大部分が住居跡であることがわかる。

校庭の北寄りにある遺跡は縄文時代の前期に属する関山式と呼ばれる土器片が多く出土したので、恐らくこの時期の遺跡と推定される。

## v 遺物

## 土器

今度の調査では二個所の住居跡を発掘したが、住居跡内は勿論その他でも多数の土器片を発見することができた。出土した土器は大きく縄文式土器と弥生式土器にわけることができる。このうち発掘した住居跡と関係のあるのは弥生式土器である。

## ・弥生式土器

## 第一号住居跡出土の土器

すべて破片である。焼成よく、七〜八ミリメートルの厚さで、かめの口縁部、台付土器の脚部等、いずれも色は茶褐色をして、刷毛・ヘラで整形がしてある。

口縁部のうち上端部に刻目のあるものがあり、口縁の内側、外側とも櫛目文のしてあるものもある。また脚部のうち黒灰色したものは、第一四四図のように二重になっており、焼成・胎土共すぐれたものである。

すべて後期の前野町式に含まれると思われる。





第144図 城山遺跡出土弥生式土器実測図

第二号住居跡出土の土器

(イ) 複合口縁土器

赤褐色をなし、複合部は横に、頸部は縦に櫛目文が施してあり、口縁の内側にも斜めうえに向けて櫛目文がしてある。(第一四四図)

(ロ) つぼ型土器の一部と思われるもので、頸部に沈

線、条痕文、細斜縄文を施し、そのうえに粘土のひもをつけたような土器がある。弥生町式と呼ばれるもので、これとは別に頸部の周囲に直径六〜七ミリメートルほどの丸く平たい、ちようどボタンのような形を附着したのもある。

(ハ) 復原可能と思われる「かめ」は、口縁部に刻目

があり、口径推定二八〜二九センチメートル、器厚七ミリメートル、茶褐色を呈する。整形はあらいが、焼成胎土はよく、腹部以下は煤で真黒になっている。恐らく煮沸用に使ったものと思われる。

・縄文式土器

縄文式土器は校庭のあちこちから出土するが、大体二つの時期に分類できる。

前期 (関山式)

中期 (加曾利E式)

前期の土器は黒褐色をなし、植物繊維を多量に含み、文様は複雑で、斜行縄文、流線文、細竹を二つにわけてその先で刺突したもの、丸い「いぼ」のようなものを附着したもの、沈線を組合せたもの等がある。低い温度で焼いたものなので、もろく、かけやすい。深鉢型、かめ型土器の破片と推定される。

中期の土器は直溝の中からいくつか出土した。器厚が一センチメートル程あり、大型土器の破片らしく、

縄文と、すり消文、沈線を主とした模様が多く、色は赤褐色が多い。先の土器とくらべ、焼成よく胎土もよい。

その他

第二号住居跡からはツメタ貝が一ヶ、底辺の凹んだ三角形をした打製の石鏃(ぞく)一ヶを発見している。第一号住居跡からは磨製石斧の一部が出土したが、詳細は略する。

注

土器についてはもっと実測図、写真等をのせると共にくわしく説明すべきであるが、種々の都合により簡略にした。詳細については後日、記したい。

## vi むすび

今度の調査で、出土した土器やその他の遺物等から考えて、この城山遺跡は縄文時代の前期から(今からおよそ五、六千年前)中期の頃まで一つの住居群、すなわち集落をなしていたことが推測できる。それが一

たんすたれて、再び弥生式時代の後期になって、集落址となったものと思われる。(あるいは縄文後期の遺物も、もう少し詳しく附近を探ったならば、発見することができるともされない。そうならば縄文前期からずっと居住地として続いていたといえる。)

当時はまだ石器を使用した頃、すなわち、石器時代のことであり、未開の原始林にかこまれ、海の入江に面した大和の台地に住居をかまえた先人は、海の幸、山の幸を求めて歩いたものであろう。白子貝塚、吹上貝塚はこの頃の人たちの食べがら、不用になった日常用具等を捨てたごみ捨て場である。それから長い年月がたち、海の水もずっと南にさがると共に、各所から湧き出る水を集めて、低地を流れる小川がいつの間にかできあがった。これが白子川である。白子川は周囲の谷間を削りながら流域を肥沃な沖積地に変化させていった。この沖積地は弥生時代になると、水田に利用されるのである。

弥生式時代は農耕技術が進み、水田耕作が一般に普

及した時期である。発掘した住居跡はこの頃の人々の住んだ家である。当時の家には床や壁などというものはなく、赤土に掘りさげた床をふみ固め、枯草や、藁、などを敷いて簡素な暮らしをしていた。屋根はかや等でふき、地面までおろし、壁の代りとした。ろは調理する場所であるとともに冬の間の暖をとる設備でもあった。

城山の先人たちは長い月日の間、雪が降り木枯しの吹く冬、炎熱やくが如き夏、小鳥さえざる春、紅葉の秋と、全く自然を相手の平和な暮らしをいとなんでいたことであろう。

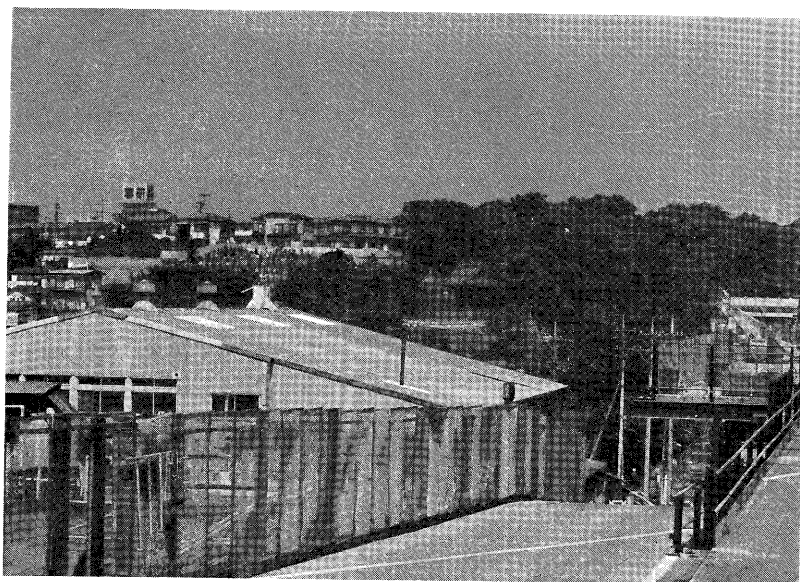
自給自足の生活は必然的に日常用具等もつくるようになった。素朴な土器、優美な土埴、その他服飾品等にいたるまで、土、石、木、骨等を材料にして作り出した無名の芸術家でもある。それらは現在では大部分が地下に埋もれているが、これらの一つ一つが当時の生活の有様を物語っているのだ。

(柳田 敏司)

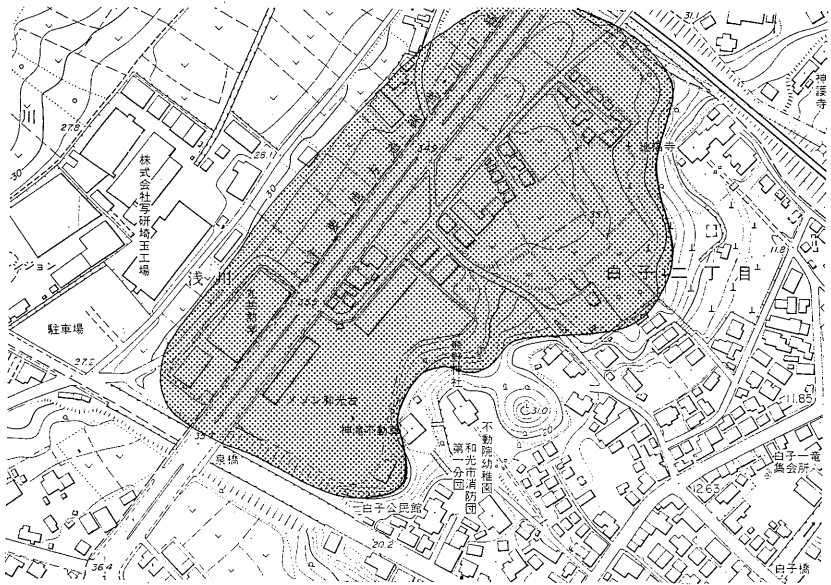
## 一〇 城山南遺跡

### 1 遺跡の概要

白子小学校の南側東武東上線をへだてて位置する遺跡で、東側は大きく張り出した台地で、城山遺跡の台地と比べると一段と幅広くなっており、本来の遺跡の中心はこの地区である可能性もある。南側は大きく削り取られて熊野神社があり、本来の地形ははっきりしないが、かなり、大きく突出した面積の広い台地だったと思われる。北西側には県道練馬―川口線の通称オリンピック道路が走り、さらに谷中川の谷の斜面へとかかかっていく。標高は三五メートルを測る。台地縁部は急激な傾斜である。現在この遺跡の南半はマンションが建ち、遺跡は破壊されてしまった。マンションの南西側は旧川越街道があり、白子宿上遺跡とを区別される。



図版140 城山南遺跡景観



第145図 城山南遺跡

発見された遺物には縄文時代前期の関山式土器、中期の加曽利EⅣ式土器がある。城山遺跡から発見されている縄文時代のもので関連してこよう。

## 2 発掘調査以外の遺物

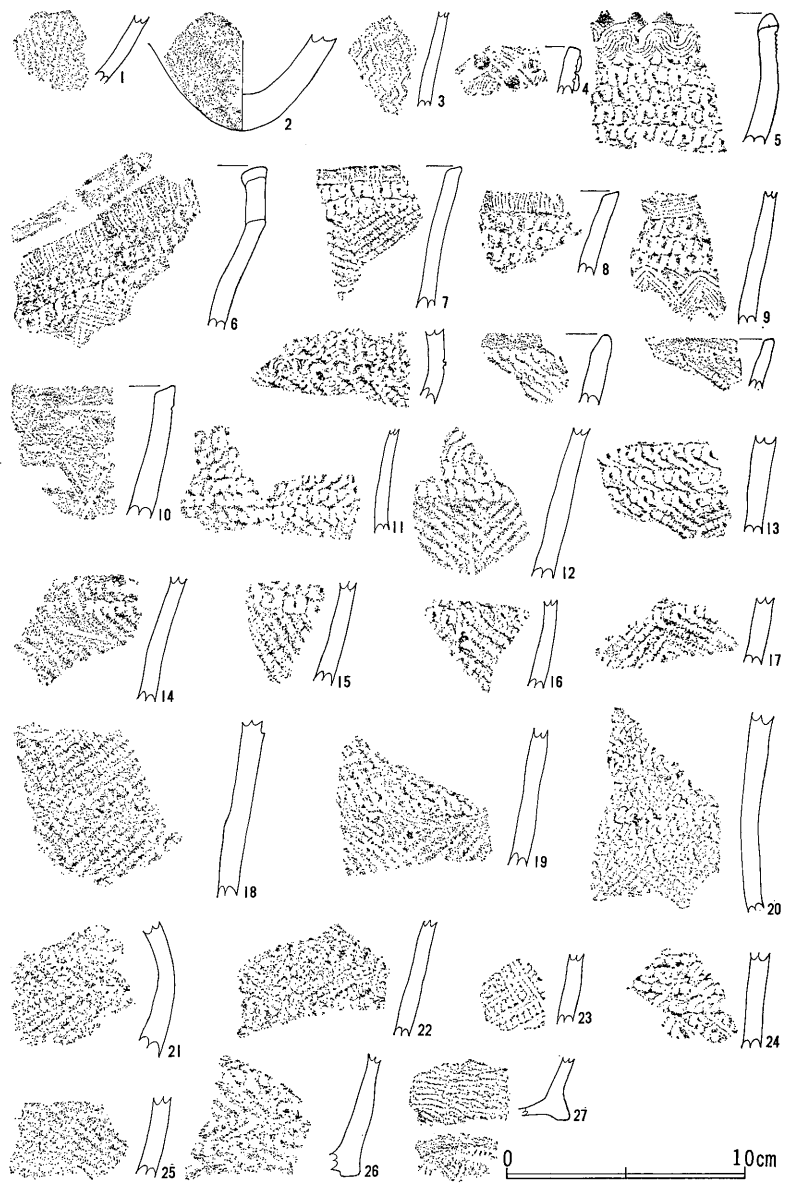
### 縄文時代の遺物

表面採集および天地返しの際出土したものである。早期の撚糸文系土器、前期の関山式土器、中期の加曽利EⅣ式土器があるが、中心は関山式土器で、器形の推定できる全面組紐の施文された土器がある。

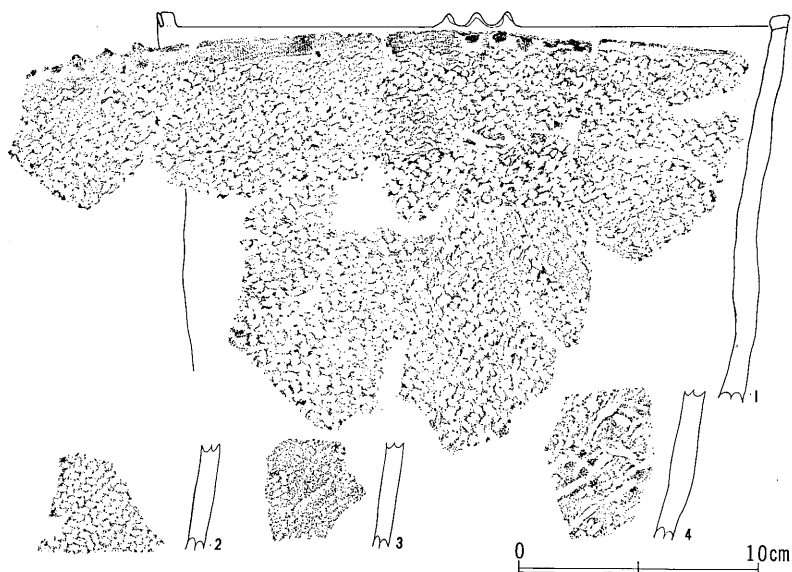
#### 第一群土器（第一四六図一、二）

早期の撚糸文系土器で、胴部及び底部破片がある。一の撚りはLRの縄文。二も縄文の施文された底部破片だが、磨消されてあまりはつきりしない。一は砂粒が多く、内面がざらついている。砂粒が多いが、外面はよくなられていた。いずれも茶褐色を呈する。

#### 第二群土器（第一四六図三）



第146图 城山南遺跡出土土器拓影图(1)



第147図 城山南遺跡出土土器拓影图(2)

縦に回転された山形押形文の破片。山形の単位は三条のようである。山形はシャープに印刻されている。薄手の作りで、胎土に雲母片を多く含む。やや軟らかい土器。

第三群土器(第一四六図四〜二七、第一四七図一〜四)

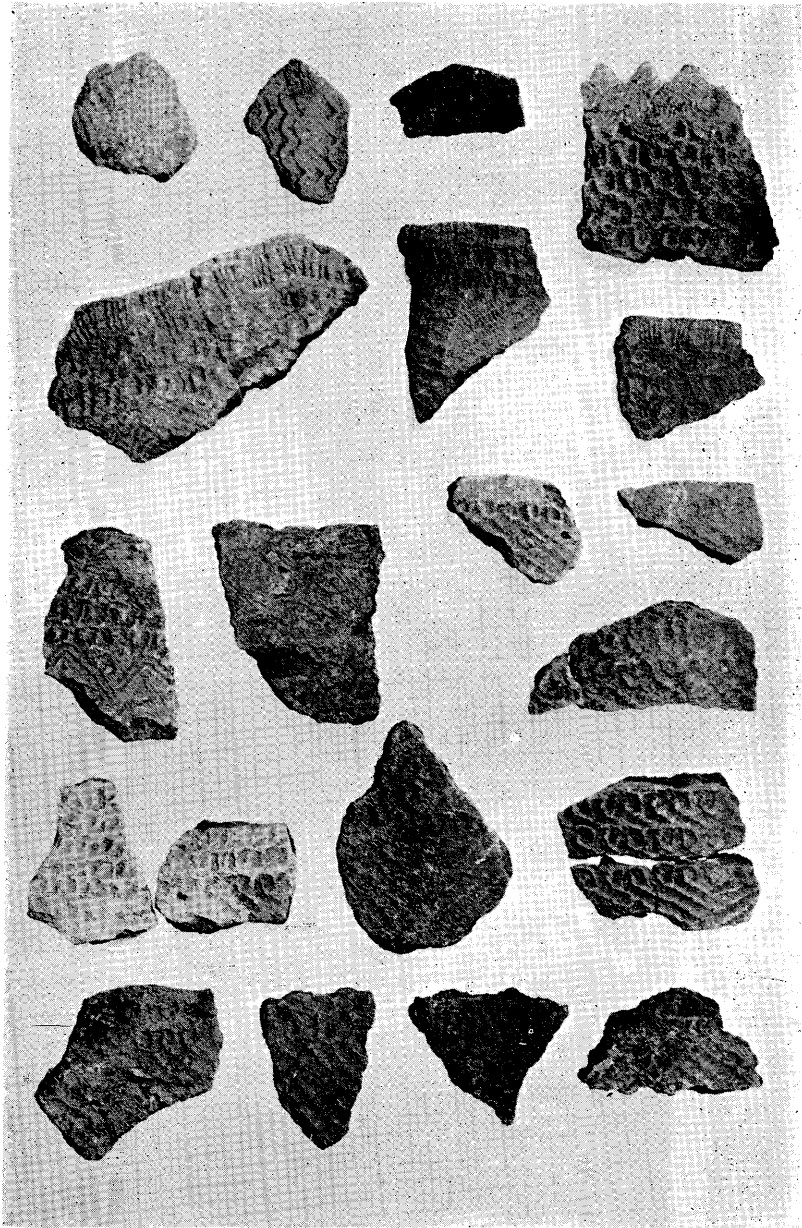
関山式土器を一括する。口縁部文様帯が非常に幅狭くなったものがほとんどである。四は半截竹管による鋸歯状文の要素所に小さな円形の瘤が貼付けられたもの。要素としては古いものである。六は山形の波状口縁深鉢で、口縁が外反するが、波頂部は弯曲して立つ。口縁に沿って短切線列が巡り、波状口縁波頂部わきの口唇には刺突のある四条の粘土紐が貼付けられている。短切線に沿ってはループ文、以下鋸歯状集合条線文がみられる。九は同一個体の胴部破片である。五は口縁下で括れる深鉢、あるいは鉢で、口唇つまんだような瘤が連続する。口縁部文様帯は幅狭く、集合条線のコンパス文が一周するだけである。以下ループがみられる。七、八は平縁で、口縁に沿って短切線が施され

る。七はループ文二段で以下羽状縄文、八はループ文が幅広い。一〇は口縁部に半截竹管による格子文が描かれるもの。文様帯としては幅広い。これらはいずれも口唇部はやや内そぎみに平坦となっている。二一、

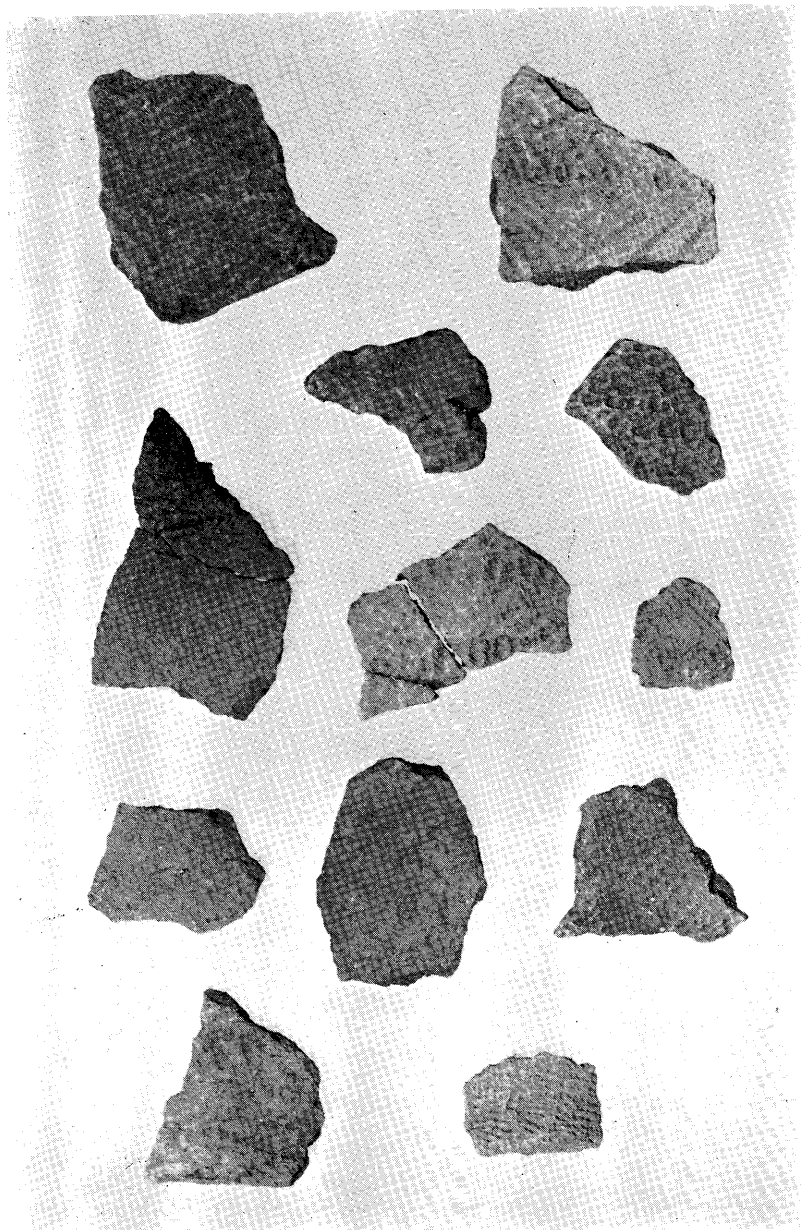
縄文で、原体がやや細い。四は附加条の縄文。圧痕はあまり明瞭でない。

一三は口縁部文様帯を欠く全面縄文の土器。いずれも縄文の末端圧痕がみられる。口唇は内そぎみだが、他に比べ丸みが強い。胴部破片で文様のあるものは縄文帯の途中に半截竹管のコンパス文がみられる。一四と二〇は数段のループ文と以下羽状縄文で構成されるもの。二一、二二、二五、二六は羽状縄文で構成される。末端の圧痕のあるものがある。二三、二四は正反の合の縄による羽状縄文。二九はループ文を数段重ねている。二七は貝殻背圧痕文の土器。上げ底の底部にも貝殻背圧痕文がみられる。第一四七図一は組紐縄文による深鉢で、口縁はやや外反し、胴部でわずかに括れて底部へ移行する。口唇部にはつまんだような三つの小突起が四単位配されている。この小突起下には三つの小さな円形の瘤が貼付けられている。二、三も組紐





図版141 城山南遺跡出土土器(1)



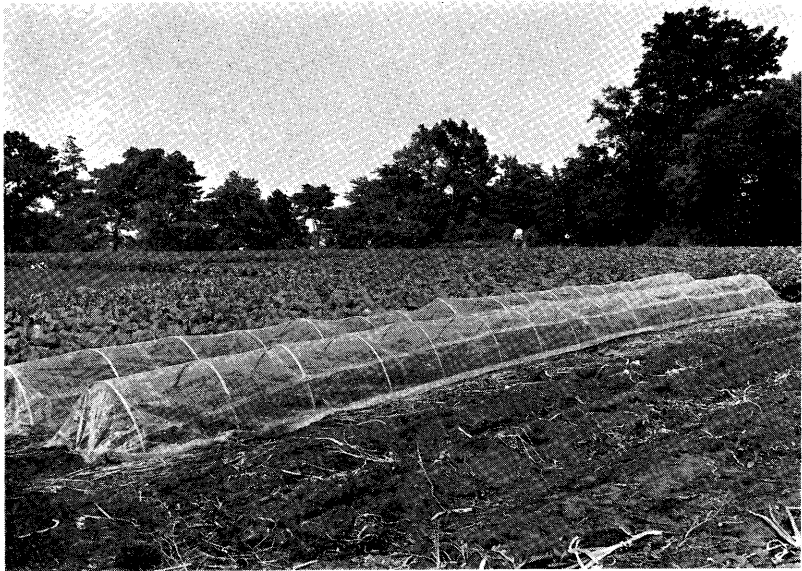
圖版142 城山南遺跡出土土器(2)

## 一一 白子宿上遺跡

### 1 遺跡の概要

白子宿上遺跡は和光市白子二丁目、往時の白子宿に隣接した宿上地区に所在する遺跡で、白子川の開析谷に面する遺跡群の一つである。昭和三六年度の県教育委員会の分布調査では未発見の遺跡で、その後農作業中に出土した遺物第一四九図一、二が市の教育委員会に届けられたことから遺跡であることが確認された。

遺跡は標高三〇メートルの武蔵野台地にあり、眼下には急激に落ち込む斜面を隔てて白子川の沖積地を望むことができる。比高差は一四メートルを測る。遺跡の北側の台地はゆるく括れてやや奥まり、城山南遺跡に至る。南側は道路等で地形が変形しているが、大きく張り出すようである。西側は谷中川の開析谷が入り、浅い谷で、南北に細長い支丘状の台地である。



図版143 白子宿上遺跡景観



第143図 白子宿上遺跡

遺跡の状況は北側の括れを境として南に広がると思われる。現地表面の観察では縄文時代前期の繊維土器が特徴的にみられた。

昭和四五年八月四日から八月一五日の一二日間にわたり、遺跡の一部の発掘調査が実施されている。詳細は別記のとおりであるが、表土層が厚く、場所によっては一メートル近くみられた。表面観察ではあまり顕著でなかった天地返しが、かなり広く実施されていることが判明した。幸いにも包含層が厚いためローム層の上にわずかな包含層があり、したがって遺構もかなりはっきり残されていることが明らかになった。

発見された遺構は縄文時代の炉穴や土壇、古墳時代前期の住居址等である。遺物は、縄文時代では、前期の花積下層式、後期の堀之内Ⅱ式土器が主体であった。古墳時代では五領式土器がある。

なお、農作業中出土したものは中期終末の土器、及び堀之内Ⅰ式土器があり、また、地点によっては弥生時代後期弥生町式土器も出土するようである。

## 2 発掘調査以外の遺物

### 縄文時代の遺物

#### 新坂一夫氏寄贈遺物

和光市白子字白子宿上在住の新坂一夫氏が昭和四五年発掘調査以前に和光市教育委員会に寄贈したものである。農作業中出土したものであるが、何分にも出土してから年月がたっており、正確な出土地点ははっきりしていない。

#### 深鉢（第一四九図一）

全面縄文の施文された深鉢。全体の二分の一程残っているが底部を欠く。口縁が大きく内弯し胴上半でわずかに括れ、小さな底部へ直線的に移行する。口縁部は無文部をおき、以下、LRの縦位回転の縄文が全面施されている。縄文施文は深い。色調は外面が黒褐色、内面は茶褐色を呈する加曾利EⅢ式土器である。

#### 蓋（第一四九図二）

直径九センチメートルの浅い皿の底面に橋状の把手を付けたもの。接合部は立ちぎみで、上半はやや尖っている。把手の上面には両端に刺突を配した太い沈線が引かれている。やや厚手の作りで、小石を多く含む。茶褐色を呈する。堀之内Ⅰ式の蓋といえよう。

昭和四五年の発掘調査では、縄文時代の遺物としては、前期の花積下層式土器、後期の堀之内Ⅱ式土器が中心である。前述の採集された中期の加曾利EⅢ式深鉢や、後期の堀之内Ⅰ式蓋の時期に当たる遺物はあまり出土していない。同じ遺跡でも今回の地点とはやや異なると思われる。

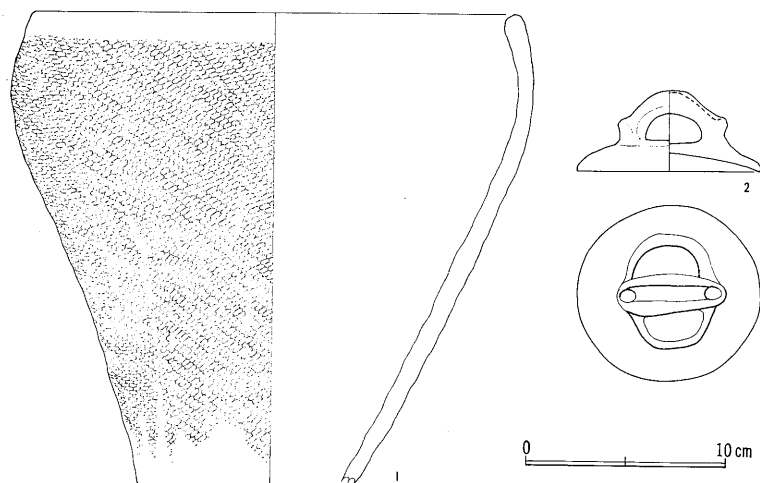
## 3 昭和四五年の発掘調査

### i 発掘調査の経過

昭和四五年一月に開かれた市の文化財保護審議委員会で、近年、とみに各種の開発事業が各所で行なわれており、埋蔵文化財の保護体制の問題が議題として取上げられた。このような現状から、埋蔵文化財の分布調査と一部遺跡の計画的発掘調査を進めることとなった。できれば、継続的事业として推し進めるべきと考えていたが、とりあえず、昭和四五年の八月に、小規模な調査が実施された。期間は八月四～一五日の二日間である。

発掘地は、一五×四〇メートルの範囲で、台地末端から二〇メートル程離れた地点を選定した。

発掘は細長い発掘地に沿って南北に長い四本のトレンチを設定し、遺構のかかった部分を拡張する方針を進めた。トレンチの発掘が進むにつれ、ローム層までが予想外に厚く、さらに、天地返しも深く及び、場所によっては遺物包含層を欠くような状態であった。そのため、予定期間では発掘区全域の精査は困難なため、南西のトレンチでかかった遺構群および発掘区内で完



第149図 白子宿上遺跡出土土器実測図

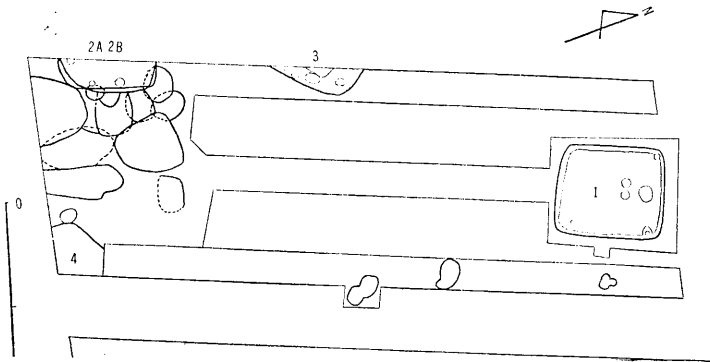
掘できると思われた北半で発見された住居址を中心に進めた。

## ii 遺跡の概観

白子宿上遺跡は、白子川の谷に望む台地上に位置する遺跡の一つである。この台地のほとんどの遺跡は、白子川と反対の北西側は谷が入り込んでおり、平坦部がわずれも少ない。各遺跡の範囲は、東北の谷と、台地崖線の括れ部で区画されると考えてよいであろう。

白子宿上遺跡の正確な範囲は周辺の開発が進んでいるためはっきりしないが、南東に張り出した台地上にもほぼ同時期の遺物が散布しており、遺跡はほぼこの部分で区切れると思われる。北側は、川越街道を越える台地幅が一旦狭くなるので、一応この括れ部で区切られると思われる。

発掘以前に発掘された遺物には、縄文時代中期末の全面縄文の深鉢、後期堀之内Ⅰ式の蓋、土器片、石鏃が若干あった。



第150図 白子宿上遺跡全体図

発掘調査地点の基本的層序は耕作土六〇〜八〇センチメートル、黒色土三〇センチメートル、暗褐色土二五センチメートルを測り、以下ローム層へ続く。

遺物は、黒色土、暗褐色土に包含され、主に縄文時代前期花積下層式土器、後期堀之内Ⅱ式土器が発見されたが、出土遺物の多い場所に遺構が集中していたため、層序関係はつかめず、混存して発見されている。

今回の発掘調査で検出された縄文時代の遺構は炉穴二、土壙一七、集石遺構一で、遺物は多量の土器の他、打製石斧等の石器類がある。古墳時代の遺構は、住居址五軒で各住居址から若干の土器が出土している。

### iii 縄文時代の遺構と遺物

#### a 炉穴

##### 炉穴 一 (第一五二図)

三トレンチ六区で発見。南側が土壙四に切られる。

プランは南北に長い楕円形を呈す。規模は一〇五×六〇センチメートルを測る。底面は皿状で中央に径二〇

センチメートルのピットがある。焼土は炉穴内にレンズ状に堆積し、以下焼土を霜降り状に含む暗褐色土がみられた。焼土はかたく焼けていないブロック状のもので、底面もそれほど焼けていなかった。

##### 炉穴 二 (第一五一図)

二A号住居址に西半分が切られている。プランは一二〇×八〇センチメートルの楕円形である。覆土中には焼土を多量に含んだ黒褐色土があり、最も厚い所で六センチメートルを測る。壁は比較的垂直で、底面は熱を受けていた。出土遺物は若干の茅山式土器である。

#### b 土壙

##### 土壙 一 (第一五二図)

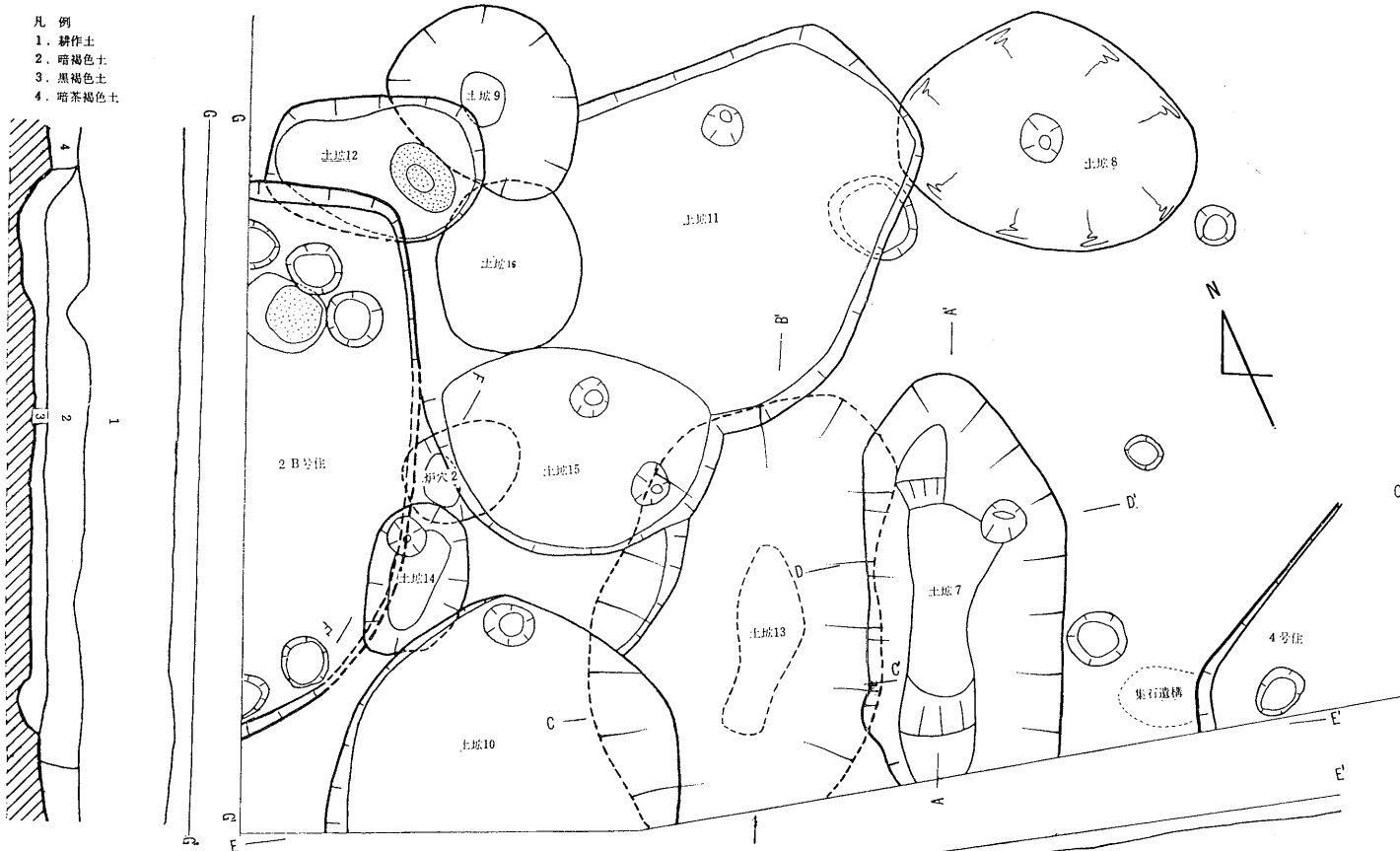
土壙二によって切られているため形態ははっきりしないが、卵形に近い。深さはローム上面から二三センチメートルを測る。覆土は暗褐色土で、出土遺物はない。

##### 土壙 二 (第一五二図)

八〇×五〇センチメートルの隅丸長方形を呈する。

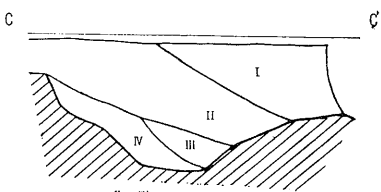
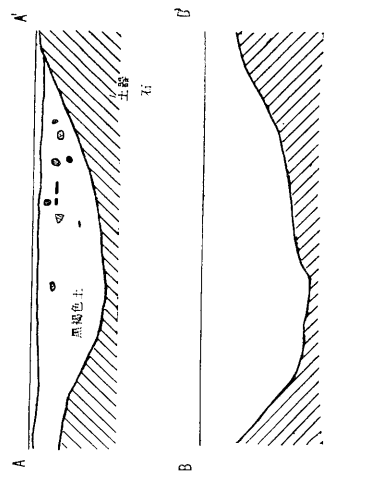


- 凡例  
 1. 耕作土  
 2. 暗褐色土  
 3. 黒褐色土  
 4. 暗茶褐色土

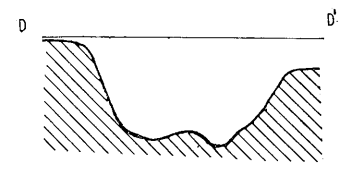


- 凡例  
 I. 焼土フロンツを多量に含む黒褐色土  
 II. フロンツ化したローム層土

- 凡例  
 I. 耕作土  
 II. 黒色土  
 III. 黒褐色土  
 IV. 暗褐色土  
 V. 同上  
 VI. 黒褐色土 (スコリアを含む)  
 VII. 暗茶褐色土 (スコリアを含む)  
 VIII. 焼土炭化物をシモフリ状に含む暗褐色土  
 IX. 暗茶褐色土  
 X. 同上  
 XI. 砂粒を含む黒色土  
 XII. 焼土炭化物をシモフリ状に含む暗褐色土  
 XIII. 焼土を少量シモフリ状に含む暗褐色土



- 凡例  
 I. ローム混じりの褐色土  
 II. 暗黄褐色土  
 III. 黄褐色土  
 IV. 黒色土

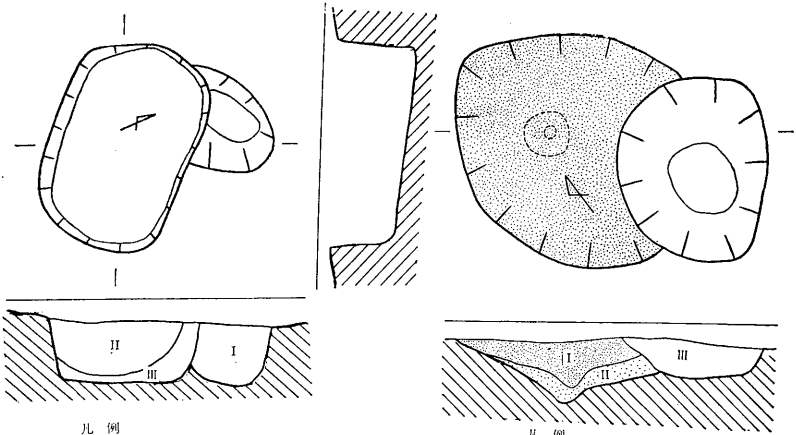


0 2m

第151図 白子宿上遺跡発掘区西南部実測図

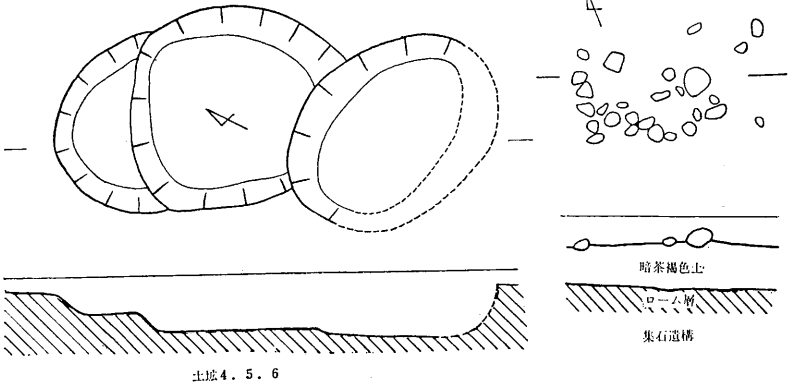


白子宿土遺跡



凡例  
 I. スコリアを含む  
 II. 焼土粉末を少量含む暗褐色土  
 III. 焼土炭化物を含む黒褐色土  
 土坑1 土坑2

凡例  
 I. 焼土を多量に含む黒褐色土  
 II. 焼土を筋線り状に含む暗褐色土  
 III. 暗褐色土  
 土坑1 土坑3



土坑4. 5. 6

暗茶褐色土

スコリア層

集石遺構

0 10m

第152図 白子宿土遺跡土坑実測図

底面は平坦で深さはローム面より二〇センチメートルで北側に傾斜している。土層は上が黒褐色土、下は暗褐色土で、共に霜降り状に焼土、炭化物を含み、土層への混入率が多い。土壙上面には径四〜八センチメートルの小石がみられた。

土壙 三(第一五二図)

炉穴一を切っている。プランは七二×五〇センチメートルの不整楕円形を呈する。覆土は暗褐色土。

土壙 四、五、六(第一五二図)

土壙四は土壙五に切られ、土壙五は土壙六に切られている。

土壙四のプランは不明で深さ七センチメートル。土壙五は径八〇センチメートルの円形で、深さ一五センチメートルを測る。土壙六は八五×五五センチメートルの楕円形で、深さ二〇センチメートルを測る。底面はいずれも平坦で出土遺物はない。

土壙 七(第一五一図)

二四〇×一八〇センチメートルの楕円形を呈し、深

さ一〇センチメートルを測る。底面は鍋底状。覆土は暗茶褐色土。出土遺物は、花積下層式土器、堀之内Ⅱ式土器が多量に出土している。

土壙 八(第一五一図)

南側一部が調査区外にかかる。三六〇×一八〇センチメートルの長楕円形プランを呈する。底面は皿状で中央が低い。最も深い所で、六〇センチメートルを測る。覆土は、北半に小石、土器片を含む黒褐色土が底面までみられた。出土遺物は、花積下層式土器、堀之内Ⅱ式土器の破片が多かった。

土壙 九(第一五一図)

南半分は土壙一二によって切られる。径一八〇センチメートルの南側が尖った不整円形である。壁はゆるい傾斜で底は皿状を呈する。深さは一五センチメートル程である。

土壙 一〇(第一五一図)

南半分は調査区外にかかる。径二八〇センチメートルのはぼ円形を呈する。掘り込みは暗褐色土からで、

ローム層へは五センチメートル程である。東側の壁は、いわゆる風倒木痕といわれる土壙一三の覆土である。覆土は、上層が黒褐色土、下層は黄褐色土である。出土遺跡は多量の花積下層式、堀之内Ⅱ式土器の破片である。

#### 土壙 一一、一五(第一五一図)

二つの土壙はローム面への掘込みが浅く、しかも互いに切り合っているため、プランははっきりしない。壁高は一五センチメートルを測るが、検出した壁は不規則であった。底面は平坦で、小ピットがみられる。出土遺物は多量の花積下層式土器、堀之内Ⅱ式土器の破片である。

#### 土壙 一二(第一五一図)

南西部を二A号住居址によって切られている。プランは一七〇×一〇〇センチメートルの楕円形で、壁の傾斜はややゆるい。東よりに六〇×四〇センチメートルの楕円形の浅いピットがあり、焼土がみられた。出土遺物は花積下層式土器、堀之内Ⅱ式土器の破片があ

る。

#### 土壙 一三(第一五一図)

いわゆる風倒木痕といわれる土壙内にローム土がみられるものである。土壙八、九、一二、一三によって切られる。プランは三七〇×二三〇センチメートルの長楕円形で、底面最深部まで、ローム上面より一〇〇センチメートルを測る。覆土は、壁面に沿って二〇センチメートルの黒色土があり、その上にローム土が乗っていた。出土遺物は黒色土中から発見された多数の花積下層式土器、堀之内Ⅱ式土器の破片である。

#### 土壙 一四(第一五一図)

二八〇×二七〇センチメートルの不整長方形を呈する。ローム面からの掘込みは一〇センチメートルで浅い。底面は平坦で、覆土は暗褐色を呈する。出土遺物は、花積下層式土器、堀之内Ⅱ式土器の破片である。

#### 土壙 一六(第一五一図)

プランは一七〇×一三〇センチメートルの楕円形を呈する。深さはローム面から四四センチメートルを測

る。壁の傾斜はゆるい。出土遺物は花積下層式土器、堀之内Ⅱ式土器の破片である。

#### 集石遺構（第一五二図）

四号住居址の北西隅に接して位置する。ローム面から一八センチメートルの暗褐色土中に石が敷かれていたものである。発掘時に一部の石を取上げたためはつきりしないが、ほぼ径六〇センチメートルの円形を呈する。平面の実測後、小石を取り除いて精査したが何らの遺構も発見されなかった。

集石の上下から堀之内Ⅱ式土器の破片が出土した。

#### c 遺物

##### 土器

縄文時代の出土遺物は、打製石斧、磨石等の石器が若干あるが、大半は土器破片で、完形品はない。縄文時代の各遺構からも若干出土しているが確実に遺構に伴う土器はなかったので、遺跡全体から出土したものを対象に分類した。

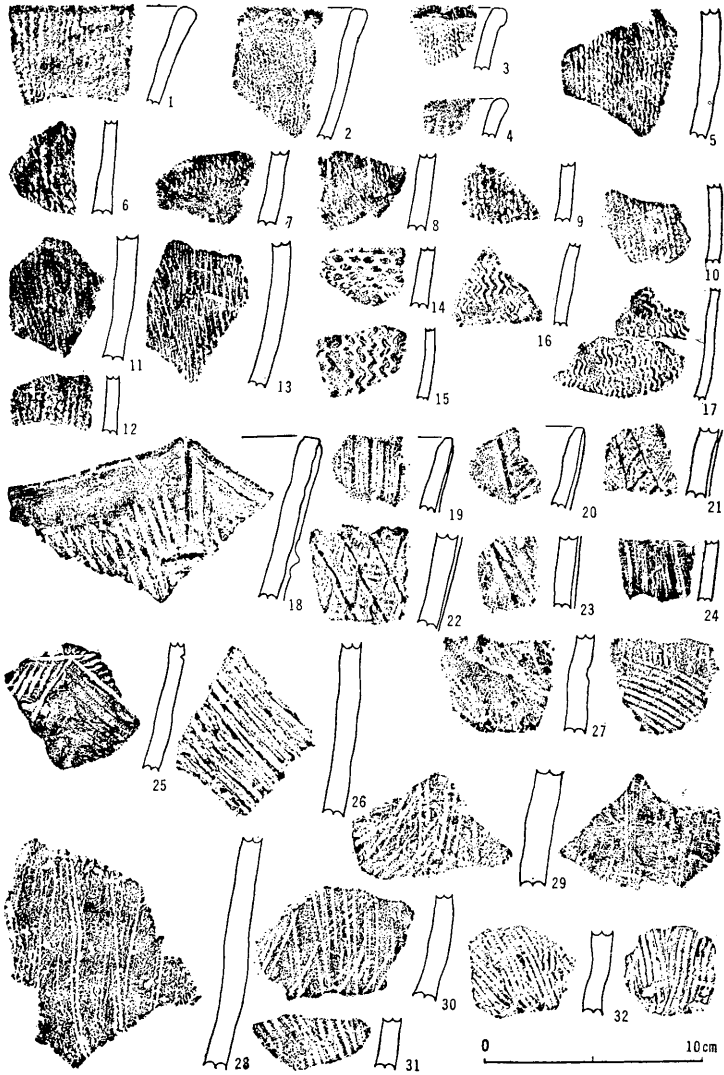
#### 第一群土器（第一五三図一～一三）

縄文早期前半の捺糸文系土器である。捺糸を施したものの（一～三、五～九、一一）が量的に多く、縄文は少ない。口縁が僅かに肥厚するが、三は折返し状である。捺糸は、口唇部になく、二、三は僅かにあけて施す。捺糸の原体はR（二～八、一三）が多く、Lは一例のみである。器面の整形は捺糸施文後で、部分的に磨り消されている。一三は捺糸の間隔が荒く施文も深い。四は縄文施文の口縁だが、口縁形態は捺糸文の場合と変らない。糸は縦方向に走り、文様効果としては捺糸と変らない。

土器のつくりは捺糸文、縄文とも類似し、胎土には砂粒を含み、堅緻な土器である。内面はザラついている。

#### 第二群土器（第一五三図一四～一七）

押形文土器である。楕円押形文一片、山形押形文三片の計四片である。楕円押形文の原体は約二センチメートルで、横回転である。軸に二個の楕円が刻まれているようである。山形文は縦回転で、原体は約二センチ



第153图 白子宿上遺跡出土土器拓影图(1)

チメートルである。一五は太く、一六、一七は細い。

胎土は雲母片が目立つ外は夾雑物は少ない。器厚は薄く、〇・四〜〇・五センチメートルで、良く磨かれている。楕円文の胎土は黄雲母、石英粒が多く、焼成が悪い。器厚が厚く、内面の整形は雑であった。

### 第三群土器（第一五三図一八〜三二）

条痕文の上に微隆起線のみられる早期後半の子母口式終末及び野鳥式土器である。文様は断面三角形の鋭い微隆起線で簡単な文様構成のものと、カマボコ状の微隆起線で区画内を埋めるものがある。前者が子母口式終末、後者は野鳥式となろう。波状口縁と平縁のものがある。一八は波頂部から一条の微隆帯が垂下する。二五は微隆起線を沈線に代えている。地文は前者が条痕を残しているのに対し、後者は浅い条痕あるいは無文化する傾向がある。

胎土は比較的繊維が少なく、焼成良好で堅緻な土器が多い。

### 第四群土器

花積下層式土器である。縄文後期の土器とともに本遺跡の主体をなす土器である。条痕文（擦痕文）土器、無文土器、貝殻背庄痕文土器、羽状縄文土器、沈線文土器、刺突文土器、撚糸庄痕文土器があり、このうちいくつかの要素が複合した土器もある。

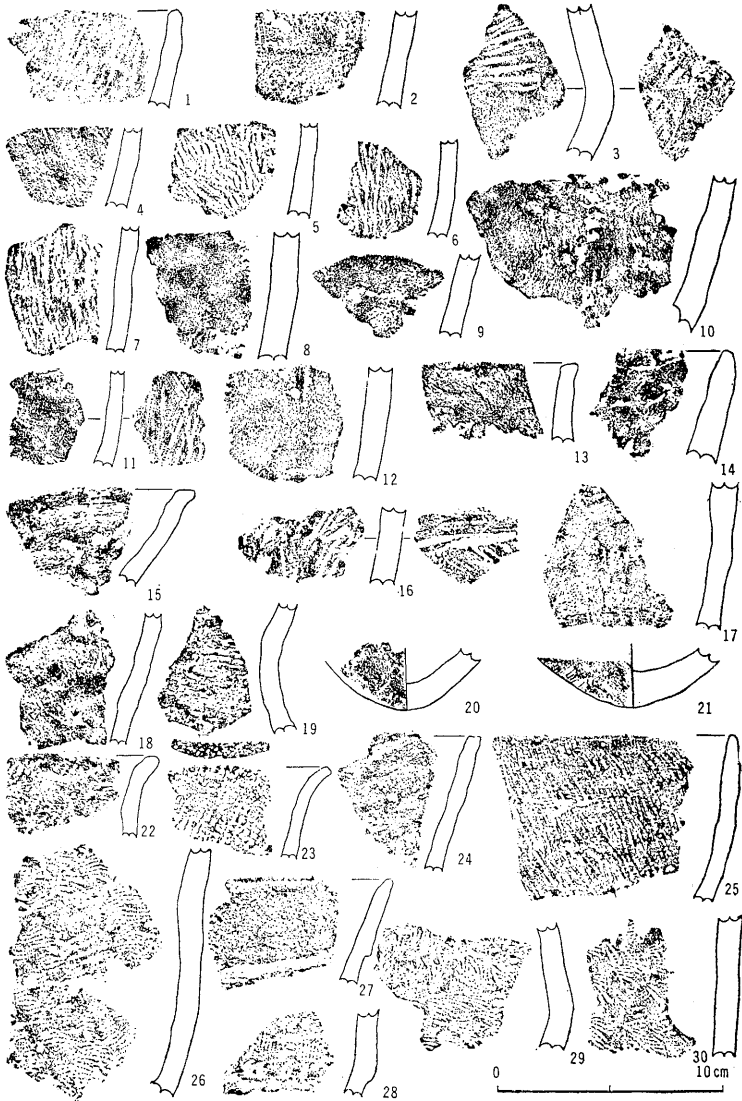
### 第一類土器（第一五四図一〜七）

器面に条痕文、擦痕文のみられる土器である。条痕文土器は大きく二つに分けられ、一つは胎土の繊維、小石が少なく、多くの雲母片を含む土器である。色調は赤褐色、黄褐色を呈する。焼成が悪く脆いものが多い。条痕は浅くて細いものが多く、ハケ目状のものもある。他の一つは胎土に多量の繊維を含み、小石等の夾雑物が少ない。条痕はあまり乾燥しないうちに施文されたため、細かいハケ目状である。

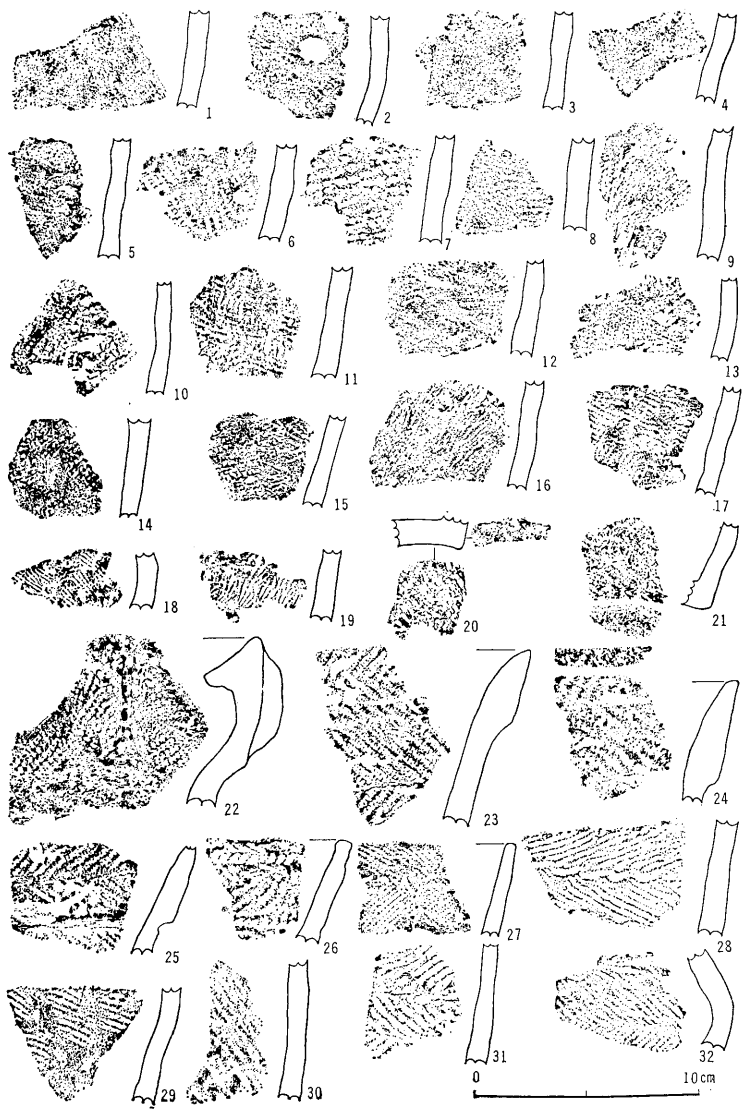
### 第二類土器（第一五四図八〜二一）

器面を磨いた無文の土器で、土器のつくりは条痕の土器と類似している。胎土には二種類あり、焼成、色調なども条痕の土器のあり方と同様である。なかに





第154圖 白子宿上遺跡出土土器拓影圖(2)



第155图 白子宿上遺跡出土土器拓影图(3)

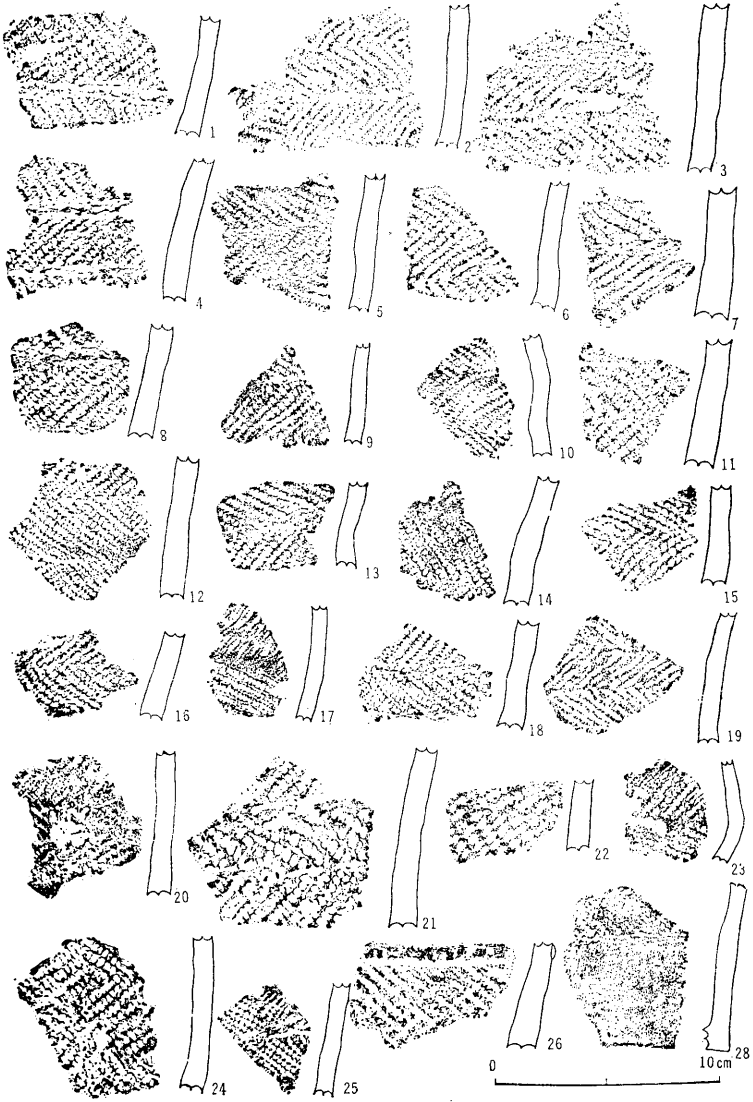
は、一一のように平滑に磨かれ、内面に条痕をもつ土器もある。口唇部形態は繊維を多量に含むもの（一三、一五）が平坦で、繊維の少ない赤褐色を呈する土器（一四）が尖りぎみの先端となる傾向がみられた。繊維の含有量の少ない丸底の底部が二片発見されている。

第三類土器（第一五四図二二～三〇、第一五五図一～二二）貝殻背圧痕文の土器で、出土量は比較的少ない。口縁が外ぞりぎみに外反し、口唇上端を丸くつくるもの（二二、二三）や口縁部が直線的に外傾し、口唇が平坦なもの（二四）、内湾ぎみの口縁で、口唇が尖りぎみもの（二五）などがある。複合口縁で、内側が外ぞりぎみで、器壁がしだいに薄くなるこの時期特有の口縁部形態を作るもの（二七）は胴部はやや張る。底部は上げ底で、底面にも貝殻背圧痕文がみられる。貝殻背圧痕文の施文は一定方向に揃えるのが普通で疑縄文的なものもある。器面にまばらに施したもの（第一五四図二四、第一五五図三～五、一一、一三）

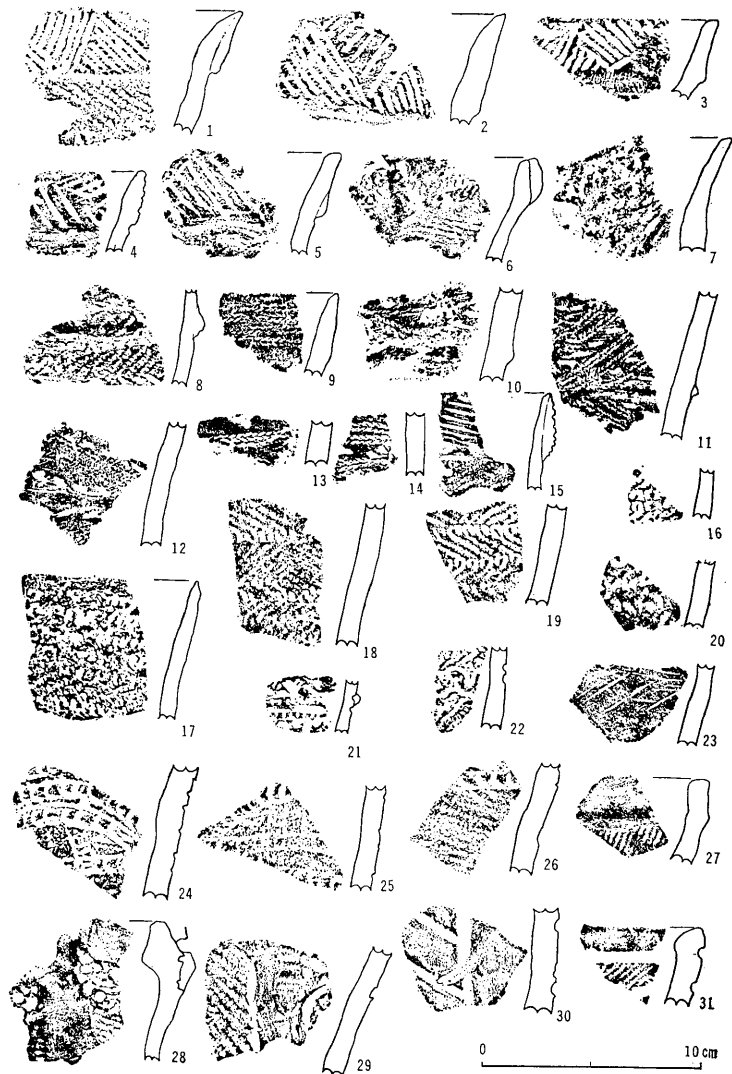
や、縦と横を組合せたもの（第一五五図一一）もある。胎土に多量の繊維を含んだものが多いが、一部では条痕文や無文の土器に類似するものもある。

#### 第四類土器（第一五五図二二～三二、第一五六図）

羽状縄文の土器で、花積下層式土器中、最も量の多い土器である。器形は、口縁部が外反し頸部がくびれ、胴部の張るものと、外傾する口縁からあまり屈曲せず底部へ移行するものがある。波状口縁となるものもあるが、複合口縁で平縁の土器が多い。口唇部は内面の器壁を減らして外反ぎみにしたもので、口唇部に幅の狭い平坦な面を作るのが普通である。時に口唇に縄文を施すこともある（第一五五図二四）。複合口縁をとらない平縁の土器では口唇まで同じ器厚の土器が多い。胎土には多量の繊維を含み、内面はよく磨かれているが、器面全体にこの時期特有の凹凸がある。第一五五図二二は波状口縁の土器で、台状把手がつき、外面に縦の隆帯が貼付けられる。縦の隆帯上及び両側に刺突文がみられた。



第156图 白子宿上遺跡出土土器拓影图(4)



第157图 白子宿上遺跡出土土器拓影图(5)

羽状縄文は、単節が多く、無節のものもある。縄文施文は一部不規則なものもあるが、きれいな羽状構成をする。第一五五図二八は結束のある無節の羽状縄文だが、一般には撚りの異なる原体を交互に回転させ羽状構成としている。なかには、菱形を構成するものがあるが、関山式土器と同様、横、縦の両回転で作られる(第一五六図二、一二、二四、二五)。

第一五六図二六は胴部に刻目のある突帯が巡り、両側に刺突文が付けられる。この時期特有の文様の一つである。第一五六図二九は底部附近に無文帯を置いたもの。底面は擦痕がみられる。特異な土器といえよう。

#### 第五類土器(第一五七図一～五、一五)

複合口縁に鋸歯状の沈線が埋められた平縁の土器。第四類と類似した器形のものが多い。文様は鋸歯状に区画された三角形で沈線群で埋めたものである。口縁下に刺突文(二)や沈線が引かれたもの(四、五)がある。胴部は羽状縄文(一、四、五)と貝殻背庄痕文のもの(二、三)がある。

#### 第六類土器(第一五七図六、七)

六は複合口縁に刺突文を埋めるもの。口縁には両側に刺突文の走る隆帯の貼付けがみられる。七は波状口縁に突帯が走る。

#### 第七類土器(第一五七図八～一四)

文様帯に撚糸庄痕文の施文された土器。花積下層式で最も精製された土器である。突帯で文様帯を二段、三段に分つもの(一一、一二)がある。複合口縁に撚糸庄痕文のみられるものがあるが、素縁のものが多い。胴部は羽状縄文である。撚糸庄痕文は二本が単位で、平行線あるいは渦巻文を描く。撚糸庄痕文間にヘラによる刻目文列、円形竹管文で埋まる。

#### 第五群土器(第一五七図一六～二三)

前期の関山式土器である。器面はよく磨かれ、光沢をもつものもある。一六～二一は結束のある縄文で羽状構成したもの。二一は口縁部文様帯に半截竹管による幾何学文が描かれたもので、要所要所に突起が貼付けられる。二二は異条斜縄文で、途中にコンパス文が

みられる。

#### 第六群土器（第一五七図二四～二六）

前期諸磯式土器である。幅広い爪形文の土器で、同一体の可能性がある。文様帯の地文はRLの縄文。

#### 第七群土器（第一五七図二七～三〇、第一五八図三、四、

第一六二図一四、一五、一九）

中期加曾利E式土器である。第一五八図三は隆帯の懸垂文が垂下する。四は胴部の曲線的な懸垂文の一部。加曾利EⅡ式土器であろう。第一五七図三〇は磨消しの懸垂文間を太い斜めの沈線で埋める。曾利系土器で、加曾利EⅡ式段階。第一五七図二七、二八は短い口縁無文帯を微隆起で区画し、微隆起の懸垂文が垂下する。二八は口縁近くの微隆起に沿って円形刺突文が巡る。二九は上端のつながった懸垂文である。

#### 第八群土器（第一五七図三一、第一五八図一、二）

後期初頭の称名寺式土器である。いずれも区画内に縄文が充填される。第一五七図三一は口縁で、内面に稜をもつ。第一五八図一、二は縦方向の曲線の沈線間

に縄文を充填したもの。

#### 第九群土器（第一五八図五～二四）

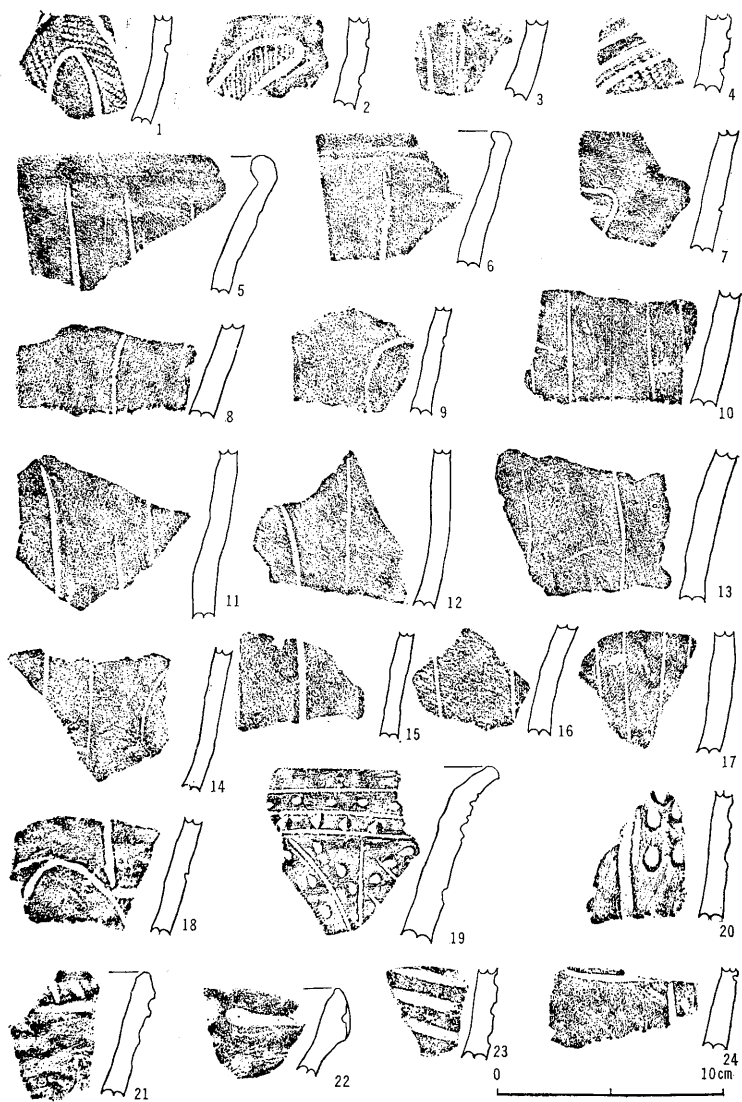
後期前葉堀之内Ⅰ式土器である。五～一八は称名寺式系統の文様モチーフで、縦方向の簡単な沈線文である。口縁部が強く内曲したり、内面に細い沈線状のくぼみが一周する。器面全面を磨いた後沈線を描いている。

一九は沈線群で三角形のモチーフを描く。沈線間、三角区画内は刺突文が充填される。二〇は沈線区画内に列点文があり、称名寺式系統の土器であろう。

二一、二二は口縁に沿って沈線の走る土器で、口縁に沿って刻目が巡る。二二は沈線端に円形刺突文のある土器。二四は胴部に横位にめぐる沈線があり、垂下する沈線間に刺突文が施されている。

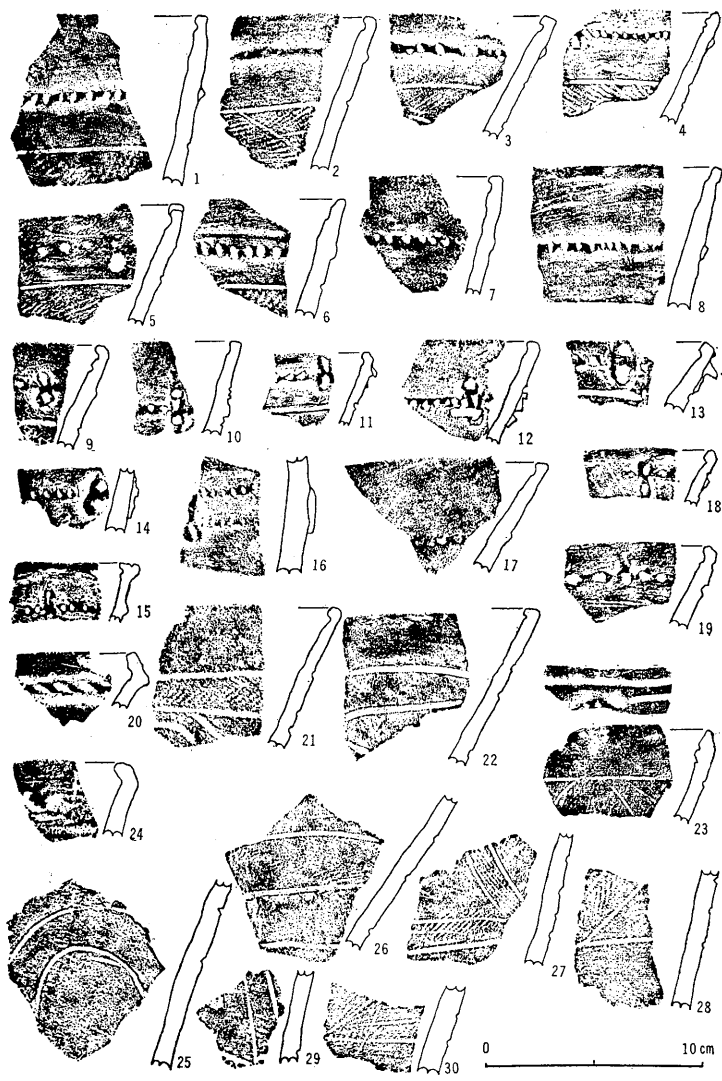
#### 第一〇群土器

後期堀之内Ⅱ式土器である。花積下層式土器と共に本遺跡の中心である。今回発見された縄文期の各種の遺構はほとんどこの時期のものである。

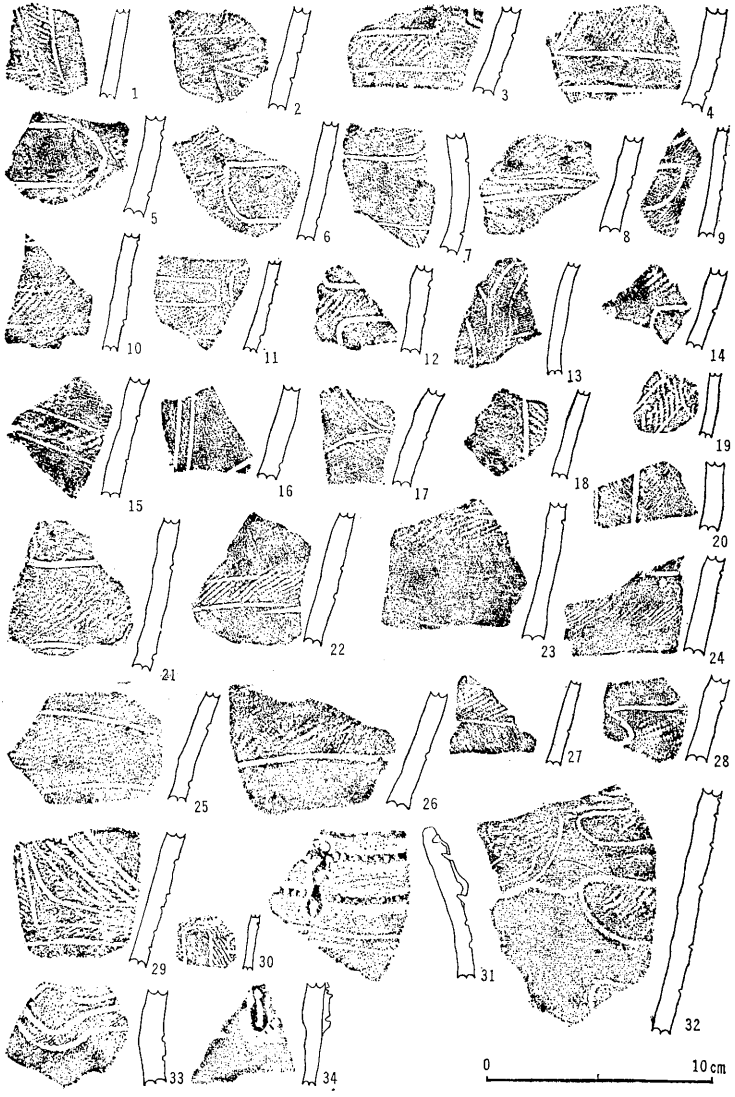


第158图 白子宿上遺跡出土土器拓影图(6)

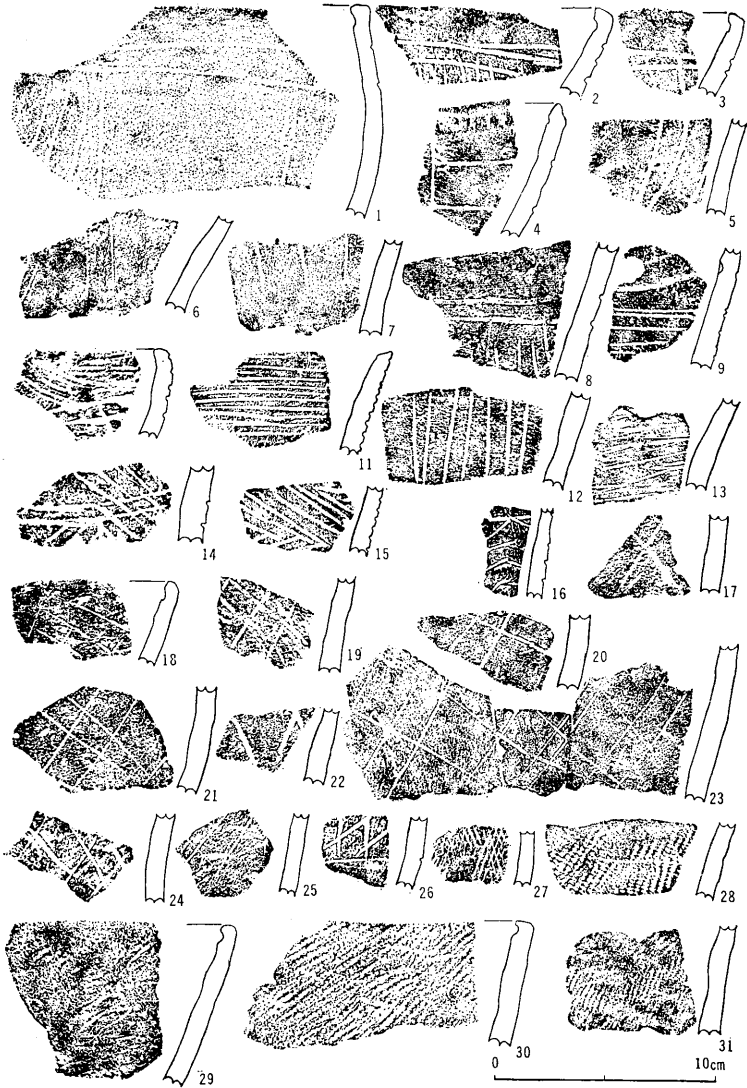




第159圖 白子宿上遺跡出土土器拓影圖(7)



第160图 白子宿上遗址出土土器拓影图(8)



第161圖 白子宿上遺跡出土土器拓影圖(9)

第一類土器（第一五九図一～三〇、第一六〇図一～三〇）

口縁が直線的に外傾する深鉢で本群の中心である。

土器は薄く、丁寧に作られている。口縁には刻目のある隆帯が一条巡らすものが多く、二条になるもの（第一五九図一六）や隆帯を欠くもの（第一五九図二一、二二）もある。隆帯には所要所に小さな「8」の字状の貼付がある。隆帯下は沈線で文様帯の上下を幅広く区画し、その間を横に連続した幾何学的文様が描かれる。沈線間は細かい縄文で、LRがほとんどである。幾何学文は三角形、長方形及びこの変形モチーフがほとんどである。第一六〇図三〇は、非常に薄手で丁寧な作りで、特殊な小形土器であろう。

口縁は内曲ぎみのもの（第一五九図二〇、二一、二四）もあるが、多くは内面に一条ないしは二条の沈線が巡る。なかには、口縁内面に粘土紐を貼付け、口唇及び内面にも沈線が引かれたものもある。

第二類土器（第一六〇図三一）

口縁が内弯する深鉢と思われる。口縁に二条の隆帯

が巡る。胴部は沈線で区画された磨消縄文による文様がぐる。

第三類土器（第一六〇図三二）

胴部の磨消縄文が曲線を描いたもの。器形全体ははっきりしないが、あまり屈曲のない深鉢と思われる。

第四類土器（第一六〇図三三）

頸部でくびれている。幅の狭い沈線区画の縄文帯が二条走る。対向して広がった部分である。

第五類土器（第一六一図一～三、五～八、一二）

口縁が内弯あるいは直線的に開く深鉢で、縄文を全く欠く土器である。文様は二条の沈線が横走し、これから縦の沈線が下りている。一定間隔あけるもの（一、六）、密に施文するもの（二、八）がある。

第六類土器（第一六一図四）

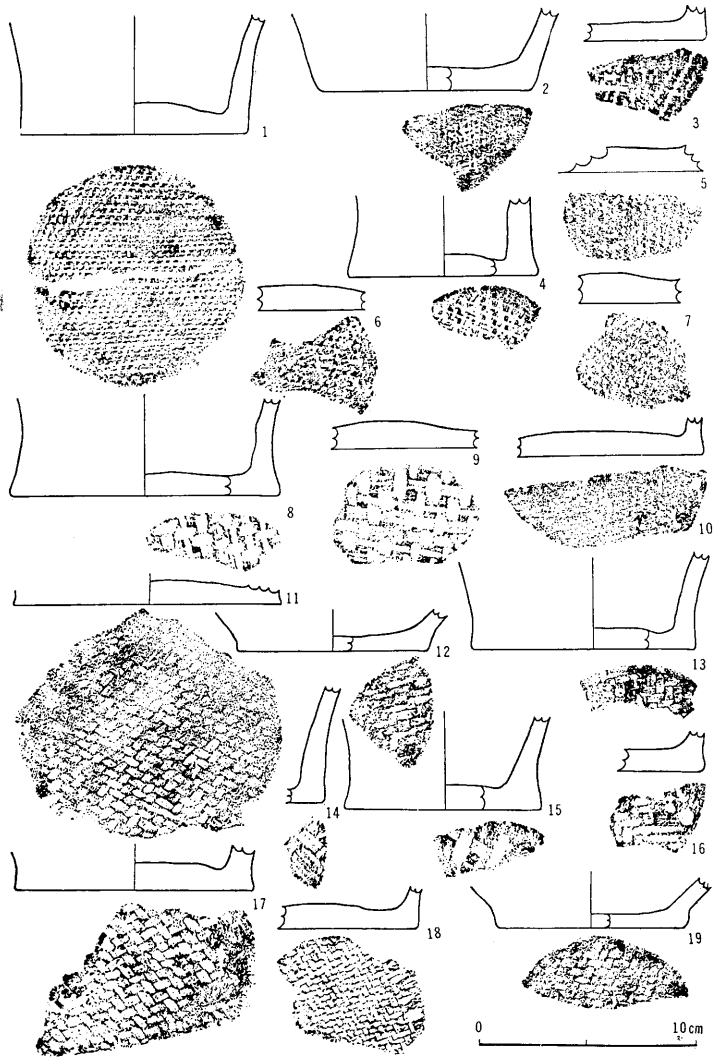
間隔をあけて沈線を配し、横の沈線で埋めたもの。

第七類土器（第一六一図一七～二六）

口縁が直線的に外傾する深鉢で、格子目文が全面に施されている。器面の調整は雑で、格子目も整っていない。



第162图 白子宿上遺跡出土土器拓影图(10)



第163图 白子宿上遺跡出土土器拓影图(11)

ない。二六のように下端を沈線で区画するものもある。

第八類土器（第一六一図二八～三一）

縄文のみの土器。口縁内面に一条の沈線が巡る。第一類の縄文原体に比べ太くて荒い。

第九類土器（第一六二図一～一三、一九、二〇）

無文でヘラ状整形痕を残す土器。主に深鉢だが、六、七のように内窪ぎみの口縁をもつ浅鉢もある。一九は口唇に渦巻文のある突起がつく浅鉢。口縁内面に凹線が巡るのは器面をよく磨いた土器である。

第一一群土器（第一六二図二四～三〇）

加曾利BⅠ式土器である。二四、二五は浅鉢で、外面無文、内面に数条の平行沈線が巡る。二五の刻目間にはRLの縄文が施される。二七、二八は羽状の沈線群の土器。黒褐色で、作りのよい土器である。二九、三〇は外面に平行沈線群が巡る。要所要所に上下の沈線をつなぐ短い沈線が引かれる。三〇は「工」字状となる。

後期土器底部破片（第一六三図）

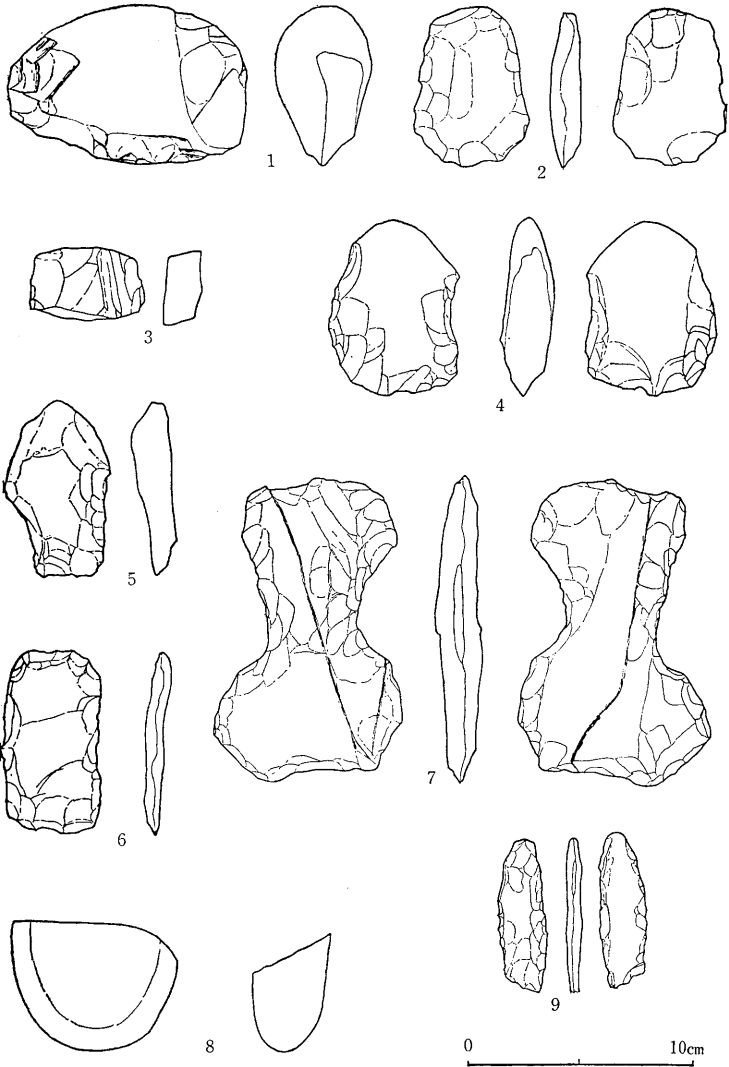
網代のある底部破片を集めた。底部全体の出土量のほぼ三分の一である。網代のある底部とない底部と比べても形態等に差はない。底面で張り出すものがほとんどで、二、一九のように直線的なものは少ない。網代の種類は二本越え一本潜りのものが多く、二本越え二本潜りは少ない。三本越え一本潜りはみられなかった。網代を組むものの幅は二本越え一本潜りは幅広のものもある。二本越え二本潜りは幅広のものが目立つ。

石器（第一六四図）

今回の発掘では九点出土した。礫器二、打製石斧五、尖頭器一、磨石一である。

一は横長の河原石の片面のみの両側縁及び刃部に簡単な剝離を施している。ホルフェンス製。

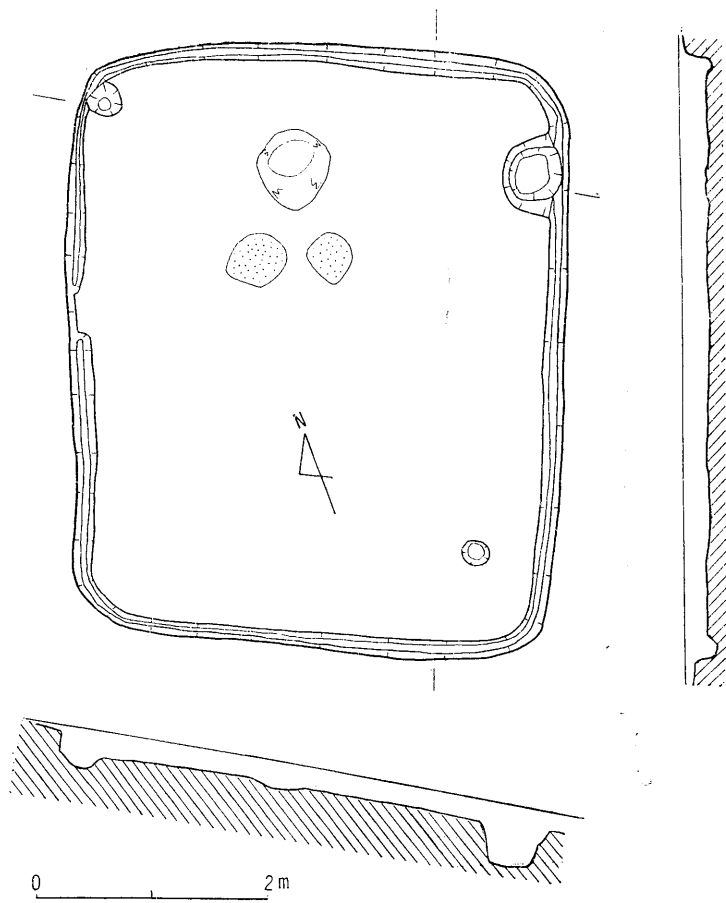
二、三は片面に広く自然面を残している。二は完形品で、片面に大きな剝離が一周する。裏面は調整の浅い剝離である。砂岩質。三は片面に深く大きい剝離がある。



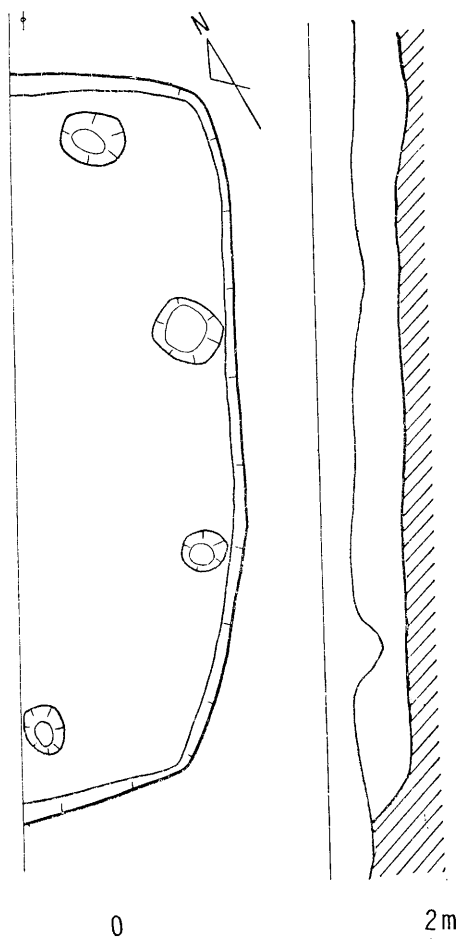
第164图 白子宿上遺跡出土石器実測図



白子宿上遺跡



第165図 白子宿上遺跡第1号住居址実測図



第166図 白子宿上遺跡第2 A号住居址実測図

四も礫器の一種で、河原石を縦長に使用し、両側縁、刃部に乱雑な剝離が加えられている。

五は幅の狭い刃部の打製石斧。刃部は直線的で、丁寧に削いでいる。安山岩製。

六は短冊形の打製石斧。裏面に自然面を残し、両側縁、頭部、刃部に乱雑な剝離が加えられている。

七は大形の分銅形打製石斧で、挟りの部分に細かい

剝離が集中する。頭部は剝離が大きい。側縁に沿って細かい剝離がみられる。

八は楕円形の磨石の破片で、全体に丸みがあり、稜は目立たない。磨石の先端、両側縁はよく磨かれている。花崗岩製。

九は全体が細身の尖頭器。一端を欠失。打製石斧と同様、裏面に大きく自然面を残し、側縁に若干の剝離

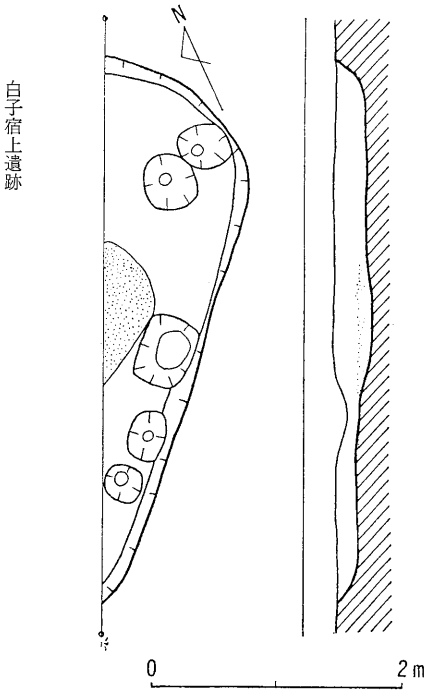
がみられる。粘板岩製。

iv 古墳時代の遺構と遺物

古墳時代の遺構は住居址五軒だが、全体を発掘したのは第一号住居址一軒のみである。

第一号住居址（第一六五図）

プランは長辺五・二メートル、短辺四・一メートルの隅丸長方形で壁高はローム面から二〇センチメートルを測る。壁溝は壁に沿って巡らされるが、西壁中央



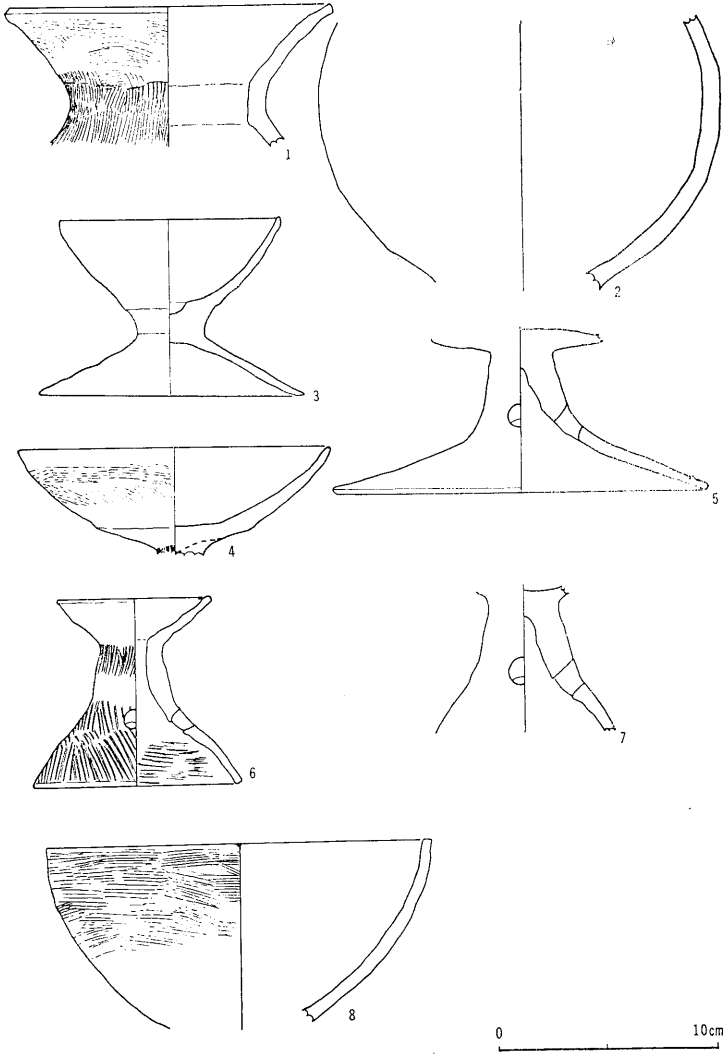
白子宿上遺跡

第167図 白子宿上遺跡第3号住居址実測図

で途切れる。北、東の壁高は深く、南、西は浅い。炉は北よりに二ヶ所接してみられた。ピットは三つあるが、北東側のピットは、六〇×四〇センチメートル四方の隅丸長方形で、深さ三〇センチメートル程ある貯蔵穴である。高坏脚部と器台が貯蔵穴内の底面から浮いた状態で出土している。柱穴状のピットは北西隅、南東床面に二ヶ所みられた。

土器（第一六八図二、四七七）

壺一、高坏二、器台二が出土している。二は胴部が球形の壺で、底部及び胴上半を欠く。器面はへら磨きされ、丹が塗られる。四は貯蔵穴内から出土した高坏で、脚を欠く。坏部は浅い皿形で、下端に稜が入り、急速に脚部に至る。ハケ目施文後、全体にへら磨きされ、口縁は横ナデされる。五は床面に散在していた土器である。脚は著しく大きく開く。脚には三つの孔がある。丁寧なへら磨きが施され



第168图 白子宿上遺跡出土土器実測図

る。六も貯蔵穴内から発見された器台。坏は脚部に比して小さく、直線的に開く。脚上半は立ちぎみで、裾は内弯ぎみに開く。坏、脚の接合部は孔があき、脚部は三つの孔がある。整形は坏部がヘラナデ、脚はハケ目が明瞭に残る。脚裾内面にも横位のハケ目が残る。七は床面から出土した脚部のみ器台。全面ヘラ磨きされる。

#### 第二A号住居址(第一六六図)

第一トレンチ西端で発見された住居址。プランは隅丸長方形で、一辺四・八メートルを測る。掘込みが浅く、壁高は深い場所二〇センチメートルを測る。壁溝はない。ピットは壁に沿って四ヶ所あったが、いずれも浅い。出土遺物は床面から甕底部、壺の口縁、甌がある。

#### 出土土器(第一六八図一、八)

一は口縁で「く」字状に開く壺口縁部で、頸部近くはやや立ちぎみである、整形はハケ目施文後、ヘラ磨きされるが、頸部から肩部にはハケ目がよく残る。内

面は丁寧なヘラ磨きが施される。器面は丹が塗られる。八は大形碗状の甌。薄手で、砂を多く含み、脆い。口唇上端は平坦で器面のハケ目は細かい。内面はヘラ磨きされるが粗雑。ススの付着が著しい。

#### 第二B号住居址(第一五一図)

第二A号住居址直下にあった住居址で、ローム層上面を床面としている。壁の立上りははっきりしなかったが第二A号住居址より丸みがある。中央やや北より小量の焼土があったが、炉かどうか不明。ピットは炉の北側に三個、南側に二個発見された。いずれも浅く、本住居址に伴うか不明。出土遺物はほとんどない。第二A号住居址は本住居址を建替えたものと思われる。

#### 第三号住居址(第一六七図)

第一トレンチ東側に五分の一ほどかかって発見された住居址で壁高は二〇センチメートルを測る。壁溝はない。床面の凹凸が著しい。第一トレンチ東側断面にかかって床面上に多量の焼土が広がっていた。やや床

面が窪み、本住居の炉と推定される。ピットは壁近くに五個みられるが、中央のものは五〇×二〇センチメートルで大きく、深さ四〇センチメートルを測る。多量の炭化物を含んでいた。貯蔵穴と思われる。出土遺物は高坏、甕の口縁部破片が出土している。

#### 第四号住居址(第一五一図)

三トレンチの一部で発見されたもので、北東コーナーが確認されただけである。床面はかたく、出土遺物は高坏、甕の胴部破片が一点出土した。

#### 出土土器(第一六八図三)

坏部は碗形を呈し、脚部は直線的にのびる。脚は大きく開き、脚の高さは低い。孔はない。坏底面には窪みがつけられ、器面はよくヘラナデされ、ハケ目は全く残っていない。器面はザラついている。

#### V まとめ

白子宿上遺跡の概要は以上述べてきたとおりである。最後にいくつか気のついた点をまとめる。

#### a 白子宿上遺跡の位置

花積下層式期の遺跡は、遺跡の非常に少ない時期の一つで、埼玉県の荒川右岸では内畑遺跡(注一)について二番目に発見された遺跡である。

従来発見されているこの時期の遺跡は貝塚を構成することが多いが、近年、この期の遺跡の発掘例には貝塚を伴わない遺跡も多く発見されているので、今後両者の性格を比較検討する必要がある。この期の大規模な調査が期待される。

縄文後期の遺跡も埼玉県内で調査され、内容の発表された遺跡数は他の時期に比べると少ない。とくに、縄文後期でも堀之内Ⅱ式土器が単独で出土した例はほとんどないようである。旧新座郡下では縄文後期の遺跡は初めて発掘されたものである。

この地区で現在まで発見されている後晩期の遺跡としては鑑田遺跡(注二)が知られているが、その他の遺跡は和光市内に集中している。現在までわかっている和光市内の遺跡は吹上遺跡(注三)、四ツ木遺跡(注

四)、丸山台遺跡(注五)があり、どの遺跡もかなりの規模である。このように縄文後期の遺跡が和光市周辺に集中して分布していることは注目されよう。

縄文後期の遺跡が立地している所は広い沖積地を望む台地上が多いが、丸山台遺跡のように湧水の源に近い小さな谷に面したところにも進出している。丸山台遺跡のような環境では漁撈活動は不可能であり、もし、この遺跡が集落を形成しているとすれば生活基盤を漁撈活動においていないことを示していよう。また、白子宿上遺跡にも土錘等の漁撈関係遺物は一点も発見されていない。千葉県下にみられる大貝塚群に代表されるように、関東東部の縄文後期の遺跡は漁撈活動に生活基盤をもっているといわれる。このことは、この地区では必ずしもあてはまらないことを示していると思われる(注六)。

この周辺の武蔵野台地縁辺部では、弥生後期から古墳時代前期にかけての遺跡数が非常に多い(注七)。広い沖積地に望む台地の縁辺部は、ほとんどの場所にこ

の時期の遺跡が分布している。このように多数の遺跡が近接して存在することは、集落相互の交流が頻繁に行なわれていたことが想定できよう。

弥生後期から古墳時代前期の遺跡が占地しているところはほとんど広い沖積地に面した台地上に限られ、水田耕作の不可能な小さな谷には進出していない。これは当時の生活基盤が水田耕作におかれていることによると思われ、いまだ水田耕作を主とし、畑作のみに頼ることができなかったことを示していると思われる。

後続する和泉期になるといままでも多数の遺跡が知られていたにもかかわらず、遺跡の数が激減している。この傾向は全体的にみられるもので、遺跡の規模も小さなものが多い(注八)。

#### b 炉穴について

今回発見された炉穴は、直径九〇センチメートルほどの円形のピットの中に焼土が若干みられた程度のもので二ヶ所であった。ピットのローム層への掘り込み

も浅く底面もあまり焼けていなかった。

埼玉県内でいままでも炉穴の発見されている遺跡は五味貝塚(注九)、下加貝塚(注一〇)、諏訪山遺跡(注一一)、膳棚遺跡(注一二)等があるが、これらの炉穴は複雑に入り組んでいたりと、長方形の炉穴が集合したりしており、本遺跡の炉穴に比べて規模が大きい。また県外で発見されている炉穴にしても同様な構造のものである。これらに比べて本遺跡発見の炉穴は従来発見されているものに比較しても小規模であり、性格が同一のものかどうか不明である。今回の発掘では面積が少なく、茅山期の良好な包含層もみられなかった。このような小さな炉穴が大形の炉穴に伴っていたのか、あるいは単独で存在していたかは不明である。全体の調査を待たねばならない。

炉穴内より出土した土器はともに条痕文土器の細片が数片発見されたのみであったため、正確な構築年代を直接判断することが困難である。ただ、この遺跡出土の茅山系の土器が野島式土器である点を考慮すれば

野島式期とするのが適当であろう。

また、県内の炉穴の年代をみると五味貝戸貝塚が野島式期、下加貝塚が鶴ヶ島台式期、諏訪山遺跡が野島式期である。県外の主要な炉穴も茅山下層式期の炉穴と称されるものが一例(注一三)あるのみで、他はそれ以前のものである。このように炉穴の発生が子母口式期に始まり(注一四)、野島式期、鶴ヶ島台式期に最盛期を迎えている点から本遺跡の場合も野島式期に比定してもあながち的外れではないとおもわれる。

#### c 土壙群について

土壙は発掘区の北西コーナーに集中して発見され、他の部分ではいくつかのピットが存在するのみであった。これは土壙が遺跡全体に散漫に分布しているのではなく、一定の群をなして存在していたことを示しているよう。

土壙の形態は楕円形を呈し、底面が丸底状のもの、円形プランの丸底状の底面をなすもの、不整の方形を呈し、平坦な底面をなす浅い土壙の三種類に分類され



る。

これらの土壙の多くは茶褐色土が堆積しているのみで、特に目立った特色はなかった。

ただ土壙一は覆土の堆積状態が特に注目される。土壙の底面および壁面には薄く黒色土があり、その上にローム土が埋まっているという特殊な堆積状態であった。

このような土壙は現在知られている例は少なく、県内では内畑遺跡、天神山遺跡(注一五)があるのみで、性格は不明である。他の土壙群との関連から究明する必要があろう。

土壙群が一定の地域に集中して発見されるようになるのは縄文中期中葉から後期にかけてが多い。特に縄文中期終末期からは集落址の発掘例が減少して土壙群が単独で発見されることが多く、このような土壙群が集落跡と分離して存在するとともに土壙群の規模が大きくなっていくことを示している。またこのことは日常生活に伴うものでないことを示していよう。

土壙群の性格については従来から貯蔵穴、墓址等多くの説が唱えられてきたが、近年土壙の発掘例が多くなり、詳細に論じられるようになった(注一六)。現在大方の見方は墓址の性格が強いのではないかといわれるようになっていく。

今回発掘した土壙群を墓址として積極的に裏付ける資料はないが、従来発掘されたものと大差はなく、一応ここで墓址の性格をもったものとはしておこう。

なお、土壙群の性格を究明するには単に土壙のみの分析だけでなく、神奈川県馬場遺跡(注一七)にみられるような配石遺構、あるいは大湯遺跡や巾田遺跡(注一八)にみられる環状列石等を含めた当時の葬制全般を検討するなかで進めてゆく必要がある。

#### d 土器について

本遺跡の撚糸文土器群は器面の装飾として撚糸文と縄文がみられる。これらの土器は口唇部形態等の特色から縄文早期前半稻荷台式期の土器である。稻荷台式土器が主体的に分布しているのは関東地方である。一

方これに対して押形文土器は西日本や中部地方に分布し、関東地方の文化とは異質な背景をもつ土器である。

この押形文土器が関東地方の土器に混じって出土することは戦前から知られていた(注一九)。この押形文土器が関東地方に出現する時期については従来から種々論じられてきたが、戦後縄文時代の遺跡の発掘(注二〇)によって、現在では一応平坂式期に始まるとされるようになった。埼玉県でも従来発見されている押形文土器を出土する遺跡では三戸式期から田戸下層式期に限定されていた(注二一)。

本遺跡の場合押形文土器はわずか数片であり、この押形文土器の主体と言われる田戸下層式土器の沈線文土器群の検出にとめたが、一片も発見することができなかった。本遺跡の場合、この時期の土器の量が少なかったため、たまたま田戸下層式土器等がみられなかったという可能性もあるが、ここであらためて燃糸文土器と押形文土器との共伴について考えてみる必要

がある。

近年、多摩ニュータウンNo.二六九遺跡でも同様な共伴関係を示しており、その可能性を論じている(注二二)。ただ、本遺跡の押形文土器のなかに楕円文の土器が一片存在し、押形文土器のなかで新しい要素とされているので問題もあり、今後の検討にまちたい。

野島式土器は出土量が少なく不明なところが多いが、城の台貝塚(注二三)でみられたような粗雑な隆起線を口縁に垂らしたのみの文様の簡素な土器が出土しており、二つに分類できる可能性もある。

花積下層式期の遺跡は他の時期に比べて発掘例が少なく、埼玉県では現在まで目沼貝塚(注二四)、舟山遺跡(注二五)、南遺跡(注二六)、花積貝塚(注二七)、天神山遺跡(注二八)、内畑遺跡(注二九)等がある。これらの遺跡は舟山遺跡を除けば当時の海岸線の近くに位置している。

各遺跡の土器はやや新しい時期のものと考えられる目沼貝塚の土器を除けば、ほぼ同様な土器によって構

成されているが、それぞれの土器の占める割合は各遺跡によって相違があるようである。

たとえば丘陵地にある舟山遺跡の場合は貝殻背圧痕文土器が数片出土しているのみで、他の遺跡に比べるときわめて量が少ない。このことは舟山遺跡が丘陵地にあるという遺跡の自然環境によるところが多いと思われる。

一方、関東東部の茨城県野中貝塚(注三〇)や大串貝塚(注三一)では貝殻背圧痕文土器はほとんど出土していない。ただ、花積下層式土器の主体となる羽状縄文土器には差異がほとんどない点からすれば、貝殻背圧痕文や条痕文土器の多少によってのみ編年問題を云々するより、それぞれの遺跡のおかれてある位置によって組合せの差異が現れると解するのが適切であろう。上述したような問題を含め、従来から花積下層式土器の細分に関する問題が種々論じられてきた(注三二)が、最近、花積下層式土器直前の早期末葉の資料が相次いで発見され(注三三)、茅山上層式期から花積下層

式期に至る空白(注三四)が埋められつつある。これらの資料によれば、花積下層式期直前には関東地方の茅山系の土器とは異質な東海地方の影響を受けた土器を主体として構成される土器群の分布していることが明らかになりつつある。

このことは花積下層式土器が前時期から発展した形で出現するのではなく、東北地方の縄文系土器群の進出という文化的背景(注三五)下に関東地方が置かれたため突然出現したものと推定されるようになった。従来発見される花積下層式土器のなかに条痕文土器がしばしば混在していることは、このような花積下層式土器発生の背景が大きく起因していると思われる。

堀之内Ⅱ式土器は今回の発掘調査で最も出土量が多かった。ほとんど破片であったが、他の時期の土器の混在が少ないので堀之内Ⅱ式土器の様相を知るうえで良好な資料といえよう。

堀之内Ⅱ式土器の構成で特に目立った点はその七割が幾何学的な磨り消し縄文の土器で占められ、格子文

の土器や縄文のみの土器あるいは無文の土器が予想外に少なかったことである。

この時期の遺構としては土壙のみであった。土壙は互いに隣接したり、切り合ったりしていたが、土壙中から出土した土器の場合ほとんど差異がなかった。このことは、土壙の築成時期に幅があるが、この間土器の方はほとんど変化していないことが推定される。また他の遺跡で発見されている堀之内Ⅱ式土器でもほぼ同様な様相を示しており、中間型式ともわれる土器は非常に少ない。このことはある一定の期間、土器製作意図が安定していたことを示していよう。

### e 石器

石器はほとんど打製石斧で、一点磨石があったのみである。土器の伴出関係は層位的には不明であった。

一のような横長の礫器は茅山系の土器群に伴出することも多いが、剝離が茅山式期に伴う石器の剝離に比べて粗雑な点を考えれば撚糸文土器とするのが適当と思われる。

茅山系の土器に伴う石器は裏面に自然面を残し、剝離が大きいのが特色である。これに比べて第一六四図五の打製石斧は、礫器で大きく自然面を残しているが剝離が浅く花積下層式期と考えられ、石器の剝離は先端のみを粗雑に行なっている。

他の石器は堀之内Ⅱ式土器に伴出する石器と考えられる。第一六四図七は縄文後期特有の分銅形石斧である。八は中期的な短冊形の打製石斧であるが、時期については堀之内Ⅱ式期といえよう。(谷井)

注一 谷井彪「内畑遺跡発掘調査報告」埼玉県遺跡調査会報告 第七集 昭和四五年

注二 井田実「埼玉県北足立郡新座町片山鑛田遺跡の晩期縄文式土器」台地研究一五 昭和三九年

注三 東は白子川に面している。縄文中期から古墳時代に至る土器が出土し、各所に保管されている。

注四 縄文後期・晩期の大きな遺跡である。地表には堀之内式、安行式土器が散布している。近年、鬼高期後半の一括土器と安行Ⅰ式土器が出土している。

注五 谷中川の一支流に面する遺跡で、台地奥に入り込ん

でいる遺跡である。縄文後期掘之内式期の遺跡である。

注六 岡本 勇・戸沢充則「縄文文化の発展と地域性」

東」日本の考古学Ⅱ 昭和四〇年

注七 谷井彪・高山清司「大和町の遺跡と出土土器（弥生

・古墳時代）」埼玉考古六号 昭和四三年

注八 旧新座地域では和泉式期の大きな遺跡はほとんど知られていない。また、全体的にみても古墳時代前期の時期に比して圧倒的に少ない。土器の製作技法も大きな変化がみられ、時代の変換点とも考えられる。

注九 岡本健児・佐野大和「指扇五味貝戸貝塚」古代文化

第一三卷九号 昭和一七年

注一〇 大宮市史第一卷 考古編 昭和四三年

注一一 横川好富・城近憲市ほか「諏訪山貝塚・諏訪山遺

跡・桜山貝塚・南遺跡発掘調査報告」埼玉県遺跡調査

会報告第八集 昭和四六年

注一二 嶋崎弘之・岩井住男・佐原和久・藪原和男「膳棚」

鳳翔七号 昭和四五年

注一三 塚田光「千葉県海老内遺跡群の調査報告―縄文時

代の炉穴―下総考古二号 昭和四〇年

注一四 安孫子昭二「No.一八八遺跡」多摩ニュータウン遺

跡調査報告V 昭和四三年

注一五 柿沼幹夫氏より御教示。

注一六 早川智明・梅沢太久夫「櫛谷遺跡発掘調査報告」

埼玉考古第八号 昭和四五年

注一七 杉山博久・神沢勇一「馬場遺跡の縄文時代配石遺

構」昭和四四年

注一八 金子浩昌・米山一政・森島稔「長野県埴埴科郡戸倉

町巾田遺跡調査報告」長野県考古学会誌第二号 昭和

四〇年

注一九 白崎高保「東京稲荷台先史遺跡」古代文化第一二

巻第八号 昭和一六年

注二〇 平坂貝塚・夏島貝塚・大丸遺跡等の発掘調査によ

る。

注二一 三上嘉徳・宮内正勝「水判土遺跡」大宮市教育委

員会

注二二 可児通宏「No.二六九遺跡」多摩ニュータウン遺跡

調査報告IV 昭和四二年

注二三 吉田格「千葉県城ノ台貝塚」石器時代No.一 昭和

三〇年

注二四 早川智明・庄野靖寿「杉戸町沼遺跡」杉戸町教

育委員会 昭和三九年

注二五 埼玉大学考古学研究会「舟山遺跡展」鳳翔二号

昭和四一年

注二六 注一に同じ。

注二七 下村克彦「花積貝塚」第二回遺跡発掘調査報告会

発表要旨 昭和四四年

注二八 注五に同じ。筆者実見。

注二九 注一に同じ。

注三〇 江坂輝弥「茨城県野中貝塚調査報告」考古学雑誌

第三九卷三、四号 昭和二九年

注三一 田沢金吾ほか「大串貝塚」史前学雑誌第九卷第二

号 昭和二六年

注三二 江坂輝弥「縄文式文化について(7)」歴史評論第二

九号 昭和二六年

坂詰秀一「新作貝塚調査報告」川崎市教育委員会 昭

和三八年

注三三 岡本勇「下吉井遺跡」神奈川県教育委員会 昭和

四五年

注三四 茅山上層式土器には東海地方に分布する粕畑式土

器が伴出し、一方、花積下層式土器には古くから木島

式土器が伴出することが知られている。東海地方の編

年によれば、粕畑式土器と木島式土器の間には上の山

式、入海Ⅰ・Ⅱ式、天神山式、石山式があり、関東地

方ではこれらの時期に平行する土器が発見されていな

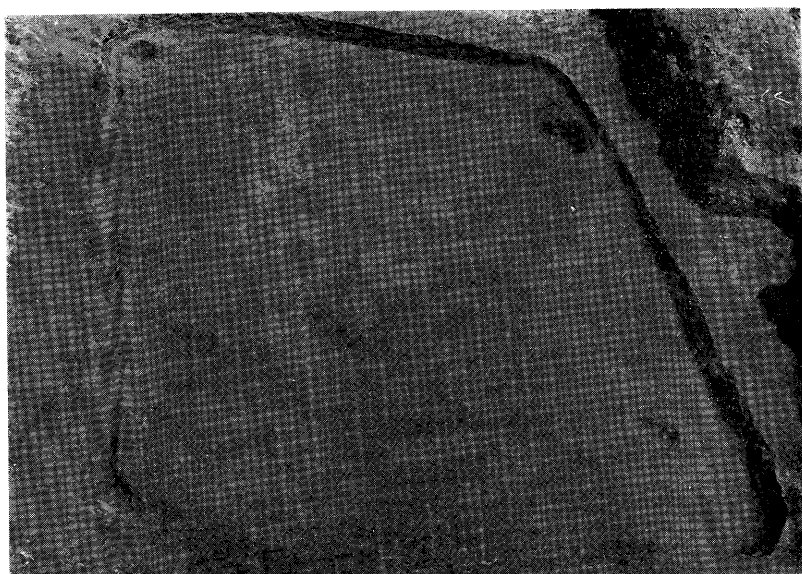
かった。

注三五 林謙作 縄文文化の発展と地域性「東北」日本の

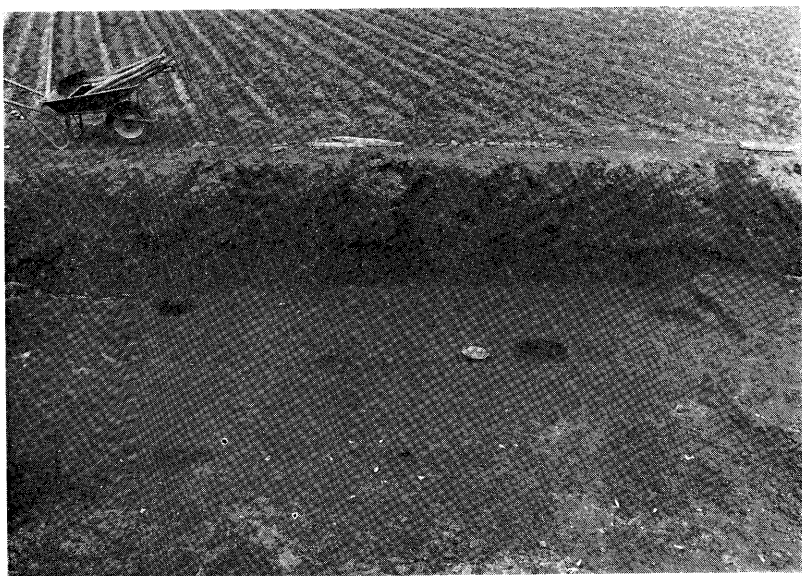
考古学Ⅱ 昭和四〇年

縄文早期末から前期初頭にかけて縄文施文の手法が急

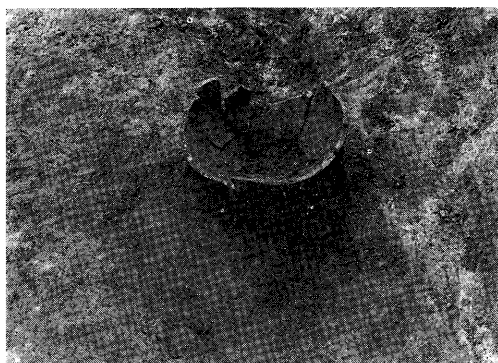
速に隣接した地域へ広がってゆく。



図版144 白子宿上遺跡第1号住居址



図版145 白子宿上遺跡第2 A号住居址

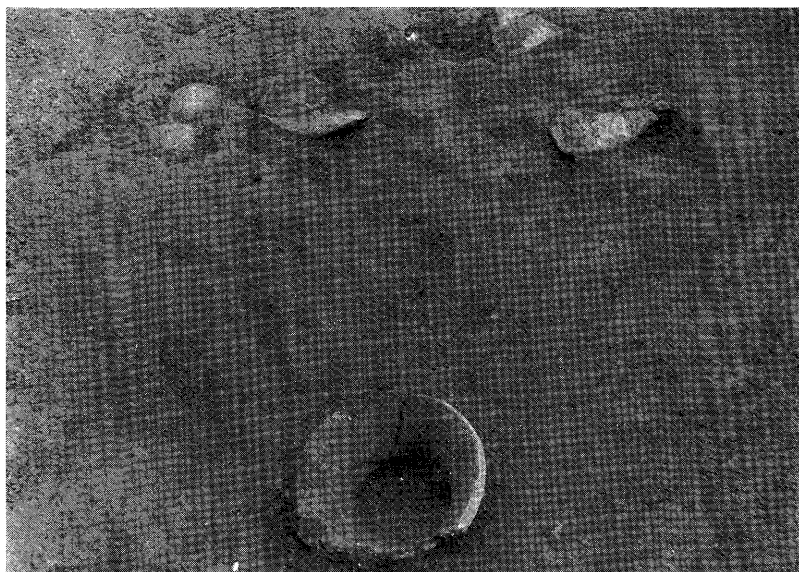


图版146 白子宿上遺跡第1号住居址



图版147 白子宿上遺跡第3号住居址

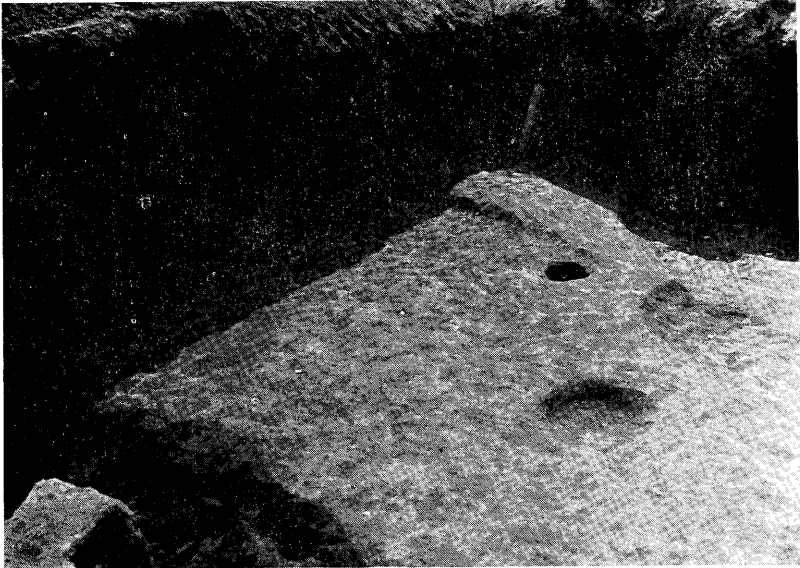




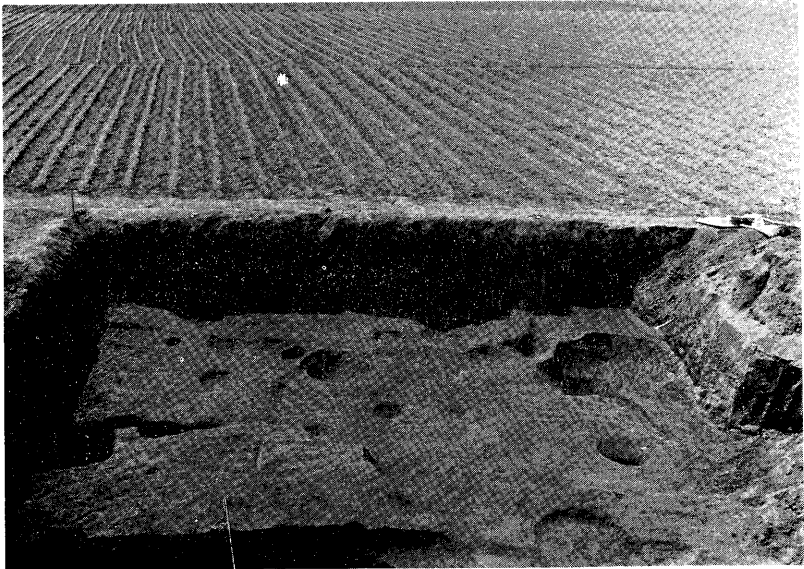
図版148 白子宿上遺跡第2 A号住居址出土状態



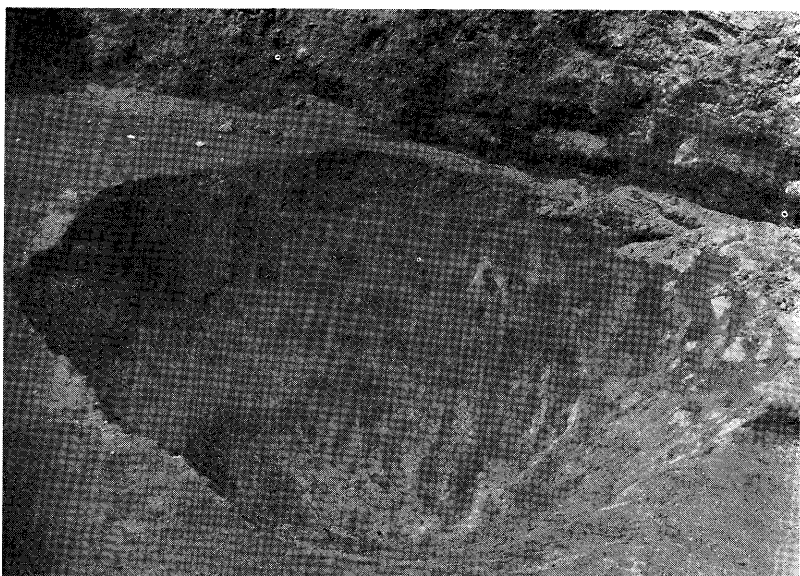
図版149 白子宿上遺跡第3号住居址出土土器



図版150 白子宿上遺跡第4号住居址



図版151 白子宿上遺跡調査区西端の遺構群



図版152 白子宿上遺跡土坑 8



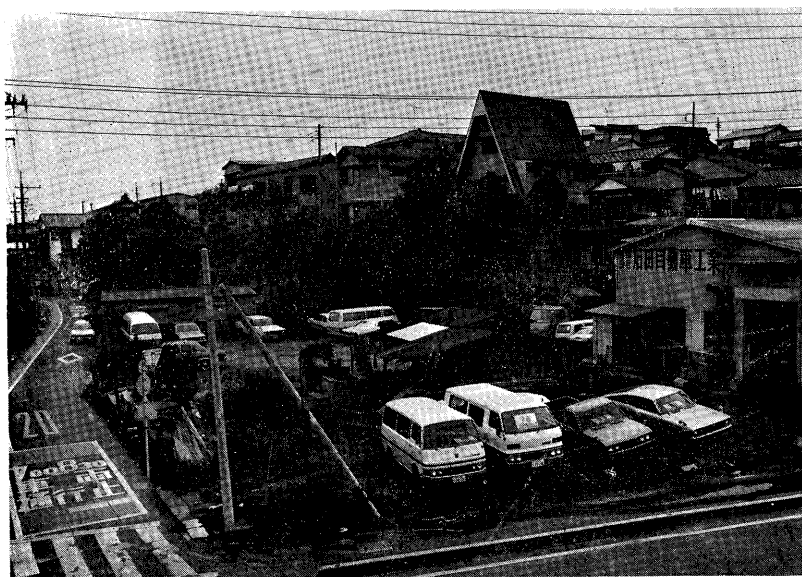
図版153 白子宿上遺跡集石遺構

## 一二 牛房遺跡<sup>ごぼう</sup>

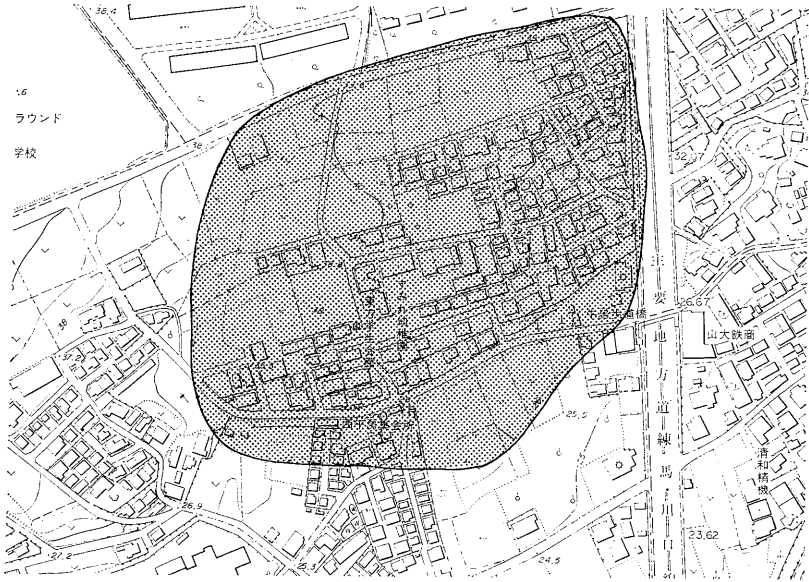
### 1 遺跡の概要

白子一丁目牛房地区に所在する。白子川沿いの台地に奥まってある遺跡で、白子川の谷の対岸は東京都となる。白子川は南北に流れる川であるが、このあたりになると流れが西側に大きく曲がる。また、沖積地は幅がかなり狭くなるが、台地もゆるやかに傾斜して沖積地へと移行するようになる。本遺跡はちょうど白子川が曲がる部分から、南へ向く台地で、浅い括れで遺跡が区切られると思われる。この地区も例にもれず、宅地や国立埼玉病院が建ち並んでいる。埼玉病院附近はやや台地の奥で平坦となる。中期の勝坂式、加曽利E式土器が採集された。

発掘調査をされた遺跡ではないが、天地返し作業中出土した五領式土器の一括資料と思われるものがあ



図版154 牛房遺跡景観



第169図 牛房遺跡

る。

## 2 発掘調査以外の遺物

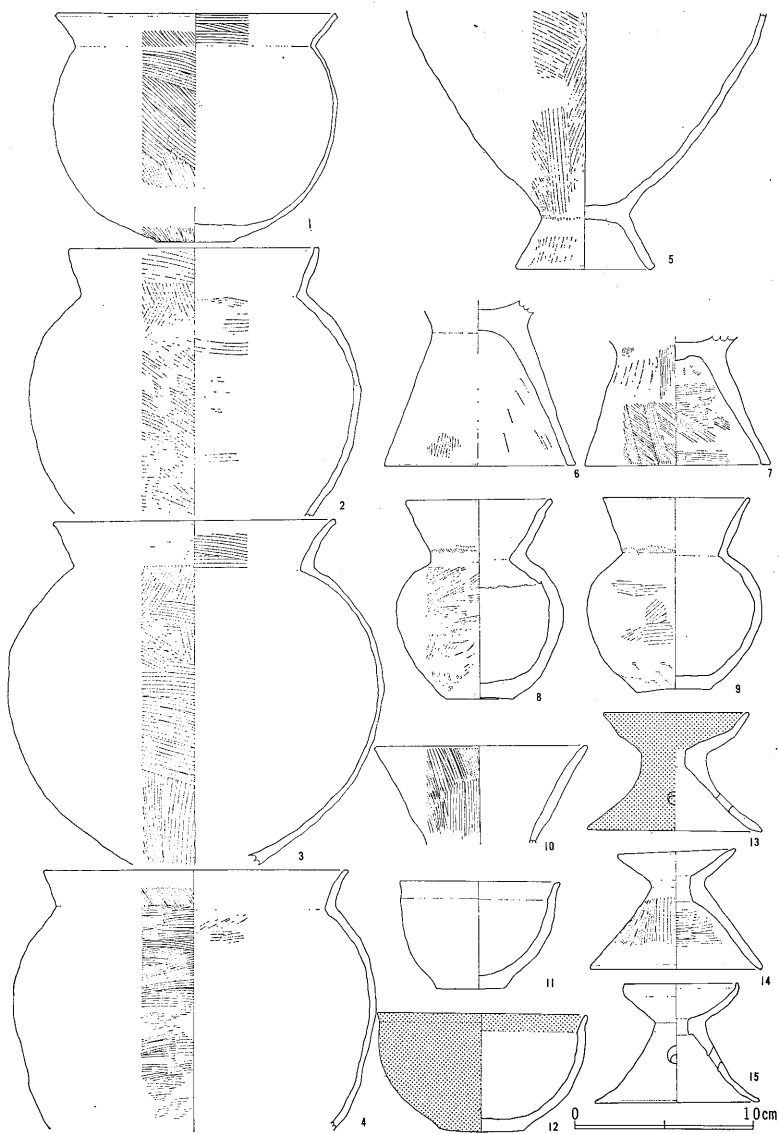
### 古墳時代の遺物(第一七〇図)

#### 甕(一)

本遺跡で台の付かない甕は本例のみである。器形は、高さの割に口径の大きい土器で、頸部で「く」字に外傾する口縁をもつとはいえ、頸部のしまり方はそれほど強くない。口縁は直線的で、口唇は平坦。底部が厚くなっている外は非常に薄手の土器。比較的器面の凹凸は著しい。ハケ目が外面全面及び口縁内面にみられる。外面は上半が強い横ナデでハケ目が消されている。ハケ目は鋭い。

#### 台付甕(二一七)

二〜四はいずれも口縁から胴下半近くまでである。器形は口縁で「く」字に外傾し、球形に近い胴部だが、下半は若干カーブがゆるくなって台部へ至る。外面に



第170图 牛房遗址出土土器实测图

はいずれも明瞭なハケ目を残す。口縁部は、二が外側に丸みがあるが直線的にのび、三、四は外反し次第に細くなっている。二の内面には横走するハケ目が残り、四でも括れ下に若干みられた。口縁内面にハケ目をもつものは三のみで、他はナデ仕上げ後、横ナデされている。

五は胴下半から台部まで残るもので、他の台付甕とは異なり、胴下半が著しく長い土器である。台は六、七などに比べ明らかに小形で、丈の高い高台状である。台の接合は甕部の底部に「八」の字状に開く円筒を接合したもので、接合部は平坦となっている。六、七とは異なるものである。ハケ目は胴中位が横走ぎみ、下半は縦ぎみとなるのが普通である。台部は横ナデでかなり消えていた。

六、七は「八」の字状に開く台部で、直線的にのびている。六はハケ目が一部しか残らず調整される。七のハケ目は細かいが明瞭で、文様化され、内面にもみられる。甕と台の接合は、接合後中心に粘土板をはめ

込んだものである。

#### 壺（八〇一〇）

八、九は口縁が短い小形の壺である。口は直線的に外傾し、頸部で「く」字状に強く括れ、胴部が張る。胴部は球形よりつぶれた形で、下半がのびぎみである。口縁は横ナデ、胴部には細かいハケ目が残る。底部はいずれも平底で、大きさの割にやや厚手のものである。

一〇は口縁が長く、頸部の括れの強い壺の口縁部破片。先端はやや尖りぎみ。外面にはハケ目が明瞭に残されている。

#### 坏（一一、一二）

短い口縁が外折ぎみとなるもので、内面に稜を作るのが特徴である。外折の具合は一一より一二の方が強い。口径に比して器高が高い碗状の土器である。底部は平底。器面はへら磨き痕のみでハケ目は全くみられない。

#### 器台（一三〜一五）

三個体とも器形が異なる。一三は受け皿状の坏部で、坏下半で稜をつくって立上る。脚部はやや外反りぎみに開いている。一四は「八」の字状に開く坏部で、脚は直線的に開く。本例のみが脚内外面にハケ目を残すもので、脚にみられる孔がなく、接合部中央に大きな孔が貫通している。一五は小形の坏がのるもので、口縁上端が内湾ぎみに立つもので、先端が尖る。脚は外反ぎみに開いている。よくヘラ磨きされたものである。脚には三孔あり、坏部との接合部には縦に穴があげられている。

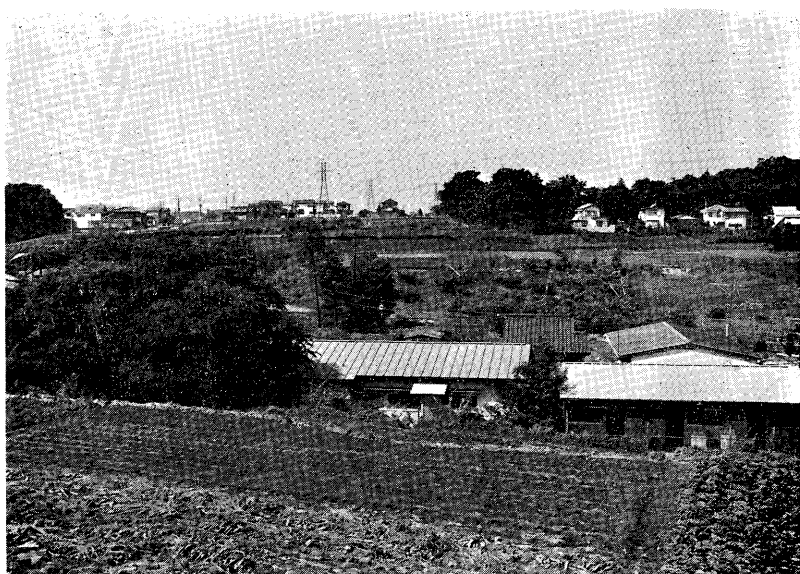


## 一三 妙蓮寺遺跡

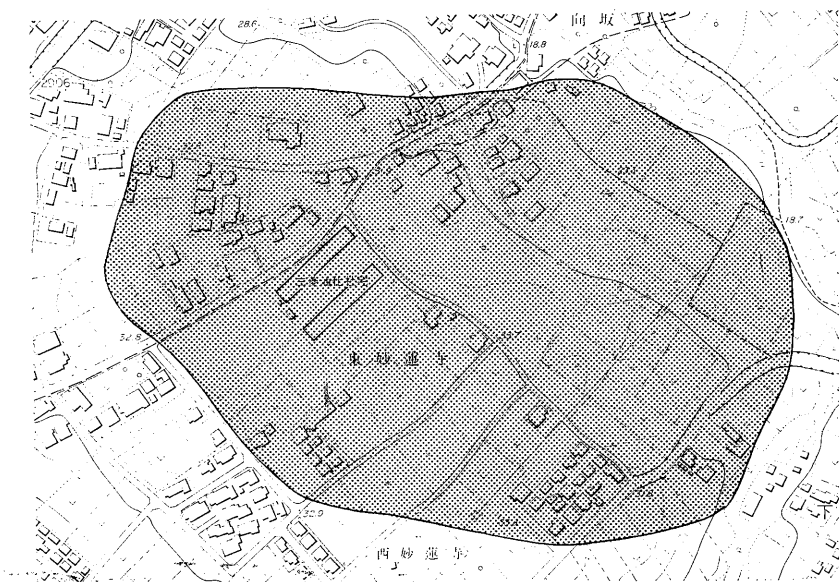
### 1 遺跡の概要

大字下新倉字妙蓮寺に所在する。谷中川の深い谷に面した台地上から肩部にかけ広がる遺跡である。この附近の谷中川はちょうど川が東西から南北に方向をかえる地点で、沖積地の広がりほとんどみられなくなり、台地の裾が川の近くまでせまっている。地形的には市内の他の遺跡に比べて平坦部が広い遺跡といえよう。遺構の広がるところは標高三〇メートル以上のところとなろう。

谷中川の谷を挟んだ対岸は平安時代の集落址である仏ノ木遺跡がある。現在採集される遺物は中期の勝坂、加曽利E式土器であるが、遺跡の広がり西側が宅地・山林となっているため正確には不明である。なお他に市内の中期の遺跡としては吹上貝塚がある。



図版155 妙蓮寺遺跡景観



第171図 妙蓮寺遺跡

発掘調査は実施されていないが、農作業中に出土した、口縁から胴上半までほぼある土器など住居址から出土したと思われる一括遺物がある。

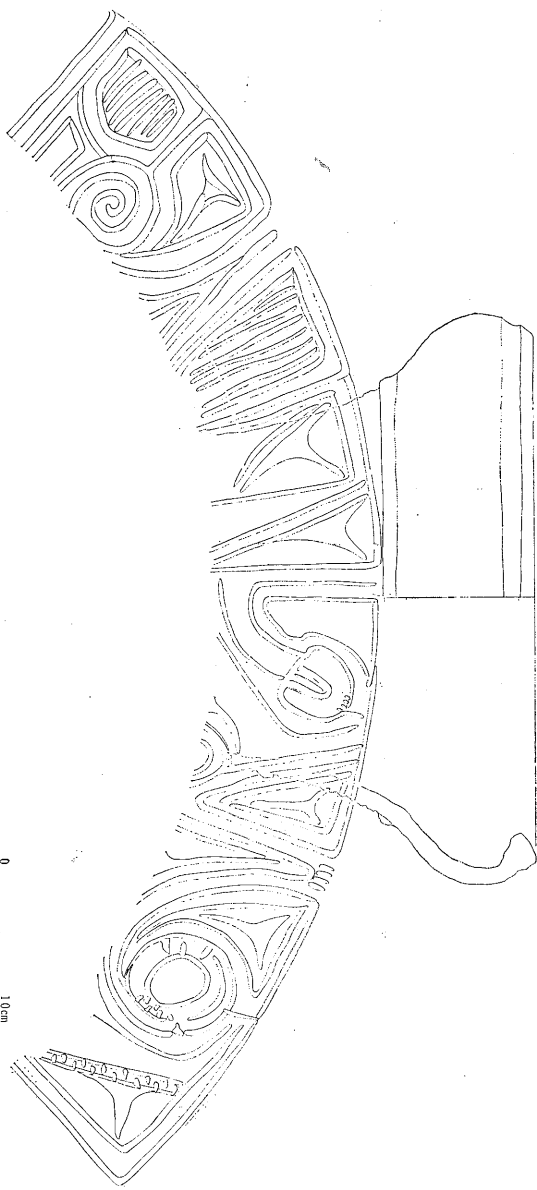
## 2 発掘調査以外の遺物

### 縄文時代の遺物

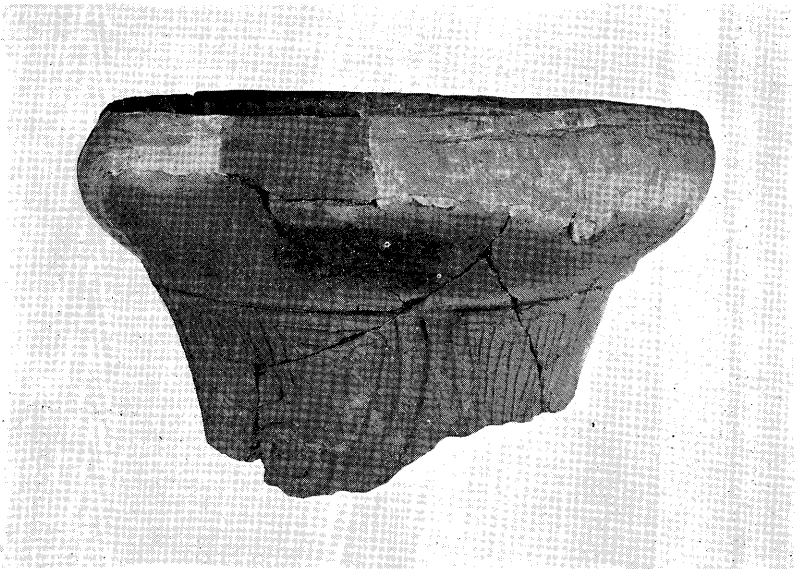
#### a 土器

胴下半を欠くが、復元できた深鉢の他、大形破片を中心にかんりのまとまった土器が出土している。中期の勝坂式終末から加曽利E式土器までが出土している。

第一群土器(第一七二図、第一七三図一〜八、第一七四図一) 第一七二図は、口縁から胴部上半までの土器で、口縁部は三分の一ほど欠失している。胴部は一部欠けていた。胴部の文様帯も一部欠いている。器形は、口縁が内弯して大きく開く。とくに口縁上半は強く内弯し口唇は粘土紐を貼付けて肥厚させている。胴部はすばまりながら直線的にのびる。口縁は無文で、胴部文様



第172図 妙蓮寺遺跡出土土器実測図



図版156 妙蓮寺遺跡出土土器

帯は隆帯で区画される。胴部文様は、縦形区画文で、各単位が正副で二対の構成となるが、一つの区画文の中で表現されている。区画内の文様の基本は、区画の左上端隅から派生する渦巻文とその間を埋める長方形、三角形のモチーフを組み合わせたものである。渦巻のモチーフは同心円の隆帯、蛇の頭部状のモチーフ、渦巻文とがある。

第一七三図一、二は円筒形の深鉢で、いずれも口縁部に無文帯のない土器である。一は三角形や長方形の区画内を矢羽根状刺突文列、爪形文で埋めつくしたもの。二は無文区画内を三叉文等を描いたものである。三は口縁部文様帯下に隆帯が巡るもの。胴部は縄文、撚糸文のみ。隆帯は上下両側から交互に刻目が入る。六は第一七二図と同様の構成をとる。七は「Y」字状の懸垂文の部分。断面三角形の隆帯で、阿玉台式の隆帯の要素がみられる。八は口縁無文帯下に二条の沈線が引かれ、以下撚糸文のみとなる。口縁を片口状に粘土紐を貼付けてふくらんだ部分があり、角押文列が並

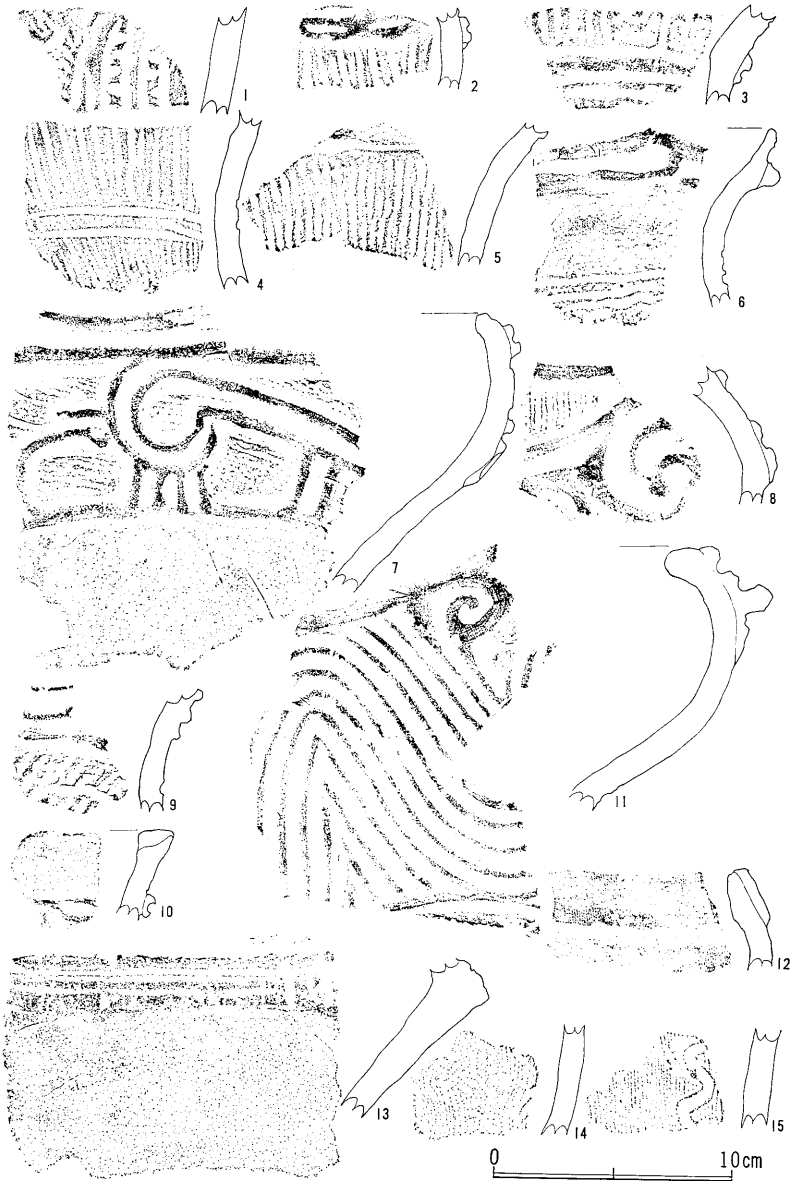
ぶ。第一七四図一は縦形区画文の胴部破片。

#### 第二群土器（第一七三図九〜二、第一七四図二〜一五）

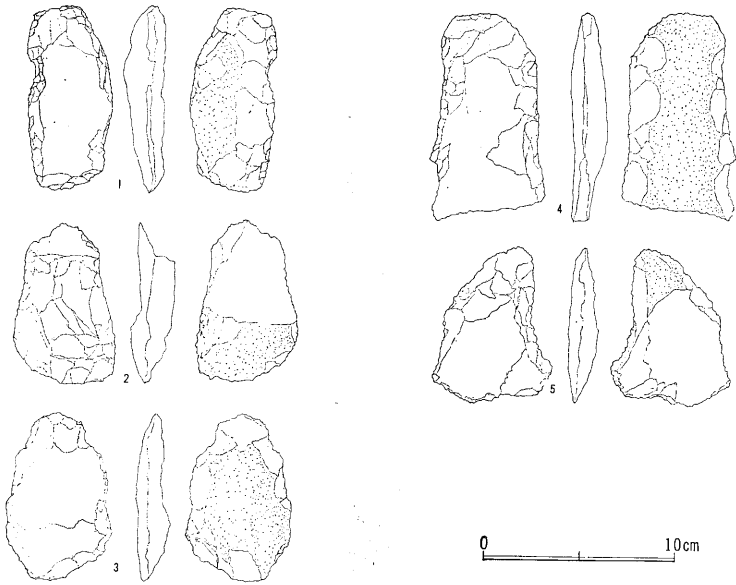
加曽利E式土器を一括する。九〜一一の口縁は沈線による何重かの渦巻文を配し、空間は斜沈線で埋められている。頸部は無文帯が配される。第一七四図二〜四は縦の沈線列が描かれるもので、二は眼鏡状隆帯、三は口縁部に沈線による勝坂のモチーフを描く。五は加曽利EⅠ式前葉の胴部破片。八は同時期の肥厚する口縁に沈線が引かれ、無文帯において胴部文様を描くものである。七〜九は口縁に渦巻文をもつキャリパー形土器である。二条隆帯で渦巻を描き、幅広い無文帯を置く。一〇は短い無文帯を置いて眼鏡状隆帯が貼付けられるもの。一一は口縁部に重弧文を施した土器で、半肉彫風であり、古い段階のものである。一二、一三は浅鉢。一二は無文、一三は渦巻文の口縁部文様帯をもつもの。一二はゆるく内弯し、一三は「く」字に屈曲するもの。一四は橢歯状沈線で曲線文を描き、一五は直線的橢歯状沈線の上に蛇行沈線が垂下する。



第173图 妙蓮寺遺跡出土土器拓影图(1)



第174图 妙蓮寺遺跡出土土器拓影图(2)



第175図 妙蓮寺遺跡出土石器実測図

**b 打製石斧（第一七五図）**

五点あるが、他の土器と一括して出土した。一は長方形形状の石斧で、片側縁がふくらむ。表は頭部、刃部の加工が細かい。裏面は片側面より自然面が残る。

二は頭部を欠失し、斜めに割れたもの。中央よりやや上が括れ、刃部の広いタイプと思われる。表の加工も全体に丁寧である。裏面は自然面を片側に残す。

三はほぼ完形の頭部の尖りぎみの楕円形状の石斧。石材の形をあまり変えず、周辺を荒く加工したものの。裏面は周辺のみ加工されている。

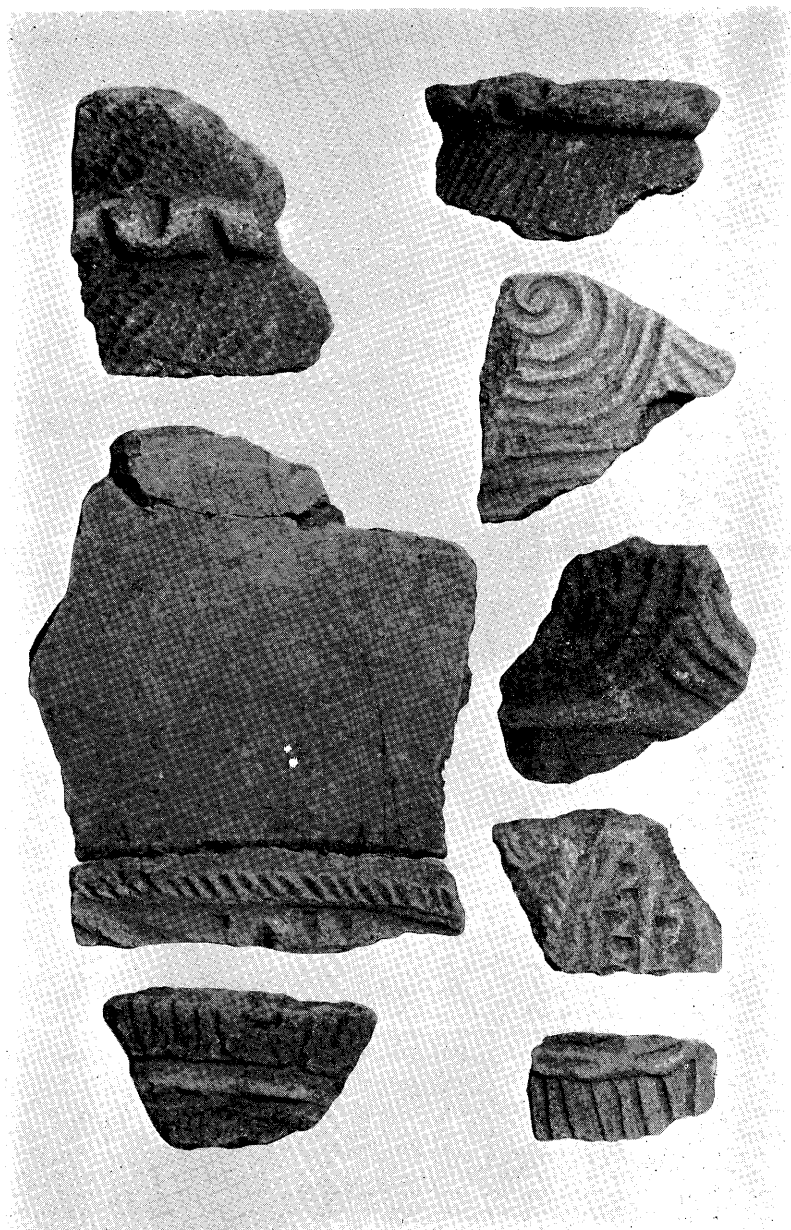
四は長方形の石斧。刃部を欠失。扁平の石材を利用したもの。側縁、頭部を加工。裏面は両側縁のみ。

五は頭部が片側に尖る撓状を呈する。頭部及び片側縁に集中した加工がみられる。裏面は自然面を頭部の一部に残すが、他は大きく加工される。





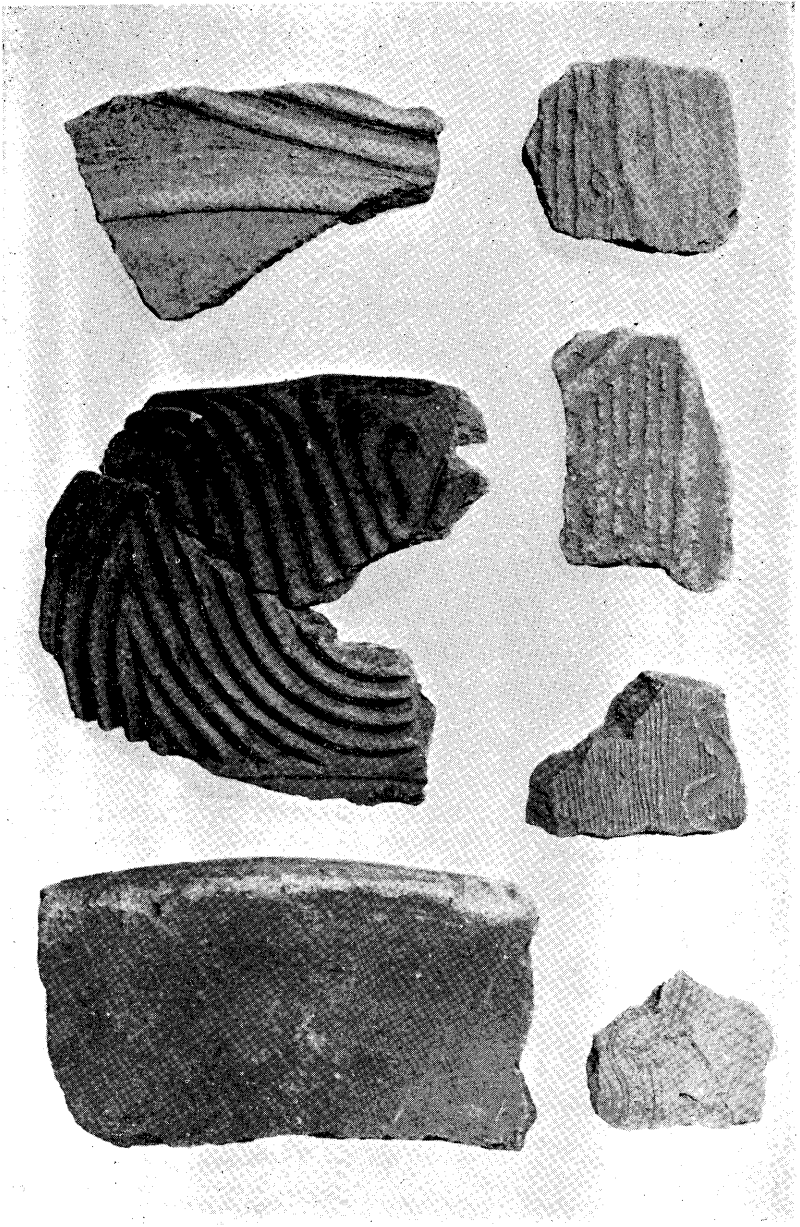
図版157 妙蓮寺遺跡出土土器(1)



图版158 妙蓮寺遺跡出土土器(2)



圖版159 妙蓮寺遺跡出土土器(3)



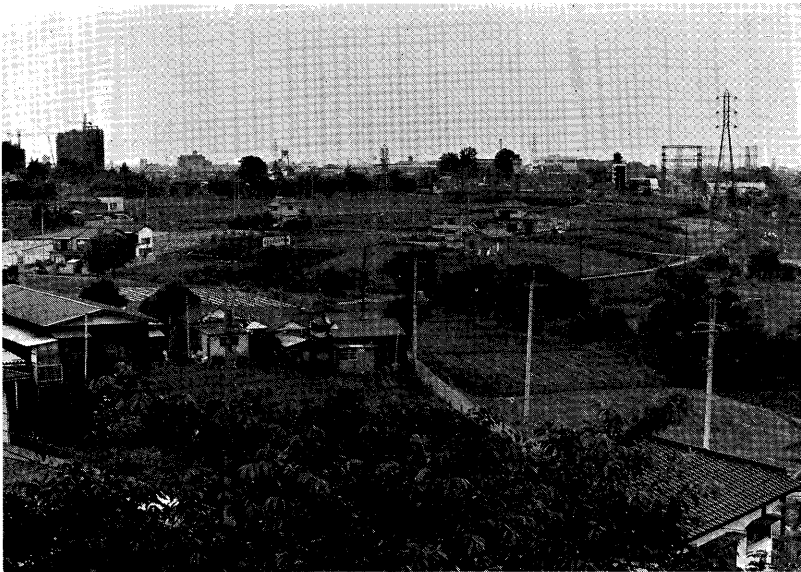
图版160 妙蓮寺遺跡出土土器(4)

## 一四 丸山台遺跡

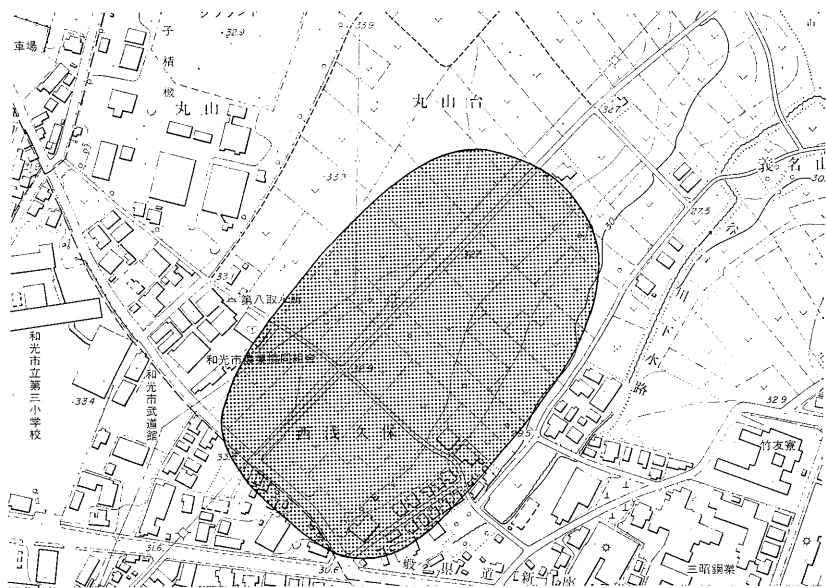
### 遺跡の概要

大字下新倉字西浅久保付近に所在する。台地奥の谷に面した数少ない遺跡の一つで、谷中川の浅い谷に面したところがあり、谷の中央を流れる小川に向ってゆるく傾斜する。標高は三二メートルを測る。遺跡の広がりには四〇×五〇メートル程で、台地平坦部から肩にかけて広がる。和光市駅前にある遺跡だが、宅地はあまりたつておらず、天地返しがどの程度行なわれたかはつきりしないので遺跡の保存状態はその結果による。

発見されている遺物は縄文時代後期の堀之内Ⅱ式土器がほとんどで、若干の堀之内Ⅰ式土器があるがほぼこの時期の単純遺跡に近いと考えてよいであろう。



図版161 丸山台遺跡景観



第176図 丸山台遺跡

## 一五 榎堂遺跡

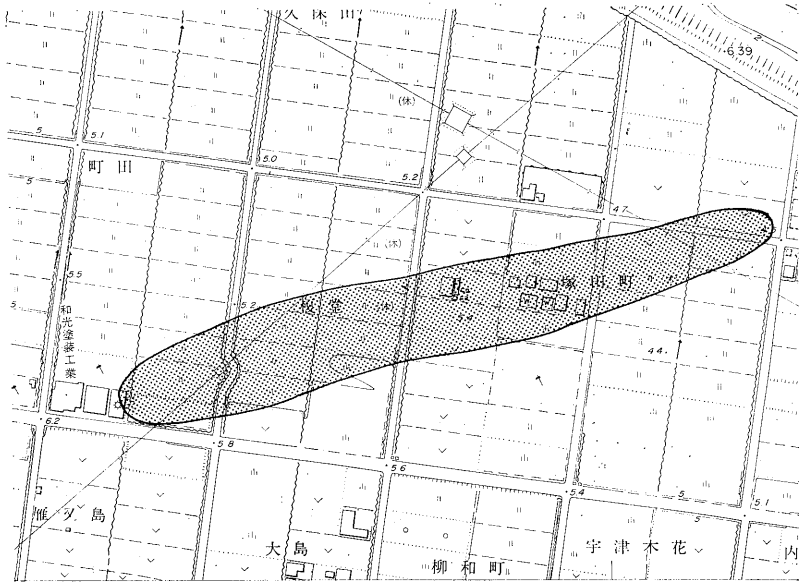
### 遺跡の概要

荒川の沖積地にある遺跡で、大字下新倉字榎堂および塚田町に所在するが、さらに遺跡が広がる可能性が強い。遺跡周辺の現状は水田や畑地、工場なども多数みられるが、本来はこの低地全域にわたって水田が広がっていたようで、ところにより、溜池などもつくられている。標高は四・四メートルを測る。

従来、和光市側の荒川沖積地には自然堤防状の地形はあまりみられず、平坦な地であったため遺跡はないと考えられたが、市史の編さん室発足後、地元の人から榎堂周辺から出土したという小形壺および口縁に刻目のある甕の破片が持参された。出土地点の確認調査を実施したところ、出土地点はすでに埋め立てられ工場が建っていたので、周辺の遺物採集した結果、若干



図版162 榎堂遺跡景観



第177図 榎堂遺跡



図版163 榎堂遺跡A区

の弥生時代から古墳時代にかけての破片および須恵器片が採集された。市史編さん事業の一環として遺跡の確認および遺跡の性格を把握するために昭和五五年七月から八月を中心に発掘調査を実施した。

詳細はあって報告書にまとまる予定であるが、榎堂地区のA地点では弥生時代後期から古墳時代の方形周溝墓群が発見された。塚田町地区のB地点では平安時代から中世にかけての柱穴列群が発見された。遺構の広がり幅は幅一五メートルの低い自然堤防上である。





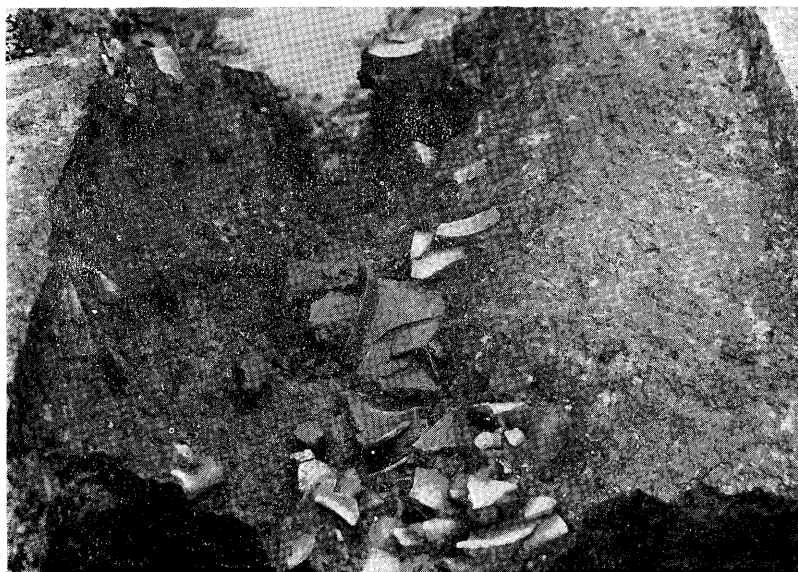
図版164 榎堂遺跡方形周溝墓



図版165 榎堂遺跡方形周溝墓



圖版166 榎堂遺跡方形周溝墓遺物出土狀態



圖版167 榎堂遺跡方形周溝墓遺物出土狀態



図版168 榎堂遺跡方形周溝墓土層堆積状態



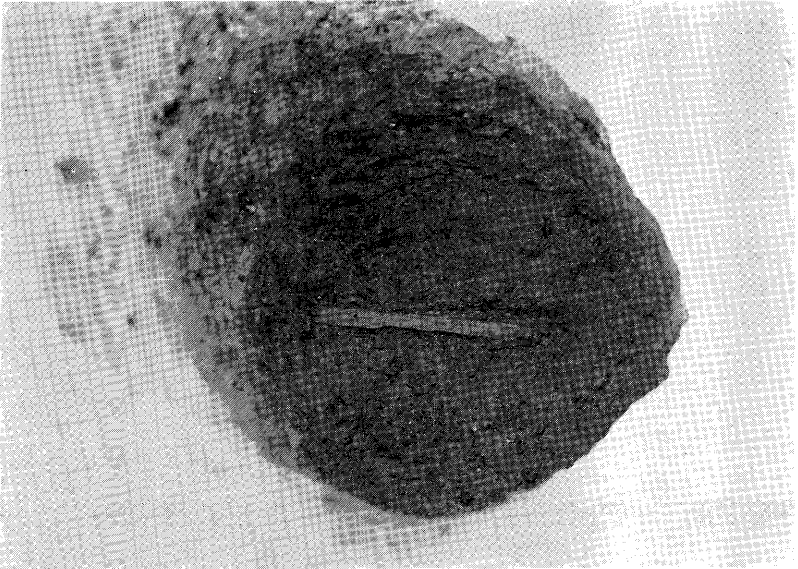
図版169 榎堂遺跡包含層遺物出土状態



図版170 榎堂遺跡B区



図版171 榎堂遺跡の全景



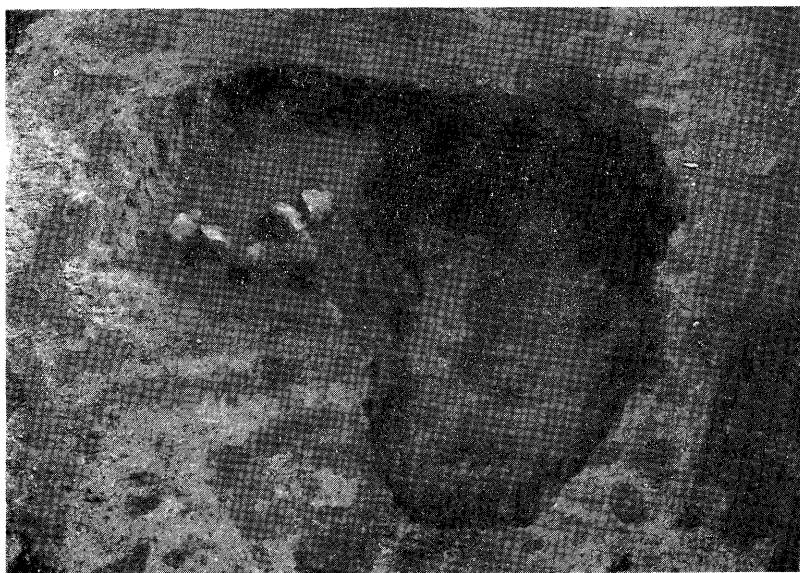
図版172 榎堂遺跡柱穴内出土木製品



図版173 榎堂遺跡柱穴内出土木製品



图版174 榭堂遺跡柱穴内出土木製品



图版175 榭堂遺跡柱穴

古

代





## 文献の解題

日本書紀 養老四年（七二〇）、舎人親王らによって

編纂された日本最古の勅撰の歴史書で、三〇巻よりなる。新訂増補国史大系本（吉川弘文館刊）、日本古典文学大系本（岩波書店刊）によった。以下はとくに断らない限り、新訂増補国史大系本によっている。

聖徳太子伝暦 延喜一七年（九一七）、藤原兼輔の手で

完成された聖徳太子の伝記で、二巻よりなる。それより以前の太子の伝記類を集大成したものであるが、本文に収めた記述は本書にだけみられ、その史実性にはまだ問題が残る。続群書類従本によった。

古事記 和銅五年（七一二）に太安万侶の手で完成された歴史書で、三巻よりなる。

先代旧事本紀 平安時代の初期に編纂された歴史書で、

著者未詳、一〇巻よりなる。その巻一〇は国造本紀とよばれ、七世紀以前の諸国の国造の名と祖先の名などが収められている。鎌田純一『先代旧事本紀の研究 校本の部』（吉川弘文館刊）によった。

続日本紀 日本書紀につぐ勅撰の歴史書で、六国史の

第二にあげられる。延暦一六年（七九七）に菅野真道らの手で完成され、四〇巻からなる。文武元年（六九七）から延暦一〇年（七九一）までの歴史を年代順に記している。

万葉集 奈良時代に大伴家持によって編纂されたとい

われる和歌集で、二〇巻よりなる。その巻一四には東国のことを題材とした東歌が収められ、また巻二〇には防人として東国から筑紫へ送られた人々の歌が収められている。日本古典文学大系本によった。

類聚国史 寛平四年（八九二）に菅原道真の手で完成された歴史書で、本編二〇〇巻などからなるが、現在はそのうち六一巻しかない。六国史の記事を内容

にしたがって分類編集したもので、六国史中の失われたものを知る上でも貴重である。

日本三代実録 延喜元年（九〇一）に藤原時平らの手で完成された勅撰史書で、六国史のひとつ。五〇巻よりなり、天安二年（八五八）から仁和三年（八八七）までの歴史を年代順に記している。

延喜式 延長五年（九二七）完成されたもので、五〇巻よりなり、施行細則（式という）を集大成してある。

和名類聚抄 日本最初の分類体百科事典で、承平年間（九三一〜九三七年）源順が完成させた。日本古典全集と池辺弥『和名類聚抄郷名考証』（吉川弘文館刊）によった。

陸奥話記 平安時代の後期に成立した軍記物語で、前九年の役（陸奥の安倍氏を源頼義・義家父子が征討した戦）のいきさつを記し、一巻よりなる。日本思想大系本（8）によった。

一 稲荷山古墳出土の鉄剣銘

（表） 辛亥年七月中記乎獲居臣上祖名意富比埤其兒<sup>5</sup>（名脱カ）<sup>25</sup>多加利足尼其兒名豆已加利獲居其兒名多加披<sup>30</sup>次獲居其兒名多沙鬼獲居其兒名半豆比<sup>45</sup>

（裏） 其兒名加差披余其兒名乎獲居臣世々為杖刀人<sup>5</sup>首奉事来至今獲加多支齒大王寺在斯鬼宮時吾<sup>10</sup>左治天下令作此百練利刀記吾奉事根原也<sup>15</sup>

以下の本文中に銘文の字を引用するにあたっては、例えば表の第10字目の「居」であれば、文字の下に（オ10）と書いて、その位置を示した。

（訓読の一例）

辛亥の年七月中、記す。ヲワケの臣。上祖、名はオホヒコ。其の兒、（名は）タカリのスクネ。其の兒、名はテヨカリワケ。其の兒、名はタカヒ（ハ）シワケ。其の兒、名はタサキワケ。其の兒、名はハテヒ。其の兒、名はカサヒ（ハ）ヨ。其の兒、名はヲワケ

の臣。世々、杖刀人の首と為り、奉事し来り今に至る。ワカタケ(キ)ル(ロ)の大王の寺、シキの宮に在る時、吾、天下を左治し、此の百練の利刀を作らしめ、吾が奉事の根原を記す也。

音仮名の字母に付した右傍線は、上代特殊仮名遣いの甲類を示し、左傍線は乙類を示す。

銘文の読み方については、なお検討を要するので、ここでは便宜的に訓読の書き下し文の一例を示すことにした。

#### (文字の検討)

辛(オ1) 「辛」は法隆寺金堂釈迦三尊像光背銘、船首王後墓誌銘、美努連岡萬墓誌銘などの金石文に、「辛」の異体字としてみえ、これが古代の通用字体であったことがわかる。

亥(オ2) 「亥」の異体字「死」に近く、あるいは第六画の「ノ」が欠落しているのかもしれない。

獲(オ9、33、42、50、ウ12、27) 表に四字、裏に二字あり、オ42はツクリの「佳」の画数が一画多い。羅振玉ら編輯の『増訂碑別字』(巻五)に、獲の異体

字として、同じく草カンムリを略した「獲」が掲出されている(齊の石同寺比丘惠教造象銘)。この文字については、同じツクリで、言ヘンの「護」にも、同一略法の異体字「護」があることも参考になる(『増訂碑別字』巻四 魏の鄭長猷造象記ほか)。

臣(オ11、ウ14) 「臣」の異体字として、銘文のような字形は今のところ見あたらない。ただし、最終画の横棒が、縦棒の左側につきでている字形は、「臣」の古体字にみとめられるものである。また、北魏時代の墓誌銘に「臣」を「臣」と書く例があり(趙萬里『漢魏南北朝墓誌集釈』第四冊、図版二〇二)、これらを勘案すれば、本銘文の文字はやはり「臣」と解するのが妥当であろう。

亘(オ29、56) 後掲の江田船山古墳出土大刀銘の「无利亘」の「亘」が参考になる。

巳(オ30) 書写体としての「巳」「己」の三字は、字形上まぎらわしく、三文字の別は一般には文意により判読しなければならぬ場合が多い。ただし、

この場合は、音仮名の字母として用いられているのであるから、文意からする判読は不可能で、字形から判断しなければならぬ。銘文の文字は、一応「巳」に近い字形とみられ、また三文字のうち、音仮名の字母としての用例がない「巳」をのぞいて考えると、銘文の文字は「己」でなく、「巳」とするのが妥当であろう。

披(オ40、ウ6) ツクリは「皮」であるが、ヘンを手ヘンとみることはやや問題があるかもしれない。しかし、中国齊時代の金石文にみえる「披」には、手ヘンを銘文のように書く例があり(齊の李清為李希宗造象記『増訂碑別字』巻一)、ほかの文字にも、同じような手ヘンの書き方の例がある。また、江田船山古墳大刀銘の「桴」とよまれている文字のヘンとよく似ていることも参考にすると、この文字は、「披」とみるのが至当であろう。

鹵(ウ31) 「鹵」は鹵のなかの「必」、すなわち「𠂔」を「X」と書いたものと考えられ、字鏡集のなかに、

鹵を「鹵」と書く例があることも参考になる。

原(ウ57) 「原」は「原」の異体字「原」「𠂔」などの一部が欠落したものとみられる。

(注 釈)

七月中 「某月中」という表現は、ほかに、法隆寺金堂釈迦三尊像仏光背銘の「三月中」、江田船山古墳大刀銘の「八月中」、新羅瑞鳳塚銀合杆銘の「三月中」、神功四十六年紀の「七月中」などがある。この意味については、書紀の場合が「ナカノトヲカ」と訓まれていることを一つの根拠にして、中旬を意味することとする説と、曆法上の二十四氣を表わす中・節の中心とする説がある。後者によれば七月中は処暑に当たる。

記 「某年某月某日記」を書き出しにするものは、ほかに、法隆寺献納四十八体仏のうちの菩薩半跏像銘の「歳次丙寅年正月生十八日記」(丙寅は六〇六年に比定)、同観音菩薩立像銘の「辛亥年七月十日記」

(辛亥は六五一年に比定)、野中寺弥勒半跏像銘の「丙寅年四月大旧八日癸卯開記」(丙寅は六六六年に比定)、上野三碑のうちの山上碑銘の「辛巳歲集月三日記」(辛巳は六八一年に比定)など、七世紀代の金石文に若干の類例がある。

**乎獲居臣** ヲワケの臣。人名。「獲」の用例としては、魏志倭人伝に邪馬台国の官名の一つとして、「弥馬獲支」がみえる以外は、日本の文献には音仮名の字母としての用例がない。しかし、「獲」の字音には、通常の音である「クワク」のほかに、「ワク」があることがこのさい注意され、また、「居」は乙類の「コ」または「ケ」の音を表わし、「ケ」の方が「コ」の音よりも古いとされている。その文献上の用例としては、欽明十五年紀に官家(みやけ)を「弥移居」と書くものや、元興寺塔露盤銘・天寿国續帳銘にトヨミケカシキヤヒメ(推古天皇)を、「等巳弥居加斯支夜(移比弥」と表記するものなどがあげられる。

「獲」、「居」の音をそれぞれ「ワク」(wāk)、「ケ」

(ka)としてよければ、一字目がkで終り、二字目が子音kではじまるカ行音であるから、kが略されて、「獲居」は「ワケ」とよめることになる。この銘文では、「獲居」(ワケ)は、すべて人名に付して用いられている。記紀などの文献には、大王をはじめ地方豪族などの人名に「別」(和氣・和希)をつける例が多くあるが、この「獲居」も、それと同じものとみてよいであろう。なお「別」「和氣」「和希」の「ケ」は乙類であるが、この「獲居」の「居(ケ)」もまた乙類であり、矛盾はない。

「ワケ」を付す人の身分が諸階層に及ぶため、その原義についてはいくつかの考説がある。王族のカバネに重点をおく説、ヤマト朝廷勢力下の地域の首長の称号とみる説、本居宣長の国造などの地方官の官職的地位を表わすものとする解釈を支持する説等がその主なものである。本銘文では「獲居」を付した人物が四名みえるが、その四名が連続せず、ヲワケ以前の二名が「獲居」を付されていないことなど、今回の銘文の

「ワケ」は、それが確実に従来の史料よりは古いものであるだけに、「ワケ」に関する諸説を検証する重要な史料になるであろう。

つぎに「臣」であるが、これが「オミ」とよまれるカバネであるか否かは定かでない。もしこれをカバネの「オミ」とみると、銘文中の「ヒコ」・「スクネ」、「ワケ」がすべて音仮名で表わされているのに対して、「臣」は音仮名表記ではなく、「オミ」という和訓と直接結びつくものでない点に問題がある。この問題は費直（アタヒ）・首（オヒト）などのカバネにも共通するが、あるいはこの場合の「臣」は、前掲の辛亥年（六五一年に比定）の法隆寺献納四十八体仏の観音菩薩立像の「笠評君名左古臣」、「児在布奈太利古臣」、「伯在建古臣」や、辛巳年（六八一に比定）の山上碑の「此新川臣兒斯多々弥足尼孫大兒臣」などの七世紀代の金石文にみえる「臣」の用法から考えると、カバネではなく、臣の原義は仕えるものの意であるので、むしろワケの謙称として用いられたものかもしれない。

上祖 神代紀に「中臣上祖天兒屋命」などとみえるほか、高橋氏文には「無邪志国造上祖大多毛比、知々夫国造上祖天上腹天下腹人等」とみえ、和名抄には、「止保豆於夜」と訓まれている。なお「上祖」の語は中国の魏の墓誌銘などにもみえる（『漢魏南北朝墓誌集釈』図版六六・一八七など）。

意富比埵 オホヒコ。人名。「比埵」の「埵」については、神功六十二年紀に引用する百濟記に、葛城襲津彦（カツラキソツヒコ）を、「沙至比埵」と表わし、同じく千熊長彦（チクマナカヒコ）を「職麻那那加比埵」と表わすなどの例があり、「埵」「埵」は同音であるから、「比埵」も「ヒコ」とよんでよく、人名の下に付する男子の尊称の「彦」である。魏志倭人伝にみる「卑狗」も「ヒコ」で、同義のものと考えられるが、そこでは対馬以下諸国の大官の呼称とされている。

オホヒコという人名は、記紀の系譜では孝元天皇の皇子に大彦命としてみえ、孝元紀では、阿倍臣・膳臣

・阿閉臣・狭狭城山君・筑紫国造・越国造・伊賀臣ら七族の始祖とされ、また孝元記では、その子建沼河別命が、阿倍臣らの祖とされる。しかし、たとえば皇太神宮儀式帳には、川俣国造らの遠祖を「大比古」と記す例があり、孝靈記には孝靈天皇の異母兄弟として、吉備上道臣の祖大吉備津日子命と、吉備下道臣・笠臣の祖として、若日子建吉備津日子命をあげる。両者を對比すると大吉備津日子命は、吉備のオホヒコとも解されるので、遠祖を一般にオホヒコとよぶことはあったかもしれない。

ちなみに鉄剣の出土地武蔵の国造の始祖については、神代紀は天穗日命を出雲臣・武蔵国造・土師連らの遠祖と記し、同じく神代紀は天菩比命の子、建比良鳥命を出雲国造・无邪志国造・上菟上国造・下菟上国造・伊自牟国造・津嶋直・遠江国造らの祖とする。

**其児名** 「児」は男の子を意味する。同じような「児」の用法は、釈日本紀に引く上宮記逸文の系譜記載や、籠神社蔵の海部氏系図などにみえるが、古事記では男

子にも「子」を用い、同じ縦系図として知られる園城寺蔵の和気氏系図も「子」に統一されており、大宝二年の美濃国戸籍では、男には「子」、女には「児」を用いている。

「某名——」という表記法の類例は、前掲の観音菩薩立像銘や天寿国續帳銘、あるいは上宮記逸文などにみられる。

**多加利足尼** タカリのスクネ。人名。「足尼」は、宿禰の古い表記法で、前掲の山上碑に「斯多々弥足尼」、天寿国續帳銘に「伊奈米足尼」とあるほか、新撰姓氏録にも多くみえ、続日本紀の宝龜四年五月辛巳条によっても、それが宿禰の古い表記法であることが知られる。

**亘己加利獲居** テヨカリワケ。人名。「己」は「イ」または「ヨ」の音仮名の字母として用いられるが、ごく一部の例外を除いては、ア行の母音は、語頭以外にはこないという上代語の原則から、この場合は「ヨ」とよむのが至当である。前掲の元興寺塔露盤銘や天寿

国續帳銘のトヨミケカシキヤヒメの「ヨ」の音仮名の字母にもこの文字が使われている。

**多加披次獲居** タカヒ（ハ）シワケ。人名。「披」は、音仮名の字母としての用例はないが、「彼」「被」は、書紀に音仮名の字母としての用例があり、古訓では「ヒ」とよまれている。一方、「披」の字音には別に、「ハ」「ヘ」があり、この方が古音とする説がある。欽明五年紀に引用する百濟本記には、的臣を「烏胡跛臣」と書き、「跛」を「ハ」とよませていることも参照される。

**多沙鬼獲居** タサキワケ。人名。「鬼」は万葉集では唯一「マ」とよむ例（巻一三、三二五〇）があるが、これは訓仮名として用いられたものであり、魏志倭人伝の「鬼国」「鬼奴国」や、元興寺塔露盤銘の「麻高垢鬼」「都鬼」の例や、新撰姓氏録にまみえる用例からすると、「キ」の音仮名の字母としてよかろう。

**半旦比** ハテヒ。人名。ヒコ・スクネ・ワケにあたるものが付されていない。

**加差披余** カサヒ（ハ）ヨ。人名。ハテヒと同じく、ヒコ・スクネ・ワケに当たるものを付さない。

**世々** 代々。江田船山古墳大刀銘の「大王世」、船首王後墓誌銘の「天皇之世」などにみえる「世」は、大王（天皇）の治世を意味しており、「世々」はしたがって、大王（天皇）の複数の治世を表現したものとみられる。しかし、「世々」は漢語として、単に代々を意味する用法があるから、かならずしも大王の「世々」に限定して解さなければならぬことはない。のちの新撰姓氏録などの「一世孫」という表現にみられるような「世」の用法からすると、この場合の「世々」も、ワケ臣が杖刀人首として奉事してきたのは先祖代々であるという意に解すべきかもしれない。

**杖刀人首** 「杖刀」は刀を杖つく意の漢語で、仗剣に同じ。ともに護衛の意がある。続日本紀によると、慶雲四年七月に天皇の親衛隊として、授刀舎人寮が置かれたが、これをまた帯剣寮ともよび、授刀舎人を「タチハキノトネリ」と訓んでおり、さらにそれが東



国人を中心としたことも史料にみえる。

首は、元興寺塔露盤銘にみえるようなカバネの「オビト」ではなく、より原義的な首長（ヲサ）の意と解される。

奉事来至今 「奉事」は漢語で、長上の者につかえるの意。江田船山古墳大刀銘にも「奉事」の語がみえる。古事記などの和文化された漢文にみえる「仕奉」（ツカヘマツル）にあたる。

獲加多支鹵大王寺 ワカタケ（キ）ル（ロ）大王の寺。「支」は音仮名の字母としては、甲類の「キ」を表わし、これを「ケ」とよむ例はない。しかし、継体紀で同じ甲類の「キ」の音仮名の字母として用いられている「祁」が、他方では一般に「ケ」とよまれ、「キ」「ケ」両方に用いられている。また魏志倭人伝の「獲支」が、仮名遣いの上で「支」については甲類・乙類のちがいはあるが、もしもこれがワケを意味するとすれば、「支」を「ケ」とよんだ例證となる。因みに、タケル（建、梟帥、魁帥）の「ケ」は甲類であ

る。

鹵は、字音は「ロ」で、継体二十三年紀、欽明五年紀に「麻鹵」「阿鹵旱岐」などと朝鮮の人名表記に用いられているが、記紀・万葉集には音仮名の字母としての用例はない。しかし甲類の「ロ」を表わす漏・慮・楼などが、「ル」「ロ」に両用されているから、この場合の「鹵」も「ル」に近く発音された可能性は考えられる。

ところで「獲加多支鹵大王」がワカタケル大王とよめるとすると、日本書紀の大泊瀬幼武天皇、古事記の大長谷若建命、すなわち雄略天皇が想起される。記紀の訓は、「ワカタケ」とあって、「ル」音が省かれている。しかし、景行記に、出雲建を「伊豆毛多祁流」とよみ、神武即位前紀に、八十梟帥を「多稽屢」と訓注しているように、本来は「ル」を略さずによむものであったと考えられる。

「寺」は説文解字に「寺、廷也」とあるように朝廷の意と解される。「寺」を「侍」の略体と解する説が

あるが、銘文の文体には、和文化がみとめられず、漢文体の文章と考えられること、銘文のとくに後半は、五字と七字で切れる句で構成されていることなどから、寺（じ）とよみ、上記の意に解した。

斯鬼宮 シキの宮。「シキ」は地名とみられるが、乙類の「キ」を用いた「シキ」という地名は、大和の磯城（師木）に限らず、武蔵・河内など他にも多い。また、ワカタケル大王を雄略天皇とすると、記紀ではその宮を泊瀬（長谷）朝倉宮としており、その「泊瀬」あるいは「朝倉」は、銘文のシキの宮という宮号とはかならずしも一致しない。しかし、垂仁記には、倭者師木登美豊朝倉曙立王（ヤマトノシキノトミノトヨアサクラノアケタツノミコ）という表現があるので、この王名により、朝倉はシキのアサクラと解されていたと考えられるので、記紀の泊瀬朝倉宮（帝王編年記には大和国城上郡磐坂谷と記す）も、広域を意味する「シキ」の地名をとって別に「シキの宮」と称されることがあったのかもしれない。

左治天下 左治は漢語の佐治と同義で、魏志倭人伝にも卑弥呼の男弟が「佐治国」とある。意味は、天下を治むることをたすけることであるから、七世紀代の金石文などにしばしばみられる「某宮治天下大王（天皇）世（朝）」（―宮ニアメノシタシラシメス大王ノ世）という表現につながるものといえよう。

令作百練利刀 「百練」は東大寺山古墳出土の中平年大刀銘や、石上神宮蔵の七支刀銘にもある表現で、中国では古来、鏡や刀劍の銘によく使う吉祥句。百練利刀は幾度も練り鍛えあげたよく切れる刀の意。江田船山古墳大刀銘の「上好□刀」の欠字部分も、早く「利刀」と読まれているように、「利」とみて誤りなからう。

因みに、中国では両刃のものを劍、片刃のものを刀と違って区別した。しかし、両刃とみられる七支刀も銘文では「刀」と記しているように、両者の別は厳密ではない。

記吾奉事根原也 「吾」と「原」の残画が最終的に

みつかり、「吾が奉事の根原を記す也」とよむべきことが確められた。根原は根源と同じで、事物のもとを意味する漢語。

(以上は埼玉県教育委員会『稻荷山古墳出土鉄剣金象嵌銘概報』一二～一六頁を転載したものである)

## 二 「日本書紀」 安閑天皇元年

(五三四) 閏十二月

是月(中略)武蔵国造笠原直使主与同族小杵相争国造皆名也、小杵、経年難決也、小杵性阻有逆、心高無順、密就求援於上毛野君小熊、而謀殺使主、使主覺之走出、詣京言状、朝廷臨断以使主為国造、而誅小杵、国造使主悚意交懷、不能默已、謹為国家奉置横淳、橘花、多氷、倉櫟、四処、屯倉

### 訓読

是の月(中略)武蔵の国造笠原直使主、同族小杵と国造を相

争いて、使主、小杵、皆名なり、年経るに決め難し、小杵の性阻うじはやくして逆うこと有り、心高びて順うこと無し、密に就きて援を上毛野君小熊に求む、而して使主を殺さんと謀る、使主覺りて逃げ出す、京に詣でて状を言す、朝廷臨断めたまいて、使主を以て国造とし、小杵を誅す、国造使主悚意交懷おそまじらふに交ちて、黙已あること能わず、謹みて国家の為に、横淳、橘花、多氷、倉櫟、四処の屯倉を置き奉る

### 解説

武蔵国造(くにのみやつこ)は武蔵国を統治する七世紀以前のの官職。笠原直使主(かさはらのあたのおみ)はその一人で、同族の小杵(おぎ)と国造の官職をめぐって争った。小杵は上野国(群馬県)の豪族上毛野君小熊(かみつけぬのきみおぐま)に援助を求め、使主は大和王権(朝廷)に援けを求めた。その結果使主が勝利を占め、小杵は殺されたため、喜んだ使主は四か所の屯倉(みやけ、大和王権の直轄領)を献上したという。四か所の屯倉のうち、横淳(よこぬ)はのちの横見(よこみ)郡(比企郡吉見町付近)にあたり、橘花(たちばな)はのちの橘樹(たちばな)郡(神奈川県川崎市)にあたる。また多氷(おおひ)は多末(たま)の誤りと考えられ、のちの多摩郡内にあるとされ、倉櫟(くらす)は櫟が樹(き)の誤りと考えられて、のちの久良(くらき)郡



邇迦美而、於吹棄氣吹之狹霧所成神御名、活津日子根命、亦乞度所纏右御手之珠而、佐賀美邇迦美而、於吹棄氣吹之狹霧所成神御名、熊野久須毘命。自久十三字以音。并五柱。於是天照大御神、告速須佐之男命、是後所生五柱男子者、物実因我物所成、故、自吾子也、先所生之三柱女子者、物実因汝物所成、故、乃汝子也、如此詔別也。

故、其先所生之神、多紀理毘売命者、坐胸形之奥津宮、次市寸嶋比売命者、坐胸形之中津宮、次田寸津比売命者、坐胸形之辺津宮、此三柱神者、胸形君等之以伊都久三前大神者也、故、此後所生五柱子之中、天菩比命之子、建比良鳥命、此出雲國造、无邪志國造、上菟上國造、

下菟上國造、伊自牟國造、津嶋直、遠江國造等之祖也。

### 訓 読

速須佐之男命、天照大御神の左の御みずらに纏かせる八尺の

勾瓊の五百箇のみすまるの珠を乞い度して、ぬなとももゆらに天の真名井に振り濺きて、さがみにかみて、吹き棄つる氣吹のさ霧に成りし神の御名は、正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命。亦右の御みずらに纏かせる珠を乞い度して、さがみにかみて、吹き棄つる氣吹のさ霧に成りし神の御名は、天之菩卑能命。

亦御鬘に纏かせる珠を乞い度して、さがみにかみて、吹き棄つる氣吹のさ霧に成りし神の御名は、天津日子根命。また左の御手に纏かせる珠を乞い度して、さがみにかみて、吹き棄つる氣吹のさ霧に成りし神の御名は、活津日子根命。また右の御手に纏かせる珠を乞い度して、さがみにかみて、吹き棄つる氣吹のさ霧に成りし神の御名は、熊野久須毘命。并せて五柱。

ここに天照大御神、速須佐之男命に告りたまわく、「この後に生れし五柱の男子は、物実我が物によりて成りき。かれ、自ずから吾が子なり。先に生れし三柱の女子は、物実汝の物によりて成りき。かれ、すなわち汝の子なり」と、かく詔り別けたまひき。

かれ、その先に生れし神、多紀理毘売命は胸形の奥つ宮に坐す。次に市寸島比売命は、胸形の中つ宮に坐す。次に田寸津比売命は、胸形の辺つ宮に坐す。この三柱の神は、胸形君

等のもちいつく三前の大神なり。かれ、この後に生れし五柱の子の中に、天菩比命の子、建比良鳥命、こは出雲国造・无邪志国造・上菟上国造・下菟上国造・伊自牟国造・津島県直・遠江国造等が祖なり。

解説

速須佐之男命（ハヤスサノオノミコト）はイザナギノ命とイザナミノ命の子で、天照大御神（アマテラスオオミカミ）の弟。この神が右のみずらに巻いている玉の緒（お）を受けとって、これをよく噛（か）んで碎き、吐きだす霧から生まれた神が天之善卑能命（アメノホヒノミコト）であると伝えられている。天照大御神は、自分の物である玉をもとにして、この天之善卑能命が生まれたのだから、この神を自分の子だとするが、天之善卑能命の子の建比良鳥命（タケヒラトリノミコト）は、出雲国造をはじめとして无邪志国造（むざしのくにのみやつこ）などの祖とされている。武蔵国造の一族が出雲系だといわれるのは、この伝えによるのである。

五〔先代旧事本紀〕

无邪志国造

志賀高穴穗朝世、出雲臣祖名二井之宇迦諸忍之神狭命十世孫兄多毛比命、定賜国造

胸刺国造

岐閉国造祖兄多毛比命兄伊狭知直、

定賜国造

知々夫国造

瑞籬朝御世、八意思金命十世孫知知夫彦命定賜国造、拜祠大神

訓詁

无邪志の国造

志賀高穴穗朝の世、出雲臣の祖名二井之宇迦諸忍の神狭命十世孫の兄多毛比命を、国造に定め賜う

胸刺の国造

岐閉の国造の祖の兄多毛比命の兄伊狭知直を国造に定め賜

う

知々夫の国造

瑞籬朝の御世、八意思金命十世孫の知知夫彦命を国造に定め賜い、大神に拜祠す

## 解説

『先代旧事本紀(せんだいくじほんぎ)』は平安時代に成立した歴史書で、その末尾に「国造本紀」という巻があり、そこには国造の名とその祖先のことが記されている。ここでは武蔵(无邪志) 国造など武蔵関係の三国造を掲げた。

それによると、まず无邪志国造は志賀高穴穗朝(しがたかあなほのみかど)の時代、即ち成務(せいむ)天皇の時代に、出雲臣(いずものおみ)の祖の二井之宇迦諸忍之神狭命(フタイノウカモロオシノカムサノミコト)の十世孫にあたる、兄多毛比命(エタモヒノミコト)が国造に任命されたものだといわれる。ここにいう神狭命と前頁のアメノホヒノ命のつながりははっきりしない。またエタモヒノ命が成務天皇の時代(四世紀)に国造に任命されたという伝えも、史実かどうか疑問だとみる説が有力である。

つぎに胸刺(むなさし) 国造は岐閉(きへ) 国造の祖の兄多毛比命の兄伊狭知直(いさちのあたひ)が、成務天皇の時代に国造に任命されたものと伝えられる。ここにいう岐閉国造は「国造本紀」にも列挙されていないので、たとえばこの本に列挙されている、「道口岐閉(みちのくちきへ)」国造のような氏族をさすとも考えられている。しかしこの国造は出雲系でないことがはっきりしているので、出雲系の兄多毛比命と結びつけることはできない。はっきりいえるのは、胸

刺国造が無邪志国造の同族として、兄多毛比命をその祖としていたということである。

つぎに知々夫(ちちぶ) 国造は瑞籬朝(みずかきのみかど)、すなわち崇神(すじん)天皇の時代(四世紀)に、八意思金命(ヤツゴコロオモイカネノミコト)の十世孫にあたる、知知夫彦命(チチブヒコノミコト)が国造に任命され、大神を拝み祠(まつ) っていると伝えられている。崇神天皇の時代というのは疑わしいが、崇神天皇は成務天皇の曾祖父なので、この伝えは、知々夫国造の方が无邪志国造や胸刺国造よりも早い時代に国造になった、という知々夫国造側の主張を示す意味で貴重である。八意思金命はタカミムスヒノ神の子で、天の岩戸(石屋戸、いわやど)の神話で、岩戸にこもった天照大御神を外に引きだすための策を思いめぐらす智の神。そしてタカミムスヒノ神は古代の有力な豪族大伴氏の祖神だから、知々夫国造は大伴氏と同族関係にあったといっただよい。それに対して无邪志・胸刺国造は、出雲臣の祖神アメノホヒノ命とつながりをもつから、この神を祖神とした土師(はじ)氏と同族関係にあったといっただよい。

これらの三国造は武蔵国とつながりが深いが、知々夫国造は、埼玉県秩父郡を中心とする地域を支配していたとされている。この国造がまつられている大神はタカミムスヒノ神と想定した方が、より無理がなさそうである。ふつうはこれを八

意思金命か大國主命とするが、前者は大神と呼ばれるだけの地位をもっていない。また大國主命は知々夫國造の祖神とまったく別系統で、後世追加された可能性がよい。それに對してタカミムスヒノ神は古くからの皇祖神とされる神で、大神とよばれるにふさわしい。大里郡の延喜式内社（えんぎしきだいしや）高城神社が、高木神（タカギノカミ）、すなわちタカミムスヒノ神を祭っていたと推定される点も、あわせて考慮しておくべきだろう。

さて、无邪志と胸刺の國造の領域については若干問題がある。胸刺は無邪志と同じで本来なかったという説もあるが、祖神の記述からみてこの説は成立しにくい。无邪志國造が北武蔵を、また胸刺國造が南武蔵を領域としたとみる説を、ここではあげておこう。

なお知々夫國造については、『本朝月令（ほんちようがつりよう、ほんちようげつれい）』という平安時代に成立した書物に、その名がみえるので、これを紹介しておく。この書物に引用された『高橋氏文（たかはしうじぶみ）』によると、景行天皇の五七年丁卯一月に、武蔵國知々夫大伴部（おとおともべ）の上祖（かみつおや）、三宅連意由（みやけのみらじ・おゆ）が云々

という記述がある。知々夫の豪族大伴部の祖先のことがみられ、知々夫國造との縁も深かったと考えられる。ここにまた

大伴氏とのつながりを示すものがある点も、前記のことと関わりがあるといつてよいだろう。

#### 六 「日本書紀」 天智天皇五年（六六六）

是冬、（中略）以百濟男女二千余人居于東國、凡不挾糶素、起癸亥年、至于三歲、並賜官食

#### 訓 読

是の冬、（中略）百濟の男女二千余人を以て東國に居く、凡て糶と素と挾はずして、癸亥の年より起りて、三歳に至るまでに、並に官の食を賜えり

#### 解 説

癸亥（きがい）年は天智天皇二年（六六三）をさす。糶（ほうし）は僧、素（しろきぬ）は俗人をさす。天智二年より三年間政府が食糧を与えてきた百濟からの亡命者のうち、天智五年に二、〇〇〇余人を東國に移住させ、自活させた。渡來人のうち、百濟滅亡前後に渡來した人々を東國に移住させ



たはじまりである。

七〔日本書紀〕 天武天皇十三年（六八四）

五月十四日

五月辛亥朔甲子、化来百濟僧尼及俗、男女并廿三人、皆安置于武蔵国

訓 読

五月辛亥朔甲子、化来る百濟の僧尼及び俗、男女并せて廿三人、皆武蔵国に安置む

解 説

甲子は一四日。化来は「おのずからにまうおもぶける」、俗は「しろきぬ」とよむ。百濟（くんだり）からやってきた僧尼と俗人二三人を、武蔵国に移住させたことを伝えている。武蔵国のどこに移住したかは未詳。埼玉県大里郡川本町に百濟木（くんだりぎ）の地名がある。

八〔日本書紀〕 持統天皇即位前年（六八六）

閏十二月、筑紫大宰、献三国高麗・百濟・新羅百姓男女并僧尼六十二人

訓 読

閏十二月に、筑紫の大宰、三つの国高麗・百濟・新羅の百姓男女、并て僧尼六十二人を獻れり

九〔日本書紀〕 持統天皇元年（六八七）

三月乙丑朔己卯、以投化高麗五十六人、居于常陸国、賦田受稟使安生業  
丙戌、以投化新羅十四人、居于下毛野国、賦田受稟使安生業  
夏四月甲午朔癸卯、筑紫大宰献投化新羅僧尼及百姓男女廿二人、居于武蔵国、賦田受稟使安生業

訓 読

三月の乙丑の朔、己卯に、投化ける高麗五十六人を以

て、常陸国に居らしむ。田賦い稟受いて、生業に安からしむ。

(二十一日) 丙戌に、投 化ける新羅十四人を以て、下毛野国に居らしむ。田賦い稟受いて、生業に安からしむ。

(十日) 夏四月の甲午の朔癸卯に、筑紫大宰、投 化ける

新羅の僧尼及び百姓の男女二十二人を献る。武蔵国に居らしむ。田賦い稟受いて、生業を安からしむ。

10〔日本書紀〕 持統天皇三年(六八九)

夏四月癸未朔庚寅、以投化新羅人居于下毛野

訓 読

夏四月の癸未の朔庚寅に、投化ける新羅人を以て、

下毛野に居らしむ

二〔日本書紀〕 持統天皇四年(六九〇)

二月(中略)壬申、以帰化新羅韓奈末許満等十二人、居于武蔵国

訓 読

二月(中略)壬申に、帰化ける新羅の韓奈末許満等十二人を以て、武蔵国に居らしむ

解 説

六八〇年代にはいと、ふたたび亡命渡来人を東国へ移住させる動きが活発になった。六八七年には高句麗(こうくり)人五六人を常陸(ひたち)に、また新羅(しらぎ)人四人を下毛野(しもつけぬ、栃木県)に、そして新羅人二人を武蔵に移住させた。その後六八九年には下毛野に新羅人を、六九〇年には新羅人二人を武蔵に移住させている。そのうち韓奈末(かんなま)は新羅の官位一七階中第一一の官位を示し、許満(こま)はそうした官位をもった人名をさしているが、どんな人物だったかはよくわからない。

三〔続日本紀〕 和銅元年（七〇八）

春正月乙巳、武蔵国秩父郡献和銅、詔曰、  
現神御宇倭根子天皇詔旨勅命乎、親王、  
諸王、諸臣、百官人等、天下公民衆聞宣、高  
天原由天降坐志、天皇御世乎始而中今  
尔至<sup>麻氏</sup>天皇御世御世天豆日嗣高御座  
尔坐而治賜慈賜来食国天下之業<sup>止奈</sup>、随  
神所念行<sup>佐久</sup>詔命乎衆聞宣、如是治賜慈  
賜来留<sup>天豆</sup>日嗣之業、今皇朕御世尔当  
而坐者、天地之心乎劳弥重弥辱弥恐弥  
坐尔聞看食國中乃東方武蔵国尔、自然  
作成和銅出在止奏而献焉、此物者天坐  
神地坐祇乃相于豆奈比奉福<sup>倍波</sup>奉事尔  
依而、顯久出<sup>留多</sup>宝尔在<sup>羅之止</sup>奈母、神随所念行  
須、是以天地之神乃顯奉瑞宝尔依而御  
世年号改賜換賜<sup>止波久</sup>詔命乎衆聞宣、故改  
慶雲五年而和銅元年為而御世年号止

定賜（中略）、免武蔵国今年庸当郡調庸詔  
天皇命乎衆聞宣

訓 誥

春正月の乙巳、武蔵の国秩父の郡和銅を献ず、詔たまいて  
曰く、現神御宇倭根子天皇詔旨勅命を、親王・諸王・諸臣・百  
官人等、天下の公民衆聞めさせと宣る、高天原ゆ天降り坐し  
し天皇が御世を始めて、中今に至るまでに、天皇が御世御世  
天つ日嗣の高御座に坐して、治め賜い慈み賜い来る食国天下  
の業となも、随神念ほしめさくと詔たまう命を衆聞しめさせ  
と宣る、如是治め賜い、慈み賜い来る天つ日嗣の業と、今皇  
朕御世に當りて坐せば、天地の心を勞み重み辱み恐み坐  
すに、聞しめす食国の中の東方武蔵の国に、自然に作成  
る和銅出在りと奏して、献れり、此の物は、天坐神・地坐祇  
の相うずない奉り、福わえ奉る事に依りて、顯く出でたる宝  
に在るらしとなも、神随念ほしめす、是を以て天地の神の顯  
し奉れる瑞・宝に依りて、御世の年号改め賜い、換え賜わく  
と詔たまう命を衆聞しめさせと宣る、故れ慶雲五年を改め  
て、和銅元年と為て、御世の年号と定め賜う（中略）、武蔵  
国の今年の庸、当郡の調・庸を免したまうと詔たまう、天皇  
が命を衆聞しめさせと宣る

解説

有名な秩父郡よりの銅採出記事で、これをきっかけとして元号は慶雲（けいうん）から和銅に変わった。和銅を出した場所については諸説があるが、まだはっきりしない。

三〔続日本紀〕 靈龜二年（七一六）

五月（中略）辛卯、以駿河、甲斐、相模、上総、下総、常陸、下野七国高麗人千七百九十九人、遷于武蔵国、始置高麗郡焉

訓読

五月（中略）辛卯、駿河、甲斐、相模、上総、下総、常陸、下野の七国の高麗人千七百九十九人を以て、武蔵国に遷して、始めて高麗郡を置く

解説

七世紀の後半以後つきつぎに東国各地へ移住した高句麗（こうくり）人のうち一、七九九人を、この年五月一六日（辛卯、しんぼう）武蔵国に移し、はじめて高麗（こま）郡をお

いた。高麗郡は現在の入間郡日高町、飯能市一帯。

二四〔万葉集〕

麻久良多之己志爾等里波伎麻可奈之  
伎西呂我馬伎己無都久乃之良奈久  
右一首上丁那珂郡檢前舍人石前之  
妻大伴部真足女  
於保伎美乃美己等可之古美宇都久之  
氣麻古我豆波奈利之末豆多比由久  
右一首助丁秩父郡大伴部小歳  
志良多麻乎豆爾刀里母之豆美流乃須  
母伊弊奈流伊母乎麻多美豆毛母也  
右一首主張荏原郡物部歳徳  
久佐麻久良多比由苦世奈我麻流祢世  
婆伊波奈流和礼波比毛等加受祢牟  
右一首妻棕椅部刀自亮  
阿加胡麻乎夜麻努爾波賀志刀里加爾

亘多麻能余許夜麻加志由加也良牟

右一首豐島郡上丁椋椅部荒虫之妻

宇遲部黒女

和我可度乃可多夜麻都婆伎麻已等奈

礼和我亘布礼奈奈都知爾於知母可毛

右一首荏原郡上丁物部広足

伊波呂爾波安之布多氣騰母須美与氣

乎都久之爾伊多里氏古布志氣毛波母

右一首橋樹郡上丁物部真根

久佐麻久良多妣乃麻流祢乃比毛多要

婆安我亘等都氣呂許礼乃波流母志

右一首妻椋椅部弟女

和我由伎乃伊伎都久之可婆安之我良

乃美祢波保久毛乎美等登志努波祢

右一首都筑郡上丁服部於田

和我世奈乎都久之倍夜里亘宇都久之

美於妣波等可奈奈阿也爾加母祢毛

右一首妻服部皆女

安之我良乃美佐可爾多志亘蘇渥布良

婆伊波奈流伊毛波佐夜爾美毛可母

右一首埼玉郡上丁藤原部等母磨

伊呂夫可久世奈我許呂母波曾米麻之

乎美佐可多婆良婆麻佐夜可爾美無

右一首妻物部刀自壳

二月廿日、武蔵国部領防人使掾正六

位上安曇宿祢三国進歌数廿首、但拙

劣歌者不取載之

訓 誥

枕刀腰に取り佩きま愛しき夫ろがまき来む月の知らなく

右の一首は、上丁那珂の郡の松前舎人石前が妻大伴部真足

女のなり

大君の命かしくみ愛しけ真子が手離り鳥依い行く

右の一首は、助丁秩父の郡の大伴部小歳のなり

白玉を手に取り持して見るのすも家なる妹をまた見てももや

右の一首は、主帳荏原の郡の物部歳徳のなり

草枕旅行く夫なが丸寝せば家なる我は紐解かず寝む

右の一首は、妻椋椅部刀自壳のなり

赤駒を山野に放し捕りかにて多摩の横山歩ゆか遣らむ

右の一首は、豊島の郡の上丁椋椅部荒虫が妻宇遅部黒女のなり

わが門の片山椿まこと汝わが手触れな土に落ちもかも

右の一首は、荏原の郡の上丁物部広足のなり

家ろには昔火焚けども住み好けを筑紫に到りて恋しけもはも

右の一首は、橘樹の郡の上丁物部真根のなり

草枕旅の丸寝の紐絶えば我が手と附けろこれの針持し

右の一首は、妻椋椅部弟女のなり

わが行きの息つくしかば足柄の峯延ほ雲を見とと俣ばね

右の一首は、都筑の郡の上丁服部於田のなり

わが夫なを筑紫へ遣りて愛しみ帯は解かななあやにかも寝も

右の一首は、妻服部皆女のなり

足柄の御坂に立して袖振らば家なる妹はさやに見もかも

右の一首は、埼玉の郡の上丁藤原部等母磨のなり

色深く夫なが衣は染めましを御坂たばらばま清かに見む

右の一首は、妻物部刀自売のなり

二月二十日、武蔵国の部領防人使掾正六位上安曇宿祢三國

が進れる歌の数二十首なり、但し拙劣なる歌のみは取り

載せず

解説

天平勝宝七年（七五五）二月二〇日、武蔵国司で北九州へ

防人（さきもり）を送りこむための任についた安曇宿祢三國

（あずみのすくね・みくに）は、筑紫（つくし）へ向かう途

中、武蔵の防人たちがうたった二〇首の歌を大伴家持に贈っ

た。防人たちは那珂郡（なかくん、児玉郡美里村付近）の檢

前舎人石前（ひのくまのとねり・いわさき）の妻大伴部真足

女（またりめ）、秩父郡の大伴部小歳（おとし）、荏原郡（え

ばらぐん、東京都大田区・目黒区・港区付近）の郡司主帳

（ぐんじしゅちょう、郡の行政にあたる郡司の第四番目の官

職）物部歳徳（もののべのとじめ）、およびその妻椋椅部

刀自売（くらはしべのとじめ）、豊島郡の椋椅部荒虫の妻宇

遅部黒女（うじべのくろめ）など多彩だが、和光市とつなが

る武蔵国入間郡出身者の名はない。

三 「続日本紀」 天平宝字二年（七五八）

八月（中略）癸亥、帰化新羅僧卅二人、尼二

人、男十九人、女廿一人、移武蔵国閑地、於

是始置新羅郡、焉

訓読

八月（中略）癸亥、帰化の新羅僧州二人、尼二人、男十九人、女廿一人を武蔵の国の閑地に移す、是れに於て始めて新羅郡を置く

### 解説

癸亥は二四日で、武蔵国新羅（しらぎ）郡がおかれたことを示す。合計七四人の新羅人が移住し、建郡の運びとなったのである。新羅郡はのちに新座郡と名称が変化する。

一六 「続日本紀」 天平宝字三年（七五九）

九月（中略）庚寅、遷坂東八国、并越前、能登、越後等四国浮浪人二千人、以為雄勝柵戸、及割留相模、上総、下総、常陸、上野、武蔵、下野等七国所送軍士器仗、以貯雄勝桃生二城

### 訓読

九月（中略）庚寅、坂東八国並びに越前・能登・越後等の四国の浮浪人二千人を遷し、以て雄勝の柵戸と為す、及び相

模・上総・下総・常陸・上野・武蔵・下野等の七国、送る所の軍士の器仗を割き留めて、以て雄勝・桃生の二城に貯う

### 解説

庚寅（こういん）は二七日をさす。四国は越前、能登、越後のほか越中を加えたもので、加賀は当時まだ越前より分立していなかった。浮浪人（ふろうにん）は故郷の籍がなくなった人をさすが、かれらは故郷から他の国郡に移り、その移住先で再登録されて租税を負担していた。この人々二、〇〇〇人を雄勝（おかし）、すなわちこの年完成された雄勝の城柵に移して柵戸（さっこ、きのへ、柵をまもる人々）にあてたのである。雄勝城は秋田県湯沢市にあったと考えられているが、その実態はまだよくわからない。

この時同時に武蔵以下七か国の軍士が東北地方に送られていたのを、その武器類を雄勝城と桃生（もものう）城とに貯えるよう指示をあたえている。桃生城は天平宝字元年（七五七）に計画され、同四年（七六〇）に完成したもので、宮城県桃生郡河北町飯野にその跡がある。海拔八〇メートルの丘陵上から二、三メートルの低地にかけて立地し、その大きさは約八〇〇メートル四方で、北と西北および東辺の一部に幅七メートル、高さ一メートルほどの土塁がある。このなかの東寄りの平坦面には、東西一一六メートル、南北七二メートル

ルの規模で瓦ぶき築地に囲まれた一郭があり、その内部には規則的に配置された三棟の東西方向の建物跡がある。

東北地方の城柵跡からは最近しばしば木簡が発見されており、すでに宮城県多賀城市の多賀城跡からは、武蔵国幡羅郡関係の人名を示す木簡が出土している。近い将来和光市をふくむ新羅郡関係の木簡も発見されるかもしれない。

七 〔続日本紀〕 天平宝字四年（七六〇）

四月（中略）戊午、置、歸化新羅一百卅一人於武蔵国

訓 読

四月（中略）戊午、歸化の新羅一百卅一人を武蔵の国に置く

解 説

戊午は二八日をさし、この日歸化した新羅人一三一人を武蔵国に移住させている。武蔵国内では新羅郡に限られたかどうかはわからない。

八 〔続日本紀〕 天平宝字八年（七六四）

九月（中略）壬子、軍士石村村主石楯斬押勝、伝首京師、押勝者（中略）遣精兵数十而入愛発関、授刀物部広成等拒而却之、押勝進退失拠、即乘船向浅井郡塩津

訓 読

九月（中略）壬子、軍士石村村主石楯<sup>すけり</sup>は押勝を斬りて、首を京師に伝う、押勝は（中略）精兵数十を遣わして愛発<sup>あち</sup>の関に入らんとす、授刀物部広成等拒みて之れを却く、押勝、進退よりどころを失い、即ち船に乗りて浅井郡の塩津に向う

九 〔続日本紀〕 天平宝字八年（七六四）

十月（中略）庚午、詔加賜親王大臣之胤、及預討逆徒諸氏人等位階、（中略）正六位上（中略）文部直不破麻呂（中略）、外従五位下

訓 読

十月（中略）庚午、詔して、親王大臣の胤、及び逆徒を討つに預かる諸氏の人等に位階を加え賜う、（中略）正六位上



(中略) 丈部直不破麻呂に(中略)、外従五位下を授く

### 三 「続日本紀」 神護景雲元年(七六七)

十二月(中略) 甲申、外従五位下 武蔵宿祢  
不破麻呂為武蔵国造

#### 訓読

十二月(中略) 甲申、外従五位下武蔵宿祢不破麻呂を武蔵  
国の国造と為す

#### 解説

藤原仲麻呂の乱に功績のあった人々に位階を進めた記述  
で、一〇月七日(壬午)、正六位上丈部直不破麻呂(はせつつか  
べのあた い・ふわまろ)も、その一人として外従五位下を授  
けられた。この人物は『続日本紀』神護景雲元年(七六七)  
一二月六日の条によると、武蔵国足立郡の人で武蔵宿祢(す  
くね)という氏姓を与えられている。そしてこの年一二月八  
日(甲申)、かれは武蔵国の国造(くにのみやつこ)とされた。

### 三 「続日本紀」 神護景雲二年(七六八)

三月(中略) 乙巳朔(中略)、武蔵国乗瀧・豊嶋  
二駅、承山海両路、使命繁多、乞准中路、置  
馬十疋、奉勅依奏

#### 訓読

三月(中略) 乙巳朔、(中略) 武蔵国乗瀧・豊嶋の二駅、山  
海両路を承りて、使命繁多なり、乞う中路に准じて、馬十疋  
を置かんと、勅を奉ずるに奏に依れ

#### 解説

この年三月一日、政府は武蔵国乗瀧(あまぬま、のりぬ  
ま)・豊嶋(としま)の二駅などについて、駅馬を一〇疋に  
増加するよう指示した。交通量が増大したことによるものだ  
が、当時の官道は大路・中路・小路にわけられ、約一六キロ  
ごとにおかれた駅(うまや)には、駅馬がそれぞれ二〇疋・  
一〇疋・五疋と定められていた。大路は山陽道の大宰府以  
東、中路は東海道と東山道に限られる原則だったから、豊島  
駅・乗瀧駅を通る小路は、ここで中路扱いになったことにな  
る。

豊島駅は東京都北区豊島、台東区浅草花川戸、文京区湯  
島、千代田区神田平川などにあてられているが、まだはつき

りしない。また乗漕駅は東京都杉並区天沼、大宮市天沼、練馬区練馬などにあてられるが、いずれか確定できない。

### 三 「続日本紀」 神護景雲二年（七六八）

七月（中略）壬午、武蔵国入間郡人正六位上勲五等物部直広成等六人、賜姓入間宿祢

### 訓 読

七月（中略）壬午、武蔵国入間郡の人正六位上勲五等物部直広成等六人に、姓を入間宿祢と賜う

### 解 説

天平宝字八年九月一八日（壬子）、惠美押勝（えみのおしかつ）、すなわち藤原仲麻呂（ふじわらのなかまろ）は、反乱のち石村村主石楯（いわれのすぐり・いわだて）に斬られた。これより先、押勝は精兵數十人を派遣して愛発関（あらかちのせき、近江と越前の堺にあった古代の関で、福井県敦賀市山中にその跡がある）にはいろうとした。それに対して授刀（じゅとう、宮中をまもる武官、のちに近衛と改められ

る）の物部広成らはこれと戦って退けた。そのため押勝は越前にむかうことができず、船にのって琵琶湖をわたり、浅井郡の塩津（しおつ）にむかったのち、斬られたのである。塩津は『万葉集』にもうたわれた古代の港で、現在の滋賀県伊香郡（いかぐん）西浅井町（にしあざいちょう）にある。

ここで活躍した物部広成は神護景雲二年七月一日（壬午）、武蔵国入間郡（いるまぐん）の人で、正六位上・勲五等（しょうろくいのじょう・くんごとう）という位階をもっていたことがわかる。そして広成とその家族六人が入間宿祢（いるまのすくね）という氏姓（うじかばね）を与えられた。入間郡に君臨した有力な豪族であることはいうまでもない。そのもとの姓は直（あたゐ）であったから、国造（くにのみやつこ）の同族と考えられるが、平安時代初めの書物『新撰姓氏録』をみると、入間宿祢は平安時代の左京におり、天穗日命（アメノホヒノミコト）の一七世の後裔だとされている。この神は武蔵国造の祖先ともいわれるので、物部直入間宿祢は武蔵国造家の同族だったとみてよい。

### 三 「続日本紀」 神護景雲三年（七六九）

十月（中略）乙未朔（中略）復勅之朕我東人尔

授刀天侍留之奉事波、汝乃近護天止護近止与念

毛奈在、是東人波常尔云久額尔箭波立毛止、

背波箭方不立止云天、君乎一心乎以天

護物曾、此心知天汝都可止弊勅之比御命乎

不忘、此状悟天諸東国乃人等謹之麻奉侍

礼

### 訓読

十月（中略）乙未朔、（中略）復またのりたま勅あいしく、朕が東人に刀を授けて侍さむらわしむる事は、汝の近き護まもりとして、護り近つげよと念おもいてなも在る、是の東人は常に云わく、額には箭は立つとも、背は箭は立たじと云いて、君をひとごと一心を以て護る物ぞ、此の心知りて汝つかえと勅いし御命を忘れず、此の状悟りて諸々東国の人等謹つとしまり侍え奉れ

### 解説

藤原仲麻呂の乱で活躍した東人（あずまびと）、すなわち関東地方などの出身者に対して、天皇がほめたたえた勅である。そのなかで東人はつねに、「額に箭（や）が立つことはあっても、敵にうしろをみせて背に立つことはない」と、自

負していたことが引かれているのに注目したい。

三〇〔続日本紀〕 神護景雲四年（七七〇）

八月（中略）丁巳、（中略）造宮卿從三位高麗朝臣福信為兼武藏守

### 訓読

八月（中略）丁巳、（中略）造宮卿從三位高麗朝臣福信を兼武藏守と為す

三一〔続日本紀〕 延暦二年（七八三）

六月（中略）丙寅、（中略）彈正尹從三位高倉朝臣福信為兼武藏守

### 訓読

六月（中略）丙寅、（中略）彈正尹從三位高倉朝臣福信を兼武藏守と為す

## 解説

高麗朝臣福信（こまのあそん・ふくしん）は高句麗から亡命してきた人の子孫で、武蔵国高麗郡に生まれ、のち平城京に出て中央官人の道を歩んだ。しかし武蔵との縁は晩年までつづき、従三位（じゅさんみ）という高位に達しながら、二度にわたって武蔵守を兼任している。丁巳（ていし）は二八日、丙寅は二一日にあたる。

## 三六〔続日本紀〕 宝亀二年（七七一）

十月（中略）己卯、太政官奏、武蔵国雖属山道、兼承海道、公使繁多、祗供難堪、其東山駅路、従上野国新田駅、達下野国足利駅、此便道也、而枉従上野国邑楽郡、経五ヶ駅、到武蔵国、事畢去日、又取同道、向下野国、今東海道者、従相模国夷参駅、達下総国、其間四駅、往還便近、而去此就彼損害極多、臣等商量、改東山道、属東海道、公私得所、人馬有息、奏可

## 訓読

十月（中略）己卯、太政官奏すらく、武蔵国は山道に属せりと雖も、兼ねて海道を承け、公使繁多にして、祗供堪え難し、其の東山の駅路は上野国新田駅より、下野国足利駅に達す、此れ便道なり、而るに枉（まが）り従上野国邑楽郡より、五ヶ駅を経て、武蔵国に到り、事畢つて去る日、又同道を取りて、下野国に向う、今東海道は、相模国夷参駅より下総国に達す、其の間四駅にして、往還の便近し、而るに此を去り彼に就くこと損害極めて多し、臣等商量するに、東山道を改めて、東海道に属せば、公私所を得て、人馬息すること有らんと、奏可す

## 解説

武蔵国を東山道から東海道へ所属を移した記述で、己卯（きぼう）は二七日をさす。この太政官奏の趣旨をみると、武蔵国は東山道に所属するが、信濃・上野からのルートの場合に、以前から相模からの東海道ルートも利用されており、両方のルートを通る公用の使者はひんばんで、その応待の負担は大変であるという。

そして東山道ルートは上野国の新田駅（にったえき、最近群馬県新田町でその跡らしい遺構が発見されている）から、下野国の足利駅に達するのが便利である。ところがこれをま

げて、上野国邑楽（おおあらしき、おおら、群馬県館林市付近）から五ヶ所に達する駅をへて、武蔵国にはいり、その後また同じ道をとって下野国にむかっている。今東海道は相模国夷参駅（いさまえき、神奈川県座間市付近）から、下総国にむかう。その間四駅があるが、交通の便はともよい。ここで武蔵国を東海道の所屬に改めるというのである。ここにいう四駅とは武蔵の店屋（まぢや、東京都町田市付近）、小高（こたか、川崎市か）、大井（おおい、東京都品川区）、豊島（としま、比定地については史料二一を参照）をさすといわれている。

七 「統日本紀」 宝龜十一年（七八〇）

五月（中略）甲戌（中略）武蔵国新羅郡人沙良真熊等二人賜姓広岡造

訓読

五月（中略）甲戌、（中略）武蔵国新羅郡の人沙良真熊等二人に姓を広岡造と賜う

解説

武蔵国新羅郡の人沙良真熊（さらのまくま）ら二人が、広岡造（ひろおかのみやつこ）という氏姓を与えられたという記述で、真熊は新羅からきた人々の後裔とみられる。広岡は古代の地名による名と考えられ、『和名類聚抄』には武蔵国豊島郡広岡郷という地名がみられる。広岡郷は現在の東京都板橋区内にあったようだから、和光市にもっとも近い古地名をその名とする沙良真熊は、新羅郡内でもその南部、すなわち和光市付近にいた可能性がよい。平安時代の歴史書『日本文徳（もんとく）天皇実録』の嘉祥三年（八五〇）一一月の条によると、沙良真熊は新羅琴の名手だったことがわかる。

（参考）

日本文徳天皇実録嘉祥三年（八五〇）

十一月（中略）己卯。從四位下治部大輔興世朝臣書主卒。書主右京人也、本姓吉田連、其先出自百濟（中略）、弘仁（中略）七年二月、転為左衛門大尉、兼行檢非違使事、有頃遷為右近衛将監、書主雖長儒門、身稍輕捷、超躍高岸、浮渡深水、猶同武芸之士、能彈和琴、仍為大歌所別当、常供奉節

会、新羅人沙良真熊、善彈新羅琴、書主相隨伝習、遂得秘道、八年正月叙外従五位下、拜織部正、

元〔類聚国史〕 弘仁九年（八一八）

九年七月、相模・武蔵・下総、常陸、上野、下野等国地震、山崩れ谷埋れ数里、圧死百姓不可勝計

訓読

九年七月、相模・武蔵・下総・常陸・上野・下野等の国の地震す、山崩れ谷埋ること数里、圧死する百姓勝計すべからず

解説

関東地方の大地震を伝える記述で、その被害のいちじろしかつたことがうかがえるが、その詳細はわからない。

元〔日本三代実録〕 天安三年（八五九）

四月（中略）七日壬辰、（中略）武蔵国去秋水澇、下野国大風、陸奥国洪水、出羽国霜雹、加賀国水旱、出雲国秋寒、並賑給之

訓読

四月（中略）七日壬辰、（中略）武蔵国は去んぬる秋水澇、下野国は大風、陸奥国は洪水、出羽国は霜雹、加賀国は水旱、出雲国は秋寒、並に之れを賑給す

解説

武蔵国は天安二年（八五八）の秋に降りつつく大雨にあい、下野国は大風、陸奥国は洪水にみまわれた。そして出羽国は霜と雹（あられ）になやまされ、加賀国（石川県）は大水（水）と日照り（旱、かん）に、また出雲国は冷害にあつた。そこで政府はこれらの被害者に物品を与えた（賑給、しんごう）。

元〔日本三代実録〕 貞観三年（八六一）

十一月（中略）十六日丙戌、武蔵国每郡置

檢非違使一人、以凶猾成党、群盜満山也

### 訓読

十一月(中略)十六日丙戌、武蔵国の郡毎に檢非違使一人を置く、凶猾党をなし、群盜山に満つるを以てなり

### 解説

平安時代の九世紀にはいると、武蔵国をはじめとする坂東諸国には、政府に反抗して平安京に運ぶ租税などを襲撃する動きが活発になってきた。そこで政府は武蔵国の各郡に檢非違使(けびいし)一人をおいて、その取締りにあたった。檢非違使は弘仁(こうにん)年間(八一〇〜八二三)に、平安京の治安維持のためにおかれ、のちには訴訟・裁判にもあたって強大な権限をもつようになった。

### 三〔日本三代実録〕 貞観八年(八六六)

六月(中略)十三日丙戌、武蔵国去年風雨、今年飢旱、賑給之

### 訓読

六月(中略)十三日丙戌、武蔵国去んぬる年は風雨、今年は飢旱、之を賑給す

### 解説

武蔵国は貞観七年(八六五)風雨の災害にあい、今年は去年の災害の影響で飢饉(ききん)にみまわれた。そしてまた日照り(旱)にもあったため不作がひどくなり、政府は被害者に物品を与えた(賑給)。

### 三〔日本三代実録〕 貞観十二年(八七〇)

九月(中略)十五日甲子、遣新羅人廿人、配置諸国、清倍、烏昌、南卷、安長、全連五人於武蔵国、僧香嵩、沙弥伝僧、関解、元昌、卷才五人於上総国、潤清、果才、甘參、長焉、才長、真平、長清、大存、倍陳、連哀十人於陸奥国、勅、潤清等処於彼国人掠取貢綿之嫌疑、須加重譴以肅後來、然肆背宥過、先王之義典、宜特加優恤、安置彼国沃壤之地、令

得穩便、給口分田宮種料、并須其等事一  
 依先例、至于種蒔秋獲、並給公糧、僧沙弥  
 等安置有供定額寺、令其供給、路次諸国、  
 並給食馬隨身雜物、充人夫運送、勤存仁  
 恕、莫致窘苦、太政官宣久、新羅人大宰府  
 乃貢綿乎盜取利、潤清等廿人同久此疑  
 尔、尔世、須波久其由乎責勸天、法乃任尔罪、奈倍  
 給久有毛止罪乎免之給比、身乎矜給天比、安  
 可留所止量給天清倍等五人、波乎武藏国尔  
 元昌等五人、波乎上総国尔、潤清等十人、波乎  
 陸奥国尔、波乎退給止、波久宣、潤清、長焉、真平等、才  
 長於造瓦、預陸奥国修理府料造瓦事、令  
 長其道者相從伝習

訓 読

九月(中略)十五日甲子、新羅人廿人を遣わして諸国に配  
 置せしむ、清倍・鳥昌・南卷・安長・全連五人を武藏国に、  
 僧香嵩・沙弥伝僧・関解・元昌、卷才五人を上総国に、潤清・  
 果才・甘參・長焉・才長・真平・長清・大存・倍陳・連哀十

人を陸奥国に於けり、勅すらく、潤清等彼の国人に貢綿を掠  
 め取るの嫌疑に処せり、須く重譴を加え以て後來を爾むべ  
 し、然らば膏を肆し過を宥す、先王の義典、宜しく特に優恤  
 を加え、彼の国の沃壤の地に安置し、穩便を得さしむべし、  
 口分田の宮種料を給し、并せて須く其等の事一に先例に依  
 り、種蒔秋獲に至りて、並に公糧を給すべし、僧沙弥等有供  
 の定額寺に安置し、其れをして供給せしむ、路次の諸国並に  
 食馬隨身雜物を給し、人夫運送に充つ、勤めて仁恕を存じ、  
 窘苦を致すなかれ、太政官宣久、新羅人大宰府の貢綿を盜  
 み取れり、潤清等廿人同じく此の疑に処せり、須くは其の由  
 を責め勸えて、法の任に罪なえ給べく有れども、罪を免し給  
 い、身を矜み給いて安かるべき所と量り給いて、清倍等五人  
 をば武藏国に、元昌等五人をば上総国に、潤清等十人をば陸  
 奥国に退け給わくと宣す、潤清・長焉・真平等、才造瓦に長  
 ず、陸奥国修理府料造瓦の事を預け、其の道に長ずる者を相  
 從え伝習せしむ

解 説

新羅人二〇人を武藏・上総・陸奥の三か国に移住させよう  
 とした記述だが、これらの二〇人は貞観十一年(八六九)五  
 月二二日の夜、船二隻にのって博多に來航し、豊前(ぶぜ  
 ん)から大宰府(だざいふ)に納められた絹綿を掠奪・逃走



したという容疑で、貞観一二年二月二〇日以前に捕えられた人々である。そこで二月二〇日に政府はかれらを陸奥に移せうと決定したが、九月一五日になってこの方針をゆるめ、武蔵と上総に各五人を移すこととした。その間六月一三日の大宰府からの報告によると、捕えられた新羅人は三〇人で、そのうち七人が逃れかくれたという。

これらの人々は「久しく交関を事とし」といわれたように、『日本三代実録』貞観一二年二月二〇日条)、日本と新羅の間を往来する商人でもあった。新羅商人の活発な往来によって、民間貿易と文化の交流がさかんになったため、朝鮮・中国の文物がこれらのルートによって流入し、やがて九世紀末の遣唐使の廃止ということになるのである。

### 三 「日本三代実録」 貞観十五年（八七三）

六月（中略）廿一日甲寅、武蔵国司言、新羅人金連、安長、清信等三人逃隠、不知在所、令京畿七道諸国搜捕金連等、貞観十二年自大宰府所遷配也

### 訓読

六月（中略）廿一日甲寅、武蔵国司言く、新羅人金連・安長・清信等三人逃げ隠れ、在所知れず、京畿七道諸国に令して金連等を捜し捕えしむ、貞観十二年大宰府より遷配する所なり

### 解説

貞観一二年（八七〇）九月に武蔵へ移住させられた新羅人は五人であった（史料三二参照）。そのうち金連・安長・清信の三人は逃走してしまったため、武蔵の国司は政府にこのことを報告した。そこで六月二一日、政府は全国に三人を捕えるよう指示した。

### 三 「日本三代実録」 元慶三年（八七九）

四月（中略）二日辛酉（中略）貞観十二年九月十五日、配置新羅人五人於武蔵国、至是国司言、其中二人逃去、不知在所、仍太政官下符左右京五畿七道諸国搜索

### 訓読

四月（中略）二日辛酉、（中略）貞観十二年九月十五日、新

羅人五人を武藏国に配置す、是に至りて国司言く、其の中二人逃げ去り、在所も知れず、仍って太政官符を左右京五畿七道諸国に下し搜索す

解説

さらにこの年になると、武藏に移された五人のうち、残る二人も逃走した。そこで政府は捕えるよう命令するが、結局五人ともその後捕えられた形跡はない。

量〔延喜式〕

祈年祭神三千一百卅二座

大四百九十二座

三百四座案上官幣  
一百八十八座国司所祭

小二千六百卅座

四百卅三座案下官幣  
二千二百七座国司所祭

神祇官祭神七百卅七座

(神祇一)

名神祭二百八十五座

(中略)

氷川神社一座

金佐奈神社一座

已上武蔵国

(神祇三)

天神地祇惣三千一百卅二座

(中略)

武蔵国冊四座 大冊二座  
小冊二座

荏原郡二座 小並

蕪田神社 小

都筑郡一座 小

杉山神社

多磨郡八座 小並

阿伎留神社

布多天神社

阿豆佐味天神社

虎柏神社

足立郡四座 大一座  
小三座

足立神社

調神社

横見郡三座 小並

横見神社

伊波比神社

入間郡五座 小並

出雲伊波比神社

磐井神社

小野神社

大麻止乃豆乃天神社

穴沢神社

青渭神社

氷川神社 名神大  
月次新嘗

多氣比売神社

高負比古神社

中氷川神社

広瀬神社

物部天神社

国渭地祇神社

埼玉郡四座小並

前玉神社二座

玉敷神社

宮目神社

男衾郡三座小並

小被神社

出雲乃伊波比神社

稲乃壳神社

播羅郡四座小並

白髮神社

田中神社

楡山神社

奈良神社

賀美郡四座小並

長幡部神社

今城青八坂稻実神社

今木青八坂稻実荒御魂神社

今城青八坂稻実池上神社

秩父郡二座小並

秩父神社

掠神社

児玉郡一座大

金佐奈神社名神大

大里郡一座小

高城神社

比企郡一座小

伊古乃速御玉比壳神社

那珂郡一座小

應藝神社

(中略)

武蔵国大管久良

都筑

多麻

橘樹

荏原

豊嶋

足立

新座

入間

高麗

比企

横見

埼玉

大里

男衾

幡羅

榛沢

那珂

児玉

賀美

秩父

(民部上)

武蔵国行程上廿九日  
下十五日

調、緋帛六十疋、紺帛六十疋、黄帛一百疋

椽帛廿五疋、紺布九十端、縹布五十端、黄

布册端、自余輪、繩布、庸、輪布

中男作物、麻五百斤、紙、木綿、紅花、茜(主計上)

解説

延長五年（九二七）二月二十六日、政府はこれまで発令してきた老大な法令の施行細則（これを式という）をまとめ、『延喜式』という書物とした。この書物には政府関係の施行細則がくわしく収められており、武蔵と政府の関わりを示す多くの事柄が記されている。

まずその第一が武蔵における官社の目録である。『延喜式』には国家の奉幣をうける神社を国郡別に記すが、武蔵の場合には名神大社の水川神社、金佐奈（かなさな）神社（児玉郡神川村）をはじめとして、三四の神社が指定されていた。これらの神社をとくに式内社（しきだいしゃ）とよぶが、和光市がかつて属していた新羅郡（新座郡）には式内社はない。

つぎに『延喜式』の民部上によると、新羅郡は当時すでに新座郡とその名を改められていたことがわかる。また主計上によると、武蔵から貢上された調（ちょう）は絶（あしぎぬ、粗悪な太糸のきぬ）と布（ぬの、麻の布）がほとんどで、庸は布をあてていたことがわかる。しかし調の一部には、緋帛（ひはく、赤く染めた上質の絹）その他もあったことが主計上によって判明するのである。また中男作物（ちゅうなんさくもつ）、すなわち当時としては一八〜二一歳（七五七年以前は一七〜二〇歳）の男子が負担した租税のなかに

は、とくに紙がふくまれている。小川の紙の起源につながる可能性がある。

呉〔和名類聚抄〕

武蔵国 国府在多磨郡行程上  
二十九日十五里

管二十一 田三万五千五百七十四町七段九十六步 正公各四千万束 本籍  
百一万三千七百五十束五把 雑稻三十一万三千七百五十束五把

久良久良岐 都筑豆々岐 多磨大婆国府 橘樹太知波奈 荏原江波 豊島止志

足立阿太知 新座爾比 入間伊留末 高麗古末 比企比横見 称言与古美今

埼玉佐伊太末 大里佐保 男衾乎末 幡羅原 榛沢波牟佐 那珂

児玉古太末 賀美上 秩父知々夫

武蔵国第八十三

多磨郡

小川波加 川口加波久知 小楊乎木 小野乎乃 新田爾布多 小島乎之

海田安万多 石津伊之都 狛江吉方 勢多

都筑郡

余戸 店屋 駅家 立野多知乃 針坂副佐久 高幡波多

幡屋乃波多也

久良郡

鮎浦布久良 大井於保 服田波止 星川保之 郡家 諸岡毛加

洲名須奈 良椅与波之

橘樹郡

高田多加 橘樹多知波奈 御宅美也 梟守安加多毛利 駅家

荏原郡

蒲田加万 田本多毛止 満田上音下訓 荏原江波良 覚志加々 御田

木田多木 桜田佐久良太 駅家

豊島郡

日頭比乃度 占方字良加太 荒墓安加波 湯島由之 広岡 余戸 駅家

足立郡

堀津 殖田字恵太 稲直伊奈保 郡家 大里 余戸 発度

新座郡

志木 余戸

入間郡

麻羽安佐波 大家於保也介 郡家 高階之太加奈 安刀 山田也方多

広瀬比呂世 余戸

高麗郡

高麗古方 上総加無豆布佐

比企郡

郡家 渭後沼乃利 都家介都 鹹瀬加良世

横見郡

高生多介布 御坂美佐加 余戸

埼玉郡

大田於保多 笠原加佐波良 草原加也波良 埼玉佐多 余戸

大里郡

郡家 楊井也木井 市田以知多 余戸

男衾郡

榎津都奈 鴉倉 郡家 多笛 川原 幡々 大山

中村

幡羅郡

上秦 下秦 広沢 荏原 幡羅 那珂 霜見之毛美

余戸

榛沢郡

新居 榛沢 瞻形 藤田 余戸

加美郡

新田 小島 曾能 中村

児玉郡

振太 岡太 黄田 太井

那珂郡

那珂 中沢 水保 弘紀

秩父郡

巨香 上断 美吉 丹田 中村 余戸

解説

平安時代の承平(じょうへい)年間、すなわち九三一〜九三七年の間に成立した日本最初の百科事典が『和名類聚抄』(わみょうるいじゅうしょう)で、編者は源順(みなもとのしたごう)。そのなかで日本全国の国名と郡名をあげるが、ここでは武蔵国の場合を掲げた。

それによると新座郡は「にひくら」とよまれ、志木郷と余戸郷からなっていたことがわかる。ただしこの書物に関する多くの写本のうち、最古の写本である高山寺本(こうざんじぼん、高山寺は京都市右京区にある寺院で、多くの典籍を

所蔵している)では、志木を志末と記す。この末は楽の草体を示す説があるが、この説が正しければ、志楽(しらぎ)だったことになるだろう。

郷は郡の下の行政単位で五〇戸よりなっており、その一戸は平均およそ二〇人前後の場合が多いので、志木(志楽)郷の人口はおよそ一、〇〇〇人前後だったとみられる。それに対して余戸(あまるべ)は五〇戸に達しないものをさすので、一、〇〇〇人以下の人口を考えればよいだろう。志木(志楽)郷が新座郡のどのあたりをさすのかは必ずしもはっきりしないが、志木と志楽がよく似ているほか、新倉が志楽と相通じる点などは、この疑問をとくのに参考になりそうである。

毛〔陸奥話記〕

頼義者、河内守頼信朝臣子也、性沈毅多武略、最爲将帥之器、長元之間、平忠常爲坂東姦雄、暴逆爲事、頼信朝臣爲追討使、討平忠常、頼義在軍旅間、勇決拔群才氣、被世、坂東武士多楽属者、(中略)俗好武勇、民多帰服、頼義政教威風大行、拒捍之類

皆如奴僕、而愛士好施、会坂以東弓馬之士大半為門客

### 訓読

頼義は河内守頼信朝臣が子なり、性沈毅にして武略に多り、最も将帥の器なり、長元の間、平忠常は坂東の姦雄として、暴逆を事となしぬ、頼信朝臣追討使と為りて忠常を平ぐ、頼義軍旅に在るの間、勇決は群を抜き、才氣は世を被ぶりぬ、坂東の武士属かむことを樂う者多し、(中略)俗武勇を好みて、民多く帰服せり、頼義の政教威風大に行われ、拒捍の類、皆奴僕とらの如し、而るに士を愛し施を好みしかば、会坂より東の弓馬の士、大半は門客となれり

### 解説

武藏国をふくむ坂東諸国の武士が源頼義に帰服していた状態の一端を、この記述からうかがい知ることができる。





中  
世  
文書・紀行



## 中世文書・紀行解題

### 鹿王院文書

和光市域に關係の深い中世文書として、まず「鹿王院文書」二二点を収める。うち一〇・一三・二〇・二一の四点は東京大学史料編纂所所蔵写真に拠り、他はすべて鹿王院所蔵文書に拠った。

鹿王院は京都市左京区嵯峨北堀町にある臨濟宗寺院である。開山は春屋妙葩（智覚普明国師）である。

妙葩は甲斐の人、夢窓国師の甥で、幼少より国師に従って諸寺に寓し、貞和元年（一三四五）法衣を付せられ、のち等持寺・天竜寺・南禅寺に住し、宗風大いに揚がった。後光厳天皇に召されて禅宗の大意を説き、後円融天皇にも信任厚く、智覚普明国師の号を賜わる。至徳元年（一三八四）將軍義満に請われて相国寺を開き、夢窓国師を勧請開山とし、自分は第二世と

なった。嘉慶二年（一三八八）八月、七八歳で寂す。鹿王院は宝幢寺の開山堂の称。宝幢寺は京都十刹の一で、康暦二年（一三八〇）足利義満が創始し、妙葩を請じて開山とした。のち宝幢寺は廢絶し、鹿王院が残ったのである。

この鹿王院に足利義満の母が寄進した所領が武蔵赤塚郷である。赤塚郷はそれより以前、建武元年（一三三四）の頃の「足利尊氏・同直義所領目錄」（比志島文書）の直義所領の中に挙げられている。直義↓基氏↓義詮↓義詮室（義満母）と伝領されたのであろう。武蔵国豊島郡にあり、現在の東京都板橋区西部に当るが、その境域は白子川の狭い谷を越えて現在の和光市域にも及んでいたと思われる。鹿王院の赤塚郷領有は文明年間までは保たれたようだが、その後は判明しない。鹿王院の伝承が形を変えてわずかに残ったのが、吹上観音の別当東明寺で、臨濟宗、その開山を春屋妙葩と伝えている。

## 熊野那智大社文書

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町にある熊野那智大社に伝わった多量の文書で、そのほとんどは、旧社家尊勝院・実報院に伝来した御師檀那契約にかかわるものである。中世における霊山崇拜の実況を推量させる好個の史料で、檀那の分布が武蔵・上野・下野等の諸国に古く且つ広く見られたことがわかる。武蔵国に限定してみても、豊島・足立・入間・高麗・比企・男衾等の諸郡に含まれる地名がおびただしくこの文書中に現れるのである。

東京都北区の王子という地名は、明らかに熊野山の諸神のうちの「若一王子権現」を勧請した神社を中心として集落が形成されたことを示すもので、社伝によれば鎌倉時代には堂々たる伽藍だったという。わが和光市域の付近にも熊野権現を名乗る社は多かった(『新編武蔵風土記稿』参照)が、この那智大社文書の中に「しらこ」(白子)が登場するもののあることはそうした熊野信仰が市域にも及んでいたことの証明である。

もっとも白子は別に高麗郡の方にもあり(現飯能市白子)、その方ではないかと考える向きもあろうが、ここに収めた文書では、多数の豊島郡地名とならんで出ているのであるから、わが和光市域であることは明瞭である。

以上が代表的な古文書群であるが、そのほかに戦国期のものが『新編武蔵風土記稿』に収められており、それは本巻の近世地誌紀行の部に含めて掲げておいた。古文書原本であればここに載せるのだが、写しが伝わっただけであるので近世に廻したのである。

つぎに中世の紀行を解題しよう。

## 廻国雜記

関東地方の中世を語っている紀行は多々あるが、和光市域に関係深いものとして『廻国雜記』を挙げることができる。

この書は、京都の聖護院(しよごいん)の院主である道興(どうきう)が、文明一八年(一四八六)から翌年(長享元年)にかけて北

陸・関東・東北を巡遊した時の紀行文である。聖護院は天台宗修験道の総本山ともいうべき有力な門跡寺院で、その院主である道興は、その頃閑白をも勤めた近衛政家の実兄である。永享二年（一四三〇）近衛房嗣の子として生れ、幼時園城寺（三井寺）に入室して、のち聖護院に付弟として入り、院主義観のあとを相続し、同時に三山并新熊野檢校職を兼ね、聖護院派（天台宗）山伏の総取締ともいうべき地位に着いた。のち園城寺長吏をも兼ね、寛正六年（一四六五）准三后（准三宮）の宣下を受けたので、道興准后とよばれる。

文明一八年（一四八六）六月、五七歳のかれは京都を発し、北国・東国への旅に出た。翌年五月に帰着するまで、二〇カ国を巡歴したが、その間いたるところで和歌・俳諧歌・漢詩を詠じ、連歌を催した。それら作品を網羅し、各所の風物についても触れた紀行文をかれは『廻国雑記』と名付けた。

もとより正調の紀行ではないから、旅程については

明らかにしたい場合も多い。江戸時代には道興のこともとかく忘れられ、この書は宗祇（有名な連歌師）の著とされてきたほどである。しかし文政八年（一八二五）になって関岡八洲良（一七七二—一八三二）が『廻国雑記標註』を著作刊行して、この書の内容に直結する古文書が『白川古事考』所収のものと一致すること、甲州妙法寺記に、文明一九年聖護院が甲・武より奥州に下ったと記していることなどを挙げて、この書の史料上の裏付けを公にした。

この書の価値の一つは北国・東国に於て約三〇〇の地名を挙げ、その風物、印象を寸描していることである。大滝晴子氏によると、この書に記載された地名・和歌等の数は次頁の表の如くである。

武蔵では入間地方ことに大塚の十玉坊（現志木地域とする説が有力）に滞在した期間が長いので、その間に新座郡の各地を訪ねているのが興味ふかい。このたび大滝晴子氏の助力を得て、全文を収め詳細な頭注を施した。

## 『廻国雑記』に出る地名・歌・句・詩

(大滝晴子氏作製)

国名	地名	和歌	発句等	詩	国名	地名	和歌	発句等	詩
山城	2	*11			下野 I	10	**22		
近江	2	1			常陸	8	17	1	1
若狭	5	3	連歌 1	1	下総 III	3	13		2
越前	3	3			武蔵 II	18	22		
加賀	18	14	1		相模 II	27	28	1	
能登	7	7			伊豆	1	2		
越中	9	7			駿河	9	8		
越後	21	9			相模 III	12	8	1	1
上野 I	16	8			武蔵 III	21	71	***5	24
武蔵 I	4	8	1		甲斐	12	15		1
下総 I	4	17	3	2	武蔵 IV	2	3		
上総	7	5			上野 II	4	0		
安房	9	9			下野 II	10	5	1	
相模 I	5	2	***3		陸奥	25	24		
下総 II	1	2			計	275	344	18	32

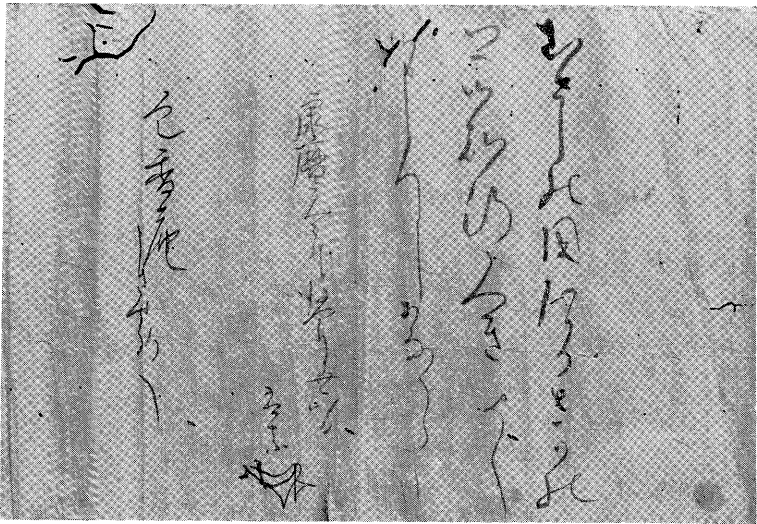
注 I, IIは第1次, 第2次を示す。

\* 道興以外の作と判明するもの4を含む。

\*\* 道興以外の作と判明するもの3を含む。

\*\*\* 「第三まで独吟」とある3句を含む。

鹿  
王  
院  
文  
書



一 康暦元年閏四月二十八日尼春素寄進状

むさしの国たかさかの

郷御知行候へきよし

御申候へく候あなかしく

康暦元年後四月廿六日

春素(花押)

包香庵申させ給へ

訓読

むさしの国たかさかの郷、御知行候へきよし、御申し候べく候。あなかしく。

解説

康暦元年は西暦一三七九年。後四月とは閏四月のこと。尼春素が武蔵国高坂郷を包香庵に寄進したことを示している。高坂郷は比企郡の南部にあり、現在の東松山市高坂の地。のちに赤塚郷とともに鹿王院領として見えるので、併せ考察する必要を認め、ここに併載することとする。





二 康暦元年六月二十五日尼如春寄進状案

〔繪製書〕  
「赤塚郷御寄進状案文」

武蔵国赤塚郷の事

ほうけうのん殿の御ためまた

如春の御のちをも御とぶらひ候

へときしん申候いしなりは

のそき候ぬる

康暦元年六月廿五日

如春御判

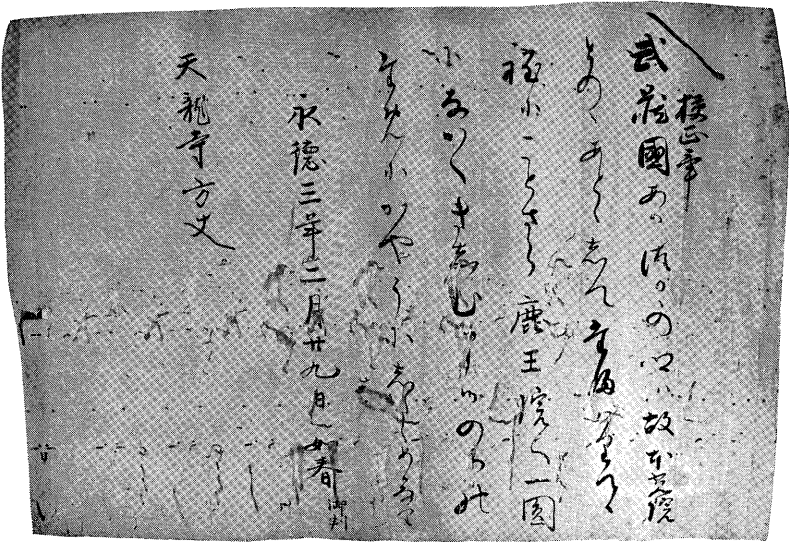
春屋侍者

訓 読

武蔵国赤塚郷の事、ほうけうのん殿の御ため、また如春の御のちをも、御とぶらひ候えと、きしん申候。いしなりはのそき候ぬる。  
(宝篋院)  
(寄進)  
(石成)  
(除)

解 説

康暦元年（三三九）に尼如春は、宝篋院殿の菩提と自身の死後の冥福のため武蔵国赤塚郷を禅僧春屋妙葩に寄進した。宝篋院殿は貞治六年（三三六）に没した将軍足利義詮。石成は赤塚郷の一部。



三 永徳三年二月二十九日尼如春寄進状案

〔端裏書〕

鹿王院雑掌所進 永徳四 三 廿九

〔校正畢〕

武蔵國あかつかの郷ハ故本光院

とのゝあとゝしてたまはりて候

程にことさら鹿王院へ一円

になかくきしむ申候のちの

(裏花押) ためにかやうにしたゝめ候なり

永徳三年二月廿九日 如春御判

天龍寺方丈

訓 読

武蔵國あかつか(赤塚)かの郷は、故本光院どののあととして、たまわ

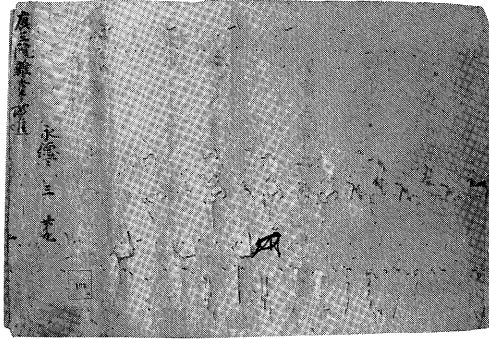
りて候程に、ことさら鹿王院へ一円になかくきしん申候。の

ちのためにかやうにしたため候なり。

解 説

永徳三年は一三三三年。尼如春は、武蔵國赤塚郷を、故本

光院殿の死後自分が安堵された地であるとの由緒を尊重して、鹿王院へ寄進した。如春はおそらく將軍足利義詮の夫人の出家後の名で、渋川義季（建武二年△三三△武蔵国女影原にて自害）の女であろう。彼女は夫義詮の死後十三回忌に当たる年に武蔵国赤塚郷を春屋妙葩に寄進し、四年後故本光院殿（不詳）の由緒を尊重して鹿王院寄進の確認を天龍寺に報



鹿王院文書

じた。赤塚郷は武蔵国豊島郡の北西部にあり、現在の東京都板橋区の西部の地であるが、中世にはその境域はおそらく狭長な白子川の谷を越えて現和光市の地域に及んでいたであろう。

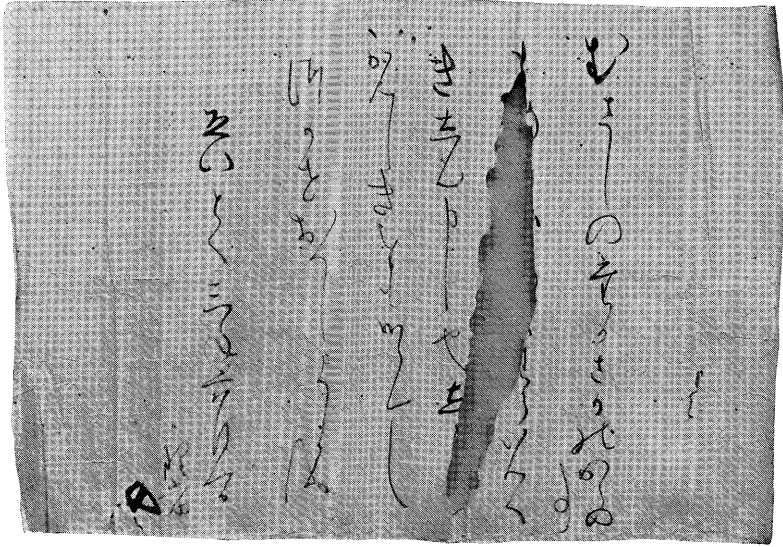
この文書は尼如春の記した原本ではなく、控のために写しをとったもので、古文書学の習慣として「――案」とよぶことになっている。年月日の下の「御判」とは、原本ではここに花押あり、との意である。

端裏書とは、後人が文書整理・類別などの必要から文書右上端の裏に覚え書として記した記事のことで、如春がこの文書を記した時から一年一カ月後に鹿王院の雑掌がどこかへ提出したらしい旨が記されている。

＼の記号は合点がってんといつて整理・照合などの際に便宜付けられたもの。「校正畢おわんぬ」とは、原本との対校が済んだとの意であろう。

この文書は案文であるのに、裏花押がある。裏面中央やや下に記されている。春屋妙葩の花押（『読史備要』八〇三頁にも一例あり）にいささか似た点もある。

裏花押と端裏書を示すべく、上にこの文書の紙背全部の写真を掲げておく。



四 永徳三年六月一日尼理常寄進状

むさしのたかさかのかうの事

ま  わういんへ

きしん申候也し

かつしきをも御らんし

つかせおはしまし候へく候

ゑいとく三年六月一日 理常(花押)

訓読

むさしのたかさかのかうの事、ま  わういんへきし

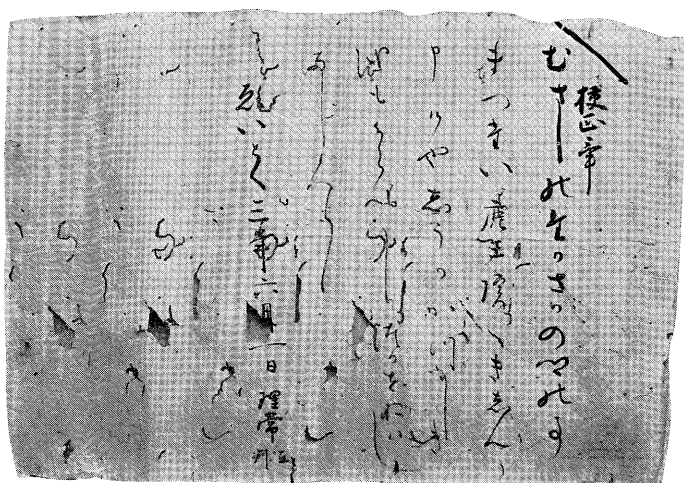
ん申候也。し  かつしきをも御らんじつかせおわしまし候

べく候。

解説

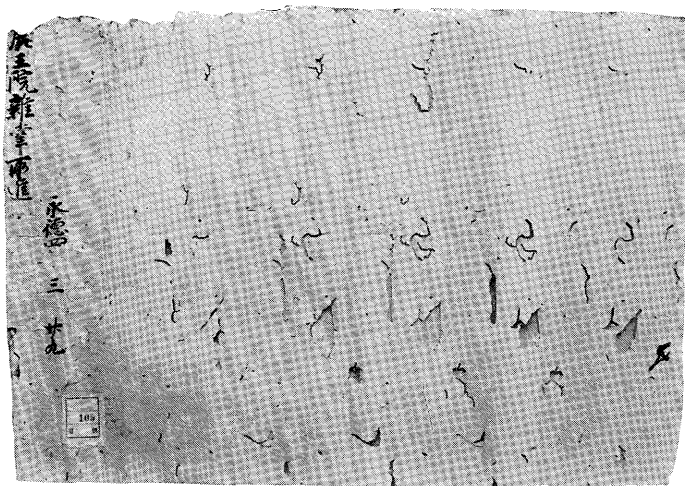
この文書の欠失部分はずぎの案文にて判明する。理常は\*で推定されるように関東公方足利氏満の母、高坂郷を鹿王院へ寄進する旨を述べており、「しうか喝食」という者についても願慮してほしい旨を書き添えている。喝食は禅宗寺院内にいる稚児風の少年。もと食事を衆僧に知らせる役を勤める僧のことで、転じて有髪の少童で禅僧の給仕に当る者をさすに至った。

五 永徳三年六月一日尼理常寄進状案

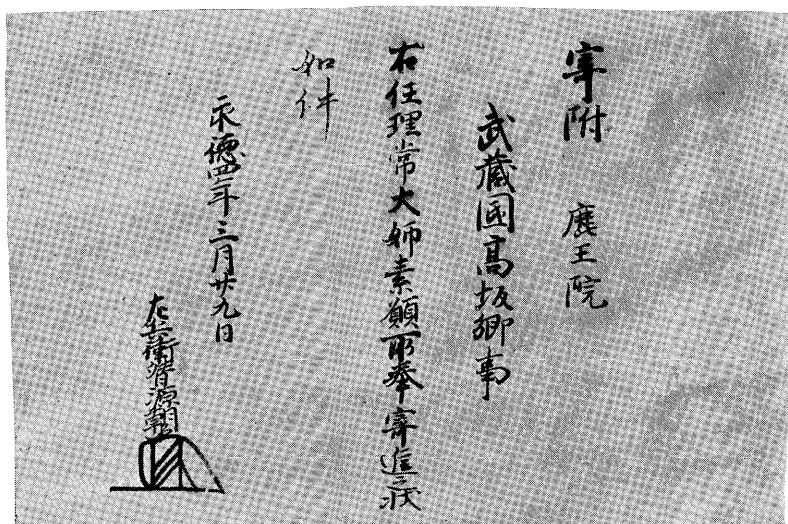


鹿王院文書

同上紙背(右端の花押は継目に記されたもので、三の裏花押と同一人であるう。)



五一七



六 永徳四年三月二十九日足利氏満寄進状

寄附 鹿王院

武藏国高坂郷事

右任理常大姉素願所奉寄進之状

如件

永徳四年三月廿九日

左兵衛督源朝臣（花押）

訓読

寄附す、鹿王院。

武藏国高坂郷の事。

右、理常大姉の素願に任せ、寄進し奉るところの状、件の如し。

解説

足利氏満は貞治六年（三三七）父基氏の後を継いで関東公方となり、応永五年（三九六）四〇歳で没した。母の尼理常が生前鹿王院にて菩提を弔われたいと願っていたので、その意志をついで、高坂郷を同院に寄進した。理常は永徳三年六月から翌年三月までの間に寂したのであろう。

七 至德元年十一月三日太政官牒

太政官牒鹿王院

〔印文「太政官印」以下同じ〕  
心因准傍例免除伊勢太神宮役夫工米日食米

造内裏御襖大嘗会以下勅役院役都鄙神社

所役及國中段米関米凡恒例臨時公役等永為

当院領山城国大崗庄并散在摂津国大居庄

花枝名相模国三浦庄内長沢郷武藏国赤塚

高坂郷近江国忍海庄越中国小佐味領家

職并地頭職并見庄立山寺領内寺内岩崎

丹波国瓦屋南庄内成時名野口庄内小河方

行元武里而名上林庄下村内多田佃天田宗我

部国銜河口庄地頭職豊前国田河郡内田原

村糸田庄等事

右得大福田覚雄山宝幢禪寺衆僧等去月日奏

状僞謹考案内当寺者多聞天王現居士地藏菩薩

化高僧相語曰今之將軍福祿官位如意満足建立

寺院增長寿命云云驚靈夢之告作希夷之想

即致華構蓋此蘭若也寺額宝幢表薩埵之感庇

山称覚雄集苾芻之碩才准后左相閣下経宮之智覚

普明国師草創之綉棟画梁絢粲嵐山之下広堂

蜚閣壯麗天壤之間転大法輪度衆生界莊嚴日

宝劍飛而掃妖怪之氣開堂時瑞華紛而下相公之

前当寺奇特後代美談者哉於焉常住之資縁

領知之庄園永被止伊勢太神宮役夫工米并勅事

国役諸社神人国司守護使入勅官使檢非違使

院宮諸司甲乙人乱入望請洪慈因准先例早

賜件役勅免之官符将備不易証明之規鑑特願

蓬闕聖明並日月以照臨柳宮武運与天地而長久者正

二位行権大納言藤原朝臣嗣房宣奉 勅依請者同

下知彼国既畢院宣承知依宣行之牒到准状故牒

至德元年十一月三日修理東大寺大仏長官從

四位下行左大史兼播磨介小槻宿祢(花押)牒

右中辨正五位上平朝臣

太政官鹿王院

應自有傳例免除侍班太禮信長全來日會米  
 造内東御禮公嘗會下勅傳院後都群寺  
 所優及國中限未開未几恒例歸時公殿寺次第  
 當院領山城園大園庄并散在攝津國全庄  
 花枝名桐檜園三浦庄内長澤御藏園南原  
 高坂鄉近江國忍海庄越中國小休味御家  
 藏并地頭藏并見庄三山寺領内寺内寺時  
 丹波國元屋南庄内成時名野口庄内小河方  
 行元武里兩名上林庄下村内多田佃田等成  
 部園河河口庄地頭藏並前園田河郡内田原  
 村糸田庄等事

右得大福田覺雄山智幡禪寺衆僧等去月日奉  
 杖持經行堂内當寺者夕開至現居士地藏寺茂  
 化高僧相語曰今之將軍福祿官位如意滿遂建三  
 寺院增長寺命云云敬向雲房之旨作布天之恩  
 即致華掃蓋此蘭若七寺廻智幡寺茂地蔵庵  
 山稱覺雄集必翁之願才奉后尼相問答是會實

訓 読

太政官牒す、鹿王院。

応に傍例に因准し、伊勢大神宮役夫工米・日食米・造内裏御襖大嘗会以下の勅役・院役・都鄙寺社所役および園中段米・関米、凡そ恒例臨時公役等を免除し、永く当院領と為すべき山城園大崗庄并に散在・摂津国大居庄花枝名・相模園三浦庄内長沢郷・武蔵国赤塚・高坂郷・近江国忍海庄・越中國小佐味領家職并に地頭職・井見庄・立山寺領内寺内岩崎・丹波国瓦屋南庄内成時名・野口庄内小河方行元武里兩名・上林庄下村内多田佃・天田・宗我部園衛・河口庄地頭職・豊前国田河郡内田原村・糸田庄等事。

右、大福田覺雄山宝幢禪寺衆僧等去月日奏状を得るに備く、謹んで案内を考うるに、当寺は、多聞天王居士と現じ、地藏菩薩高僧と化し、相語りて曰く、今の將軍、福祿官位如意満足、建立寺院增長寿命と云云。靈夢の告に驚き、希夷の思いをなし、即ち華構を致すはけだしこの蘭若なり。寺を宝幢と額するは、薩埵の感応を表わし、山を覺雄と称するは、苾芻の碩才を集むればなり。准后左相閣下これを経営し、智覚普明国師これを草創す。綉棟画梁は嵐山の下に綯衆とし、広堂畫閣は天壤の間に壯麗たり。大法輪を転じ、衆生界を度す。莊嚴の日、宝剑飛んで妖怪の氣を掃い、開堂の時、瑞華紛し



山稱覺雄在英窮之頭之准后初開藝之常勇  
 普明國師草創之鏡棟畫梁御祭嵐山之下鹿全  
 斐閣壯麗天壇之間轉大法輪度衆主界莊嚴日  
 寶劍飛而掃妖魅之氣開堂特瑞善物而桐之  
 亦當寺之奇特後代美談有哉於焉常任之守錄  
 領卷之庄園永被止停執大神宮役矣未并勅事  
 國後諸社神人國司守護使入勅官僕檢非遣使  
 院宮諸司申入亂入呈請洪慈恩寵先例耳  
 賜付役初承之官符將備不為證明之免無特例  
 遂闕聖明翌月之臨臨御營武運與天地之長令正  
 二行權大納言藤原朝臣嗣房宣奉勅儀請前  
 下於抵國國原草茂其公使宣行藤原朝臣嗣房  
 至德元年十月三日被奉檢非遣使信符檢非遣使  
 右中務也五行奉報

て相公の前に下る。当寺の奇特は、後代の美談なる者か。こ  
 こに於て常任の資縁、領知の莊園、永く伊勢太神宮役夫工米  
 ならびに勅事・国役、諸社神人・国司守護使の入勤、官使・  
 檢非遣使・院宮諸司・甲乙人の乱入を止めらる。望み洪慈を  
 請うらくは、先例に因准し、早く件の役勅免の官符を賜い、  
 將に不易証明の規鑑を備えば、特に蓬闕の聖明、日月に並び  
 て以て照臨し、柳宮の武運、天地とともに長久なるを願わ  
 ん、ていれば、正二位行權大納言藤原朝臣嗣房宣す。勅を  
 奉るに、請に依れていれば、同じくかの国国に下知しおわん  
 ぬ。院宜しく承知し、宣に依りこれを行うべし。牒到らば状  
 に准せよ。故に牒す。

解説

太政官が、寺領莊園の特権を認める旨を鹿王院に通告した  
 文書である。管轄外の機関に出したので、「符」でなく「牒」  
 としている。四カ所に「太政官印」とある朱印を捺してあ  
 る。同形式の文書が同じ年の七月に円覚寺正統院に出されて  
 いる（『神奈川県史資料編古代中世3上』）。至徳元年は永徳  
 四年の改元。

左辨官下鹿王院

應因准傍例免除疑免為優命未及免免  
内實得覺安官會以于初修修修修修修  
及國中殿東閣水内閣修修修修修修修  
頒授國太國庄在在在在在在在在在在  
相授國三浦庄在在在在在在在在在在  
國邊海在在在在在在在在在在在在在  
立山寺領内寺内寺内寺内寺内寺内寺  
庄内寺庄内寺庄内寺庄内寺庄内寺庄  
許國領内寺内寺内寺内寺内寺内寺  
庄等事

左辨官下鹿王院

坐持持持持持持持持持持持持持持持持  
若推大約言修修修修修修修修修修修  
彼國國國國國國國國國國國國國國國  
至德元年十一月三日 大 木槻宿祢  
右辨官下

ハ 至徳元年十一月三日官宣旨（鹿王院宛）

左辨官下鹿王院

応因准傍例（以下本文はほとんどセと同文につき略す）

至徳元年十一月三日 大 史小槻宿祢（花押）

解説

太政官の左弁官局が発したもので、「左弁官下文」または「官宣旨」とよぶ。冒頭は「左弁官鹿王院に下す」とよむ。本文はセとほとんど同文なのだが二カ所だけ異なる。セに「立山寺領内寺内岩崎」とあったのがここでは「立山寺領内寺田岩崎」とあり、この方が正しい。（岩崎はイワクラとよむ。）

左辨官下武藏国

應因准傍例免除伊勢太神宮役夫工米日

食米造内裏御禊大嘗會以下勅役院役

都鄙寺社所役及國中段米関米凡恒例臨時

公役等永為鹿王院領當国赤塚郷高坂

郷事

右得寶幢禪寺衆僧去月日奉修修葺產業内

遊閑聖明慈日月以臨臨柳菅武運風天地尚長

者權大納言藤原朝臣嗣房宣奉 初依

請者國且良知依宣行之

至德元年十一月三日大火焼

右中辨朝臣

九 至德元年十一月三日官宣旨（武藏国宛）

左辨官下武藏国

應因准傍例免除伊勢太神宮役夫工米日

食米造内裏御禊大嘗會以下勅役院役

都鄙寺社所役及國中段米関米凡恒例臨時

公役等永為鹿王院領當国赤塚郷高坂

郷事

（以下八とほとんど同文につき略す）

解説

七・八が鹿王院領庄郷を列挙したのに対し、武藏国衙宛に出されたこれは、武藏国内のものに限定され、それも前には「武藏国赤塚高坂郷」とあったのが、これでは「当国赤塚郷高坂郷」と正確に表現されている。文末の「同下知彼国国既畢院宜承知」とあったのも、「国宜承知」だけになっている。

〇 応永十八年三月十七日

將軍外題宝幢寺鹿王院寺領目錄

此所々為兩寺領当知行云々永代領掌不可有相違之状如件

應永十八年三月十七日

内大臣源朝臣(花押)

宝幢寺領

加賀国倉月庄松寺村赤浜村

播磨国安田領家職半分

但馬国鎌田庄地頭領家一円

土佐国吾川山地頭職

摂津国吹田西庄内倉殿地頭職

山城国乙訓郡大覚寺

摂津国多田庄内阿古谷上下

鹿王院領

越中国井見庄領家職

丹後国余戸里地頭職半分領家一円

武蔵国赤塚郷 同国高坂郷

近江国忍海庄同国散在注文在別紙

備前国鞆部庄山手村

山城国石原庄内野里村并大岡庄同国散在注文在別紙  
洛中屋地等

遠江国小高郷

飛騨国大八賀郷内蕭条菴跡

若狭国倉見庄内黒田小野加屋三名

丹波国知見谷同国散在注文在別紙

諸末寺

南禅 龍華院

天龍 金剛院

相国 大智院

嵯峨 持地院

嵯峨 勝光菴

東山 無量寿院

丹後 雲門寺

信濃 天寧寺

周防 永興寺

伊与 安国寺

出羽 崇禅寺

建長 龍興院

美濃 妙音寺

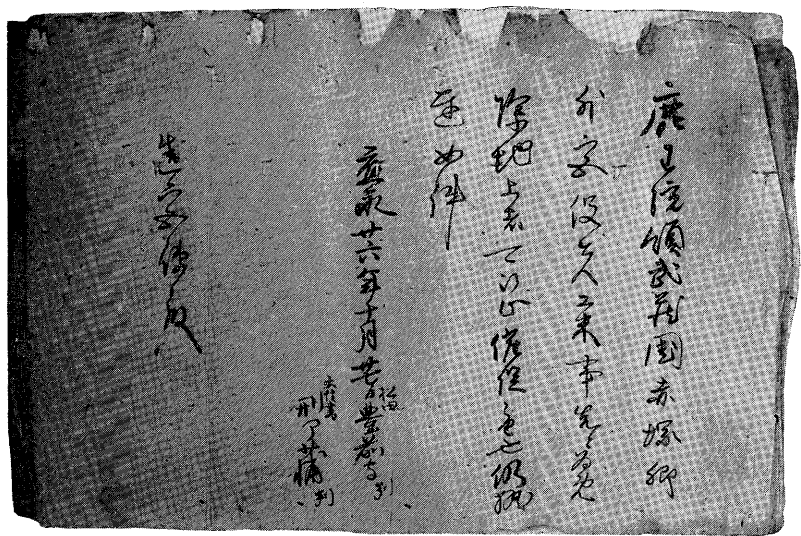
甲斐(アヱ) 繼統院

丹波 瑞巖寺

應永十八年辛卯三月日

訓 読

此所々兩寺領として当知行と云々。永代領掌、相違あるべからざるの状、件の如し。(以下略す)(解説は三を参照。)



二 応永二十六年十月二十七日

室町幕府奉行人連署奉書案

鹿王院領武蔵国赤塚郷

外宮役夫工米事先々為免

除地上者可被止催促之由也仍執

達如件

応永廿六年十月廿七日

松田 豊前守判  
文任書

刑部少輔判

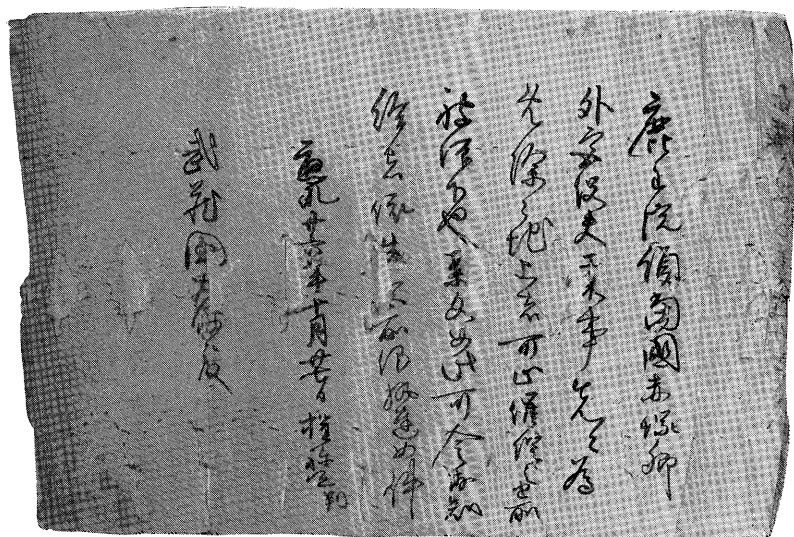
造宮使殿

訓 読

鹿王院領武蔵国赤塚郷外宮役夫工米の事、先々免除地たる上は、催促を止めらるべきの由也。仍て執達件の如し。

解 説

応永二六年は一四一九年。赤塚郷の伊勢外宮役夫工米の免除を、室町幕府が造宮使に通告したもの。造宮使は神宮の式年遷宮を実施すべく朝廷から任命された責任者。幕府の奉行人は松田直頼と問注所康雄。



鹿王院領当国赤塚郷

外宮役夫工米事先々為

先除之地上者可止催促之由所

被仰下也案文如此可令存知

給者依造宮所仰執達如件

應永廿六年十月廿七日 權祢宜判

武蔵国大藏殿

三 応永二十六年十月二十七日外宮權祢宜某奉書案

(編纂書)  
「赤塚之役夫工米免除状案文」

鹿王院領当国赤塚郷

外宮役夫工米事先々為

免除之地上者可止催促之由所

被仰下也案文如此可令存知

給者依造宮所仰執達如件

應永廿六年十月廿七日 權祢宜判

武蔵国大藏殿

訓 読

鹿王院領当国赤塚郷外宮役夫工米事、先々免除の地たるの上は、催促を止むべきの由、仰せ下さるる所也。案文此の如し。存知せしめ給うべし。ていれば、造宮所の仰せに依り、執達件の如し。

解 説

赤塚郷の役夫工米免除が幕府から令されたのを、その案文(一)を添えて、造宮所からその武蔵国出先役所へ通達したものの。

三 永享七年五月十六日

將軍外題宝幢寺鹿王院寺領目錄

此所々為兩寺領任当知行之旨領掌不可有相違之  
狀如件

永享七年五月十六日

左大臣源朝臣(花押)

宝幢寺領

加賀国倉月庄内松寺東西赤浜村

播磨国安田庄領家職半濟分

但馬国鎌田庄地頭領家一円

土佐国吾川山地頭領家一円

摂津国吹田西庄内倉殿地頭職

山城国乙訓郡大覚寺

鹿王院領

越中国井見庄領家職

同国小佐味庄地頭職

丹後国余戸里地頭職半分領家一円(下段につづく)

(上段よりつづく)  
(この間10と全く同文につき略す)

永享七年三月 日

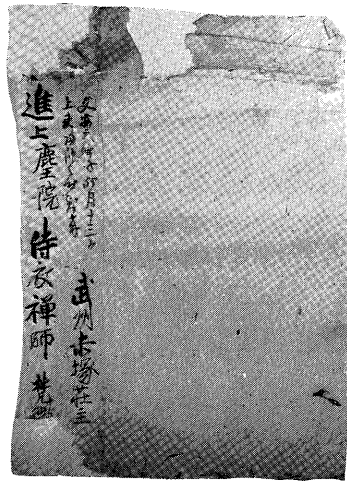
訓 読

此所々兩寺領として当知行の旨に任せ、領掌、相違あるべからざるの状件の如し。(以下略す)

解 説

10と11とは東京大学史料編纂所所蔵写真に拠った。宝幢寺と鹿王院との寺領目錄につき、その冒頭に室町將軍(10は義持、11は義教)が安堵の文言を記し証判を加えた(これを外題げだという)。応永一八年は一四一一年、永享七年は一四三五年。至徳元年の鹿王院寺領に比べると、一四カ所が一、または一〇カ所に減じている。変らないのは、越中の井見庄・小佐味(10には見えず)、武蔵の赤塚・高坂、近江国忍海庄の五カ所である。

二四 文安元年武州赤塚庄主梵徽書状封紙<sup>(九)</sup>



「文安元年甲子卯月十三日  
上使鹿院之時到來」 武州赤塚庄主  
進上 鹿王院 侍衣禪師 梵徽<sup>(九)</sup>

解 説

文安元年（一四四四）四月一三日、さきに武州赤塚郷に下<sup>くだ</sup>つていた上使が京都鹿王院に帰着した際にもたらした赤塚の庄主（庄主）の書状（今は失われた）の外側から蔽<sup>おほ</sup>った紙。それに発信人の名と宛所が記され、さらに受取った日付があとから記入されている。庄主は、寺領荘園を管理するために派遣された僧のこと。ここでは梵徽という僧らしい。「徽」は破損のため推定。

この頃鹿王院から赤塚郷に派遣されていた僧の活躍はめざましいものがある。『鎌倉大草紙』に、康正元年（一四四五）幕府が今川範忠に鎌倉制圧を命じた時に、「鹿王院」を付添わせたとあるのは、関東に明るい代官としての僧のことであろうし、『黄梅院文書』の応永二九年の文書には、黄梅院奉加錢を替錢（為替のこと）にして京へ送る中に、鹿苑（王の誤記）院赤塚代管九八貫、赤塚鹿王院七〇貫、赤塚鹿王院三〇貫、赤塚鹿王院一〇〇貫、赤塚鹿王院六六貫などに見える。時の黄梅院納所は梵鼎という僧であった。

こうした次第で、文安元年の頃の赤塚代官が、ここに見える「庄主梵徽」だったのではないか。





二五 文安六年三月九日室町將軍家御教書

鹿王院雜掌申武蔵國豊嶋郡

赤塚郷用水事庄加賀入道善壽權

新儀号井料就及違乱直施行之趣

案文令到来畢雖然尚未休云々甚無謂

嚴密止其妨可被全寺家所務之由

所被仰下也仍執達如件

文安六年三月九日 右京大夫(花押)

上栴右京亮殿

訓 讀

鹿王院雜掌申す、武蔵國豊嶋郡赤塚郷用水の事。庄加賀入道善壽新儀を構え、井料と号し違乱に及ぶについて、直執行の趣、案文到来しおわんぬ。しかりといえども、なおいまだやまずと云々。はなはだ謂れなし。嚴密にその妨を止め、寺家所務を全うすべきの由、仰せ下さるる所也。仍て執達件の如し。

解 說

文安六年は一四四九年、この年宝徳と改元。鹿王院雜掌か

ら、武蔵国赤塚郷の用水のことで庄加賀入道善寿という者が鹿王院の支配を妨げているため、在地に対する直接取締を幕府から認められたがまだ妨害がやまないので困っているとの訴えがあったので、ここに幕府は関東管領上杉憲忠に命じて鹿王院の権限を認めさせたのである。差出人「右京大夫」とは幕府の管領細川勝元である。

この文書は中世荘園（赤塚郷は制度上は荘園ではないが、以上見た如く実質的には寺領荘園である）における用水権をめぐる領主と在地勢力との関係を知り得る史料として重要である。鹿王院はこのころ代官僧（庄主）を通じての在地支配を行っていたようだが、在地には有力名主らが居り支配に対し終始従順であったとは考えられない。「井料」というのは、用水管理経費として年貢から差引かれるのがふつうだが、在地の有力者が、免除慣行の定められていない場合にも、当然の割引分と称して、一定額を差引いて納めようとして領主側と対立するなどのことがあり得た。

ここでは庄加賀入道善寿という者が、おそらく名主らの代表格で、領主側に対し反抗をあらわにしたのである。そこで鹿王院は、幕府に申請して、おそらく荘園の検断権に相当する権限（「直執行」）を許され、その証明書（「案文」というのがそれだが、現存しない）が現地赤塚に到達したが、妨害を抑え切れないので再度領主側から幕府に働きかけ、その結

果この將軍家御教書が発せられたのであろう。この文書の宛先は関東管領上杉憲忠で、検断権の関東における総指揮者である。

庄という名字は、武蔵北部の児玉郡を中心に栄えた児玉党（武蔵七党の一つ）から出たのが著名で、『吾妻鏡』にも庄太郎家長が見える。その後一部は比企郡越畑にも拠ったことが『新編武蔵風土記稿』の同村条でも推定され、後北条氏の文書・役帳に現れる「庄式部大輔」もこの一族であろうし、また新座郡橋戸村（現東京都練馬区大泉町）の旧家庄忠右衛門、足立郡新曾村（現戸田市新曾）の旧家庄徳之丞（いずれも『新編武蔵風土記稿』）はともにこの赤塚郷から至近距離にある。この善寿は、児玉党系図『統群書類従』その他に見える「善養」に当るとする説（湯山学氏）もある。

一六 寛正三年十一月二十三日

堀越公方奉行人連署奉書案

〔端裏書〕  
〔長尾四郎右衛門方へ御奉書案文〕

鹿王院領武州赤塚郷事為異于

他寺領之旨自最初可被宛行兵糧

料所之段雖更無謂被思食就千葉

兄弟進退武衛頻被執申同

先御成敗之処如御覚悟彼地事

自京都可被返付院家之旨

御下知之上者可被沙汰付下地於

彼雜掌至于千葉七郎者可

被下替地嚴密可被注申相當

地之由所被仰下也仍執達如件

寛正三年十一月廿三日 散位在判

信濃前司在判

長尾四郎右衛門尉殿

長尾四郎右衛門尉殿

信濃前司在判

寛正三年十一月廿三日 散位在判

鹿王院領武州赤塚郷事為異于  
他寺領之旨自最初可被宛行兵糧  
料所之段雖更無謂被思食就千葉  
兄弟進退武衛頻被執申同  
先御成敗之処如御覚悟彼地事  
自京都可被返付院家之旨  
御下知之上者可被沙汰付下地於  
彼雜掌至于千葉七郎者可  
被下替地嚴密可被注申相當  
地之由所被仰下也仍執達如件

訓読

鹿王院領武州赤塚郷の事、他に異なる寺領の旨、最初より兵糧料所に宛行わるべきの段更に謂れなく思食さるといへども、千葉兄弟の進退に就き武衛頻りに執り申され、先の御成敗に同じきの処、御覚悟の如く、かの地の事京都より院家に返付せらるべきの旨御下知の上は、下地をかの雑掌に沙汰し付けらるべく、千葉七郎に至っては、替地を下さるべく、厳密に相当の地を注し申さるべきの由、仰せ下さるる所也。仍て執達件の如し。

解説

寛正三年は一四六二年。差出人は、信濃前司・散位の兩人で、散位は布施為基（三善氏）であろうが、信濃前司は未詳。二人は、長祿元年（一四三〇）以来幕府の出先政権として伊豆堀越に駐在させられた堀越公方の奉行人。この兩名が連署し堀越公方足利政知の命令を長尾四郎右衛門尉景信に伝えた文書がこれである。

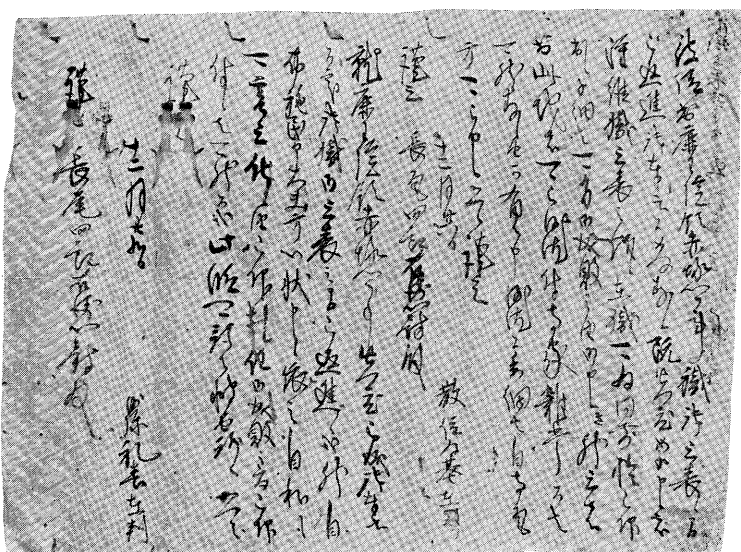
内容の大意はこうである。赤塚郷は寺領としても特別な由緒あるものなので、他の荘園なみに兵糧料所に宛行われることは堀越公方としては考えていなかったが、さいきん千葉兄弟の処遇について武衛（渋川義鏡か）が周旋したため前回の

取扱いと同じになったが、やはり幕府から赤塚郷は鹿王院に返すようにと下知してきた以上、赤塚郷の下地は鹿王院雑掌に返し、千葉七郎へは赤塚郷に見あう替地を給わるように厳密に取り計らえ。以上。

千葉兄弟というのは実胤・自胤の二人で、足利成氏が市川城を陥れた時逃れて、実胤は武蔵石浜城（現東京都荒川区南千住）に、自胤は赤塚城へ入った。これについては成氏に対抗している上杉氏の家宰長尾景仲（寛正二年に隠居して子景信が継ぐ）が大いに周旋したのである。

その赤塚郷は赤塚城の付近一帯で、領主鹿王院は領有を保つべく幕府に働きかけたので、幕命を受けて堀越公方はこのように赤塚郷を鹿王院に返付し、自胤へは替地を見付けて与えよ、と令したのである。

武衛とは、おそらく、長祿元年六月以来、幕府から派遣されて武蔵蔵城に駐在した渋川左衛門佐義鏡。



鹿王院文書

七 (一) (寛正三年) 十二月二十八日布施為基書状案

(二) (寛正三年) 十二月二十九日沙弥礼春書状案

〔端裏書〕  
〔依職上表奉書被返候故問人方より被進状案文〕

被仰出鹿王院領赤塚郷事職御上表之間

被返進御奉書候如何存候既先度如御申候者

雖縦職上表之儀候在職可為同前於被仰

出候子細者可有御成敗之由御申候き然上者

於此地者可被沙汰付寺家雜掌候者

可然存候由可有御申沙汰候委細者自寺尾

方可被申候恐々謹言

十二月廿八日 散位為基在判

謹上 長尾四郎右衛門尉殿

就鹿王院領赤塚郷事先度被成御奉書

候処御職御上表之間被返進候哉然自

布施民部大夫方以状申候依之自私自

可言上仕候由被仰出候任御成敗之旨被仰

付候者可然候哉此段可預御披露候恐々

謹言

十二月廿九日 沙弥礼春在判

謹上 長尾四郎右衛門尉殿

### 訓読

(1)

仰出くださるる鹿王院領赤塚郷の事、職御上表の間、御奉書を返進せられ候。如何に存じ候。既に先度御申し候如くんば、たとい職上表の儀に候といえども、在職在同前たるべく、仰せ出され候子細に於ては御成敗あるべきの由御申し候き。然る上はこの地に於ては、寺家雜掌に沙汰し付けらるべく候わば然るべく存じ候由、御申し沙汰あるべく候。委細は寺尾方より申さるべく候。恐々謹言。

(2)

鹿王院領赤塚郷の事に就き、先度御奉書を成され候処、御職御上表の間、返進せられ候か。然れども布施民部大夫補方より状を以て申し候。これに依り私よりも言上仕るべく候由仰せ出され候。御成敗の旨に任せ仰せ付けられ候わば然るべく候か。此段御披露に預かるべく候。恐々謹言。

### 解説

寛正三年と推定される一二月二八日付布施為基の書状(写)と、同じく一二月二九日付沙弥礼春の書状(写)。ともに長尾景信宛。一枚の紙に並べ記されている。

長尾景信がこの年一月赤塚郷の鹿王院雜掌への打渡しを命ぜられると、景信は主君上杉房顕にこれを報じ、その直後房顕は関東管領職の辞任を申し出、同時に景信は堀越公方奉行人奉書を返上するという挙に及んだ。これには奉行人らも困惑したのは当然で、一二月の末に奉行人為基ほか一名が景信に書状を送って、職上表には応じられぬ、赤塚郷は命の通りに打渡しを實行せよと告げた。その写(案文)がこの二通の文書である。

上杉房顕は、関東管領憲忠が成氏に殺された直後に山内上杉氏を継いで関東管領となった。執事長尾景仲に擁護されて成氏側としばしば戦い、上野平井を根拠としてしばしば南関東へも出動した。景仲は寛正四年(四三三)八月に没し、房顕も文正元年(四三六)成氏と武蔵五十子で対陣中没した(三二二歳)。

六 寛正四年二月二十七日

堀越公方奉行人連署奉書案

(端裏書)  
〔千葉七郎殿へ御奉書案文〕

鹿王院領武州赤塚郷事 任

京都御成敗之旨速可被返付

寺家雑掌之由所被仰下也

仍執達如件

寛正四年二月廿七日 散 位在判

信濃前司在判

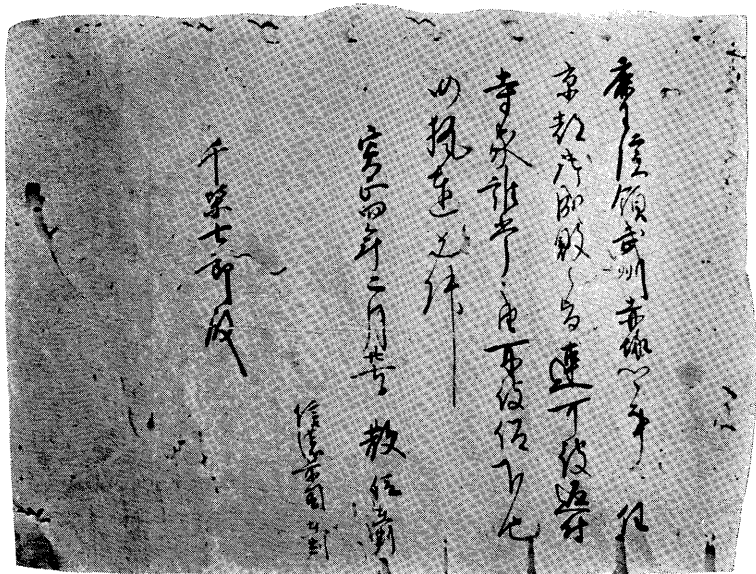
千葉七郎殿

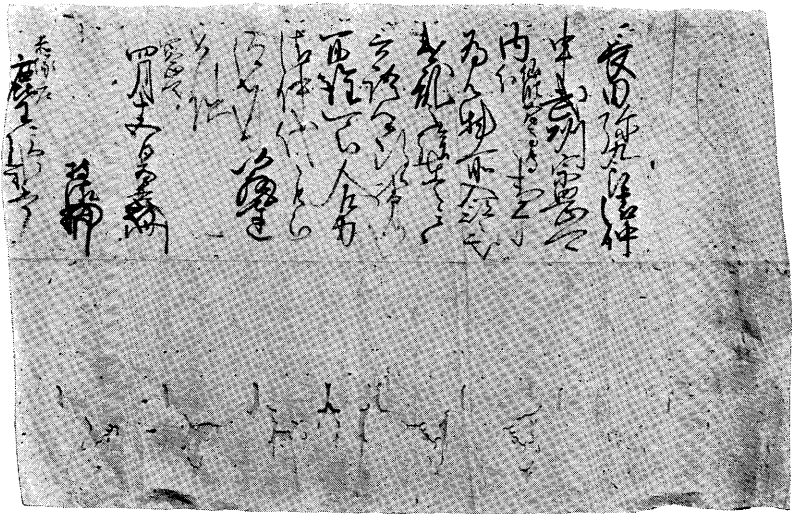
訓 読

鹿王院領武州赤塚郷の事、京都御成敗の旨に任せて速かに寺家雑掌に返付せらるべきの由、仰せ下さる所也。仍て執達件の如し。

解 説

赤塚郷を、幕府の意向に従って速かに鹿王院雑掌に返付せよとの堀越公方の命を千葉自胤（赤塚城主）に伝えたもの。





元 寛正四年九月十五日

堀越公方奉行人連署奉書（折紙）

長田弥九郎清仲

申武州宗岡郷

内仙波対馬守事

為御料所入部之処

違乱之族在之云々

言語道断之次第也

所詮可被合力

清仲代之由被

仰出者也仍執達

如件

寛正四

四月十五日

為基（花押）

持清（花押）

赤塚庄  
鹿王院雜掌

訓讀

長田弥九郎清仲申す、武州宗岡郷内仙波対馬守分の事、御料所



として入部の処、違乱の族こゝろこれありと云々。言語道断の次第也。所詮、清仲代に合力せらるべきの由、仰せ出さるる者也。仍て執達件の如し。

### 解説

堀越公方奉行人が赤塚郷の鹿王院雑掌宛に発した文書。長田弥九郎清仲が、武州宗岡郷に公方直轄領としての経営のために入部したところ、妨げる輩が居たと報じてきたので、清仲に協力して出勤し、妨害を排除されたい、との趣旨。奉行人のうち持清は当時室町幕府侍所頭人を勤めている京極持清と同一人とするには、花押が一致しないのが難点である。「赤塚庄」と書かれたのはこの文書が初めてである。

宗岡郷は現志木市宗岡で、入間郡に属した。文明年間にこの地を旅した道興准后の『廻国雑記』（本書所収）にも「むね岡」を詠み込んだ和歌がある。

〇 文明七年五月十六日室町幕府奉行人連署奉書

鹿王院領丹波国知見谷四分寺

同国曾我部国衙丹後国余戸里

庄若狭国黒田三名備前国輕

部庄山手村周防国牟礼保越

中国井見庄領家職同国小佐味庄

参分寺武蔵国赤塚郷遠江

国小高郷飛驒国大八賀蕭条

庵分近江国忍海庄同国伊香

新庄勸心院伊庭下司名平江田

石灰石塔観音坊跡以下散在山城

国所々散在并屋地等事被返

付訖早如元寺家領知不可有

相違之由所被仰下也仍執達如件

文明七年五月十六日 加賀守（花押）

大和守（花押）

当院納所

訓 読

鹿王院領（中略）武藏国赤塚郷（中略）等の事、返付せられおわんぬ。早く元の如く寺家領知相違あるべからざるの由、仰せ下さるる所也。仍て執達件の如し。

解 説

10・三は東京大学史料編纂所所蔵写真に拠った。

文明七年は一四七五年。応仁の乱で軍事占領していた土地を領主に還付することがこの頃行われている。文明六年に、大内政弘が、侵地を山城の寺社に還付したことが『東寺執行日記』に見えるが、鹿王院領は諸国にわたっているので、幕府の還付も後れたのであろう。

応永・永享の荘園と比較して見ると、山城国石原庄・大岡庄とあったのがここでは山城国所々散在となり、武蔵高坂郷が見えなくなり、代って丹波曾我部と周防牟礼保が新たに加わっている。

三 文明七年五月十六日室町幕府奉行人連署奉書案

(10と全く同文につき略す)

解 説

10の写(案文)である。したがって差出人の処は「加賀守在判大和守在判」となっている。

鹿王院領丹波國知見谷四分志同國曾我  
 部國衙丹後國餘之屋庄若狭國曾我石  
 備前國輝部庄山手村尾防國兼北條中  
 國兼見庄領兼備前國小佐味庄卷之三  
 方武藏國赤塚郷遠江國小高之飛騨  
 國大之繁蕭條卷分近江國志海之庄  
 伊香野庄勅心院伊庭下石手留  
 石灰石塔觀音坊跡小散在山城國也  
 散在田畠屋地等事早令停止方々  
 押妨如元寺家可令領知之状如件

文明十年五月廿七日

准三宮源朝臣 御判

三 文明十年五月二十七日 前室町將軍家御教書案

鹿王院領丹波國知見谷四分志同國曾我

(この三間と同文につき略す)

同國小佐味庄參分式

方武藏國 (この間とほば同文につき略す)

山城國所々

散在田畠屋地等事早令停止方々

押妨如元寺家可令領知之状如件

文明十年五月廿七日

准三宮源朝臣御判

訓 読

(上略) 山城國所々散在田畠屋地等の事、早く方々の押妨を止め、元の如く寺家領知せしむべきの状、件の如し。

解 説

文明一〇年は一四七八年。准三宮源朝臣は前將軍義満。文明五年に子義尚に將軍職を譲ったが、なお政務を見たのである。

熊野那智大社文書

○年月日不詳武藏国檀那書立

(端裏書)  
「としま之名字かき立」

ちふのはたけ山

としまにてハ

三河守

いたはし

周防

同

ひやうこ殿

同

をく殿

牛米

てんきう

江戸

かと岡殿

江戸

よこを殿

同

こはや川殿

ねりまひやうこ殿

江戸

同

弥次郎殿

平つか

ふんこ殿

かね杉

たくみ殿

在名

あさかい〇殿

二郎

在名

平河

ひやうこ

大にて候

さはい所

今ハそふりやう

平六殿

「かつまー山ね

在所堂の入

こみや殿

むら山

山口殿

かつま

大郎

をや

左衛門殿

平山

伊賀殿

しらこ庄

賀物助

在

こひなた

たんしやう殿

ま□た 今ハこかいちそく

はやと

在所平山

平山殿

かつま

弾正殿

藤その

きんない殿

あたち大宮

牛小田殿

庄

中務丞



解説

熊野那智山に対し檀那契約を結んだ人びとを書立てたもので、同様の例が応永二十七年(四三〇)・文安五年(四四八)にも見られ、いずれも武蔵国の檀那である。本文書の檀那の範囲は、武蔵国全域とはいえず、豊島郡・多摩郡・足立郡などである。和光市域が現れるのは、那智中世文書中これだけのようである。年月日を記さないのが、確たることはいえないが、ここに出ている「としまにてハ、三河守」というのは、「豊嶋宮城文書」の享徳四年(四五五)の足利成氏の軍勢催促状の宛先の「豊嶋三河守」と無縁ではなからう。そのほか、いゝ蔵(飯倉)・こう方(国府方)・いたはし(板橋)・ねりま(練馬)・平つか(平塚)・かね杉(金杉)・牛米(牛込)・あさかい(阿佐谷)・こひなた(小日向)などはすべて中世の豊島郡とその付近の地名で、地名を負うた有力名主らが那智山御師との間に檀那契約を結んだことが当然あり得たのである。

豊島郡から西の方は、この文書では「山ね」(山麓地帯の意)と表示され、平山・村山など多摩郡の地名・名字が見られる。わが「しらこ」の末尾に現れる「しらこ庄」というのは古文書で一例(それもおくれで)しか見えないので、この「庄」とは名字であろうと思われる。「賀物助」は福田栄次郎氏のご教示によると「掃部助」の宛字であろうとされ、

すぐ次の「中務丞」とともに、官職名を帯びる以上、小田原衆所領役帳などに出る「庄式部少輔」「庄主水」と同族であると見られることも許されよう。

白子郷あたりの有力名主が紀州熊野山の御師と師檀契約を結んで、熊野三山系の信仰と文化とをこの地方に伝播させたことが知られるのである。

# 廻国雑記

付頭注

底本は国立国会図書館所蔵の木版本『群書類従』卷五百三十七「廻国雑記」を用いた。今翻刻に当って、異体字・変体がなほ現今通用の字に改め、適宜濁点を施し、句点・読点の区別をした。本文中の異本記号（「イ」）は底本のままである。頭注に挙げた項目（「ゴシツク体」）は、本文中に\*印を付して照応させておいた。なお漢詩と歌題とは読下し傍訓を付した。

道興准后 解題参照。

公武にいとまのこと 朝廷と幕府に暇乞いに赴くこと。道興の弟前関白太政大臣近衛政家の日記「後法興院記」文明十八年六月六日条に道興がその日禁裏・竹園（皇族）・武家両所（前將軍足利義政と將軍義尚）に暇乞いに赴いたことが記されている。（萩原龍夫「道興准后の生涯と信仰」駿台史学四九号による）

東山殿 足利第八代將軍義政（一四三五一—一四九〇）の異称。嘉吉三年（一四四三）將軍。文明五年將軍職を子義尚に譲る。同十三年十一月から五ヶ月義政は道興が院主である京都長谷の聖護院宿坊で閑居したことがある。文明十五年東山の山荘に移って東山殿といわれた。

室町殿 足利第九代將軍義尚（一四六五一—一四八九）。將軍義政の子。母は日野富子。文明五年、將軍。文明十五年より前將軍義政を東山殿 將軍義尚を室町殿の呼称おこる。

瓦礫 かわらと小石。価値なきつまらぬもの。自作の詩歌に対する謙遜の語。

禪閣 関白をその子に譲った人を太閤と称し、太閤の出家したのを禪閣という。ここでは文安二年（一四四五）から同四年まで関白であった、著者道興准后の父近衛房嗣（後知足院）をさす。長享二年（一四八八）歿。

耳したがふ齡 六十歳の異称。（論語為政「六十而耳順」道興准后はこの年五十七歳。馬のはなむけ「馬の鼻向」の意。旅立つ

## 廻国雜記

道\* 興 准 后

後土御門  
文明十八年六月上旬の頃、北征東行のあらましにて、公武にいとまのこと申入

侍りき。をのをの御対面あり。東山殿ならびに室町殿において数献これあり。

祝着満足これに過べからず。翌日東山殿へ二首の瓦礫をたてまつる。

千さとまで思ひへだつなふじのねの 煙の末に立別るとも

旅衣たつよりしぼるむさしのゝ 露や涙をはじめ成らん

御返し、

思ひたつふじの煙の末までも へだてぬ心たぐへてぞやる

立かへる程をぞたのむ武藏のゝ 露分衣はるかなりと

室町殿此御贈答を聞きしめしをよび侍りて下されける、

思ひやれはじめてかはす言のはの ふじの煙にたぐふ物とは

御使をまたせてとりあへず、

ふじのねの雪もをよはずあふぎみる 君がことばの花にたぐへて

禪閣房嗣ことしは八十五にてましくけり。此度の行すゑさまくとゞめさせ給ひ

けれども、我身すでに耳したがふ齡にをよび侍れば、行歩もいよくかなひが



人に贈る品物・詩歌の類をいう。

在中将が老母長岡にてのふるごと 伊勢物語第八十四段の在原業平とその老母の贈答歌をめぐる物語。

君がため……前項の伊勢物語の歌「世の中にさらぬ別れのなくもがな千世もと祈る人の子のため」によったもの。「さらぬ別れ」はさけられぬ別れ、死別の意。  
なが谷の蓬葦 京都市中の聖護院の坊舎が応仁の乱で焼失して以後同院門跡の道興准后が仮住居とした聖護院の山荘。現京都市左京区岩倉町長谷にあった。文明十三年將軍義政が逗留したところ。蓬葦はよもぎを編んだ戸といばらで造った門で粗末な家の意。

大原越 京都から高野川沿いに大原 小出石 途中峠 朽木を経て若狭へ至る道。

柴の庵しばしばばかりの…… 「いづくにも生まれずばただ住まであらん柴の庵のしばしなる世に」(西行 山家集拾遺上) による。

大原 京都市左京区大原町。

乗々院 現京都市左京区若王寺神社。後白河法皇が熊野那智権現を勧請したので始まりといひ禪林寺新熊野社とも若王寺ともよばれた。祭神は天照大神。中世には頼朝・尊氏 義満等武家の崇敬厚く、江戸時代には聖護院院家として正東山若王寺乗々院と号した。

神明の拜殿 京都市左京区大原草生町の神明神社か。

わりご ヒノキをわって造った白木の折箱に食物を詰め、一枚板の蓋をかぶせたもの。

たし。かくていたづらにあかしくらさむこともそらおそろしく侍れば、嚴命に  
応じ侍らぬをのみ心くるしく侍れども、すであひ定侍るうへはちからをよば  
ず。さるほどに馬のはなむけとて、骨肉みなく／＼来りあつまり給ふ。禪閣より  
使をたまはりて、老屈のしぎにて合期しがたく侍れども、あまりになごりもせ  
ちに侍れば、これまでみな／＼の跡をしたひ侍るよしうけ給はりて、盃酌の席  
に出給ふ。やゝありて盃のひまにのみて給ひける歌、

身は老ぬ又あひみんもかたければ けふや限の別成らん

あはれさ肝にめいじて満座の老少感涙にたへず。返歌すべきよし侍しかば、か

の在中将が老母長岡にてのふるごと、ふと心にうかび侍れば、

君がため千世もといのるしるしあらば さらぬ別を神もあはれめ

同十六日早朝になが谷の蓬葦をたち出て、大原越におもむきけり。とし月馴し

柴の庵しばしばかりの名残さへ、立わかるゝは心ばそきを、あだしよのならひ

といひ、身すでに老後のことなれば、立かへり住居すべしともたのまれず。池

の辺にたゞずみて、

住なれしこの山水のあはれわが さそはれ出る行ゑしらずも

大原までみな／＼うちをくりに来侍る。中に乗々院法印経親、神明の拜殿にて

わりごなど携侍りて、数刻興をもよほし侍りき。此社頭は伊勢にてわたらせ給

ひけるとなん。西山の大原をおもひ出て神殿に法楽し奉りける、

西山の大原 大原野神社。京都市左京区大原野町。平安京遷都により奈良の春日神社をこの地に勧請、藤原氏祖神をまつた。近衛家出身の道興准后は藤原氏。

法衆 神仏の手向けにするわざ。ここでは「大原の……」の和歌を神前に詠進したことをさす。

たのむはる日 藤原氏祖神の春日大明神をさす。

葛川 カツラガワ。息隠明王院。滋賀県大津市葛川坊村町の古刹。平安時代のはじめに天台行門の祖相應によつて開かる。天台修験廻峯行の道場として室町時代には隆盛をきわめた。

朽木 滋賀県高島郡朽木村。京都から若狭小浜へ通じる若狭街道は朽木谷を經由する。

若狭国小浜 福井県小浜市。

武田大膳大夫入道 武田因信(一四九〇)室町時代の武将。若狭小浜城主。治部少輔また大膳大夫と称す。応仁の乱に安芸及び若狭の兵を率い細川勝元のためにしばしば京都に戦つた。

嵐房 禪房。

行印法印 未詳。

專順法眼(一四一八—一四八九) 室町時代の連歌師で華道の宗匠。京都六角堂池之坊に住し、代々六角堂頂法寺の執行を勤め、法眼に叙せらる。連歌では七賢の一人に数えられ新撰菟玖波集に百八句採らる。著書に「專順法眼詞秘之事」一巻がある。延徳元年寂。

大原の神は天てるかげながら たのむはる日もおなじ光りを  
葛川を一見してよめる、

白露の玉まくくずのかつら川 くる秋にしも我はかへらん

こよひは朽木にとまりて、いつしかふるさと遠ざかりて、われ人心ほそく侍れば、

浮世をばわたりすてゝも山川や 朽木の橋に行かゝりつゝ

これより若狭国小浜にいたる。曹源院といへる禪院に宿す。かねてより武田大膳大夫入道申つけられしとなり。かの寺は先年順礼の時も立よりけるよし申入あり。よくもおぼえ侍らず。爰に老僧侍り。いさゝか文才などあるよし見えければ、筆にまかせて、

遠去城門成客来 とほくじよもんをさききやくとなりてきたる 嵐房何処擁蘿苔 \*がらんぼういづれのところからたれをようする

曾遊此地都如夢 かつてこのちにあそぶすてゆめのごとし 老衲相迎攀小台 らうのうのいひかそとせうたいをす

翌日未明に出侍るあいだ、和韻を見るにをよばず。無念の至也。行印法印といへる法師侍り。專順法眼が同朋なり。いにしへ連歌の席にて度々逢侍りき。朽木より供し侍るが、善光寺参詣ののぞみ有となん。小浜にしばらく休て、波をながめてかの法印に申かけゝる、

かげ涼し立よる波の浜ひさぎ

まさご露けき夏のむらさめ 行印法印

連歌 和歌の一体。二人で和歌の上の句と下の句を唱和するもの。本文の「かげ涼し……」を著者道興が、「まさご露けき……」を行印法印が唱和したものはその一例。善光寺 長野市にあり天台 浄土宗に属す。

三方 福井県三方郡三方町。海岸の景勝の地。

こひの松原 福井県三方郡気山の宇波西神社の東北を恋松原と称したという。うら見坂 現浦見坂は寛文年中三方郡気山の浦見川を改修し水月湖を海に導いた際新たに開かれた坂道。それ以前の浦見坂の位置は未詳。

はたをりの池 『廻国雑記標注』には、同国（越前）三方郡佐垣の東、山上の西にあるとする。

敦賀 福井県敦賀市。

しらきどの橋 鯖江市の北の「白鬼女の渡」か。

たかきの里 福井県武生市高木町。

加賀国 石川県。

たちばな 石川県加賀市。中世には立花宿といひ越前の細呂木より此を經由した。

すはま川 未詳。大聖寺川の下流が曲折し洲浜の如き形状を呈していたところか。

相馬の将門 平将門。相馬の小二郎と称したことから相馬の将門ともいう。

同じ国三方といへる所にて、渺々たる海路をながめやりて、

あま小舟渡なかの浪に漕いで、みかたの海を四方にみる哉

かくてこひの松原うち過て、うら見坂といへる所にて思つゞけける、

とはゞやあなたが世に誰をうらみ坂 つれなく残る恋の松ばら

此所々をうち過て、はたをりの池といへる所にやすみて、

蟬のはの衣に夏は残れども 秋の名にたつはたをりの池

越前国敦賀につきけるに、浦のけしきおもしろく侍れば、しばしながめ侍りて、

はるは又たちぞかへらん梓弓 つるがの浦のおきつしらなみ

しらきどの橋といへる所にて、里人に尋侍れども、こたふるものも侍らずして、

里の名もいざしらきどの橋ばしら 立よりとへば波ぞこたふる

又おなじならびに、たかきの里といへる所に柳の侍りけるかげに、われ人すゞ

みて物がたりし侍りける間に、

里のなを名のるたかきの柳陰 秋かせしのぶ夕すゞみかな

加賀国にいたり、たちばなといへる所に宿をかり侍りて、

旅立もさつき後の身の身也けり 我に宿かせ橋のさと

すはま川といひて、そのすがたさながら庭などにつくりたるすはまにすこしも

たがひ侍らず。そのまはり四五町にもあまりぬらんか、奇妙なるすがた也。里

人の申侍りしは、相馬の将門作りたりしなど語り侍りき。信用にたらず。

しきち 敷地。石川県加賀市大聖寺。  
 いみなみ 忌浪。石川県加賀市弓波町。  
 いぶり橋 動橋。石川県加賀市動橋町。  
 もとおり 本折。石川県小松市本折町。  
 よるこびをくはふる国 加賀国をさす。  
 花集巻六別に、左京大夫顯輔加賀守にて下  
 侍り侍りけるにひ遣はしける一よろこびを  
 くはへていそぐ旅なれば思へどえこそとど  
 むざりけれ源俊賴朝臣<sup>がある</sup>。  
 汐こし 汐越。福井県坂井郡芦原町浜坂。  
 浜坂の碑を汐越という。景勝の地。対岸の  
 吉崎に文明三年真宗本願寺八世蓮如創建の  
 吉崎御坊<sup>がある</sup>。順路としては前の橋にな  
 らぶべき地。  
 ほとけの原 現石川県小松市原町（もと能  
 美郡原村）。  
 吉野川 白山に源を発する白山谷の幹流で  
 手取川に同じ。上流は白山川、途中右岸に  
 吉野谷村<sup>がある</sup>。  
 妹背山……「流れてはいもせの山の中に  
 落つる吉野の川のよしや世の中」（古今・  
 恋五）をふまえる。  
 白山禪定 白山は加賀・越前・美濃・飛騨  
 ・越中にまたがり泰澄の開山と伝える白山  
 修験の靈場。山頂に白山三所権現がまつら  
 れ修験者は山麓の三馬場（加賀馬場Ⅱ白山  
 寺・越前馬場Ⅱ平泉寺・美濃馬場Ⅱ長滝  
 寺）から山頂へ通じる禪定道により登山し  
 た。  
 三の室 加賀白山の聖地または行場の一つ  
 天池（雨池）付近と従来考えられていた  
 が、さいきん浅香山木氏は諸般につき検討  
 した結果、天池より上方の大汝峯北麓の

すはま川誰すみすてし遣水の 跡とかみまし庭の 俤  
 これよりしきち、<sup>\*</sup>いみなみうち過て、<sup>\*</sup>いぶり橋とて、あやうくいぶせき橋に行  
 かゝりぬ。

行暮てふめばあやうきいぶり橋 命かけたる波の上哉  
 同じ国もとおりを通り侍りけるに、人のきぬををりけるを見侍りて、

たれかもとをりそめつらんよろこびを くはふる国のきぬのたてぬき

汐こしの松を尋侍りて、

年波の外にもたかき汐こしの 松の昔ぞ汲てしらるゝ

ほとけの原といへる所を過侍るとて、

わがたのむ仏の原に分きてぞ をこなふ道のかひもしらるゝ

吉野川といへる所にいたりてよめる、

妹背山有とはきかず爰にしも よしのゝ河の名に流つゝ

白山禪定し侍りて、三の室にいたり侍るに、雪いとふかく侍りければ、おもひ  
 つゞけ侍りける、

しら山の名にあらはれてみこしちや 峯なる雪の消る日もなく

下山の折ふし、夕だちし侍りければ、

ゆふだちの雲はしらねの雪げかな

これより吉岡といへる所にしばらくやすみて、

「お手水鉢」付近にあったと考えておられる。三の室は三の宿ともいい、「白山禪定本地垂迹由来私伝」の追記で確認できると浅香氏は言われる。

みこしち 三越路。越前 越中・越後の三國の称。

吉岡 石川県石川郡河内村。

下しら山 白山本宮（石川県石川郡鶴来町現白山比咩神社）は室町時代下白山とも呼ばれた。

本のしら山 往古、白山本宮の白山比咩神社が初めに鎮座していたという古伝のある船岡山（石川郡河内村字八幡領―現在は石川郡鶴来町）をさすか。

つるぎ 石川県石川郡鶴来町。前記下白山の白山本宮四社の一、金剣宮の所在地。

矢矯のさと 石川県石川郡野々市町矢作。野々市 石川県石川郡野々市町。

つばた 津幡。石川県河北郡津幡町。旅人の枕の上にくたち 旅人が護身のため枕辺におく太刀。

高松 石川県河北郡高松町。菅原 石川県羽咋郡志雄町菅原。菅原天満宮がある。

ふしみには……「いさこゝに我が世は経なむ菅原や伏見の里の荒れまくも惜し」（古今・雑下）をふまえ、伏見に臥し見の意をかける。

杉の屋 石川県羽咋郡志雄町杉野屋。

待人の……「我庵は三輪の山もと恋しくばとぶらひきませ杉たてる門」（古今・雑下）をふまえる。

よつ柳 石川県羽咋市四柳町。

旅ならぬ身もかりそめの世成けり うきもつらきもよしやよしをか  
\* 下しら山といひて、本のしら山のふもとにつるぎといへる所侍り。そのかみ劔  
飛来しより此名をのこしけるとなん。

しら山の雪のうちなる氷こそ 麓の里のつるぎ成けれ

こよひは矢矯のさとゝいへる所にやどりけるに、暁の月をながめて、

こよひしも矢はぎの里にゐるぞみる 夏も末なる弓張の月

あくれば野々市といへる所を過行けるに、村雨にあひ侍て、

風をくる一村雨に虹きえて のゝ市人はたちもをやまず

\* つばたといふ里にやどりけるに、すむ人もまれにて、ことのほかに閑素に侍り

ければ、

\* 旅人の枕の上にくたちの つばたの里はさびわたりけり

おなじ国高松といへる所に行かれて、煙のたつをながめやりて、

すむ人のたのむ木陰やそれならん 烟にくる高松の里

これより能登国にいたり侍りて、菅原といへる所にて、

\* ふしみにはあらぬ野山を分過て 今宵かりねをすがはらの里

又杉の屋といへる所を通るとて、

\* 待人の思ふしるしはみえねども とほではいかゞすぎのやの里

よつ柳といへる所に柳のあまた侍りければ、立よりて、

里人の…… 蹴鞠の鞠壺の四隅に多く柳を植えたことに地名の四柳をかけた歌。

小金森 石川県鹿島郡鹿島町小金森。

みちのくの…… 「すめろぎの御代さかえむと菓なるみちのく山にこがね花さく」(万葉・卷十八伴家持)をふまえる。

藤井 石川県鹿島郡鹿島町藤井。

くゑのやち 久江の谷内。石川県鹿島郡鹿島町久江及び同地の旧谷内(ヤチ)村。

心から…… 「さきたゝぬ悔の八千度悲しきは流るゝ水の帰りこぬなり」(古今・哀傷)により梅と地名の久江を掛ける。

石動山 イスルギ山。石川県鹿島郡にあり

能登・越中の境をなす山。古くは山頂に五社権現がまつられ、中世には衆徒三千を擁する石動山修験の霊場として栄えた。

越中国 現在の富山県の地域。

ながれの森 未詳。

ねりあひ 練合。富山県新湊市海老江大字練合(ねりや)。神通川の河口にある。

されごとうた 俳諧歌に同じ。和歌の一体でこっけい味を帯びたもの。

岩蔵川 富山県東南部の山岳地帯から流れ

富山湾へ注ぐ常願寺川の別名。立山町岩峠寺の辺で岩峠川とも呼ぶ。

故郷の…… 道興准后の統轄する聖護院の長谷山荘が京都岩倉にあることから同名の感懐を詠じたもの。

大森 富山県中新川郡立山町大森。

立山禪定 越中立山(富山県中新川郡)の主峯雄山は大室元年佐伯本頼の開山と伝え

山頂に立山権現(現在は雄山神社)をまつり修験の霊場であった。立山禪定のルート

\* 里人の鞠の庭にはしめねども いとなつかしきよつ柳かな

\* 小金森といへる所にしばらく休て、

\* みちのくの山に花さくこがねもり 此里までも種やまきけん

\* 藤井といへる所は浦ちかき里也ければ、波をみてよめる、

\* 浦ちかきやどりをしめて春ならぬ 藤井の里も波になれつゝ

\* くゑのやちといふ所にてよめり。

\* 心からうきすまひにも馴ぬらん 八千たび何をくゑの里人

\* 石動山に参詣して法樂し奉れる、

うごきなきみよにかはりて石動の 山とは神や名づけそめけん

\* かくて越中国にいたる。ながれの森といふ所にて、

年なかなばながれの杜に立よれば 老の涙もその名なりけり

\* ねりあひといへるさに、野人ども物語しけるを見て、ある同行にざれごとうたを、

足よはき老のちからにともなひて おきなもこゝにねりあひの里

\* 岩蔵川といへる大河侍り。ふる里なる谷近きその名を思出て、

\* 故郷の山にちかしとこひわたる 岩くら川のかげもなつかし

\* 大森といへる所をすぎけるに、残暑いまだ散じやり侍らねば、われ人木陰にす

ずみをとりにて、

は山麓の岩峠寺・芦峠寺を経て常願寺川沿いをさかのぼり美女平・弥陀ヶ原を通って室堂に達した。

三途川 ここでは常願寺川上流部の芦峠川をいうか。

みつせ川 三途川に同じ。

もろ／＼の地獄 立山火口近くの地獄谷と称する地。現在も亜硫酸ガスや熱湯が噴き出し生き地獄の谷と想定された立山信仰の行場。針の山、血の池地獄、八寒地獄などの名称がある。

都をば…… 「かへる山ありとはきけど春霞たち別れば恋しかるべし」(古今・離別)をふまえる。

かへる山 歌枕。福井県南条郡今庄町二屋(旧鹿森村)と敦賀市杉津の間にある丘という。(旧鹿森村)

宮崎 富山県下新川郡朝日町宮崎。越中と越後の国境に近い海岸。

さかい川 境川。富山県下新川郡朝日町境

と新潟県西頸城郡青海町上路の間川。

たもの木 玉の木。新潟県西頸城郡青海町市振(旧市振村玉の木)。

かざはみ、砥なみ 風浪、外波。新潟県西頸城郡青海町の海岸の難所親しらずの地。

風浪は俗に風波見という。

駒がへり 親しらずの難所の地名。地名の由来を余りの難所に木曾義仲が馬を返したと伝える。

やまと川 新潟県糸魚川市大和川。

越後の国府 往古の越後国府の所在地は明らかでないが室町時代に守護上杉氏の拠った地は現新潟県上越市五智のあたりという。

風はもりてる日はうとき大森の 陰にたちよる初秋の空

かくて立山禪定し侍りけるに、先三途川にいたりて思ひつゞけらる、

この身にて渡るも嬉しみつせ川 さりとも後の世にはしづまし

翌日下山のついでにもろ／＼の地獄をめぐりけるに、熱湯の躰火炎など、とりどりにあさましかりければ、

しでの山そのしなくや湧かへる 湯玉に罪の数をみすらん

禪定する／＼ととげて下向し侍る道にて、

都をばとをくこしちにかへる山 ありとなぐさむ旅の空かな

宮崎を立て、さかい川、たもの木、かざはみ、砥なみ、黒岩などいふ所をうち

過、駒がへりといへる所にて、

行末をいそぐとすれど跡にのみ 心をかくるこまがへりかな

やまと川にてよめる、

漕舟のさほの山べは遠けれど 名に流たる大和川かな

七月十五日、越後の国府に下着。上杉かねてより長松寺の塔頭貞操軒といへる

庵をてんじて宿坊に申つけ、相模守路次まで迎に來たり。七日逗留。毎日色をかへたる遊覧ども侍り。爰を立侍るとて二首の詠をのこしとゞむ。

千とせへんしるしをみせて此やどの 軒端に高き松の村立

日かずへてなれぬる旅の中やども なごりは尽じ都ならねど

上杉 越後守護上杉氏。貞治二年上杉憲顕が守護となつて以來続いた。  
 長松寺 越後春日山城址付近にあった至徳寺（臨濟宗か）の塔頭の一つ。至徳寺址はおそらく現上越市東雲町付近。  
 相模守 上杉相模守房定。越後守護六代目。明応三年（一四九四）卒。法名長松院常泰。

長浜 新潟県上越市長浜。  
 行末の……「君が代は限もあらじ長浜のまさごの数はよみつくとも」（古今・大歌所御歌）をふまえる。  
 柏崎 新潟県柏崎市。  
 葉もりの神 柏の木に宿り樹木の葉を守護するという神。柏崎市比角に羽森神社がある。

あふみ川 新潟県柏崎市青海川。  
 かさ嶋 新潟県柏崎市笠島。海岸。  
 くじらなみ 新潟県柏崎市鯨波。本文によれば越後国府から鯨波までの順路は国府―長浜―柏崎―青海川―笠嶋―鯨波と次第しているが、通常の順路で日本海岸を北上すれば長浜―国府―笠嶋―青海川―鯨波―柏崎の順となり柏崎から南下して安田へ向うのが妥当である。  
 やすだ 新潟県柏崎市安田。  
 山むろ 新潟県柏崎市山室。鱧石川上流のみをけ 新潟県刈羽郡小国町三桶。  
 しふ川 波海川をさすか。同川は新潟県東頸城郡より刈羽郡小国町三桶、大員の近くを北上して信濃川に流入する。

府中をたちて長浜といへる所にやすみて、

行末の道をおもへば長浜の 真砂を旅のうき数にして

柏崎を過けるに、秋かぜいとほげしく吹ければ、

をしなべて秋かぜふけば柏崎 いかゞ葉もりの神はずむらん

あふみ川、かさ嶋なうち過て、くじらなみといへる浜を行けるに、折ふし鯨

のしほをふきけるを見て、

わきてこの浦の名にたつくじら波 曇るうしほを風も吹也

やすだ、山むろ、みをけ、しふ川、大井、きおとしなうち過て、うるし山を

こゆとて、

初秋の露にぬるてふうるし山 今一しほぞ風も涼しき

壺池といへる里にしばし休て、ある人につかはしける誹諧うた、

あぢ酒をすゝむる人もなき宿に 水のみわくや壺池の里

これよりくつぬぎといへる里を過侍るとて、

我も又あしをやすめて立ぞよる 水かふ駒の沓ぬぎの里

ふくろふといへる里にて、ねぎめにおもひつゞける、

此里のあるじがほにも名のる也 深き梢のふくろふの声

あひまた、湯の原、池の原などいふ所を分行侍けるに、みちのほとりのおばなをながめやりて、



大井 大か井とする一本もある。新潟県羽  
羽郡小国町大貝か。

きおとし 新潟県中魚沼郡川西町木落。  
うるし山 未詳。

壺池 未詳。

群馬県利根郡新治村吹路。猿ヶ  
京の西。

あひまた 群馬県利根郡新治村相俣。猿ヶ  
京の東。

湯の原 群馬県利根郡新治村内赤谷川左岸  
の猿ヶ京・湯宿・新巻・羽場の一帯を往時  
湯の原と称した。

池の原 群馬県利根郡新治村新巻字池の原  
なぎなた坂 群馬県北群馬郡小野上村中山  
に小字薙刀坂がある。

上野国 現在の群馬県の地域。

大蔵坊 群馬県群馬郡群馬町西国分に本山  
派山伏大蔵坊の跡がある。

杉本といふ山伏 群馬県藤岡市古桜町地内  
の富士浅間神社が杉本坊の跡地と伝えら  
れる。杉本坊は本山派山伏。

からす川 烏川。利根川右岸の支流。群馬  
県鼻曲山の山腹に発し榛名山南麓、高崎市  
西辺を過ぎ、碓氷・鎗・神流の諸川を順次  
合せて遂に利根川に合流する。

あさまの嶽 浅間山のこと。群馬・長野両  
県にまたがる火山。二五四二メートル。

すむ水はありともみえぬ池の原 尾花さはぎて高き波かな

此原をうち過て、なぎなた坂といへる所をこえ侍るとて、又ある同行にいひか

けつかはしける誹諧歌、

杖をだにおもしといとふ山越て 薙刀坂を手ぶりにぞ行

上野国大蔵坊といへる山伏の坊に、十日あまりとゞまりて、同国杉本といふ山

伏の所へうつりける道に、からす川といへる川に、鶺鴒からすなどあひまじはり

て侍りけるを見て、又誹諧、

とりもえぬ魚の心を恥もせで うのまねしたる烏川かな

大が松といへる所を過侍るとて、

名のみして宮木にもるゝ大が松 ひく人なしに年やへぬらん

この所より信濃のあさまの嶽ちかくと見え侍ると聞しにもすぎて、その風情

すぐれ侍りき。

今はよに烟をたえてしなのなる 浅間のたけは名のみ立けり

杉もとに十日ばかり逗留し侍りき。八月十五夜淡雨茫々として、いとゝ旅店の

物うさもひとしほのこゝちして、

身こそかく旅の衣に朽はてめ 月さへ名をもやつす雨哉

この坊を立て宮の市、せしもの原、しほ川、しろいし、いたつら野、あひ川、

かみ長川など、さまざまの名所を行々て、おじまの原といへる所にやすみてよ

今はよに……「しなのなる浅間のたけに  
たつ烟遠人のみやはとがめぬ」(伊勢物語  
語第八段)をふまえる。

宮の市 群馬県富岡市一の宮をさすか。同  
所に上野國一宮貫前神社がある。

せしもの原 群馬県富岡市瀬下。

しほ川 群馬県多野郡吉井町字塩川。

しろいし 群馬県藤岡市白石字滝。

いたつちら野 群馬県藤岡市板倉か。一本に

は「いたくら野」とある。板倉は前項白石

の南、次項鮎川の西に位置す。

あひ川 群馬県藤岡市鮎川。また同県南西

部の鮎川支流を鮎川という。

かみ長川 神流川(かんな川)又神名川に

作る。群馬県多野郡の山地に発し、群馬・

埼玉両県の界をなし烏川に合流する。

おじまの原 埼玉県本庄市小島(おじま)

の辺。

むさし野 多摩川流域から荒川流域にかけ  
ての原野をむさし野と称した。

岡部 埼玉県大里郡岡部町。

六弥太 岡部六弥太忠澄。東鑑。源平盛衰

記に名が見える。平家物語巻九に岡部六弥

太忠純が一の谷に平忠度を討取つた物語が

ある。

近代関東の合戦 康正元年(一四五五)足

利成氏と長尾景仲との合戦をさす。

むら君 埼玉県羽生市上村君・下村君。

める、

けふこゝにおじまが原をきてとへば わが松しまは程ぞ遙けき

むさし野にて残月をながめて、

山遠し有明のこるひろ野かな

おなじ野をわけられてよめる、

草の原分もつくさぬむさしのゝ けふの限はゆふべなりけり

この夜はこの野にかりねして、色々の草花を枕にかたしきて、すこしまどろみ

夢のさめければ、

花散し草の枕の露のまに 夢路うつろふむさしのゝ原

武蔵のゝ草にかりねの秋の夜は 結ぶ夢ぢもはてやなからん

此野の末にあやしの賤の屋にとまりて、雨をききて、

旅まくら都にとをきあづまやを 幾夜か秋の雨になれけん

岡部の原といへる所は、かの六弥太といひしものゝふの旧跡なり。近代関東の

合戦に数方の軍兵うち死の在所にて、人馬の骨をもて塚につきて、今に古墳あ

また侍りし。しばらくゑかうしてくちにまかせける、

なきをとふをかべの原の古つかに 秋のしるしの松風ぞふく

むら君といへる所をすぐるとて、

たが世にかうかれそめけん朽はてぬ 其名もつらきむらきみの里

浅間川 文明十八年当時の川筋による利根川（ほぼ現在の古利根川の流れ）の北埼玉郡大利根町阿佐間のあたりの称。

古川 古河か。茨城県古河市。

なり田 一本はなか田。成田は現埼玉県熊谷市土之。中世武士成田氏数代住居の地。

俤の…… 「時しらぬ山はふじのねいつとてか鹿の子斑に雪のふる覧」（伊勢物語九段）をふまえる。

下総国 現在の千葉県の北部及び茨城県の西端部を含む地域。  
こほりの山 郡山。茨城県猿島郡総和町水海。同地に三島神社（三島大明神）が現存する。  
かの別当の坊 前項の三島大明神の別当満藏院。

\* 浅間川をわたるとてよめる。

\* 名にしおふ山こそあらめ浅間川 行せの水もけぶりたてつゝ  
古川といふ所にて舟にのりて、

こがくれにうかべる秋の一葉舟 さそふ嵐を川おさにして

河舟をこがのわたりの夕なみに さしてむかひの里やとはまし

\* なり田といへる所にて、はじめてふじをながめて、

言のはのみちもよばぬふじのねを いかで都の人にかたらん

夕あけぼのにながめのかはれることを、

\* 俤のかはるふじのね時しらぬ 山とは誰かゆふべあけぼの

かの嶽の遠く行にしたがひて空にもよぶばかりに侍ければ、

遠ざかりゆけばまぢかく見えてけり 外山を空にのぼるふじのね

\* 下総国こほりの山といへる所に、伊豆の三嶋を勧請し奉りて、大社まし／＼け

\* かの別当の坊にしばらく逗留し侍けるうちに、歌など度々いひすてども少

少しるしをき侍ける。

尋来てこゝにみしまのおなじ名を 思ひぞいづの国つ神かぜ

ある夜、咬わたるに、土峰の雪嬢媚たりければ、

富士のねの麓に月は影しろし 空に冴たる秋のしら雪

虫のね物すぎき夜、ねざめがちにて、

かりねとふ草の枕の虫のねに もよほされてもなきあかしつゝ  
ある夕つがたはつかりの声をきゝて、

をくれるて聞こそわぶれ初かりの 都にいそぐ夕暮の声

おなじとき発句、

かりなきて秋かぜたかき雲路かな

色こき薦の夕日に映じけるを見て、

色うすき秋の日かげはくれなるの ながめもかはるつたかづらかな

野外の萩やう／＼ちりがたにみえければ、遠山には木々のこずゑ色づきわたり  
けるをみて、

のべの萩ちればとやまの錦かな

旅館の萩をながめ侍りて、

萩みればふるさとちかき軒端哉

かくて、こほりの山を立いでゝゆく道に、葛のいとしげく侍りけるを見て、

わがかたにかへらんことも遠きのゝ まくずうらやむ秋風のくれ

又すゝきを分はべりて、

思ひいづる故郷人の心かと まねくおばなが袖もなつかし

おなじ野を分過けるに、しをにといへる花を見て、

\* たづねみんなだちが原のしるべかも 此野にあへる鬼のしこ草

まくずうらやむ 風がくすの葉を裏返して  
吹くことから「帰る」に掛けたもの。望郷  
の思いを表わす。

しをに しおん。鬼のしこ草ともいう。

たづねみん……「陸奥の安達の原の黒づ  
かに鬼こもれりといふはまことか」(拾遺

巻九雜)をふまえる。

宮城野の萩 枝が柔く地に垂れる萩。紅紫の優美な花をつけ庭などに植ええられる。

\*宮城野の萩とて人の見せければよめる、

みやぎのゝ木のしたふしのかり枕 まはぎ折しき独かもねん

ある旅宿にて明がたに雁のなきけるをきゝて、

しのゝめの横雲まよふ峯こえて ともにたなびく天つかりがね

ある人すゝめ侍けるに、

旅りよてんつぎ天月

よなゝの月は都のかけながら やつるゝ袖におもがはりして

夕ゆうべのしか鹿

我かたをこひつゝきけばさをしかの 妻とふ声もうき夕かな

旅店にて愁懐のあまり夜ふくるまで短檠対して、

孤館こかんざんとうじこならんとはつす残灯欲\*五更 暗蛩\*あんきようせつせつとしてゆめなりがたし切々夢難成

故人記取不平事 日々寒垣想洛城 ひびかんえんらくじょうをおもひ

山をこえ過て浦ちかくながめやりけるに、遠景限なくみえ侍ければ感興に堪ず

和漢両篇口にまかせける、

客旅きやくりよとなおせうびんのほををり尚添双鬢花 江山阻跡故人還 こうざんあそをばみだしなるかなり

孤帆こはんめいめつすぼえのまじ明滅暮煙外 落日天辺雁陣斜 たふしつてんべんがせんなまめり

\* からのをす船を友とや声をほに あげておちくる天つかりがね

\* 上総国千種の浜といへる所にて色貝をひろひて、

上総国 千葉県の房総半島中央部の地域。  
千種の浜 千葉県市原市千種海岸か。ほか  
に同県富津市千種新田も古くは千草浜と呼  
んだともいう。

桜井の浜 千葉県木更津市(旧真舟村桜井)の海岸。

吉野郷 千葉県君津市吉野。

后醍醐天皇第二皇子。(一二四二—一二七四)建長四年親王將軍初代として鎌倉下向。文永三年北条時宗により異図ありとして將軍を廢さる。文永十一年歿。三十三歳。

ふと 千葉県富津市。

きさらづ 千葉県木更津市。

あづま 千葉県木更津市吾妻。

神野山といへる道場 鹿野山神野寺。千葉県君津市鹿野山にある真言宗の寺院。日本武尊が阿久留王を征討した旧跡、推古十六年聖徳太子の創建と伝え、円仁來山の伝説もある。鹿野山の中岳熊野峯には熊野社があり中世の熊野信仰のあとをとどめる。明応年間野火により荒廢、永正元年弘範が高野山より入山、真言密教をひろめる。

安房国 千葉県の房総半島南部の地域。

清澄山 千葉県安房郡天津小湊町の清澄山。山上の台地に千光山清澄寺がある。円仁來山の伝説を伝え、はじめ天台宗、のち山山派修験醍醐三宝院の別院となる。清澄山山頂は日蓮の開宗の場として知られ、現在は日蓮宗。

暁のたれときぼし 明けの明星。金星の異称。

天津 千葉県安房郡天津小湊町天津。清澄山の直下にある海岸。

昔もし…… 「天津風雲のかよひち吹きとちよをとめの姿ししばし留めむ」(古今・雜上)をふまえる。

野路つゞく千ぐさの浜のうつせ貝 海さへ秋の色に出けり

桜井の浜といへる所にて桜貝をひろふとて、

春はさぞ花おもしろく桜井の 浜にぞ拾ふおなじ名の貝

吉野郷といへる所あり。宗尊親王よしのゝ花をこゝにうつしてうへさせ給ふといひつたふ。

花ざかり思ひやられてみよしのゝ 桜のもみぢこれもなごりと

ふと、きさらづ、あづまなどいへる所をうち過るとて、思ひつゞけしこと口に

まかせて誹諧。

爰にふときさらづのさと過れとも 猶もあづまのうちとこそきけ

神野山といへる道場にまうでゝ、

なく鹿の野にも山にも聞ゆ也 妻こひわぶる秋の夕暮

安房国清澄山にまうで、通夜し侍るあかつき、

暁のたれときぼしもきよすみの 海原遠くのぼる山かな

東のかたへ下山し、天津といへる所にて、

昔もし雲のかよひち吹とちば 乙女の姿今もみましを

まへ原といへる所にて、

まへはらの里のうしろの山おろし 舟にもみぢの錦つむむ也

磯村といへる所は、名にしおひていそづたひの村なれば、

まへ原 千葉県鴨川市前原。

磯村 千葉県鴨川市磯村。

那古の観音 千葉県館山市那古の補陀落山千手院那古寺。真言宗。坂東順礼三十三番の最終の札所。行基創建、円仁再興と伝え、正治年中真言密行の道場となる。那古山中腹の同寺観音堂からは館山湾鏡浦の風光が眼下にひらけ景勝の地として知られる。

入目をあらふ沖津白浪 「なこの海の霞のまよりながむれば入目をあらふおきつらなみ」(新古今・春上藤原定)をいう。

津の国住吉郡なこの浦 摂津国住吉郡(大阪市住吉区)の中の住吉の浦の一部とみられる。

津守の浦 「和名抄」に西成郡津守郷がある。津守氏は住吉神社の祇宜。

なこの浦の…… 「なこの海の……」(前出)の和歌による。

野嶋が崎 未詳。房総半島突端の安房郡白浜町に野嶋崎があるが本文は那古よりの眺望でこれにあたらぬ。

かち山 勝山。千葉県安房郡鋸南町勝山。駒はあれど…… 「山科の木幡の山を馬あれどかちより吾が来汝を思ひかねて」(万葉十一)による。

河名 千葉県館山市川名。

のこぎり山 鋸山。千葉県安房郡鋸南町元名にあり上総・安房二国の界をなした山。

山頂の三嶺を瑠璃山・日輪山・月輪山と稱し、いづれも山形が怪奇な鋸歯状を呈する。山腹に神亀二年堂塔建立と伝える日本寺がある。

海ちかく磯つたひゆくいそむらに 村々みゆるあまの釣ふね

\* 那古の観音にまうで、ぬかづきをはりて夕の海づらをながめやるに、寺僧のいで来て、あれ見給へ、入目をあらふ沖津白浪とよめるは此景也といへり。されどそれは津の国住吉郡なこの浦をよめるとかや。そのなこの浦に難波津をまもれる人の住しによりて、其浦を津守の浦といひ、又其子孫の氏によびて津守氏有とかや。今はなこの浦の所に、さだかにしれる人なしとなむ。此歌いづちにしてよめるもしりがたけれど、寺僧のいふにまかせてするすもの也。まことに今も入目をあらふ沖つ波、眼前の景えもいひがたし。

\* なこの浦の霧のたえまにながむれば 爰も入目を洗ふ白波  
こよひはこゝに通夜し、あくるあした名にしおふ野嶋が崎をみれば、朝ぎりこ  
こかしこに立消るさまたゞならず。

あまをぶねみえつかくれつ朝あけの 野しまが崎の霧の村々  
\* かち山といへる所にて、

\* 駒はあれどかちよりぞゆくかち山の 里にこはたぞ思ひやらるゝ  
河名といへる所にて里人の菜をあらふをみて、

つみたためであらふ河なの里人よ たがあつものゝそなへにやなす  
此所より右の方にのこぎり山といへる山あり。峯の嵐に雲晴であからさまに其嶺みゆ。段々有て、誠にこのこぎりの様になん侍れば、誹諧、

がかり 木挽用の大鋸。

みさき 三崎。神奈川県三浦市。

浦川のみなと 浦賀の湊。神奈川県横須賀市久比里の元浦賀が古の浦河の湊村か。(大日本地名辞書による)

鎌倉 建久三年源頼朝が幕府を開いた地。

神奈川 鎌倉市。室町時代には関東管領が置かれたが足利成氏が古河に走ってより衰亡に向った。

金沢 神奈川県横浜市金沢区。古の金沢の湊は同地旧洲崎村の辺か。

榎戸 神奈川県横須賀市長浦町。長浦港の一支港を深浦という。深浦は古書に榎戸といふに同じ。(大日本地名辞書)

第三 連歌の第三句。連歌は第一句を発句(五・七・五)、第二句を脇(七・七)、第三句を第三(五・七・五)という。

ほし月夜 星月夜は地名。鎌倉市極楽寺坂の虚空藏堂に星月夜の井がある。

鶴が岡 鎌倉の鶴岡八幡宮をさす。

鳥はみ 次城県古河市鳥喰。

さのゝ舟はし 万葉の歌名所佐野の舟橋は群馬県高崎市下佐野をそのあととするが、栃木県佐野(足利郡高橋村)とするもある。いずれもその所在地は定かでない。

かよひけん……「さのみやはさのゝ舟橋同じ世に命をかけて恋ひ渡るべき(統拾遺・恋)をふまえる。

日光山 栃木県日光市。奈良時代勝道上人の補陀落山(男体山)登頂により開かれたと伝え山岳信仰の霊地となる。鎌倉時代熊野修験が伝えられ以来修験の霊場としても栄えた。山頂に日光三社権現、山腹に中禅

宮木ひく峯の嵐に雲はれて のこぎり山はがかりとぞ見ゆ\*

是より舟にのりて、みさきといへる所にあがりて、

あはれとも誰かみさきの浦づたひ しほなれ衣旅にやつれて

浦川のみなとゝいへる所にいたる。こゝは昔頼朝卿の鎌倉にすませ給ふとき、

金沢、榎戸、浦河とて三の湊なりけるとかや。

えの木戸はさしはりてみずうらかはに 門をならべてみゆる家々

鎌倉にて第三まで独吟、

霧ふかしかまくら山のほし月夜\*

あさなく鶴が岡のまつかぜ\*

葛の葉の色づく野沢水かれて

鳥はみといへる所を過行けるに、日暮待ければ、

さそはれて我もやどりにいそぐ也 かへる夕のとりはみのさと

九月九日、野を分つくして山にいたりけるに、菊いとおもしろく咲て感緒きはまりなし。重陽宴には菊を擬し侍りて、

けふは又のを分過て仙人と なりてやきくの花をかざらん

長月のこゝのかさねを思ひ出て 衣にうつす菊のしら露\*

さのゝ舟ばしをよめる、

かよひけんこひちを今の世がたりに 聞こそわたれさのゝ舟橋\*



寺、山麓に滝尾・新宮・本宮の三社をまつり室町時代には衆徒の坊三十六、小坊は三百余に及んだ。日光山はその総称。

二荒山 二荒はフタラ・フタアラであるが音読のニコウから日光と書かれるようになったと伝える。

やまずげの橋 奈良時代日光を目ざした勝道上人がはじめて大谷川岸に到った時、深沙大王が現われ二蛇を投げて橋とし、その上を山菅で蔽つて上人を渡らせたといいわれから山菅橋又は山菅の蛇橋とよばれた大谷川にかかる橋。現在の神橋の前身。くはしくは縁起にみえ侍る 日光開山勝道上人の事蹟を記した「補陀洛山建立修行日記」(弘仁九年)に山菅橋のいわれが述べ

である。  
滝の尾 現日光二荒山神社別宮滝尾神社。往時は日光三社権現の一で滝尾権現、女体中宮とも呼ばれ弘仁十一年空海の草創と伝える古社。中世の日光山の中心のひとつで日光修験の峰入りの大宿であった。境内の滝を白糸の滝と称する。

中禅寺 日光山中禅寺、延暦三年勝道上人開創。現在は中禅寺湖東岸歌が浜にあるが、もとは北岸の現二荒山神社の地にあり日光三社権現をまつた。勝道上人自刻の立木観音像があり坂東順礼三十三番の第十八番礼所。山菅橋から中禅寺まではぼ三里。

湖水 中禅寺湖をさす。古くは中禅寺湖の呼称はなく湖水と称した。  
歌の浜 中禅寺湖の東岸をいう。吉祥天、弥勒菩薩、金剛童子がまつられ花供入峰行

日光山にのぼりてよめる。又昔は二荒山といふとなん。

雲きりもをよばでたかき山のはに わきて照そふ日の光かな

此山にやますげの橋とて深秘の子細ある橋侍り。くはしくは縁起にみえ侍る。

又顕露に記し侍るべき事にあらず。

法の水みなかみふかく尋ずば かけてもしらじ山すげの橋

\* 滝の尾と申侍るは無双の靈神にてましくける。飛滝のすがためをおどろかし侍りき。

世々をへて結ぶ契の末なれや 此滝の尾の滝のしら糸

この山の上三十里に、中禅寺とて権現ましくける。登山して通夜し侍る。こよひはことに十三夜にて、月もいづくに勝れ侍りき。渺漫たる湖水侍り。歌の浜といへる所に、紅葉色をあらそひて月に映じ侍れば、舟にのりて、

敷嶋の歌の浜辺に舟よせて 紅葉をかざし月をみる哉

翌日中禅寺を立出ける。道にかつちりしけるもみぢの、朝霜のひまに見えければ、先達しける衆徒長門の堅者といへるものにいひきかせ侍りける。

山深き谷の朝霜ふみ分て わがそめ出す下もみぢかな

かくしつゝ下山の侍りけるに、黒髪山のふもとを過侍るとて、われ人いひすてどもし侍けるに、

ふりにける身をこそよそいとふとも 黒髪山も雪をまつらん

者の宿があった所。現在は北岸から移転した中禪寺がある。

舟にのりて、日光山権別当所属の舟が提供されたこと。往時中禪寺湖は日光山権別当の管轄下にあり道興准后一行に月見のため舟が提供されたことはその接待の丁寧さを示すもの。

黒髪山 男体山の異称。中禪寺湖の北に聳え標高二四八メートル。二荒山、補陀落山、日光山も同じ。

馬どもの有ける 中禪寺道の途中現いるは坂起点の馬返の辺。往時これより上は女人牛馬禁制のため馬を置いたところ。

坐禪院 中世の日光山衆徒三十六坊の一で、応永二十七年日光山本坊光明院座主中絶以後山務を司った御留守居権別当座禪院。日光山監守とも呼んだ。代々関東の豪族出身者が就任し室町時代の日光山の繁栄に力があった。慶長十八年中絶。坊の位置は現輪王寺本坊の地の辺。

別当坐禪院法印昌深 文明十八年当時の日光山権別当は昌源僧正。従って昌源が正しい。昌源は文明八年権別当となり治山二十九年その間法華経開板、必経秘鑑、理趣経の刊行をはじめ山中植林など日光山の興隆につくした。(「日光山輪王寺史」による)。をとにぞと……「逢見ずば恋しき事もなからまし音にぞ聞くべかりける」(古今・恋四)をふまえる。

おなじ山の禁にて、迎とて馬<sup>\*</sup>どもの有けるを見て、

日数へてのる駒の毛もかはる也 黒かみ山の岩のかけ道

又本坊坐禪院にかへりつき侍りて、さまざま遊覧あり。或夜時雨をきゝて、

越ゆかんおのへの雲もさきだちて 山めぐりする初時雨かな

軒ちかく滝おち侍り、さながらねざめのしぐれに聞まがひ侍りければ、

山水の音をねざめの時雨にて 老の泪はいつはりもなし

ある夜月いとおもしろかりけるに、別当坐禪院法印昌深<sup>源イ</sup>かたよりよみて給ける

さても猶思はぬ袖のかりねゆへ こよひや都月の山ざと

とりあへずかへし、

ことのはの光をそへてみる月に よしや都の秋もしのばじ

一山の老弱酒宴を興行して、児わらは数輩あつまりて色々曲を尽し侍りき。宴

席終て、藤乙丸といへる少人、休所へ礼に來りて、しばらく物語し侍りてかへ

り侍りけるが、次の日いひつかはしける、

を<sup>\*</sup>とにぞといひしもさぞなあひみての 心づくしを誰かしらまし

藤乙丸かへし、

あひ見しは夢かとはかりたどれるを うつゝにかへす言のはの末

ある夜、又かの児をとづれ侍りて、あまりに月のおもしろさにさそはれ侍るよ

し申て、しばし物語し侍けるに、一首よみ侍るべきよししるて所望しければ、

いかにせん……「時しもあれ秋やは人の別るべきあると見るだに恋しきものを」(古今・哀傷)をふまえる。返しの「別路の……」も同様。

とりあへず、

月見つゝ思ひいでなばもろとも  
むなしき空やかたみならまし  
なごりもけふあすばかりにて侍れば、更行をもしらずあそびけるに、五更の鐘  
すでに告わたりければ、帰りて長門の堅者して申をこせける。

藤乙丸

\* いかにせん又たのみある世なりとも 秋の別はをろかならめや  
かへし、

別路の露とも消ん時しもあれ 秋やは人にとのみなげきて

そへてつかはしける歌、

忘れや一夜の夢のかり枕 人こそかりに思ひなすとも

\* おなじ国宇津宮につき侍り。粉川寺といへる所に聖道所あり。かの坊にとゞま  
り侍りき。此寺の称号いかなるゆへにかとと侍りければ、紀伊国粉川寺をう  
つし侍るとなん。彼本寺門跡管領の在所なれば、ふしぎなる機縁にて侍よし申  
きかせて、短尺をつかはしける、

契あれやあづまぢとをく紀の国に あらぬこかはの寺に宿れる

ある夜きぬたの音を聞て、

ねざめうき旅のよどこを思ひやれ 衣をうつ宮の里人

この旅宿にて人々月のうたよみける中に、

おなじ国宇津宮 下野国宇都宮。下野国は今の栃木県の管轄。  
粉川寺 宇都宮市杉原町にもあった天台宗の道場。永徳二年草創。宇都宮氏綱が応安三年南北朝の争いに紀州に敗北、紀伊の粉河寺に入つて歿した因縁により宇都宮にうつしたと伝える。明治二十四年火災で焼失後廃絶。  
聖道所 天台・真言等の官位に昇る僧の住する寺・坊。  
紀伊国粉川寺 粉河寺。和歌山県那賀郡粉河町にあり宝亀元年草創と伝える。天台宗。西国三十三所第三番の札所。  
彼本寺門跡管領の在所 本寺は紀伊の粉河寺、門跡は聖護院門跡(著者自身)をさす。  
短尺 「たんざく」に同じ。

きぬ川 延喜兵部式の下野国衣川駅の所在地に比定される鬼怒川右岸の現宇都宮市石井町の辺か。

常陸国 現在の茨城県の管轄から西端部を除く地域。

小栗 茨城県真壁郡協和町小栗。

熊野御社 本文(木板本群書類従)及び元禄期の刊本「宗祇廻国記」とも熊野御社とするが、新校群書類従活字本は「熊野神社」とする。熊野社の所在は未詳。

みくまの神 三熊野の神。和歌山県の熊野三山即ち熊野本宮(熊野坐神社)・熊野新宮(熊野速玉神社)・熊野那智(熊野夫須美神社)の三社の祭神。本宮の家都御子大神・新宮の速玉之男神・那智の夫須美神の三所。

さくら川 桜川。歌名所。茨城県西茨城郡岩瀬町に源を發し筑波山の西麓を南流し筑波町で男女の川を合せ土浦に至り霞が浦に入る。伊佐々川ともいう。

秋の色に…… 「常よりも春へになれば桜川波のはなこそまなくよすらめ」(後撰・春下)をふまえる。

山田 茨城県真壁郡真壁町東山田。  
慶城といへる山伏 那智大社文書天文一八年(一五四九)の旦那売券に見える「真壁一円先達は山田慶城坊門弟引共」により熊野那智に熊野道者を引卒する先達と考えられる。(秋原龍夫「廻国雜記と東国の熊野信仰」埼玉史談二六卷三・四号による)

ひたち帯 常陸国鹿島神社の祭礼の日に帯に男女が各その意中の者の名を書いたものを神前に供え、祓宜がこれを結んで縁を定

めかれせず月にかゝるは心にて 空に雲なき秋の夜半哉

宇津宮を立てきぬ川といへる所にてよめる、

もみち散山はにしきをきぬ川に たちかさねたる波のあやかな

常陸国にいたりぬ。小栗といへる所に熊野御社おはしましけり。法施の序によりて奉る。

たちそひてまもる心の道なれや いづくにきてもみくまの神

さくら川をわたり侍ければ、もみちうつろひて波に映じけるを見てよめる、

秋の色にうつろひきても桜川 紅葉に波の花をそへつゝ

おなじ国山田慶城といへる山伏の坊にやどりてよめる、

めぐり来てけふは吾妻のひたち帯 結そへてや草枕せん

この坊に逗留の間、歌あまたよみける中に、夕時雨といへる題にて、

もみち葉を染るのみかは夕時雨 我さびしさも色まさりけり

又夜時雨といへる心を、

色みえぬ時雨のいとや山姫の よるの錦をり乱すらん

九月廿三日、欲詣築波山。疾風迅雨太矣。仍亀居舳廬而口号一絶。

蕭条竟日鎖柴門 風雨似憐吾脚跟

還恨楓林断秋色 明朝山上祭吟魂

翌日築波山に参詣し侍りけるに、初雪ふりて、もみちばうすくれなるに見えけ

めた風習。

筑波山 茨城県の筑波・真壁・新治三郡の境にある山。山頂は二峰に分れ西を男体、東を女体と称す。半腹に筑波神社、中禪寺大御堂（本尊千手観音）があり坂東順礼三十三番の第二十五番札所。

さはりなく……「筑波山は山しげ山しげけれど思ひいるには障らざりけり」（新古今・恋歌）をふまえる。

このもかのもと詠ぜしも 古今集・東歌の「筑波根のこのもかのもとに蔭はあれど君がみ蔭に増す蔭はなし」をいう。「筑波山……」の歌も右をふまえる。

みなの川 男女の川。歌枕。筑波山に源を發し南流する溪流。末は桜川へ注入する。

こひぞつもりてと詠ぜし歌 「筑波ねの峯より落つるみなの川恋ぞ積りて淵となりぬる」（後撰・恋歌）をいう。

八重かさねといへるの靈石 筑波山の女体山上にある靈石。五穀豊穡をもたらすといいひすての発句。連歌の用語で、その場の座興によんだだけの句。

さをしか おすの鹿。

萩の葉に…… 雁帛の故事（漢書蘇武伝）によった歌。

れば、

いづれをか深し浅しとながめまし もみちの山のけきの初雪  
神前にして詠じて奉りける、

\* さはりなくけふこそこゝにつくばねや 神のめぐみのはやましげ山  
\* まことにこのもかのもと詠ぜしもことはりにて、山々のもみちたとへんかたも  
侍らず。道すがらくちすさびける歌、

つくば山このもかのももみち葉に 時雨もしげき程ぞしらるゝ  
\* みなの川はこの山のかげにながれ侍り。こひぞつもりてと詠ぜし歌をおもひいでゝ、

筑波ねのもみちうつろふみなの川 淵より深き秋の色かな  
\* 又山に八重かさねといへる靈石侍り。いひすての発句、

きてぞ見るもみちのにしき八重かさね  
\* 旅宿にて、夕鹿といへることを人々によませ侍りける次に、

山陰や木のは時雨て暮る日に 忍びかねたるさをしかの声  
雁のわたりけるを聞てよめる、

\* 萩の葉に有としらでや玉づさを 翅にかけて渡る雁がね  
\* 暁 虫といへることを、

きりくすよはるねざめの有明に 枕さびしき床の上かな

つくば川 筑波川。前出桜川に同じ。  
いさゝのはし 伊佐佐川（桜川・筑波川と  
同じ）にかかる橋。伊佐佐は現真壁市内。  
うがひ川 蚕飼（コカヒ）川の誤りか。  
稲穂の別当が坊 稲穂は次城真猿島郡境町  
稲尾、もと稲穂村ともいっただ。この地に鎮  
守熊野神社が現存、稲穂の別当は同熊野社  
の別当と考へられる。金沢文庫古文書の元  
亨三年（一三二三）益済沽券に「下総国幸  
嶋郡上方郷稲尾村」、神王法壇次第永和二  
年（一三七六）奥書に「下総国上幸嶋郡稻  
尾熊野堂別当宗弁法印」と見え、熊野那智  
大社文書の中にも、永正八年（一五一一）  
正栄僧銭状に「下総国さ嶋井野を別当引且  
那」と見えるのが、この稲穂別当に当るで  
あろう。この地は別当坊の存在のほか、湖  
上の舟遊びと富士の眺望とが可能な点から  
本書の「稲穂」にじゅうぶん比定できる。

湖水 前記境町稲尾の南、同町長井戸の西  
にあたる水田は大正期に干拓されるまで長  
井戸沼と称する湖であった。この湖をさ  
す。  
飛鴻 飛鴻は雁の意。蘇武の雁帛の故事を  
ふまえる。  
しもつふさの国 下総国。  
児の原 未詳。前記稲穂の湖水を下総国印  
幡郡の印幡沼に比定する『廻国雑記標注』  
は、児の原を同国香取郡大須賀村（現下総  
町）の児塚にあてているも、湖水を猿島郡  
境町の稲尾とすれば距離の点から疑問であ  
る。

白波青林 白波、青林、ともに盗賊の異  
名。

旅の宿さびしさのあまり、これかれ題をさぐりて歌よみけるに、

鹿

なるこにはおどろく鹿も妻こひの きづなになどかはなれざるらん

つくばねのふもとをたちて他国へうつりける道にて、きく、もみぢおもしろき  
所にいたりて、

旅の空うつろひかはり行道に 紅葉も菊もおりをしれとや

\* つくば川をわたりけるに、いさゝのはしを過とて、

わたりきてすゑたどぐし築波川 いさゝの橋にかゝる夕暮

爰を過て、\* うがひ川といへる所に紅葉盛にみえければ、立よりて、

籬をばもみぢぞてらす鶺鴒かひ川 水すさまじきせゞの秋かせ

ある野径を分行けるに、浅茅いとふかゝりければ、

ふるさとの庭の浅ぢもかくやとて 分わぶる野を哀とぞみる

九月廿八日、稲穂の別当が坊にて湖水をながめて、

山色湖光秋又窮 卿書曾不託飛鴻

砧声近報孤村晚 旅懐何堪憂患躬

\* しもつふさの国児の原といへる所あり。いかなるゆへにかゝる名の所は侍るぞ  
と、さと人に尋ければ、この在所白波青林横行の地たるによりて、ある少人の  
とをりけるに、衣装など剝とるのみならず、剩へ殺害し侍りき。夫より此所を

蘇底 蘇庭（こけの生えた庭）の誤写か。

浮生 はかない人生。

かやうに号し侍るよし語侍れば、今更のこゝちして、塚のほとりに立よりて、  
おもひつゞけて廻向し侍ける、

佳人落命荒原上 かじめいをおとすこげのうえ 蘇底古碑空刻名 \*せんでいのごむなしなをこくす

勿恨青林犯花影 うらむなれせいらんのかえいをおかす 浮生有限辱兼采 \*ふせいかりありじよくとえいをかぬ

白波に浮名をながす児の原 恋ぢにすつる身とも聞ばや

草の原さまざま枯わたりて、むしのね所々に残りけるを、

虫のねの稀に成行のべみれば 独はかれぬ霜の下草

或とき題をさぐりて歌よみけるに、

菊

紫にうつろふ菊の花はまた あらぬ種より咲かどぞ見る

又砧を、

秋風に人の夜さむをうちそへて 砧にあやなねざめをぞする

ある少人のもとより、暮秋紅葉といへる題をたびてうたよみてと侍りしかば、

その使をまたせて、

帰るさを思ひたつ田の秋とてや 山も錦のおりをしるらん

ある夕ぐれに、鴈なきて秋かぜ物すぐく吹なしければ、

雲路行かりがねさむみ秋更て ゆふべの山に風わたりつゝ

国々あまた過行侍りけれども、ふじの高ね猶おなじさまに見え侍りしかば、

九月尽 九月末日。文明十八年九月は大の月、従つて九月三十日。

春と冬との神無月 陰曆十月に当たる神無月は暖かさから小春と呼ばれると同時に、冬の月（十・十一・十二月）の最初の月でもあったこと。  
いなほの湖水 前出。

あやしの橋 岩槻の辺を流れる綾瀬川にかかる橋か。

岩つき 埼玉県岩槻市。坂東順札三十三番の第十二番札所慈恩寺がある。

身にそふる俤なれやいづかたに ゆけども近きふじの高ねは

晴曇る時雨の空にむかひて旅客の愁の泪に思ひよそへてよめる、

憂秋の涙の袖は隙ぞなき 時雨は空にはれくもれども

九月尽にある旅宿にて、

いかにせむけふを限の秋ながら わが帰るさの行急しらねば

旅の空我はいつも白露を かたみに置てかへる秋かな

十月朔日よみて人につかはしける、

春といふ名にはふれども神な月 時雨てかすむ山端もなし

けふよりは春と冬との神無月 げにさだめなき初時雨哉

けふ小春のしるしにや、いさゝかのどかに侍ければ、みなくいなほの湖水に

うかびて、舟のうちにて酒など興行し侍りき。富士のね湖にうつれる心をみな

みなよむべきよし申ければ、

水うみの波まにかけをやどしきて 又たぐひあるふじを見るかな

稲穂をたちて行ける道にいろくの名所とも侍。いひ捨の発句、歌などあまた

侍りしかども、途中のことなれば記すにをよばず。あやしの橋といへる所にて

川かぜのわたる霧まにほのみえて あやしの橋の末ぞあやうき

岩つきといへる所を過るに、富士のねには雪いとふかく、外山には残紅葉色々

にみえければ、よみて同行の中へ遣しける、



浅草 東京都台東区浅草。

ふじのねの雪に心をそめてみよ 外山の紅葉色深くとも  
浅草といへる所にとまりて、庭に残れる草花を見て、

冬の色はまだ浅草のうら枯に 秋の露をものこす庭かな

石枕 石枕或は一つ家と題して各地に伝えられていた伝説。  
なまさぶらひ 官位などの低いさむらい。

ふしぎのわざ 普通の人の思いもかけぬ行動。  
悪趣に墮して 地獄道・餓鬼道・畜生道におちること。  
永劫沈淪せんこと 地獄に墮ちて極めて長い間そこから出られないこと。  
先非 過去のあやまち。

此里のほとりに石枕といへるふしぎなる石あり。そのゆへを尋ければ、中比のことにや有けん、なまさぶらひ侍り、むすめを一人もち侍りき。容色大かたよの常也けり。かのちゝ母、むすめを遊女にしたて、みちゆき人に出むかひ、かの石のほとりにいざなひて、交会のふぜいごとし侍りけり。かねてよりあひ図のことなれば、おりをはからひて、かの父母枕のほとりに立よりて、友ねしたりける男のかうべをうちくだきて、衣装以下の物を取て一生をくり侍りき。さるほどに、かのむすめつやゝ思ひけるやう、あなあさましや、いくばくもなきよの中に、かかるふしぎのわざをして、父母もろともに悪趣に墮して永劫沈淪せんことの悲しさ、先非におきては悔ても益なし、これより後の事様様工夫して、所詮われ父母を出しぬきて見むと思ひ、ある時道ゆく人ありと告て、男のごとくに出たちてかの石にふしけり。いつものごとくに心得て、かしらをうちくだきけり。いそぎものどもとらんとて、ひきかつぎたるきぬをあけてみれば、人ひとり也。あやしく思ひてよく／＼見れば我むすめ也。心もくれまどひて、あさましともいふばかりなし。それよりかのちゝは、すみやかに発心して、度々の悪業をも慙愧懺悔して、今のむすめの菩提をもふかくとぶらひ

浅草寺 浅草にある金竜山伝法院浅草寺。推古天皇の時起り慈覚大師中興、天慶五年伽藍建立と伝える古寺。坂東順礼三十三番の第十三番礼所。

十一面観音 一本には千手観音とある。浅草寺の本尊は一丈八分の聖観音と伝える草創以来の秘仏。前立は一尺八寸の聖観音。まつち山 待乳山又は真土山。東京都台東区浅草聖天町の本竜院(浅草寺の末寺)の境内にある小丘。丘上は本竜院の本堂があり聖天を安置。武蔵の歌名所としても知られた。

しくれても…… 「雪降りて年のくれぬる時にこそつひにもみぢぬ松も見えけれ(古今 冬)をふまえる。

あさちが原 東京都台東区橋場一、二丁目付近にあった原野。

おもひ川 未詳。近世の『江戸砂子』は橋場下の小薄駒洗川の古名を思川とする。

隅田川 秩父山塊に源を発する荒川の千住大橋より下流の称。墨田川 角田河とも書く。近世初期の河川改修以前の隅田川は当時の利根川(古利根川)・荒川(元荒川)・入間川が合流した大河の広い河口部の称。

同川は武蔵と下総の国界をなした。披搆 詩歌などの会で詩歌を読み上げること。

いにしへの塚 梅若塚をさす。「梅花無尽蔵」(文明十八年)に「河辺有柳樹蓋吉田之子梅若丸墓所也」とありその存在が知られる。吉田少将の子梅若丸が人買いに誘拐されて東国に下り、隅田川の畔で病死したのをいたんで建てたという塚。謡曲「隅田

侍りけると語伝へけるよし、古老の人申ければ、

つみとがのくつるよもなき石枕 さこそはおもき思ひなるらめ

当所の寺号浅草寺といへる十一面観音にて侍り。たぐひなき靈仏にてまし／＼けるとなん。参詣のみちすがら名所ども多かりける中に、まつち山といふ所にて

いかでわれたのめもかぬ東路の まつちの山にけふはきぬらん  
しくれてもつるにもみぢぬまつち山 落葉をときとがらしぞ吹

あさちが原といへる所にて、

人めさへかれてさびしき夕まぐれ 浅茅が原の霜を分つゝ

おもひ川にいたりてよめる、

うき旅の道にながるゝ思ひ川 涙の袖や水のみなかみ

かくて隅田川のほとりにいたりて、みな／＼歌よみて披搆などして、いにしへの塚のすがた、哀れさ今のごとくにおぼえて、

古塚のかけ行水のすみだ川 聞わたりてもぬるゝ袖かな

同行の中にさゝえを携へける人ありて盃酌の興をもよほし侍りき。猶ゆき／＼て川上にいたり侍りて、都鳥たづね見むとて人々さそひけるほどに、まかりてよめる、

よめる、

ことゝはむ鳥だに見えよすみだ川 都恋しと思ふゆふべに

思ふ人なき身なれども隅田川 名もむつまじき都鳥哉

川」に取入れられている。現在東京都墨田区堤通、木母寺境内に梅若塚がある。都鳥 ゆりかもめの別名といわれる。古くから和歌・物語・歌謡などに現われる鳥。特に伊勢物語第九段の隅田川の都鳥の和歌は有名。

こととはむ…… 伊勢物語第九段「名にしおはばいざごとはむ都鳥我が思ふ人はありやなしや」との歌にとる。

思ふ人…… 前項と同じ。  
舟こそりて 伊勢物語第九段「名にしおはばいざごとはむ都鳥我が思ふ人はありやなしや」とよめりければ、舟こそりて泣きにけり」の語にとる。

新羽 横浜市港北区新羽町。  
忍の岡 東京都台東区上野公園の台地一帯を古くは忍が岡、または忍の岡とよんだ。

小石川 東京都文京区。  
とりごえの里 東京都台東区鳥越の辺か。

芝の浦 現在の東京港の近く、東京都港区本芝の辺が近世以前の芝浦にあたるという。中世以来の江戸湾の重要な湊。現在の芝浦は埋立地。

あら井 東京都大田区中央。近世の新井宿。

まりこの里 丸子。多摩川沿いの地名。上丸子・中丸子・下丸子がある。多摩川を渡る丸子の渡しは東京都大田区田園調布にあった。

駒林 横浜市港北区日吉（旧日吉村大字駒林）。

やうく帰るさになり侍れば、夕の月所がらおもしろくて舟をさしとめて、

秋の水すみだ川原にさすらひて 舟こそりても月をみる哉

次の日浅草を立て、新羽といへる所におもむき侍るとて、道すがら名所どもた

づねける中に、忍の岡といへる所にて、松原の有ける陰にやすみて、

霜のちあらはれにけり時雨をば 忍びの岡の松もかひなし

こゝを過て小石川といへる所にまかりて、

我かたを思ひふかめて小石河 いつをせにとかこひわたるらん

とりごえの里といへる所に行くれて、

暮にけり宿りいづくといそぐ日に なれもねに行鳥越の里

芝の浦といへる所にいたりければ、しほやのけぶりうちなびきてものさびしき

に、しほきはこぶ舟どもを見て、

やかぬよりもしほの煙名にぞたつ 舟にこりつむしばの浦人

此うらを過てあら井といへる所にて、

芦まじりおふるあらゐのうちなびき 波にむせべる岸の松かせ

まりこの里にてよめる、

東路のまりこの里に行かゝり あしもやすめずいそぐ暮かな

駒林といへる所にいたりて宿をかり侍るに、あさましげなる賤のふせやに、落

葉所をせき侍るを、ちとはきなどし侍りける間、たゞずみて思ひつゞける、

つながれぬ月日 月日は刻々に過ぎ去り瞬時もとどまることのないこと。

かたびらの宿 横浜市保土谷区帷子町。

岩井の原 未詳。

もちろ坂 横浜市戸塚区品濃町にある急坂今は焼餅坂と称す。

すりこばち坂 未詳。

はなれ山 鎌倉市大船の東にある小丘。

亀がのやつ 亀ヶ谷か。亀ヶ谷は現在の鎌倉市扇が谷の古称。「やつ」は谷あいの地の称で特に鎌倉・下総で用いられる。扇が谷 扇が谷は本来亀が谷の中にあつたが扇が谷に住した上杉家六代目の上杉定正が太田道灌を用いて威をふるい家名をあげてより扇が谷の名が亀が谷にかわつて総称となつた。上杉定正はこの年（文明十八年）七月道灌を殺害した。

さゝめがやつ 笹目ヶ谷。佐助が谷と長谷の間に位置す。古くは佐々目に作る。現鎌倉市笹目町。

\* つながれぬ月日しられて冬きぬと 又はをかふる駒ばやしかな

新羽を立てかまくらにいたる道すがら、さまざまの名所どもくはしくしるすにをよび侍らず。\* かつびらの宿といへる所にて、

いつ来てか旅の衣をかへてまし 風うらさむきかたびらの里

\* 岩井の原を過るとて、

すさまじき岩めの原をよそに見て 結ぶぞ草の枕成ける

\* もちろ坂といへる所にて誹諧の歌、

行つきて見れどもみえずもちろ坂 たゞわらくつに足をくはせて

\* すりこばち坂といへる所にて、又誹諧歌をよみて人に見せ侍りける。

ひだるさに宿いそぐとや思らん みちより名のるすりこばち坂

\* はなれ山といへる山有。まことにつゞきなる尾上もみえ侍らねば、

朝まだき旅立さとのをちかたに 其名もしるきはなれ山哉

鎌倉中かなたこなた順見し侍りて、先やつくを人に尋侍り、亀がのやつに

てよめる、

幾干とせ鶴がをかべに伴ひて よはひあらそふ亀がのやつ

\* 扇が谷にて、

秋だにもいとひし風を折しもあれ 扇が谷は名さへすさまじ

うつし絵の扇がやつやこれならん 月はうな原雪はふじのね

梅が谷 化粧坂の下の北の谷をいう。  
 うりが谷 比企が谷の別名。現在は葛原岡神社の北側に東瓜が谷がある。  
 ひと夏は… 「音にきくこまのわたりの瓜作りとなりかくなりなる心かな」(拾遺・雑下)をふまえる。  
 霧がやつ 桐が谷。鎌倉市材木座にある。  
 胡桃が谷 鎌倉五山の一淨妙寺の東の谷をいう。  
 べにが谷 弁が谷、紅が谷とも書く。材木座の東方の谷をいう。  
 化はひ坂 化粧坂、化粧坂とも書く。鎌倉の七切通の一。扇が谷より西の方へ行く坂で藤沢から武蔵方面へ通じた。  
 鶴が岡の八幡宮 鶴岡八幡宮。鎌倉市。源頼義が康平四年京都の石清水八幡宮の分霊を鎌倉の由比郷に勧請し、治承四年源頼朝が現在地(鎌倉市雪の下)に移した。  
 当社別当祖師隆弁僧正 鶴岡八幡宮の別当。鶴岡社務職次第に「第九世隆弁大納言法印号如意寺号聖福寺殿治三十七年四条大納言隆房卿息大僧正園城寺長吏」とある。  
 道瑜准后 鶴岡八幡宮の別当。鶴岡社務職次第に「第十二世道瑜大僧正号二条殿又号如意寺殿治七年二条殿普光園院入道関白良実公息前大僧正隆弁入室受法園城寺長吏」、大系図に「関白良実公息道瑜大僧正三井長吏三山檢校新熊野檢校准三后如意寺隆弁資」とある。  
 由井が浜 鎌倉市由比が浜。稲村が崎から飯島までの海浜の総称。鶴岡八幡宮前から参詣道が一直線に由比が浜へのびた浜辺に八幡宮の浜鳥居があった。

さゝめがやつ、

霜さやぐさゝめが谷のふしのまに 一夜の夢も嵐ふく也

梅が谷、

冬枯の木立さびしき梅が谷 もみちも花もおもかげぞなき

うりが谷、

ひと夏はとなりかくなり暮過て 冬にかゝれる瓜が谷かな

霧がやつ、

此里のふる井のものと桐がやつ おちばの後は汲人もなし

胡桃が谷、

住なれしかまくら山のやまがらや くるみが谷に秋をへぬらん

べにが谷をとをりて、化はひ坂を越とて、誹諧。

かほにぬるべにがやつよりうつりきて はやくも越るけはい坂かな

鶴が岡の八幡宮に参詣し侍れば、伝聞侍りしにもすぐれたる宮だち也。まことに信心肝にめいじて尊くおぼえ侍る。抑当社別当祖師隆弁僧正経歴年久し。その階弟道瑜准后、号をば大如意寺といひ、兩代彼職に補し侍りき。由緒無双なることを思ひ出て神前に奉納の歌、

神もわが昔の風をわすれずば つるがをかべのまつとしらなん

由井が浜にまかりて、鳥居など見侍りて、しばらくみなくあそび侍りけるに、

朽のこる鳥居の柱。由比が浜の浜鳥居はこの歌にみる如く当時は朽ちていたと思われるが、のち北条氏綱が旦那として鶴岡八幡宮を造営した享禄五年から天文十一年の間に、鎌倉の安養院の僧玉運が浜鳥居再興を勧進して再建された。

建長円覚以下の五山。五山は臨済宗の禅利のうち特に寺格の高い五ヶ寺をさし京都と鎌倉にある。鎌倉五山は第一位建長寺、第二位円覚寺、第三位寿福寺、第四位淨智寺、第五位淨妙寺の順。すべて鎌倉時代の開創。建長、円覚、淨智の各寺は鎌倉市山ノ内、寿福寺は扇が谷に、淨妙寺は淨明寺にある。

瀬戸 横浜市金沢区六浦（旧六浦村）の内に瀬戸の入海があり景勝の地であった。鎌倉五山の第五淨妙寺から朝日奈切通を經て六浦にいたった。瀬戸は江戸時代金沢八景の一となる。

金沢 前出。  
誰爰に……「すめろぎのみよさかえむとあづまなるみちのくやまにくがねはなさく（一万葉、卷十八）をふまえる。  
称名寺 横浜市金沢区所在金沢山弥勒院称名寺。真言律宗。奈良西大寺末。文永六年創建。開山妙性坊審海、開基北条実時。鎌倉時代は金沢氏の氏寺として栄えたが、元弘三年鎌倉幕府滅亡後次第に衰えた。  
律院 称名寺ははじめ念仏寺であったが北条実時が奈良西大寺（真言律宗の総本山）の叙尊を招き真言律宗に改めた。以来西大寺末の律院として現在に至る。  
三重の塔婆 称名寺の三重塔は正応四年

朽のこる鳥居の柱あらはれて ゆゑの浜べにたてる白浪  
このついでに建長円覚以下の五山を順見し侍りて、是より瀬戸金沢といへる勝地の侍るを尋ゆくに、瀬戸の沖に漁舟あまた見えけるを、

よるべなき身のたぐひ哉波あらき 瀬戸の汐あひ渡る舟人  
磯山づたひ、残のもみぢ、見所多かりければ、

冬さればせとの浦はのみなと山 幾しほみちて残るもみぢぞ

金沢にて時宗の庵の侍りけるに立よりて茶を所望しけるに、庭に残菊の黄なるを見てよめる、

誰爰にほりうつしけん金沢や 黄なる花さく菊の一本

この在所に称名寺といへる律院侍り。ことのほかなる古所にて、伽藍などもさりぬべきさまなる所々順礼し侍り。三重の塔婆にまうでけるに、老僧に行あひぬ。この塔の由来などたづねければ、これにこそ楊貴妃の玉のすだれ二かけ安置し侍れ、我はからひにて侍ましかば一見させ侍るべき物をとて、懇切なる芳志ぞ見え侍りき。既に下向せんとしけるに、この僧いろくゝに思案して申やう、しばらくあひまち侍れ、住寺に申こゝろみんとて僧立入ぬ。やゝありて立帰りていふ様、此玉すだれ、当寺の靈宝として、毎年三月十五日に取出すよりほかには、かたく禁制し侍ども、拙老経廻の義前後其例有がたく侍れば、衆僧談合し侍りて一見をゆるし侍るべきよし申す。まことにふしぎなる機縁なり。

(一一二九一)の建立で正面の金堂の西側にあった。現存しない。

揚貴妃の玉のすだれ 称名寺の宝物。現存。

拙老經廻の義 拙老は著者(道興准后)自身。聖護院門跡である著者が寺々を巡り歩いて称名寺を訪れたことをさす。

九花帳 いろいろの花模様のこと。九華帳裡夢魂驚(長恨歌 白居易)

藤沢の道場 神奈川県藤沢市所在、時宗繪山藤沢山無量光院清浄光寺通称遊行寺をさす。正中二年時宗第四世吞海の開山。

小田原 神奈川県小田原市。

花水川 神奈川県秦野の山中に源を發し大磯と平塚の間で相模湾にそそぐ川。

大磯の宿 神奈川県中郡大磯町。ところといひける好色 曾我兄弟の仇討で名高い曾我十郎祐成の妾の名をとらという。

大磯の遊君であつたと伝える。

鳴たつ沢 鳴立沢。大磯町西端の地。西行法師の「心なき身にも哀は知られけり鳴立沢の秋の夕暮」の和歌に基いて名付けられた地名。西行がこの地で右の歌を詠じたかは明らかでないが西行吟詠の古跡として石碑や小堂が建てられた。

西行法師 平安末・鎌倉初期の歌僧。後鳥羽上皇に仕え北面の武士であつたが二十三歳で出家し生涯を諸國遍歴の旅に送つた。

建久元年(一一九〇)歿。歌集「山家集」がある。

心なき…… 前項参照。

哀しる人 西行法師をさす。「心なき……」の歌にもとづく。

簾の長さ三尺四寸、ひろさは四尺ばかりにて、水精のほそき世のつねの簾よりも猶ほそく、かたちは見え侍らず。玉妃のそのいにしへに、九花帳に掛侍りけんことなど思ひやり侍れば、千古の感緒今更肝に銘じて、皆人袖を濡し侍き。

遠き世のかたみを残す玉簾 思ひもかけぬ袖の露哉

藤沢の道場、聞えたる所なれば一見し侍き。ある寮にて茶を所望し侍り、しばらくやすみけるに、池にもみちのちりけるを見て、

沢水もかかげは千いろの木のはかな

道場のまへに、ふりたる松に藤のかゝりければ、

紫の色のゆかりの藤さはに むかへの雲をまつぞ木だかき

こゝをたちて小田原といへる所へまかりける道に花水川といへる河をわたりて、

咲とみえちるとみゆるや風わたる 花水川の波のしら玉

大磯の宿といへる所は、いにしへところといひける好色のすみける所となん。ある同行にたはぶれに申きかせける、

今はまたとらふすのべとあれにけり 人は昔のおほいその里

鳴たつ沢といふ所にいたりぬ。西行法師こゝにて、心なき身にもあはれはしられけりと詠せしより、此所をかくは名づけるよし、里人語り侍りければ、

哀しる人の昔を思ひ出て 鳴たつ沢をなくなくぞとふ

梅沢の里 神奈川県中郡現二宮町。  
 まりこ川 丸子川。富士山の東麓に発し神奈川県足柄上郡へ入り小田原市で相模湾に注ぐ川。酒匂川の古名。  
 すゞかけ 修験者が衣の上に着る麻の衣。奥袖と端袖の間に紐をつけるのを特徴とする。

早川の浦 神奈川県小田原市早川。早川は川の湖を源とする箱根の溪流で小田原市早川で海に入る川。早川の浦の称は「相州兵乱記」にみえる。

箱根 箱根権現をさす。神奈川県足柄下郡箱根町声の湖畔の現箱根神社。奈良時代万巻上人が箱根の大神を権現に奉祀したので創始と伝える。駒が岳山頂に奥宮、元箱根に里宮を創始、別当金剛王院東福寺が社務を執り修験の靈場として栄えた。頼朝の挙兵を助けて以来鎌倉幕府の崇敬を受けて勢力を張り、室町幕府、小田原北条氏からも厚遇を受けた。

三嶋 三島大明神をさす。静岡県三島市の現三島神社。伊豆國一の宮。源頼朝が同社に戦勝祈願して挙兵したことから鎌倉幕府の崇敬極めて篤く、その後の武家も庇護を加えた。

風祭の里 神奈川県小田原市風祭。小田原と湯本の間、早川沿いにある箱根の谷口。

梅沢の里を過待るとて、

旅衣春まつ心かはらねば 聞もなつかし梅さはのさと

まりこ川にて誹諧、

すゞかけのくくりをあげてまりこ川 おひつなかいつけふは暮さん

小田原につき侍れば、早川の浦とて、水上は大河にて海辺につゞきたるによりて、かやうに申侍るとなむ。

末とをく流出たるはや川の うらや千尋の波路成らん

一夜この所にとゞまりて、旅泊の愁緒かへりてその興も多かりけり。夜もすがらまどろまんひまも侍らざりければ、

あしのやは波を枕にしきたへの 床には夢のたちもかへらで

これより箱根・三嶋などへ参詣せんとして、風祭の里といへる所にて、渡し舟さしよせけるとき、

舟出せむみなと江ちかき里の名も げに白波のかざまつり哉

はこね山に行くれて、今夜は社参にをよばず。翌朝まうで、落葉を見て、

こがらしの錦をたゝむ箱根山 あけて見るにぞもみち成ける

嵐ふくおのへの紅葉散みだれ 錦をたゝむ箱根山かな

かくてみしまにまうでゝ、

波たゝぬみよにといのる三しま江の あしてふことをはらへ神風



矢たての杉 古く神に上差の矢を奉らんと  
して矢を射立てた杉、従つて各地にある。  
曾我物語に箱根湯本の矢立ての杉の記事が  
ある。ここでは三島明神にあったことをい  
うか。

あしたか山 愛鷹山。富士山の南に位置  
す。静岡県沼津市足高にある。

かつら山 静岡県裾野市(旧富岡村)葛山。  
室町時代には葛山城のあったところ。

すはま口 スハマはスヤマ(静岡県裾野市  
須山)の誤りか。須山は前項の葛山より用  
沢川沿いに遡ったところ。富士と愛鷹の間  
の谷にある。須山口は富士登山口五所の  
一。

富士のむら山 静岡県富士宮市村山。富士  
登山の表口大宮口一合目にあたり村山口と  
も称した登山口。「村山村此所」大鏡坊池  
西坊辻之坊トテ富士詣先達山伏住ス(西遊  
行囊抄)

田子のうら 田子の浦。静岡県富士市田子  
の海岸。北に富士を仰ぎ西に三保の松原を  
望む東海道屈指の勝地。

ふじのなる沢 上古富士山頂にあったと伝  
える地の名。

みほの入うみ 静岡県清水市の現清水港が  
古の三保浦にあたるか。

うき嶋が原 浮島が原。歌枕。愛鷹山の南  
麓静岡県沼津市原と富士市鈴川の間、駿河  
湾に面して東西に延びる海岸の低地。

\* 矢たての杉とて大木あり。軍陣へ出る武士ども、この木に矢を射たて、吉凶  
を見侍るよし伝えれば、

ものゝふのためしにひける梓弓 やたての杉やしるし成らん

\* あしたか山をながめて、

うき雲のあしたか山ははやけれど なづめる駒ぞすゝむともなき

\* かつら山を越侍れば、いづれの木ずゑも落葉して、物さびわたり見えければ、

冬枯に名のみ残れかつら山 まさきもつたも色ぞ稀なる

\* すはま口といふより、ふじのふもとにいたりて、雪をかきわけて、

よそにみしふじのしら雪けふ分ぬ 心のみちを神にまかせて

\* 富士のむら山とて大嶽の桎に侍り、所々にもみぢの残れるをながめて、

高ねには秋なき雪の色さえて 紅葉ぞ深きふじの村山

\* 田子のうらをはるゝとながめやりてよめる、

千里よりちさとにつゞくふじのねの 雪の桎や田子の浦浪

\* ふじのなる沢をよめる、

久かたの天の川せの声なれや 雲まにむせぶふじの鳴沢

\* みほの入うみをながめ侍りて、

浮雲のみほの入うみ見渡は 松のうへこす沖つしら浪

\* うき嶋が原をながめ侍れば、松原遠く暮かゝりてやうく月すみのぼりけれ

あしがら山 足柄山。神奈川県足柄上郡に位置し南東は箱根山に連なる相模駿河の堺嶺。昔の東西交通の要路。足柄峠を越える箱根越えの古道は駿河からは竹の下（静岡県駿東郡小山町）から足柄峠にかかり相模の関本へ下りた。

やまびこ山 神奈川県小田原市曾我別所と沼代間の峠。曾我山の一嶺。  
鞆子川 前出丸子川に同じ。

かへり足 蹴鞠の用語。鞆子川の名の鞠にかけて用いた語。

やはたといへる里に神社侍り 神奈川県小田原市小八幡（国府津）の国府八幡か。または足柄上郡中井町の五所八幡宮か。ほかに平塚市の鶴峯八幡宮とするもある。

南の山に待みん 京都の石清水八幡宮臨時祭を南祭と称す。ここでは八幡社に参拝の折に翌春京都に帰る予定を詠み込んだもの。

つるぎ沢 神奈川県小田原市曾我谷津の北の崖で景勝の地。

簀笠の森 神奈川県足柄上郡中井町井の口の簀笠明神社。同社別当は本山修験。

ふたつはし二橋 神奈川県伊勢原市子易地内の小名。大山のふもと。

相州 相模国。現在の神奈川県の管轄のうち東北部を除く地域。

大山寺 神奈川県伊勢原市所在。七五五年奈良東大寺の良弁僧正により山頂に石尊大権現、中腹に不動明王を勧請して開山したと伝える。別当雨降山大山寺は当山派修験。祈雨、止雨で名高い。現在山頂は阿夫利神社と称す。

ば、

たちつゞく松のはごしの波分て 月のみ舟も浮嶋が原

\* あしがら山をこゆとてよめる、

\* あしがらのやへ山越てながむれば 心とめよとせきやもるらん

\* やまびこ山にて、

こたへする人こそなけれあし曳の 山びこ山は風ふく也

さきのたび渡りける鞆子川を又とをるとて誹諧、

まりこ川又わたる瀬やかへり足

\* やはたといへる里に神社侍り。法施のついでに、

\* あづさ弓やはたをこゝにぬかづきぬ 春は南の山に待みん

\* つるぎ沢といへる所にて、こほりを見てよめる、

此ころは水さびわたれるつるぎ沢 氷しよりぞ名は光ける

\* 簀笠の森とて社頭まし／＼けり。しばらく法施侍りて、

\* 天がしたまもらん神のちかひとや 爰にきやどるみのかさの杜

\* ふたつはしといへる所を過待るとて、

\* おぼつかな流もわけぬ川水に かけならべたるふたつ橋哉

\* 宿相州大山寺。寒夜無眠。而閑寂之余。和漢兩篇口号。

葦笠何堪雪後峰 山隈無舎倚孤松

靈山といふ寺 日向山靈山寺。神奈川県伊勢原市日向山にあった寺。真言宗。靈龜二年行基の開創と伝え薬師の靈場として著名であった。本尊の薬師仏は鉞彫りの名作。明治維新後別当坊宝城坊をのこして廃絶。現在は宝城坊が薬師堂を管理している。積尊のすみかと思ふ靈山 靈山寺の称と靈山（積尊が説法教化を行つた靈鷲山のこゝ）をかけ、釈迦のいますべきところに薬師仏のまつられていることを誹諧歌によんだもの。

日向寺 前出靈山寺に同じ。日向薬師とも称す。

熊野堂 未詳。修験の山八菅山を含む相模国愛甲庄は熊野権現領であつたため庄内にいくつかの熊野権現が勧請されていた。小野 神奈川県厚木市小野。閑香明神（小野神社）がある。

色みえて…… 小野小町の「色みえて移ろふものは世の中の人のはなはなにぞありける」（古今・恋）をふまえる。

半沢 東京都町田市関師町に小名半沢のころ。

霞の関 霞が関の古跡は東京都町田市北部。但し本文においては霞の関跡と古くから称されていた多摩市関戸をさすか。恋が窪 東京都国分寺市恋が窪。

あわれむべしはんやかんきよりのゆめ  
可憐半夜還郷夢 一杵安驚古寺鐘

わがかたをしきしのべとも夢路さへ 通ひかねたる雪のさむしろ

此山を立出て靈山といふ寺にいたる。本尊は薬師如来にてまします。誹諧歌をよみて同行の中へつかはしける、

積尊のすみかと思ふ靈山に 薬師仏もあひやどりせり

日向寺といへる山寺に一宿してよめる、

山陰や雪気の雲に風さえて 名のみ日なたときくもたのます

熊野堂といへる所へ行けるに、小野といへる里侍り。小町が出生の地にて侍るとなん里人の語り侍れば、うたがはしけれど、

色みえてうつるふときくにしへの 言葉の露か小野の浅ぢふ

半沢といへる所にやどりて発句、

水なかば沢べをわくやうす水

名に聞し霞の関を越て、これかれ歌よみ、連歌など言捨けるに、

吾妻路の霞の関にしこえば 我も都に立ぞかへらん

都にといそぐ我をばよもとめじ 霞の関も春を待らむ

此関をこえ過て、恋が窪といへる所にて、

朽はてぬ名のみ残れる恋がくぼ 今はたとふも契ならずや

ある人のもとにまかりてあそび侍りけるに、題を探て三十首歌よみ侍りけるに、

むねをか 埼玉県志木市上宗岡・中宗岡・  
下宗岡。  
ほりかねの井 堀兼の井。埼玉県狭山市。  
堀兼の井を高井戸と称したことについては  
未詳。

佛ぞ…… 「武蔵野の掘金の井もある物を  
佛ぞくも水の近付きにけり」(千載集 釈  
教)をふまえる。「昔たれ……」も同じ。  
やせの里 八瀬の里。埼玉県入間市。旧木  
蓮寺村より扇町屋までを俗に八瀬の里と称  
したという。

いるま川 入間川。近世初期の開東の河川  
改修以前の入間川は埼玉県入間郡名栗の山  
中に発し武蔵国中部を東流し隅田(東京都  
隅田区)で古隅田川と合し浅草川又は隅田  
川と称して江戸湾に注いでいた。現在の入  
間川は、本来の入間川流路を流れる荒川の  
支流とさる。

立よりて…… 「逆さまに年もゆかなむ取  
あへず過ぐる齡や共に返ると」(古今・雑  
上)をふまえる。入間ことばと称して順序  
を逆にしました意味を反対という語が入間の  
里の風俗として古くから伝えられていた。

かへさま さかさま、あへこべ。  
佐西の観音寺 佐西は埼玉県狭山市笹井。  
笹井 佐々井とも書く。佐々井観音堂は梅  
の坊ともいい大同年間役行者の創立と伝え  
る本山派修験。武蔵国入東・多摩・高麗三  
郡の中の年行事職で配下寺院五十五を教え  
た。

一季 一季の誤りか。  
風漬 風に打たれて食事をする事。

深夜寒月しんざのかんげつ

春秋にあかしなれぬる心ざし 深き霜夜の月ぞしるらん

松雪夕深しょうせつゆうふかし

嵐さへうづもればてゝふる雪に 松のしるべもなき夕かな

思不言恋おもい不言恋

さすが又かくとはえこそいはこそすげ 下に乱てわぶとしらなん

\* むねをかといへる所をとをり侍けるに、夕の煙を見て、

\* 夕けぶりあらそふ暮を見せてけり わか家々のむね岡の宿

\* ほりかねの井見にまかりてよめる。今は高井戸といふ。

\* 佛ぞかたるに残るむさしのや ほりかねの井に水はなければど

\* 昔たれ心づくしの名をとめて 水なき野べをほりかねのゑぞ

\* やせの里はやがて此つゞきにて侍り。

\* 里人のやせといふ名や堀かねの 井に水なきをわびて住らん

\* これよりいるま川にまかりてよめる、

\* 立よりてかけをうつさば入間川 わが年波もさかさまにゆけ

此河につきてさまぐの説有。水逆にながれ侍るといふ一義も侍り。又里人の  
家の門うらにて侍るとなん。水のながるゝ方角案内なきことなれば、何方をか  
み下とさだめがたし。家家の口は誠におもてには侍ず。惣じて申かよはず言葉

くろす川 黒須川。青梅丘陵より流れ入間市黒須で入間川に合流する桂川一名霞川をさすか。

吾郷万里隔音容……「一別音容兩渺茫」

(白居易 長恨歌)をふまえる。音容は声と姿、同遊は共に遊んだ人。

何時是「今春看又過、何日是帰年」(杜甫)をふまえる。

武州 武蔵国。現在の埼玉県、東京都及び神奈川県東部を含む地域。

武州大塚の十五坊が所 十五は十五坊で、近世には南畑(埼玉県富士見市)にあった聖護院派の修験である。道興准后の時代には大塚にあった。この大塚は入間郡か新座郡であろうが、近年志木郷土研究会の研究成果により現志木市大塚との説が有力となった。旧版五万分一地形図にも、新座郡志木町城山と久保との間に大塚の地名が見える。近世の十五坊が有していた古文書は武州文書や新編武蔵風土記稿に掲げられている。

大石信濃守といへる武士の館 大石信濃守は顕重、大石系図(新編武蔵風土記稿所載)によれば、かれは康正元年亡父房重の遺跡を継ぎ、長祿二年高槻城に移り住み、永正十一年に卒したという。代々武蔵国守護代を勤める有力武士であった。高槻は現八王子市高月で、今も深い壕をとまなう城郭址がある。秋川に臨む形勝の地で、本文中の「高閣」に相当するもの敷地と思しき一郭もある。

なども、かへさまなることども也。異形なる風情にて侍り。佐西の観音寺とい

へる山伏の坊にいたりて、四五日遊覧し侍る間に、瓦礫ども詠じ侍る中に、

南帰北去なんきょほくこ 一季 闌らん 露宿風浪ろしゆくふうざう 総不そうふ安あん

羸得行險れいとくぎょうけん 乘詩景せうしけい 千峯万壑せんぽうばんかく 雪雪せつせつ 団々だんだん

\* くろす川といへる川に、人の鵜つかひ侍るを見て、

岩がねにうつろふ水のくろす川 うのゐる影や名に流れけん

故郷のことなど思ひ出侍りて、暁まで月にむかひて、

吾郷万里隔音容 一別同遊夢不逢ひとたびどうゆうにわれれゆめにもあはず

客裡断腸きやくぢりだんちやう 何時是 西山月落曉楼鐘せいざんつきはつあつあけのうしよ

さゝいをたちて、武州大塚の十五坊が所へまかりけるに、江山いくたびかうつり

かはり侍りけん、其夜のとまりにて、

山攀峻險やまはしゆんけん 海波瀾せいはらん 到処多其行路難いたるところおほしそごうのなん

疎屋終宵風雪底 凍雞喚夢月西寒そくやしゆうふうせつていなり とうけいゆめをまじしにさむし

あるとき大石信濃守といへる武士の館に、ゆかり侍りてまかりてあそび侍る

に、庭前に高閣あり。矢倉などを相かねて侍りけるにや。遠景すぐれて数千里

の江山眼の前に尽ぬとおもほゆ。あるじ盃を取出して、暮過るまで遊覧しける

に、

一閑乗興屢登楼 遠近江山分幾州いつかんきやうにじゆうしほらうにのぼる えんきんのござんいづくしやうをわかつ

落鴈らくがんしんもにさげびかせまつ 叫霜風けいそうふう 颯々さつさつ 白沙はくすいしやくしやうかすなり 翠竹すいしやく 斜陽しゃやう 幽ゆう

十玉が坊にて人々に二十首歌よませ侍るに、

閑庭雪かんでいのゆき

跡いとふ庭とて人のつれなくば とはぬ心の道もうらみじ

あられゆめをまたぐ  
霧妨夢きりぼうむ

ふしわぶる笹のしのやの玉霰 たまさかにだにみる夢もなし

ねんないゆをまつ  
年内待梅ねんないゆをまつ

春をまつ心よりさく初花を いつか冬木の梅にうつさん

べつしせつなるとい  
別後切恋べつしせつなるとい

消にけるたまの行ゑとけさはみよ 別し君が道芝のつゆ

\* 河越といへる所にいたり、最勝院さいしょういんといふ山伏の所に一両夜やどりて、

かぎりあればふ分つくす武蔵の、境もしるき河越の里

\* この所に常楽寺といへる時宗の道場侍る。日中の勤聴聞のためにまかりける道

に、大井川といへる所にて、

打渡す大井河原の水上に 山やあらしの名をやどすらん

此さとに月よしといへる武士の侍り。いさゝか連歌などたしなみけるとなん、

雪の発句を所望し侍りければ、云つかはしける、

庭の雪月よしとみる光かな

消にける…… 白居易の長恨歌によつた歌。

河越 埼玉県川越市。旧庄名。

最勝院 川越市上寺山にあったといわれる

修験寺院。永く不明だったが、同地の八口

社縁起(三芳野名勝図会)頭注所引)や

足利道武墓碑銘(安政五年)により、上寺

山の林蔵院(本山修験)の前身とする説が

有力である。(川越市史料編中世II)

常楽寺 埼玉県川越市上戸にある川越山常

楽寺。時宗。開山は遊行三代中政智徳上

人。

大井川 順路には当たらないが、埼玉県入

間郡大井町か。

百韻 連歌の形式の一。一人または多人數で上の句と下の句を百句交互に連ねるもの。

うとふ坂 鳥頭坂。「鳥頭坂は岸村(川越市岸町)の北端にて街道へかゝれるわづかばかりなる坂なり」(大日本地名辭書による)。

すぐる 勝呂、または須黒に作る。埼玉県坂戸市(旧勝呂村)。

名に聞し薄 「粟津野のすぐるの薄角ぐれば冬立ちなつむ駒ぞいばゆる」(後拾遺春上)にみえるすぐるの薄をさす。すぐるは春の野の草木を焼いた後の黒くなっていること、またその草木。

野寺 埼玉県新座市野寺。地名。同地の八幡山満行寺を「武蔵野の鐘」の古歌に詠まれた古蹟と伝える。

野火とめの塚 埼玉県新座市の現平林寺境内にあった塚という。平林寺は近世同所に移転したもの。本文では伊勢物語第十二段の物語りを野火止の地名伝説として伝える。

けふはなやきそと詠せしによりて 伊勢物語第十二段、武蔵野に置き去りにされた女が野火をつかれそれになつて詠んだ歌「武蔵野は今日はな焼きそ若草のつまも籠れり我もこもれり」。

ひざおり 膝折。埼玉県朝霞市膝折。川越江戸間の往還。

脚氣をつる…… 膝折の市の売物のひとつカッケ(家器)農家で古来用いる竹籠)に脚氣の脚氣を掛けた誹諧歌。

これにて百韻興行し侍りけるとなむ。これより武士の館へまかりける道に、  
うとふ坂といへる所にてよめる、

うとふ坂こえて苦しき行末を やすかたとなく鳥の音もかな

すぐるといへる所にいたりて、名に聞し薄など尋てよめる、

旅ならぬ袖もやつれて武蔵野や すぐるの薄霜に朽にき

又野寺といへる所爰にも侍り。これも鐘の名所也といふ。このかね、いにしへ

国の乱れによりて土のそこらうづみけるとなん。そのまゝほり出さざりければ、

音にきく野寺をとへば跡ふりて こたふる鐘もなき夕哉

此あたりに野火とめのつかといふ塚あり。けふはなやきそと詠せしによりて蜂

火たちまちにやけとまりけるとなむ。それより此塚をのびどめと名づけ侍るよし、国の人申侍ければ、

わか草の妻もこもらぬ冬されに やがてもかるゝのびどめの塚

これを過て、ひざおりといへる里に市侍り。しばらくかりやに休て、例の誹諧

を詠じて同行にかたり侍る。

商人はいかで立らん膝折の 市に脚氣をうるにぞ有ける

ある所に一宿し侍けるに、たて侍ける屏風、扇尽しにて侍り。そのうちにほねばかり書たる扇侍りけり。そのうへに書て置侍る、

生滅 生きると死ぬと。

正色 五色、即ち赤・黄・白・青・黒。

八苦 生苦・老苦・病苦・死苦・愛別離苦・怨憎会苦・求不得苦・五陰盛苦の称。 暁更 明け方、夜明けの時刻。

草も木も…… 「古も斯くやは人の惑ひけむ我がまだ知らぬしのゝめの道」(源氏物語・夕顔)をふまえる。

しらふの鷹 白色のまだらのある鷹。

つがはぬをし かたわれのおしどり。

空夜 さびしい夜。

破扇はせんほんらいはせんにあらず 本来非破扇 銀鏡ぎんせんたくみたんせいをかざるあり 工有飾丹青  
今何零落いまなんをれらくせるとははねをのこすのみ 只残骨 見此人間みよこれにんげんはつづのかたち 生滅形

ある僧和韻とて後日に人の見せ侍りける、  
取破扇はせんをとるなぶぎやくせんとまもることし 猶見玉扇 従来正色じゆらうのせいしよくまなせいにあらず 又非青  
雖今兹残骨零落 豈比人間あににんげんのはつづくのかたちせむせんず 八苦形  
或時旅宿にて二十首の歌みなくよませけるに、

暁更雪あきまよりうのゆき

\*草も木もわがまだしらぬ種ながら 花に明行しのゝめの雪

雪中鷹狩せちゆゆうのたかり

ふりまがふ雪のゝ原にたつ鳥は\*しらふの鷹に身をや捨なん

池水鳥ちすいのとり

池水\*つがはぬをしや友とみて かたわれ月の影に鳴らん

契二世恋ちせいをちまふるこい

しづむべき後をもしらでみつせ川 水もらさじと契るはかなさ

ある夜故郷の人を夢に見侍りて、さめてのちなごりおほかりければ、

客林夢覚故人帰かくしやうゆめさめてごじんかえりぬ 空夜\*くうやせいでんとしてひらいてをうるす 凄然独湿衣  
不識しらずかいごせいのひかり 回期其底日 洛陽千里らくやうせんりしんちん 信音稀

十玉が坊にて三十首の歌詠侍りけるに、



冬地儀とうちぎ

むつの花 雪のこと。

をしなべて草木にかはる色もなし 誰かはむつ\*の花とみるらん

月前雪げつぜんゆき

すむ月のみふねしづかによわたるや 千里晴行雪の白浪

浪上千鳥なみうぢやうちどり

網人のうけのつなでをよそにみて 千鳥も友をひく波路哉

初尋縁恋はじめてえだしたづねるこい

たよりふく風になびかば初おばな ほのめかしつゝいざ心みん

おなじ宿坊にてよもすがら炉辺に嘯吟して、

寒灯挑かんとうてん尽夜沈じんやちん々 独臥空牀思不禁ひとりくうしょうにおもいきんぜず

為我詩神わがためにしんか如有感あるがごとし 松風生砌助愁吟しょうふうまきざりにならむしゆうもんをたすく

雪のあしたある所の高閣\*にのぼりて偶作、

危楼朝上百花鮮きろうちゆうちやうひやつかあさあかなり 交友無憐詩酒筵こうゆうあわれなしししゆのえん

此地迢遙このちのしやうぜん似何処にどこにかにる 乱山疊嶂雪らんざんはちやうしやうしてゆきせんげんたり 婣娟きげん

十玉が同宿十仙といへるもの、連歌に数寄侍りて、切々に興行し侍りけるとな

ん。ある時発句所望しければ、

待日\*のみ山につもりて雪をそし

人々十五首のうたよみ侍りけるに、

寒燈 冬のともし火。

ある所の高閣 大石信濃守の館にあつた高閣と思われる。五八一頁一五行目「庭前に高閣あり」参照。

危楼 高楼に同じ。

婣娟 あでやかで美しいさま。

待日 春を待つ日々。

はまな川 遠江国（静岡県）の浜名川か。

河千鳥 かわちどり

\* はまな川や風さえぬらん行かへり 氷をつくるさよ千鳥かな

懸樋水 かけひの水

柴の戸ははや出がての冬ざれに かけひの水も氷とぢけり

炬火似春 たきはるにる

うづみ火のはいかきわけて向ふよは 春の光を手にかせつゝ

依涙 顕恋 なみだによりあらわること

せきかぬる我衣手の涙ゆへ 人のうきなも流やはせむ

山海眺望 さんかいのちようぼう

わたつ海の波の千里をへだてきて 山にもみるめからぬ日はなし

旅天歳暮、いつしか引かへたる式にて、雪月の夜寒梅に対して偶作、

歳云 晚急 若吾何 さいごにいくることきゅうにしてわがいかんせん 白髪蒼顔愁又加 はくはつそうがんうれいまたくわる

風雪 還如 慰旅懷 ふうせつはかえりてりよかいはなぐさむるがごとし 野梅映月影横斜 やばいづきにえいげつかげやなり

\* ところ沢といへる所へ遊覧にまかりけるに、福泉といふ山伏、観音寺にてさゝ 竹筒

えをとり出しけるに、薯蕷といへる物さかなに有けるを見て誹諧、

野遊のさかなに山のいもそへて ほりもとめたる野老沢かな

この所を過てくめ／＼川といふ所侍り。里の家々には井なども侍らで、たゞこの河をくみて朝夕もちひ侍となん申ければ、

冬ざれ 冬の風景の荒れ果ててものさびしい様。

みるめ 海草のみるめと山の景色を眺める目を掛ける。

ところ沢 所沢。埼玉県所沢市。野老沢にも作る。

福泉といふ山伏 熊野那智尊勝院文書（潮橋稜威主文書）記載（文亀三年日那売券）の「くめ川福泉坊」か。（萩原龍夫「道興准后の生涯と信仰」駿台史学第四九号による）。

観音寺 埼玉県入間郡小手差村上新井にあった真言宗の寺、遊石山観音院新走寺。現在廃寺。

くめ／＼川 久米川。東京都東村山市久米川町。久米川宿は鎌倉街道に沿い中世より発達した宿駅。久米川は東村山市の北辺を流れ新河岸川に注ぐ川。柳瀬川に同じ。

ちご若しゆ 稚児若衆。天台、真言などの  
寺院に召し使われた少年。

里人のくめぐ川とゆふぐれに なりなば水はこほりもぞする こそせめい

\* ある夜、ちご若しゆなど、隣国よりしるよしありてとぶらひ来侍りて、酒宴の  
ひまに二十首の歌すゝめ侍る中に、

樵路雪 しやうろのゆき

おりたかむ心を賤がたのまずは 拾ふにたへじ雪のした柴

深夜寒月 しんやのかんげつ

更行ばながれぬよはもなき月の こほれる朝ぞ人たのめなる

惜歳暮 さいばをおしむ

老のかずそはで春まつ身なりせば なにかは年の暮をしたはん

析不逢恋 いのれどもあはさるこい

つれなしと人をばなどかゆふしでの 我になびかぬ神やうらみむ

述懐涙 じゆつかいのなみだ

うき身にはともなふ人もうとき世に 忘れず袖をとふ涙かな

ある江山を過行けるに、遠村に鐘のひびきて、つとめの声かすかに聞えけれ

ば、

西泊東漂分幾州 せいぼくとうひょうぶんいくしゅうをわかつ

天涯流落屢吟遊 てんがいのりゆうらくしばしばげんゆう

疎鐘遙度野村晚 そしよとはるかわたるやそのぼん

清梵声残江寺秋 しよぼんこゑのこゝろじのあき

閑緒を慰んがために、夜坐して十五首の歌よみ侍けるに、

宿鳥驚雪 しゆくうゆきにおどろく

月になだにおどろく杜の村からす ねぐらの雪に声さはぐらし

沢畔水鳥 たくはんのみずどり

あしかもの青羽は霜につれなくて 沢べのみくさ枯も残らず

契不來恋 ちぎりしこばい

契しも今はかひなく更過て 鐘より後は我ぞねをなく

社頭松 しゃとうのまつ

すみよしの神代も遠きことのはの 尽せぬ種や松となるらん

ある人、旅天の鄙懐を一絶吟し侍るべきよし所望しければ、扇に書てつかはし

ける、

一別長天西又東 いちべつちようてんにしまたひがし 残生蹤跡 ざんせいしようせうたひようほう 転飄蓬 てんひょうほう

傍山臨水勞吟歩 やまにそいみづのぞみぎんぼをいたわる 詩肺辛酸難得工 \*しはいしんさんたくみをえがたし

これかれ焔下にあつまりて閑吟のついでに、

野徑乾草 やけいのかれくさ

かげろふのをのゝ冬枯見渡ば あるかなきかの雪のした草

従門帰恋 もんよりかえりこい

うしつらし真葛にとづる松の門 跡吹をくる袖のをひかせ

鶴翔天 つるてんにかける

鄙懐 自分の感懐の謙讓語。

長天 おおぞら。

飄蓬 風にひるがえりながら飛んでゆくよもぎ 流浪する者の意。

詩肺 詩を作る心。诗情。

郷信不臻春信到 故郷のたよりはなくては春  
がおとづれるの意。

惆悵 がつかりすること。

中原 国の中央部。ここでは京都をさす。  
近衛前関白殿下 近衛房嗣の子政家をさす。  
著者道興の十五歳下の弟。家を嗣いで  
文明十一年から十五年まで関白であった。

政家の日記「後法興院記」には道興からの  
書状が文明十八年九月中旬に到着したとの  
記事があるが、武蔵へ書信を送った記事は  
みえない。

遊子 家を離れて他国にある人。旅人。こ  
こでは著者自身のこと。

居諸 つき。詩経の「日居月諸」の句か  
ら出た語。

投錫 投はとどまるの意。錫は錫杖。即ち  
僧侶が或る場所にとどまること。

幽扉 静かなとびら。

残臘 十二月の余日。

柴扇 柴で作った扇、あばらや。

沢べより雲るにのぼるあしたづの 声もしられてたかき空かな

旧里の音信もなきことを述懐して、つれづれのあまりに寒梅をたづねにまかり  
て、ある夕暮月に乗じて、

冷衣歩月出寒村 幽処探梅風雪昏

郷信不臻春信到 臘前惆悵帳憶中原

武州大つかといへる所に住侍りける時、近衛前関白殿下より初て御書到来し侍  
り。これをひらきて一度はよろこび、一たびは恋慕のうれへにしづみて、

従兼君別始看书 異国天涯千里余

忽憶帰期涙先落 待春遊子数居諸

連日雪いたくふり侍りければ、野遊の興さへかなひ侍らで、いとど都のことゝ  
もおもひやりて、

向來投錫掩幽扉 平野險崖片雪飛

想見旧庭殘臘底 記春草木記吾非

越年の式、右にいへるごとくためしなき有さまども也。さるからいとむむこと  
侍らぬのみ心やすく侍りけり。早梅をもてあそびて春のいたれることをおぼえ  
侍るばかり也。

歳晏無營旅客情 在身寒餓憶華京

柴扇半掩夜來雪 一点梅開使我驚

たき火のもとにて十五首の歌よみ侍けるに、

ほとりイ  
そたくにあられをきく  
疎屋聞霰

ぬる玉 夢の異称。

\*ぬる玉は又もかよはで終夜 ねやもるあられ枕もるなり

ことによするこい  
寄 琴 恋

ひく琴に…… 「琴の音に峯の松風通ふらし何れのをより調べそめけむ」(拾遺・雜上)をふまえる。

\*ひく琴にわがねをそへてたぐへやる 風は心の松よりぞ吹

ゆめにするこい  
寄 夢 恋

人しれぬ枕のしたの海河に かけてかひなき夢のうき橋

はまへのりよはやく  
浜 辺 旅 泊

\*夢ぞなきもしほの草の枕より 跡より波のあらき浜べは

ろうごのかいきまゆう  
老 後 懐 旧

見し人のなきはつもりのうちらめしく 残るかひなき老の波哉

ある時故郷にあまた侍る連枝のことなどおもひやりて、

うんろあんとをへだてごうかんゆく  
雲 路 隔 蹤 鴻 鴈 行 たきょうなんぞかきよをおもひたえん 他 郷 何 耐 想 家 郷

\*あんごんすういだんすじえんのゆき  
暗 香 吹 断 故 園 雪 ただばいかりらくようにたり 唯 有 梅 花 似 洛 陽

春色漸く揺ぎいづくも風まづをくれる日、その興多く侍れども、更に詩人墨客

の是を賞する類ひ侍らぬことのみななくて、

\*へんさいいかつてふうせうのひとなし  
辺 塞 曾 無 風 騷 人 そうばいしよりゆのとりたはるなり 窓 梅 牆 柳 独 其 春

たがなめにかおうちようのゆうこをいする  
為 誰 黄 鳥 出 幽 谷 \*しゆくきせいをわかえいつきよくあらたなり 淑 氣 迎 晴 一 曲 新

連枝 貴人の兄弟。著者道興には近衛前関白政家(前出)と寛正三年既に歿した教基との二人の弟があった。  
暗香 どこからともなくただよってくるかおり、特に梅花の香氣。

辺塞 国境、辺地、僻地。

風騷人 詩文を作りもてあそぶ風流の人。風は詩経の国風、騷は楚辞の離騷。

黄鳥 うぐいす。  
淑氣 春のなごやかな気。

骨肉 親子・兄弟のような近い親族。

鴻雁 おおとりと雁、即ち大きなとりと小さな鳥。ここでは兄弟を表わす。

背令 せきれいはよく二羽がつれ立つことから転じて兄弟のたとえとなる。

正月朔日 文明十九年正月元日。この年七月長享と改元さる。

試筆 書きぞめ。

あづまより……「迎春於東郊」(礼記月令)及び「誰言春色從東到 露暖兩枝花始開」和漢朗詠集・菅三品をふまえる。

けふたつ春 文明十九年正月元日はたまたま立春に当たつた。陽曆では二月三日。

今朝雪太降 元日の朝の降雪を豊作のしるしとしてよろこぶ風習がある。

青陽 春の異称。

瑞雪 豊年のしるしの雪。

わかなをもとめて 正月七日の七草の節句のために六日に若菜摘みをする。

のる駒に……「武蔵鑑さすがにかけて頼むにはとぬもつらしとふもうさし」(伊勢物語十三段)をふまえる。武蔵鑑は武蔵国名産の鑑の意。さすが(刺鉄)は鑑の紋具の中に作りつけた力草の穴に刺してとめるもの。

武蔵野に出て酒など飲て遊びけるに 初子の日の野遊か。この年の初子は正月十一日にあたる。

若草の……「紫のひとと故にむさし野の草はみながら哀れとぞ見る」(古今雑上)の歌にとる。

これも骨肉のことどもゆかしくおもひやりて、

野水海漂鴻鴈影 天風頻動脊令枝

春來其会知帰路 旧里山花落後時

正月朔日試筆の歌、  
あづまよりけふたつ春は都にて 花さく比ぞ我をまちえん

今朝雪太降。祝豊年之嘉瑞。裁短篇一章矣。

青陽朔旦日 瑞雪示豊年

料識万邦土 歓娛正決然

おなじき六日、雪いさゝか融し侍りければ、むさし野に出てわかなをもとめて  
むさしのにけふつむわかな行末の 限しられぬよの例かも

此野よりかへるとて、馬上にてある同行に申かけゝる、

のる駒にむさしあぶみをかけぬれば さすがに名ある野にもなづまず

ある所にまかりて一兩日すみ侍けるに、山ふかき所なれば、鶯も花もいまだ春  
をしらざりければ、

寒鶯幽谷棲吾家 一曲朝來出靄霞

簷外厭梅半籬雪 何時乘月見横斜

武蔵野に出て酒など飲て遊びけるに、はじめて雲雀のあがるをみて、

若草の一もとならぬむさしのに おつるひばりも床まよふらん

謫居 罪により遠方に流されていること、またその住い。

渭城別 渭城は秦の都咸陽。唐時代には長安の北西にあたるこの地で西城地方に行く人を見送った。ここでは京都から東国へ出発する時の別離をいう。

黄梁 粟の一種。  
蕪 野菜。

一句 十日間。

和漢 和漢連句の略。連歌・俳諧の一体。  
五・七・五の十七音または七七の十四音の和句と五言の漢句とをまじえる形式のもの  
のうち発句が和句で始まるもの。

あさましげなる田夫の屋に一兩日とまり侍りけるに、野嬢草席などいひしすが  
たなりければ、感緒に堪ず口にまかせける、

吾此幽棲似謫居 從渭城別絶音書

淡雲流水随行処 自爨黄梁手煮蔬

旅宿に梅の咲たりけるを一枝手をりてよめる、

むめが、をやどすのみかは春風の 都をうつす袖とこそなれ

余寒ことのほかに侍りけるあした、鶯のなけるを聞て、

花ゆへに谷の戸いでし鶯も 梅も雪にや冬こもるらん

武州に山家の勝地侍り。まかりて十日ばかり逍遙し侍りけるに、ある夜筆にま

かせ侍りし、

一句此地上遊軒 雲水森然山有靈

残夜無眠聽春雨 蕭々深院短檠青

次の夜、雨散じて月いとおもしろきに、軒ちかく梅のかほりければ、和漢第三  
まで独吟、

まくらとふ梅に旅ねの床もなし

月引古郷春

山とをくかすむかたより雪消て

翌日、雨にふりこめられて野遊の興もかなひ侍らざりければ、つれぐとなが



桐野 都から遠く離れた地。

黄鸝 うぐいすの異名。

こゝろさし……「志深くそめてしをりければ消えあへぬ雪の花とみゆらむ(古今・春上)をふまえる。

めくらし、花鶯を友として口ずさみける、

旅亭 春雨日如年

\*けいやくしやうゆうかんとつ  
桐野 逍遙絶往還

嬴得 嘯吟戦間結

\*あうりのこうごしてしをんをらごんを  
黄鸝 交語問詩筵

又の日、雨はれて雪になりければ、霞たち消て余寒はなはだしく侍りければ、

淡雪のふりさけみれば天の原 消て跡なき朝霞かな

十玉が方より紅梅の色こきをはじめて見せければ、

\* ころろさし深くそめつゝながむれば 猶くねなるの梅ぞ色そふ

かの老僧扇の賛を所望し侍りき。かの絵に山路に雲霧を分侍る行人、橋に行か

ゝりたる所、

同遊 相引歩 徐々

あいむまをへだてぜんろむなし  
霧 霧阻山前路 虚

独木 橋辺 人不見

しやうかんかねちごくせきようのはじめ  
松間 鐘動 夕陽 初

おなじ心を和にて書そへ侍ける、

山もとの村の夕暮ことゝへば 　　まだ程遠し入あひの声 かねい

野遊のついでに大石信濃守が館へ招引し侍りて、鞠など興行にて、夜に入れ

ば、二十首の歌をすゝめけるに、

初春霞 はつはるのかすみ

かさならぬ春の日数を見せてけり 　　まだ一重なる四方の霞は

帰鷹幽 きがるんすか

霞つゝしやし姿はほのみえて 声より消る雁のつら

浦春月うらのしゅんげつ

もしほやく浦はの煙つらき名を 霞てかくせ春のよの月

夢中恋むちゆうこい

さめてこそ思ひのたねと成にけれ かりそめぶしの夢のうき橋

後朝恋きねあそひ

かきやりし涙の床の朝ねがみ 思ひのすぢは我ぞまされる

\*大石信濃守、父の三十三回忌とて、さまざまの追修をいたしけるに、聞をよび

侍りければ、小経\*を花の枝につけてをくり侍とて、

散にしはみそぢみとせの花の春 けふこのもとにとふを待覧

むさしのゝ末に涙\*さきといへる里侍り。かしこにまかりて、

武蔵野を分つゝゆけば涙さきの 里とはきけど立波もなし

此ほどなが／＼住なれ侍りける旅宿をたちて、甲州\*へおもむき侍りけるに、坊

主のことのほかになごりをおしみ侍りければ、しばらく馬をひかへてよみつか

はしける、

旅立てすゝむる駒のあしなみも なれぬる宿にひく心かな

かくて甲州にいたりぬ。岩殿\*の明神と申て壺社ましく／＼けり。参詣して歌よみ

て奉りける、

大石信濃守父の三十三回忌 顕重の父房重は享徳四年(一四五五)正月二十二日武蔵国分倍河原で戦死したので、その三年目に当る文明十九年に法要を行なったのである。もし正月二十二日に法要が行われたとすると、その六日後には准后は十玉坊に自ら袖花押を署した御教書を与えており、武蔵を去って甲斐へ赴いたのはその後間もなくであつたらう。

小経 阿弥陀経の異称。

涙さき 埼玉県朝霞市浜崎。

甲州 現在の山梨県管轄の地域。

岩殿の明神 山梨県大月市の桂川北岸の岩殿山(標高六三六・九メートル)上の岩く

つは岩殿七社権現の遺跡。古く真言道場として栄えた。大月市阪岡町に岩殿山円通寺

廃寺跡がある。同寺は本山修験聖護院宮家

住心院配下で往時、七社権現堂、観音堂、

三重塔、別当常楽院、別当大坊、新宮不動

堂があり支配は関東一円に及んだ。

猿橋 山梨県大月市の桂川にかかる橋。古くから支柱を使わぬはね木様式による架橋と猿が架橋に関係した伝説で名高い。

あひがたき此岩どの、神やしろ 世々に朽せぬ契ありとは

\*猿橋とて、川の底千尋にをよび侍るうへに、三十余丈の橋をわたして侍りけり。此橋に種々の説有。昔猿のわたしけるなど里人の申侍りき。さることありけるにや、信用しがたし。此橋の朽損の時は、いづれに國中の猿飼どもあつまりにて勤進などして渡し侍るとなん。しかあらばその由緒も侍ることあり。所がら奇妙なる境地なり。

名のみしてさけぶもきかぬ猿橋の したにこたふる山川の声 をとい

おなじ心をあまた詠じ侍りけるに、

谷深きそばの岩ほのさる橋は 人も梢をわたるとぞみる

水の月猶手にうときさるはしや 谷は千ひろのかけの川せに

此所の風景さらに凡景にあらず。すこぶる神仙逍遙の地とおぼえ侍る。

雲霞漠々渡長梯 うんかばくばくとしてちよんせいをわたる 四顧山川眼易迷 さんぜんをこすればまなこまよひやすし

吟歩誤令疑入峽 ぎんぽあやまればきようにいるかとうたがわしむ 溪隈残月断猿啼 けいわいざんげつえんていまたつ

おなじ国はつかりの里といへる所を過侍りける折ふし、帰鷹の鳴けるを聞て、

今はとて霞を分てかへるさに おぼつかなしやはつかりの里

\*かし尾といへる山寺に一宿し侍りければ、かの住持のいはく、後の世のため一首を残し侍るべきよし頻に申侍ければ、立ながら口にまかせて申つかはしける。かし尾と俗語に申ならはし侍れども、柏尾山にて侍るとなん。

はつかりの里 山梨県大月市初狩町の辺。

かし尾といへる山寺 山梨県東山梨郡勝沼町柏尾の柏尾山大善寺をさす。真言宗。行基草創と伝える甲州第一の古刹。

武田刑部大輔 武田刑部大輔信昌。甲斐守  
武田彌三郎信守の子。武田氏は累世甲斐國  
守護で諸國の武田氏の本流。永正二年歿。  
消のころ……「雪のしらね」は山梨県・  
長野県・静岡県の境界をなす白根山で、富  
士に次ぐ高峰。「かひある山」は峽（かい  
山と山との関）と甲斐國を掛ける。

しほの山、さしての磯 塩の山、差出の磯。  
歌枕。塩の山は山梨県塩山市の丘陵、差出  
の磯は笛吹川に突出する丘陵をさすとい  
う。兩者相對して古代歌名所となる。「し  
ほの山さしてのいそにすむ千鳥君が御代を  
ば八千代とぞ鳴く」（古今 賀）

武田が館 文正元年（一四六六）武田刑部  
大輔信昌は宗家の館を川田（甲府市）に新  
築して石和館と呼び従來の市部（石和町）  
の石和館を上屋敷と改称、主として守護の  
休息や來客の接待、宿泊に當てたとい  
う。従つて後者か。

祖母の比丘尼の寺 成就院か。武田信昌の  
父信守は宝徳三年父信重の歿後小石和の  
信重館であつた清光院跡に位牌寺として成  
就院を建てた。同寺はのち移転、もとの境  
内に信重（信昌の祖父）の墓がある。  
菊嶋 もと山梨県東八代郡石和町にあつた  
地。明治四十年の水害後笛吹川の河川敷と  
なる。

笛吹川 秩父山地に発し甲府盆地の東北か  
ら南西に流れる川。鉾沢附近で釜無川と合  
し富士川となる。

花鳥の里 花鳥の名は亡び山梨県東八代郡  
旧竹居村の辺と推定された。同地に花鳥村  
の稱が新設されたが現在同村は御坂町と八

かげたのむ岩もとかしはをのづから 一よかりねに手折てぞしく

花蔵坊といへる山伏の所に十日ばかりとゞまりけるに、武田刑部大輔礼に來り  
侍りき。さかづきとり出てしばらく遊覽し侍りければ、愚詠を所望しければ、  
翌日使をつかはすついでに、  
消のよしな

\* 消のころ雪のしらねを花とみて かひある山の春の色哉

又此國のしほの山、さしでの磯とて、ならびたる名所侍りければ、

春の色も今ひとしほの山みれば 日かげさしでの磯ぞかすめる

此二首をつかはし侍りき。其後さしでの磯にて鶯を聞てよめる、

はる日かげさしていそぐかしほの山 たるひとけてや鶯のなく

宿坊の軒に梅いとおもしろく咲かほりて、月かげおぼろなる夜もすがら、かり

ねの夢も忘はてて、

梅かほり月かすむ夜の旅まくら 夢に都をなにか忍ん

\* 武田が館に梅あまた侍り。宿所へのことははばかり有とて、祖母の比丘尼の寺

へ招引し侍りて、さまざまの風情をこらし侍りき。此あたりに菊嶋といへる名

所侍り。一首所望し侍しかば、

咲匂ふ花の春風うらやみて 秋をよそにもきくがしま哉

けふのみちに笛吹川といへる川侍り。馬上にてよめる、

春風に岸なる竹も音そへぬ ふえふき川の波のしらべに

代町に編入され、花鳥の称はない。

七覚山 七覚山円樂寺。山梨県東八代郡中道町右左口にある寺。真言宗。役小角の開山と云える修験寺院。天正年間には三十二坊あったという。本堂のみ現存。

吉田 山梨県富士吉田市。富士権定登山の北口にあたり北口本宮富士浅間神社がある。江戸時代には上吉田と下吉田に分れ、富士講の御師は上吉田に住した。中世には上吉田の東古吉田を本拠とした。

かた柳 中世武蔵国足立郡内にあつた片柳郷。いまの大宮市(旧片柳村)片柳付近一帯の地域。

すくものわたり 綾瀬川の渡津の地にあたる埼玉県岩槻市笹久保の辺。

とね川 利根川。利根川は新潟 長野 群馬三県の県境付近に発し、現在は関東平野を横断して銚子で太平洋に注ぐ。近世初期までは埼玉県羽生市川俣で南流し、東南へ方向を変え、武蔵下総の境界をなしつつ現古利根川筋を流れて埼玉県吉川(元荒川)と合し、新宿(東京都葛飾区)で古隅田川に入り隅田川(東京都墨田区)で入間川を合せて浅草川あるいは隅田川と称して江戸湾に注いでいた。

青柳 群馬県館林市青柳。さぬきの庄 佐貫庄。利根川北側の自然堤防上の集落のうち邑楽郡および館林市の域内。

館林 群馬県館林市。ちづか 未詳。

うへの宿 栃木県佐野市植野町。佐野 栃木県佐野市。

おなじつゞきに花鳥の里といへる所を過待るとて、

色にそみ声にめでつゝやすらひて ながき日くらす花鳥の里

是より七覚山といへる靈地に登山す。衆徒山伏両庭歴々とすめる所也。曉更にいたる迄管絃酒宴興をつくし侍りき。宿坊の花やうゝ咲そめけるを見て、

つぼみ枝の花も折しるこの山に 七のさとひらきてし哉

翌日、此山を出て同じ国吉田といふ所にいたる。ふじのふもとにて侍りけり。今夜は二月十五日、月いとかすみてふじのねさだかならざりければ、

きさらぎやこよひの月の影ながら ふじも霞に雲隠して

\* かつた柳といへる所をとるとて、

一しほのみどりになびく糸はげに 春のくるてふかた柳かな

道すがら古郷の花を思ひやりて、

\* あづまぢの春をしたはゞ故郷の 花は我をや恨はてまし

すくものわたりといへる所を行侍ける朝、かすみいとふかくなびきあへるを見

て、 里人の夜はにたく火の煙かと すくものわたりけさ霞つゝ

三月二日、とね川、青柳、さぬきの庄、館林、ちづか、うへの宿などうち過

て、佐野にてよめる、

いにしへの跡をばとをくへだてきて 霞かゝれるさのゝ舟橋

宇津宮慈心院 慈心院は宇都宮大明神（現二荒山神社）の社僧の惣行事であった寺院慶長二年廃絶。

しほのや 下野の国塩谷郡を古くは塩屋郡に作りしほのや郡と称した。宇都宮から喜連川に至るには塩谷郡地内を経るが、しほのやの地名は未詳。

きつね川 狐川・喜連川をさす。栃木県塩谷郡喜連川町。狐川は古名。

朽木の柳 西行法師が「道の辺に清水ながるる柳陰しばしとしてこそ立止りつれ」（新古今・夏）と詠じた柳。栃木県那須郡那須町若野に柳の植えつがれたと伝える所がある。

みちのくの…… 前記西行の「道の辺に……」をふまえる。

いな沢の里 栃木県那須郡那須町稻沢。

くる川 黒川。那須岳の東に発し栃木・福島両県の境をなしつつ南東流し、夕狩より南下余笹川を合せ那珂川に合流する川。

よさゞ川 余笹川。那須岳の東南に発し南流して那珂川に合する川。本文は朽木の柳・いな沢・くる川・よさゞ川と次第するが順序錯綜か。いな沢・余笹川・黒川・朽木の柳の順が北進の順路にかなう。

白河二所の関 二所関明神社。福島県白河市白坂にあり境の明神ともいわれた。栃木県側に住吉神社（住吉明神）、福島県側に境神社（玉津島明神）があり下野と陸奥の国境なしたところ。

しら川のせき 白河の関。昔蝦夷の警護のために設けられた関。能因法師の歌で有名な歌枕。

\*宇津宮慈心院といへる聖道所に花あまた侍り。人々さそひ侍りければ、社参のついでに門外まで見やり侍り。いと尋常なるすまゐにて侍り。児などはづれみえければ、ゆかしくおぼえて、かへりていひつかはしける、

立よりてみる程もなき木のもとの 心にかゝる花のしら雪

このあたりの人、百韻興行して社頭に奉納すべき宿願ありて、発句をこひ侍りければ、

ちらぬまはあらしや花の宮木もり

うつのみやをたちて行みちに、しほのやといへる所侍り。暮行まゝに里々のけぶりたつを見て、

旅衣うらぶれて行しほのやに 煙さびしき夕がすみかな

\*きつね川といへるさに行暮てよめる、

里人のともす火かげもくるゝ夜に よそめあやしき狐川哉

\*朽木の柳といへる所にいたる。いにしへの柳はくちはてゝ、その跡にうへつきたるさへ、又苔にむもれて朽にければ、

\*みちのくの朽木の柳糸たえて 苔の衣にみどりをぞかる

是よりいな沢の里、くる川、よさゞ川などうち過て、白河二所の関にいたりければ、いく木ともなく山桜さきみちて、心も詞をもよび侍らず。しばらく花の陰にやすみて、

白川入道 結城直朝か。直朝は結城氏朝長男白河結城氏七代目にあたり永享四年修理大夫に任せらる。八槻別当大善院旧藏文書の中に、道興准后が白川入道に宛てた三月十三日付の書状がある（『白河古事考』による）。

孫 結城顯頼か。結城直朝一政朝（宣朝）長男彈正少弼道号亀山道綱（一顯頼（政朝）長男左京亮諱道永号長溪宮内少輔又顯朝又政頼）。

矢つき 福島県東白川郡棚倉町八槻。

うたゝねの森 歌枕。福島県白河市の鹿島神社境内は上古方一町余の古木の森で、源義家奥州下向の際この森の中で休息したのでうたたねの森と名づけられたという。

「陸奥のうたゝねの森の橋絶て稲負せ鳥も通はざりけり」（源順・陸奥名所寄）

人わずれずの山 歌枕。福島県白河市借宿の新地山がそれにあると伝える。「陸奥のあふくま川の岸にこそ人わずれじの山は有ける」

矢つきの別当坊 八槻（前出）の近津大明神（都々古別神社）別当大善院本山修験。伊勢熊野の大先達として中世より活躍。

田村 陸奥国田村郡。ここで准后が立寄ったのは蒲倉（現郡山市）の大祥院。大祥院文書（青山文書）中には、八月廿八日付で聖護院役者から、門跡が松嶋・平泉見物の途中立寄る旨を知らせた書状がある。

あさかの沼 歌枕。福島県郡山市（旧山野井村）日和田町の安積山公園内の山を安積山といい、その麓にあった沼が安積沼であったという。同地東勝寺の後の小池はその

春はたゞ花にもらせよしら川\*の せきとめずとも過んものかは  
おなじ心をあまたよみ侍りける中に、

とめずともかへらん物か音にのみ 聞しにこゆる白川の関

しら川の関のなみ木の山桜 花にゆるすな風のかよひぢ

白川入道妻にをくれてなげきの中に侍るとて礼にも来侍らず。孫\*をもてさまざ

ま礼義をいたし侍りき。かの入道歌道数奇のよし伝へき侍りければ、いひつ

かはしける、

立よるも一樹の陰の契とて 散にし花の跡もなつかし

こゝをたちて、矢つき\*といへる所へおもむき侍りける道に、うたゝねの森とい

ひていと木深き林侍り。やうく花の散すぎけるをみて、

ちる花をたゞ一ときの夢とみて 風に驚くうたゝねの杜

かくて人わずれずの山といへる所にて、矢つき\*の別当坊に一両夜とまりて、

梓弓矢つきの里の桜がり 花にひかれてをくる春かな

是より田村といへる所にまかりける道すがら、さまざまの名所ども多かりけり

いひすてし歌など記すにをよばず\*。あさかの沼にて、

はなかつみかつぞうつろふした水の 浅かの沼は春ふかくして

あさか山にてよめる、

ちりつもる花にせかれて浅か山 あさくはみえぬ山の井の水

跡と伝える。  
はなかつみ…… 「陸奥のあさかの沼の花  
かつみかつみ見る人に恋ひや渡らむ」(古今・  
恋)をふまえる。

あさか山 安積山。歌枕。あさかの沼の項  
参照。

ちりつもある…… 「朝香山影さへ見ゆる山  
の井の浅くは人を我が思はなく」(万葉集  
・十六)の歌による。

あぶくま川 阿武隈川。福島県白河市西方  
旭岳東麓に発し福島県中部を流れ宮城県に  
入り亙理郡荒浜で太平洋に注ぐ、東北第二  
の大河。

しほの山 宮城県柴田郡の南方の四保山。  
標高一三六メートル。

衣の関 前記しほの山(四保山)と次の武  
隈の間にあたる槻木(宮城県柴田郡柴田町)  
に衣の関の称がある(衣関山東漸寺)。

槻木地方は『和名抄』の名取郡玉前郷(現  
岩沼市玉崎)に接する柴田郡衣前(コロモ  
サキ)郷の地域と推定されている。衣の関  
は衣前の訛言か。

たけくまの松 武隈の松。歌枕。宮城県岩  
沼市竹駒神社の北。

すゑの松山 歌枕。宮城県多賀城市八幡の  
末松山宝国寺の裏の丘がそれとされる。

春ははや…… 「君をおきてあだし心をお  
がもたば末の松山浪もこえなむ」(古今・東  
歌)をふまえる。

実方朝臣の墳墓 実方は平安時代の歌人。  
右中将正四位下陸奥守藤原実方。殿中で藤  
原行成と口論、行成の冠を打落したため歌

\* あぶくま川を過待るとて、

かくしつゝ故郷人にいつかさて あぶくま川のあふせにはせむ

\* しほの山といふ所は山中にて侍る。是より海辺へ八十里斗侍となん。

浦遠き山は霞の色ばかり みちてくもれるしほの山かな

\* 衣の関にてよめる、

みちのくの衣の関をきてみれば 霞もいくへたちかさねけん

\* たけくまの松陰にしばらくたちよりて、ふりぬる身のたぐひなりと、おもひよ  
そへてよみ侍りける、

いたづらに我もよはひはたけくまの まつことなしに身はふりにけり

\* すゑの松山はるかにながめやりて、さてもはるばると来にけることなど思ひつ  
づけて、いつのまに春も末に成ぬらんと思ひわびて、

\* 春ははや末の松山ほどもなく こゆるぞ旅の日なみ成ける

又おなじ所にて、

人なみに思ひ立にしかひあれや わがあらましの末の松山

けふのみちに実方朝臣の墳墓としてしのかたち侍る。雨はふりきぬと詠じけ  
るふるごとなど思ひいでゝよめる、

\* 桜がり雨のふるごと思ひいでゝ けふしもぬらすたび衣かな

\* 関の清水といへる所を過けるに、杉むらの侍りければ、かたゞ相坂の山ちお



枕見て参れと陸奥守に任じられ長徳元年陸奥国に下り同四年任地で歿。その死は笠島(名取市)道祖神の怒りにふれての落馬死と伝えられる。墓は宮城県名取市塩手の北野にそれと伝える古塚がある。

雨はふりきぬと詠じけるふること 歌人実方朝臣の詠じた歌にまつわる風雅の故事。西行撰集抄に「昔殿上のをのことも花見んとて東山におはしたりけるに俄に心なき雨ふりて人々さわぎ給へりけるに実方中将木のもとに立よりて、桜がり雨はふりきぬおなじくばぬるとも花の陰にやどらんとよみて、もりくる雨にさながらぬれて装束しけり侍る。此事興ある事に人々思ひあはれけり」とある。

桜がり…… 前項参照。

関の清水 仙台市越路附近の旧街道(東街道)沿いにあったといわれる地名。東街道は白河関から多賀城に至る古道。

相坂の山ち 京都府と滋賀県の境にある逢坂山を越える山路。関の清水は逢坂の関近くにあった清水で歌枕。

みやぎ野 現仙台市原町の辺。

木の下に…… 「みさぶらひ御笠と申せ宮城野の木の下まされり」古今・東歌)をふまえる。

おくのほそ道 仙台市若切の東光寺附近から多賀城市の多賀国府跡までの旧七北田川の流路に沿う道筋をさしたるもの。松尾芭蕉の「おくのほそ道」によって知られるが、初見は宗久紀行(観応年間一三五〇—一三五二)「都のつと」。

松本 宮城県宮城郡利府町飯土井の北東端

もひ出られて、

あふ坂の山にはあらぬ杉村に 立より関のしみづをぞくむ

かくてみやぎ野にいたりぬ。一むらさめし侍りければ、しばらく木陰にたちよ  
りて、過るをまち侍りけるあいだに、

木の下に雨やどりせむ宮城野や みかさと申す人しなれば

おくのほそ道、松本、もろをか、あかぬま、西行がへりなどいふ所々をうち過  
て、松嶋にいたりぬ。浦々嶋々の風景ことばも及がたし。かねて聞侍しはもの  
数にても侍らず。みなく、帰かね侍りければ、

此うらのみるめにあかで松嶋や おしまぬ人もなき名残哉

まがきが嶋を見渡ば、藤つゝじなど咲あひて見え、風景おほかりければ、

まがきじまたがゆひそめし岩つゝじ 巖にかかる磯の藤なみ

これよりしほがまの浦へわたり侍るとて、舟のうちにて、

松嶋やまつのうはかせ吹かれて けふの舟路はちかの塩がま

つゝじが岡を越行けるに、わらびをみて、

名にしおふつゝじがをかの下わらび とともに折しる春の暮かな

とゞろきの橋を過侍るとて、

かち人も駒もなづめる程なれや ふみもさだめ轟の橋

名とり川にてよめる二首、

の砂押川兩岸の小名。  
 もろをか 村岡。宮城県宮城郡利府町の  
 (利府) 本郷 森郷 春日村にまたがる地  
 に比定される。

あかぬま 宮城郡利府町赤沼。

西行がへり 宮城県宮城郡松島町の西行戻  
 しの松附近に比定される地名。歌人西行が  
 土地の者との歌問答に負けて帰ったとの由  
 来譚がある。

松嶋 宮城郡宮城町。松島湾内外に点在す  
 る大小の島々と海岸一帯の景勝で古来歌枕  
 として名高い。

まがきが嶋 塩釜市籬島。塩釜湾内の小島  
 で古くから塩釜、千賀浦と共に知られた歌  
 枕。

しほがまの浦 塩釜湾をいう。千賀の浦と  
 も呼ばれる。歌枕。

つゝじが岡 仙台市榴ヶ岡。仙台旧市域の  
 東端でつゝじの名所であったという。歌  
 枕。

とゞろきの橋 仙台市岩切にあったと伝  
 え、途絶え橋が転化して轟の橋になったと  
 もいう。

名とり川 名取川。宮城県名取郡秋保町の  
 二口峠に水源を發し東行して太平洋へ流れ  
 る川。南岸の名取市熊野堂には平安末期名  
 取の老女の勧請と伝える熊野本宮・熊野新  
 宮 熊野那智三社が鎮座し中世を通じて熊  
 野三社信仰が栄えた。

いつの世に……「名取川瀬々の埋木頭は  
 ればいかにせむとか逢ひみそめけん」(古  
 今・恋)をふまえる。

人しれぬ埋木ならば名とり川 ながれての世になど聞ゆらん  
 \* 一つの世にあらはれそめて名取川 みかくればはてぬせゞの埋木  
 右廻国雜記以印本校合聊注今案畢

中  
世  
金  
石  
資  
料



## 中世金石資料解説

### 板碑と鰐口

和光市に遺存する中世金石資料として、板碑一八二基と鰐口一口を収める。

板碑は中世に造立された石造の塔婆であり、鰐口は仏堂や社殿の軒下につるされた金属製の扁円・中空の仏具である。

現在判明しているわが国最古の板碑は、埼玉県大里郡江南村須賀広の弁天島にある嘉祿三年（一二二七）のもの、ついで、安貞・寛喜の二位、三位のものが、同村に遺存する。なおこれ以降、十三世紀前半迄に、荒川流域に約四十余基の板碑が遺存する。埼玉県は板碑の最密集地域で、その数は二万基を越えている。

さて、和光市には、一八二基の板碑が現存する。そのうち年号の判明するものは、一〇二基である。

最古は弘安五年（一二八二）、ついで永仁・乾元・嘉元など鎌倉時代のものが（11）一基ある。

ついで南北朝時代のものが（12、39）二八基、室町時代のものが（40、102）六三基現存し、なお年月を欠くが様式からみて鎌倉や南北朝造立と推定されるものが若干遺存している。

つぎに板碑を主尊別にみるとつぎの通りである。

弥陀一尊種子 七三基、弥陀三尊種子 三二基、釈迦種子 二基、大日種子 三基、阿闍種子 一基、題目板碑 二一基、不明のもの 五〇基。

右の通り、主尊の判明するもの一三二基で、弥陀一尊種子が五五％、弥陀三尊種子が二四％、題目板碑が一六％となる。なお弥陀一尊種子か三尊か不明ながら弥陀に關係あるものを加えると八二％となる。また、釈迦と大日と阿闍の種子板碑が僅少ながあり、中にはきわめて貴重なものがある。

以上のように、題目板碑が比較的多いこと、しかも応長元年（一三一一）のもの（7と8）が二基あるな

ど古い題目板碑が存在すること、初発期の造立と推定される大日如来種子板碑(103)があること、午王山遺跡から出土した板碑があること、結衆板碑があることなどが、和光市の板碑の特色といえよう。

初発期造立と推定される大日如来の種子「ア」を刻むもの(103)は、横幅が約六〇センチメートルと広く、また、阿闍の「ウン」を刻むもの(105)は約三四センチメートルあり、鎌倉末期の造立と思われる。二基ともに、現在、地福寺に所蔵されているが、きわめて貴重なものである。

日蓮宗妙典寺には、題目板碑が多く所蔵され、この寺の由緒の古さを推測させる。特に日蓮聖人が入滅されてから三〇年しかたない応長元年(一一三一)のもの(7と8)が、二基あること、および、この寺に関係深く伝承されてきた隅田五郎時光の日徳という名を刻む二基の板碑があること(14と21)などは、注目に値する。「中世の白子川流域と日蓮宗教線の伸長」

の問題の解明などに、新座市・練馬区などの日蓮宗題目板碑と共に、きわめて貴重な資料である。

午王山より出土した板碑は、合計四四基、うち年号の判明するものは三八基である。その出土の状況は、午王山の中腹、南斜面に、東西に一列に並立していたのを発掘したもので『和光市新倉午王山遺跡——発掘調査報告——遺跡調査会』に詳しく報告されている。出土板碑の最古のもの(29)が、応安八年(一三七五)、最新のもの(94)が明応四年(一四九五)で、約一二〇年間に立てられている。特に応永三一年(一四二四)から文安元年(一四四四)までの二〇年間は、一〇基のものが造立されている。この板碑は、現在、市教委に保管されている。この出土板碑を、「墓址として捉えられる状況で発見された」実例とみるならば、板碑の性格を解明する上で貴重な好例となる。いずれにしても、板碑の出土の事例は稀少な上に山腹の地中から出土した事例として、板碑や墓址の今後の研究上、きわめて貴重なものといえよう。

結衆板碑としては、月待・庚申待・念仏板碑がある。月待板碑は、享徳二年（一四五三）八月二〇日のもの（78）で、「奉月待供養逆修」と「馬五郎・三郎二郎・四郎三郎……」などの結衆名がみえる。

庚申待板碑は（106）年不明であるが「奉庚待供養」とあり、「五郎太郎・太郎五郎」などの結衆名が刻まれている。ふつう庚申待板碑は「申待」とか「庚申待」と刻むものが多いが「庚待」とあるのはきわめて稀な実例である。

念仏板碑は（119）「奉念仏供……」と刻む断碑で、年不明であるが、念仏結衆による造立であろう。

つぎに偈と真言についてみると、まず偈では、貞和四年（一三四八）の題目板碑（14）に、「是好良菓・今留在此」とあり、永享七年（67）と明応二年（93）とに、「光明遍照・十方世界・念仏衆生・摂取不捨」とある。また、天文一八年（一五四九）のもの（101）に「深入禅定・見十方仏」とある。「是好良菓」と「深入禅定」は法華経、「光明遍照」は観経が原典である。

真言では、「光明真言」が（9）（17）（74）（78）（82）（85）（89）（100）（104）（107）（175）の計一基に刻まれている。この真言は、故人の生前の罪過を光明の功德によって消滅し、菩提を証得せしめる利益広大な、真言とされている。

莊嚴についてみると、左右対象の両花瓶が（18）にみえ、また単花瓶が（19）（25）（26）（28）（36）（38）（91）（141）（142）の計九基にあり、三具足は（104）と（106）の二基にみえ、（108）と（135）に天蓋がみえる。

人名・法名では、俗名が（78）と（106）の「月待と庚申待」にみえ、法名は「道円禅門」「明円禅門」など男性のものと「妙法禅尼」「妙泉禅尼」など女性のものが多くの板碑にある。なお「雲山仁公大師」（81）「桂林昌公書記」（84）、「月岑光公禅定門」（100）などの名が注意される。

鰐口は、東明寺吹上観音にあり、江戸時代から地誌紀行に紹介されて名高いものである。「新編武蔵風土記稿」や「遊歴雜記」には絵図で紹介されている。

板碑一覽

No.	年 月 日	西 曆	種 子	高 さ	幅	形 状	銘 文・その他	所 在 地
12	曆心四年八月 日	一三四一	弥陀一	39.0	16.8	上部 欠		深井清家墓地
11	元徳三年四月 日	一三三一	弥陀三	68	25	上下 欠		市教委
10	嘉曆四年八月十七日	一三二九	題目	79.2	25.2	完 形	南無多宝如来 南無妙法蓮华經 南無釈迦牟尼仏 光明真言	妙典寺
9	正中	一三四 一三五		22.0	31.0	破 片		地福寺
8	応長元年六月廿八日	一三一	題目	71.2	22.9	完 形	南無妙法蓮華經	妙典寺
7	応長元年六月廿七日	一三一	題目	79.5	24.0	略 完	南無妙法蓮華經	妙典寺
6	延慶	一三〇 一三〇	弥陀一	67.8	28.0	略 完	セメント固定	神滝山不動院
5	嘉元四年三月 日	一三〇六	釈迦一	66.5	24.8	上部 欠		市教委
4	嘉元二年十月 日	一三〇四	弥陀一	42.5	29.5	上下 欠		花ノ木墓地 (屋野家)
3	乾元二年四月十六日	一三〇三	釈迦一	53.5	23.0	略 完		市教委
2	永仁四年二月 日	一二九六		60.6	28.6	上部 欠		妙典寺
1	弘安五年十月 日	一二八二	弥陀一	53.6	22.4	上部 欠	白子 久保長治氏宅	



28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	
応安四年八月 日	応安元年十一月六日 日	貞治六年八月 日	貞治六年三月二日	貞治四	貞治四年五月五日	康安二年七月廿五日	康安元年十二月廿六日	延文六年二月六日	延文 十月	延文元年八月廿	文和四年十	文和三年 <sup>甲</sup> 二月廿二日	貞和四年十一月三日	貞和四年十月十二日	貞和三年十月 日	
一三七一	一三六八	一三六七	一三六七	一三六五	一三六五	一三六二	一三六一	一三六一	一三五六 一三五〇	一三五六	一三五五	一三五四	一三四八	一三四八	一三四七	
弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	題目	弥陀三	題目	題目	題目	弥陀一	弥陀一	大日	弥陀三	弥陀三	題目	弥陀一	
33.0	59.3	63.9	61.0	38.0	53.5	92.6	91.6	92.6	27.5	56.0	53.1	62.7	45.8	86.3	60.5	
18.0	18.0	21.8	21.0	22.0	18.5	26.4	25.6	26.4	15.5	25.0	25.2	28.9	19.7	26.6	21.5	
破片	完形	略完	略完	破片	略完	略完	完形	完形	下部欠	下部欠	上部欠	上部欠	略完	完形	略完	
花瓶 1		花瓶 1	花瓶 1	無多宝如来 妙法蓮華經 無釈迦牟尼仏	南無多宝如来 南無妙法蓮華經 南無釈迦牟尼仏	南無多宝如来 南無妙法蓮華經 南無釈迦牟尼仏 日徳聖盃	南無多宝如来 南無妙法蓮華經 南無釈迦牟尼仏	南無多宝如来 南無妙法蓮華經 南無釈迦牟尼仏	花瓶 1	花瓶 2			七メント固定	是好良薬 南無妙法蓮華經 今留在此 三祖日徳 二祖日徳 四祖日徳	金泉寺	
漆合共同墓地 (加藤家)	下新倉 吉田武雄氏宅	下新倉 吉田武雄氏宅	妙典寺	妙典寺	金泉寺	妙典寺	妙典寺	妙典寺	妙典寺	妙典寺	新倉 本橋金藏氏宅	下新倉 吉田武雄氏宅	新倉 富岡実氏宅	大日堂築地 (積木家)	妙典寺	金泉寺

45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	
応永十三年十月十六日	応永十三年二月廿七日	応永十二年十月一日	応永八年 廿六日	応永七年十月十日	応永四年二月廿七日	明德	明德四 <sub>甲</sub> 十月五日	嘉慶(一)□十二月廿一日	至德四 <sub>甲</sub> 二月十一日	至德三年八月 日	至德二年十二月五日	至德二年正月十七日	至德元年十一月廿三日	永徳二年 月	永徳二年九月十一日	応安八年十一月 日	
一四〇六	一四〇六	一四〇五	一四〇一	一四〇〇	一三九七	一三九〇 一三九三	一三九三	一三八八	一三八七	一三八六	一三八五	一三八五	一三八四	一三八二	一三八二	一三七五	
弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	(一)一	弥陀一	(一)一	弥陀一	題目	弥陀三	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	
67.5	53	47	52.5	50.0	50	10.0	54.0	51.0	43	51.0	74.0	58.0	51.0	51.0	78.5	46.0	
21.5	18	22	17.5	17.0	18	10.0	19.3	23.0	20	20.5	25.0	18.0	15.5	18.5	23.8	16.6	
略完	下部欠	下部欠	略完	略完二折	略完二折	破片	略完二折	上部欠	下部欠	略完	略完	完形	完形	完形	完形	完形	
		道円		道実□□			道 <sub>教</sub> 花瓶1		花瓶1	南無 <sub>南無</sub> 妙法蓮華 <sub>南無</sub> 經 <sub>南無</sub> 米	道僧				善法		
市教委(牟玉山)	市教委(牟玉山)	市教委(牟玉山)	市教委(牟玉山)	市教委(牟玉山)	市教委(牟玉山)	市教委(牟玉山)	下新倉 市教委(牟玉山) 市教委(牟玉山)	漆谷 滝不動内	市教委(牟玉山)	妙典寺	下新倉 市教委(牟玉山)	市教委(牟玉山)	市教委(牟玉山)	市教委(牟玉山)	市教委(牟玉山)	下新倉 市教委(牟玉山) 市教委(牟玉山)	市教委(牟玉山)

板 碑

62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46
正長元[年]十二月十四日	応永	〔応永〕年十月三日	応永卅四年十二月十一日	応永卅三年十一月四日	応永卅三年七月廿二日	応永卅二年七月十二日	応永三十二年四月八日	応永卅一年十月	応永卅一年七月十三日	応永卅一年四月廿八日	応永卅一年□月廿四日	応永十九年十二月七日	応永十七年十一月廿四日	応永十七年正月五日	応永十三年十二月六日	応永十三年十一月七日
一四二八	一三三〇 一四二〇	一三三〇 一四二〇	一四二七	一四二六	一四二六	一四二五	一四二五	一四二四	一四二四	一四二四	一四二四	一四二二	一四一〇	一四一〇	一四〇六	一四〇六
(一)	弥陀一	弥陀三	弥陀一	題目	弥陀三	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	(一)	弥陀一	弥陀一
24.4	17.5	89.0	45	56.6	67.7	38	51.0	30.0	59.8	54	51.3	57.0	71.2	23.2	52	50
13.2	12.0	29.5	15	21.1	29.2	14	18.5	26.0	16.6	18	18.5	18.2	22.3	13.0	18	17
上下欠	破片	略完二折	略完	上部欠	上部欠	略完	下部欠二折	破片	完形	完形	略完二折	略完	完形	破片	略完二折	略完
妙泉禪尼	妙享	願性禪門 禪門	寶如來 妙法蓮華經 釈迦牟尼仏 妙秀	昌円禪尼十三年忌	徳明禪門	妙法禪尼	性音 禪尼	妙音	教仙	親妙	性唯	行清	法妙			
地福寺	金泉寺	新倉 富岡史氏宅	市教委(午王山)	妙典寺	新倉 本多義一氏宅	市教委(午王山)	市教委(午王山)	金泉寺	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)

79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63
享德三年四月廿七日	享德二年八月廿日	宝徳(三)年□月廿四日	文安四年十二月十九日	文安元年八月 日	嘉吉二年十二月十九日	嘉吉二年十月 日	嘉吉二年正月三日	永享十二年五月十七日	永享九年九月十二日	永享九年八月十八日	永享七年八月廿六日	永享七年五月十五日	永享五年十月八日	正長四年三月十日	正長三年十一月十四日	正長三年正月十一日
一四五四	一四五三	一四五一	一四四七	一四四四	一四四二	一四四二	一四四二	一四四〇	一四三七	一四三七	一四三五	一四三五	一四三三	一四三一	一四三〇	一四三〇
弥陀一	弥陀三	弥陀一	弥陀一	弥陀三	弥陀三	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀三	弥陀三	弥陀一	弥陀一	弥陀一
50.5	100.5	46.0	63.7	72.0	74.0	44.5	52.5	58.0	45	44	51.0	39.0	68	58.5	56.0	73
14.0	31.0	16.4	17.1	21.0	26.3	15.9	15.7	20.2	14	15	17.2	23.5	21	16.5	20.2	21
完形	完形	下部欠三折	略完	完形	上下欠	略完	完形	完形	完形	完形	略完二折	一部欠	完形	完形	略完	略完
道円禪門	奉月待供養逆修 馬五郎…… 平三郎……敬白	□□禪門	了性禪尼	妙幸禪尼 逆修	(正)賢律師 光明真言	妙心禪尼	性円禪尼	道音禪門	唯明禪尼	(日)□禪尼	法(仁)禪門	明遍照 世界 仏衆生 取不捨 陀仏	明円禪門	(性)祐沙門	道金禪門	道円禪門
市教委(午王山)	吹上 柳下那次氏宅	市教委(午王山)	妙典寺	市教委(午王山)	市教委	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市教委(午王山)	市新倉 吉田武雄氏宅	市教委(午王山)

96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80
明応 [ ] 十一 [ ]	明応七年 [ ]	明応四年 丙辰 九月十一日	明応二年 癸丑 十月十五日	長享二年 十一月十六日	長享二年 甲戌 九月十五日	文明十四年 壬戌 正月廿二日	文明十一年 己巳 四月十三日	文明十年 戊辰 十月吉日	文明七年 乙未 六月四日	文明四年 壬辰 八月廿八日	文明二年 庚寅 九月廿二日	文明元年 己巳 十一月廿日	寛正四年 未癸	寛正二年 己辛 七月一日	康正三年 丁丑 七月 日	康正二年 正月十日
一四九二 一四九三 一四九四 一四九五	一四九八	一四九五	一四九三	一四八八	一四八八	一四八二	一四七九	一四七八	一四七五	一四七二	一四七〇	一四六九	一四六三	一四六一	一四五七	一四五六
弥陀三	弥陀三	弥陀一	弥陀一	弥陀一	弥陀三	弥陀一	弥陀三	弥陀一	弥陀一	弥陀三	弥陀三	弥陀三	弥陀三	弥陀三	弥陀三	弥陀三
32	38.9	47.0	48.5	30.4	73.0	64.5	84.8	46	60.5	63.8	75.8	74.0	56.0	64.0	58.2	54.5
15	17.3	13.6	27.0	13.9	23.0	20.0	21.5	13	18.0	18.7	21.0	21.0	17.5	23.3	17.0	16.8
下部 欠	下部 欠	略完 二折	上部 欠	上下 欠	略完 二折	略完	完 形	略完 二折	完 形	完 形	完 形	略完	略完 二折	上部 二折	上部 欠	完 形
(浄)徳禅 [ ]	妙賢禅 [ ]	道[ ]禅門 <small>預修妙日禅尼 仏衆生 撰取不捨</small>	光明聖照 十方世界 了仙禅門 道音禅門	了仙禅門 花瓶1	妙性禅尼	先考永昌禪尼 光明真言	逆修妙(性)禅尼	性春沙弥	道仙禅門	妙性禅尼 光明真言	逆修桂林昌公書記	道音禅門	妙清禅尼 光明真言	雲山仁公大師 逆修	妙仙禅尼	深井清家墓地
市教委(牟玉山)	市教委	市教委(牟玉山)	東明寺	地福寺	地福寺	金泉寺	地福寺	市教委(牟玉山)	地福寺	下新倉 吉田武雄氏宅	市教委(牟玉山)	地福寺	市教委(牟玉山)	市教委(牟玉山)	妙典寺	



130 129 128 127 126 125 124 123 122 121 120 119 118 117 116 115 114

板  
碑

題目	題目	題目	弥陀一	弥陀一		弥陀一	弥陀(三)	弥陀三	弥陀(-)	弥陀一	弥陀一	弥陀一				
63.0	17.0	14.3	4.5	24.6	16.0	23.0	18.5	21.8	29.0	22.0	56.5	28.5	30.8	38	34.0	28.0
21.5	11.0	17.3	9.7	12.5	10.3	13.0	9.0	15.2	17.6	26.0	25.3	25.0	20.5	20	17.0	15.0
略完二折	破片	破片セメント	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	下部欠	破片	破片	破片	破片
南無妙法蓮華經	南無妙法蓮 南無秋迦	無多宝如来 妙法蓮 秋迦牟尼	□月					妙三 ┆ ┆ ┆				奉念仏供 ┆ ┆ ┆				
妙典寺	大日堂墓地 榎本家	大日堂墓地 榎本家	地福寺	地福寺	地福寺	地福寺	地福寺	地福寺	地福寺	地福寺	地福寺	地福寺	新倉 本多義一氏宅	東明寺	金泉寺	金泉寺

六一三

147 146 145 144 143 142 141 140 139 138 137 136 135 134 133 132 131

			十月		□十七日	□年二月 日	□二年			□十六年				□安二年□月廿五日		
弥陀( )	弥陀( )	弥陀( )	弥陀一	弥陀一		弥陀一	弥陀( )	弥陀一	弥陀一	弥陀一				題目	題目	題目
23.5	16.0	31.0	29.0	45	43	41.3	30.0	51.4	52.0	88.5	56.5	28.0	31.0	33.0	30.0	21.0
17.8	15.5	21.5	18.0	29	14	17.5	17.2	22.2	32.5	33.0	24.0	15.5	24.5	19.0	19.5	14.5
破片	破片	破片	下部欠	下部欠	破片	略完	破片	下部欠	下部欠	略完	略完	破片	上下欠	上部欠	下部欠	下部欠
					花瓶1	花瓶1						天蓋	南無妙法蓮華經	華經	南無妙法蓮華	南無妙法蓮華 南無妙法蓮華 南無妙法蓮華
市教委(全主山)	市教委(全主山)	市教委(全主山)	市教委(全主山)	市教委(全主山)	市教委(全主山)	白子 久保良治氏宅	白子 久保良治氏宅	白子 久保良治氏宅	新倉 富岡綱太郎氏宅	新倉 富岡綱太郎氏宅	妙典寺	妙典寺	妙典寺	妙典寺	妙典寺	妙典寺



164 163 162 161 160 159 158 157 156 155 154 153 152 151 150 149 148

板  
碑

十月  
日

弥陀  
( )

弥陀  
( )

17.0 18.5 33.0 22.0 15.0 14.8 36.5 31.0 24.0 15.4 51.5 11.5 18.0 19.0 22.0 9.0 21.5

15.0 17.0 24.0 15.5 17.0 9.5 23.0 15.0 16.0 9.2 35.5 26.0 19.0 24.0 18.0 7.0 10.8

破 破 破 破 破 破 破 破 破 破 破 破 破 破 破 破 破  
片 片 片 片 片 片 片 片 片 片 片 片 片 片 片 片 片

道□  
□  
禅門


市教委(午王山) 市教委(午王山) 市教委(午王山) 妙典寺 地福寺 地福寺 東明寺 金泉寺 金泉寺 金泉寺 金泉寺 下新倉 吉田武雄氏宅 下井戸稻荷社 漆台共同墓地 川島家 市教委(午王山) 市教委(午王山) 市教委(午王山)

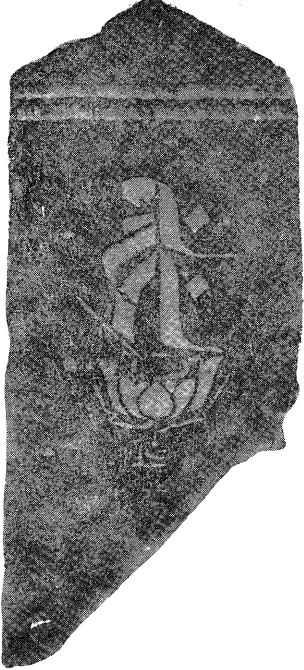

182 181 180 179 178 177 176 175 174 173 172 171 170 169 168 167 166 165



曆

弥陀一	題目	題目		弥陀一	弥陀三	題目											
60.0	13	18.5	13.5	32.5	26.5	34.0	73.0	43.5	46.0	10.0	15	14	12	10	13	10	11
28.5	9	14.0	20.0	16.5	13.0	24.7	30.2	23.3	29.0	10.0	14	9	10	9	10	6	4
下部	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片	破片
		南無 南無多		華經			光明真言		南無妙 南無釈								
新倉 富岡綱太郎氏宅	白子 榎本一二氏宅	白子 榎本一二氏宅	白子 榎本一二氏宅	榎本定三郎家墓地	榎本定三郎家墓地	榎本定三郎家墓地	榎本定三郎家墓地	深井清家墓地	下新倉 吉田武雄氏宅	下井戸稻荷社	市教委(牛王山)	市教委(牛王山)	市教委(牛王山)	市教委(牛王山)	市教委(牛王山)	市教委(牛王山)	市教委(牛王山)

2	1296年	1	1282年	番号・西暦
 <p data-bbox="310 1070 339 1246">永仁四年二月日</p>		 <p data-bbox="620 986 714 1246">キリーク (蓮台) 弘安五年十月日</p>		拓  影  銘  文
高さ 60.6	幅 28.6	高さ 53.6	幅 22.4	寸法cm
妙典寺		久保良治氏宅		所在地
				備考

4	1304年	3	1303年
			
(キリーク)			
(蓮台)		バク (蓮台)	
嘉元二年十月 日		乾元二年四月十六日	
高さ 42.5	幅 29.5	高さ 53.5	幅 23.0
花の木墓地 (星野家)		市 教 委	

6	1308~1310年	5	1306年
 <p data-bbox="303 997 398 1173">キリーク (蓮台) 延慶</p>		 <p data-bbox="704 949 780 1244">(バク) (蓮台) 嘉元 二年 三月 日</p>	
高さ	67.8	幅	高さ
	28.0		66.5
	神滝山不動院		幅
	セメント固定		24.8
			市教委

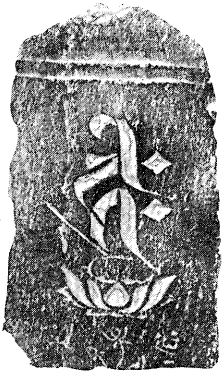

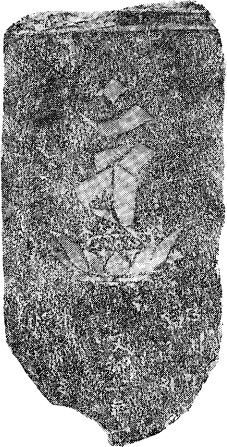
8	1311年	7	1311年				
 <p data-bbox="300 1002 426 1244">南無妙法蓮華經 六月廿(八)日 應長元年</p>		 <p data-bbox="667 976 816 1244">南無妙法蓮華經 六月廿七日 又は廿 應長元年</p>					
高さ	71.2	幅	22.9	高さ	79.5	幅	24.0
妙典寺		妙典寺					

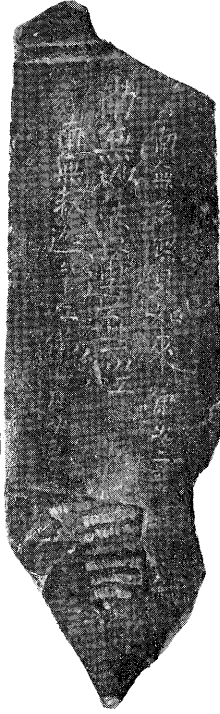

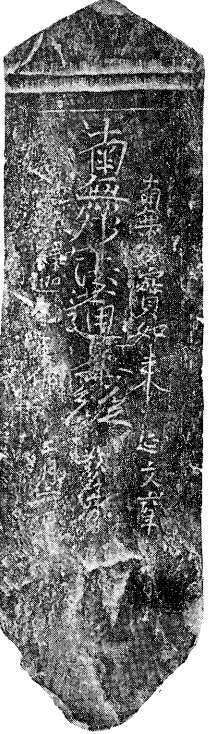
10	1329年	9	1324~1325年
 <p data-bbox="503 791 626 1198"> 南無多宝如来  南無妙法蓮花經  南無釈迦牟尼仏  嘉曆四年八月十七日<sup>(初)</sup> </p>		 <p data-bbox="718 935 794 1082"> 正中  光明真言 </p>	
高さ 79.2 幅 25.2		高さ 22.0 幅 31.0	
妙典寺		地福寺	



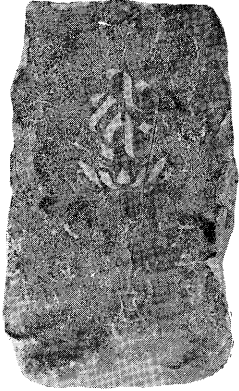

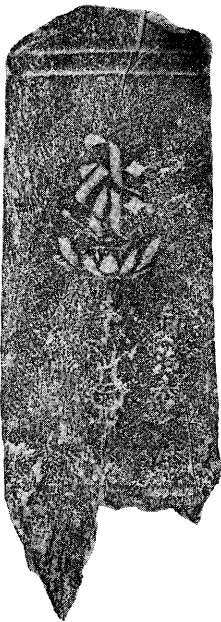




19	1356~1360年	18	1356年	17	1355年
 <p data-bbox="234 1007 328 1082">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="221 1098 361 1182">十月 (花瓶) 延文<sup>か?</sup></p>		 <p data-bbox="503 932 597 1007">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="489 1027 612 1198">(花瓶) 延文元年八月廿</p>		 <p data-bbox="765 979 859 1054">パン (蓮台)</p> <p data-bbox="740 1075 888 1198">光明真言 文和二年十月</p>	
高さ 27.5 幅 15.5		高さ 56.0 幅 25.0		高さ 53.1 幅 25.2	
妙典寺		本橋 金蔵 氏宅		吉田 武雄 氏宅	
花瓶, キリークの彫りなど南北朝の特徴あり					


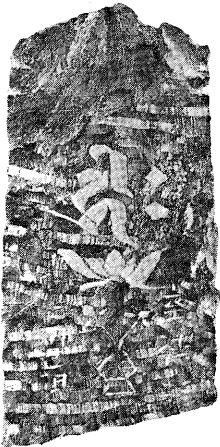
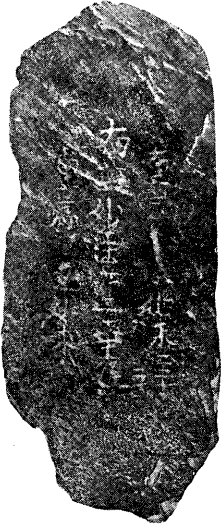
22	1362年	21	1361年	20	1361年
 <p data-bbox="227 1002 358 1289">南無多宝如来 康安二年 南無妙法蓮華經 南無釈迦牟尼仏 七月廿五日</p>		 <p data-bbox="500 938 631 1289">南無多宝如来 康安元年 南無妙法蓮華經 日徳聖靈 南無釈迦牟尼仏 十二月廿六日</p>		 <p data-bbox="762 1018 893 1305">南無多宝如来 延文六年 南無妙法蓮華經 南無釈迦牟尼仏二月六日</p>	
高さ 92.6 幅 26.4		高さ 91.6 幅 25.6		高さ 92.6 幅 26.4	
妙典寺		妙典寺		妙典寺	

25	1367年	24	1365年	23	1365年												
 <p data-bbox="196 1005 343 1204">                     キリーク                      (蓮台)                      貞治六年                      (花瓶)                      三月二日                      又は二月                 </p>		 <p data-bbox="480 981 616 1220">                     無多宝如来                      妙法蓮華經                      貞治二年                      無釈迦牟尼仏                 </p>		 <p data-bbox="737 933 889 1204">                     キリーク                      (蓮台)                      サク サ                      貞治二年                      五月 (五)月                 </p>		<p>高さ 61.0 幅 21.0</p>		<p>高さ 38.0 幅 22.0</p>		<p>高さ 53.5 幅 18.5</p>		<p>妙典寺</p>		<p>妙典寺</p>		<p>金泉寺</p>	
<p>高さ 61.0 幅 21.0</p>		<p>高さ 38.0 幅 22.0</p>		<p>高さ 53.5 幅 18.5</p>													
<p>妙典寺</p>		<p>妙典寺</p>		<p>金泉寺</p>													



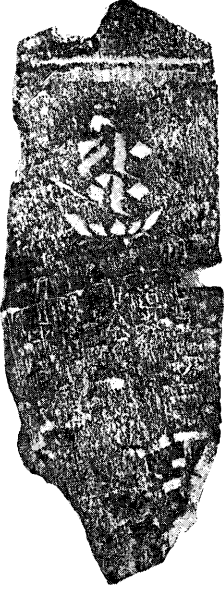
28	1371年	27	1368年	26	1367年
 <p data-bbox="229 997 354 1204">キリーク (蓮台) 八月 日 (花瓶) 応安四年</p>		 <p data-bbox="507 997 606 1220">キリーク (蓮台) 十一月六日 応安元年</p>		 <p data-bbox="758 997 884 1204">キリーク (蓮台) 八月 日 (花瓶) 貞治六年</p>	
高さ 33.0 幅18.0		高さ 59.3 幅 18.0		高さ 63.9 幅 21.8	
漆台共同墓地(加藤家)		吉田武雄氏宅		吉田武雄氏宅	




31	1382年	30	1382年	29	1375年
					
<p>キリーク (蓮 台) 永徳二年 月</p>		<p>キリーク (蓮 台) 善 法 永徳二年 九月 十一月 (か)日</p>		<p>キリーク (蓮 台) 応安八年? 十一月 日 月</p>	
<p>高さ 51.0 幅 18.5</p>		<p>高さ 78.5 幅 23.8</p>		<p>高さ 46.0 幅 16.6</p>	
<p>市 教 委</p>		<p>吉田武雄氏宅</p>		<p>市 教 委</p>	
<p>午王山出土</p>				<p>午王山出土</p>	


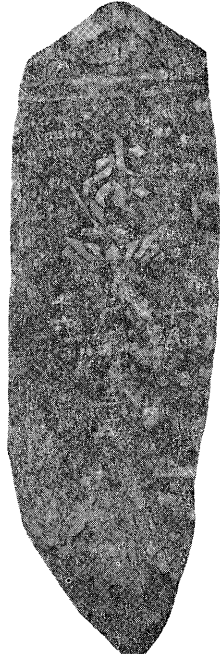
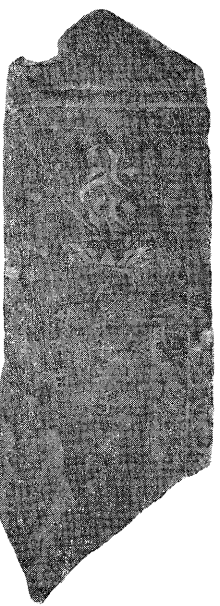


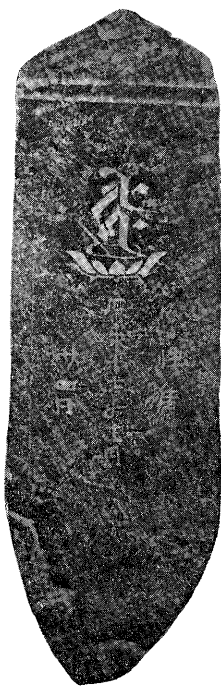
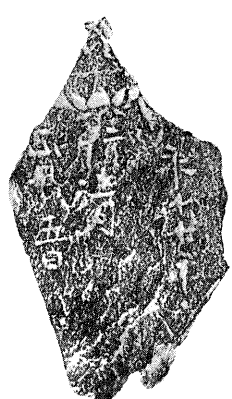

37	1388年	36	1387年	35	1386年
 <p data-bbox="220 1056 318 1088">(蓮台)</p> <p data-bbox="209 1104 329 1200">嘉慶(一) 十二月 廿一日</p>		 <p data-bbox="489 976 587 1056">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="460 1072 609 1200">至徳二匣 (花瓶) 二月十一日</p>		 <p data-bbox="707 928 875 1200">南無〇〇如来 至徳三年 南無妙法蓮華經 南無釈迦如来 八月 日</p>	
高さ 51.0 幅 23.0		高さ 43 幅 20		高さ 51.0 幅 20.5	
漆台滝不動尊小祠内		市教委		妙典寺	
		午王山出土			


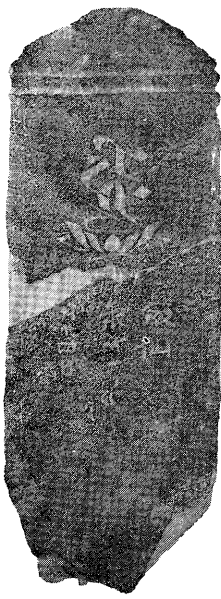
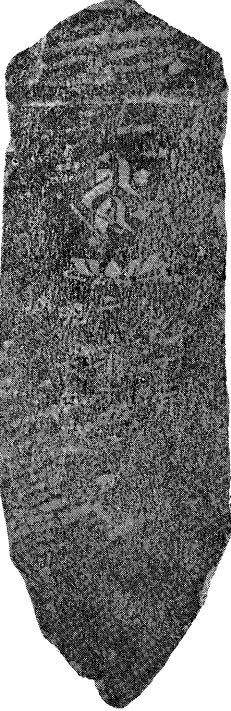




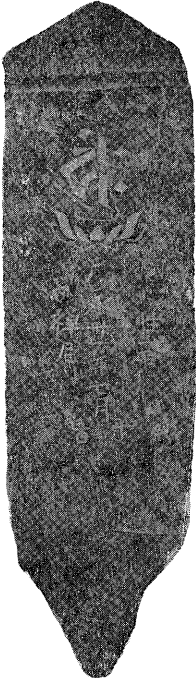
40	1397年	39	1390~1393年	38	1393年																		
 <p data-bbox="245 1007 339 1082">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="230 1102 352 1198">             二月              応永四年              廿七日         </p>		 <p data-bbox="511 1054 604 1082">(蓮台)</p> <p data-bbox="543 1102 572 1155">明徳</p>		 <p data-bbox="773 1007 867 1082">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="725 1102 921 1203">             明徳四年              道教              (花瓶)              禅問か?              十月五日         </p>		<p>高さ 50 幅 18</p>		<p>高さ 10.0 幅 10.0</p>		<p>高さ 54.0 幅 19.3</p>		<p>市教委</p>		<p>市教委</p>		<p>吉田武雄氏宅</p>		<p>午王山出土 二折</p>		<p>午王山出土</p>		<p>二折</p>	
<p>高さ 50 幅 18</p>		<p>高さ 10.0 幅 10.0</p>		<p>高さ 54.0 幅 19.3</p>																			
<p>市教委</p>		<p>市教委</p>		<p>吉田武雄氏宅</p>																			
<p>午王山出土 二折</p>		<p>午王山出土</p>		<p>二折</p>																			

43	1405年	42	1401年	41	1400年
					
<p>キリーク (蓮 台)</p> <p>道円 應永十二年 十月一日</p>		<p>キリーク (蓮 台)</p> <p>應永八年 廿六日</p>		<p>キリーク (蓮 台)</p> <p>道実<sup>か</sup> 應永七年 十月十日</p>	
<p>高さ 47 幅 22</p>		<p>高さ 52.5 幅17.5</p>		<p>高さ 50.0 幅 17.0</p>	
<p>市 教 委</p>		<p>市 教 委</p>		<p>市 教 委</p>	
<p>午王山出土</p>		<p>午王山出土</p>		<p>午王山出土 二折</p>	


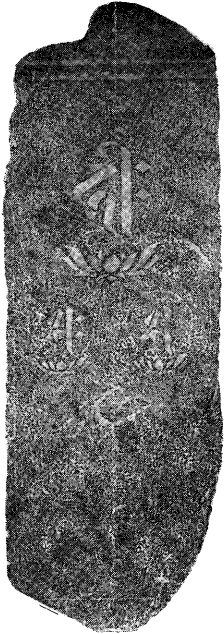
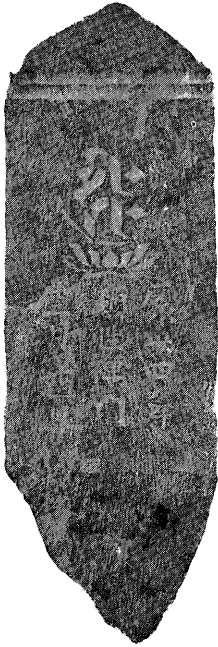
46	1406年	45	1406年	44	1406年
 <p data-bbox="229 981 327 1061">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="218 1077 343 1204">             十一月              應永十三年              七日         </p>		 <p data-bbox="496 981 595 1061">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="485 1077 611 1204">             十月              應永十三年              十六日         </p>		 <p data-bbox="758 981 857 1061">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="748 1077 873 1204">             二月              應永十三年              廿七日         </p>	
<p>高さ 50 幅 17</p>		<p>高さ 67.5 幅 21.5</p>		<p>高さ 53 幅 18</p>	
<p>市教委</p>		<p>市教委</p>		<p>市教委</p>	
<p>午王山出土</p>		<p>午王山出土</p>		<p>午王山出土</p>	

49	1410年	48	1410年	47	1406年
 <p data-bbox="229 965 349 1228">                     キリーク                      (蓮 台)                      性 唯                      應永十七年十一月                      廿四日                 </p>		 <p data-bbox="491 1029 611 1204">                     (蓮 台)                      應永十七年                      行 清                      正月五日                 </p>		 <p data-bbox="753 981 873 1228">                     キリーク                      (蓮 台)                      妙 十二月                      法 應永十三年                      六日                 </p>	
<p>高さ 71.2 幅 22.3</p>		<p>高さ 23.2 幅 13.0</p>		<p>高さ 52 幅 18</p>	
<p>市 教 委</p>		<p>地 福 寺</p>		<p>市 教 委</p>	
<p>午王山出土</p>				<p>午王山出土 二折</p>	


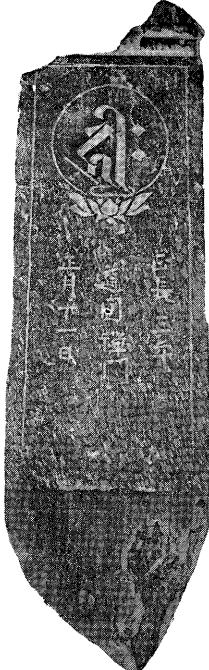
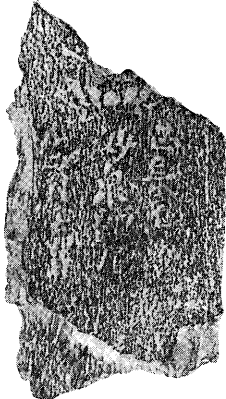
52	1424年	51	1414年	50	1412年																								
 <p data-bbox="235 970 330 1046">キリーク (蓮 台)</p> <p data-bbox="221 1066 345 1190">四月廿八日 妙音     応永卅一年</p>		 <p data-bbox="500 970 595 1046">キリーク (蓮 台)</p> <p data-bbox="473 1066 625 1214">月廿四日 応永廿一年     (教) 仙</p>		 <p data-bbox="751 1010 846 1086">キリーク (蓮 台)</p> <p data-bbox="721 1106 876 1254">? 閏 十二月     七日 応永十九年</p>		高さ	54	高さ	51.3	高さ	57.0	幅	18	幅	18.5	幅	18.2	市 教 委		市 教 委		市 教 委		午王山出土		午王山出土 二折		午王山出土	
高さ	54	高さ	51.3	高さ	57.0																								
幅	18	幅	18.5	幅	18.2																								
市 教 委		市 教 委		市 教 委																									
午王山出土		午王山出土 二折		午王山出土																									


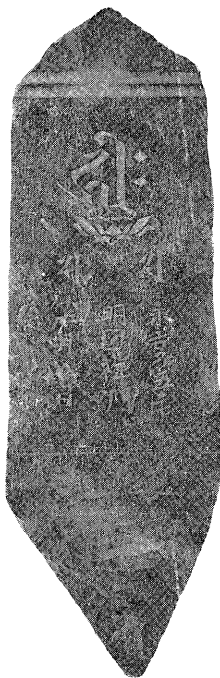

55	1425年	54	1424年	53	1424年																		
 <p data-bbox="238 954 334 1027">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="224 1046 347 1193">             妙法禪尼              應永三十二年              四月八日         </p>		 <p data-bbox="503 954 599 1027">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="490 1046 568 1193">             應永卅一年              十月         </p>		 <p data-bbox="770 995 867 1059">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="757 1070 880 1241">             性音              應永卅一年七月              禪尼 十日              三日         </p>		<p>高さ 51.0 幅 18.5</p>		<p>高さ 30.0 幅 26.0</p>		<p>高さ 59.8 幅 16.6</p>		<p>市教委</p>		<p>金泉寺</p>		<p>市教委</p>		<p>午王山出土 二折</p>				<p>午王山出土</p>	
<p>高さ 51.0 幅 18.5</p>		<p>高さ 30.0 幅 26.0</p>		<p>高さ 59.8 幅 16.6</p>																			
<p>市教委</p>		<p>金泉寺</p>		<p>市教委</p>																			
<p>午王山出土 二折</p>				<p>午王山出土</p>																			








61	1394~1427年	60	(1394~1427)年	59	1427年
 <p data-bbox="232 1034 325 1206">キリーク (蓮台) 妙屋? 応永</p>		 <p data-bbox="423 943 663 1265">キリーク (月輪) サク (蓮台) サ (月輪) (蓮台) 戸永? (蓮台) 年十月三日 禅門</p>		 <p data-bbox="745 967 874 1233">キリーク (蓮台) 願性禅門 十二月十一日 応永卅四年</p>	
高さ 17.5 幅 12.0		高さ 89.0 幅 29.5		高さ 45 幅 15	
金泉寺		富岡夷氏宅		市教委	
		二折		午王山出土	


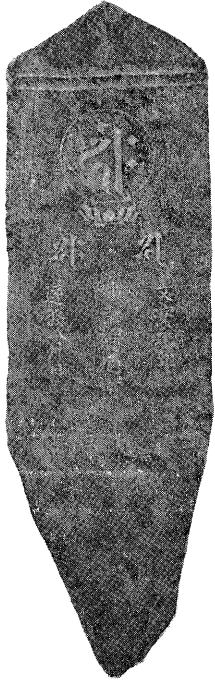
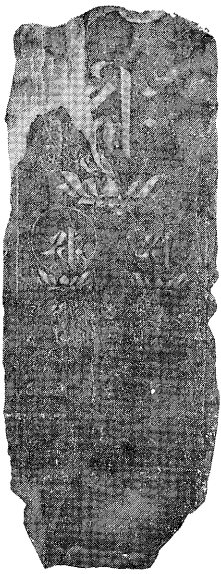


64	1430年	63	1430年	62	1428年																		
 <p data-bbox="234 965 333 1093">キリーク (月輪) (蓮台)</p> <p data-bbox="218 1109 343 1252">正長三年 道金禪門 十一月十四日</p>		 <p data-bbox="496 981 595 1109">キリーク (月輪) (蓮台)</p> <p data-bbox="480 1125 606 1252">正長三年 道円禪門 正月十一日</p>		 <p data-bbox="764 981 862 1013">(蓮台)</p> <p data-bbox="748 1029 879 1204">正長元年 妙泉禪尼 十二月十四日</p>		高さ 56.0 幅 20.2		高さ 73 幅 21		高さ 24.4 幅 13.2		吉田武雄氏宅		市教委		地福寺		正長は元年までだが、三年と判読できる		午王山出土			
高さ 56.0 幅 20.2		高さ 73 幅 21		高さ 24.4 幅 13.2																			
吉田武雄氏宅		市教委		地福寺																			
正長は元年までだが、三年と判読できる		午王山出土																					

67	1435年	66	1433年	65	1431年
 <p>キリーク (月輪) (蓮台)</p> <p>サク (サ) (月輪) (月輪)</p> <p>明遍照 世界 永享七年 陀仏 五月十五日 仏衆生 取捨</p>		 <p>キリーク (蓮台)</p> <p>サク サ</p> <p>永享五年 明円禪門 十月八日</p>		 <p>キリーク (蓮台)</p> <p>正長二年 (性) 祐沙門 三月十日</p>	
<p>高さ 39.0 幅 23.5</p>		<p>高さ 68 幅 21</p>		<p>高さ 58.5 幅 16.5</p>	
<p>地 福 寺</p>		<p>市 教 委</p>		<p>市 教 委</p>	
		<p>午王山出土</p>		<p>午王山出土 性は徳にも判読できるか?</p>	

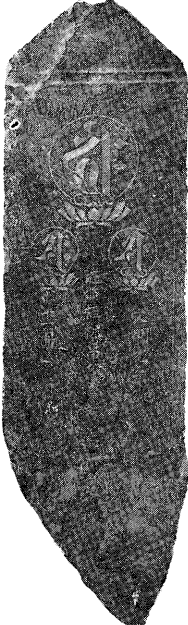

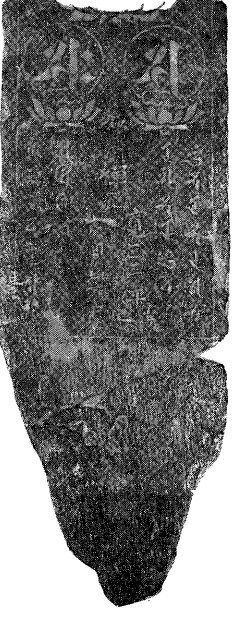
70	1437年	69	1437年	68	1435年
					
<p>キリーク (蓮台) 唯明禪尼 永享九年 九月十二日</p>		<p>キリーク (蓮台) 日? □禪尼 永享九年 八月十八日</p>		<p>キリーク (蓮台) 法(仁)? 永享七年 八月廿六日</p>	
<p>高さ 45 幅 14</p>		<p>高さ 44 幅 15</p>		<p>高さ 51.0 幅 17.2</p>	
<p>市教委</p>		<p>市教委</p>		<p>市教委</p>	
<p>午王山出土</p>		<p>午王山出土 □は進か 通か?</p>		<p>午王山出土 仁は徳か? 二折 六は八か?</p>	

73	1442年	72	1442年	71	1440年
 <p data-bbox="229 997 327 1077">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="218 1093 343 1236">嘉吉二年 妙心禪尼 逆修十月日</p>		 <p data-bbox="507 1021 606 1101">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="491 1117 622 1228">嘉吉二年 性円禪尼 正月三日</p>		 <p data-bbox="758 949 857 1077">キリーク (月輪) (蓮台)</p> <p data-bbox="748 1093 873 1228">永享十二年 道音禪門 五月十七日</p>	
高さ 44.5 幅 15.9		高さ 52.5 幅 15.7		高さ 58.0 幅 20.2	
市教委		市教委		市教委	
午王山出土		午王山出土		午王山出土	

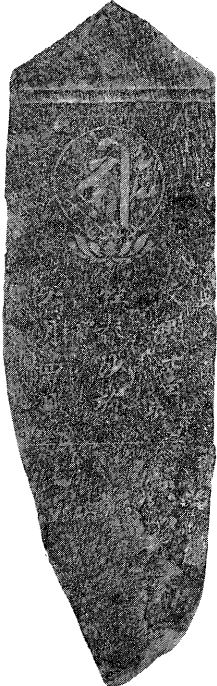


76	1447年	75	1444年	74	1442年																		
 <p data-bbox="240 981 338 1077">キリーク (月輪) (蓮台)</p> <p data-bbox="223 1101 354 1252">文安四年 了性禪尼 十二月十九日</p>		 <p data-bbox="502 981 600 1077">キリーク (月輪) (蓮台)</p> <p data-bbox="469 1077 627 1252">サ 文安元年 妙幸禪尼 逆修八月 日</p>		 <p data-bbox="769 869 868 901">キリーク</p> <p data-bbox="709 901 933 1013">サク (月輪) (蓮台) サ (月輪) (蓮台)</p> <p data-bbox="693 1013 922 1252">光明真言 律師 嘉吉(正)? 賢 二年十二月十九日</p>		高さ 63.7	高さ 72.0	高さ 74.0	幅 17.1	幅 21.0	幅 26.3	妙典寺		市教委		市教委				午王山出土			
高さ 63.7	高さ 72.0	高さ 74.0	幅 17.1	幅 21.0	幅 26.3																		
妙典寺		市教委		市教委																			
		午王山出土																					


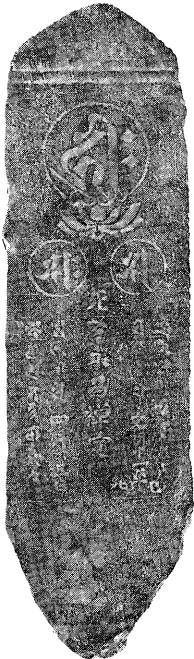
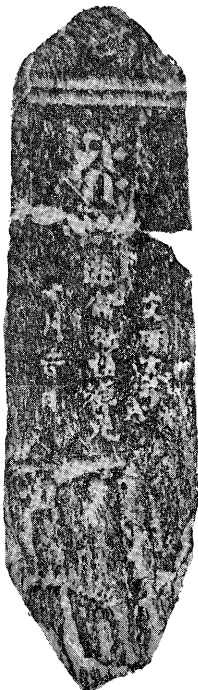
78	1453年	77	1451年
	<p>(月) (日)</p> <p>キリーク</p> <p>(光明真言輪)</p> <p>(蓮台)</p> <p>サク サ</p> <p>(月輪) (月輪)</p> <p>(蓮台) (蓮台)</p> <p>妙七平七馬 觀郎三郎郎 禪五郎三郎 門郎三郎郎</p> <p>奉月待供養逆修 享德二年 嘉保二 孫助三 郎太八月西癸 郎三郎 郎二廿日 郎二</p> <p>白 敬</p>		<p>キリーク</p> <p>(月輪)</p> <p>(蓮台)</p> <p>□月廿四日 □禪門 宝徳(三)年</p>
高さ 100.5	幅 31.0	高さ 46.0	幅 16.4
柳下廓次氏宅		市教委	
嘉保二は後彫か		午王山出土 三折 <input type="checkbox"/> 右上の は徳か?	

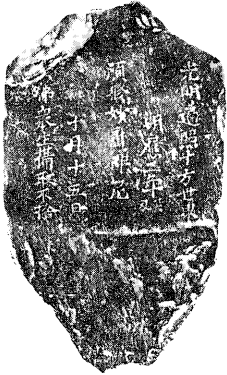
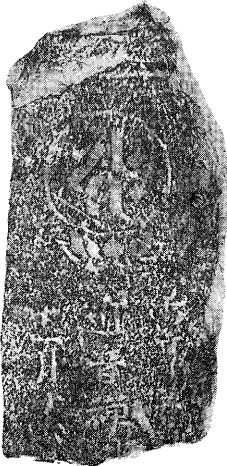



84	1469年	83	1463年	82	1461年
					
<p>キリーク (月輪) (蓮台)</p> <p>サク (月輪) (蓮台)</p> <p>十一月廿日</p> <p>逆修桂林昌公書記</p> <p>サ (月輪) (蓮台)</p> <p>文明元年己丑</p>		<p>キリーク (蓮台)</p> <p>サク</p> <p>(三)</p> <p>道音禪門</p> <p>サ</p> <p>寛正四年未癸</p>		<p>(蓮台)</p> <p>サク (月輪) (蓮台)</p> <p>光明真言</p> <p>妙清禪尼</p> <p>七月一日</p> <p>サ (月輪) (蓮台)</p> <p>光明真言</p> <p>寛正二年己辛</p>	
<p>高さ 74.0 幅 21.0</p>		<p>高さ 56.0 幅 17.5</p>		<p>高さ 64.0 幅 23.3</p>	
<p>地 福 寺</p>		<p>市 教 委</p>		<p>市 教 委</p>	
		<p>午王山出土 二折</p>		<p>午王山出土 二折</p>	

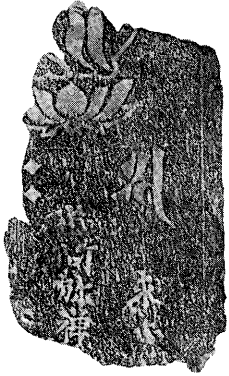
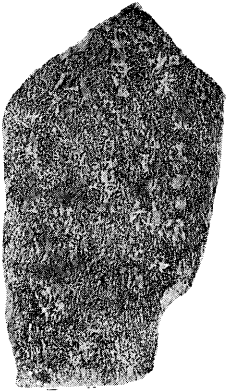




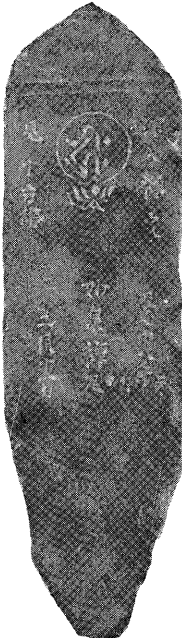

87	1475年	86	1472年	85	1470年																								
 <p data-bbox="234 997 360 1268">                     キリーク                      (月輪)                      (蓮台)                      性春沙弥                      文明七年乙未                      六月四日                 </p>		 <p data-bbox="442 1013 660 1252">                     キリーク                      (月輪)                      (蓮台)                      サク (月輪)      サ (月輪)                      道仙禅門                      八月廿八日                      文明四年辰壬                 </p>		 <p data-bbox="720 869 917 1268">                     キリーク                      (月輪)                      (蓮台)                      サク (月輪)      サ (月輪)                      (蓮台)      妙性禅尼                      光明真言      光明真言                      寅      文明二年九月廿二日                      庚                 </p>		高さ	60.5	高さ	63.8	高さ	75.8		幅 18.0		幅 18.7		幅 21.0		地 福 寺		吉田武雄氏宅		市 教 委						午王山出土
高さ	60.5	高さ	63.8	高さ	75.8																								
	幅 18.0		幅 18.7		幅 21.0																								
	地 福 寺		吉田武雄氏宅		市 教 委																								
					午王山出土																								

90	1482年	89	1479年	88	1478年
 <p data-bbox="234 991 328 1091">キリーク (月輪) (蓮台)</p> <p data-bbox="221 1121 353 1270">妙性禪尼 文明十四年 寅壬 正月廿二日</p>		 <p data-bbox="497 954 591 1038">キリーク (月輪) (蓮台)</p> <p data-bbox="437 1043 653 1265">サク (月輪)      サ (月輪) 先考永昌禪定門 四月十三日 光明真言 文明十一年 亥己</p>		 <p data-bbox="765 1011 859 1086">キリーク (蓮台)</p> <p data-bbox="751 1107 899 1256">逆修妙性禪尼 十月吉日 文明十年 戌戌</p>	
高さ 64.5	幅 20.0	高さ 84.8	幅 21.5	高さ 46	幅 13
金泉寺		地福寺		市教委	
				午王山出土 二折	

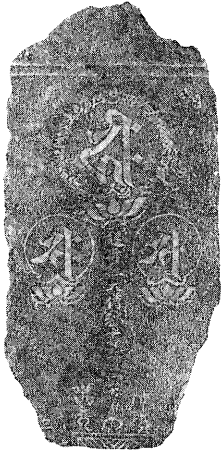
93	1493年	92	1488年	91	1488年
 <p>(蓮台)</p> <p>光明遍照十方世界 明心二年癸丑 預修妙円禅尼 十月十五日 念仏衆生撰取不捨</p>		 <p>キリーク (月輪) (蓮台) 長享二年 道音禅門 十一月十六日</p>		 <p>キリーク (月輪) (蓮台) サク (月輪) (蓮台) 九月十五日 サ (月輪) (蓮台) 了仙禅門(花瓶) 長享二年申戌</p>	
高さ	48.5	高さ	30.4	高さ	73.0
幅	27.0	幅	13.9	幅	23.0
東明寺		地福寺		地福寺	
		<small>三年とも読めるが三年はないので二年と判読した</small>		二折	



99	1504~1520年	98	1519年	97	1514年						
 <p data-bbox="233 903 328 1027">キリーク (月輪) (蓮台)</p> <p data-bbox="200 1046 364 1193">サク サ 道阿弥禅 永正</p>	 <p data-bbox="452 927 645 1193">牟尼仏 法蓮華経 宝如来 十羅刹女 鬼子母神逆? 日蓮大聖人 十月十日 [ ] [ ] [ ]</p> <p data-bbox="598 1046 645 1193">[永]正十[因]年己 [卯]</p>	 <p data-bbox="751 927 846 1051">キリーク (月輪) (蓮台)</p> <p data-bbox="740 1070 863 1193">逆修妙 十月 永正十一</p>	高さ 27.0 幅 13.0	高さ 34.4 幅 18.7	高さ 22 幅 15	地 福 寺	沓 鑑 寺	長照寺墓地 (上原家)		セメント固定	
高さ 27.0 幅 13.0	高さ 34.4 幅 18.7	高さ 22 幅 15									
地 福 寺	沓 鑑 寺	長照寺墓地 (上原家)									
	セメント固定										

102	1551年	101	1549年	100	1546年						
 <p data-bbox="218 1037 360 1197">             天文二十年 辛              妙金禪尼              八月四日         </p>	 <p data-bbox="453 973 649 1244">             深入禪定              天文十八年              二月十一日              妙泉禪尼              キリーク              (月輪)              (蓮台)              見十方仏         </p>	 <p data-bbox="704 821 922 1244">             キリーク              (光明真言輪)              (蓮台)              サク (月輪)              (蓮台)              サ (月輪)              (蓮台)              月岑光公禪定門              四月廿日              天文十五年 丙午         </p>	<p>高さ 40.8 幅 19.3</p>	<p>高さ 57 幅 16</p>	<p>高さ 77.5 幅 28.0</p>	<p>本多義一氏宅</p>	<p>市 教 委</p>	<p>東 明 寺</p>			
<p>高さ 40.8 幅 19.3</p>	<p>高さ 57 幅 16</p>	<p>高さ 77.5 幅 28.0</p>	<p>本多義一氏宅</p>	<p>市 教 委</p>	<p>東 明 寺</p>						
<p>本多義一氏宅</p>	<p>市 教 委</p>	<p>東 明 寺</p>									

104



キリーク  
(光明真言輪)  
(蓮台)

サク                      サ

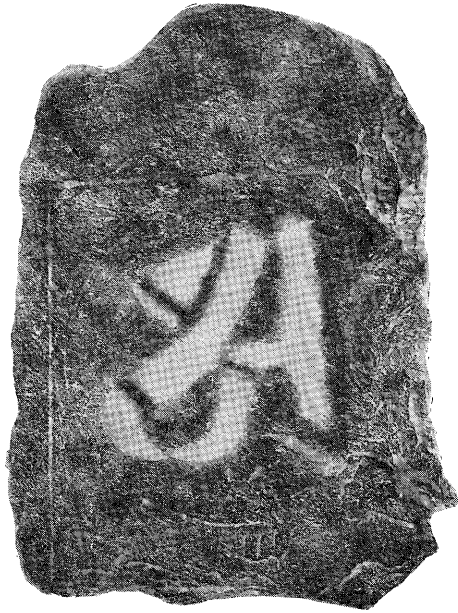
逆修権大僧都尊秀法印  
(月輪)                      (月輪)  
(蓮台)                      (蓮台)

三 (三具足)

高さ 60.0      幅 27.0

地 福 寺

103

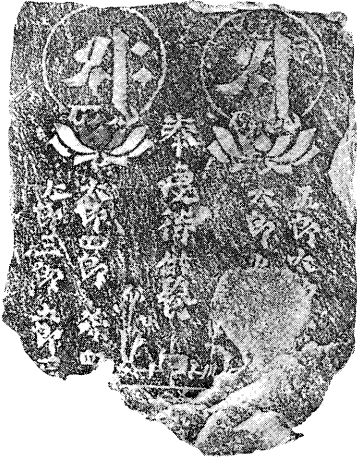


ア  
(二重月輪)  
(蓮台)




高さ 85.5      幅 59.5

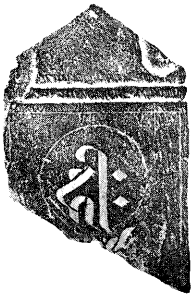
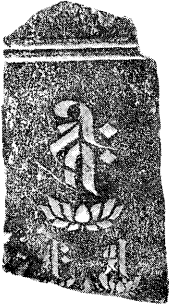

地 福 寺



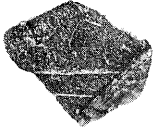
鎌倉期と推定される

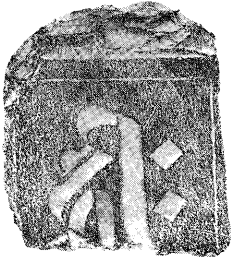


106		105	
			
サク		サ	
(月 輪)		(月 輪)	
(蓮 台)	奉 庚 待 供 養	(蓮 台)	
太郎三郎	孫四	太郎五郎	
五郎四	□	五郎太郎	□
	(三具足)		
高さ 34.9	幅 24.8	高さ 66.0	幅 34.5
地 福 寺		地 福 寺	
室町末期と推定		鎌倉末期と推定	

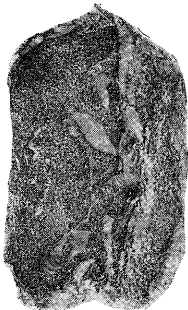
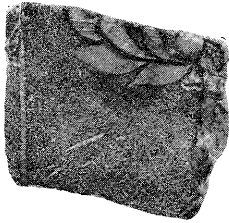



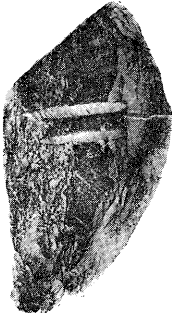


109	108	107
 <p data-bbox="238 568 355 595">(キリーク)</p>	 <p data-bbox="514 568 609 679">(天 蓋) アーンク (月 輪) (蓮 台)</p>	 <p data-bbox="740 507 907 667">サク (蓮台) (サ) (月輪) (月輪) (蓮台) 彫 順 河 (蓮台)か 光明 眞言 六月 光明 眞言</p>
<p data-bbox="175 692 418 719">高さ 40.5 幅 28.0</p>	<p data-bbox="440 692 682 719">高さ 36.0 幅 23.0</p>	<p data-bbox="704 692 933 719">高さ 28.5 幅 20.6</p>
<p data-bbox="227 727 369 754">上原昭二氏宅</p>	<p data-bbox="450 727 682 754">花の木墓地 (星野家)</p>	<p data-bbox="751 727 874 754">地 福 寺</p>


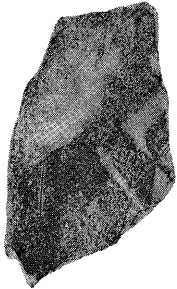

112	111	110
 <p data-bbox="248 1203 343 1289">キリーク (月 輪) (蓮 台)</p>	 <p data-bbox="467 1203 653 1294">キリーク (蓮 台) サク (蓮台) サ (蓮台)</p>	 <p data-bbox="778 1203 873 1283">キリーク (蓮 台)</p>
<p data-bbox="175 1308 418 1335">高さ 43.0 幅 26.5</p>	<p data-bbox="440 1308 682 1335">高さ 58.0 幅 29.0</p>	<p data-bbox="704 1308 933 1335">高さ 25.0 幅 17.0</p>
<p data-bbox="232 1347 358 1374">金 泉 寺</p> <p data-bbox="210 1382 380 1409">室町初期と推定</p>	<p data-bbox="500 1347 620 1374">金 泉 寺</p> <p data-bbox="472 1382 647 1409">鎌倉末期と推定</p>	<p data-bbox="718 1347 936 1374">満願寺墓地(富岡家)</p> <p data-bbox="756 1382 898 1409">セメント固定</p>



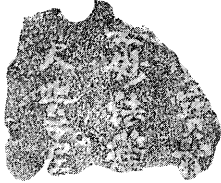
115	114	113
 <p data-bbox="227 571 322 647">キリーク (蓮台)</p>	 <p data-bbox="478 588 599 665">(キリーク) (蓮台)</p>	
高さ 34.0 幅 17.0	高さ 28.0 幅 15.0	高さ 21.0 幅 25.5
金泉寺	金泉寺	金泉寺
	南北朝～鎌倉と推定	




118	117	116
 <p data-bbox="227 1198 322 1225">キリーク</p>		 <p data-bbox="743 1206 841 1283">キリーク (蓮台)</p>
高さ 28.5 幅 25.0	高さ 30.8 幅 20.5	高さ 38 幅 20
地福寺	本多義一氏宅	東明寺


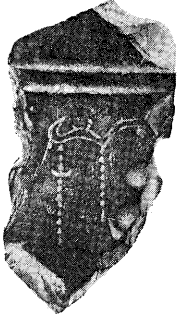
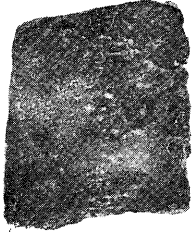
121	120	119
 <p>(蓮台) (サク)</p>	 <p>(蓮台)</p>	 <p>キリーク (月輪) (蓮台) サク (月輪) (蓮台) 奉 念 仏 供 □</p>
<p>高さ 29.0 幅 17.6</p>	<p>高さ 22.0 幅 26.0</p>	<p>高さ 56.5 幅 25.3</p>
<p>地福寺</p>	<p>地福寺</p>	<p>地福寺</p>
		<p>文明期よりやや古いか</p>




124	123	122
		 <p>キリーク (月輪) (蓮台) 三妙(=)?</p>
<p>高さ 23.0 幅 13.0</p>	<p>高さ 18.5 幅 9.0</p>	<p>高さ 21.8 幅 15.2</p>
<p>地福寺</p>	<p>地福寺</p>	<p>地福寺</p>



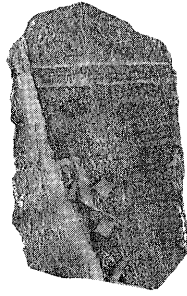
127	126	125
 <p data-bbox="168 600 211 647">□ 月?</p>	 <p data-bbox="481 600 598 627">(キリーク)</p>	 <p data-bbox="739 600 856 627">(キリーク)</p>
<p>高さ 4.5 幅 9.7</p>	<p>高さ 24.6 幅 12.5</p>	<p>高さ 16.0 幅 10.3</p>
<p>地 福 寺</p>	<p>地 福 寺</p>	<p>地 福 寺</p>

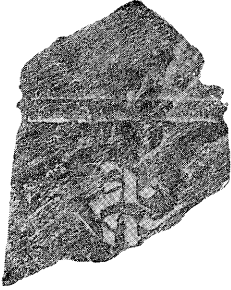

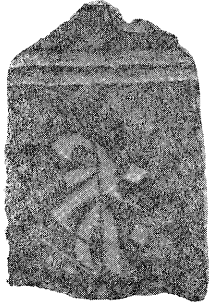
130	129	128
 <p data-bbox="197 954 227 1118" style="writing-mode: vertical-rl;">南無妙法蓮華經</p>	 <p data-bbox="489 1198 558 1294" style="writing-mode: vertical-rl;">南無妙法蓮 南無釈迦</p>	 <p data-bbox="746 1134 871 1257" style="writing-mode: vertical-rl;">多宝如来 無妙法蓮 釈迦牟尼</p>
<p>高さ 63.0 幅 21.5</p>	<p>高さ 17.0 幅 11.0</p>	<p>高さ 14.3 幅 17.3</p>
<p>妙 典 寺</p>	<p>市場大日堂墓地 (榎本家)</p>	<p>市場大日堂墓地 (榎本家)</p>
<p>二 折</p>		<p>セメント固定</p>


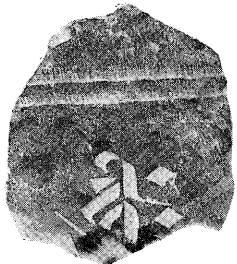
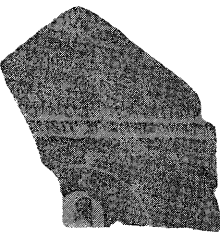
133	132	131
 <p data-bbox="223 582 354 678">                     月廿五日                      華經                      安二年                 </p>	 <p data-bbox="535 534 573 678">                     南無妙法蓮華                 </p>	 <p data-bbox="742 558 873 678">                     南無多宝如                      南無妙法蓮                      南無釈迦                 </p>
高さ 33.0    幅 19.0	高さ 30.0    幅 19.5	高さ 21.0    幅 14.5
妙典寺	妙典寺	妙典寺
室町期か、とすれば文安二年		


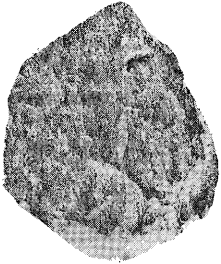

136	135	134
 <p data-bbox="202 1125 245 1204">                     十六年?                 </p> <p data-bbox="158 1252 207 1276">(蓮台)</p>	 <p data-bbox="502 1228 595 1268">(天蓋)</p>	 <p data-bbox="791 1125 824 1300">                     南無妙法蓮華經                 </p>
高さ 56.5    幅 24.0	高さ 28.0    幅 15.5	高さ 31.0    幅 24.5
妙典寺	妙典寺	妙典寺



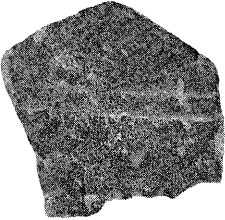
139	138	137
 <p>キリーク (蓮台)</p> <p>□ 二年</p>	 <p>キリーク (蓮台)</p>	 <p>キリーク (蓮台)</p>
高さ 51.4 幅 22.2	高さ 52.0 幅 32.5	高さ 88.5 幅 33.0
久保良治氏宅	富岡綱太郎氏宅	富岡綱太郎氏宅
鎌倉期と推定	南北朝初期のものか	南北朝の初期と推定

142	141	140
 <p>(蓮台) 广(花瓶) (永)? 十七日</p>	 <p>キリーク (蓮台)</p> <p>□ □ □ □ 二月 (花瓶) 年 日</p>	 <p>キリーク (蓮台)</p>
高さ 43 幅 14	高さ 41.3 幅 17.5	高さ 30.0 幅 17.2
市教委	久保良治氏宅	久保良治氏宅
午王山出土	康暦か	




145	144	143
 <p data-bbox="245 579 338 606">キリーク</p>	 <p data-bbox="524 550 660 662">キリーク (月輪) 十月 (蓮台)</p>	 <p data-bbox="764 590 868 662">キリーク (蓮台)</p>
<p>高さ 31.0 幅 21.5</p>	<p>高さ 29.0 幅 18.0</p>	<p>高さ 45 幅 29</p>
<p>市教委</p>	<p>市教委</p>	<p>市教委</p>
<p>午王山出土 室町期</p>	<p>午王山出土 文明期頃か</p>	<p>午王山出土 <small>南北朝の初期のもの</small>と推定</p>




148	147	146
 <p data-bbox="240 1220 338 1292">キリーク (月輪)</p>	 <p data-bbox="507 1236 600 1260">キリーク</p>	 <p data-bbox="769 1220 868 1292">キリーク (月輪)</p>
<p>高さ 21.5 幅 10.8</p>	<p>高さ 23.5 幅 17.8</p>	<p>高さ 16.0 幅 15.5</p>
<p>市教委</p>	<p>市教委</p>	<p>市教委</p>
<p>午王山出土</p>	<p>午王山出土 セメント固定</p>	<p>午王山出土</p>




151	150	149
 <p data-bbox="266 549 290 644">十月 日</p>	 <p data-bbox="482 592 598 619">(キリーク)</p>	 <p data-bbox="770 568 845 667">道 □ 禪門 □ □</p>
<p>高さ 19.0 幅 24.0</p>	<p>高さ 22.0 幅 18.0</p>	<p>高さ 9.0 幅 7.0</p>
<p>漆台共同墓地(川島家)</p>	<p>市 教 委</p>	<p>市 教 委</p>
	<p>午王山出土</p>	<p>午王山出土</p>




154	153	152
		 <p data-bbox="744 1174 860 1201">(キリーク)</p>
<p>高さ 51.5 幅 35.5</p>	<p>高さ 11.5 幅 26.0</p>	<p>高さ 18.0 幅 19.0</p>
<p>金 泉 寺</p>	<p>吉田武雄氏宅</p>	<p>下井戸稻荷社</p>

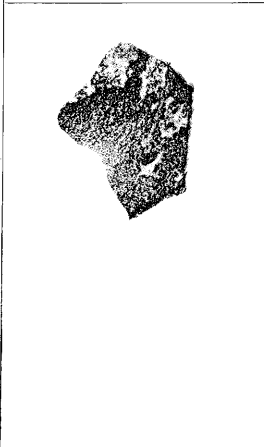
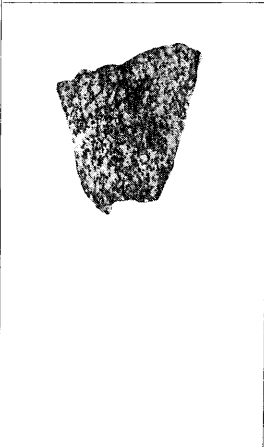



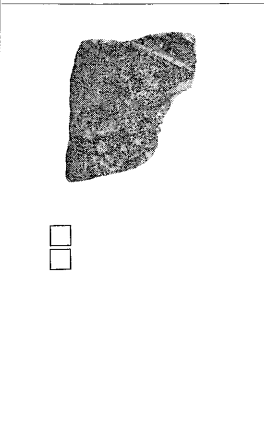


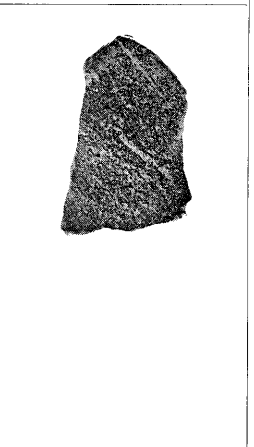
157	156	155
		
高さ 31.0 幅 15.0	高さ 24.0 幅 16.0	高さ 15.4 幅 9.2
金 泉 寺	金 泉 寺	金 泉 寺

160	159	158
		
高さ 15.0 幅 17.0	高さ 14.8 幅 9.5	高さ 36.5 幅 23.0
地 福 寺	地 福 寺	東 明 寺




163	162	161
		
高さ 18.5 幅 17.0	高さ 33.0 幅 24.0	高さ 22.0 幅 15.5
市 教 委	市 教 委	妙 典 寺
午王山出土 基 部	午王山出土 基部裏面	

166	165	164
		
高さ 10 幅 6	高さ 11 幅 4	高さ 17.0 幅 15.0
市 教 委	市 教 委	市 教 委
午王山出土	午王山出土	午王山出土

169	168	167
		
高さ 12 幅 10	高さ 10 幅 9	高さ 13 幅 10
市 教 委	市 教 委	市 教 委
午王山出土	午王山出土	午王山出土

172	171	170
 		
高さ 10.0 幅 10.0	高さ 15 幅 14	高さ 14 幅 9
下井戸稲荷社	市 教 委	市 教 委
	午王山出土	午王山出土



181	180	179
	 <p data-bbox="496 576 571 671">南無 南無多</p>	 <p data-bbox="809 533 838 584">華 経</p>
<p>高さ 13.0 幅 9.0</p>	<p>高さ 18.5 幅 14.0</p>	<p>高さ 13.5 幅 20.0</p>
<p>榎本一二氏宅</p>	<p>榎本一二氏宅</p>	<p>榎本一二氏宅</p>
		<p>裏の畑より出土</p>

182
 <p data-bbox="773 1209 869 1294">キリーク (蓮台) 曆</p>
<p>高さ 60.0 幅 28.5</p>
<p>富岡綱太郎氏宅</p>
<p>曆応か</p>

罽  
口



武州新座郡下村福田山東明寺存貞代置之  
于時元龜二年辛未六月朔日河村弥二郎殿寄進



吹上觀音堂用之天工飯田弥七

近

世

地誌・紀行





## 近世地誌・紀行解題

近世の地誌・紀行として、『新編武蔵風土記稿』『江戸名所図会』『赤塚の記行』『郊遊漫録』『遊歴雜記』『江戸近郊道しるべ』（一名『嘉陵記行』）『川越松山巡拝図誌』の七種を採った。

### 新編武蔵風土記稿

江戸幕府が編纂した武蔵国の地誌。二六五巻。約二〇年を費して編纂が進められ、文政一一年（一八二八）脱稿、天保元年（一八三〇）浄書を了えて將軍に提出された。はじめの八巻が武蔵国の総説で、建置沿革・任国革表・山川付名所・芸文の四部から成っている。以後、武蔵国の二二郡を順次に叙述しており、その項目は、郡凶・倭名鈔所載郷・中古所唱郷庄保・今所唱郷・今所唱庄・今所唱領・古書郡名所見・山岳・河川・用水・原野・古跡・産物・各村地誌となっている。

が、紙数の大半は各地地誌で占められている。各村の記述の順序は、おおむね概況・高札場・小名・山川・用水・神社・寺院・褒善者・旧家者となっているが、小名とはいわゆる字（小字）のことであり、褒善者とは善行により表彰された者のことである。概況のうち、自然環境や土質についてと、必ずといっていいほど村の戸数を記し、市があれば場所と開設日とは明示していることが注目される。

また神社・寺院について由緒・縁起の概要を記す場合もかなりあり、神社は大半の場合、その中の村鎮守がどれであるか、別当寺が何であるか等に触れているのも貴重であり、旧家者の記載の中には往々その家に蔵される古文書の内容を紹介しているので、史料として利用し得る部分は広い。

本書には、卷之一三三「新座郡之五」の後半上新倉および下新倉村の条と、卷之一三四「新座郡之六」のうち小樽村までを収めた。和光市域と、それに隣接する白子川流域村落が含まれている。後者は現東京都練

馬区の北西部に当る。

底本は国立公文書館内閣文庫所蔵の清書本を用い、挿図や古文書についてはとくに二頁大のスペースを取った点が、従来の翻刻様式と異なるところである。原形を損わないように努めたが、原文の句読点「。」はすべて「、」に改めた。

#### 江戸名所図会

江戸とその近郊についての挿図入りの地誌。齋藤月岑著。全七巻で、その前半一〇冊が天保五年（一八三四）に、後半一〇冊が同七年に出版された。巻一は「天枢之部」とし、江戸の中心部とその南方にかけてを記し、巻二は「天璇之部」で巻一のさらに南方に進んで記し、巻三は「天璣之部」で南西の方、巻四は「天權之部」で北西の方、巻五は「玉衡之部」で北方、巻六は「開陽之部」で北東の方、巻七は「搖光之部」で東方、となっている。和光市域は、巻四の末の方に現れる。ここでは和光市域に関する部分だけを抄出した。

齋藤月岑は実名幸成ゆきしげ、市左衛門と称し、月岑は号である。父祖以来神田雉子町、三河町の名主を勤めており、江戸の地誌編さんの志は祖父幸雄に始まり、その子幸孝もそれを継いで資料収集に努めたから、幸成に至り、実に三代にして地誌を完成したのである。明治十一年（一八七八）七四歳で没したが、その著作には本書のほか、『東都歳事記』『声曲類纂』『武江年表』『翟巢雜纂』『翟巢漫筆』『睡余操觚』『松涛軒雜纂』『武江扁額』『百戲述略』『安政乙卯地動之記』『扶桑探勝図』などがあり、また文政一三年から明治八年まで（欠巻あり）の日記を遺した。

本書の挿絵を描いた長谷川雪且は風景画に秀でており、『温泉図』『百富士之図』『東海道五十三次略図』『東海道一覽』『北国一覽』『西国一覽』などの作のほか、『清水浜臣像』『宮田六左衛門像』『韓信股潛図』（絵馬）『酒商高崎屋長右衛門家全景』などがある。

#### 赤塚の記行

齋藤幸孝が文化九年（一八一二）武蔵豊島郡赤塚に

遊んだ時の紀行文。幸孝は、前記幸成の父で、あがたまろ 梶麻呂と号した。父幸雄の志をついで江戸とその近郊についての資料収集に努めた。本書もその一環としての紀行

で、神田の家を出、巢鴨・板橋を経て赤塚（現板橋区赤塚）の地に至り、さらに吹上観音とその付近に歩を伸ばした時のものである。幸孝は文化一五年（一八一八）四七歳で没するまでに、本書のほかつぎのような著作をなした。『郊遊漫録』『集古一滴』『武蔵国雑記武蔵野地名考証』『遊湘漫録』『王子田楽記』『駿河台小志余滴』『府中六所宮順路』『熱海紀行』『箱根熱海温泉名勝図会』など。ここには、多和文庫（香川県志度町）所蔵の自筆本『赤塚の記行』により吹上観音とその周辺の部分を抄出した。

#### 郊遊漫録

斎藤幸孝（前項参照）の江戸西郊探訪筆録。九冊。国会図書館蔵。文化一二年五月から翌年一月までに歩き廻って探訪し得た事柄を逐一書き留めてあり、その順序は『江戸名所図会』の巻二から巻四のあたりま

でにほぼ一致する。ここでは和光市周辺の記事を抄出した。それは巻末に近い、文化一三年一月から翌月にかけてのものである。

#### 遊歴雜記

江戸付近の名勝古跡を遊歴踏査した時の紀行文。釈敬順の著。五編より成り、各が上・中・下に分れ、その各に六〇〜七〇の文が収められているから、全編で約一〇〇〇の紀行文で充たされる。その筆致はごく軽快で、市井村落の風俗人情を活写しているかの観がある。著者釈敬順は名は大浄といい、敬順・宗知はその字である。あざな 本姓津田氏で、織田信長の一族の後裔だといふ。もと近江堅田にあり、近世初期三河を経て江戸に移って来た一向宗（浄土真宗）寺院の本法寺（『武州文書』にその所蔵古文書二点を収録する）の子院である廓然寺の住持を相続して敬順に至ったという。敬順は初代賢順以来八代目だというが、文化八年（一八一）五一歳の時、寺を子の大恵に譲り、花鳥風月を友として暮らし、江戸周辺各地をしきりに訪遊した

ので、この紀行文集が編まれるに至った。ここには、

初篇上二十六 白子の駅滝の不動尊

二篇中十九 新座郡吹上の観世音の市

三篇下七 下新倉村吹上観音の再遊

四篇下四十三 新座郡小樽村妙福寺の市

五篇中七 小樽村の市戻帰路の逍遙

の五項を抄出した。第一・第二・第三が和光市域のものであるほか、第四・第五は白子川の流域にあり、和光市域にごく密接な関係があると思われるからである。国立公文書館内閣文庫に蔵する自筆本に拠った。

（原本には多量のふりがながあるが、ここでは特殊のもの以外は省いた。）

江戸近郊道しるべ

別名『嘉陵記行』『四方の道草』。江戸近郊を探訪した時の紀行。村尾嘉陵の著。国立国会図書館に稿本二六冊。著者村尾嘉陵は、名を正靖といい、周防岩国出身の武士であるが、江戸に出て清水家（御三卿の一）に仕え、名所古跡を訪ねてその沿革を究明するのを好

んだ上、その風景を詩歌により、また写生画を描いた。その時代は紀行中に「文政十一戊子年十月八日、時に六十七歳」と記したところから知れ、本書のほか『嘉陵腹議』『嘉陵腹議余話』『嘉陵十種癸集・天文恠異』『花月吟二百首』などの著作があり、編書には『梅乃志乎理』がある。ここでは国会図書館蔵の稿本から、和光市域およびそれと密接な関連ある部分を抄出した。

川越松山巡拝図誌

川越松山巡覧図誌とも川越松山之記ともいう。底本は川越市立図書館所蔵本を使用。川越・入間・比企地方の紀行で、率直に感懐を述べる点に特色がある。かつて『埼玉叢書』第二巻に収めて刊行されたが、これとは別本である。著者は竹村立義といい、文化文政ごろ江戸新橋の人で、独笑庵と号し、江戸の近郊や秩父・奥多摩を訪れ、考証を兼ねた紀行文を一〇種近くも著作している。昨年、その『御嶽山一石山紀行』一冊が「国立国会図書館山書を読む会」から翻刻刊行された。

## 新編武蔵風土記稿

### 新座郡（抄出）

#### 上新倉村<sup>カミイクラ</sup>

上新倉村モ郷庄ノ唱前村ニ異ナラズ、江戸ヨリ行程四里半、当郡東北ノ隅ニアリ、此村古ハ新座村ト記セリ、モト郡郷ノ根本ニテ、正保及元禄絵図ニモ新座村ト記セリ、此頃マデハ公ノ簿書等ニハ、古ノ字ヲ用ヒシ事知ルベシ、サレド土地ニテハ新倉トシルスモノモ多シ、サレバ今ノ如クオシナヘテ倉ノ字ニテ行ハル、ハ、元禄ヨリモ後ノ事ナルベシ、郡名モ中古ハ倉ノ字ヲ用ヒシヲ、古ノ文字ニタガヘリト、元禄年中古キニカヘリ、改メテ新座ノ字ヲ用ユル事ニハナ

リシカド、郷村ニ至リテハ其マ、倉ノ字ヲ用ヒ、郡名ト分テル事ハ総説ノ内、既ニ弁ズル所ノ如シ、又村ノ上下ニ分チシ年代モ知ルベカラズ、北条分限帳ニモ、上下ヲ分チシヨウニハ見エザレド、当村ノ東明寺ニ藏スル元龜年中ノ鰐口ニハ、下村トアレバ、土地ニテ上下ヲ分チ称セシモ古キ事ト見ユ、民家二百軒許、南ハ広沢原新田ニ界ヒ、南西ノ隅ハ岡村ニ錯ハリ、西ハスベテ根岸村ニ隣リ、北ハ荒川ヲ限リトシ、対岸ハ足立郡佐々目村ナリ、東西ヘハ長クノ壱里余、南北ハ纔ニ五町許アリ、畑多ク水田少シ、此地昔時鎌倉將軍家ノ比ハ、墨田某ノ領地ニヤ、文保ノ比ニ至リ、吉良氏ノ領セシナリ、ソノ後小田原北条ノ家人太田大膳亮、川村某及ヒ千葉氏所領ナリシヨシ、カノ家ノ分限帳ニ云ヘリ、御打入ノ後ハ板倉四郎左衛門勝重ノ領知トナレリ、勝重ハ八右衛門好重ノ次男、始メ渋川ト称シ、後板倉ト改ム、慶長八年二月十二日從五位

下伊賀守ニ任ジ、元和九年十二月十五日從四位  
 下侍從ニ転シ、寛永元年四月廿九日卒ス、時歳  
 八十、東照宮関東八州ヲ領シタマヒシ頃、江戸  
 町奉行ヲモ勤メシナド家譜ニ見エタリ、板倉氏  
 ノコノ地ヲ領セシハ、イヅレノ頃マデニヤ詳カ  
 ナラズ、猶郡内小樽村ノ条見ルベシ、板倉氏移  
 封ノ後、何人ノ領地ニナリシモマタ詳カナラズ、  
 今ハ御代官川崎平右衛門支配所ナリ、

小名

原新田 ウラシンデン 南ノ村境ニアリ、

上ノ郷 ウヘノカミ 村ノ北ナリ、

峯 ミネ

坂下 サカノタ

漆代 ウシツクダイ 村ノ東ニアリ、

田畑 アベ

小イト

タメ池

弁財 ヒンサイ

雑談袋新田 ヂツタンフクロ 村北荒川端へ張り出シ、

其サマ袋ノ如ク、対岸ハ足立郡大野

村ト接セリ、カク郡ハ分レヌレド、

甚タ近キユエ、タガヒニモノ語ル事

モ、直ニ聞ユレバ、土人コトワザニ

カク云シヲ、後ハコノ地ノ字トナレ

リ、

山川

牛房山 ウシボウ 村ノ東、平地ノ間ニ兀立セリ、山足ハ

村内満願寺ノ庭前ヨリ起リ、下新倉村金泉寺

ノ境内ニ至レリ、猶古蹟ノ条ニイフ、

向山 ムカヒ 小名峯ニアリ、

荒川 村ノ北ヲ流ル、根岸村ノ方ヨリ流レ来リ、

下新倉村へ達ス、川幅五十間許、

神社

氷川社 ヒメカハ 年貢地 上ノ郷ニアリ、村ノ鎮守ナリ、勧

請ノ年歴詳カナラズ、

寺院

長照寺

境内老町四方年賣地、其中二反歩許見捨地

小名漆代ニアリ、新

義真言宗、豊島郡石神井村三宝寺ノ末、本堂

六間ニ九間、光明山観音院ト云、本尊ハ十一

面観音、開山開基詳カナラザレド、墓所ニ寛

永中ノ碑アレハ、其以前ノ草創ナルベシ、宝

曆七年法流開山ノ時ヨリ色衣ノ寺格ニナリシ

ト云、

満願寺 牛房山ノ下ニアリ、小門ヲカマヘ蕭々

タル寺院ナリ、是モ真言宗新義、三宝寺ノ末

ナリ、万政山ト号ス、客殿ハ二間四方、庫裏

ト一棟ニ作レリ、本尊ハ聖観音ノ古仏、真ノ

九重座ナリ、開山詳カナラザレド、此寺ノ過

去帳ニ、住持定尊法印天正廿年癸未十一月朔

日寂トアリ、此法印ノ開山ニヤ、イヅレニモ

古キ寺院ナルベシ、

法釈院 上ノ郷ニアリ、是モ真言宗新義、三宝

寺ノ末、本堂四間四方、本尊地藏菩薩ヲ安

ス、今ハ定レル住持モナク、タゞソノ寺ヲ守

ルモノヲレリ、開山開基山号等イマダ聞ズ、

東林寺 峯ニアリ、是モ三宝寺ノ末ナリ、医王

山ト云、本堂五間ニ六間、本尊薬師如来、弘

法大師ノ作ヲ安ス、小名峯ニアル故、峯ノ薬

師如来ト云、墓所ハ当寺ノ東ノ方半町許ヲ隔

テリ、其側ニ二間四方程ノ小庵ヲカマヘ、大

日如来ヲ安ス、当寺ノ持ナルヨシ、是ハ墓所

ヲマモルタメニ建シ庵ナリヤ、当寺ノ開山等

詳カナラサレド、石碑ニ元禄八乙亥天九月ナ

トエリタルモアレバ、元禄前ノ開基ナルヘシ、

稻荷天神合社 堂ニ向ヒ左傍ニアリ、前ニ鳥

居ヲ建ツ、

正願寺

境内五反歩許年賣地

長照寺ノ西北四町許ニアリ、

是モ新義真言宗、三宝寺ノ末ナリ、西方山ト

号ス、本堂三間ニ四間、本尊阿弥陀如来ヲ安

ス、コレモ留守居許リアレハ、スベテ長照寺

ノ指揮ヲウクト云

地藏堂

二町四方許免除地

向ヒ山ニアリ、故ニ土人向ヒ

ノ地藏ト云ヒ、又足濯地藏ナトモイヘド、由  
 来定カナラズ、堂三間四面、本尊地藏菩薩ハ  
 座像五尺許、弘法大師ノ作ナリ、此堂ハ東林  
 寺ノ持ナリ、イツレノ頃ノ造立ナリヤ詳カナ  
 ラザレド、堂ニ向ヒ左方ニ地藏菩薩ヲエリタ  
 ル石碑ヲ建リ、碑面ニ寛文六己酉天トアレ  
 バ、其以前ノ造立ナルコトシルヘシ、

不動堂 向ヒ山ノ下ニアリ、ワツカノ堂ヲ構  
 フ、堂中ニ不動ノ石像ヲ安セリ、丈三尺許、  
 台座ニ瀧不動尊ノ四字ヲエレリ、前ニ鳥居ヲ  
 立テ、左傍ニ窠ヲ設ケ五六尺ノ瀧アリ、是モ  
 前ト同ク東林寺ノ持、

朧菴 <sup>カゲラ</sup> 百姓彦太郎ガ構ヘノ内ニアリ、側ニ彼ガ  
 代代ノ墳墓アリ、モト墓守ノ僧ヲ置ン為ニ作  
 リシ庵ナリト云、土人ノ伝ヘニ此辺古ヘ武蔵  
 野ノ内ニテモワキテウケラ野トテ、朧ノ多ク  
 生セシ所ナレバ、古キヲ失ハジトテカク庵ノ  
 名トセリト、按ニ武蔵野モ今ハ新墾ノ地ノミ

多クナリヌレド、昔ハ茫々タル広野ニテ朧ノ  
 類多ク生シタルハ、モトヨリナリ、サレド此  
 所ノミワキテウケラ野トイヒシハ覺東ナキ説  
 ナリ万葉集東歌部武蔵国歌九首ノ中ニモ

コヒシケハ袖モフランヲ武蔵野ノ、ウケラ  
 カ花ノ色ニツナエメ、

イカニシテコヒハカイモニ武蔵野ノ、ウケ  
 ラカ花ノ色ニテスアラン、

ワカセコヲアトカモイハン武蔵野ノ、ウケ  
 ラカ花ノトキナキモノヲ、

コレラノコトヲモテカ、ル名ノ起リシナルベ  
 ケレド、フルキコトニハアラザルベシ、サレ  
 ハコノ朧庵ナドイヘルモ近キ世ヨリノ唱ナル  
 ベシ、

古蹟

新羅王居跡 牛房山ノ上ニワツカノ平地アリ、  
 昔シ新羅ノ王子京ヨリ下向ノ頃、コ、ニ居住  
 セシト云、和名鈔ニ載スル当郡ノ郷名志木ト



云ヘルハ此辺ノ事ニテ志楽木ノ中略ナルベシト、此村ニスメル好事ノ者イヘリ、当村ニ山田、上原、大熊ナド氏トセル農民アリ、是ハ旧キ家ナルヨシ、彼等ガ祖先ハ京都ヨリ新羅王ニ從ヒ来リシナリト云伝フ、サレバ此山ノ名モ元此王子居跡ヨリ起リタル事ナレバ、御

房山ナドカクベキヲ、イツノ頃ヨリカ牛房ノ字ニカヘシナラント、是モ村老ノ説ナリ、統紀持統紀元年四月甲午朔癸卯、筑紫太宰、献投化新羅僧尼、及百姓男女二十三人、居于武藏国、賦田受稟使安生業ト云ヒ、又同ジ紀ニ、韓奈末許満等十二人ヲ、コノ国ニヲカレシコトアレバ、コノ居蹟ト云ハモシクハコレヲノ人ヨリシニヤ、サレド外ニ抛モナケレバ、詳ナルヲシラズ、

古塚 広沢原新田ノワキニアル、高サ一間ワタリ二間許ナル塚ナリ、土人ハカネ塚ト云、古へ鐘ナト埋メシ塚ナルカ、定カナラズ、

大江匡房別業跡 蒼朮野ニアリシト云伝レモ、

其所モ定カナラズ、匡房ガ事ハ世ニ知ル所ニシテ、当国ノ任ニ下リシ事モナク、又此辺ニ莊園ナドアリシ事モ未ダ聞ザレハ、野翁ノ説イカナル誤リ伝ヘニヤ覺束ナシ、

#### 旧家

彦太郎 村内原新田ニ住スル百姓ニソ、鈴木氏ナリ、久シク此地ニアルヨシ、家ノ系図ヲ蔵セリ、ソノ中ニノスル処ハ、疑フベキ事多クシテ、採用ニタル物トモ見エザレド、イカサマニモ古色ノモノニテ、ソノ奥書ニカレガ先祖鈴木若狭守光利ヨリ、ソノ一子隼人正利国へ、文祿四年乙未四月十五日譲リシヨシ見ユ、又同日高倉大納言ヨリ賜ヒシ添状ト云モノアリ、其文ニ云、

#### 添状之事

今度鈴木之家、代々之系図、退転有之処、其品々仍申立、右之卷不残、与之則相伝

候、於末代相違無之候判、仍而如件、

高倉大納言録支房

文祿四乙未歲四月十五日

(花押)

鈴木隼人正利国殿

コレニヨレバ、故アル物ナルコト知ルベシ、北  
 条家天正二年ノ文書ニ、三保谷郷檢地ノ事ニツ  
 キ、梅沢將監、鈴木隼人訴シ事見エタリ、コノ  
 隼人モシリ国ナランニハ、三保谷郷ノ地頭ナリ  
 シカ、サレド別ニタシカナル掘ナケレバ、今ヨ  
 リ考ベカラス、此彦太郎ガ宅地ノワキ畑中ニ、  
 新倉松ト云アリ、一名ニ影松ト云、古松ハカ  
 レ、今ノ松ハワツカニ百年ニモ及ベリト思ハ  
 ル、高サ一丈五尺、東西二丈五尺、南北二丈八  
 尺許、其枝ヲオホヒシサマ、絵ニカケルコト  
 ク、野外ノ松ト異ニシテ、見ルニ人ノ目ヲヨロ  
 コバシムレバ、イツノ程ヨリカ称シテカクイヘ  
 ルナリ、其余土人ノ説モアレバ、トルベキモノ  
 ナシ、

下新倉村

下新倉村ハ、郡ノ東北ノ隅ニアリ、郷庄ノ唱前  
 ニ同ジ、江戸ヲ隔ルコト里許、上下ニ分レシコ  
 トハ、上新倉村ノ条下ニ載タレバ、コ、ニハ略  
 セリ、家数百軒余、村ノ形ハ南北ヘ長ク、土地  
 高ケレバ畑多シ、水田ハ西ノ谷間ニアリ、又東  
 北ノ方ニ崖アリ、其根ニソヒ水田若干アリ、北  
 ノ方ハ荒川ノ涯ニ至リ、足立郡佐々目村ト相望  
 ム、東方ハ新倉川ヲ隔テ豊島郡上赤塚、成増村  
 ニ対シ、南ハ当郡下白子村ニ隣リ、南西ノ未  
 ハ、川越街道ニカ、リテ、片山村ノ界ニ至ル、  
 西ノ方ハスベテ上新倉村ナリ、東西凡十町余南  
 北ハ一里許、此地郡ノ本村ナルトキハ、開闢ノ  
 古キコトハ論ヲ待ズ、サレド代々ノ領主等詳ナ  
 ルコトヲ伝ヘズ、村内妙典寺ノ記ニヨレバ、文  
 永ノ頃ハ此辺墨田五郎ガ領地ナリ、其後文保ノ  
 頃ハ吉良氏ノ知レル所ナリシ事ハ、既ニ上新倉  
 村ノ条ニイヘル如シ、小田原北条家ノ比、彼家

人川村氏 寺室ノ鰐口ニヨレハ、元龜ノ比 及ビ太田大膳  
亮ト、千葉家トノ領ナル由ハ、北条分限帳ニ載  
ル所ナリ、前ニイヘル如ク、三人ノ領地其経界  
ハ知ルベカラザレド、川村氏ハ東明寺ノ鰐口ノ  
銘ニ、マサシク其名見ヘタレバ、当村ノ方ヲ領  
セシモ疑フベカラズ、御打入ノ後ハ御領所ト  
ナリシヤ、寛永十一年ニ至リ、酒井彦岐守忠重  
ガ河越ノ所領ヲカヘ、此地ヲ賜ハリシヨリ累世  
今モ酒井氏知行ナリ、

小名

柴宮 シバノミヤ 荒川ノ端ナリ、其名付ルユエン

ヲ詳ニセズ、

仏ノ木 ホトケキ 吹上観音堂ノ近所、

四ツ木 ヨ 是モ同ジ辺ニアリ、

吹上 フキアゲ 東北ノ方、崖ノ上ニアリ、

後カ谷 ウシロヤ 村北ニアリ、

久保 クボ 中央ノ方ニアリ、

葉上 ハジマテ

篠山 サヤヤマ

谷 ヤ

奈良下 ナラシタ

中新田 ナカシノデ

本村 ホンムラ

島 シマ

金山 カナヤマ

長島 ナガシマ

宮ノ脇 ミヤノワキ

原海道 ハラカイダウ

浅久保 アサキボ

レリ、

山川

弥太郎坂 吹上ノ辺ニアリ、其名ノ起ルユエン

ヲ知ラズ、

動坂 是モ吹上近辺ナリ、不動堂ノ辺ニアル故

二名トセリ、

新倉川 村ノ東境ヲ流レ、荒川ヘ入ル、是白子

川ノ末流ナリ、

荒川 村ノ北ヲ流ル、上新倉村ト足立郡佐々目

村トノ際ヨリ、村ノ東境ヲ流レ、豊島郡成増

村ト足立郡早瀬村トノ際ヘ流レ行ク、川幅大

概一町余、

橋梁

青覚院橋 吹上観音堂ノ下ノ耕地ナル、豊島郡

赤塚村ト、当村トノサカヒヲ通ゼル、新倉川

ニ架ス、中古青覚院トイヒシ、修験ガ居シホ

トリナレバ、カク名ツケシヨシ、青覚院ノ事

蹟伝ハラズ、

神社

水川社 境内餘地 一町四方 村ノ鎮守、鎮座ノ年代知ラズ、

村内東福寺持ナリ、

水川社 原新田ニアリ、是モ村ノ鎮守、

神明社 本村ノ中、少シク高キ処ニアル小祠、

前二十一級ノ石階アリ、階前ニ鳥居ヲ建、末

社稻荷、本祠ノ傍ニアリ、村民ノ持、

稻荷社 鎮座ノ初メ詳カナラズ、青覚院橋ノ脇

ニアル、九尺二間程ノ祠、前ニ鳥居アリ、

稻荷社 吹上台ヨリ、西ノ耕地ヘ下ル坂ノ半腹

ニアリ、祠ハ九尺二一間、前ニ鳥居アリ、側

ニ古藤蔓延ス、村民持、

寺院

吹上観音堂 境内一町四方 許、年貢地 吹上ニアル故ニコノ号

アリ、本堂八間四面、東向ナリ、観音ヲ安

ス、毎年二月十八日、観音ノ輿出テ、コノ日

遠近ノ男女群集市ヲナセリ、又七月十日十二

月十日十八日ノ三日ニハ、彼輿ハ出ザレド

モ、市ヲナスコト二月ト同ジ、是ヲ吹上ノ市

トイヘリ、縁起ニ載ル所ハ、天平年中行基菩

薩此地巡行アリシ時、土地ノ形仏法繁栄ノ相

アリトテ、自ラ天竺ノ椋ノ木ニテ、丈八寸ノ

観音ノ立像ヲ彫刻シ、赤池ノ側ニ一字ヲ建テ

安置セリ、其後多クノ年歴ヲ経、普明国師東

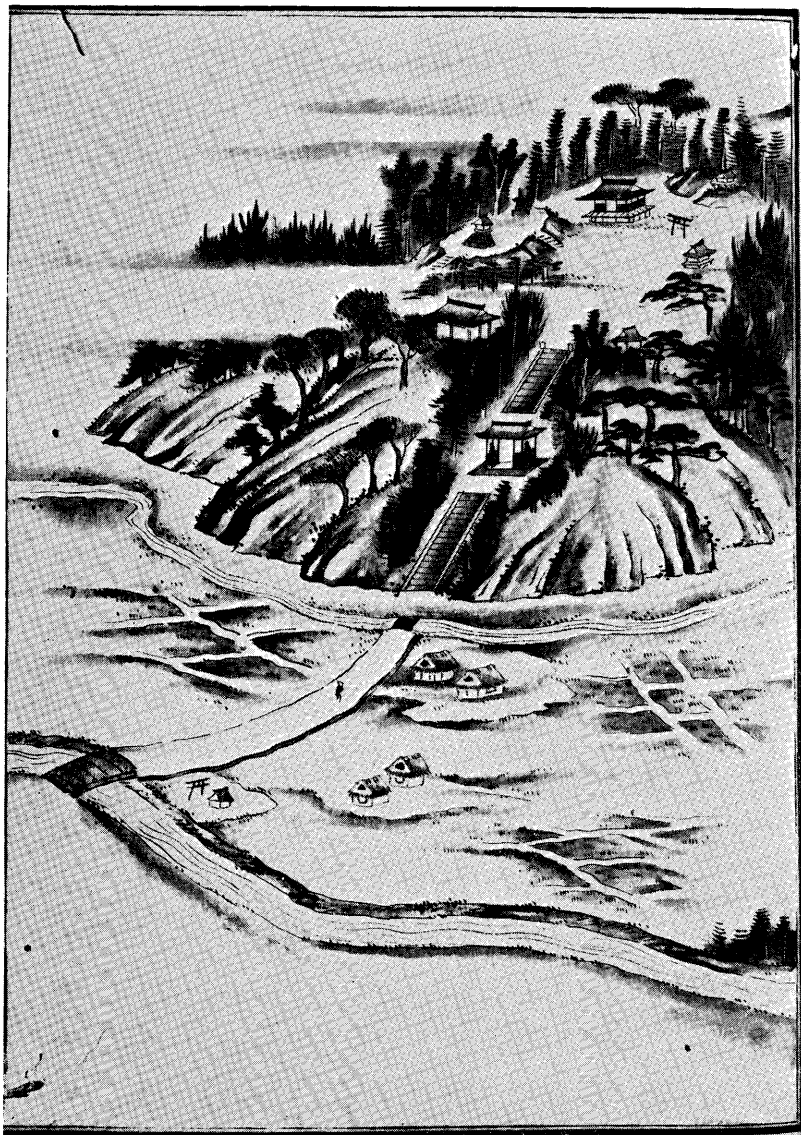
明寺ヲ開基シ、別当寺トセシニ、纒ニ三世ニ

ン主僧絶ニケレバ、本尊仏ハ同村金泉寺へ移シ置ヌ、其後長ク廢寺トナリシガ、元禄ノ始信州ノ道心者浄西ト云者、幼稚ノ時ヨリ両脚ノ病アリテ、行歩ニナヤミケレバ、カノ病平愈ノ祈願ヲ起シ、仏道ニ帰依シテ、信心愈ラザリケル、カクテ浄西秩父ノ觀世音へ巡拜セシト、タマタマ当村ノ金泉寺へ投宿シ、觀音ノ名号ヲ唱へ、シバシマドロミシニ、ハカラズモ此吹上觀音ノ靈夢ヲ得、一七日ノ間ニ病平愈シケレバ、浄西歎喜ノ余、此所ニトドマリ、カノ觀音ノ堂宇ヲ再興セン事ヲ思ヒオコシ、近郷ヲ勸化シケレバ、程ナクソノ功ナリス、本尊ハ古仏ニテ、損壞セシカドモ、行基菩薩ノ作仏ナレバ、憚リテ別ニ二尺三寸ノ木像ヲ彫刻シ、古仏ヲバ腹内ニコメテ安置シケル、是ヨリ靈驗イチジルシク、土人ノ渴仰大方ナラズ、カ、ル故ニヤ、一年近郷厄癘流行セシ時モ、当村ハ一人モコノ病ニヲカサル、

モノナカリシトゾ、又安永五年十二月十日ノ夜二更ノ頃、内陣ヨリ回祿ノ災起リシニ、例年ノ市タツ日ナレバ、在アフ商人等カケヨリ、本尊ヲ守護セントセシニ、ハヤ堂内黒烟立覆ヒケレバ、セン方モナカリケル、カクテハ靈像モ空ク灰塵トナリケント、皆人ナゲキシニ、夜明ルニ及ビ、火滅タリケレバ、村民伊三郎ト云モノ灰ヲカキワケシニ、其中ヨリ光明ヲ放チシニゾ、靈仏ノマシマス所ハシリヌ、折シモノソソギノ雨フリ、笠ヲ戴テアリシガ、驚キ脱キステテカノ尊像ヲ取上見ルニ、左ノ御手右ノ御足少シク焼損ジ、頭髮ノアタリモ亦ソコネタリ、サレド火ノ中ニアリテ、不測ニ免レタマヒシ事、コレシカシナガラ觀音ノ妙智力ニヨレリト、人々名号ヲ唱へテ感歎セリ、明ル酉年正月七日ノ夜ヨリ、同シキ十六日ニ至リ、龍灯数度現シタリケレバ、人々通夜シテ祈願シケルニ、各其驗アリシト

吹上觀音堂圖





ゾ、今ノ本堂ハ近年ノ再興ナリ、此堂前ヨリ  
荒川ノ左右ヲ望ムニ、青山眼ニ遮リ、帆船木  
ノ間ヲスグルサマ、頗ル佳景ノ地ナリ、

仁王門 本堂ノ前、坂ノ中腹ニアリ、九尺ニ  
二間、左右ニ力士ノ木像ヲ安ス、コノ門ノ  
内外ニ石階アリ、通ソ三十二級、

鐘樓 本堂ニ向ヒ、左ノ山上ニアリ、鐘ノ徑

二尺三寸許、高サ四尺許、銘ニヨルニ、モ

トノ鐘ハ寛文十二年二月十八日ナレリ、安

永五年十二月焼失、寛政五年四月改メ鑄、

同キ七年十一月供養セシ由ヲノセ、福田山

東明禪寺兼住、祥光山金泉禪寺十五世、見

雪庭宗栢叟謹題ト刻シタリ、銘ノ全文ハ、

事長ケレバ略シヌ、

観音堂 本堂ニ向ヒ右ニアリ、四間四面、

八幡社 本堂ト観音堂トノ間ナル、山ノスソ

ニアリ、前ニ鳥居ヲタツ、

赤池<sup>アカイケ</sup> 山ノ下ニアリ、今ハ形斗リ残レリ、名

義詳ナラズ、

別当東明寺 臨濟宗、鎌倉建長寺ノ末、福田

山ト号ス、今ハ本堂ノ右ノ方、山ノ中腹ニ

庵ナドノ如ク、纔ノ室ヲ結び、定レル主僧

モナク、金泉寺ヨリ兼任ス、相伝フ此寺昔

普明春屋禪師ノ創建ナリ、禪師ノ石碑アリ、

此碑<sup>後人ノ造立ト見ユ、遷化ノ日嘉慶二年</sup>

八月二日ト刻ス、寺伝ニハ八月十二日ト云、禪師ノ

伝ヲ聞ルニ、諱ハ妙葩芥室ト号シ、又不輕

子ト称ス、甲斐国ノ人、姓ハ平氏、母ハ源

氏ノ女、観音ニ傍リ師ヲ生メリ、人トナリ

テ後、正覚禪師ニ從ヒ、高德ノ聞エアリ、

康永壬午、師三十二歳ノ時、正覚禪師真如

ノ幹事ヲ辞ス、武蔵守高師直カノ寺ノ後住

タルヘキノ旨ヲ命ジケレド、師固辞シテ止

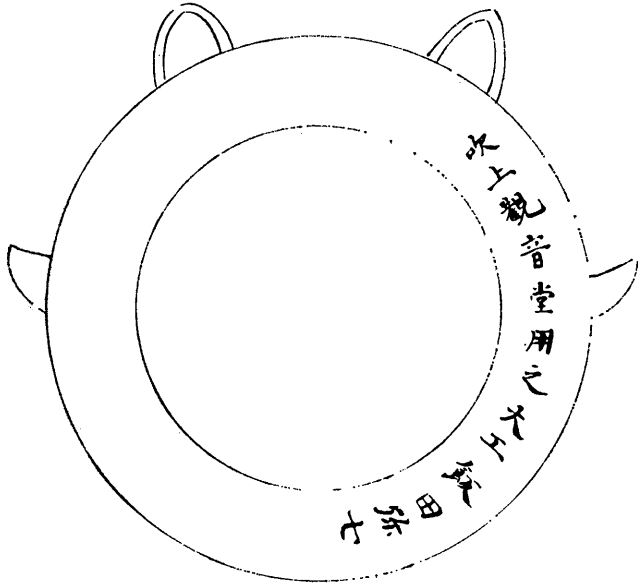
ヌ、康曆二年大取相ノ命黙止シガタキニヨ

リ、一寺ヲ創立シ、覚雄山大福田宝幢寺ト

号スト、当寺ヲ開シ事ハ、其伝ニ載ズ、縁

起ニハ春屋禪師開闢ノ後、纔ニ三世ニシテ、





中絶ストイヘド、スベテ詳ナル事ヲ伝ヘズ、

元龜二年ノ鰐口ノ銘ニ、存貞和尚住セシヨシ見ユレバ、此頃ハ住職モ連綿セシニヤ、

又北条家ノ分限帳ニ、後藤備前守ガ所領四十一貫六百五十文、河越三十三郷ノ内、東明寺楽浄寺分ト見ヘタリ、コノ東明寺ハ当寺

ノコトナルベシ、是ニヨレバ寺領モ古クヨ

リアリシ事ト見ユ、按ニ存貞住職ノ頃、元龜

二年ノ鰐口アレバ、春屋禪師ヨリワヅカニ

三世ニシテ絶シト云ハ、オボツカナシ、タト

ヘ存貞第三世ナラントイハム、世数甚少キ

ニ似タリ、元龜二年ハ喜慶二年ヨクダル事

百八十三年ニ及ベリ、此間纔ニ三世ナルベ

キノイハレナシ、縁起ノ説誤レルナランカ、

宝物

鰐口 元龜二年、河村弥二郎某ガ寄進セシ

モノナリ、イツノ頃ニヤ紛失シテ、知ル

人ナカリシニ、元禄中当寺再興ノ時、赤

池ノ中ヨリ出シト云、

金泉寺 後ヶ谷ニアリ、臨濟宗、鎌倉建長寺ノ

末、祥光山ト号ス、本堂九間ニ七間、本尊釈

迦如来座像ヲ安ス、開山ハ夢窓国師ナリト

云、中興開山活道碩良和尚ハ、享保中ノ人ナ

リ、

老鑑寺 是モ金泉寺ノ近辺ニアリ、曹洞宗、近

江国普化原松寺末ナリ、台月山ト号ス、開山

ハ嶺室雪大和尚、開基ハ酒井彦岐守忠重ナ

リ、寺僧ノ伝ニ云、此寺モト川越領酒井家采

邑ノ中ニアリシヲ、寛永年中領知ヲ移サレシ

時、当寺モ今ノ地ヘ移セシト云、斯説ニヨレ

バ、川越ニテ忠重開基ヲナシ、造立ハ寛永ノ

初メナルベシ、嶺室和尚ハ慶安三年遷化、ソ

レヨリ第三世是心作大和尚中興ス、コノ和尚

ハ延宝五年寂ス、本堂六間四面、本尊釈迦如

来ヲ安置ス、

位牌堂 本堂ノ後ニアリ、惣塗籠ナリ、

鐘樓 門ヲ入り左ニアリ、鐘径二尺五寸高サ

四尺、元禄中ノ銘アリ、其文左ノ如シ、

武州新倉郷、台月山沓鑑禪寺者、先酒井氏所

創建也、殿塔門楣大概成、而立於大法幢、擊

大法鼓、以為仏事也、年既久、但恨鳴鐘一事

未備矣、予謂厥鐘之為功德、稽古南唐之先生、

冥中告曰、吾以殺罪受累械、唯每聞鐘声其

苦漸息矣、云云、其余勝跡共知也、豈勞称

說、呼吾懷願於梵鐘有年茲、到今元禄己未

仲春、広募諸檀新鑄洪鐘、以永貽之於将来、

鐘成而不可無銘、因不顧卑詞、役筆銘之曰、

華鯨大口 声徹黄泉 寛万家夢

脱三界纏 沓鑑転去 台月談禪

聞鐘悟道 忠明福円

時元禄十六癸未年二月十五日

当寺三代中興是心玄作小弟現住大心存宅謹誌

知事 白牛宅養  
侍者 宅門

宅円

智源

元昌

武州府中領谷保庄

大工藤原氏関三右衛門尉

種吉作

酒井沓岐守忠重墓 本堂ノ右、高キ所ニアリ、

五輪ノ石塔、表ニ松巖院殿台月一鑑大居士、

慶安元子年六月念日ト刻セリ、忠重ハ備後

守忠利ガ第三ノ子、始メ内記、

台徳院殿ニ仕へ、本郡及入間郡ノ中ニテ五

百石ヲ賜レリ、寛永四年十二月二日、父忠

利ガ所領川越ニテ、二千石ヲ分チ下サレ、

沓岐守ニ任ゼリト云、

妙典寺 除地一町四方 小名久保ニアリ、法華宗新曾村

妙顯寺ノ末寺、山ヲ長光ト号ス、開基ヲ墨田

五郎時光ト云、文永ノ比ノ人、此地ノ領主ナ  
リ、僧日蓮ヲ崇信シ、其身モ遂ニ僧トナリ、

寺院創建ノ願ヲ起シ、開山ノ事ヲ師日蓮ニ請ヒタリシニ、思フ所アリトテ、弟子日向ニ命ジ、当寺及比足立郡新曾村妙顯寺ヲタツ、サレド日蓮ヲ初祖トシ、日向ヲ第二祖トス、初文永八年十月十日、時光ノ妻難産ニテ苦ニタヘズ、时光是ヲ患フレ<sub>レ</sub>術ナシ、其夜夢二人アリ、告テ云、明日日蓮聖人此新倉ノ地ヲ過グベシ、彼聖人ノ加持ヲ得タランニハ、其儘安産スベシト、教ノ如クソノ日聖人当村ニ来リシカバ、其符ヲコヒ得テ与ヘシニ、形ノ如ク平産アリシト云、是日蓮法ヲ固執セシ罪ニヨリ、佐渡国ヘ配セラレシ時ノ事トゾ、是ヨリ時光深ク聖人ヲ信ゼシ余、弘安中父子共ニ薙髮シ、カノ宗ニ入、時光ヲ日徳ト号シ、其子ヲ日堅ト号セシト云ヘリ、当寺ハ日向以来アマタノ年ヲ經、堂宇次第ニ衰廢セシヲ、日譽上人ノ時ニイタリ、彼上人再ビ興セシカバ、是ヲ中興トス、此日譽ハ文祿四年三月晦

日寂ス、又故アリテ紀伊家及ビ賀州ノ夫人養源院、渴仰ノ心浅カラザリシニヨリ、寺モ亦盛ナリシガ、今ニ至リテハ兩家ヨリノ寄付モタヘ、中古ノ如クニハ非ズ、此寺前ニイヘル如ク、時光宗旨帰依ノ根本ニシテ、妙顯寺ニヲトルヘクモアラサリシカ中葉ヨリ妙顯寺ノ盛ナルニ及バズ、今ハ其末寺トハナリシナリ、本堂 七間ニ五間半、本尊三宝ヲ安置ス、又祖師ノ像アリ、相伝フ此祖師ノ像ハ、昔久遠成院日親聖人、四十二歳ノ時、文安四年ノ春除<sub>(マ)</sub>尼ノタメニ、高祖ノ像ヲ自ら彫刻シ、諸国ヲ奉持シ、後下総国中山ノ持仏堂ニ安セシヲ、ユエアリテ賀州ノ養源院、感得セラレタリシガ、彼夫人当寺ノ靈池ヘ、シバシバ詣ラレシニヨリ、後遂ニ此像ヲモ寄付セラレシカバ、長ク本堂ニ安セリ、其余妙見ノ像及黄金仏等モ寄付セラレシガ、今黄金仏ハ紛失セリト云、

七面堂 本堂ニ向ヒ左ニアリ、前ニ鳥居ヲ建ツ、

祖師堂二箇所 其一ハ三間四面、本堂ヨリ西南ノ隅ニアタリ、小キ高キ処ニアリ、其一モ同ジ辺、池ノ側ニアル小堂ナリ、共ニ祖師ノ石像ヲ安ス、

古碑二基 本堂ノ西南ノ隅ニアル、祖師堂ノ側ニアリ、貞和二年七月十一日、及□元乙亥ノ三字カスカニ見エ、其余ノ字滅ソ読得ス、

建治康正ノ元年、共ニ支干アタレ氏、建治ハ隔ル事遙ナレバ、恐クハ康正ナルベシ、

子安池 二間四方許ノ池ナリ、寺伝ニ、昔日蓮聖人墨田五郎時光ガ妻ノ産ヲ加持セラレシ時、經文ヲ読誦シ、コノ地ノクボミタル所ヲ、

懷中セシ楊枝ニテ、穿チタリケレバ、水忽チニ涌出シケル、コノ水ヲ産婦ノ口ニソ、ギ、符ヲ吞シメタリ、其後長ク池トナレリト云、日蓮手植柳 子安池ノ側ニアリ、日蓮聖人加

持ノ時、地ヲ穿チシ楊枝ヲ池ノ側ニ立テ去

リタリシガ、ソレヨリ芽ヲ生ジテ成木シ、大樹トナリシトゾ、元ノ木ハ枯レ、幹ノ朽タルモノ、池水ノ上ニ横タハリ、蘂生出テ今ニ存セリ、以上云所ノゴトキ、奇怪ノ説ナレバ、信ズベキニ非レド、寺僧ノ伝ルマ、ヲシル

シツケヌ、コトニ罪アリテ配セラル、人ノカ、ル事アリシト云モ、無稽ノ事ナラン、東福寺 小名本村ニアリ、八杉山ト号ス、新義

真言宗、石神井村三宝寺ノ末ナリ、客殿七間ニ五間、本尊薬師如来ヲ安ス、開山尊知ハ、延宝五年六月寂ス、コノ寺ハ村内氷川社ノ別当ナリ、祈祷ヲ專トシ滅罪ナシ、

松葉軒 東福寺ノ近辺ニアリ、金泉寺ノ隱居、居住スル庵室ナリ、

#### 古蹟

青覚院跡 吹上観音ノ下ニアリ、中古青覚院ト云山伏ノ庵室アリシガ、イツノ頃ニカ廢セシ

ト云、

鎌倉故道 古来鎌倉ヨリ中山道ノ路ハ、此新座郡ニカ、レリ、ヨリテ此村モ街道ニアタレル故、今モ故道ノコレリト云伝フ、

上白子村 カミシラコ

白子村広沢庄ニ属ス、村ヲ上下ニ別チテ広キ地ナリ、其村名ノ起ル処ヲ詳ニセズ、或説ニ云、上古此アタリヲ志楽木郷ト称セリ、是ハ古新羅人ヲ置レシヨリノ名ナルベシ、既ニ和名鈔ニ志楽木アルハ、志楽木ヲ中略セシナリ、此村名モ志楽木ノ横ナマリテ、白子トナリシモノナルベシト、是等ノ説モ後人ノ付会ニ出ルヤ、其証ヲシラザレバ信ジガタシ、総テ古ノ事ハ伝ヘズ、サレド北条ノ時代ハ、此村代々不入ノ地タルヨシ、其頃ノ文書ニ見エタリ、事ハ橋戸村ト合セ見ルベシ、御当代ニ至リ、天正十九年、此所ヲ伊賀ノ者ノ給地ニ賜ハリシガ、後新ニ關キシ

地、又ハ給地ノ中ニ、故アリテ公ニ入シ処ハ、其ママ御料所トナリシニ、此隣村橋戸ノ中ニモ、伊賀者ノ同ジ頃上地トセシカバ、御領所トナリシヲ、後ハ共ニ白子ト唱ヘシヨリ、白子ノ地ハ増加セリ、夫ヨリイツトナク、カノ御料所ヲ土人ノ上ト呼シカバ、伊賀ノ者ノモトヨリ領スル方ハ、自カラ下ト云ナラハセシヨリ、遂ニ上下二村トナリシト、村老イヘリ、然ルニ橋戸村百姓忠右衛門ガ所持ノ、小河出雲守ヨリ、高麗丹波守ヘ与ヘシ書簡ニ、白子上郷ニ云云トアリ、是ハ永禄年中ノモノト見ユレバ、此時ヨリ上下ヲ唱ヘケンモ知ラザレド、正保及元禄ノ頃、イマダ上下ノ唱ナケレバ、正シク別レシハ、元禄ノ後ナルベシ、村内畑多ク田少シ、東北ノ方ハ、山野連ナリテ喬木シゲレリ、西南ノ方ハ、地卑ク水田少カラズ、東南及東北ノ間ニ豊島郡土支田村ヨリ入ル路両条アリ北方ニ下新倉村ヨリ入ル路アリ、此地橋戸村ト犬牙シタレバ、四

方ノ境界分チガタシ、東南ハ豊島郡土支田村ニ  
境ヒ、西ハ郡内小樽村ニヨリ、北ハ下白子村ニ  
隣レリ、北条分限帳ニ、白子五十貫文、左衛門  
大夫殿トイヘルハ、此地ナルベシ、寛文四年、  
野村彦太夫、元禄三年、細井九左衛門、享保六  
年、寛播磨守等ノ檢地アリ、昔ハ伊賀者ノ給地  
ナリシヲ、年ヲ追テカヘシ奉リ、今ハ一円ニ川  
崎平右衛門ノ支配所ナリ、

小名

原ハラ 村ノ北ニアリ、

山川

白子川 村名ヲ以テ名トセリ、郡内小樽、豊島  
郡土支田兩村ノ境ヲ過、此村ノ南ニ入、村ノ  
東ヲ流ルルコト三十町許、下白子村ニ入、

古蹟

白子原 其所ヲ詳ニセズ、古此辺モ広原ナリシ  
カバ、カ、ル名アリシナラン、天正年中年代  
記ニ、大永五年乙酉八月廿三日、此原ニ於テ

合戦アリ、其頃櫛間九郎ナドイヘル人、討死  
セシコトヲ載タリ、按ニ大永ノ頃ハ、上杉北  
条両家ノ戦争ヤム時ナシ、河越ノ城ニハ、上  
杉朝興在城シ、江戸ハ北条ノ家人遠山富永等  
在城ナレバ、此戦恐クハカノ両家ノ輩、兵ヲ  
交ヘシ時ナラン、此櫛間ハ九島ニテ、上総介  
綱成ガ一族ナランカ、サレド大永ノ頃ノ記録  
ニハ、此事未ダ所見ナシ、

下白子村シモシロコ

此村ハ郡ノ東南ノ端ニアリ、庄名上村ト同ジ、  
江戸ヲ隔ルコト四里半、村ヲ上下ニ分チシ事  
ハ、上白子村ニモ弁ジタレド、当村ニ伝フル所  
ト異ナレバ、再弁ゼリ、其伝ヘニ、寛文中ノ  
水帳トイヘルモノニ、下白子村ト記セリ、是上  
下ヲ別チシ始ナリ、サレド此地白子ノ本村ナレ  
バ、後ニ至リテモ、公ノ簿書等、モトノ如クタ  
ゞ白子村トノミ書ストイヘリ、前村ノ説ト孰カ

是ナリヤ詳ニセズ、人家百五十軒、東ハ白子ノ  
 駅家アリテ、人家簷ヲ並ベタリ、村内西北ハ、  
 土地高クシテ山アリ、東南ノ端ハ、地卑ク、用  
 水ハ白子川ヲ分テドモ、卑下ノ地少ケレバ、水  
 田少ク畑多シ、東辺ニハ川ニ傍テ、赤塚村ノ飛  
 地少ク係リ、南方ノ端ニハ、隣村土支田ノ飛地  
 アリ、駅ヨリ西南ニ河越街道ヲ通ズ、東ハ豊島  
 郡上赤塚村ニ境ヒ、南モ同郡土支田村ニ接シ、  
 西ハ上白子村ニヨリ、西北ハ下新倉村ニ隣ル、  
 東西十町、南北三十町、村民富沢柴崎浪間新坂  
 加山等ノ氏アリ、旧家ナルベシ、此地モ天正年  
 中ヨリ、伊賀者ノ給地トナリ、野錢ハ御代官所  
 へ納ム、是ハ正保ノ頃ニ至リ、野村彦大夫ノ支  
 配セシコトモアリ、土人云、寛文年中始テ伊賀  
 者ノ給地トナリタリ、此時前ニイヘル水帳モ、  
 公ヨリ渡シ賜ハリタルモノナリナドイヘド、是  
 等ハ語り伝ヘノ詳ナラヌニヤ、其故ハ伊賀者ノ  
 給地ヲ賜ハリシ始ハ頭ニテ、収納ノ事ヲ司リ、

カレラハ年々頭ヨリ御給米ヲ受ルノミ、橋戸村  
 庄忠右衛門ガ所蔵ノ文書ニ、服部石見守殿御知  
 行橋戸ノ内トアリ、此人橋戸ヲ領セシニハアラ  
 ザルヲ、カク云シコト、其証トモスベシ、然ル  
 ニイツトナク流弊起リシニヨリ、後ニハ伊賀ノ  
 者集議シテ収納ノ進退ヲ取扱フ事トハナリヌ、  
 ソレヲ土人ハ始テ賜ハリシト云伝フルニヤ、今  
 モ伊賀者ノ給地ニテ、御代官川崎平右衛門ノ支  
 配所モ交ハレリ、

小名

市場イバ 村ノ東北ノ端、四方三町許ノ処

ナリ、

城山シヤウ 村内地福寺ノ東北ニアリ、四方

一町半モアルベシ、

白子宿シヤウ 村内河越街道入口ノ宿ナリ、

此宿ハ天正ノ末ヨリ置シト見ユ、郡

内橋戸村ノ民庄忠右衛門ガ所持セ

ル、天正十五年ノ文書ニ、新宿ヲ見



立テ、毎月六次ノ樂市ヲナスベキト

云コトアルハ、此処ナリ、近キ頃御

代官所ヨリ糺シアリシ時、此文書ヲ

証トシ、古來ヨリノ市ナルコト分明

ニナリシカバ、今モ毎月五十ノ日ヲ

以市ヲナセリト云、

牛房ウバウ 村ノ南四方纔ニ六十間許ノ処ヲ

云、

向ムカヒ山 村ノ西四五町四方ノ処ナリ、

越コ後山 是モ西方四五町ノ処ヲ云、

### 山川

観音寺山 小名牛房ニアリ、山上ノ平地ハ木立

シゲリ、田圃モ其間ニ見エタリ、

瀧坂 西北ノ方ヨリ下ル坂ナリ、瀧不動ノ側ニ

アル故ニ名トセリ、

御林 宿ノ西ニアリ、広サ五町許、

白子川 上白子村ヨリ入、東ノ方ヲ流ル、コト

三十町許、白子宿ノ辰巳ヨリ二条ニ分ル、本

流ハ川幅六間余、支流ハ纔ニ二間許、村内ニ  
テ又一流トナリ、北ノ方下新倉村ニ入、

### 橋梁

大橋 小橋ノ西方ヲ流ル、白子川ニ架ス、土橋

ナリ、長六間余、幅九尺余、

小橋 大橋ノ東方郡ノ境ヲ流ル、白子川ニ架セ

ル土橋ナリ、長一間幅九尺、以上ノ二橋ハ、

公ノ修理ナリト云、

### 神社

氷川社 村ノ北ニアリ、鎮座ノ年歴詳ナラズ、

此村ノ鎮守ナリシガ、故アリテ中古不動堂ノ

境内ナル熊野権現ヲ鎮守ト崇メシユヘ、此社

ハ自ら衰ヘタリト云、村内地福寺ノ持、

諏訪社 宿ノ西御林ノ中ニアリ、社ハ四尺ニ六

尺、村民ノ持、

### 寺院

地福寺

境内除地七  
段九畝余

村ノ東北ノ端ニアリ、瑞応山

地藏院ト号ス、天台宗、入間郡小仙波村喜多

院ノ末寺ナリ、開山開基詳ナラズ、總テ旧記等回祿ノ災ニ罹リケレバ、伝フル事跡ナシト云、本尊モ古ハ地藏尊ナリシガ、彼火災ノ時ヨリ、別ニ収メ置、今ハ釈迦ヲ本尊トセリ、按ニ当寺ノ鐘ノ銘ヲ見ルニ、古鐘ハ寛文年中、十世ノ住僧珍海法印ノ時成シヲ、後破壊シケレバ、延享中新ニ鑄シトイヘバ、其時代古キコト推テ知ベシ、又此近村庄忠右衛門ガ所藏ノ文書中ニ、当寺ノ僧ノ事ヲ記セリ、此書ハ永祿中ノモノト見ユレバ、是等ヲモテ思フニ、旧キ寺ナルベシ、

本堂 九間四面東向、門モ同ジ向ニテ、前ニ十級余ノ石階アリ、

鐘樓 門ヲ入テ左ノ小高キ処ニアリ、鐘ハ延享年中鑄直シタレドモ、古銘ヲ勒セリ、其文左ノ如シ、

武州新座郡白子村、瑞心山地藏院地福寺、  
銅鐘一口建立所、

夫撞鐘一器、十方衆星來集、霜鐘一度、經耳者、無明煩惱醒眠、因茲經文云、一打鐘聲、当願衆生脫三界苦、得見菩提矣、聞晨朝黃昏者、入常樂三昧、仏闍嚴飾、精舍法器、所以雲上衆、五衰之憂休一声之響、下界龍神三熱之苦、息半時之鐘、昔日珍海法印、一鐘建立、而備当山宝物、經年破壞、而椎鐘響久斷絶、而似心中月失、依之現住亮因法印、勸万民、再一鐘鑄、而掛宝前、是以当寺繁昌、真俗円満、門旦長久、広作仏事、願主並奉加信主、現世安穩、後生善処、乃至諸聖靈等、同証仏果、鉄围鈔界、普聞鐘声而已、

寛文十三癸丑四月吉日

古鐘勸進沙門

当寺十世珍海法印

于時延享四丁卯十二月吉祥日

当寺十六世

権大僧都堅者法印亮咽敬白

光西房 鐘樓ノ後、墓所ノ側ニアル小庵ナリ、

塔頭

久城寺

万正寺 以上二寺ハ、何ノ頃ヨリカ廃寺トナ

リテ、名ノミ残レリ、

観音堂 牛房通り観音寺山ノ上ニアリ、三間四

面ノ堂ナリ、観世音並ニ閻魔王ヲ安ス、前ニ

武州新倉郡白子村、松竹山観音寺、元禄十丁、

丑天三月十八日、トエリタル鰐口ヲ掛ク、

牛頭天王社 観音堂ニ向ヒ左ニアリ、九尺一

間許ノ祠、

地藏堂 同ジ処ニアリ、二間四面ノ堂、

別当観音寺 五間半ニ四間モアルベキ寮、松

竹山ト号ス、天台宗、村内地福寺ノ門中ナ

リ、開山開基詳ナラズ、

古碑一基 永五年十一月数字見ユ、永ノ字ノ

上破損シテ読ガタシ、恐クハ応永大永ノ中

ナルベシ、

不動堂 駅ノ中程ニアリ、山下ニ瀧アルユヘ、

瀧不動ト号ス、堂ハ三間四面、側ニ古木茂

リ、前ニ三十二級ノ石階アリ、背後ハ山高

ク、幽邃ノ地ナリ、コノ堂ニ向テ北ノ方ナル

小高キ処ニ、六間ニ八間ノ池アリ、東南ノ方

ニ笕ヲ設テ、山下ヘコノ水ヲ落ス、七八尺ノ

瀧ナリ、村中旱魃ノ時ハ、コノ処ニテ雨乞ナ

ドセシト云、

熊野宮 瀧ノ側ニアリ、村ノ鎮守ナリ、本社一

間ニ九尺、上屋ハ二間ニ三間、前ニ鳥居ヲ建

ツ、鎮座ノ年歴詳ナラズ、

稻荷社 熊野宮ノ左ニアル小祠ナリ、

別当不動院 不動堂ノ側ニアリ、神龍山ト号

ス、天台宗、入間郡小仙波村喜多院ノ末ナリ、

橋戸村

橋戸村ハ、新倉郷広沢庄ニ属ス、コノ地ハ天正

十九年伊賀組へ賜リシヨリ、今モ伊賀組ノ給地ナリ、江戸ヲ隔ルコト四里半、上白子村ノ内ニアリ、人家三十軒、其居住ノ地、及神社仏寺等ノ散在スル処ノミコノ村ニテ、其余ハ皆上白子村ノ地ナリ、其地ハモト橋戸村ナリシガ、後世白子ノ地広マリシマ、ニ、自ラ橋戸モ其中へ入シ故、別ニ上白子村ノ名モ出来シナラン、已ニ土人ハ、上白子村ノ一名ヲ、橋戸村トモ心得タリ、サレド村民庄忠右衛門ガ所蔵ノ、慶長元年ノ文書ニモ、橋戸ノ名ヲバ載セタリ、又正保元禄等ノ図ニモ、橋戸白子ハ別村ナルコト、其証明ナルハ、既ニ白子村ニ弁セリ、

神社

天王社 一除地 小名中里ノ耕地ニアリ、三間四方ノ社、村ノ鎮守ナリ、鎮座ノ年歴知ラズ、当

村忠右衛門、小樽村角左衛門ノ持、

水川社 村民庄忠右衛門ガ宅地ノ内ニアル小祠、祭神ハ在五中将ナリ、其家ニテハ、中将

東国下向ノ時、庄春日江古田ト云三人ノモノ慕ヒ来リテ、此地ニ祭りシト相伝レドモ、信ズベカラズ、

弁天社 一間ニ二間、村内真福寺ノ側ニアリ、村民ノ持、

天神社 東辺ニアリ、前ニ鳥居ヲ建ツ、寺院

教学院 一境内除地 村内ニアリ、新義真言宗、豊島郡石神井村三宝寺ノ末、西円山ト号ス、文永

五年長全法印開山ス、中興開山ハ良賢法印ト

云ヘドモ、其時代ハ詳ナラズ、本堂八間二五

間、本尊観世音ヲ安置ス、

古碑五基 境内ニアリ、ソノ内ニ基ハ文字滅

ノ見ワケガタシ、三基ニ刻スル文字ハ、文

永八年、文和五年二月、嘉吉三年八月、逆

修祐殿トアリ、

真福寺 一境内 村ノ西ニアリ、是モ新義真言宗、

三宝寺ノ末、愛宕山ト号ス、本堂三間四面、

開山栄長法印、承応三年十二月寂スト云、教  
学院所蔵ノ過去帳ニハ、コノ寺ノ開山宗識ト  
見エタリ、コレ栄長ノコトニヤ、

薬師堂 除地四畝余 教学院ノ南ニアリ、堂ハ三間四

方、本尊薬師如来ヲ安ス、行基菩薩ノ作ナリ、

旧家

忠右衛門 庄氏ナリ、先祖和泉守藤原秀永、足

立郡新曾村観音寺ニ隠居シ、シカモ彼寺ヲ中

興開基シ、寛永十七年ニ死セリ、コレヨリ前

ノコトハ伝ヘザレハ、知ルベカラズ、按ニ庄

氏ハ武蔵国七党ノ内児玉党ニテ、庄太夫家弘

ヨリ出ツ、家弘ガ子ヲ庄権守弘高ト云、ソノ

子庄太郎家長ナリ、家長ハ保元物語東鑑等

ニ、事跡モアラハレ、当国ノ住人ニテハ、コ

トニ類属モ広カリシナリ、此庄氏モソレガ子

孫ナルベケレド、今ソノ詳ナルコトヲ知ズ、

和泉守秀永ト云ハ、北条家臣庄式部少輔ノ一

族ナドニヤ、同家太郎右衛門ハ、今モ新曾村

ニ居住ス、忠右衛門ノ家ハ、イツノ頃カコ、

ニ移リ、ソレヨリ累世コノ村ニヲレリ、古文

書四通ヲ蔵セリ、其文左ノ如シ、

定白字 院法林 別納極 事

一 口ノ音又

五歳法親王

長延のりち  
吉原新幕

六月

一九〇〇

八月廿五日 同會より物言

一九〇〇

九月廿五日 同會より物言

一九〇〇

九月廿六日 同會より物言

望

音又

音又

一 九音又

棟別

以月

法九音又  
音又  
音又

一 九音又

以月







上三上苑より中苑を別認目安一  
中上より。

一 候残株別灸敷中苑別日依毎年

下苑より第一より管後。毎年七月

由死存下至。石苑より及如由定毎年

三

右是示波安符。南。山。代。友。卷。百。姓。

从。永。之。名。为。志。源。之。一。主。料。之。一。物。類。

之。也。以。如。件。

辛未

六月十日

白雲山

石姓

皇太后の御姓元を永粒入り日換日換と  
悦云々。自言孫の御名を皇太后の御名と  
云々。紙に悦云々。皇太后の御名と云々。無  
人。皇太后の御名と云々。皇太后の御名と云々。  
皇太后の御名と云々。皇太后の御名と云々。





改定後書

一 南久田畑持毛他々寸高紙不可也

此事

一 石根田留甲乙と有る所本年荒れ跡

七〇差取不代書一札と云うお尋なり

一 南口倭者。自先代不入。後正徳。南口於  
不入。龍文。埃。沖。後。平。清。同。新。官。居  
見。是。每。及。上。反。樂。市。之。九。三。之。

一 自。子。石。百。姓。何。方。今。在。後。代。但。由。國。法。代  
在。百。姓。中。現。者。及。之。以。是。事。





白鳥 百好

書付

右清平乃至小若橋未一年。子あり。

腹記存人々及由知り。この月居し。

江作舟也。つゝと下。空

慶長元年丙申

壬  
七月七日

中津川柳

東之文  
花押

中津  
□  
花押

月  
□  
花押

右は分津書付上りの中は延喜書に成座亭

左は延喜書に成座亭

壬七月十七日

本佐  
印

大十名  
印

長茂  
印

張  
詠  
石  
見  
寺  
後

伊  
德

印

袁  
小  
刑

印

小樽<sup>コヅル</sup>村

小樽村ハ、広沢庄ト称シ、郷名ハ伝ヘズ、郡ノ東南ノ隅ニアリテ、江戸ヲ隔ルコト五里余、東ハ上白子村、及白子川ヲ隔テ、豊島郡土支田村ニ隣リ、西ハ本郡下保谷村、南ハ豊島郡閭村、及郡内上保谷村ニ堺ヒ、北ハ中沢辻両村ニ接シ、上白子村ノ西方ヨリ、土支田村ノ境、白子川ノ流ニソヒ、斜ニ西ノ方ヘカケ入り、其形半月ノ如シ、故ニ北ニヨリタル所ハ、東西一里余、南ノ方ハ纔ニ十町許、南ヨリ北ヘハ、五町モアルベシ、人家三百二十軒、川越街道ノ内白子ノ宿ヘ人夫ノ定助ヲツトム、此アタリ用水ノ便アシケレバ、水田少ク畑多シ、米穀ハ一里許隔テタル黒目川ノ河岸ヘ津出シヲナシ、荒川ヲ経江戸マデ川路十六里余、コノ村ノ飛地、隣郡土支田村ニ二ヶ所、本郡中沢村ニ一ヶ所アリ、北条分限帳ニ、小樽染屋九十八貫八百六十文、太田大膳亮知行トアリ、染屋ハ多磨郡<sup>(マカ)</sup>染屋村ニ

テ、小樽ハコノ村ナレバ、北条家ノ時代マデハ、太田氏ノ知行ナリシガ、御打入ノ後、板倉四郎左衛門勝重ノ領知トナリシコトハ、上新倉村ニ見エタリ、板倉氏コノ地ヲ領セシハ、勝重ヨリ子息伊賀守ニ及ビ、寛永三年ノ頃マデナリト、村人ノ伝フル処ナリ、サレド板倉家系ニ、勝重ノ子ハ周防守重宗トアレバ、伊賀守トイヘルハ誤ニヤ、正保ノ頃、御代官野村彦太夫為重ガ支配シ、ソレヨリ前ニモ、伊奈半十郎ノ支配セシコトアリ、後寛文年中ニ至リ、稲葉美濃守正則ノ領知トナリ、同キ三年同人檢地セリ、其子丹後守正通、貞享二年越後ノ国高田ヘ所替アリ、後又御代官所トナリ、元禄十六年江川太郎左衛門支配ノ時、米津出羽守田盛ヘ賜ハリ、ソレヨリ累世今モ米津氏ノ領知ナリ、

小名

堤村<sup>ツツミ</sup> 村ノ西北ノ方ヲ云、此所ノ辻ニ、高サ三尺八寸、幅一尺四寸三分、厚

サ一尺一寸二分、正面ニ題目ヲ刻ミ、側ニ享保元年ニ建タルヨシヲ彫ル、四面ノ塔アリ、故ニ土人此所ノ

小名ヲ四面塔トモイヘリ、

榎戸 エノキド 榎ノ古樹残テ在故ニ名ヅク、

水溜 ミヅタマリ 村ノ南ニアリ、

小作 コサク 村ノ西ニアリ、

中島 ナカジマ 土支田村ノ境ニアリ、

### 山川

白子川 コノ村ト土支田村トノ境ヲ北ニ流ル、

川幅二間許、

井頭池 コノ村及土支田村ノ境、南ニヨリテア

リ、白子川ノ源ナリ、

### 原野

秣場 村ノ東北隅ニアリ、

### 神社

三十番神社 村ノ鎮守ナリ、小名中島ニアリ、

本照寺ノ背後ニアタレリ、

稻荷社 小名堤村ニアリ、鎮座ノ初詳ナラズ、

九尺ニ一間許ノ小祠、前ニ鳥居アリ、村内円

福寺ノ持、

### 寺院

妙福寺 村ノ東豊島郡土支田村ヨリ入口ニア

リ、法華宗、下総国葛飾郡中山法華経寺末、

法種山ト号ス、弘安五年、法華経寺第二祖日

高聖人草創ノ地ナレドモ、後住メル僧モナカ

リシヲ、又カノ寺ノ三祖日祐聖人再建シ、一

七日ノ説法アリシニ、村内天台宗修験大覚寺

ノ住持日延聖人モ、此法筵ニ至リ、深ク其宗

意ヲ帰依シ、遂ニ改メテコノ宗トナレリ、日

祐モ日延聖人ノ知識ヨノツネナラザルヲ知

リ、当寺ヲコノ聖人ニ讓レリ、今ハ日祐聖人

ヲ開山トシ、日延聖人ヲ帰伏開山ト称ス、日

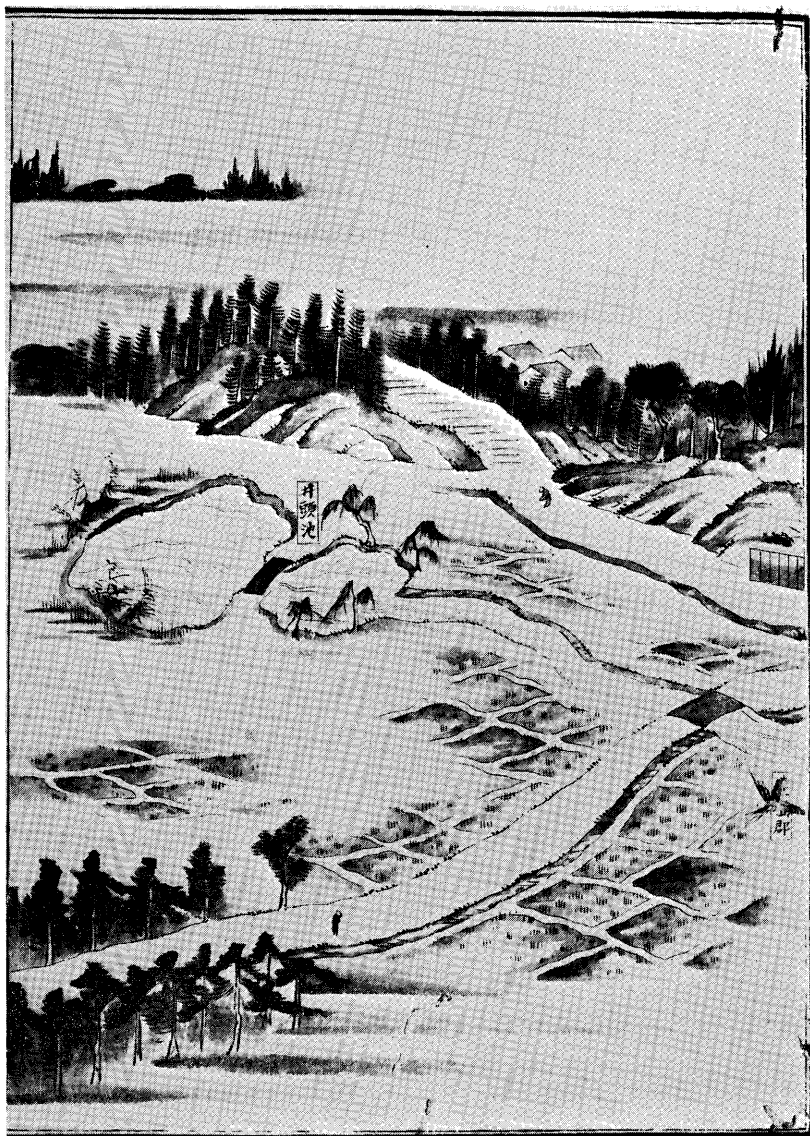
延ハ永和二年十一月十一日ニ寂ス、後天正年

中御朱印地二十一石余ヲ賜リシガ、後回禄ニ

罹リ、寺モ衰ヘシニ、二十一世明了院日教聖







入堂宇ヲ再造セシユヘ、是ヲ中興開基トス、  
コノ聖人ハ享保十一年十一月十三日寂セリ、  
本尊三宝ヲ本堂ニ安ス、往古大覺寺ノ本尊  
ハ、嘉祥三年創建ノ時、開眼ノ釈迦、金仏今  
座像  
モコノ寺ニ収メ置タリト云、

仁王門 境内入口ニアリ、四間ニ二間、東向  
ナリ、ココニ安スル金剛ハ、近キ頃塗直  
シ、古色ヲ失フニ似タレドモ、容貌ヨノ常  
ノ像ニ非ズ、旧キモノト見ヘタリ、

裏門 二間半、仁王門ノ並ビニアリ、コレモ  
東ニ向フ、

祖師堂 七間ニ七間半、仁王門ノ正面ニ当ル、  
堂ノ左右ニ石灯籠ニ基ヲ建ツ、

三十番神堂 二間半ニ四間半、祖師堂ニ向テ  
左ニアリ、

七面妙見相堂 二間半ニ四間半、祖師堂ノ背  
後山上雜木茂リタル間ニアリ、堂ノ前山下  
ニ鳥居ヲ建ツ、

天神社 七面堂ニ向ヘバ左ナリ、九尺ニ二  
間、前ニ鳥居アリ、

鬼子母神堂 祖師堂ノ丑寅ニアリ、三間四  
面、コノ鬼子母神ハ、法華經寺ニ安セル像  
ノ本体ナリ、往古日蓮聖人平日ノ看經仏ナ  
リシヲ、日祐聖人ヘ伝ハリ、ツイニ当寺ヘ  
納メタリ、本寺ニハ却テ模刻ノ像ヲ安セ  
リ、嘗テ賜ハル処ノ御朱印モ、コノ鬼子母  
神ヘ寄付セラレシト云、

本堂 九間ニ八間、祖師堂ノ北ニアリ、

鐘樓 祖師堂ニ向テ右ニアリ、鐘ハ徑リ二尺  
五寸、高サ三尺五寸許、寛文中ノ銘ヲ彫  
ル、其文ハ後ニノス、是ニヨレバ、古鐘ヲ  
此時アラタメ鑄シト見ユ、文ノ終ニ、慈東  
山大覺寺ノ文字隱然トアレド、是ハ後ウチ  
ケシタリト見ユレバ、模糊トシテ正シクハ  
読ガタシ、又其故モ伝ヘネバ詳ナラズ、

武州新倉郡広沢庄小樽村、法種山妙福寺

者、一乘護持之靈舎、祖教歴伝之旧基也、  
稟祖承于正中、而流伝潔、仰教風于直道、  
而弘通不倚、然自三代以前而來、随異流  
以背源、固執滯而塞流、于時

公命有在堅執師徒、既及追却、因此歷囑  
什物、行業資具、多紛散矣、遺毀損矣、

特大鳴鐘者、法林号令、道場要器也、然  
今已破廢、不足勤其用矣、(奥)予因衆懇

招、仮承毀跡見而不忍之事儀、持而難弭  
之器物、寔雖數科、可加修補之為先要者、

法令警覚之梟鐘欵、於茲不得黙止、乃命  
治工鑄補旧毀、複成新鑄、且又有旨、改

号慈東山大覚寺也、仍伸其由以勒斯銘云  
耳、

銘曰

源徴流潔 器完用成 旧鐘仍改

新鑄竭精 警覚晝夕 响達縱横

其幽其顯 脱苦寧楨 徳用叵議

利益恢宏 一乘自芒 万世明々

寛文第四甲辰天仲秋朔日

鑄工江戸住 田中大和守藤原重正

当山中興十五世

一雲院日興謹言(花押)

塔頭

大乘院 新井山円福寺ト云、村ノ西ニア

リ、

本応院 村ノ西ノ方南ニヨリテアリ、

法性院 寛政年中別ニ一寺トナル、後ニ

詳ナリ、

善行院 山号寺号等ナシ、法性院ノ側ニ

アリ、

本立寺 福寿坊ト云、豊島郡関村ニア

リ、コノ五ヶ寺、イヅレモ境内ニハナ

ク、処々ニ散在セリ、

大覚寺 妙福寺ノ西北ニアリ、慈東山東陽院ト

云、嘉祥三年、慈覚大師ノ造立ニテ、天台宗

ナリシガ、往昔コノ寺ノ住持、妙福寺ニ帰伏  
セシヨリ、今ハ其寺ノ奥ノ院ト称セリ、サレ  
ド今モ別ニ一寺ナリ、

本照寺 境内八  
畝九歩 小名中島ニアリ、本堂五間ニ七

間半、了光山ト号ス、開山日勇上人、文祿二  
年三月廿日ニ寂セリ、

実成寺 村内東ノ方ニアリ、加賀阿闍梨日正聖

人天正年中創建ナリ、加藤山実成寺ト号ス、  
コノ寺ハ往古ヨリ村内妙福寺ノ末寺ニテ、法  
性坊ト唱ヘシガ、寛政五年十七世日慈聖人ノ  
時、妙福寺ノ本山法華經寺ノ末トナリ、院号  
ヲ免許セラレ、今ハ法性院ト云フ、

旧蹟

弁天社蹟 井頭池ノ中島ニ建リ、里人云、昔シ  
村ノ童コノ池ノ魚ヲ捕リシニ、忽チ其巢リア  
リシカバ、コノ村及土支田村ノ人ト共ニ、村  
内妙福寺ノ住持日忠聖人ニ請ヒ、弁天ノ祠ヲ  
コノ処ヘ勧請シケル、時ニ貞享年中ノコトナ

リト、サレド正保ノ頃ノ絵図、既ニコノ祠ヲ  
載セタレバ、イツノ頃ヨリカ廢祠トナリシヲ  
コノ時再建セシナルベシ、ソレモ亦廢祠トナ  
リ、今ハ名ノミヲノコセリ、

吹上觀音堂 下新座村あり臨濟派の禪刹なり福田山東明寺

と号を同邑金泉寺に屬せり開山ハ普明國師中興ハ淨西

和尚と稱を當寺寛文十二年の鐘の銘に勸進普同淨西とあり縁起

本堂本尊聖觀世音菩薩立像ハ浄西の作ナリ

相傳聖武天皇於天平年間行基菩薩此地に於て天竺の棕樹

を以て聖觀世音淨丈八寸の像を彫刻し赤池との池の傍に

安置ありと岡山智覚普明國師鎌倉志曰國師ハ妙範茶屋と云ハ

建長寺五十五世嘉慶二年戊辰當寺を所創一あるハ安置せり

八月三日化寂と云世壽七十八此禪師ハ大永四年

其後弟三世玄嶺禪師住職の頃甲申三月九日寂寺院大に

荒廢せり仍本尊ハ同邑金泉寺との禪林に移りあり

一が元禄年間信州より以門浄西なるも此地不ありし頃  
 脚痛中より行歩か多ひごとく金泉寺よ止せとありし夢中  
 靈感ありと其痛全快しと此本尊の加護なるを以て  
 報恩の爲當寺と再興し又新し尙丈二尺三寸の尊像と彫刻  
 しし前の靈像とバ新き佛髻の胎中よ籠らむとありたりと  
 なり然不往し安永五年丙申十二月十日夜二更の頃觀音堂の  
 内陣より出火し火焰盛なりバ衆人近寄りわさむるハ既よ  
 火中よ埋れり然るハ唯左の佛と右の淨足とを焦りしとゆく  
 全髻恙なし同邑よ伊三郎といへる農民ある夜明し後灰中  
 探しし尊像を得たりしと  
豊後國の年籠燈を現す  
 事同正月七日の夜より

古鰯口一口 渡り六寸五分を以て厚サ二寸餘ありし保三年丙戌十月觀音  
 堂再建入佛供養の爲彫刻なりしとありし時寺境赤池  
 其銘よ曰く

面 次上聖觀世音堂用之 大工飯田弥七

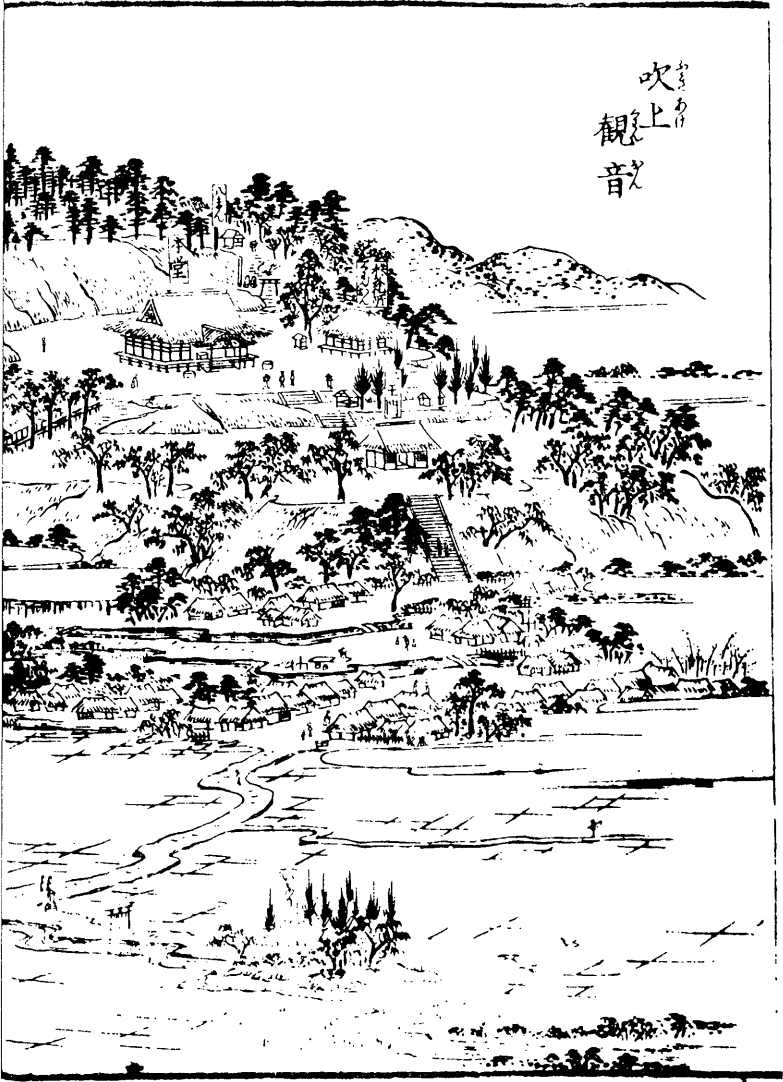
背

武州新座郡下村福田山東明禪寺存貞代置之  
于時元龜二年 梓六月朔日河村弥二郎殿寄進

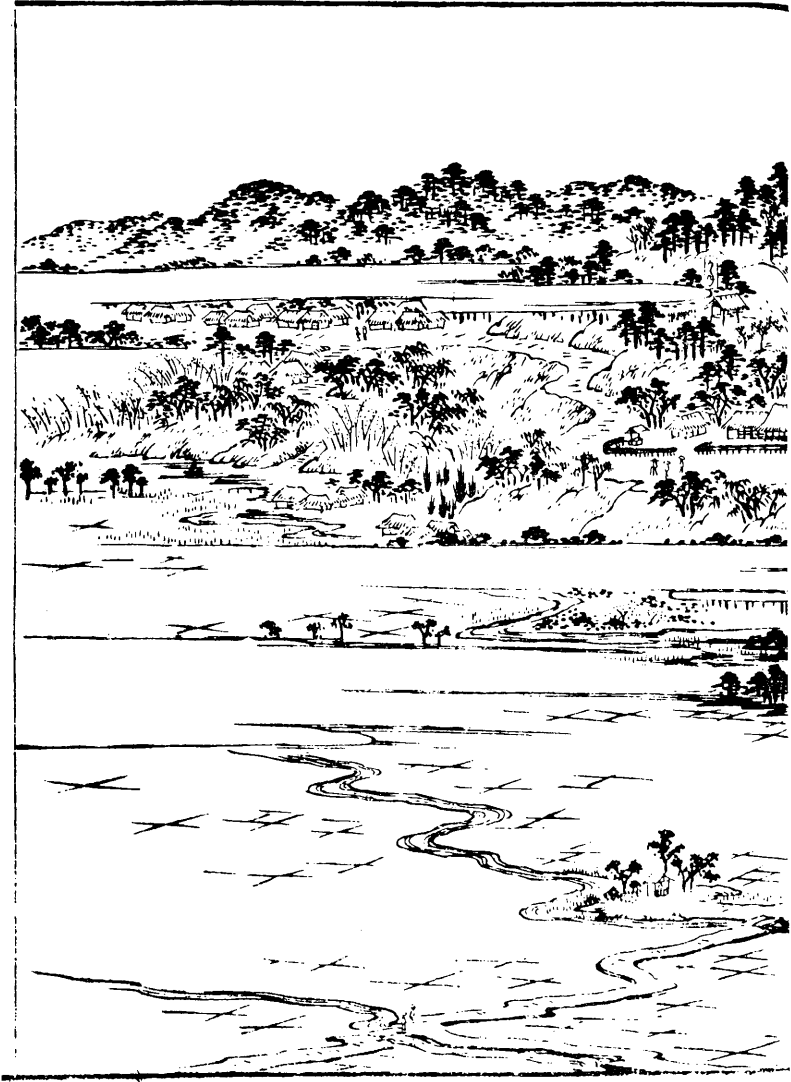
按河村弥二郎小田原北條家の屬下多ク一永祿二年小田原北條家の  
所領 從帳は河村氏百七十八貫五百六十文の内五十貫文江戸新倉とありバ  
永祿より元龜天四の頃迄ハ河村氏此地の領主なりと云ハレ存貞ハ當寺第廿の住  
僧シク松岳住喜右殿如禪師と号シ元龜二年辛未六月朔日ハ誕シト此ハ  
谷原山長命密寺妙樂院と号シ上使馬谷原邑あり 永祿二年小田原  
北條家の所領也

像と安置を慈覺大師の作なり慶安四年辛卯慶弐阿闍  
黎といへる本食の沙門當寺と開基を 阿闍梨ハ伊豆國の産北條早雲  
俗稱ハ勤解由重明といハ天正中北條氏親ハ爲メ豆州進メの城ニ居シ北條  
家滅シの後此地ニ退居シ農民トシテ其弟左内重國の子新ニ移シ後ニ  
家ヲ讓シ入道隆我の身トシテ慶弐と改メ室ヲ儲ケ蓮中庵トシテ元和  
二年三月十日ニ逝也

觀音堂 本堂の西より大照新時佛の三神と云ハレ當寺の鎮護  
廟トシテ寛永十七年の九月長谷の小池坊秀兼僧正當寺と長命寺と号ケル慶安  
元年の冬合縁あり觀音供養の料トシテ善平の田園ト付







齋藤幸孝赤塚記行（抄出）

（題箋）

赤塚の記行

赤塚記行

文化九年壬申弥生の九日鷄鳴、宅を出て片岡一止のぬし・長谷川雪旦と供に、明行頃本郷の追分に至れり。

（中略）

此城山の西北の方、谷を隔て、向ふの岡に氷川社ありて、大門凡一丁にあまれり。此拜殿に、鳥居清綱の画ける平家八嶋落の額を掲げてあり。夫より又谷を越れば耕田にして、吹上観音の山に相對せり。此耕田四五丁行ハ吹上観音なり。石櫓三十一級、上に萱葺の二王門あり。又石櫓十七級を登れハ観音堂あり。正面卯に向ふ。向拜の額に観世音と書せしハ筆者をしらす。お

帯の額ハ大篆にして、三井親和八十三歳書とありて、観世音の三大字なり。堂内左に図の如き人形あり。守人も居らねハ、聞へくもあらずしてやミぬ。

此木像ハ近頃此地に住して勤女と呼へる老婦あり。観世音示現ありて加持杯するに、奇特多かりしとなり。今の御堂ハ此勤女が勧進して建る所なりといへり。



左には、焰王・地藏尊等を安す。又同じ前に鬚頭留尊（尊）者・浄西法師の像もあり。左の岡には新鑄の鐘を掲（尊）る。

右の岡ハ耕田を見下し、はた筑波山を望めり。風光最秀美なり。同じ統に八幡宮の宮居あり。此地の鎮守なりといふ。又同じ方に観音堂あり。堂内に観音四十五軀を安置す。額、観世音碩岩書とあり。此地ハ下新倉村に属す。寺ハ岡の半腹にあり。済家の禪寺にして福田山東明寺と号す。本尊観世音の靈像ハ、天平年間行基菩薩の彫造なりといへり。毎年二月十八日・七月十日・十二月十日・十八日、此日市立て、大に群集りとそ。

#### 本尊縁起略

相伝、聖武天皇の天平年間、行基菩薩此地に於て天竺の棕樹を以て聖観世音、御丈八寸の尊像を彫造し、赤池といふ地に安置あり。〔割注 赤池、按るに阿伽池なるへき敷。此所の岡より東南、耕田の中にあり。〕然るを当寺の開山妙菴国師〔割注 智覚普明春屋と号す。嘉慶二年戊辰八月二日化寂すと云。〕一字の梵刹を開創して、こゝに安置せらる。其後荒廢せり。仍同邑の金泉寺といへ

る禪林に移しまいらす。遙の後、元祿年間信州より沙門淨西なるもの此地に來り、金泉寺に止錫す。夢中靈感あり、竟に当寺を創して、新に御丈式尺三寸の尊像を造りて、前の靈像をその新き仏胎の中に籠奉りけるとなり。〔割注 安永五年丙申十二月十日の夜二更の頃堂中より出火し、火焰盛なるによりて、衆人近寄るあたはず。依本尊ハ火中に埋れ給ふといへとも、恙なし。たゞ左の御手と右の御足を焦すのみなり。こゝに同邑に伊三郎といへる農民ありしか、夜明て後灰中を探りて此本尊を得奉りたりしといふ。翌る酉の年、竜灯の現する事、同正月七日の夜より同十六日に至りしといふ。〕

〔頭注 文化八年辛未四月朔日より六十日の間、江戸茅場町薬師の境内にて開帳ありし頃、予も参詣せしに、靈宝に、

地藏尊立像 丈二尺斗 小野篁作之と云。

尺尊座像 丈五寸斗 聖徳太子作と云。

辨天座像 丈七寸斗 行基菩薩作と云。

淨西自作像 長一尺二寸斗

其余、制札・鰐口も出たり。又赤池の水なりとて、  
詣人に吞せぬるもおかし。

其余、観音出現の時火中を穿たりと云、鳶口も拝さ  
しめたり。』

古鰐口一口、渡り六寸五分はかり、厚サ二寸余のもの  
あり。正保三年丙戌十月<sup>ソノカミ</sup>当時の寺境、赤池といふより  
出たりといへり。其銘曰、

武州新座郡下村福田山東明禅寺存貞代置之

于時元龜二年<sup>辛未</sup>六月朔日

河村弥二郎殿寄進

吹上聖観世音堂用之 大工飯田弥七

此河村弥二郎ハ、小田原北条家の人なるへし。考あり  
といへとも、こゝにはもらしつ。

郊遊漫録（抄出）

文化十二年乙亥十月廿三日より十一月二日に至ル。

廿三日江都発足、巢鴨鶉声ヶ窪より上板橋宿、練馬赤塚より白子宿入口新田坂迄、すへて北をさして行。白子新田坂を下りて宿に入る。此所屈曲して、是より川越へは東より西をさして行街道也。此宿まで江戸より行程四里半。此日発足も遅刻、巢鴨辺より小雨降出し持病の痔さへいたみ出ぬれハ、歩行心に不任、申のかしら白子宿柏屋十右衛門に草枕かりのやとりをもとむ。主の刀自いとまめくしくあるしふりせしまゝ、少しくいたつきもおこたり、さまくはなしもて行ままだいつちへ行そと問ふまゝに、古跡名所さかしもとむといへは、われハ南畑村百姓何かしの娘にて、先つとし

此家に来りぬ。まつ、南畑十玉院西蔵院など行給ひて、野火止に出、それより所沢と行ぬひねと、いとこまやかにおしゆ。その夜按摩松の市なるもの来りて、これも南畑宗岡道の行てなんと、いとこまくしくかたりつゝくるに、旅情の鬱をはらし、深更の頃までいとおもしろく、そのまま枕引よせてハ夢もむすハす。廿四日、雨やミたれとも、日の出るけはひもなし。白子宿の出はなれ、浅窪といふにかゝる。此辺り小さやかなる坂三ツ越ぬれば、引又の宿と膝折とのちまたに出。此道を右かへとりて行かは新座村溝沼村なり。（ここに次の頭注がある。「白子ヨリ浅窪ノ別れ路まで八九丁斗」）白子の宿は多摩郡にて、浅窪よりちまたを分れて三四丁も行ハ、新座郡新座村也。此溝沼村ハ右ひたり畑中にて、少しき岡なんと見渡し、人家は絶て遠く、目におよぶ所、ミな木々の紅に染なしと興ふかし。引又の宿の半に出ツ、時ハ巳のかしらなり。きのふ市立し待れとも、けふしもミな野らに出て酒飯そはの類絶てなし。漸宿のはつれに出て温飴屋を見かけ、足休めな

んとして少し腹を養ひ、爰にて南畑村を問ふ。此引又の宿は、南より北をさして長サ五丁斗、町巾三四十間程、宿の真中を堀切て巾九尺或ハ壱間斗、流れいとはやく水いさきよし。北の方宿のはづれにて堀切ハ埋れ、上水の枅樋式ケ所ありて是へ水ハ落る。それより宿の出はなに、土橋にて左右手摺を付たる橋長サ十五間巾式間斗、此下行川ハ内川といふ、上ハ入間川より出て川越の城下を廻り、末ハ戸田川へ落て浅草川千住の大橋に流る。此土橋の際、引又に付て河岸揚する所あり。皆此辺ハ九里の間、江戸への運送する河岸揚場なり。此土橋を境て向ハ入間郡宗岡村なり。西の方、橋に添て上水の掛樋をワたし、向に又高枅をかまへて、是則引又宿の中を流るゝ水の、宗岡村へ引用水樋にして、是を土人いろは樋といふ。古へ松平伊豆吏刺川越を領し給ひし時、白井武左衛門と云者工ミ出せるよし。宗岡三千石の村此水の為に水損干損の患なくて、今に豊かなるよし土人語り伝ふ。引又の宿ハ中仙道上尾浦和より出て、先ハ府中より大山街道なり。古鎌倉繁栄の

頃の奥街道なり。引又より南畑へ壱里也、土橋を渡り宗岡村を十八九丁も行は、下南畑村なり。此間内川添の堤を行。

下南畑村ハ入間郡、古ハ入東郡といふ、白子ノ真北に当て三里を隔、引又より西北ノ間に当て壱里を隔ツ。

十玉院 南城山八幡寺と云、河越街道野火止ヨリ北

ニ当て荒川端式里を隔ツ、本山派の修験なり。

本尊不動明王立像壱尺七寸脇士脊イ高・金から壱尺斗、何れも智証大師ノ作也。

本堂ハ南向ニて六間四面、正面ニ立額月輪屈ノ三字板額先住の筆。

地藏堂 本堂ノ前、東向四間半四面、一切経藏ノ為ニ造立ス。一切経未成就、地藏尊ヲ安置ス、御丈ケ五尺斗。

門ハ東南ノ間ニ向フ。

放生齋ノ横板額ヲ門ノ上ニカケル

庫裏玄関 東南ノ間ニ向

延享二年十月九日寂ス頼慶法印ト云石塔ノ外、古キ石塔なし。都て延享ノ頃ヨリ以前ノ事不分明なり。此寺地ハ則南畑彈正ノ城地ノ古跡なり。から堀とりでのかまへの土手など、少しつゝ此寺ノ後のかこみに形ヲ残ス。

寺ヨリ西ノ方百歩斗ヲ隔、櫓下ト小名して方十五六間斗、高サ丈式三尺斗にして、古櫓などありし跡と見ゆるあり。今上納ノ御囲廬蔵を建置、其下少し入堀にて、古への城堀の形を残ス。

古へハ水子村あり、それより清戸柴山ノ地に天正年中在院、其後此南畑に移ると云伝ふのミ。

又川越ノ脇、秩父街道端に松山ト云所に観音寺と云寺あり。此所は南畑彈正ノ本城ノ地にて、此下南畑十玉院ハ彈正ノとりで城ならんか。又十玉院より式百歩斗西ニ当て、五輪屋敷と今称する所あり、百姓藤右衛門なる者所持にして、皆畑となる中に、四方三坪斗少しき岡の如くして木竹を生し、其内に至て

古き五輪の石塔式ツあり、半ハ土中に埋ミて式尺四五寸斗出る、誰人の印と云事を不知、年月等もふつに不分。

一 十玉院に持伝ふ古文書五六枚あり、別に写ス。

一 十玉院より東之方式百歩斗を隔て二三百坪斗の森あり、菅原の聖廟を祭る。十玉院持也。

西藏院 十玉院より西に当て四丁斗を隔、本山派ノ

修験にて十玉院法類なり、寺ハ南向にして前に式間四面斗の観音堂あり、是則本尊なり、古仏作不知。堂ハテウナ造りにてかななを用たる物にあらず。木柱ハ皆ツガニて至て小サキ堂なれとも、近代の造作とハ不見。

中筑後守資信といふ人の遠孫にして乱をさけ、終に修験となりし人にて、応永六年に没したるにハ違ひなけれとも、何人に属したるや不知。

一 文安二年百八灯を以、子孫を供養セシ石碑に相違ハ不在とも、資信建られしと云事ハ以の外の偽言な

り。法号無寂大禪門と碑面にあれども、中筑後守ノ法号と言証決てなし。十二三ヶ年以前、ふと寺ノ地中より掘出したる碑にして、筑後守の碑といひしハ寺僧の偽言中々取ニ足らず。

一 西蔵院より西ノ方壱丁斗を隔て万蔵院と云あり、同しく本山派の修験にして、西蔵万蔵皆十玉院の下派に付たる寺と覚ゆ。

万蔵院ノ持に阿曾の宮、氷川、八幡ノ三祠あり。此棟札を見侍れとも、いつれもすゝにそみて文字一向読不得。

阿曾ノ宮ハ万蔵院より東ニ当て、三丁余を隔。百坪に不足社地にて中ニ小サキ祠を祭。

氷川明神ハ、阿曾宮より又式丁斗を隔て西ニ当、八幡ハその氷川に百歩斗北ニ並て、皆いつれも阿曾と同じき小祠なり。

一 十玉院より後の方北に当て四丁斗を行、村中ノ小

路の端に小祠あり、内ニハ青石にて世俗言所の板仏也。

妙心禪尼とあり

嘉吉二年六月日とあり、土人耕作ノ序掘出して、小祠を立中ニ納ム。妙心禪尼誰人にて何と言謂れ不分。

一 同所百姓利兵衛、壺ノ内ニも板仏掘出したるあり。青石にて上ニ觀音勢至ノ二菩薩を彫り、下ニ

兵衛五郎 □土

長祿四年庚辰 □

念仏供養逆修

月十六日

三郎次郎

太郎 白

郎左衛門五郎

その外マメツ文字さたかならず。

此夜十玉院案内して、当村の富家柳下源藏なる者の



亭に止宿。

廿五日 柳下氏を立出十玉院に立より、小雨降出しぬれば暇を乞、もと来し道堤に出、宗岡に至り、いろは樋の土橋を渡り、引又に出。少し早けれどもそはなとたふべ、此宿を南をさして真直に行ニ、畑中或ハ森々たる林の中を行。野火止に出、今来し道を南へ直に行ハ、清戸の宿府中道也。此野火止を東へ八丁程下りて、金鳳山平林禅寺と云石碑右の方ニあり、是則平林寺の大門通りなり。野火止の往還より、碑ノ方南へさして入ル事十八丁、まことに糸を張りたる如く左右松杉杯繁茂して、いと寂寞たり。

(中略)

(文化十二年)  
霜月二日、又例の搜索にとて、こたひハ画工雪叟ぬしと道を同しうせんと約したれハ、此朝とく我草の庵りを起出て、先づ昌平橋を渡り、湯嶋にかゝりて、本郷なる雪叟のかりとむらふ。爰にて朝けたうへて、いさともにと草鞋のひもむすひあへす立出る頃、さしもに

晴ワたりたる淡雪の空も面かはりて、こや雪にやなるらんと寒さもいやましぬ。行く板橋のすくを越、戸田の渡し場にさしかゝりぬ。船は向ひの岸よりこなたをさしてこき渡る頃、そゝる寒さにいと待ひさし。漸此川をワたりてむかひなる酒店榎木や藤五郎に足を休め、末に近き日の足も、雲りたる空にワつかあかるし。爰にてひるけたゝめ、妙顕寺の道を聞て立出つ。此渡し場より土手を越、街道を上へ四五丁も行ハ、左に石の道しるしあり。正面法華の首題を書、左に子安釈迦仏と彫付、脇に是より西へ何町と云文字ハマメツして不読得。其所より西をさして行事廿七八丁、此街道蕨宿と浦和宿の間を西に当る。

長誓山妙顕寺ハ戸田渡しより申西に当て新曾村と云。

惣門南向横額あり、長誓山。

惣門の内、敷石百歩斗にして仁王門あり、此間に左側ニ少し引こみて鳥居祠あり、三十番神を安置ス。

仁王門の前左側良玄院、右側顕性院。

仁王門、堅額

妙頭寺

仁王ハ老丈はかり、仁王門ノ内右に鐘堂あり。

鐘

第二十一世

南無妙法蓮華經

日養判

武州足立郡

長誓山妙頭寺

新曽村

此外鐘に一字もなし。もとより年号もなし。

正面本堂 本尊

釈迦多宝 座像式尺四五寸作無左之方廻廊アリ。

釈迦堂 東を向四間四面斗。

子

安〇 垂仁天皇之遠裔和氣清丸三十四代

血孫從五位下一行

堂〇半井大和守兼典葉頭和氣朝成美

〇扁于武州足立郡新曽村妙頭寺

此堂ノ本尊座像七寸斗

堂ノ内左右ニレンアリ、

右 宗祖日蓮大菩薩開闢

左 子安漫茶利益靈場

此堂ノ後ニ四間斗隔て、式間四方斗の土蔵アリ。此

内ニ漫茶羅と日蓮念持仏ノ釈迦仏、長持ノ内ニ籠納

メアリテ、此蔵の鍵ハ新倉村妙典寺鍵を預り、其住

僧不來ハ此蔵を開く事あたハすと云。毎年七月七日

虫干にて、妙典寺住僧來り蔵を開くよし也。

廻廊の後、五十歩斗を隔て石塔あり。

正和三甲寅年

開山日向聖人

九月三日 六十二歳示寂

右ノ横 貞応元壬午天二月十六日誕応

法華首題 日蓮大菩薩

左ノ横 弘安五壬子天十月十三日化

後三 享保二十一年辰二月十六日 日是

三祖 日德聖人

当山開基大檀主隅田五郎時光先祖廟

四祖 日堅聖人

左ノ脇ニ

元徳元己巳天三月廿六日

日堅聖隅田五郎時光之嫡男幼童之

名徳丸卜云 一行

則祖師佐州左遷子安加持靈現

出生是也 一行

遊歴雜記（抄出）

白子の駅滝の不動尊（初篇上二十六）

一 武州新座郡白子の駅ハ一に四<sup>ツ</sup>楽とも書り 河越へ  
 通行する街道にして 江戸より川越迄拾里余の中路  
 繁昌此駅にあり 膝折・大和田の両駅にハ旅泊の家  
 少く 当駅の外ハ練馬・大井の両宿に纔式三軒ある  
 のミ されバ此しらこ宿の町の右左にハ 清潔の水  
 漲り流れて潤沢なるハ尤浦山し 当駅ハ入口より爪  
 先上りに次第に高き土地なるに 斯逆流両側にあれ  
 バ 井戸持る者なく銘々に水車を作り置 昼夜万の  
 しらけものを搗事重宝といふべし 然るに此清流外  
 より遠く来るにハあらず 当駅中程の西側亀屋清吉  
 とかやいえる旅店の際より 小路へ入て半町たらず  
 左りの高ミに不動堂あり 此前の御手洗より清潔の

水湧出し 白子一駅の人民を扶く その池又大いなるにもあらず 漸く方三四間もあるべし 奇々妙々の霊池たり 依て滝不動と称して辻の建石に刻ミてしらしめたり 此境内には相生の杉の大木繁茂し存ず 高さ数十丈 めぐり壹丈四五尺又櫻の大樹式株あり おのゝ古木にして数百歳におよふと見ゆ 囲ミ壹丈五六尺なり 総て境内古木濛鬱として翹ふによしなし 江戸より四里といえり

新座郡吹上の観世音の市（二篇中十九）

一 武州新座郡新倉村吹上の観世音ハ 下赤塚村の大  
 堂より西北凡式拾余町にあり 又白子宿よりハ北拾  
 町余にあり 別当を燈明寺曹洞と号し山の上に住め  
 り 此地極めて高く耕地の半より爪先あがりに門前に  
 いたり 又石階を登る事三十壹段にして仁王門にい  
 たり 此門を入れば又一段高く 右に念仏堂 左に  
 撞鐘堂<sup>ツキネガネドウ</sup> 正面に南面して観音堂あり 大き六間四面  
 本尊ハ正観世音御長凡式尺余もあらん歟 行基菩薩  
 の作となん 別当ハ中門の外 西側に家造りす 例

年二月十八日 七月十日 極月十日 十八日 一年四度つゝ此境内に夥しき市たちて甚賑ハしと兼て聞しかバ 罷らんものと思ひ居しが 去る甲戌年霜ふり月七日より 今歲文化十二乙亥年二月十四日まで 日記にしるし置試し見るに 雪ふる事式拾六度又雨ふる事六たび 残寒肌を透し道路忽滑て草履を用ゆる日少なく 更に冬のごとく成しに 彼岸も過二月十五日より快晴し 世上漸く梅花も咲 少しは春暖の思ひあれバ 兼て期せし吹上の観音の市を見んものと とりく用意せしに 前夜より雨ふり出し 十八日巳の刻にいたりて天気になりしかど いまだ道路晴かず 途中にりて歩行いかゞと猶予する間に 時を移せし残り多さ 市なからんと儘よ 翌日ハ是非罷らんものと支度して 翌十九日早朝兼約なれば曉烏翁など同道し 練馬をさして立出ぬ しかるにきのふの市けふに成て その日の賑くしさを吹上の近辺ハ人集ひて尺地もあらず 先観音堂をとりまきて本堂の後の方にハ両側に呉服 太物 古着

の類又は足袋 帯 綿 笠 桐油 蓑 からかさ 下駄 雪踏 畳の表 莞菴 むしろ 万の竹籠 箆 挑灯 蠟燭をはじめ 総て勝手向の調度一切の小間もの 農具の類まで数を尽してあらざるものなく 境内の両側に居ならべバ 直乞する者 手を拍もの 来るあり帰るあり 群衆爪もたゞざりし その余ハ種々の食物をひさき 又鐘楼堂の彼方にハ 輕業 曲持 歌舞妓芝居をはじめ いろくの見せものありて男女の足をとゞめ 江戸に見馴ぬ市の様子も一品にして面白し 左はいへ別に茶店といふものなきまゝ 石坂の上なる温飴をひさく菴のうへに 安座して四方を眺望すれバ 西にハ白子の駅を見おろし 遙の南ハ 朽なる山々を程よくながめ 東ハ 限り見届けがたき田耕地の中を 往来する人更に引もちぎらず 渺茫と四望打晴し風色の最めづらしくて面白し 此処より練馬の大還へハ壺里余もありぬらん 頓て曉烏老人と白子の駅に止宿すべかりしが 空又かきくもりて明日の天氣の量らねバ 杖を引々扶合

つゝ漸々に金が久保なる子易明神まへに來り あや  
 しの茶店に憩ひて行程を問に 此処より吹上へ式里  
 半 江戸牛込御門まで爰より壹里半といひしが さ  
 れど小日向より吹上くわん音へ四里にハ遠からんか  
 し

下新倉吹上観音の再遊 (三篇下七)

一 武州新座郡新倉村吹上の観音の事ハ 式編目の式  
 巻目第拾九の条下に粗ホホしるし置しが 十二月の市の  
 容体へいかゞあらん見まほしく 遠山瀾閣翁を同道  
 し極月十八日卯の半刻出宅し 路ハ御鷹部屋を左に  
 見なし 池袋村金が久保村を過 子易明神の際より  
 左へ入て下板橋の駅に出たりける されバ吹上の観  
 音の市ハ巷ヶ年に四度あり 二月十八日ハ祭礼とて  
 殊に賑ハしく 七月十日 十二月十日 同じく十八  
 日と かくの如く市の度々遠近の商人爰に集ひ 境  
 内は勿論山下東西の往還石坂下門前の巷まであらゆ  
 る品々を路傍にならべて更に尺地もなく 二三里四  
 方の農人爰に來集し売買の莫大なる事 目を驚せり

但し此砌の売ものも正月のかざりもの類にハ組入  
 神酒の口 神折敷の外ハ 一切なく 只よろず鉄物  
 古着 古道具 椀 折敷 万の竹籠 箆 筵 莞筵  
 カマス 葉たばこ 塩肴 灯心 小間ものの類若干  
 あり 扱観音堂の崖際に座して諸方を眺望するに風  
 色奇々妙々にして右に左に天然の雅景飽事なし 上  
 にいふ第拾九の条下に明すがごとし 此処より早戸  
 の渡しへ半道 蕨の駅へ式里 上練馬の往還へ壹里  
 白子の駅へ拾六町ありとぞ 此山三十三の石坂を登  
 り 又上に拾五段の石坂あれば 高き事凡四五丈は  
 ありぬらん 此観世音ハ伝へいふ 人皇四十二代聖  
 武天皇の御宇天平年間 行基菩薩当処へ來り 仏生  
 国より伝來する棕木を以て 御長八寸立像の観世音  
 を彫刻し 当所赤池のかたはらに安置し置る 後普  
 明国師ふたゝび観音堂を建立して東明禅寺と号ナズけし  
 が三世の住職にいたりて寺荒廢し無住たりしまゝ  
 同村金泉寺中に彼靈像を預り置て数ヶ年を歴けり  
 しかるに元禄の頃かたとよ淨西とかやいえる信濃の僧

行脚の途中足痛して歩行なりかね金泉寺に留錫せしが 観音の夢想を得 頓に足痛平愈しけり 淨西靈験肝に銘じ荒廢せし堂宇を再建し 自身新に式尺三寸の立像を彫刻して 最初の靈像をバ服籠（つろもろ）とせしこそ 今の吹上の観世音これ也 その後安永五丙申年十二月十日の夜亥の刻とも思ふ頃 観音堂の内陣より出火し堂宇焼失しけり その日ハ市の夜なりければ近郷の商客止宿せしほどに 紛骨（粉）して防火せしが 魔風つよく 殊に高ミなれば水こゝろに任せず須臾に焼亡し 夜の明方にいたりて火災鎮りぬ 然るに焼跡の灰中より白鼠飛出して走逃たり 奇怪といふべし 此怪異を見るより同村の百姓伊三郎といえる者 鎌を以て灰中を抓分見れば 不思議や観世音の像ハ左の右手の足のミ炭のごとく燻（くま）り焦て全形更に恙なし 折節鳴雷し雨頻なれば 伊三郎ハ己が着たる竹笠を脱て尊像を取上たりとなん しかるに翌丁酉年正月七日の夜より龍灯あがりて 十六日まで夜なく断ざりしと この事近郷に聞つたえて靈験

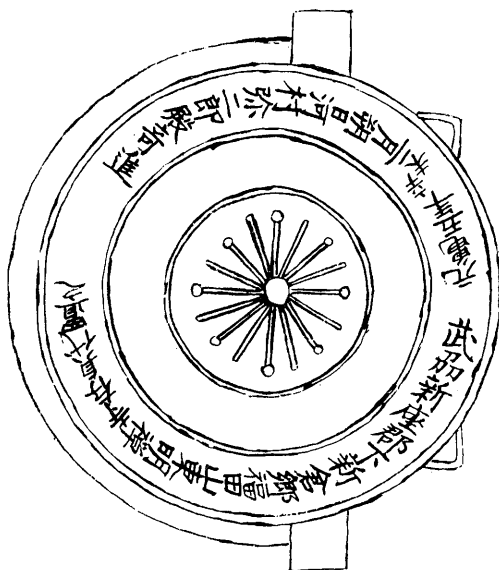
を信じ 歩ミをはこぶの徒年頃に十倍すとなんかゝる方便の引立より此道場へあゆミをはこぶもの多く 一ヶ年四度の市も格別に繁昌すと古老の人物がたりき 実（ま）も片鄙（かたはら）の此処に目覚しき市たちて殊更（ことごと）としの暮の市なれば 己がさまざま来陽入用の品どもを買そろへつゝ帰る人 櫛の齒を挽がごとし 依てその人々の風体の様 路すがらに例の悪発句をいひすてぬ

こゝろ程の世を経るはれやとしの市

鮮僧  
以 風

春の来たこゝろぞとしの市もどり 同

一 古鰐口あり 是ハ前にいふ淨西といえりし僧堂宇再建の後境内震動して赤池の中へ沈没したりしが 後自然と水上に浮び出しを取上て安置すとなん 指わたし凡式尺 裏表に銘あり 左に図するがごとし 右元龜五年辛未より文化十二乙亥年にいたりて二百四拾五年の星霜を経たり 但し河村弥二郎といふハ



裏の縁

吹上聖観世言奉納

大工 飯田弥七

北条の属下にして その頃新倉村の領主となん 猶  
又観音堂の南小山の上撞鐘堂あり 亘凡三尺余 此  
廻りに市人品々をとり広げ 撞鐘も具さには写しが  
たく 銘文を省きて只年月等を書記せり

武蔵国新倉下郷福田山燈明寺

長峯一位科陽之明徹祖徳謹銘

寛文十二年二月十八日

長瀬源左衛門

鑄物師河口住

同 八郎兵衛

右寛文十二壬子年より文化十二乙亥年にいたりて百  
四拾四年におよぶ その外にハ観音堂の西の後山に  
嘉慶年間永享年中の古碑ありしが 何人とも貞なら  
ず くだくしきまゝ写さで止め 凡田舎にハ火災  
等の煩ハしき事なけれバ 爰彼処ココカシコに古碑若干ある事  
にぞ

新座郡小樽村妙福寺の市 (四篇下四十三)

一 武州新座郡小樽村法種山妙福寺日蓮は土支田村の



北西に隣りて 小日向より行程凡六里半あるべし  
しかるに上土支田村農夫平右衛門といふもの 予が  
本宅へ出這入する事年あり 自ら語て曰 小樽の妙  
福寺の市ハ吹上の観音の市に倍し群集する事夥しく  
則ち十月九日十日の兩日は近郷ミな耕作を休ミ 男  
女更々カタルク会式の場へ参詣するのミを事としあそべり  
若兩日の内駕を命じ給ハッ 餅や搗ん 何々が好物  
ぞ 蕎麦切や振舞ん 麦飯をや炊ん 兩三輩同道し  
泊がけに必来よがし といふ事年々なれども折悪敷  
雨天又は障りなど出来て行ざりしが 去文政五壬午  
とし十月九日ともに雨ふりしかども 市は日送なり  
と聞しまゝに 同じき十一日未明茶友兩三人を同道  
し 目白台通り四ツ家町ねづ山椎名町中荒井中村  
と次第し 貫井より谷原を左に見捨て右へそひく  
だ／＼しき俗地の中路をゆく事 凡菴里半ばかりに  
して上土支田村にいたる 斯て平右衛門が居宅を尋  
れば 江戸へ自身馬を追來る体には似も付ず 生垣  
のつゞまやかに蒞込し構広く 門こそなければ棟高

く 家の大き拾式三間別に物置あり厩ウマヤあり 灰屋木  
部屋にいたるまで家作し 爺といふもの 年七十の  
内外に見えながら壮健に見ゆ 当平右衛門四十四五  
にや成ぬらん 世倅セザレといふハ式拾二三才にや各三夫  
婦をはじめ兄弟孫子 召仕ふ者まで拾式三人 豊に  
くらすと見ゆ 予兼て推量せしは 農家なればいか  
やうの垣生ヘニの小屋にてかあらん 友を同道し立寄も  
心苦しく思ひしに左はなくして 拾疊の座敷へ請し  
彼是と取はやす間に餅や搗たりけん 神在餅ジザイヒキなど振  
舞間もなく蕎麦切の饗応にあひ 交々カタルク立出て強る事  
甚しかりし 是を以て情おもふに 江戸へ成立ソウダチし者  
ハ我家だにも作るべき力なければ 借宅に住万端質  
朴にくらすその日過の者までも自然と驕奢の事を見  
傲ふがゆへに面々身の程を忘れ他行ごとに男女とも  
美服を着し肩をならべるといへど 居宅の容体或は  
くらし方の貧きは多ぞかし しかるに田舎の人は名  
聞薄く我慢勝他の心なきに依て 高持る百姓といへ  
ども温袍ウンバウを着し 江戸通行ツウギョウの度々自身馬ライトトマを追調しも

のミな馬に負せて往返すれば 馬士とこゝろえて荷むといへども 今日爰に來りて在郷の人の身を卑下し 謙りてよろづ質素なる事を感じり さればとり／＼の馳走も濟て後 あるじ平右衛門案内しつゝ小樽村の妙福寺へ伴えり 実も彼がかね／＼噂させし如く 門外の此方彼方大道へ筵敷て種々の出商人又集ふ人の多きハ 彼吹上の観音の一年五度の市の賑ひよりハ十倍ならん歟 総て此辺の寺々にハ折々の市あり 多摩郡野方領上練馬中の宮村寿福寺日蓮は十羅刹女を安置して 毎年十月の十一日十二日あるひは十五日十六日市たちて 境内ハ勿論門前界限出商人夥しく 近郷の男女群集して山をなせり 又豊島郡関村法耀山本竜寺日蓮は上にいふ小樽村妙福寺の末にて 毎年十月廿八日廿九日市たちて 諸商人來り集ふ事 寿福寺の市に髣髴たり これミな会式の祭りと聞ゆ 斯てめう福寺まへ板橋のあたりよりもろ／＼の出商人往來に居流れ ゆく人帰る人榮当榮とうと込合つゝ 既にして仁王門を入れれば 右に

鐘樓あり正面には祖師堂ありて 日蓮を釈尊とならべすえたり此祖師堂の後小高き岡にハ中央に妙見尊右に七面 左に三十番神の三社をすえたり 又中の門をくゞりて右にハ本堂僧房を建つらね 又表門の正面にハ鬼子母神の社あり 僧房の北うしろにハ代々の廟処あり 唯さへ田舎寺ハ境内寛やかなるに就中当院のやしき広く それと際だつ構もなく 流石に広き隈々まで 居流れて鬻品々には立曰 杵手杵 籠 もろ／＼の箆類 鋤 鍬 鎌 よろづの銅もの 丸折敷 膳碗皿砂鉢 莞筵 葉烟草 煎茶 塩肴 古着木綿 簀笠 足袋 雪踏 砂糖類まで万なきものなく 猶蕎麦餅団子等の食類尺地もなく居ならび 猶又香具店の類にハ火を喰や 蛇に見込れしといふ少婦 男女の首ふたつある兎輩 猿の輕業 覗からくりの類 数を尽して境内に居流るれば 爰に群れかしこに集ひ 寺中人ならざる処なし 但し十月九日十日雨天なれば日送りに市たつ事となん 斯て隈々まで逍遙するに 時は未の刻にも過ぬべし

平右衛門は是非一泊し給へたとゞむれど 名染薄き  
家へ止宿し世話かけんハ心苦しく 短日とハイへど  
道直く平かなり 急ば椎名町までハ暮ざるに行ぬべ  
し 殊に我輩四人さびしきにあらず よし暮たりと  
も十一日の月影眺望しつゝ 田舎路の夜行こゝろ穩  
に面白しと 心あふたる友どちよしなに断辞して暇  
乞せしかば平右衛門がいえらく 毎年待々し本意に  
ハ叶はねど 強て止んハ御不興ならん 左あらバ江  
戸道まで案内し侍らんと 路數十町見送れつゝ別れ  
けり これより四人こゝろまゝにふらめき 貫井村  
へ来し頃ハ申の半刻も過ぬらん あやしの茶店にし  
ばし憩ひて 道法を聞に目白坂まで三里半あるべし  
などいふにぞ そこゝに身拵して立出つゝ 路拾  
町も来ぬらんと思ふ頃日ハ暮しかど 噂せし月光の  
玲瓏たるに乗じて野外の景望おもしろく 腰折よむ  
人詩を賦し ざれ歌に興じ 発句口すさミ 己がさ  
まゝ歩行となく 椎名町へ来し頃ハ 酉の中刻も  
近からん 是より謡 河東 義太夫 小唄節 己が

得手／＼に興じ おの／＼足は弱れど口のミハ達者  
に四ツ谷町も過目白坂を杖にすがりて 戌の刻過る  
頃それ／＼の舍りへ帰宅しけり

小樽村の市戻路追還（五篇中七）

一 武州新座郡小樽村妙福寺日蓮会式の市の事ハ 四  
編目の第三四拾三の条下に著し置しが 又候や文政  
七甲申の年十月九日快晴なれば罷らんと 卯の下刻  
小原通齋を同道しつゝ 目白台より四家町ねづミ山  
通椎名町中あらい貫井高松谷原と次第して 土支田  
村宮の前平右エ門方へ落付ぬ 爺忠兵衛申の七十七  
才 つれ合の嫗七十才 亭主平右エ門 男女の児  
輩四人ミな成人して 惣領直次郎に三才の女子あり  
て 三夫婦各堅固に親子の中むつまじきハ最めづら  
し 預て用意やしたりけん 間もなく小豆飯振舞終  
りて平右エ門案内しけり 是より小樽村妙福寺まで  
五町ありとかや 斯て彼がやしきを出 凡式三町も  
西北の方へ来ぬらんと思ふ竹林の両側より 鮎 お  
こし 爛酒 蒟蒻の田楽 蕎麦きり 砂糖餅様のも

のを初めとして 一切の食類必至と路傍に居ならびしハ 片鄙の風儀とておかしくも又めづらしし 既に石橋を越 大門のまへに至れば一際賑ハしく 左右の暖すじハもろくの笹 籠 箱イカキの類より都て竹細工あらぬ物なし 此方をかえり見れば 棒 惣担 井戸車 麴コウ棒 杖をはじめ一切の桶盥 釣瓶 井戸側 居風呂 味噌樽 立臼 杵をはじめ一切の農具あらざる物なく 数町の間積ならべしは仰山にも目覚しくめづらしし 扱大門の入口両側よりハ万鉄物 芋縄 馬道具 鋤 鍬 犁 碓 鍋 釜をはじめ 小道具 小間もの 椀折敷 一切の瀬戸もの 紙筆 墨 手本 屏風 衝立 戸障子 万の箱類まで 老町余の間尺地もなく居ならびて 買人手を拍者立集ふ男 ぞめく女 櫛の齒を挽がごとし 頓ツミて 仁王門にいたる 大き五間 左右の仁王尊長壹丈五 六尺 顔容といひ筋骨たくましく 平右エ門へ作は 誰にやと問に しらずと答しが 何れにも古作と見 えたり 此寺貳拾七石の御朱印地となん 斯て仁王

門を過て境内に入ばなを一際賑ハしく 万の市人ハ 五行六行に居ながれ群集する事大かたならず 正面ハ祖師堂にして凡壹町ほど右に撞楼堂 左に三十番 神の社あり 先祖師堂へ上り見るに釈尊日蓮を連座にすえて 当寺の住職なるや浅黄の衣を着し高座に登り 真向にして説法最中なりしが 声細く田舎訛にて甚下手なり 故に聴衆も少なかりき 又祖師堂の後山に七面明神と妙見尊のふたつの小社あり 同 処右の方の山下ハ惣墓にして 妙福寺代々の石碑ハ 中央に建ならべ その外ハ由緒ある檀頭と見えて左 右に石碑列せり 古きに至りてハ文祿慶長寛永正保 慶安等の年号鍛付ウツツケしも数本見えたり 又平右エ門案 内して鐘楼に上り撞鐘を見るに 恰好常に異ねど銅 色うるハしく 寛文四甲辰年と鍛付たれば 此鐘鑄 出来てより文政七年迄百六十壹ケ年におよぶ 是より塀重門を越て本堂にいたる 此辺古鉄 古道具 古着類 両側に必至と居ながれ 本堂の軒下は夜着 蒲団拔手綿類夥しく取広げたるハ 江戸にめづらし

総て境内商人三行四行に居ながら 呉服反物小切類  
小間もの類より万なきものなし 則ち平右エ門明細  
に案内して隈々まで幾反つとなくふらめき 頓て土支  
田村へ帰りし頃ハ申の半刻も過ぬらん 居風呂も今  
に沸侍らん一宿し給へといふにぞ 道しらぬ白子の  
駅をたづねて途中に日暮なばいかゞせんと 是より  
一泊と思ひさだめ農家の止宿も一興ならんと 兩人  
とも枕かりて足踏延し休息する間に手打蕎麦出来て  
膳部とり揃えはこび出せし儘 兩人起上り馳走にあ  
ふに 正真の生蕎麦にしてたじの加減も能といへ  
ども 今少し先に小豆飯一碗づゝ食したれば 美け  
れど食しがたきを交々強る事頻なれば やう／＼に  
断り 高盛式碗づゝを食しけるが 良程や過て家内の  
ものの打寄て食するを見れば 男女とも親碗に盛上  
たるを六七碗づゝ終に喰尽せり 斯て風呂の湯加減  
もよしといふにぞ 外へ出て軒下に星月夜を見なが  
ら浴するも気散じにて又一風といふべし 左ハいへ  
廁遠く便処の檐先つゞきにあらざるハ農家の倣なが

ら 老人には難渋なりし されば入湯の暖身ある内  
に寝ばやと 座敷へ入て夜着引かふるに 酒飲ざれ  
ば臥といへど寝がたきとて 小原は夜半まで幾度か  
たばこを吸便所へ通ひしは可笑くも又気のどくなり  
し 頓て翌十日快晴なれば 朝餉過てより帰宅せん  
と思ひ定ぬ 但しきのふ来し目白台通りハ往還にし  
て近きにもせよ 淋しく憩ふべき家なし 遠くとも  
此処より白子の駅へ出て 河越街道すじを帰らばや  
といふに しからば案内せんとて平右エ門先にたち  
土支田村三十番神の脇より北へ／＼と小樽村を過  
両側檜 櫟 栗 栢 ゑご おしころし抔いふ雑樹  
の生茂りて閑道を過式軒新田とかやいふ処ハ松山の  
ミにて 西の方ハ片山野火留まで一円松原にして広  
さ式里もあるよし 松原に細路ところ／＼幾筋もあ  
れど 不案内にては中々路を得がたし 但し此松山  
秋の頃ハ初茸 松露 湿茸シツジ 笹子をはじめもろ／＼  
の菌類キノコおびたゞしく生じ 広き松山なれば朝な／＼  
採といへども尽ず 誰叱ものもあらねば秋は必ず来

よかし案内せんといひしが 土支田村より凡拾八九町もあるらん されば此松山の間落敷し枯松葉の綺麗に うつくしさ茶室の露地に敷たるより一入見事にして天然なるは いとゞ面白く片鄙の一品といふべし 斯沢山に塵芥の雑ざる色能松葉あるをしらずして 爰や彼処より買求るハしらざる故也 実にも折々松葉御用とて御城内へ招呼給ふは理とはじめて知り しかれば一切の事その処に至て自身に見聞せざれば 何事も謠言難からん その上程よき小松の作らずして自然に屈曲したるもの若干ありて 若林泉に移し植なば可ならんと思ふ松のミなりけり 斯て此松山を北へくへ行ほどに東西に糸引し如くの往還に出たり 是や片山通りの往来となん これより東の方壱里半にして上練馬の駅へ出るとかや されど此路も人影希に又憩ふべき舍なく 湯茶を啜るに不自由なれば 遠くともころろざせし白子の駅へ出んと 式三町にして左の閑道を入て白子へ六七町あり 則ち此処に平右エ門へ暇乞して立別れ 諏訪

の森を見当に北へ行事凡三四町ばかり 諏訪明神の林前を過 瘦地し貧村を行抜て白子の坂上庚申塔の仄に出たりけり 爰ハ川越の街道とて往来繁く路広し 頓て坂をくだり白子の駅中程 亀屋清七が酒樓に憩て きのみより鄙の俗腹をやしなひぬ 小原通斎ハ昨日昼前椎名町の手前に酒飲し儘なれば 老鈍子の勢ひに験氣を生じ 川越まで飛でも行ぬべく勇敷ハ上戸の一徳ぞかし 是より板橋へ式里半 いたばしより日本橋へ式里といえり かゝれば故郷まで行程三里半余 時は巳の半刻にもおよびなん しらこ台より赤塚上練馬と次第し 落葉の途中敷詰しが如きも又一品にて ところろ木立の中に遅きもミぢの燃るがごときハ又なきながめなれば 右に躊躇し左に躊躇し 街道の眺望 逍遙更に窮なく 鼻唄になぐさミ滑稽に頤を廻し 歩むともなく上板橋より金が久保池袋堀の内御鷹部や護国寺と次第して未の下刻己々が蔽廬にこそハ立帰りぬ されば片鄙の市ハ種々あらぬものまで持出し商ふはめづらしく

面白けれども食事に乏しく 男女尊卑山をなして賑ふに至てハ東武に過たるハなし 左ハいへ小樽村妙福寺の市もむかしハ博奕儲事を構ハざりし節ハ 九月十日の両日を千両市と号して界限にての大市にてありしと 古老の人巷談にいひ伝ふ 実も吹上観音の市よりハ 境内も広ければ むかしハ左もあらんかし 小日向より目白台通り土支田村まで凡四里半余あるべけれど 路すがら更に眺望なく いかにも俗地にして殆退屈を生じ面白からず 但し花王咲頃はいかゞあらん 片山宝台寺ハ観智国師の住職せし増上寺の隠居寺なれば 平林寺かけて春ハ逍遙せんものところろに枝折するも 人に粉<sup>ンダ</sup>たるノ、<sup>ベッポッ</sup>にして一興といふべし

江戸近郊道しるべ（抄出）

吹上観世音に詣るの記

文化十三年後の八月廿日、吹上の観世音に詣で侍らんと五ツの鐘打て宿を出、（中略）  
 上板橋、道の左右に人家あまた、皆農にて南をかぬ（中略）  
 下練馬村。宿なり、人家数々、馬次の間屋あり、（中略）爰にて西にゆけば、白子・膝折・大和田杯過て、川越に六里ありといふ、北は吹上道にて少し行ば、徳丸道の左右皆畑、西北に秩父武甲山見ゆ、させる咏めなし、繩手を少し下りて行処に、道の西側人家の前に、青石の古碑あり、高さ九尺計、巾二尺計、仏名を一行に彫付、其下に弓矢花押をさざみ、其下になを小字数々あれども、磨滅して見えす、文永の頃の物と見ゆ、そこを下りて少し

上れば、道三筋あり、中筋を行ば、則下赤塚、民戸二  
かりと村の中程より西に曲りて行ば、松月院萬吉山といふ  
いふ松月院は赤塚の千葉氏曹洞宗なり、  
開基代々の墓あり其門前を西に向て少し行、又南に転じて逕に入は、大堂。金銅の阿弥陀仏三尺計成を安置す、堂の額に勝参山とあり、古はこの堂は八間四面有て、大堂の名空しからざりに、上杉謙信入道関東へ働し時、此地に陣して大堂を焼はらふ、夫より此寺廃して住僧もなく、焼跡にたゞ仏像をのみ安し置しを、享保の頃再、今の堂をいとなみ建て、傍に庵を建、村民等道心の者を置て、堂主となし、又安永の頃に至て、鐘楼を建しと云、今堂の半計にて、茅ふき、雨もらぬまで也、弥陀仏も外帳もなく、常にあらはにおがまれさせ賜ふ、  
 夫よりもとの道にもどりて、  
 上赤塚を行はて、山口を北にくだれば、北に新座村、東北に早瀬、東に戸田の方、遙に見渡さる、吹上の方は西北にあたりて見わたさる、佳景の地也、みわたしの平田新座、四ツ葉、徳丸、赤塚、入会の地、合せて

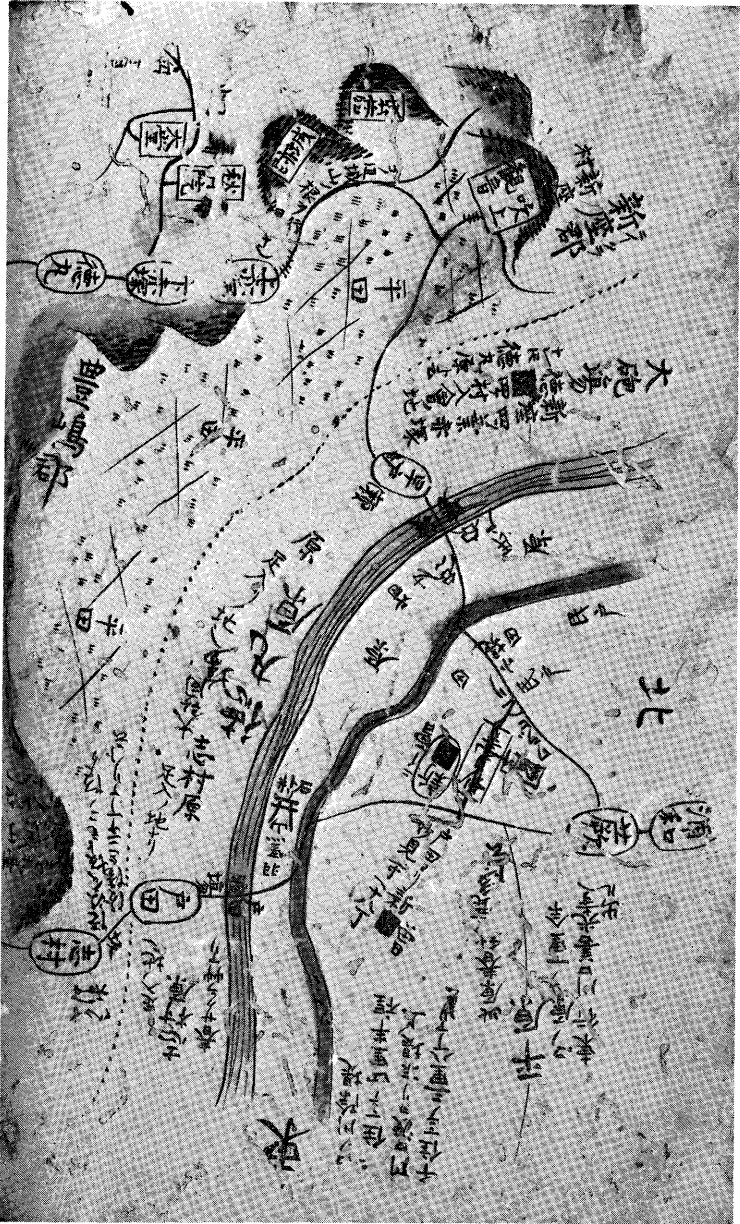


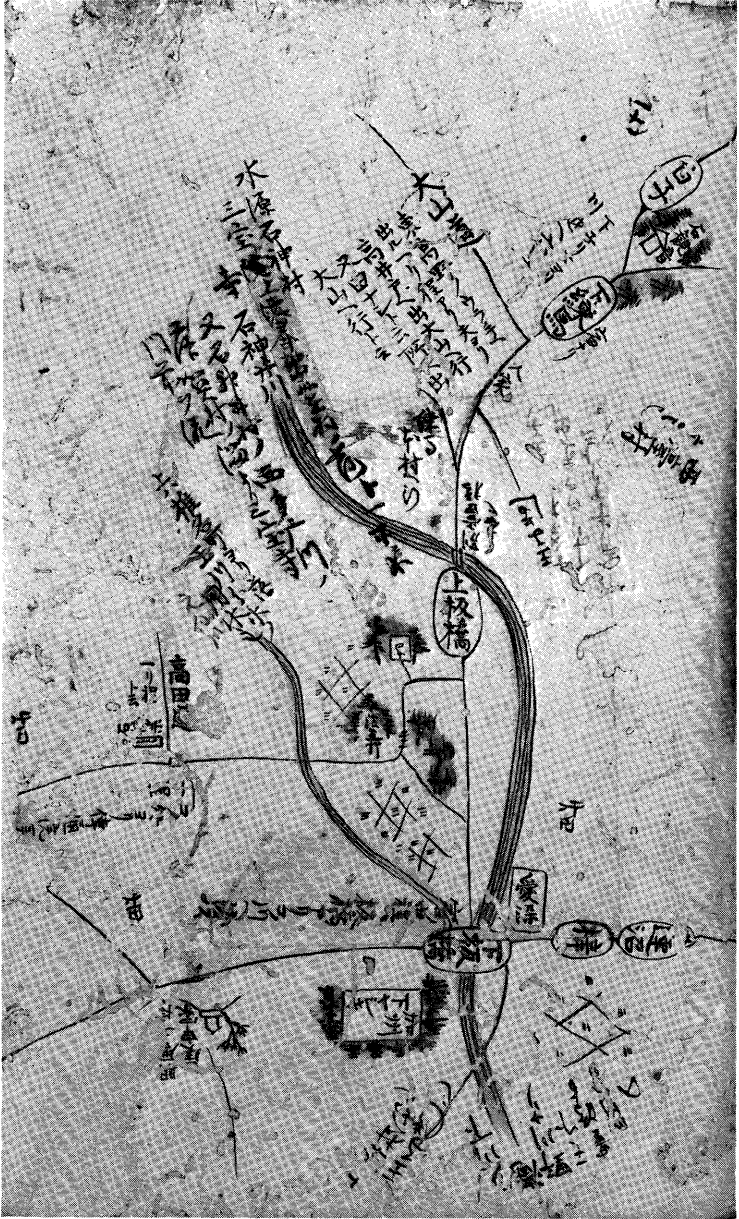
三万石計りの所、一望の際にあり、坂を下りて田のふち、山の裾を行、その西より東へ少しさし出たる山あり、其裾の道中、わづか五三尺計、爰の山を城山といふ、此先にも同じ姿の山あるも城跡也と云、古へ千葉氏の居城也、

土人云伝ふ、爰は大堂と相去事、纔か十五六町も有ぬべし、この城山、今は皆畑に成て、跡かたなしといふ、たゞ山のすがた二ツともに、南一方のみ、赤塚の地続きのみにて、うしろと左右は、皆自然の堅固也、此山の裾の細道をめぐりてゆけば、山きしを離れて、一条の田の道あり、八丁計行は、吹上観音。新座郡 新座村観世音の山下に至る、石階を上る事三十三級にして、茅ふける二王門あり、入て左りに八間四方計の坊の座敷あり、東南に向て建たりけり、戸さし込て人もなし、本堂はやけて、四十年計むかし建たりと云、屋上はかやあつくふき、柱は楓の丸はしらにて、隔子唐戸あり、戸帳おろしこめて、観世音は拝れさせ賜ふ、堂守の僧たゞ一人、こゝに崇め奉りし始杯、問侍りしかど、露

程もしらす、堂の内に髪を禿にして、紅の小袖を着、右手を挙てさし招く姿したる童の様成木像あり、何ぞと問へば、是は四十年前、此堂を建るとて、普く勸化し、数多の大木を集め、人夫を催して、こゝに引来り、終に再建の本願を遂たる女の像にて、手を挙てもの招くやう成は、木を引来る時、きやりの音頭をとりし姿也、其子孫今猶当所にあり、其姓名は何とかいひし忘れはべるといふ、山は眺望よしといへども、前の上赤塚の山口を下る処の咏めにくらぶれば、却て次也、堂守に戸田へゆくべき道をとへば、田の中道を東にむかひて、日に近き木立を目あてにゆけば、早瀬の渡りに出づ、川を北にわたりこして、川除の堤の上を東に行ば、凡一里計にて戸田へ出る、練馬へかへりて、大塚より江戸へ帰賜ふも同じほど成べしといふ、こゝにて申の刻計也き、

(下略)









川越松山巡拝図誌（抄出）

川越松山巡覽図誌卷上（マ）

凡人の好む所おなじからず、其このむ所を以て樂しとす。われ勝地に遊ぶ事を好むといへども、或は産業の関守ゆるしなく、或は同好の友なく、思ふ所をみたさず。かねてより三芳野の草ふみ分け見まほしく年月心に懸しが、今年文化十五三月五日はからずも思ひ立て出ぬ。村山のぬしさて八家弟とみたりなりけり。殊にむら山のぬしは皇国みくにのふみ好み給ふ物から、何くれと問ただすのみならず、これも亦山水の清音をよみしたまへば、いとたのもしき同道なりかし。東方いまた明ざる程宿を出て、日本橋よりすじ違御門うち過、白山に至る頃、夜はほのくくと明たり。さて板ばし駅の入口平尾といへるより左に入る。川越街道なり。左の方

は池袋村といふ。少し行て問屋場あり上板はし。是は川越道の次場なり。下練馬迄廿六町、練馬より白子へ壱里拾町。

練馬村上下にて五千式百余石。東西三里余、南北壱里或は壱里三町五町の所あり。むかしは武蔵野の内にてありしに、篠某と云強勇の浪士来りて穴（堀）を掘り伏屋をつくり住家とし、近国の牧場に行て馬をぬすみ奪ふ事を業とす。又其頃鎌倉討もらされの入道武者老人、はだせ馬に乗て爰に來り、篠が所に同居し同氣相求め、馬を商ふ事を機とし、そろ／＼大地を開き、浪人等をよびあつめ、終に一村の開祖となる。今子孫此地の庄官也といふ。むかし方言に馬のくせを直す事を練るといひしよし。右式人の浪士馬を売渡す前、野原へ追出し乗廻し／＼馬のくせを直したるより村の名とすと云。已上四神地名録

立義云、右之説信しがたき事ながら、土人の説にハ左も伝へしにや。昔はむさしに牧多く有て

貢くからに私にも売買したるべし。それらの馬を訓練したる所にてもありや

当村大根名産にして、中の宮の又六といへる者毎年献上すと云。

鎌倉大双紙に、長尾景春五十子の陳へ不意におし寄しかば、顕定・憲房・実政等かなはずして、耶波の庄へ引退く。景春一味の武蔵国豊島郡の住人豊島勘ヶ由左衛門尉・同弟平左衛門尉、石神井の城、練馬の城を取立、江戸・河越の通路を取切云々。

右ニ云へる練馬の城跡今いつくなる歟可尋。

街道に清性寺新義真言宗  
同村金葉院末 左の方に、東高野山道是より

沓里余、と標あり。

東高野ハ谷原村妙楽院長命寺新義真言宗と云 遠からぬ世

に増嶋某といひし人、仏心発し高野山に登り、木食となる。或夜爰に大師の夢想を蒙り靈仏を得て

東高野山を建立す。四神地名録

立義云、堂前に高さ六尺斗りの碑あり。井上金峨先生の文にて、寺の縁記くわしく記せり。寺

僧曰、右の増島氏の子孫今も御旗本にありとす。此辺の事は別に記したれば略す。

宿中程に観音堂あり。本尊石の観世音并庚申堂あり。次に赤塚村。是より右之方拾余町入て、万吉山松月院といへる洞家の禅院あり。

本尊釈迦。御朱印四拾石。境内一万五千坪。千葉氏の建立にて、寺内に、

松月院殿南州玄參大禅門千葉介貞秀永正三庚寅年六月十日と記せし古墓あり。林の中に文明の年号あり。古墓も有。四神地名録

又其傍に大堂といへる釈迦堂あり。大同年中の建立にて、古へ七堂伽藍の地なりしと云。曆応三年の古鐘有て其文四神地名録、又白川侯の集古十種等に見へたれば、ついでながら見まほしけれど、けふしも川越泊りと定めたれば、よらず。次ニ新座村。

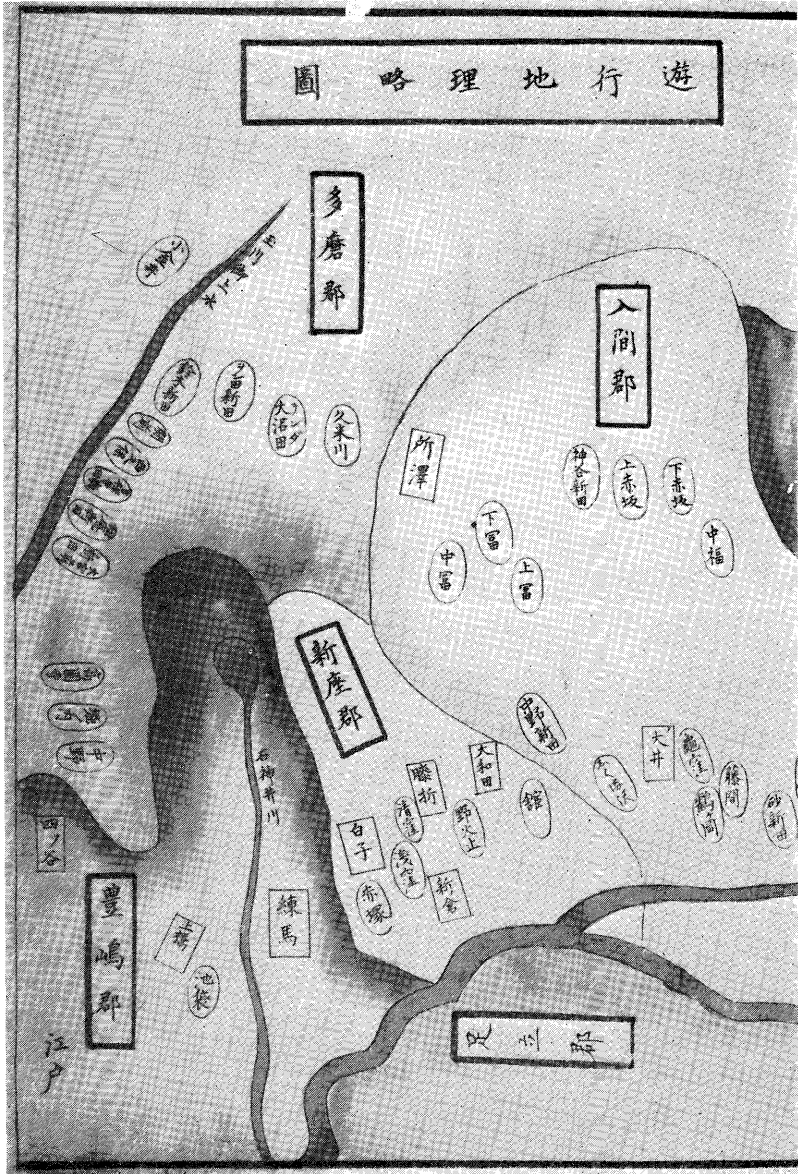
白子宿 練馬より次場膝折へ沓里、家居よくにぎやかなる宿なり。食事売家も多し。

立義云、土人はしらくといふ。里老云、いにし





遊 行 地 理 略 圖



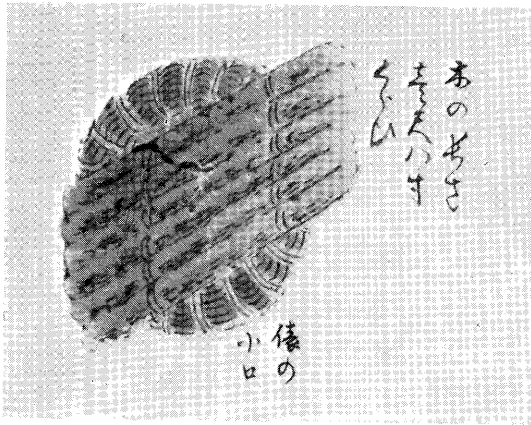
へ武蔵に新羅郡しんらといへる有しが、いつの程にか絶たり。此辺其しらき郡の跡なればしらきといひしが、いつしか転じてしらくと唱へ、文字さへも改りしと云。按るに天平宝字二年帰化新羅僧三拾貳人尼貳人、男拾九人女貳拾壹人、移武蔵国閑地。於是拾置（拾）新羅郡。四年置帰化新羅一百三拾壹人於武蔵国、又宝龜十一年武蔵国新羅郡人沙良真熊等二人、賜姓広岡ノ造。共二続一右の如く見へたれどはやくより廢れたる日本記にや、延喜式ノ民部式に載たる郡名の内に不見。其後の和名抄・拾芥抄等にも不見。たま〜類聚往來の武蔵国郡名の所に、新羅郡となくて新羅郡あり。是は何によりて記せしや。古書になき事をわづかに此書を以て証となしがたし。只後世の書に出たるがめづらしければしらすのみ。但ししめて説をいはば、新座にいざハ新羅にいらの移りたるにや。さらば新座と書たるより、文字につきてにるくらと唱へし欵。是等を答（合）せ考るに、

その白子宿も亦新座郡の内なれば、里老の伝へ、呉と越とのたがいにもあらず。されど今よしなき事ながら、かうやうの事いふは物よむ者の癖なれば、しるし置て後人の校定を待のみ。中神梅竜先生曰、右に出たる沙良真熊等に広岡の姓を賜りたれば、其郡の内に広岡といへる地有し事明らかなり。和名抄を考るに、新座郡に広岡といへるはなくて豊島郡とよしまにあり。さらば新羅しんらハいつの程にか豊島郡の内に入しにやと。これもよしある考へながら、新座郡と豊島と隣りたれば、新座の内なる此は豊島に入しもしるべからず。

宿の中右手に滝の不動といへるあり。次に岡ありり浅窪・清窪。此所に、西南北尾州公御鷹場といへる標あり。

不動の鳥居の内左右の樹木に、かくの如き物あまた結び付あり。何の料にする物か。若此尊像に祈願する時かくするにやなどゆかしくて、其あたり

にて尋れば、歳神の棚に侍り。家の内にもうけ置  
て、神の立給ひし後さすがにうちすてんもかしこ  
ければ、かくし侍るなりと答ふ。かゝる歳神の棚  
江戸あたりに見なれざれば、めづらかに覺へし。  
川越松山辺にも此物多く屋根などにあげ置しも見  
へたり。



後に誹諧年浪  
草を見るに、  
菓盆子ハ菓に  
て、盆子の如  
くあみて、門  
松に結び付て  
供物を此内へ  
備るなりと見  
へたり。何所  
にも有事と見  
ゆ。

膝折宿、大和田へ巷里。此宿いとふるき地名にて、文  
明年中聖護院道興准后の廻國雜記に世俗に宗祇の作といへるはあやまり也へるはあやまり也、  
膝折といへる里に市侍り。しばらく仮屋に侍りて例の  
はいかる、

あき人はいかに立らん膝折の

市でかつけをうるにぞ有ける

右の歌によみ給ひしかつけといへる物、今しれず。近  
ごろ武蔵野談といへる書に其事あり。下にしるす。

此歌に有るかつけは家器と書て、農家古来より取  
拵ふ器なり。むかしは夫婦の椀を入置しが、今ハ  
多く茶わんを入るゝ器となれり。かつけの名を、う  
る者もかふものもしらず。市場にてうりかひする  
のみにて茶椀入などいへり。已上武蔵野話。同くかつ  
けの図あり下に出す。

立義云、宿内温飴うる家のありしに休らふ程、  
件の籠ありしゆへ、此もの名は何と云にやと問  
へば、異に名も侍らずと答ふ。もしかつけとは  
いはざるにやといへば、うち笑ふて、否さる名  
聞も及ばずといふ。此器慈光寺の旅宿にもあり

白子宿龍不動圖



近世地誌・紀行

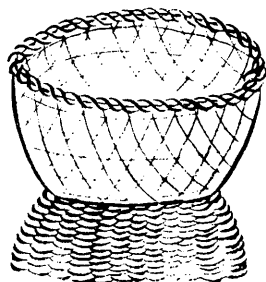


しゆへ、又名をとへば、茶碗入とのみ申候て他に名もなくさふらふといひし。思ふに茶の湯好める人の、此物の古きを中を張て炭取に用ゆ。

夫も茶碗入といふ。又按るに、今所の者売買ふ者ともにかつけの名をしらずといへば、武蔵野話書し人何を以てしりたるやおぼつかなし。廻国雑記にもかつけとのみ有て、いかなる形とも何に用る物ともしるし給はざれば、思ひの外異物ならんもしるべからず。

茶碗入の図

口さし渡しき尺三四寸程。  
高さ少しひくくひらめなり



山岡俊明伊香保口遊に、膝折の里にて家人の名にこふらんか我がのれる

馬の膝折つまづきにけり

ひざ折の原、左右小松にて、いときれいななり。これを過て野火止宿。土人ハのぶとめといふ。土俗の説に、伊勢物語に、在原の業平二条の后をぬすみて武蔵野まで逃下りしを、追手の者草ふかき野なれば尋ねかね、野に火を付たり。業平わびしさのあまり、

武蔵野はけふはなやきそ若草の

つまもこもれり我もこもれり

かくよみたれば其火きへたり。夫は今此地なる故、野火止と名付しといふ。

立義云、右之説いかゞあらん。伊勢物語一本には、春日野はとも侍り。又廻国雑記に、野火とめのつかといふ塚あり。けふはなやきそと詠ぜしによりて、烽火たちまちにやけとまりにけるとなん。夫より此塚をのびとめと名付け侍るよし、国の人申侍ければ、

若原のつまもこもらぬ冬されに

やがてもかるゝ野火止の塚

右にてみれば、むかしはのひ止塚といふが有しと見ゆ。夫より自ら地名になりしなるべし。武藏野話に云、此野火止塚といふは、平林寺山内に、今も九十九塚・業平塚とて二つあり。此塚の事をいふにや。野火止の名は、むかしは火田とて原野に火を付草を焼灰となしこやしとし、其所へそばなどの種をおろし植つくるなり。是を焼畑と云。其火の人家に及さぬ為に塚堤など築止るゆへ、野火止の名あり。つくり物語のけふはなやきその歌をもて証とはなしがたし。已上按るに野火止の名義此説の如くにも有べし。廻国雑記の野火止の塚とあるをもて思ふべし。されど平林寺山内のつくも塚・業平塚などを以て夫ならんとはいかゞ侍らん。かれは業平のけふはなやきその故事などより附会して、もゝとせに一とせたらぬつくもがみと、業平の歌

有るより名付しなるべし。業平塚もその如く後人の名付けし物ならんと覚ゆ。

宿の内家の前左右共に用水いさきよく流る。此水此辺の村々にかゝりて用水となる。水源は玉川御上水の水也。

松平伊豆守信綱

世に智恵伊豆と稱せし御人なり。伊豆侯川越領地の節野火止も領内なりし。

野火止を知行に給りし時、上水をわけて此地に引て用水とす。凡御上水に諸方の分水口多くあれど、皆水口六尺にたらず。只野火止の分水口のみ二間有とぞ。是は伊豆侯御老中の御勢ひにて然りともし、一説には、玉川の水を掘りしは伊豆侯の臣某考る所也。是によりて野火止分水口は格別の樋割にて、古諺に伊豆殿堀といひしは上水記に見伊豆侯川越を給はりしに此辺まで領地なれど、まことに武藏野にて田作これなし。伊豆侯臣下とはかりて上水の水を引初て、此辺田作出来たり。今以野火止辺井水無之、玉川のかゝり水ばかりにて呑水も弁ずるよし。共ニ上水記

新井白石先生の説ニ曰、松平豆州信綱の代官に安

松金右衛門といふあり。豆州の領分野火止と云所に、多麻川の流れを引たらんには、開発の田地も有べきや否と議せらし。いかにも宜かるべきよしを申。凡黄金三千兩を費すべきにやと有しかば、豆州聞て我此所を領すとも又はいづ方へ移りなんもしらず。我三千兩の黄金を費して永く此地の利あらん事、且は公儀への奉公の一つなりとて、安松に命じて多摩川の水をひかんとて、十六里が程溝洫をうがちて新河岸といふに至りたり。かくて水流れ入るかと待に、更に水来らずとて一年を経たり。豆州安松を召て、いかでか水はいらざりしと有るに、いかにも水は入るべきにて侍る。何さまにも故有ぬと存ずといふ。其ゆへいまだ其由をば心得侍らずと答へけり。又の年にも水入らず。又安松をめして尋問れしに、さりとは入るべき物に候へども、かくのみ侍る事返すく不審に候。但此地は武蔵野にて侍れば、凡河越の城下の人常には畳の上に渋紙などを敷て、客来れば夫を巻て

さて請し侍る。これ地かはきて然も風常にあれば忽に座中ちり埃にうづもり侍る故なり。然るに今年は城下のちりほこり昔の様に侍らず。殊に武蔵野に植侍りし畑物ことしほどゆたかに候し事、つゝに覚侍らず。多摩川より此溝に流れ入る水を広き野に引侍る故に、いまだ流れ来る程の事は侍らぬにや。此水広野にみちくたらん後は、必流れ来るべきものと存ずと答ふ。羽生丈右衛門といふ代官こゝらをつかさどりければ、やがて召尋られしに、されば今年程野にうへし万の物ゆたかなる事は覚侍らずと申せしかば、豆州又のたまふ事もなし。又の年にも水来らず。此時安松を召て尋られしかど、こぞの如く答へければ、汝か地の高下をつまびらかにせざる故に、水流るゝに堪ざるにやといわれけれども、おどろく気色もなく、三年と云秋大雨の降ける後に、雷のなるが如く水音おびただしくとどろきて、此溝にあふれ満て平地をも水行ばかりに、六七寸ばかり有る鮎魚の流れ来



る事おびたゞしく、只一時に十六里か程に流れ渡りて、新河岸の川に流れ入てけり。さる程に田地もひらけて、野火止式百石の地たちまちに式千石の地となりぬ。豆州安松を召て此年頃汝をせめたりけるに、つるにおどろく事なく、重て溝を修しなんどもせざりし事の、神妙に覚ゆる物かなとて一倍の禄を給りて式百五拾石になされたりとぞ。

右の説成形図説に引。重て本書考べし。但野火止を野間畑とあり。誤りなるべし。

宿の末に左の方金鳳山平林寺曹洞宗といへる寺あり。入

口に立石有て平林禪寺とあり。

立石裏に願主松前屋某とあり是は近年東都に名高き人

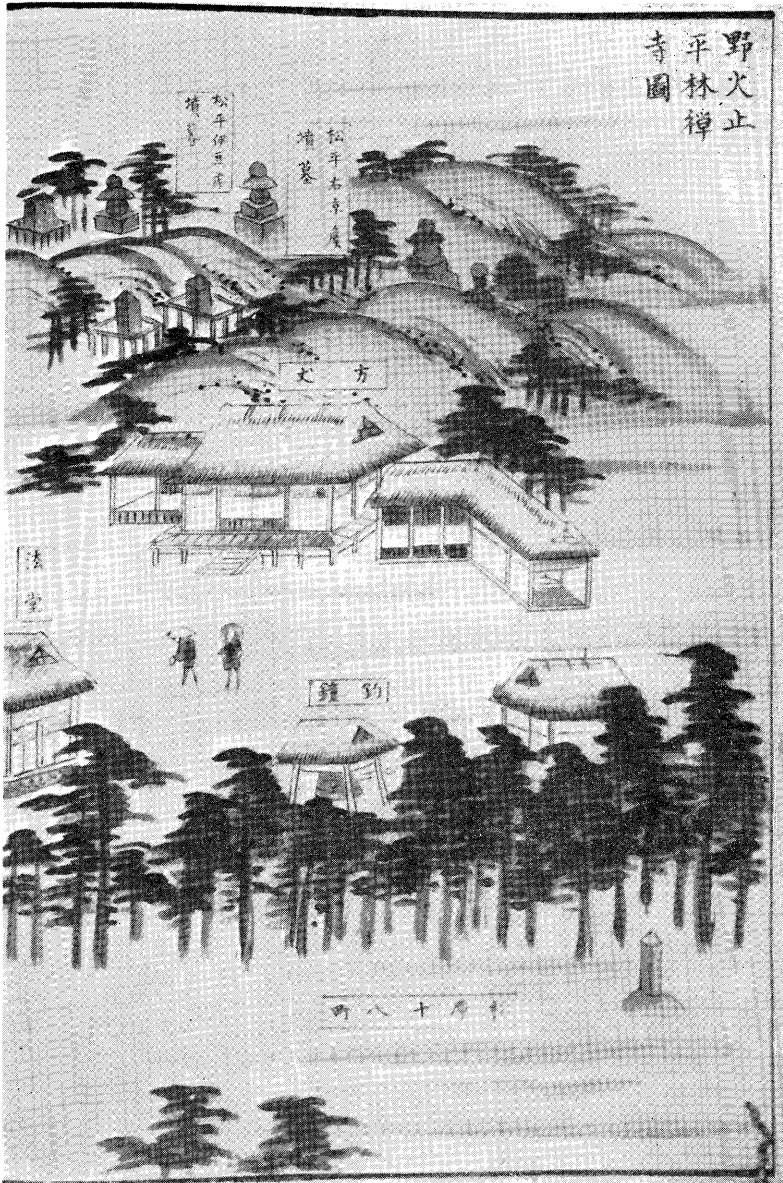
にて茅場町に住せしといふ世に松前や格子と云は此人のはじめて制せり

と境内広く諸堂きれいに

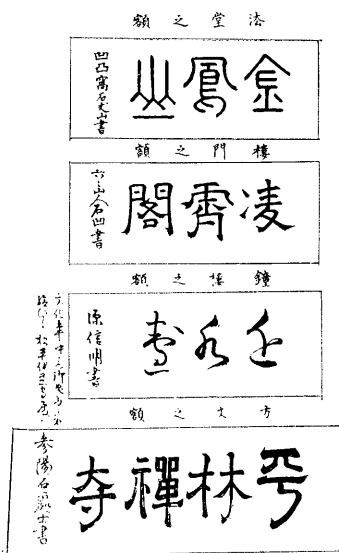
て、いと清浄禪刹なり。松平伊豆侯松平右京侯などの菩提所にて、代々の廟所あり。此寺もとは岩附にありしが、伊豆侯岩附より川越へ移らせ給ひし時、此寺も領分の野火止へ引たりと。当寺本堂に独立禪師の書し板碑ありと兼てきしまゝ、心をつけて見侍りしになし。寺僧に尋ねまほしかりしかど、心いそぐまゝやみ

ぬ。夫よりつくも業平塚を見んと、裏手の方林間をかなたこなた見あるまきに、いともく広き所にてしれず。漸枯枝とる者の居たるに問てたづね得たり。つくも塚、高さ壹丈式三尺、周り拾間余り。樹木のみ有て何のしるしもなし。業平塚はわづかに塚を築き、上に高さ壹尺式三寸の石碑有て、一首の歌あり。上句つまびらかならず。下句は其名を忍ぶ露の石塚と有て、義正とあり。何人なるや。何れ歌のさま遠からぬ人と覚(又云)し。人近き享和亥年近村より掘出したる弘安の碑、惣卵塔にあり。

此寺元禄の頃岩附より此所へ移れり。地中五ヶ寺、じうりん庵・れんほう軒・しんめい庵・けんとう庵・すいそく庵等なり。今岩附に平林寺有し跡は平林寺村といふ。今有る鐘は元禄頃此地へ移りし時の物なり。開山石室禪師の頃鑄たる鐘は関東兵乱の頃紛失せしや、又ゆづり与へしや。下総国大室村大室寺の八幡の鐘に銘あり。大日本国武蔵国崎西泉渋江郷金重村金鳳山、寺とあり。年







号は嘉慶元年丁卯の歳にして、開山石室叟善玖謹書とあり。大檀那云々とあり。是此寺の鐘なり。今岩付平林寺村隣に金重村あり。古へは一村にて有しにや。武蔵野話

此宿の左りの方に野寺村万行寺といへるに古き鐘有よしかねて聞し故、尋るに、此所より壱里余といふゆへにゆかず。

廻国雜記に、又野寺といへる所爰にも侍り。是も鐘の名所也といふ。このかねいにしへ国に乱れに

よりに土のそこにうづみけるとなん。其まゝほり出さざりければ

音にきく野寺をとへば跡ふりて

こたふる鐘もなきゆふべかな

大和田宿、大井へ壱里半。宿はづれ右の方に普光明寺新義真言宗。本寺。宿はづれに川あり。土橋をかけたなり。醍醐報恩院。古く大井川といひしこれにやあらん。

廻国雜記に、河越といへる所に至り云々、まかりける道に大井川といへる所にて、

打渡す大井河原の水上に

山や嵐の名をやどすらん

此大井川此所なりや、又こと所なりや。

山岡俊明伊香保口遊に、大和田といふ所やどりて

さゝ枕ひとよふたよとかぞへつゝ

うきふししげき旅ねをやせん

(下略)

## あとがき

和光市が、まだ大和町と称していた昭和三〇年代も初めのころ、町の文化財保護条例が制定され、文化財の所在調査が開始されました。これに伴い愛郷心啓培に資する目的をもって、「郷土の歴史」の刊行の目論見がありました。その第一段階として資料集を発刊し、これを集積し編纂して町史にすることを意図しました。昭和三三年に最初の資料集「大和町のむかし城山遺跡」が刊行され、以下数次の続刊がありました。今にしてこれを思えば、「市の歴史」刊行の意志はまことに久しいものがあります。

戦後の困窮から脱し、急速に高度経済成長を遂げ、物質万能を謳歌するかに見えた時代も過ぎ、世の中は沈静に向かい、「物」から「心」へと移行してきました。市町村史の調査、研究、刊行もその一つの現われかブームとさえいわれました。本市においても市史刊

行の気運が先ごろとみに盛り上がり、市議会においてもこのことに關しての提言があり、市は、市制施行記念事業への配慮もあり、昭和五三年四月市史編さん室を設置し、市史編さん事業に着手することになりました。条例の制定、監修者・編集委員の委嘱、さらに調査員・協力員の委嘱がなされ、監修者を中心に活動が開始されました。

こうして史料収集、調査研究の陣容が徐々に整いつつある時、昭和五五年一〇月市制施行一〇周年を迎え、記念出版として『図説 和光市の歴史』が刊行されました。編さん室設置後なお日浅く、乏しい史料による執筆は幾分の苦勞がありました。

今回上梓の『史料編一』には、自然、原始、古代、中世の文書・紀行・金石資料、近世の地誌・紀行を収録いたしました。「自然」には通常目にするること困難な地下の地層の状況と、急速な都市化と共に消滅して行く運命にある市内の斜面林の植生を収め、「原始」は従来の調査研究をほとんど網羅し、さらに新しい研究

結果を付加して集大成したものです。「古代」は郷土埼玉の誇とする稻荷山古墳出土の鉄剣銘をもって冒頭をかざり、武蔵国および新羅郡の周辺の文献を掲げました。「中世」には武蔵国赤塚郷を領有した京都鹿王院の所蔵文書の関係部分を、同院の許可を得て収録することができました。また市域近辺の状況を記述した中世の『廻国雑記』には詳細な頭注を付し、金石資料としては市内に現存する板碑全部の拓影を載せました。

近世については市域に係る記述のある地誌・紀行七編を抄出しました。市内に所在する文書史料については史料編二（近世）が統刊される予定です。

史料収集には、種々の制約を受けながら十全とは言えないいまでも所期の成果を挙げ、またとかく難解になりがちな史料編を、少しでもわかり易くするという配慮をもって編集しました。市民と一般研究者のかたがたに多大の便益を供することができることを願ってやみません。

各部門の担当者は次の通りです。執筆のご労苦に対

し深謝いたします。（敬称略）

自然	編集委員	新井 鎮久
原始	同	谷 井 彪
古代	同	原 島 礼二
中世	文書・紀行 監修者	萩 原 龍夫
同	金石資料 専門調査員	小 花 波 平六
近 世	地誌・紀行	萩 原 龍夫

本編編集にあたり、貴重な史料の収載を快く承諾され、多大のご協力を賜ったかたがたは次のとおりです。ここに深く感謝を申し上げます。なお史料提供者のうち市史専門調査員、調査協力員は、編さん関係者の項に掲載させていただきました。

#### 史料提供者氏名

（調査資料提供者を含む・敬称略・順不同）  
 福田知明（練馬）、小松帝一（川越）、星 裕治（上尾）、  
 高野 要（東村山）、理化学研究所、県立和光高等学校、  
 荒川右岸流域下水道新河岸川処理場：（以上「自然」）

新屋雅明(上福岡)、井上肇(上尾)、井上義之(浦和)、井本昭(南)、大塚達朗(大宮)、小川望(調布)、柿沼幹夫(大宮)、加藤幸男(豊島)、金子浩昌

(新宿)、栗原文蔵(行田)、小林達雄(渋谷)、坂本行弘(熊谷)、佐藤典邦(浦和)、沢出晃越(浦和)、

高山清司(練馬)、田中信(川越)、時田正一(川

越)、新坂誠(白子)、橋本勉(岩槻)、藤原高志

(板橋)、丸山和夫(富士見)、宮崎朝雄(浦和)、矢

板橋真(浦和)、横川好富(庄和)、国学院大学考古学

資料館……………(以上「原始」

岸俊男(京都)、田中稔(奈良)、狩野久(奈良)、

県文化財保護課、県立さきたま資料館……………(以上「古代」)

鹿王院(京都)、熊野那智大社(和歌山)、国立国会図書

館、大滝晴子(新宿)、浅香年木(石川)、朝日奈威夫

(福井)、花ヶ前盛明(新潟)、阿久津宗二(群馬)、福田

栄次郎(多摩)、高木文夫(坂戸)、妙典寺、不動院、金

泉寺、地福寺、耆鑑寺、吹上観音東明寺、久保良治

(白子)、吉田武雄(下新倉)、本橋金蔵(新倉)、本多義

一(新倉)、富岡綱太郎(新倉)……………(以上「中世」)  
国立公文書館内閣文庫、国立国会図書館、多和文庫  
(香川)、川越市立図書館……………(以上「近世」)

市史編さん室

市史編さん関係者（敬称略）

編さん委員

- 委員長 六ツ崎道文（市議会総務常任委員長）  
 副 同 林 富雄（市教育長）  
 委 員 萩原 龍夫（市史監修者）  
 同 富岡 吾良（市文化財保護委員長）  
 同 新井 好一（市総務部長）

- 前委員長 加山由太郎（市議会総務常任委員長）  
 同 五十嵐一男（同）  
 前委員 野浦 正二（市文化財保護委員長）

監修者・編集委員

- 監 修 者 萩原 龍夫（明治大学教授）  
 編 集 委 員 新井 鎮久（専修大学教授）  
 同 谷井 彪（埼玉県埋蔵文化財調査事業団第三課長）

同 原島 礼二（埼玉大学教授） 古代

同 伊藤 好一（前明治大学講師） 近世

同 渡辺 隆喜（明治大学教授） 近代

同 藤田 昭造（明治高等学校教諭） 同

同 栗屋憲太郎（立教大学助教授） 現代

同 福田アジオ（武蔵大学助教授） 民俗

前編集委員 須崎 慎一（神戸大学講師）

専門編集員

永長 海晃（前社会教育課長）

専門調査員

自然部門 久保田孝一（千葉商科大学講師）

山口 雅功（立正大学短期大学部講師）

原始部門 鈴木 敏弘（東京電機大学付属高校講師）

中・近世部門 小花波平六（板橋区教育委員会文化財担当）

中世

自然

原始



井田 実 (練馬区立旭町小学校教諭)

網野 喜平 加山市太郎 富澤俊一郎 富澤 利貞

近世部門 齋藤 貞夫 (県立川越高等学校教諭)

富澤 富誉

吉田 優 (明治大学大学院生)

現代部門 小倉 裕児 (一ツ橋大学大学院生)

市史編さん室

平野 孝 (明治大学大学院生)

室長 人見 昭男

民俗部門 田中 正明 (二松学舎大学付属高校教諭)

主査 富岡 五郎

新谷 尚紀 (日本民俗学会会員)

主任 星野 秀夫

佐藤 良博 (県立和光高等学校教諭)

専門編集員 富岡 吾良

専門調査員 今村 和之

調査協力員

井口幸一郎 上原 昭二 山田 正光 山田 利明

前室長 浜田 信二

星野 茂 齋藤 安雄 川島 義朝 富岡 九内

富岡 俊二 富岡 實 鈴木 勲二 大熊 嘉雄

野浦 正二 柳下 廓次 柳下 稔 石田 栄一

田中 育三 深野 栄治 安藤 和江 故田中 莊造

深井 茂吉 柳下 和夫 堀内 益衛 落合 富蔵

柳下源太郎 田中 栄一 加藤 信晴 榎本 一二

栗原 明 富澤 婦志 柴崎 建治 新坂勝右衛門



和光市史 史料編一 自然 原始 古代  
中世 (地誌・紀行)

昭和五六年一月三〇日 発行

編集 和光市  
発行

埼玉県和光市中央一―七―二七

印刷 第一法規出版株式会社

東京都港区南青山二―一―一七



# 和 光 市 史

## 年 代 表

北=北朝 南=南朝  
西暦は各年号の元年を示す

年号	西暦	年号	西暦	年号	西暦
大化	645	元慶	877	永承	1046
白雉	650	仁和	885	天喜	1053
(齐明)	655	寛平	889	康平	1058
(天智)	662	昌泰	898	治暦	1065
(弘文)	672	延喜	901	延久	1069
(天武)	672	延長	923	承保	1074
朱鳥	686	承平	931	承暦	1077
(持統)	687	天慶	938	永保	1081
(文武)	697	天曆	947	永徳	1084
大宝	701	天徳	957	寛治	1087
慶雲	704	天徳和	961	嘉保	1094
和銅	708	康保	964	永長	1096
靈龜	715	安和	968	承徳	1097
養老	717	天禄	970	康和	1099
神亀	724	天禄延	973	長治	1104
天平	729	貞元	976	嘉承	1106
天平感宝	749	天元	978	天仁	1108
天平勝宝	749	永観	983	天永	1110
天平宝字	757	寛和	985	永久	1113
天平神護	765	永延	987	元永	1118
神護景雲	767	永祚	989	保安	1120
宝亀	770	正暦	990	天治	1124
天徳	781	長徳	995	大治	1126
延暦	782	長保	999	天承	1131
大同	806	寛弘	1004	長承	1132
弘仁	810	長和	1012	保延	1135
天長	824	寛仁	1017	永治	1141
承和	834	治安	1021	永康	1142
嘉祥	848	万寿	1024	天養	1144
仁寿	851	長元	1028	久安	1145
斉衡	854	長暦	1037	仁平	1151
天安	857	長久	1040	久寿	1154
貞観	859	寛徳	1044		

年号	西曆
保元	1156
平治	1159
永曆	1160
応保	1161
長寛	1163
永万	1165
仁安	1166
嘉応	1169
承安	1171
安元	1175
治承	1177
養和	1181
寿永	1182
元曆	1184
文治	1185
建久	1190
正治	1199
建仁	1201
元久	1204
建永	1206
承元	1207
建曆	1211
建保	1213
承久	1219
貞応	1222
元仁	1224
嘉祿	1225
安貞	1227
寛喜	1229
貞永	1232
天文	1233
文曆	1234
嘉禎	1235
曆仁	1238
延応	1239
仁治	1240
寛元	1243
宝治	1247
建長	1249

年号	西曆
康元	1256
正嘉	1257
正元	1259
文応	1260
弘長	1261
文永	1264
建治	1275
弘安	1278
正応	1288
永仁	1293
正安	1299
乾元	1302
嘉元	1303
徳治	1306
延慶	1308
応長	1311
正和	1312
文保	1317
元応	1319
元享	1321
正中	1324
嘉曆	1326
元徳	1329
元弘	1331
正慶	1332
建武	1334
延元	1336
曆応	1338
興国	1340
康永	1342
貞和	1345
正平	1346
正観	1350
文和	1352
延文	1356
康安	1361
貞治	1362
元安	1368
建徳	1370

年号	西曆
南文中	1372
北永和	1375
南天授	1375
北康曆	1379
南弘和	1381
北永徳	1381
北至徳	1384
南元中	1384
北嘉慶	1387
北康応	1389
北明德	1390
応永	1394
正長	1428
永享	1429
嘉吉	1441
文安	1444
宝徳	1449
享徳	1452
康正	1455
長祿	1457
寛正	1460
文正	1466
応仁	1467
文明	1469
長享	1487
延徳	1489
明応	1492
文亀	1501
永正	1504
大永	1521
享祿	1528
天文	1532
弘治	1555
永祿	1558
元亀	1570
天正	1573
文祿	1592
慶長	1596